

第 20 回 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム
議事次第（オンライン会議）

令和 2 年 11 月 12 日（木）
15：00～17：00
於：オンライン会議
（TKP 新橋カンファレンスセンター ホール 14E）

議 題：

1. 令和 2 年障害福祉サービス等経営実態調査及び令和 2 年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の結果について
2. 令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定に向けて（就労系サービス）
3. その他

○配付資料

- 資料 1 障害者部会における主なご意見について
- 資料 2 令和 2 年障害福祉サービス等経営実態調査結果の概要
- 資料 3 令和 2 年障害福祉サービス等経営実態調査結果
- 資料 4 令和 2 年障害福祉サービス等経営実態調査結果（参考表）
- 資料 5 障害福祉サービス等の利用状況
- 資料 6 令和 2 年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査結果のポイント
- 資料 7 令和 2 年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査結果の概要
- 資料 8 令和 2 年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査結果
- 資料 9 就労系サービスに係る報酬・基準について

○参考資料

- 参考資料 1 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の概要等について
- 参考資料 2 財政制度等審議会財政制度分科会（令和 2 年 11 月 2 日開催）資料 1（社会保障について②（介護、障害福祉等））※障害福祉部分抜粋

障害者部会における主なご意見について

- 第100回社会保障審議会障害者部会 (令和2年8月28日)
- 第101回社会保障審議会障害者部会 (令和2年10月19日)
- 第102回社会保障審議会障害者部会 (令和2年11月9日)

※ 第100回・第101回・第102回社会保障審議会障害者部会で頂いたご意見を事務局において整理したもの

共同生活援助に係る主なご意見について（１）

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（障害者の重度化・高齢化への対応）

【論点】

- グループホームにおける重度化・高齢化への対応を図る観点から、重度障害者に対する加算や、日中サービス支援型グループホームの報酬、個人単位の居宅介護等の取扱い等についてどう考えるか。

【検討の方向性】

＜重度障害者に対する加算＞

- グループホームにおける重度障害者の受入体制を整備するため、重度障害者支援加算の対象を広げてはどうか。
具体的には、現行制度上、重度障害者支援加算は重度障害者包括支援の対象者（障害支援区分6であって、意思疎通に著しい困難を有する者のうち一定の要件を満たす者（17ページ参照））に限定しているが、施設入所支援の重度障害者支援加算（Ⅱ）や短期入所の医療的ケア対応支援加算と同様に、障害支援区分4以上の強度行動障害者や医療的ケアが必要な者に対象を広げてはどうか。

＜日中サービス支援型グループホームの報酬等＞

- 日中サービス支援型について、創設の趣旨や手厚い人員体制の有効活用の観点から、重度障害者の受入れのインセンティブが働くよう、現行報酬より重度者と中軽度者の報酬の差を拡大し、メリハリのある報酬体系に見直してはどうか。
また、制度を持続可能とする観点から、介護サービス包括型や外部サービス利用型も含め、経営状況を踏まえた報酬の見直しを検討する必要があるが、検討に当たっては重度障害者の報酬に配慮しつつ、メリハリのある報酬への見直しを検討してはどうか。

＜個人単位の居宅介護等の利用の特例的取扱い＞

- 重度障害者の個人単位の居宅介護等の利用については、重度障害者の受入体制の確保の観点から、引き続き継続してはどうか。

（夜間支援等体制加算の見直し）

【論点】

- 夜間支援体制の充実等の観点から、夜間支援等体制加算（Ⅰ）を見直してはどうか。

【検討の方向性】

- 同居家族の死亡等により急遽一人暮らしをすることとなった者等の基本報酬についてどう考えるか。
- 夜間支援等体制加算（Ⅰ）について、夜間における利用者への必要な支援の状況を踏まえて加算額を設定するなど、必要な見直しを検討してはどうか。
- また、共同生活住居ごとの夜勤職員の配置に加えて、事業所単位で夜勤職員又は宿直職員を追加で配置し、共同生活住居を巡回等により対応する場合には更に加算してはどうか。
- なお、現在、グループホームの夜間支援体制に係る報酬改定検証調査を実施しているところであり、その結果を踏まえて検討する。

共同生活援助に係る主なご意見について（2）

障害者部会におけるご意見

- 医療的なケアへの対応について、実際にグループホームに入っている障害者の例として、支援区分6で難聴と他の障害を重複されている方の支援について、親が亡くなった後が心配でグループホームに入りたいという希望を持っておられ、受け入れる側としては、医療的なケアが必要ということで断られたという例があった。夜間の人員配置ができる、できないという話があって断られたとのこと。そういうことがないよう手厚い支援をしなければならないのではないか。支援区分6の場合、単位が360単位となっている。360単位というのはそれで十分なのか、増額すべきではないかと要望したい。
- グループホームにおける重度障害者の支援加算の対象を拡大していくという方向性と、重度者と中・軽症者の報酬のメリハリをつけるということには賛同したい。
ただ、対象者の拡大については、医療的なケアの中身で職員の配置状況がかなり変わってくるのではないかと考えている。急変時の対応であったり、日々の状態のアセスメントであったり、安全安心に事業の中で過ごされるということが非常に重要であり、医療的ケアが必要な場合には、看護職員をいかに雇用して配置するかということが課題になるのではないかとと思われる。
小規模事業者ではこういった看護職の雇用は非常に難しいというのが現状かと思われるので、同じ地域にある訪問看護ステーション等との連携によって、体制の確保ということも検討の余地があるのではないかと考える。
- 今年からグループホームを開設したが、支援者の募集にかなり苦労している。今後も加算していただきたいと同時に、身体障害の場合は、アパートを借り上げ等では済まされない。エレベーター、昇降機、お風呂、トイレ等を重度障害者用にしないといけないということで施設にかなり負担がかかるため、その辺の見直しも考えていただきたい。
- グループホームの重度障害者報酬の加算という部分は非常に大事なところだと思うため、障害が重い人たちがより地域生活に移行するために、ぜひ今後進めていただきたい。

自立生活援助に係る主なご意見について（１）

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（人員基準）

【論点】

- 自立生活援助を推進する観点から、サービス管理責任者と地域生活支援員の兼務を認める要件緩和を行うことについてどう考えるか。

【検討の方向性】

- 自立生活援助を必要とする障害者にサービスが行き渡るよう、サービス管理責任者と地域生活支援員の兼務を認める方向で検討してはどうか。なお、「業務の客観性の担保」については、自立生活援助と同様に、訪問や相談等を行う「地域移行支援」についても、地域移行支援従事者が自ら地域移行支援計画を作成し業務を実施しており、特段の支障はないと考えられる。

（標準利用期間）

【論点】

- 自立生活援助の標準利用期間や支給決定期間の更新の取扱いについてどう考えるか。

【検討の方向性】

- 標準利用期間を超えて更にサービスが必要な場合については、原則１回ではなく、市町村審査会の個別審査を要件とした上で、複数回の更新を認める取扱いとしてはどうか。
- また、標準利用期間については、支給決定期間の更新の運用状況を踏まえつつ、今後の課題として引き続き検討することとしてはどうか。

障害者部会におけるご意見①

- サービス管理責任者と地域生活支援員の兼務を認めることについては、賛成したい。
ただし、一方で、地域移行支援と同様の取扱いをするということであれば、計画相談支援等とも一体的に自立生活援助を実施する場合は、サービス管理責任者については、相談支援専門員の要件を満たすことでみなし配置ができるというようなことも検討していただきたい。

自立生活援助に係る主なご意見について（2）

障害者部会におけるご意見②

- 標準利用期間について、精神障害者の中には中学、高校という学齢期に病気が発症して、人間の成長にとって重要な思春期に、学校生活体験やその後の社会経験の時期を長い期間にわたって入院治療であったり、自宅療養を送るといった経過をたどる人が大変多くいる。つまり、年齢に見合った様々な体験や経験の積み重ねがないままに成人し、決して能力が劣っているわけではないにもかかわらず、知らないこと、未知の物を多く抱えた人が多いという特徴があると認識している。

このような方が自立生活を送ることを考えたときには、実際に体験して初めて分かるということがたくさんあるために、精神障害者の自立生活でも、就労においても、なかなか上手くいかないことに多く直面するという前提で進める必要があると思っている。つまり、失敗を前提とした支援体制の必要性がある。さらに、経験や体験から得る知識や能力は個々に異なるため、何かを達成するまでの期間は個別に考えられるべきである。

この観点から、自立生活援助の標準利用期間についての「検討の方向性」に示されている原則1回ではなく、複数回の更新を認める取扱いということに関しては、ぜひ前向きに進めていただきたい。回数は何回でも良いというわけにはいかないとは思いますが、ある程度幅を持って、失敗しても大丈夫だよというような支援体制を望んでいる。

横断的事項（地域生活支援拠点等）に係る主なご意見について

〔再掲〕これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（地域生活支援拠点等の整備・機能の充実（短期入所、訪問系サービス、自立生活援助、地域定着支援に係る報酬上の評価））

【論点】

- 地域生活支援拠点等の整備や機能の充実を図る観点から、地域生活支援拠点等として、在宅の障害者の緊急時の短期入所の受入れや訪問対応を行う事業所の報酬について、どう考えるか。

【検討の方向性】

- 市町村が地域生活支援拠点等として位置づけた短期入所事業所や緊急対応を行う訪問系サービス、自立生活援助、地域定着支援事業所について、地域生活支援拠点等としての役割を評価し、一定額の加算を検討してはどうか。
- 特に、短期入所事業所については、緊急時の受け入れ先を十分に確保する観点から、市町村が地域生活支援拠点等として位置づけた短期入所事業所におけるサービスについて、緊急対応した場合に限らず一定額を加算する方向で検討してはどうか。

障害者部会におけるご意見

- 地域生活支援拠点について、緊急時の対応方法として、短期入所以外の居宅介護や自立生活援助が想定され、加算等の評価が検討されていると思うが、それに対応して計画相談支援の地域生活支援拠点と相談強化加算についても、現行は短期入所への調整のみが評価対象となっており、それ以外の支援調整についても、加算対象として評価できるよう検討していただきたい。
- 地域生活支援拠点及び基幹相談について、各市町村又は障害保健福祉圏域でつくられているが、格差があまりにも大きいのではないかと思う。第6期福祉計画の中で検討、見直しが予定されているが、具体的にどう進めていくのかというところもぜひお示しいただきたい。
災害についても、地域生活支援拠点の一つの大きな機能として、福祉サイドから取り組むようお願いしたい。
- 拠点の整備状況はなお不十分であり、緊急時の受入対応も大きな課題であるため、共同生活援助が拠点に参画することはショートステイやレスパイトケア体制整備の観点からも重要であり、整備促進と緊急時受入機能の強化のためにも拠点参画の共同生活援助における緊急短期入所受入加算、定員超過特例加算の新設をお願いしたい。

就労継続支援 A 型に係る主なご意見について

【再掲】 これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（基本報酬について）

【論点】

- 平成30年度報酬改定後の状況を踏まえ、引き続き、実績に応じたメリハリのある報酬体系としていくことについてどう考えるか。
- また、各事業所の創意工夫を促し、利用者の賃金向上や一般就労への移行を促進していくために、現行の取扱いについて見直す必要がある部分はないか。

【検討の方向性】

- 他の就労系サービスの状況を踏まえ、引き続き、実績に応じた報酬体系としてはどうか。
- その上で、「1日の平均労働時間」により就労継続支援 A 型の取組を評価することは、一定の合理性があるものの、短時間から働きたいといった利用者の支援ニーズや経営改善により「働く場」としての健全化を図っている事業所の実態を十分に反映することが難しい側面もあるため、一部見直すことを検討してはどうか。
- 具体的には、就労継続支援 A 型が雇用契約の締結のもとで支援を実施するものであることを踏まえ、障害者が「働く場」として更に質を高めていく観点から、「1日の平均労働時間」に加え、例えば「経営改善計画の有無やその内容」や「キャリアアップの仕組みの有無やその内容」、「精神障害者等の短時間勤務希望者の受け入れ状況」などの複数の項目における評価をスコア化し、当該スコアを実績として評価することを検討してはどうか。なお、項目の検討に当たっては、質の高い支援を行っている事業所の取組内容や、「もにす企業」の認定基準などを参考にしてみてもどうか。
- また、事業所のホームページ等を通じて、当該スコアに係る各項目の評価内容をすべて公表することを事業所に義務づけることを検討してはどうか。

障害者部会におけるご意見

- 就労継続支援 A 型について、指定基準を満たしていない事業所の割合は減っているとはいえ、2年続けて指定基準を満たしていない事業所もあるのだから、次のアプローチを検討すべきであって、運営面や報酬上でしっかりできているところと何らかの差を設けることも検討するタイミングではないか。
- 働き方改革で有給休暇が増え、人件費が増加しているため、報酬改定でも留意していただきたい。

就労継続支援B型に係る主なご意見について（1）

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（基本報酬について）

【論点】

- 平成30年度報酬改定後の状況を踏まえ、引き続き、実績に応じた報酬体系としていくことについてどう考えるか。
- また、各事業所の創意工夫を促し、工賃の向上をさらに促進していくために、現行の取扱いについて見直す必要がある部分はないか。

【検討の方向性】

- 各事業所の実績（平均工賃月額）の底上げが図られたことから、平成27年社会保障審議会障害者部会報告書の内容を踏まえ、引き続き、実績に応じた報酬体系としてはどうか。また、実績としては、引き続き「平均工賃月額」で評価してはどうか。
- その上で、現行の7段階の報酬区分において、下位3区分に8割近くの事業所（特に「1万円以上2万円未満」の区分には4割以上の事業所）がいることを踏まえ、よりきめ細かく実績を反映するため、7段階の各区分における実績の範囲（「平均工賃月額1万円以上2万円未満」等）の見直しを検討してはどうか。
- 一方で、障害者本人や関係者の声、地域において就労継続支援B型が果たしている役割等の実態を踏まえると、「平均工賃月額」だけでは利用者の就労支援ニーズや事業所の支援の実態を反映することが難しい側面もあることから、「平均工賃月額」に応じた報酬体系のほかに別の報酬体系の創設についても検討してみてもどうか。

（多様な就労支援ニーズへの対応について）

【論点】

- 多様な就労支援ニーズに対応している就労継続支援B型において、「平均工賃月額」という実績に応じて評価することが難しい側面についてどのように考えるか。

【検討の方向性】

- （再掲）各事業所の実績（平均工賃月額）の底上げが図れたことから、平成27年社会保障審議会障害者部会報告書の内容を踏まえ、引き続き、実績に応じた報酬体系としてはどうか。また、実績としては、引き続き「平均工賃月額」で評価してはどうか。
- その上で、多様な就労支援ニーズへの対応については、今後も引き続き支援ニーズが増える可能性が高いことを踏まえ、「平均工賃月額」に応じた報酬体系とは別の報酬体系についても検討してみてもどうか。
- 例えば、現行の「平均工賃月額」に応じた報酬体系のほかに、利用者の生産活動等への参加等を支援したことをもって一律の評価をする報酬体系を新たに創設するなど、報酬体系の類型化を検討してみてもどうか。なお、検討に当たって、類型化により新たに創設される報酬体系の単価水準等については、平成27年社会保障審議会障害者部会報告書の内容を十分に踏まえ、「平均工賃月額」に応じた報酬体系のものとバランスを取って設定する必要があるのではないかと。

就労継続支援B型に係る主なご意見について（2）

障害者部会におけるご意見①

- 就労継続支援B型の基本報酬体系は、平成30年度改定前に戻した上で高工賃を評価すべき。
- 利用者の地域での自立生活を可能にするために、将来的には週30時間以上の生産活動で、最低賃金の1/2に当たる約6万円の工賃を支払うことを目標としている。そのため、新たに「6万円以上」の区分を設け、利用者の地域での自立生活を保障する事業所を評価していただくようお願いしたい。
また、下限区分は「1万円未満」とし、各施設・事業所が工賃向上への取組を段階的に推進できるよう、これ以上の区分については5,000円ごとに設定していただくよう検討いただきたい。
- 平成30年度の報酬改定の際、基本報酬に反映されないまま廃止された目標工賃達成加算について、「2万円以上2万5000円未満」を超える区分の基本報酬に反映させて、高工賃を達成した事業所を評価していただきたい。
また、利用者の工賃向上を推進していくために、また、公正な評価がなされるよう、基準省令第201条第2項で定められたB型の最低平均工賃については、経過措置を入れて3,000円から5,000円に引き上げていただきたい。
- 就労継続支援B型の仕事が減っており、精神障害者は休むことによる状態の悪化も懸念される。農業・林業等の一次産業とのマッチングによる仕事の確保のために、厚労省と農水省やJAなどが連携して頂きたい。
- 多様な就労ニーズへの対応について、「検討の方向性」として示された平均工賃月額によらない新たな報酬体系を創設することについて、区分の上限単位が平均工賃月額の下限と同額程度になる場合、多様な働き方を支える施設・事業所を評価する仕組みとして効果的とは考えにくい。
また、手厚い支援体制のために、職員の配置基準以上に配置をするなど、支援の質を高める努力をしている事業者が評価されない制度となるおそれもある。多様な働き方を希望する利用者が就労継続支援B型事業所から排除されることがない仕組みとなるよう、慎重に検討いただきたい。

就労継続支援B型に係る主なご意見について（3）

障害者部会におけるご意見②

- 精神障害者は、病気から回復するための一定の時間が必要であって、その間、社会と切り離された生活を送らざるを得ない状況があるため、社会に戻るには、スキルとか自信とかを取り戻すまでの時間と経験の積み重ねが大変重要になるが、現在の制度の中では、就労支援B型事業所にその役割を求めざるを得ない現状があると考えられる。その実情に沿って、多くのB型事業所では間口を広げて、本人が希望はしていてもなかなか思うように通所できない状況の人たちを受け入れて対応していると思っている。
工賃向上の取組になじまない利用者の増加というフレーズがあったが、多くの精神障害者はこの中に含まれていると思っている。平均工賃額以外の視点による報酬体系の検討を進めていただき、このような通所者が今後も排除されるようなことのない体制をつくっていただきたいと考えている。

横断的事項（就労系サービス）に係る主なご意見について（1）

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性①（抜粋）

（新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた実績算出について）

【論点】

- 就労系サービスの基本報酬は前年度実績等に応じた報酬体系である中で、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和3年度以降の報酬算定に係る実績の算出についてどう考えるか。

【検討の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症への対応に当たり、各事業所とそこを利用する障害者への影響をできる限り小さくしていくことが重要である。このため、今年度（令和2年度）における各サービスの実績への影響を踏まえ、令和3年度の報酬算定に係る実績の算出については、「令和元年度又は令和2年度の実績を用いないことも可能（就労継続支援については平成30年度の実績を用いることも可能）」とする柔軟な取扱いを検討してはどうか。
- また、令和4年度以降の取扱いについては、その時の状況を踏まえ、改めて対応を検討することとしてはどうか。

（在宅でのサービス利用の要件等について）

【論点】

- 就労移行支援・就労継続支援における在宅でのサービス利用の要件について、どう考えるか。
- 就労定着支援における実施すべき支援とされている「対面での支援」についてどう考えるか。

【検討の方向性】

- ICTやロボット等の技術革新に加え、新型コロナウイルス感染症への対応として、企業においてオンラインでの採用活動の導入やテレワーク実施の機運が高まることが予想される。このため、就労移行支援・就労継続支援についても、新たな生活様式の定着を見据え、障害者本人の希望や障害特性を踏まえつつ、在宅でのサービス利用を更に促進するため、利用要件の緩和を検討してはどうか。
- 具体的には、現在、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年度中に限って臨時的に要件緩和している内容を、令和3年度以降は常時の取扱いとして引き続き実施することとしてはどうか。
※ 在宅でのサービス利用について、適切かつ効果的な支援が実施されるようガイドラインの作成なども検討。
- 就労定着支援における「対面での支援」についても、障害者本人の希望や障害特性を踏まえ、「必要に応じた対面での支援」とし、ICTの活用を念頭に「対面」要件の緩和を検討してはどうか。

横断的事項（就労系サービス）に係る主なご意見について（2）

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性②（抜粋）

（施設外就労について）

【論点】

- 就労系サービスが実績に応じたメリハリのある報酬体系としている中で、施設外就労について、実績への効果を踏まえてそれを推進していくことと、それに対する加算（報酬上の評価）についてどう考えるか。

【検討の方向性】

- 施設外就労については、サービス創設当初より工賃・賃金の向上や一般就労への移行を図るため有効であるとして促進してきたことから、引き続きそれを促進するため、職員の配置要件など、その実施に係る要件緩和を検討してみてもどうか。
- その上で、就労継続支援・就労移行支援が、基本報酬において工賃・賃金の向上や一般就労への移行といった事業所の実績に応じた報酬体系としていることから、施設外就労への加算については、基本報酬との関係や必要性を踏まえ、廃止を含めて見直しを検討してはどうか。

障害者部会におけるご意見①

- 新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱いにより、就労継続支援A型・B型において、本来は生産活動収入から支払われる賃金・工賃に自立支援給付を充ててよいとしているが、本来的には不適切な状況であるため、常態化することがないように期限を示していただきたい。
- 就労系サービスは、コロナ禍において生産活動収入等への打撃が大きいため、その影響も踏まえ、報酬改定の検討を行っていただきたい。
- 障害者雇用納付金について、障害者差別解消法が進んできており、企業のほうも積極的に障害者雇用をすることが増えていることはとても喜ばしいことだと思うが、逆に納付金を払う企業が減り、財政的な問題があるという話がある。財源が減ってしまうと、逆に障害者雇用を行っている企業に対する調整金が行き詰まってしまうのではないかと不安があるため、今後どのような方向をお持ちなのかということを知りたいと思う。
- 施設外就労の加算については、地方の事業所では、加算の廃止が施設外就労の終了となるケースも想定されるので、少なくとも段階的な対応をお願いしたい。

横断的事項（就労系サービス）に係る主なご意見について（3）

障害者部会におけるご意見②

- 施設外就労についての検討性の方向性について、施設外就労は、障害のある人にとって、地域のインクルーシブな環境の中で働く貴重な機会となっている。今後も手厚い支援体制の下で施設外就労が実施されるために、職員配置の要件緩和については、慎重な検討をお願いしたい。
また、施設外就労加算は、施設外就労を実施する事業所において、適切な支援体制の下で支援を行うための財源となっており、施設外就労加算を継続していただくようお願いしたい。
- A型の施設外就労の課題については、十分な調査をした上で慎重に検討していただきたい。
- 在宅でのサービス利用の要件等について、精神障害者の多くは能力があるにもかかわらず、対人関係やコミュニケーションが苦手であったり、長時間の対応が難しかったり、安心できる環境設定が必要など能力を発揮できる環境条件が個々様々である。この観点から、自分のペースで仕事ができるという在宅でのサービス利用に期待するところが大きい。在宅でのサービス利用がしやすくなることは、その先の就労につながる機会や可能性を広げることになると考えられるため、利用要件の緩和という検討の方向性はぜひ力を入れて進めていただきたいと考えている。
- 就労系サービスについて、方向性についてはおおむね賛成。ただし、加算の見直しについては、例えば施設外就労加算など影響の大きいものもあるため、加算の取得状況等も考慮して、今後考えていただきたい。
また、制度上の課題について、報酬改定では対応が困難な事項も多々存在するという事も改めて分かったので、次の総合支援法の改正に向けて、それらの見直しについても十分検討できるようをお願いしたい。
- 障害児の就労に関わる最近の動向について、雇用率制度における対象障害者の範囲、在宅就業障害者支援制度等に関する検討、指定難病の医療受給者証の交付者や障害者手帳を所持していない者に関する取扱いの検討を進める、今後、障害当事者や労使を含む雇用・福祉施策双方の関係者を交え、さらに詳細な検討を行う必要がある、とあるが、難病・疾病団体を抱えている会としては大変期待をしている。
また、「障害者雇用・福祉連携強化PT」に検討チームのメンバーが書かれているが、難病患者等へのヒアリングはされていないように見受けられるので、ヒアリングをしていただきたいと考えており、今後の合同検討会等には、特に障害者手帳や障害者の法定雇用率の対象となっていない難病患者等の代表の参加も加えるようお願いしたい。

横断的事項（就労系サービス）に係る主なご意見について（４）

障害者部会におけるご意見③

- 新型コロナの影響で企業就労が大きく落ち込んでいることを大変懸念している。特別支援学校の卒業生等について、実習の機会が少なくなっているということは、本人の将来の暮らしぶりに直結する大きな問題であるため、企業側の感染拡大防止策をしっかりと講じていただきながら、企業実習の再開をぜひお願いしたい。
2040年を見据えた働き方の検討は、強く関心を持っているところ。比較的年齢層が若い知的発達障害者の活躍は、社会的要請であると考えているため、ぜひその辺も見据えながら進めていただきたい。
- 就労支援事業所に関する来年度の基本報酬の算定について、今年度のような想定外のコロナ禍での実績評価については、コロナ禍の影響がなかった前年度の実績等を利用することを検討していただきたい。
- 学校現場、特別支援学校と就労ということになったときに、多くは子供、特に一般企業への就労をされる方たちがほとんど行けず、学校の中でとどまっているという状況が実際に起きている。すぐに就労にうまく結びついていくかどうかと難しい面もあるので、就労支援事業所を縮小しないためにも、基本報酬の算定の際の配慮が重要である。
- 就労に関する最近の動向について、障害を持つ人たちの職場における権利侵害の事例も多々あるため、時代に合わせた就労の在り方を検討いただくとともに、彼らの権利を擁護するような仕組みを検討いただきたい。
- 一般就労への移行の促進について、就労継続支援A型、B型事業を受けた後に就労し、6か月以上就労を継続している者がいる場合に算定される就労移行支援体制加算については、提供する支援料と比較して報酬単価の設定が低くなっている。提供する支援実績に見合った単価を設定していただきたい。
「就労継続支援から就労移行支援に送り出した場合についても、一般就労に向けて次のステップに上がったとして一定の評価をすることも検討」との文言があるが、就労継続支援と一般就労に上下の差はないので、上がる・下がるという表現を使うことは不適切ではないかということをも主張したい。ここは「次のステップに移った」という表現に改めるようお願いしたい。

横断的事項（医療的ケア児）に係る主なご意見について（1）

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性①（抜粋）

（医療的ケア児に対する支援の直接的な評価について）

【論点】

- 障害福祉サービス等報酬における医療的ケア児の直接的な評価方法として、厚生労働科学研究において開発された医療的ケア児のための判定基準案を導入することについてどう考えるか。

【検討の方向性】

- 医療的ケア児については、現行の障害児通所支援の報酬体系における「重症心身障害児」と「それ以外」に加えて、重心以外の医療的ケア児を直接評価する判定基準案を活用して「医療的ケア児」の区分を創設してはどうか。
- 仮に「医療的ケア児」の区分を創設する場合、判定基準のスコアの点数に応じて段階的な評価を行うことを検討してはどうか。

（看護職員加配加算の見直しについて）

【論点】

- 看護職員加配加算の判定スコアについても、現行の判定スコアに変えて、新たな判定基準案のスコアを導入することについてどう考えるか。
- 現に医療的ケア児の利用を受け入れている、一般の事業所では年間を通じて1人の要件を満たせないこと、重心型の事業所では、定員5名のうち1人でも8点に満たない児童が含まれると加算が算定できない状況を踏まえ、医療的ケア児のスコアの点数及び人数のカウントの方法等の算定要件※についてどう考えるか。

【検討の方向性】

- 看護職員加配加算の判定スコアについても、新たな判定基準案のスコアを導入してはどうか。
- 看護職員加配加算の算定要件として、
 - ・ 一般の事業所の算定要件については、児童のカウント方法として判定基準案に該当する医療的ケア児に一定量以上のサービス提供があることをもって加算を算定できる。
 - ・ 重心型の事業所の算定要件については、各児童のスコアの合計点数を満たすことで算定できる。とするなど、実態に則した要件の見直しを図ってはどうか。

横断的事項（医療的ケア児）に係る主なご意見について（2）

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性②（抜粋）

（退院直後からの障害福祉等サービスの利用について）

【論点】

- 医療的ケア児は、退院直後には医療ニーズに対応するため訪問看護サービスを利用しているが、障害福祉サービスの必要性についてどう考えるか。
- 障害福祉サービスを必要とする医療的ケア児が退院直後から円滑に障害福祉サービスを利用する場合、どのようなことが必要と考えるか。

【検討の方向性】

- 医療的ケア児が障害福祉サービスを利用する場合、現状では、介助の必要性や障害の程度の把握のために「5領域11項目」の調査を行うこととしている。しかし、NICU等から退院し在宅生活をスタートする時期から乳幼児期（特に0～2歳）の医療的ケア児については、自治体職員による「5領域11項目」の調査のみでは、通常の発達範囲として介助を要しているのか、医療的ケアの原因である内部障害等により通常の発達を超える介助を要する状態であるのか、判断が難しい。
- こうした自治体における障害児の支給決定事務の課題を踏まえ、障害の程度の判断にあたっては、医療的ケアの新スコア等における、医療的ケアの原因である内部障害等により通常の発達を超える介助を要する状態にある旨の医師の判断を活用することも考えられるのではないかと。

障害者部会におけるご意見①

- 医療的ケア児が増えており、退院後の生活支援や教育支援につながる場の確保が求められている。医療ニーズに対応可能な看護小規模多機能型居宅介護で放課後等デイサービスを行っている共生型サービス事業所があるが、このような共生型サービスを地域に広げていく報酬の在り方を検討すべき。
- 医療的ケアについては評価方法の再検討が必要であり、医療的ケア児であればヘルパーや看護師がつけられるようにする必要がある。
- 医療的ケアに関する報酬上の評価について、以前から要望してきたところだが、今回の議論を見ても、それがなかなか深まっていないと思う。在宅、ショート、生活介護、施設入所の様々な場で選択できるように特定研修、不特定研修など様々な研修を受けた方々への報酬上の評価をぜひ御検討いただきたい。

横断的事項（医療的ケア児）に係る主なご意見について（3）

障害者部会におけるご意見②

- 医療的ケア児について、支援の充実が図られる方向で様々な論点が出ておりまして、大変喜ばしいと考えている。今回、医療的ケア児のための判定基準案が導入されるということで、事業所の事務手続等が煩雑にならないような形で検討をしていただきたいと思う。
- 医療的ケア児について、退院直後からの障害福祉サービスの受給について、医療機関から障害福祉サービスへ移行していくことになるので、その間には十分な引継ぎが求められると思う。いわゆる連携していくためのつなぎ目のところの部分の評価も検討の余地があるのではないかと思う。
- 障害児の支給決定について、身体障害の手帳で障害の認定というのはある程度時間がかかるということもあって、医療的ケア児がNICUを退院した後、即時にこの障害サービスの支給を受けられないという現状がある。今回、医師の意見書等ですぐに受けられるようにすればいいのではないかという提案には賛成であり、医療的ケア児がシームレスに、サービスの空白がない形で受給できるように検討をお願いしたい。
- 医療的ケア児について、新たな医療的ケアスコアの案については、重症度に関するメリハリのついた基本スコアの見直し、そして医療ケアの負担度をより評価する見守りスコアの新規の追加が示されており、これらは医療的ケア児を直接評価する新たな判定基準として導入が期待されるため賛成。
看護職員配置加算の見直しについて、新たな判定基準案のスコアの導入ということであって賛成。一般の事業所の算定要件については、医療的ケア児に一定量以上のサービス提供があることをもって加算を算定できる。重症型の事業所の算定要件については、各児童のスコアの合計点数を満たすことで算定できるということが示されており、これについても賛成である。

横断的事項（医療的ケア児）に係る主なご意見について（４）

障害者部会におけるご意見③

- 医療的ケア児について、退院直後からの障害福祉サービスの利用については、現状、NICU等からの退院直後は、親によるケアと訪問看護で支えているわけであるが、障害サービスの導入が退院直後にはなかなかできていないと認識している。医師の判断を活用することについて賛成である。
要望事項として、市町村の窓口対応について、障害者手帳の交付に時間がかかっているために、退院直後なかなかサービスの導入ができないので、交付時間の短縮、また、一定年齢以上の障害児であるなど市町村によってローカルルールが存在するようなので、それらが退院直後のサービスの導入の妨げとならないようにしていただきたい。
- 医療的ケア児への支援について、医療的ケア児等のコーディネーターの配置が第6期の障害者福祉計画、障害児福祉計画の基本指針でも強く示されており、現状の地域生活支援事業の医療的ケア児等総合支援事業では、養成事業はできても、実際に配置するのは都道府県や市町村の財政負担にかなり依存するものになっていると思っている。
要するに、計画を作成する事業所にだけ加算がつくということではなく、事実上、地域にある基幹センターや委託の相談支援事業所にコーディネーターが配置される想定があると思うので、それらについても報酬で何らかの評価をしていただけないか検討いただければと思う。
- 医療的ケア児の基準案が示されたことはとても評価したい。しかし、当事者や保護者にとって一番の課題は医療的ケア児とされていなくても、特に学校等での保護者の付添いが求められているという実態があることである。地域の学校で学ぶ医療的ケア児、また医療的ケアと言われていなくても、学校等からケア児と同じように評価をされているケア児は増加している。保護者の常時付添いは、保護者には生活上の圧迫と子供には好ましくない教育環境を与える。
医療的ケアと判断されたら、施設での見守りや介護、支援は人をつける。あるいは医療的ケア児と判断されないのであれば、施設で人をつけるような対応をしていただくような考えを持ってほしいと考えている。
- 医療的ケア児は、大半は学校に通っている就学の年齢の子供たちであるため、文部科学省との連携というよりも、合同の会議をぜひやっていただきたいと考えている。

横断的事項（障害児通所支援）に係る主なご意見について（1）

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（児童指導員等加配加算について）

【論点】

- 児童発達支援の「児童指導員等加配加算」について、センター・センター以外の事業所のアンバランスをどう考えるか。また、児童発達支援・放課後等デイサービスともに、論点2-1及び2-2において、ケアニーズの高い児童に対する支援について、加算で評価する方向であることとのバランスをどう考えるか。
- 専門的なケアを要する児童を受け入れて、専門的な支援をしている事業所を評価することについて、どう考えるか。
- 聴覚障害児を支援する人員を評価することについて、どう考えるか。

【検討の方向性】

- 児童発達支援・放課後等デイサービスともに、「児童指導員等加配加算」はIまで（1名分）とした上で、ケアニーズの高い児童に対する支援に要する人員は、児童に着眼した加算（論点2-1及び2-2）で手当することとしてはどうか。
- さらに、機能訓練や適切なケアを要する児童に対応するため、専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・公認心理師等）を加配した場合には「専門的支援加算（仮）」として手当することとしてはどうか。
- また、「児童指導員等加配加算」の対象資格に、手話通訳士・手話通訳者を追加してはどうか。

障害者部会におけるご意見

- 「児童指導員等加配加算の対象資格に手話通訳士、手話通訳者を追加してはどうか。」という点について、個人的には非常に賛成したく、前向きな検討をお願いしたい。

障害児入所施設に係る主なご意見について（１）

[再掲] これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性①（抜粋）

（人員配置基準の見直し（福祉型障害児入所施設））

【論点】

- 被虐待児の増加に伴いケアニーズの高い入所児童をより専門的できめ細かく支援する観点、子どもとして適切な愛着形成を図る観点から質・量共に強化が必要であることから、現行の職員配置基準を見直すことについてどう考えるか。
- その際、「障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書」においては、愛着関係の形成に配慮して児童の年齢に応じた配置基準となっていることを踏まえ、同様の仕組みを検討すべきとされている点についてどう考えるか。

【検討の方向性】

＜人員基準引き上げに関する基本報酬の見直し＞

- 主として知的障害を入所させる施設（4.3：1）、主として盲児又はろうあ児を入所させる施設（乳児又は幼児4：1、少年5：1）の現行の職員配置について、ケアニーズの高い入所児童に対してより専門的できめ細やかな支援を行うという質の向上を図る観点から4：1に見直し、合わせて基本報酬の引き上げを検討してはどうか。
- 特に幼児期においては愛着形成を図る重要な時期であるが、全国の0～5歳の入所児童数が85人という実態も踏まえた場合、乳幼児をさらに年齢別の配置基準とするよりも、加算で対応することとしてはどうか。

（医療的ケア児の受け入れ体制について（福祉型障害児入所施設））

【論点】

- 福祉型障害児入所施設で医療的ケア児を受け入れる体制について、どのように考えるか。

【検討の方向性】

- 看護職員配置加算（Ⅱ）の判定スコアについて、厚生労働科学研究において開発された医療的ケア児のための判定基準案を導入することとしてはどうか。
- 判定スコア8点以上の障害児の数が5以上であることが医療的ケア児の受け入れが進まない要因とも考えられるため、障害児通所支援と同様に、算定要件の見直しを図ってはどうか。

障害児入所施設に係る主なご意見について（２）

【再掲】 これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性②（抜粋）

（強度行動障害児特別支援加算の適用範囲について（医療型障害児入所施設））

【論点】

- 診療報酬上で評価されている強度行動障害入院医療管理加算は強度行動障害スコアの他に医療度判定スコアを判定基準に用いており、経験を有する医師、看護師等による臨床的観察を伴う専門的入院医療が提供されることを評価しているものであるため、福祉的支援の強化の観点カバーされていない点を考慮し、新たに強度行動障害児特別支援加算を適用することについてどのように考えるか。

【検討の方向性】

- 強度行動障害の支援として、医療的アプローチとともに、入所児童の発達保障の観点から環境調整をはじめとした福祉的アプローチの必要性があることから、福祉的支援の強化の観点より、強度行動障害児特別支援加算を医療型障害児入所施設においても算定できるようにしてはどうか。

（重度障害児の小規模グループケアのあり方について（障害児入所施設共通））

【論点】

- 現在、重度障害児支援加算について、小規模化を進めることを前提とした施設要件とはなっていない。重度障害児入所棟における小規模化についてどのように考えるか。

【検討の方向性】

- 令和２年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査 障害児入所施設の支援の実態調査の結果も踏まえつつ、今後、重度障害児入所棟の在り方を含め、重度障害児の小規模化のあり方について必要な検討を行ってはどうか。

（ソーシャルワーカーの配置について（障害児入所施設共通））

【論点】

- 地域移行に向けた支援として、入所児童とその家族のニーズを把握・発見し、生活上の課題の解決に向けて必要な支援を有機的に結びつけるためにはソーシャルワーク機能は重要であるため、ソーシャルワーカーの配置についてどのように考えるか。

【検討の方向性】

- 施設入所の際や退所して地域へ移行する際に家庭や地域と連携して支援を専門に行うソーシャルワーカーを専任配置した場合に報酬上、評価してはどうか。
- その際、配置されるソーシャルワーカーについて、どのような要件が考えられるか検討してはどうか。（社会福祉士など）

障害児入所施設に係る主なご意見について（3）

障害者部会におけるご意見

- 子供、特に強度行動障害のあるお子さんをいかに見ていくかという時に、障害児の施設は本当に必要で、緊急的に受け入れてくれるノウハウのある、強度行動障害の人たちも優先して預かってくれるようなところがあると良い。
障害児の施設はやはり必要であり、在宅で頑張っている人のバックアップをしてくれるように、さらに質を高めていただければありがたい。
- ソーシャルワーカーの専任加算をしっかりと常勤で雇えるような水準にしていってほしいし、行動障害の人を受け入れる施設は、施設そのもののハードが壊れるので、そこを国として支えるという仕組みが極めて必要だと思う。
私のところも行動障害の人をたくさん引き受けているが、施設そのものはよく壊れますが、法人で全部持ち出しで修理していかなければならないという現状を周りの施設が見ていると、行動障害の人を受け入れようとしてくれないというのが現状なので、そこもお願いしたい。行動障害の方の支援であったり、状況が改善した際の評価基準みたいなものも設けていただけたらありがたいと思っている。
- ソーシャルワーカーの配置について、施設として専任的なソーシャルワーカーが十分に置ける程度の報酬額を検討していただきたいのと、長期にわたりお子さんたちを見てきたという経験を踏まえた移行措置というか、資格を持っていない方も資格を取っていくということのある程度前提とした移行措置的なものも考えていただけると良いと思う。

重度訪問介護に係る主なご意見について

【再掲】 これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（運転中における駐停車時の緊急支援の評価について）

【論点】

- ヘルパーが運転する自動車で障害者を移送する場合に、利用者の求めや体調の変化等に応じ緊急的に駐停車して、喀痰吸引などの医療的ケアや体位調整、排せつの介護等の支援を行った場合の評価について、どう考えるか。

【検討の方向性】

- ヘルパーが運転中の移動時間を報酬算定の対象とすることは認められないものの、ヘルパーは安全運転の遵守義務を負っている一方、障害者に対して適時適切に必要な支援を行わなければならない責任も負っていることから、運転中における駐停車時の緊急的な支援を行った場合、その緊急性や安全管理等を報酬上評価してはどうか。

障害者部会におけるご意見

- 今回のALS患者の囑託殺人事件の背景には重度訪問介護の根本的な課題があると考えており、具体的には、ヘルパーの慢性的な不足、重度訪問介護の報酬単価が低いため介護保険事業者の参入がなく事業所が少ないこと、仕事の際の重度訪問介護の利用など重度障害者でも働ける環境の整備が課題である。
- 重度訪問介護のサービス利用対象者は現行では18歳以上となっており、障害児が利用できない仕組みになっている。医療的ニーズが高くて、家庭上のやむを得ない事情がある障害児に限って、重度訪問介護の利用を可能とする見直しも検討すべきではないか。

同行援護に係る主なご意見について

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（従業者要件の経過措置について）

【論点】

- 盲ろう者向け通訳・介助員は同行援護従業者養成研修を修了したものとみなす経過措置を延長すべきか。

【検討の方向性】

- 同行援護従業者の人材確保の観点からも、同行援護従業者養成研修カリキュラムと盲ろう者向け通訳・介助員の養成カリキュラムを精査し、適切な免除科目を設定する必要があることや、盲ろう者が盲ろう者向け通訳・介助員（経過措置対象）による支援を受けている実態があること等も踏まえて、当該経過措置を延長することとしてはどうか。
- その際、盲ろう者向け通訳・介助員の同行援護従業者養成研修の受講期間も考慮しつつ、延長期間は次の報酬改定まで（令和5年度末）を目途とし、あわせて同行援護従業者養成研修カリキュラムの充実や、盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムとの間の適切な免除科目の設定を検討することとしてはどうか。

障害者部会におけるご意見

- ガイドヘルパーの運転による車の利用を認めてくれないかと長年お願いしているにもかかわらず、今回も認められなかった。何故駄目なのかをはっきりして欲しい。運転中危険だからというのであれば、ナビや人と話しながら運転する人がいるので、視覚障害者に同行援護をするときに何が危険なのかを御説明していただきたい。
東京のように交通機関がしっかりしたところは良いが、地方に行けば、交通機関がないという状況が多々見受けられる。人がなかなか集まってこないというのが現状である。

（上記のご意見について、障害福祉課長から以下の補足説明を行った）

- 重度訪問介護について、車の利用が認められたというような御指摘があったかと思えます。誤解なきようにという意味で改めて御説明させていただきますと、あくまでも運転中のサービスを認めたということではございません。
今回、重度訪問介護について検討しておりますのは、あくまでも重度訪問介護の利用者の求めや体調の変化等に応じて緊急的に駐停車をして、喀たん吸引などの医療的ケアや体位調整、排せつの介護等の支援を行った場合の評価について、論点としてお示ししているものでございます。
同行援護の利用者につきましては、同様の医療的ケア等の支援は想定されにくいということで、今回の報酬改定では特に論点としては挙げていないわけですが、実際にどのようなニーズがあるのかといった点につきましては、引き続き団体の皆様とも意見交換をさせていただければと考えております。

行動援護に係る主なご意見について

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（従業者要件等について）

【論点】

- サービスの質の確保に留意しつつ、従業者要件等の経過措置についてどのように考えるか。

【検討の方向性】

- 令和元年度に実施した調査では、前回の調査よりは減少しているものの、21.2%の従業者が経過措置対象者であり、そのうち11.8%が行動援護従業者養成研修課程の修了予定がないことから、障害福祉人材の確保が困難である状況や新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、従業者要件等の経過措置を延長することとしてはどうか。
- その際、延長期間は次の報酬改定まで（令和5年度末）を目途とし、行動援護従業者養成研修課程を当該期間までに修了させるよう市町村等へ周知・徹底を図ることとする。
- また、平成28年度報酬改定調査では93.6%の行動援護事業所が当該資格取得要件を認識しており、経過措置を設定してから6年が経過することから、令和3年度以降新たに介護福祉士や実務者研修修了者等の資格を取得する者は、当該経過措置の対象外とすることを検討してはどうか。

障害者部会におけるご意見

- 行動障害に対する支援の在り方が十分に取上げられていないように感じる。特に行動援護については、その内容も決して実現不可能なものではないと考えられ、通知などでも明確化は可能であると思われるので、ぜひ対応をお願いしたい。
- 行動援護については、「支援者の不足」という入り口の問題があり、大事な課題であるということは認識している。居宅内での利用が大きく制限されている課題があるが、国の通知は、主として外出時及び外出の前後にサービスを提供することと書いているものの、必ずしも「外出時のみ」とは書いていないと認識している。そこが少々不明確であり、新型コロナウイルス感染症の影響で外出の機会が制限されることも踏まえ、行動援護の居宅内利用を新たな類型とするなど、明確に位置づけて頂き、利用を促進する加算をつけて頂くことも必要と思われる。

施設入所支援に係る主なご意見について

【再掲】 これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（口腔衛生管理、摂食・嚥下機能支援の充実）

【論点】

- 口腔衛生管理に係る取組を推進するため、具体的な対応について評価を行う必要があるか。
- 経口移行や経口維持の取組を推進するため、どのような対応が考えられるか。

【検討の方向性】

- 介護保険における対応状況を参考に、歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、職員に口腔ケアに係る技術的助言を行っている場合等に評価を行う仕組みを創設してはどうか。
- 経口移行加算及び経口維持加算については、咀嚼能力等の口腔機能及び栄養状態を適切に把握しつつ、介護保険における対応状況を参考に、口から食べる楽しみを支援するための多職種による取組プロセスを評価してはどうか。

障害者部会におけるご意見

- 検討の方向については賛成する。介護保険における経口移行加算においても医師の指示が必要ですし、多職種協働のプロセスを評価するものでありますので、しっかりと医療機関あるいは医療従事者等との連携もお願いしたい。
- 口腔衛生管理について検討の方向性に賛同する。専門家の助言というのは、肺炎の予防や二次的な合併症等を予防していくというのは既に調査等で出ている。ただ、多職種の取組のプロセスについては、医療機関に様々な専門職がいると思うが、その中で摂食・嚥下障害の認定看護師が経口移行あるいは嚥下力の評価等々に力を発揮していきますので、こういった方々の活用も検討していただきたい。

生活介護・施設入所支援の共通事項に係る主なご意見について

〔再掲〕これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（重度障害者支援加算の見直し）

【論点】

＜障害者支援施設が実施する生活介護に通所する利用者への支援＞

- 障害者支援施設が実施する生活介護を通所で利用している方に対して、重度障害者支援加算の要件を満たす支援を行った場合の評価について検討する必要があるのではないか。

＜利用開始時の評価＞

- 利用の受け入れ時の濃厚なアセスメント等についての評価を検討する必要があるのではないか。

【検討の方向性】

＜障害者支援施設が実施する生活介護に通所する利用者への支援＞

- 障害者支援施設が実施する生活介護を通所で利用している方に対し、支援計画を作成し、当該計画に基づいて支援を行った場合に加算を算定できるようにしてはどうか。

＜利用開始時の評価＞

- 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園などの取組を参考にしながら、利用者の状態確認や利用者が環境の変化に適用するためのアセスメント期間等を一定程度見直し、加算算定期間の延長を検討してはどうか。
- 加算算定期間を延長した場合には、財政影響も考慮しつつ、単価について一定の見直しを行ってはどうか。

障害者部会におけるご意見

- 重度障害者支援加算の日数拡大については、加算額の見直しとセットでの検討になるかと思うが、単価を下げて日数を増やす方向には、少し議論が必要になってくると思う。
- 重度障害者支援加算の見直しについて、強度行動障害を有する方の支援は困難を極める訳なので、一定期間延ばすという考え方は当然と思う。短期間で評価が見えるものではないので、ぜひ長期的な視点でお願いしたい。

生活介護に係る主なご意見について

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（常勤看護職員等配置加算の拡充について）

【論点】

- 看護職員の配置状況等の実態を踏まえ、3人以上配置している事業所を評価する必要があるか。
- 常勤看護職員等配置加算（Ⅱ）の算定要件となっている医療的ケアを必要とする利用者について、医療的ケア児の判定基準の見直し案を踏まえた対応を検討する必要があるか。

【検討の方向性】

- 常勤看護職員等配置加算（Ⅲ）（仮称）として、常勤看護職員を3人以上配置している事業所を評価することとしてはどうか。
- 常勤看護職員等配置加算（Ⅱ）及び（Ⅲ）については、医療的ケア児の判定基準の見直し案や判定基準案のスコアを活用し、一定の要件を満たす利用者を受け入れた場合に算定可能としてはどうか。
※ 基本報酬については、障害福祉サービス等経営実態調査の結果を踏まえて検討。

（重症心身障害者への支援に対する評価について）

【論点】

- 重症心身障害者への支援について、特別な評価を行う必要があるか。

【検討の方向性】

- 生活介護は障害支援区別に報酬単価を設定しており、重症心身障害者に限って特別な報酬単価を設定することは、他の障害特性との整合性をとれないのではないか。
- 手厚い職員体制の評価については、既に人員配置体制加算と常勤看護職員等配置加算が設けられているが、重症心身障害者の支援に当たっては、これら加算の算定要件以上に手厚い体制を整える必要があると考えられる。そのため、重度障害者支援加算に「重症心身障害者を支援している場合」に算定可能となる区分を創設し、人員配置体制加算と常勤看護職員等配置加算に上乗せする形で評価する仕組みを検討してはどうか。

障害者部会におけるご意見

- 看護職の加配についての評価はぜひお願いしたい。3人以上看護師を雇用しているところが10%あるということと、重度の障害と医療的ケアが複雑に絡んでいる状態の方々をきちんと受け入れて、安全なケアを提供するという意味においては、まずはこの10%のところを評価することに期待したい。

療養介護に係る主なご意見について

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（療養介護の対象者要件の明文化について）

【論点】

- 医療的ケアが必要で強度行動障害を有する者など障害者支援施設での受け入れが困難な者について、運用上、個別判断で算定対象とした例がある経緯も踏まえ、療養介護の対象者を改めて明文化することについてどう考えるか。

【検討の方向性】

- 療養介護の対象者は、障害者総合支援法及び同法施行規則において「機能訓練、療養上の管理、看護及び医学的管理の下における介護その他必要な医療並びに日常生活上の世話を要する障害者であって、常時介護を要するものとする。」と規定されていることを踏まえ、5ページに記載の（1）（＝人工呼吸器装着・区分6）及び（2）（＝筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者・区分5以上）に準ずる者（例：高度な医学的管理が必要である者であって、強度行動障害や遷延性意識障害等により常時介護を要する者）についても対象として明文化してはどうか。
- 療養介護の対象者の要件は、医療型短期入所において準用されているため、あわせて検討してはどうか。

障害者部会におけるご意見

- 療養介護の対象に医療的な対応を要する強度行動障害者も加える方向については、現状の親の不安、現場の不安を解消するという意味で評価するが、そのことが利用の固定化や新たな入所先となることについても少し考えていかなければならないと思う。

短期入所に係る主なご意見について

〔再掲〕 これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（医療的ケア児者の受入体制の強化について）

【論点】

- 医療型短期入所事業所の整備促進を図る上で、どのような対応が考えられるか。

【検討の方向性】

- 特別重度支援加算の算定要件や単価について、見直しを検討してはどうか。
 - ※ 基本報酬については、障害福祉サービス等経営実態調査の結果を踏まえて検討。
- 医療型短期入所の対象者について、療養介護の方向性を踏まえて対応を検討してはどうか。

障害者部会におけるご意見

- 医療型短期入所事業所がかなり不足している現状において、医療的ケアが必要な方に対して、しっかりと地域の中で支えることに関して、検討の方向性について賛成する。
- 検討の方向性には賛成する。これと同時に、やはり安全なケアの提供体制、安全管理体制の整備についても併せて検討が必要なのではないか。

計画相談支援・障害児相談支援に係る主なご意見について（1）

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（基本報酬及び特定事業所加算の見直しについて）

【論点】

- 人材養成と地域の体制整備による質の高いサービス提供促進の観点から、どのような対応が考えられるか。
- 現行の特定事業所加算について、以下の点について検討してはどうか。
 - ① 特定事業所加算のあり方の見直し
 - ② 特定事業所加算ⅡとⅣの経過措置の取扱い
 - ③ 人員配置要件及び24時間連絡体制の確保要件の評価
 - ④ 主任相談支援専門員の配置に対する評価

【検討の方向性】

- 現行の特定事業所加算が求める常勤専従の相談支援専門員の配置や24時間の連絡体制の確保、新規職員への同行研修、事例検討等の要件は、質の高い相談支援の提供の根幹をなすものであり、こうした体制の確保を更に推進する観点から、以下の見直しを行うこととしてはどうか。
- 特定事業所加算については、相談支援事業所の経営実態や人材確保の困難性を踏まえ、
 - ・ 令和3年3月までとされていた特定事業所加算ⅡとⅣを含め、段階別の基本報酬へ位置付けることで継続的に評価するとともに、
 - ・ 現行の特定事業所加算Ⅳでは、常勤専従の相談支援専門員を2名以上配置すること等を要件としているが、2人のうち1人以上が常勤専従であることを要件とした報酬の区分を新たに設定し、常勤専従配置のない事業所に対して、常勤専従職員の配置を促すこととしてはどうか。
- なお、基本報酬の単価については、経営実態調査の結果も踏まえて、検討してはどうか。
- また、複数の事業所が協働して体制の確保や質の向上に向けた取組を評価することとし、その要件として、人員配置要件や24時間の連絡体制確保要件については、地域生活支援拠点等を構成する指定特定相談支援事業所全体で人員配置や連絡体制が確保されていることをもって要件を満たすこととするとともに、人材確保の困難性を踏まえ、他のサービスで認められている従たる事業所の設置を認めることとしてはどうか。
- 主任相談支援専門員については、その期待される役割を踏まえ、基本報酬のどの類型においても（常勤の相談支援専門員の人数にかかわらず）、常勤専従の主任相談支援専門員を1人以上配置した場合、評価を行うこととしてはどうか。

計画相談支援・障害児相談支援に係る主なご意見について（2）

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（相談支援業務の評価及び事務負担の軽減について）

【論点】

- 計画決定月又はモニタリング対象月以外の業務について、一定の要件を満たす相談支援を提供した場合の業務の報酬上の評価を行うべきか。行うとしたら、どのような形がよいか。
- 相談支援事業所が加算を算定するために必要な事務負担の軽減について、どのように考えるか。

【検討の方向性】

- 計画決定月又はモニタリング対象月以外の業務についても、以下の要件を満たす業務を行った場合については、報酬上の評価を検討してはどうか。
 - ① 障害福祉サービスの利用申請から支給決定、サービスの利用開始（サービス等利用計画の策定）までの期間内に一定の要件を満たす相談支援（※1）の提供を行った場合（初回加算に、当該相談支援の提供に必要な報酬に相当する額を加えた額を算定可能とする）。
※1）契約締結日を含む月以後、サービス等利用計画案提出月までの一定期間を要した場合であって、月2回以上の面接や同行等の対面による相談に応じた場合を想定。
 - ② サービス利用中であって、モニタリング対象月以外の月に一定の要件（※2）を満たす支援を行った場合。
※2）①障害福祉サービス等の利用調整に関連して、利用者の求めに応じ、自宅への訪問による面接を当該月に2回以上行った場合、②利用者本人及び障害福祉サービス事業者等の参加するサービス担当者会議を開催した場合（モニタリング月以外）、③障害福祉サービス等の利用調整に関連して、病院、企業、保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、地方自治体からの求めに応じ、当該機関の主催するカンファレンス・会議へ参加した場合を想定。
 - ③ サービス終了前後に、一定の要件（※3）に基づく他機関へのつなぎの支援を行った場合。
※3）介護保険の居宅介護支援事業者等への引き継ぎに一定期間を要する者、又は、進学、就職等に伴い障害福祉サービス等の利用を終了する者であって、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、企業、障害者就業・生活支援センターとの引き継ぎに一定期間を要する者に対し、以下のいずれかの業務を行った月であることを想定。
 - a. 当該月に2回以上、自宅等を訪問することにより面談を実施した場合。
 - b. 他機関の招集する当該利用者に係る個別のケア会議に参加した場合。
 - c. 他機関との連携にあたり、連携機関の求める情報提供を書面により行った場合（この目的のために作成した文書に限る）。
- 加算の算定要件となる業務の挙証書類については、基準省令に定める記録にその内容を含めて作成、保管することとしてはどうか。

計画相談支援・障害児相談支援に係る主なご意見について（3）

障害者部会におけるご意見

- 相談支援の基本報酬の単価については、検討チームのアドバイザーから大きな懸念が示されたところであり、基本報酬を引き上げるべきである。前回の報酬改定においては、経営実態調査の結果と報酬の見直し内容に乖離が見られ、基本報酬が下がったが、総合支援法の中では相談支援が制度の要になるものだと思っており、相談支援員が自立した職業となるような報酬単価の設定をお願いしたい。
- 相談支援事業所が単独で事業として成り立つようにしていただきたい。相談支援については、サービスの根幹として位置づけてきたにもかかわらず、現状では単独として事業が成り立たないという現実があり、事業を成り立たせようとすると、1人の支援員が40件も50件という件数を持たないと成り立たず、そのような状況は早急に改善すべきだと思う。そういう意味では、適切に計画を立ててモニタリングしながら、利用者に対して適切なアドバイスもできるような報酬単価を設定してもらいたいと思うし、特定事業所加算についても取得しやすくすることによって、事業所の質を高める方向にしていきたい。
- 相談支援については大変厳しい状況にあり、地方自治体の支援があるところは何とか運営しているが、報酬だけで運営している事業所は随分と撤退している現状から、相談支援を育てる意味からも、基本報酬の見直しと取得しやすい加算制度の検討を行うなどの配慮が必要である。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進に係る主なご意見について（１）

〔再掲〕 これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（夜間の緊急訪問・電話相談の評価について）〔再掲〕

【論点】

- 自立生活援助の業務の適切な評価の観点から、夜間の緊急訪問・電話相談の評価についてどう考えるか。

【検討の方向性】

- 自立生活援助は、基本的なサービスである随時の訪問や電話相談は基本報酬において評価しているところであるが、特に業務負担が大きい深夜帯における緊急訪問や電話相談については、地域定着支援の緊急時支援費を参考に、加算で評価してはどうか。

（地域生活支援拠点等の整備・機能の充実）〔再掲〕

【論点】

- 地域生活支援拠点等の整備や機能の充実を図る観点から、地域生活支援拠点等として、在宅の障害者の緊急時の短期入所の受入れや訪問対応を行う事業所の報酬について、どう考えるか。

【検討の方向性】

- 市町村が地域生活支援拠点等として位置づけた短期入所事業所や緊急対応を行う訪問系サービス、自立生活援助、地域定着支援事業所について、地域生活支援拠点等としての役割を評価し、一定額の加算を検討してはどうか。
- 特に、短期入所事業所については、緊急時の受け入れ先を十分に確保する観点から、市町村が地域生活支援拠点等として位置づけた短期入所事業所におけるサービスについて、緊急対応した場合に限らず一定額を加算する方向で検討してはどうか。

（地域移行実績の評価）〔再掲〕

【論点】

- 地域移行支援の取組の推進や地域移行に向けたインセンティブを高めるため、地域移行実績の更なる評価についてどう考えるか。

【検討の方向性】

- 前年度の地域移行実績が特に高いと認められる事業所について、更なる評価を検討してはどうか。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進に係る主なご意見について（2）

【再掲】 これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（可能な限り早期の地域移行支援）

【論点】

- 入院後早期における地域移行支援及び地域移行の実績の評価についてどう考えるか。

【検討の方向性】

- 地域移行支援では退院・退所月加算により、退院・退所等をする月において地域生活への移行に向けた集中的な支援を実施し、当該月に退院・退所した場合が評価されているところ、精神障害者等に対する可能な限り早期の地域移行支援を推進する観点から、入院後1年以内に退院・退所する場合については、更に加算で評価してはどうか。

（医療と福祉の連携の促進）

【論点】

- 保健医療福祉等の日常生活を維持する上で必要な情報の連携の更なる推進を図る観点から、自立生活援助事業者や地域定着支援事業者と精神科医療機関との情報連携についてどう考えるか。

【検討の方向性】

- 自立生活援助事業者及び地域定着支援事業者において、日常生活を維持する上で必要な情報を精神科医療機関に対して情報提供した場合を、加算で評価してはどうか。その際、計画相談支援事業者との共同に留意することとしてはどうか。

（居住支援協議会や居住支援法人と福祉の連携の促進）

【論点】

- 精神障害者等の居住先の確保及び居住支援を充実する観点から、居住支援協議会又は居住支援法人と地域相談支援事業者又は自立生活援助事業者との連携体制についてどう考えるか。

【検討の方向性】

- 居住支援協議会や居住支援法人との連携により、地域移行支援における居住の場の検討と居住先の確保を促進するとともに、居住支援の充実を図ることにより安心して地域で暮らせる環境整備を推進するため、地域相談支援事業者又は自立生活援助事業者が居住支援協議会や居住支援法人と、概ね月に1回以上、情報連携を図る場を設け、情報共有等をすることを評価してはどうか。
- 地域相談支援事業者や自立生活援助事業者において、居住支援法人と共同して、利用者に対して在宅での療養上必要な説明及び指導を行った上で、障害者総合支援法に基づく協議会や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における保健・医療・福祉等関係者による協議の場に対し、居住先の確保及び居住支援に係る課題を文書等により報告することを評価してはどうか。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進に係る主なご意見について（3）

障害者部会におけるご意見

- 早期の地域移行支援は重要ですが、ただ早く地域に移行すればよいということだけではなくて、どこで生活して、どのような生活を送るのかということが重要である。成人した退院者については、社会資源を活用して、その人自身の力を発揮しながら生活できる環境に身を置くことができる地域体制が重要だと考えている。
- 早期の地域移行支援については賛成ではあるが、退院者の約4割が1年以内に再入院していることから、退院した後の地域で孤立しない方策が重要であるので、退院後の地域での生活を支えるための社会資源との連携などいわゆる地域の定着支援ということも併せて検討していただきたい。
- 医療と福祉の連携はとても重要だと実感しており、ぜひ相互に積極的に連携できる方向に進めて頂きたい。
- 医療と福祉の連携について、精神障害の方も身体合併症は起こるので、精神医療機関に加え、必要に応じてその他医療機関も情報提供先に加えるかどうか検討していただきたい。また、精神科訪問看護基本療養費を算定しているステーションも地域で精神障害者を支えており、ここの情報提供・連携関係などの評価も非常に重要である。
- 検討の方向性をみると、地域移行人数と地域移行時期が新たな評価対象とされているが、実績至上主義となることは問題であり、実績評価が先走りしてノルマ化してしまわないか懸念する。
- 福祉サービス事業所から精神科医療機関への任意の情報提供が医療と福祉の連携にどこまで寄与するか疑問であり、当会としては、精神障害は疾病と障害が併存しているため、計画相談支援に医療と福祉の両方の視点が必要になるという趣旨で医師意見書の活用に関する意見を述べたところであり、医師の意見が福祉サービスの利用に正確に反映される必要があるものと考えている。
- 居住支援協議会の設置状況や居住支援法人の指定状況について、都道府県間のばらつきの是正、全国の均てん化に向けた検討を進めていただくとともに、国交省など対する精神障害の特性の理解促進に向けた対応を進めてほしい。

横断的事項（ピアサポートの専門性の評価）に係る主なご意見について（1）

【再掲】これまでの検討チームにおける論点・検討の方向性（抜粋）

（ピアサポートの専門性の評価）

【論点】

- ピアサポートの専門性について、報酬上の評価を行うことについてどう考えるか。
その場合、対象となるサービス類型や算定要件等についてどう考えるか。

【検討の方向性】

（対象となるサービス類型）

- ピアサポートの専門性について、利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うことにより、本人の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続ける上での不安の解消など、特に利用者に対する支援の効果が高いと考えられる以下のサービスについて、加算により評価することを検討してはどうか。
その他のサービス類型については、引き続きその効果を検証していくこととしてはどうか。

＜対象となるサービス（案）＞

地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助、計画相談支援、障害児相談支援

（加算要件）

- 加算については、以下のすべての要件を満たす場合に算定する方向で検討してはどうか。
 - ① ピアサポートの専門性の確保の観点から、事業所において直接的にサービスを提供する障害当事者である職員が「障害者ピアサポート研修」のうち「基礎研修」及び「専門研修」を修了していること
 - ② ピアサポートの適切な活用及び配慮の観点から、事業所の管理者又は障害当事者以外のサービスを提供する職員が「障害者ピアサポート研修」のうち「基礎研修」及び「専門研修」を修了していること
 - ③ 事業所全体の支援の質の向上を図る観点から、研修を修了した障害当事者である職員や管理者等が、事業所内の他の職員に対する研修の実施等を行うことにより、事業所全体として障害者の立場に立った効果的な支援につなげること

（加算額等）

- 加算額については、他の研修による加算と同様に、事業所に対する体制加算とするとともに、計画相談支援の精神障害者支援体制加算等の35単位／月を参考に検討してはどうか。

横断的事項（ピアサポートの専門性の評価）に係る主なご意見について（2）

障害者部会におけるご意見

- 一定の知識や技能を有する障害ピアサポーターによる支援には効果が認められており、各サービス事業所への配置について報酬上の評価が必要である。また、サポーター研修を充実させるために、都道府県の指導者への研修が必要である。
- 障害者ピアサポートは今までこういうところで議論されることがなかったので、障害者ピアサポートの発展の切り口となればと思う。ピアサポートの評価については、検討チームにおいて必要性について十分に議論されたと思う。今回想定されるピアサポーターが活躍する場として、相談支援と自立生活援助、地域定着、地域移行というところで、就労系が入っていないので、そちらの方は要望として述べさせて頂きたい。
- ピアカウンセリングは精神障害者や知的障害者には大きな位置づけとなっており、視覚障害の分野でも、中途視覚障害者に対して、同じ視覚障害を持った人が最初に接するかどうかによってその方の精神的ダメージを緩和することに大きな意義を持っている。ピアカウンセリングやピア相談員の位置づけをより高く評価していただきたい。
- ピアサポート・ピアサポーターについて、サービスの一つとして位置づけられて、広がりを見せていくということはとても重要なことであり、ぜひ進めていきたいと思う。
- 既に各地域でそれぞれの地域性に合わせて実施してきている研修プログラムがあるが、これまで地域で活躍されてきた方々、現在も活躍されているピアサポーターの方々の実績がきちんと評価される視点が盛り込まれるべき。
- ピアサポーターの養成研修はもちろん重要だが、このピアサポーターが十分に力を発揮するためには、ともに働く専門職の方々のピアサポーターへの理解を深める研修会の充実も大変重要だと考えている。

令和2年障害福祉サービス等経営実態調査結果の概要

- 調査の目的
障害福祉サービス等施設・事業所の経営状況等を明らかにし、障害福祉サービス等報酬改定の影響把握及び次期報酬改定のための基礎資料を得る。
- 調査時期 令和2年6月（令和元年度決算を調査）
- 調査対象等
 - ・ 調査対象 全ての障害福祉サービス等
 - ・ 抽出方法 調査対象サービスごとに、層化無作為抽出法により、4.7%～全数で抽出
 - ・ 調査客体数 16,657施設・事業所
 - ・ 有効回答数 9,068施設・事業所（有効回答率：54.4%）
 - ・ 調査項目 障害福祉サービス等の提供状況、従事者の状況、収入の状況、支出の状況 等

各障害福祉サービス等における収支差率

サービスの種類	平成29年 実態調査			令和2年調査 実態調査			サービスの種類	平成29年 実態調査			令和2年調査 実態調査		
	平成28年度 決算	令和元年度 決算	対28年度 増減	平成28年度 決算	令和元年度 決算	対28年度 増減		平成28年度 決算	令和元年度 決算	対28年度 増減	平成28年度 決算	令和元年度 決算	対28年度 増減
訪問系サービス				相談系サービス									
居宅介護	5.9%	5.3%	△0.6%	自立生活援助 ※	/	2.7%	/						
重度訪問介護	7.9%	5.9%	△2.0%	計画相談支援	1.0%	0.5%	△0.5%						
同行援護	5.3%	5.1%	△0.2%	地域移行支援	4.2%	3.0%	△1.2%						
行動援護	6.5%	4.0%	△2.5%	地域定着支援	1.7%	5.2%	3.5%						
日中活動系サービス				障害児相談支援	△0.5%	1.5%	2.0%						
短期入所	3.8%	4.0%	0.2%	障害児通所・訪問サービス									
療養介護	3.3%	1.6%	△1.7%	児童発達支援	4.8%	1.2%	△3.6%						
生活介護	5.3%	8.9%	3.6%	医療型児童発達支援 ※	0.0%	1.3%	1.3%						
施設系・居住系サービス				放課後等デイサービス	10.9%	10.7%	△0.2%						
施設入所支援	4.8%	6.3%	1.5%	居宅訪問型児童発達支援 ※	/	△0.3%	/						
共同生活援助 (介護サービス包括型)	9.2%	7.3%	△1.9%	保育所等訪問支援	0.4%	△0.5%	△0.9%						
共同生活援助 (日中サービス支援型) ※	/	11.5%	/	障害児入所サービス									
共同生活援助 (外部サービス利用型)	6.8%	6.3%	△0.5%	福祉型障害児入所施設	0.0%	0.2%	0.2%						
訓練系・就労系サービス				医療型障害児入所施設	2.2%	1.9%	△0.3%						
自立訓練(機能訓練) ※	2.1%	1.3%	△0.8%	全サービス平均(参考)									
自立訓練(生活訓練)	9.2%	6.4%	△2.8%	全体	5.9%	5.0%	△0.9%						
就労移行支援	9.5%	5.5%	△4.0%										
就労継続支援A型	14.2%	4.2%	△10.0%										
就労継続支援B型	12.8%	6.0%	△6.8%										
就労定着支援	/	2.9%	/										

収支差率 = (障害福祉サービス等の収益額 - 障害福祉サービス等の費用額) / 障害福祉サービス等の収益額

- ・ 障害福祉サービス等の収益額は、障害福祉サービス等事業収益、借入金利息補助金収益及び本部からの繰入の合計額
- ・ 障害福祉サービス等の費用額は、障害福祉サービス等事業費用、借入金利息及び本部への繰入の合計額

注1：サービスの種類に「※」のあるサービスについては、集計施設・事業所数が少なく、集計結果に個々のデータが大きく影響していると考えられるため参考数値として公表している。

注2：重度障害者等包括支援については、有効回答数が極めて少ないため公表の対象外としている。

各障害福祉サービス等の収支差率及び給与費割合（過去の調査結果との比較）

サービスの種類	平成29年実態調査		令和2年経営実態調査			
	平成28年度決算		令和元年度決算			
	収支差率	収益に対する給与費の割合	収支差率	対28年度増減	収益に対する給与費の割合	対28年度増減
訪問系サービス						
居宅介護	5.9%	79.9%	5.3%	△0.6%	71.4%	△8.5%
重度訪問介護	7.9%	79.6%	5.9%	△2.0%	71.9%	△7.7%
同行援護	5.3%	81.9%	5.1%	△0.2%	75.3%	△6.6%
行動援護	6.5%	77.7%	4.0%	△2.5%	71.5%	△6.2%
日中活動系サービス						
短期入所	3.8%	64.8%	4.0%	0.2%	67.2%	2.4%
療養介護	3.3%	66.9%	1.6%	△1.7%	66.8%	△0.1%
生活介護	5.3%	61.7%	8.9%	3.6%	65.4%	3.7%
施設系・居住系サービス						
施設入所支援	4.8%	61.1%	6.3%	1.5%	61.3%	0.2%
共同生活援助(介護サービス包括型)	9.2%	58.6%	7.3%	△1.9%	60.4%	1.8%
共同生活援助(日中サービス支援型)※			11.5%		62.6%	
共同生活援助(外部サービス利用型)	6.8%	56.0%	6.3%	△0.5%	52.2%	△3.8%
訓練系・就労系サービス						
自立訓練(機能訓練)※	2.1%	73.2%	1.3%	△0.8%	61.0%	△12.2%
自立訓練(生活訓練)	9.2%	63.0%	6.4%	△2.8%	65.0%	2.0%
就労移行支援	9.5%	62.4%	5.5%	△4.0%	65.4%	3.0%
就労継続支援A型	14.2%	58.9%	4.2%	△10.0%	65.0%	6.1%
就労継続支援B型	12.8%	58.8%	6.0%	△6.8%	61.0%	2.2%
就労定着支援			2.9%		70.3%	
相談系サービス						
自立生活援助※			2.7%		78.0%	
計画相談支援	1.0%	82.5%	0.5%	△0.5%	79.5%	△3.0%
地域移行支援	4.2%	73.3%	3.0%	△1.2%	75.5%	2.2%
地域定着支援	1.7%	76.7%	5.2%	3.5%	79.1%	2.4%
障害児相談支援	△0.5%	82.9%	1.5%	2.0%	78.3%	△4.6%
障害児通所・訪問サービス						
児童発達支援	4.8%	73.3%	1.2%	△3.6%	73.3%	0.0%
医療型児童発達支援※	0.0%	76.5%	1.3%	1.3%	69.2%	△7.3%
放課後等デイサービス	10.9%	62.0%	10.7%	△0.2%	63.6%	1.6%
居宅訪問型児童発達支援※			△0.3%		68.6%	
保育所等訪問支援	0.4%	83.3%	△0.5%	△0.9%	77.1%	△6.2%
障害児入所サービス						
福祉型障害児入所施設	0.0%	70.7%	0.2%	0.2%	64.6%	△6.1%
医療型障害児入所施設	2.2%	71.6%	1.9%	△0.3%	65.7%	△5.9%
全サービス平均(参考)						
全体	5.9%	64.4%	5.0%	△0.9%	65.1%	0.7%

注1：サービス名に「※」のあるサービスについては、集計施設・事業所数が少なく、集計結果に個々のデータが大きく影響していると考えられるため参考数値として公表している。

注2：重度障害者等包括支援については、有効回答数が極めて少ないため公表の対象外としている。

注3：端数処理の関係で、増減の計算結果が僅かに一致しない場合がある。

有効回答数及び有効回答率の状況

サービスの種類	令和2年実態調査			平成29年実態調査			(参考) 令和元年概況調査		
	調査 客体数 (A)	有効 回答数 (B)	有効 回答率 (B)／(A)	調査 客体数 (A)	有効 回答数 (B)	有効 回答率 (B)／(A)	調査 客体数 (A)	有効 回答数 (B)	有効 回答率 (B)／(A)
居宅介護	917	411	44.8%	1,124	404	35.9%	750	294	39.2%
重度訪問介護	1,030	421	40.9%	1,117	338	30.3%	730	194	26.6%
同行援護	1,014	463	45.7%	1,121	446	39.8%	720	224	31.1%
行動援護	885	437	49.4%	1,008	418	41.5%	510	177	34.7%
療養介護	222	145	65.3%	233	152	65.2%	251	182	72.5%
生活介護	617	418	67.7%	587	401	68.3%	490	285	58.2%
短期入所	588	349	59.4%	1,090	665	61.0%	470	280	59.6%
施設入所支援	478	385	80.5%	1,067	787	73.8%	450	352	78.2%
自立訓練(機能訓練)※	164	88	53.7%	134	87	64.9%	132	74	56.1%
自立訓練(生活訓練)	594	336	56.6%	588	339	57.7%	480	216	45.0%
就労移行支援	845	470	55.6%	633	374	59.1%	580	217	37.4%
就労継続支援A型	851	463	54.4%	812	440	54.2%	580	228	39.3%
就労継続支援B型	672	453	67.4%	579	378	65.3%	500	259	51.8%
就労定着支援	884	539	61.0%	-	-	-	270	84	31.1%
自立生活援助※	106	55	51.9%	-	-	-	110	28	25.5%
共同生活援助(介護サービス包括型)	549	337	61.4%	643	391	60.8%	480	293	61.0%
共同生活援助(日中サービス支援型)※	65	35	53.8%	-	-	-	34	20	58.8%
共同生活援助(外部サービス利用型)	527	304	57.7%	738	434	58.8%	500	255	51.0%
計画相談支援	804	464	57.7%	1,099	559	50.9%	610	268	43.9%
地域相談支援(地域移行支援)	474	192	40.5%	494	264	53.4%	296	94	31.8%
地域相談支援(地域定着支援)	536	229	42.7%	552	275	49.8%	494	151	30.6%
障害児相談支援	779	448	57.5%	1,049	492	46.9%	590	242	41.0%
児童発達支援	719	362	50.3%	926	450	48.6%	600	290	48.3%
医療型児童発達支援 ※	95	56	58.9%	97	34	35.1%	96	54	56.3%
放課後等デイサービス	1,036	504	48.6%	831	383	46.1%	620	192	31.0%
居宅訪問型児童発達支援 ※	38	17	44.7%	-	-	-	52	10	19.2%
保育所等訪問支援	801	412	51.4%	553	249	45.0%	574	210	36.6%
福祉型障害児入所施設	185	140	75.7%	186	127	68.3%	181	124	68.5%
医療型障害児入所施設	182	135	74.2%	178	106	59.6%	176	107	60.8%
全体	16,657	9,068	54.4%	17,439	8,993	51.6%	12,326	5,404	43.8%

注1：サービス名に「※」のあるサービスについては、集計施設・事業所数が少なく、集計結果に個々のデータが大きく影響していると考えられるため参考数値として公表している。

注2：重度障害者等包括支援については、有効回答数が極めて少ないため公表の対象外としている。



令和2年障害福祉サービス等経営実態調査結果

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

令和2年障害福祉サービス等経営実態調査の概要

○調査概要

(1) 目的

障害福祉サービス等施設・事業所の経営状況等を明らかにし、障害福祉サービス等報酬改定の影響把握及び次期報酬改定のための基礎資料を得る。

(2) 調査日

令和2年6月(令和元年度決算を調査)

(3) 調査対象等

① 調査対象：全ての障害福祉サービス等

ここでいう「障害福祉サービス等」とは、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、療養介護、生活介護、重度障害者等包括支援、施設入所支援、共同生活援助、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援をいう。

② 抽出方法：調査対象サービスごとに、層化無作為抽出法により、4.7%～全数で抽出

③ 調査客対数：16,657 施設・事業所

④ 有効回答数：9,068 施設・事業所(有効回答率:54.4%)

(4) 調査項目

障害福祉サービス等の提供状況、従事者の状況、収入の状況、支出の状況 等

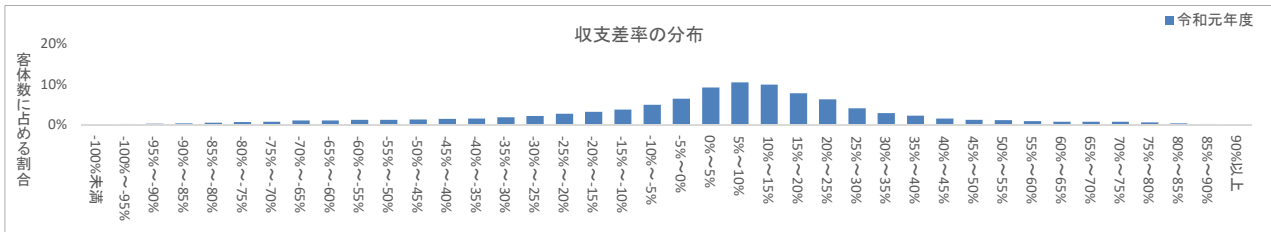
I. 事業活動収支等の状況

第1表 全体 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

		経営概況調査		令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査			
		平成30年度決算	平成29年度決算	令和元年度決算		平成28年度決算			
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	37,908	90.8%	38,515	90.0%	31,386	91.0%	33,575	88.3%
	(2) 利用料収益	2,480	5.9%	2,704	6.3%	1,846	5.4%	2,722	7.2%
	(3) 補助事業等収益	211	0.5%	326	0.8%	163	0.5%	280	0.7%
	(4) その他	871	2.1%	813	1.9%	670	1.9%	623	1.6%
II 事業活動費用	(1) 給与費	23,818	57.0%	26,160	61.1%	22,457	65.1%	24,488	64.4%
	(2) 減価償却費	2,262	5.4%	2,534	5.9%	1,600	4.6%	1,861	4.9%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 653	-1.6%	▲ 446	-1.0%	▲ 395	-1.1%	▲ 674	-1.8%
	(4) 委託費	1,990	4.8%	1,925	4.5%	1,126	3.3%	1,298	3.4%
	(5) その他	11,478	27.5%	9,527	22.3%	6,844	19.8%	7,156	18.8%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	5	0.0%	5	0.0%	4	0.0%	9	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	61	0.1%	57	0.1%	58	0.2%	75	0.2%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	279	0.7%	430	1.0%	416	1.2%	798	2.1%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	1,178	2.8%	1,352	3.2%	1,076	3.1%	1,551	4.1%
収入 (①= I + III + V)		41,754	100.0%	42,793	100.0%	34,484	100.0%	38,007	100.0%
支出 (②= II + IV + VI)		40,134	96.1%	41,109	96.1%	32,767	95.0%	35,755	94.1%
収支差 (③=①-②)		1,620	3.9%	1,684	3.9%	1,718	5.0%	2,252	5.9%
客体数		5,262		5,039		9,068		8,993	
a 設備資金借入金元金償還支出		314		362		234		351	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		124		95		112		128	
c その他の長期借入金償還支出		73		71		45		67	
(参考) (③+II (2) + II (3)) - (a+b+c)		2,718		3,244		2,533		2,893	

※無回答の施設・事業所は含まれない。



第2表 居宅介護 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

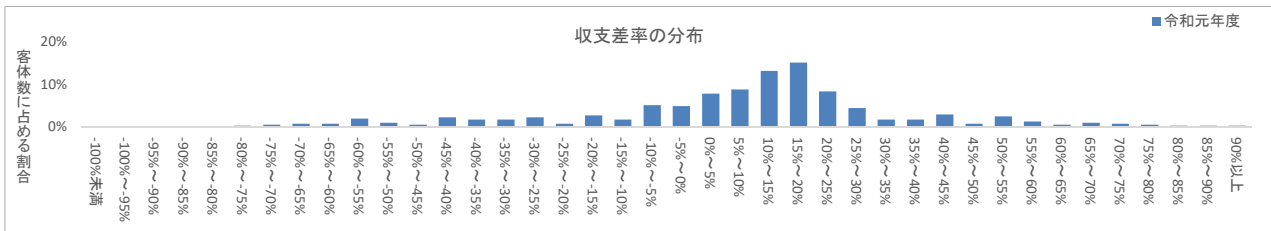
(単位:千円)

		経営概況調査		令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査			
		平成30年度決算	平成29年度決算	令和元年度決算		平成28年度決算			
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	8,870	85.9%	9,604	89.7%	11,913	93.4%	10,551	95.7%
	(2) 利用料収益	277	2.7%	436	4.1%	219	1.7%	244	2.2%
	(3) 補助事業等収益	61	0.6%	61	0.6%	31	0.2%	78	0.7%
	(4) その他	1,109	10.7%	573	5.4%	531	4.2%	98	0.9%
II 事業活動費用	(1) 給与費	5,784	56.0%	6,390	59.7%	9,107	71.4%	8,814	79.9%
	(2) 減価償却費	210	2.0%	162	1.5%	182	1.4%	155	1.4%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 4	0.0%	▲ 5	0.0%	▲ 4	0.0%	▲ 7	-0.1%
	(4) 委託費	407	3.9%	1,119	10.5%	120	0.9%	90	0.8%
	(5) その他	3,026	29.3%	1,873	17.5%	2,196	17.2%	1,027	9.3%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	2	0.0%	3	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	9	0.1%	15	0.1%	22	0.2%	28	0.3%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	10	0.1%	29	0.3%	59	0.5%	57	0.5%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	444	4.3%	543	5.1%	460	3.6%	274	2.5%
収入 (①= I + III + V)		10,329	100.0%	10,706	100.0%	12,756	100.0%	11,028	100.0%
支出 (②= II + IV + VI)		9,876	95.6%	10,097	94.3%	12,082	94.7%	10,381	94.1%
収支差 (③=①-②)		453	4.4%	609	5.7%	673	5.3%	647	5.9%
客体数		294		287		411		404	
a 設備資金借入金元金償還支出		106		147		64		52	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		92		120		102		123	
c その他の長期借入金償還支出		61		67		58		94	
(参考) (③+II (2) + II (3)) - (a+b+c)		400		432		627		526	

1施設・事業所あたり延べ訪問回数	163	—	164	180
延べ訪問回数あたり収入	63	—	78	61
延べ訪問回数あたり支出	61	—	74	58
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	4	—	4	4
サービス換算職員数あたり給与費	1,475	—	2,269	2,238

※無回答の施設・事業所は含まれない。

※延べ訪問回数は月間値 (平成28年度のみ年間値/12)



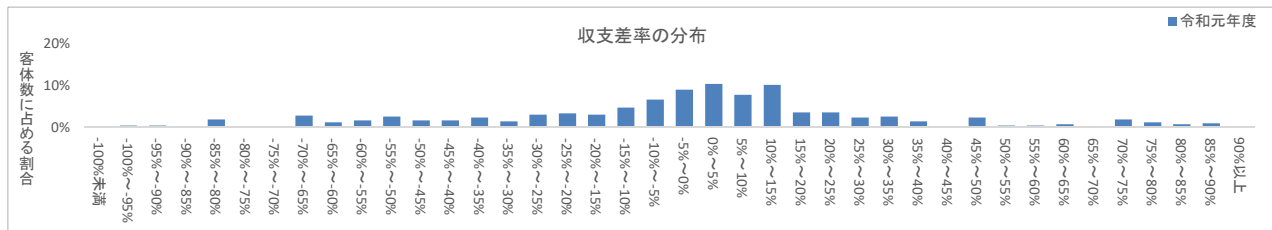
第3表 重度訪問介護 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位: 千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	14,503	86.9%	12,603	87.3%	12,999	96.4%	14,479	95.6%
	(2) 利用料収益	340	2.0%	246	1.7%	95	0.7%	229	1.5%
	(3) 補助事業等収益	26	0.2%	38	0.3%	77	0.6%	176	1.2%
	(4) その他	1,801	10.8%	1,533	10.6%	294	2.2%	243	1.6%
II 事業活動費用	(1) 給与費	10,441	62.5%	8,519	59.0%	9,703	71.9%	12,056	79.6%
	(2) 減価償却費	743	4.5%	568	3.9%	287	2.1%	162	1.1%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲7	0.0%	▲5	0.0%	▲4	0.0%	▲4	0.0%
	(4) 委託費	391	2.3%	799	5.5%	184	1.4%	93	0.6%
	(5) その他	4,061	24.3%	3,402	23.6%	2,210	16.4%	1,243	8.2%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	2	0.0%	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	18	0.1%	19	0.1%	17	0.1%	17	0.1%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	22	0.1%	20	0.1%	19	0.1%	13	0.1%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	506	3.0%	683	4.7%	289	2.1%	374	2.5%
収入 (①= I + III + V)		16,694	100.0%	14,442	100.0%	13,485	100.0%	15,140	100.0%
支出 (②= II + IV + VI)		16,153	96.8%	13,985	96.8%	12,686	94.1%	13,941	92.1%
収支差 (③=①-②)		541	3.2%	457	3.2%	799	5.9%	1,199	7.9%
客体数		194		186		421		338	
a 設備資金借入金元金償還支出		59		56		27		71	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		113		131		86		138	
c その他の長期借入金償還支出		90		116		41		35	
(参考) (③+II (2)+II (3)) - (a+b+c)		1,015		717		928		1,113	
1施設・事業所あたり延べ訪問回数		125		—		132		1,434	
延べ訪問回数あたり収入		134		—		102		11	
延べ訪問回数あたり支出		129		—		96		10	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		5		—		5		4	
サービス換算職員数あたり給与費		2,022		—		2,112		3,301	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

※延べ訪問回数は月間値 (平成28年度のみ年間値/12)



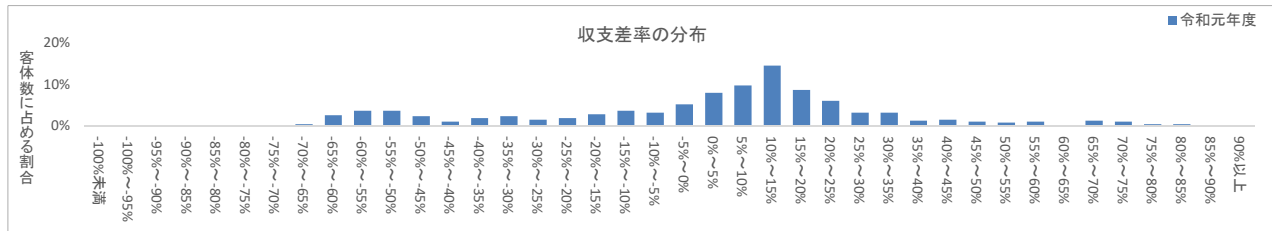
第4表 同行援護 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位: 千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	5,421	93.4%	5,319	93.1%	5,249	92.6%	5,776	92.6%
	(2) 利用料収益	116	2.0%	112	2.0%	123	2.2%	174	2.8%
	(3) 補助事業等収益	30	0.5%	42	0.7%	43	0.8%	66	1.1%
	(4) その他	229	3.9%	237	4.1%	233	4.1%	199	3.2%
II 事業活動費用	(1) 給与費	3,404	58.6%	3,937	68.9%	4,269	75.3%	5,107	81.9%
	(2) 減価償却費	158	2.7%	51	0.9%	76	1.3%	77	1.2%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲8	-0.1%	▲2	0.0%	▲1	0.0%	▲7	-0.1%
	(4) 委託費	211	3.6%	267	4.7%	36	0.6%	53	0.8%
	(5) その他	1,562	26.9%	984	17.2%	900	15.9%	471	7.6%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	9	0.2%	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	26	0.4%	4	0.1%	10	0.2%	8	0.1%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	1	0.0%	0	0.0%	22	0.4%	21	0.3%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	231	4.0%	248	4.3%	91	1.6%	199	3.2%
収入 (①= I + III + V)		5,806	100.0%	5,712	100.0%	5,669	100.0%	6,236	100.0%
支出 (②= II + IV + VI)		5,584	96.2%	5,489	96.1%	5,382	94.9%	5,908	94.7%
収支差 (③=①-②)		222	3.8%	223	3.9%	287	5.1%	328	5.3%
客体数		224		187		463		446	
a 設備資金借入金元金償還支出		67		65		22		40	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		35		5		21		56	
c その他の長期借入金償還支出		82		103		40		31	
(参考) (③+II (2)+II (3)) - (a+b+c)		188		99		279		271	
1施設・事業所あたり延べ訪問回数		77		—		65		731	
延べ訪問回数あたり収入		75		—		88		9	
延べ訪問回数あたり支出		73		—		83		8	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		4		—		4		3	
サービス換算職員数あたり給与費		809		—		1,150		1,991	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

※延べ訪問回数は月間値 (平成28年度のみ年間値/12)

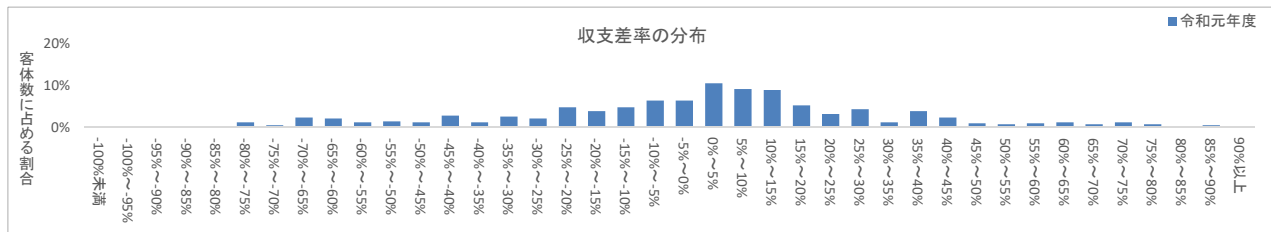


第5表 行動援護 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	9,090	87.9%	9,494	90.5%	11,308	92.9%	11,133	91.9%
	(2) 利用料収益	320	3.1%	273	2.6%	256	2.1%	291	2.4%
	(3) 補助事業等収益	165	1.6%	117	1.1%	205	1.7%	289	2.4%
	(4) その他	704	6.8%	431	4.1%	294	2.4%	297	2.5%
II 事業活動費用	(1) 給与費	5,846	56.5%	7,050	67.2%	8,697	71.5%	9,409	77.7%
	(2) 減価償却費	192	1.9%	269	2.6%	195	1.6%	197	1.6%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲35	-0.3%	▲29	-0.3%	▲19	-0.2%	▲19	-0.2%
	(4) 委託費	444	4.3%	774	7.4%	126	1.0%	134	1.1%
	(5) その他	3,101	30.0%	2,095	20.0%	2,410	19.8%	1,221	10.1%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	2	0.0%	3	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	5	0.0%	18	0.2%	15	0.1%	27	0.2%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	61	0.6%	170	1.6%	101	0.8%	106	0.9%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	278	2.7%	263	2.5%	260	2.1%	360	3.0%
収入(①=I+III+V)		10,342	100.0%	10,488	100.0%	12,166	100.0%	12,116	100.0%
支出(②=II+IV+VI)		9,831	95.1%	10,440	99.5%	11,682	96.0%	11,329	93.5%
収支差(③=①-②)		511	4.9%	48	0.5%	484	4.0%	787	6.5%
客体数		177		177		437		418	
a 設備資金借入金元金償還支出		59		129		79		136	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		14		55		66		162	
c その他の長期借入金償還支出		54		31		10		52	
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)		541		73		504		615	
1施設・事業所あたり延べ訪問回数		49		-		68		713	
延べ訪問回数あたり収入		211		-		179		17	
延べ訪問回数あたり支出		201		-		172		16	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		4		-		4		3	
サービス換算職員数あたり給与費		1,352		-		2,147		3,157	

※無回答の施設・事業所は含まれない。
※延べ訪問回数は月間値(平成28年度のみ年間値/12)

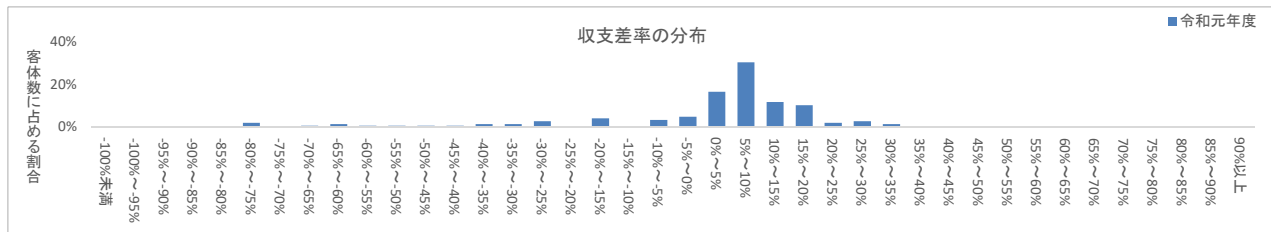


第6表 療養介護 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	230,262	95.6%	226,103	96.0%	287,961	92.6%	275,712	92.4%
	(2) 利用料収益	7,803	3.2%	6,412	2.7%	10,420	3.4%	8,948	3.0%
	(3) 補助事業等収益	532	0.2%	423	0.2%	1,122	0.4%	1,181	0.4%
	(4) その他	2,055	0.9%	1,900	0.8%	10,079	3.2%	6,300	2.1%
II 事業活動費用	(1) 給与費	148,721	61.7%	140,916	59.9%	207,885	66.8%	199,542	66.9%
	(2) 減価償却費	17,865	7.4%	20,901	8.9%	19,877	6.4%	17,242	5.8%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲2,799	-1.2%	▲1,539	-0.7%	▲2,593	-0.8%	▲2,246	-0.8%
	(4) 委託費	15,829	6.6%	11,266	4.8%	13,950	4.5%	11,052	3.7%
	(5) その他	54,475	22.6%	52,233	22.2%	60,469	19.4%	56,322	18.9%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	10	0.0%	16	0.0%	37	0.0%	79	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	228	0.1%	189	0.1%	711	0.2%	962	0.3%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	301	0.1%	573	0.2%	1,368	0.4%	6,253	2.1%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	3,038	1.3%	3,666	1.6%	5,830	1.9%	5,782	1.9%
収入(①=I+III+V)		240,963	100.0%	235,427	100.0%	310,986	100.0%	298,473	100.0%
支出(②=II+IV+VI)		237,357	98.5%	227,622	96.7%	306,129	98.4%	288,656	96.7%
収支差(③=①-②)		3,606	1.5%	7,805	3.3%	4,858	1.6%	9,817	3.3%
客体数		182		181		145		152	
a 設備資金借入金元金償還支出		1,095		1,185		1,242		2,163	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		168		255		122		294	
c その他の長期借入金償還支出		340		206		208		300	
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)		17,069		25,521		20,569		22,056	
1施設・事業所あたり定員数		101		-		114		99	
定員あたり収入		2,386		-		2,718		3,021	
定員あたり支出		2,350		-		2,675		2,922	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		60		-		80		59	
サービス換算職員数あたり給与費		2,488		-		2,594		3,393	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

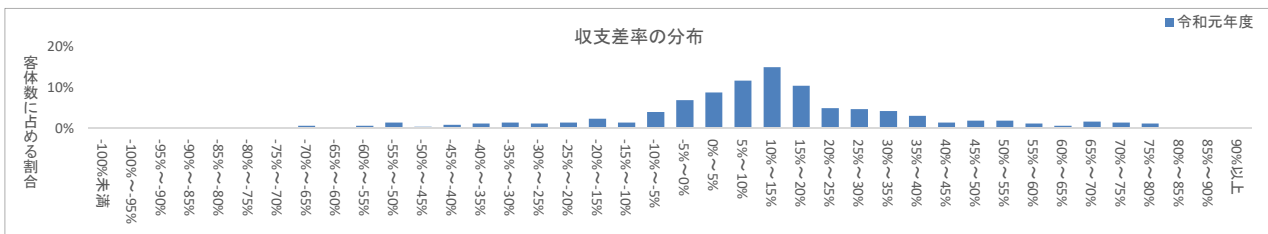


第7表 生活介護 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	73,351	90.2%	71,892	89.7%	74,779	94.7%	64,220	93.0%
	(2) 利用料収益	5,564	6.8%	5,806	7.2%	2,103	2.7%	1,987	2.9%
	(3) 補助事業等収益	208	0.3%	458	0.6%	164	0.2%	992	1.4%
	(4) その他	1,625	2.0%	1,150	1.4%	843	1.1%	917	1.3%
II 事業活動費用	(1) 給与費	44,139	54.3%	49,047	61.2%	51,630	65.4%	42,580	61.7%
	(2) 減価償却費	4,164	5.1%	4,309	5.4%	3,567	4.5%	3,371	4.9%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲1,924	-2.4%	▲1,339	-1.7%	▲1,177	-1.5%	▲1,886	-2.7%
	(4) 委託費	3,100	3.8%	3,002	3.7%	2,604	3.3%	3,256	4.7%
	(5) その他	22,833	28.1%	15,878	19.8%	11,863	15.0%	14,708	21.3%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	6	0.0%	9	0.0%	10	0.0%	38	0.1%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	85	0.1%	60	0.1%	108	0.1%	154	0.2%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	546	0.7%	807	1.0%	1,073	1.4%	874	1.3%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	3,349	4.1%	3,339	4.2%	3,317	4.2%	3,199	4.6%
収入(①=I+III+V)		81,300	100.0%	80,122	100.0%	78,971	100.0%	69,028	100.0%
支出(②=II+IV+VI)		75,746	93.2%	74,296	92.7%	71,913	91.1%	65,382	94.7%
収支差(③=①-②)		5,554	6.8%	5,826	7.3%	7,058	8.9%	3,646	5.3%
客体数		285		278		418		401	
a 設備資金借入金元金償還支出		648		675		653		558	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		195		85		168		148	
c その他の長期借入金償還支出		17		72		18		12	
(参考) ③+II(2)+II(3)- (a+b+c)		6,934		7,964		8,610		4,413	
1施設・事業所あたり定員数		32		-		24		34	
定員あたり収入		2,541		-		3,272		2,042	
定員あたり支出		2,367		-		2,979		1,934	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		13		-		10		13	
サービス換算職員数あたり給与費		3,281		-		5,176		3,208	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

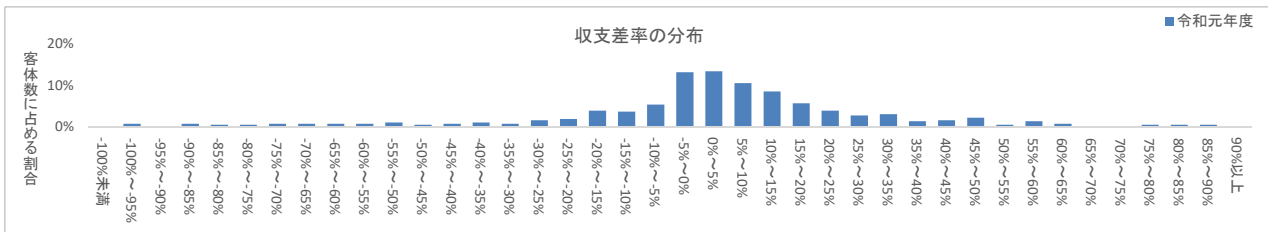


第8表 短期入所 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	15,938	89.2%	16,086	86.0%	15,627	88.4%	22,618	88.8%
	(2) 利用料収益	1,275	7.1%	1,464	7.8%	1,320	7.5%	1,999	7.8%
	(3) 補助事業等収益	57	0.3%	143	0.8%	97	0.5%	283	1.1%
	(4) その他	449	2.5%	528	2.8%	201	1.1%	264	1.0%
II 事業活動費用	(1) 給与費	8,706	48.7%	10,832	57.9%	11,885	67.2%	16,505	64.8%
	(2) 減価償却費	965	5.4%	1,122	6.0%	719	4.1%	1,581	6.2%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲378	-2.1%	▲222	-1.2%	▲153	-0.9%	▲612	-2.4%
	(4) 委託費	948	5.3%	882	4.7%	603	3.4%	1,040	4.1%
	(5) その他	6,572	36.8%	4,649	24.9%	3,332	18.8%	4,729	18.6%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	5	0.0%	3	0.0%	1	0.0%	7	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	34	0.2%	17	0.1%	30	0.2%	39	0.2%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	150	0.8%	477	2.6%	439	2.5%	307	1.2%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	635	3.6%	689	3.7%	562	3.2%	1,218	4.8%
収入(①=I+III+V)		17,874	100.0%	18,701	100.0%	17,686	100.0%	25,478	100.0%
支出(②=II+IV+VI)		17,482	97.8%	17,969	96.1%	16,979	96.0%	24,500	96.2%
収支差(③=①-②)		392	2.2%	732	3.9%	707	4.0%	978	3.8%
客体数		280		234		349		665	
a 設備資金借入金元金償還支出		311		235		136		276	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		196		76		57		16	
c その他の長期借入金償還支出		70		34		63		30	
(参考) ③+II(2)+II(3)- (a+b+c)		402		1,287		1,016		1,625	
1施設・事業所あたり定員数		6		-		6		7	
定員あたり収入		2,979		-		2,754		3,860	
定員あたり支出		2,914		-		2,644		3,712	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		8		-		7		9	
サービス換算職員数あたり給与費		1,150		-		1,765		1,858	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

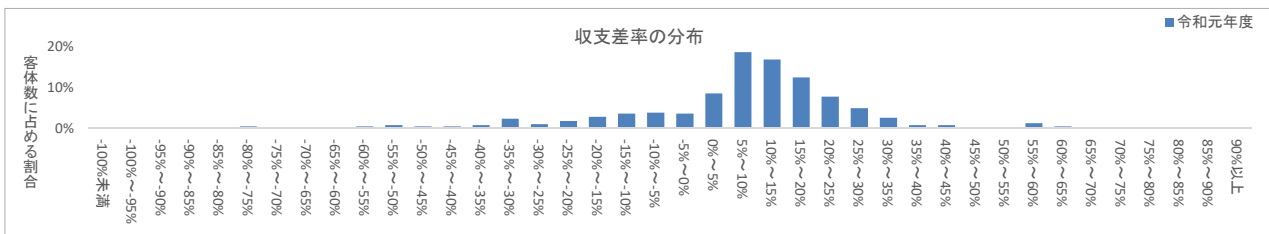


第9表 施設入所支援 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算	平成29年度決算	令和元年度決算		平成28年度決算				
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	112,639	88.4%	114,723	86.0%	114,224	85.7%	99,821	82.4%
	(2) 利用料収益	12,858	10.1%	15,427	11.6%	16,006	12.0%	16,738	13.8%
	(3) 補助事業等収益	559	0.4%	1,675	1.3%	349	0.3%	430	0.4%
	(4) その他	824	0.6%	778	0.6%	1,401	1.1%	961	0.8%
II 事業活動費用	(1) 給与費	70,596	55.4%	79,811	59.8%	81,610	61.3%	74,056	61.1%
	(2) 減価償却費	7,520	5.9%	9,714	7.3%	8,520	6.4%	8,165	6.7%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 3,047	-2.4%	▲ 1,876	-1.4%	▲ 3,724	-2.8%	▲ 3,818	-3.2%
	(4) 委託費	5,944	4.7%	4,515	3.4%	5,895	4.4%	5,190	4.3%
	(5) その他	35,988	28.3%	31,654	23.7%	24,820	18.6%	23,989	19.8%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	4	0.0%	11	0.0%	4	0.0%	43	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	106	0.1%	76	0.1%	115	0.1%	121	0.1%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	500	0.4%	837	0.6%	1,245	0.9%	3,196	2.6%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	4,446	3.5%	5,011	3.8%	7,608	5.7%	7,690	6.3%
収入 (①= I + III + V)		127,384	100.0%	133,451	100.0%	133,228	100.0%	121,189	100.0%
支出 (②= II + IV + VI)		121,553	95.4%	128,905	96.6%	124,844	93.7%	115,393	95.2%
収支差 (③=①-②)		5,831	4.6%	4,546	3.4%	8,385	6.3%	5,796	4.8%
客体数		352		351		385		787	
a 設備資金借入金元金償還支出		637		965		938		1,193	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		133		50		20		12	
c その他の長期借入金償還支出		31		41		45		58	
(参考) (③+II (2) + II (3)) - (a+b+c)		9,503		11,328		12,176		8,880	
1施設・事業所あたり定員数		53		-		52		55	
定員あたり収入		2,403		-		2,563		2,216	
定員あたり支出		2,293		-		2,402		2,110	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		19		-		24		21	
サービス換算職員数あたり給与費		3,778		-		3,455		3,569	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

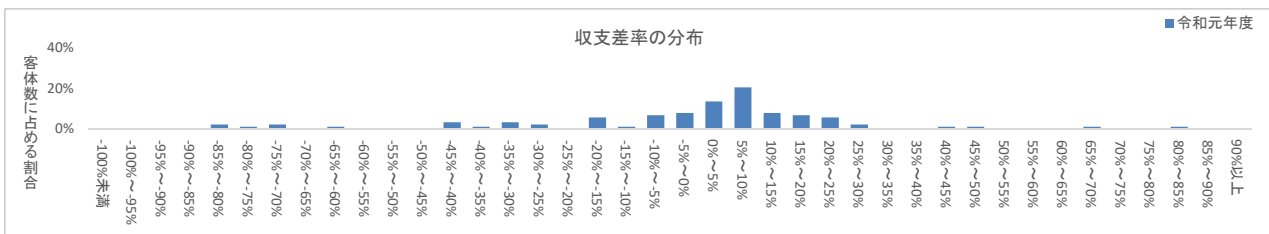


第10表 自立訓練(機能訓練) 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算	平成29年度決算	令和元年度決算		平成28年度決算				
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	30,987	88.0%	27,759	83.7%	28,724	83.8%	26,309	81.0%
	(2) 利用料収益	2,907	8.3%	2,057	6.2%	2,305	6.7%	2,730	8.4%
	(3) 補助事業等収益	299	0.8%	719	2.2%	207	0.6%	1,096	3.4%
	(4) その他	292	0.8%	1,030	3.1%	2,055	6.0%	710	2.2%
II 事業活動費用	(1) 給与費	21,410	60.8%	22,648	68.3%	20,926	61.0%	23,772	73.2%
	(2) 減価償却費	1,009	2.9%	884	2.7%	1,501	4.4%	1,102	3.4%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 695	-2.0%	▲ 244	-0.7%	▲ 180	-0.5%	▲ 470	-1.4%
	(4) 委託費	2,691	7.6%	2,023	6.1%	2,814	8.2%	2,820	8.7%
	(5) その他	9,413	26.7%	7,659	23.1%	7,708	22.5%	3,980	12.3%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	0	0.0%	3	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	14	0.0%	12	0.0%	26	0.1%	8	0.0%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	735	2.1%	1,598	4.8%	997	2.9%	1,644	5.1%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	754	2.1%	823	2.5%	1,047	3.1%	591	1.8%
収入 (①= I + III + V)		35,220	100.0%	33,166	100.0%	34,289	100.0%	32,489	100.0%
支出 (②= II + IV + VI)		34,596	98.2%	33,805	101.9%	33,841	98.7%	31,803	97.9%
収支差 (③=①-②)		624	1.8%	▲ 639	-1.9%	448	1.3%	686	2.1%
客体数		74		74		88		87	
a 設備資金借入金元金償還支出		7		9		18		197	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		0		0		4		16	
c その他の長期借入金償還支出		0		0		0		161	
(参考) (③+II (2) + II (3)) - (a+b+c)		931		▲ 8		1,746		944	
1施設・事業所あたり定員数		20		-		19		18	
定員あたり収入		1,761		-		1,836		1,805	
定員あたり支出		1,730		-		1,812		1,767	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		7		-		7		6	
サービス換算職員数あたり給与費		3,144		-		2,981		4,121	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

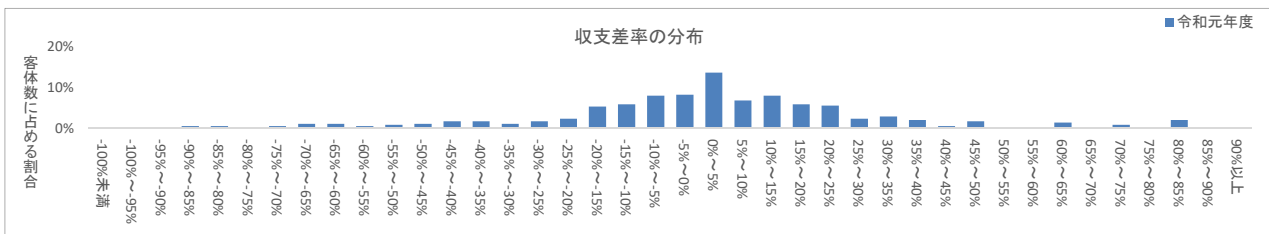


第11表 自立訓練(生活訓練) 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	24,922	89.0%	24,773	87.4%	25,001	89.0%	24,487	87.2%
	(2) 利用料収益	1,725	6.2%	1,694	6.0%	1,876	6.7%	1,317	4.7%
	(3) 補助事業等収益	326	1.2%	259	0.9%	139	0.5%	258	0.9%
	(4) その他	807	2.9%	1,120	4.0%	461	1.6%	846	3.0%
II 事業活動費用	(1) 給与費	14,493	51.7%	17,521	61.8%	18,254	65.0%	17,691	63.0%
	(2) 減価償却費	1,191	4.3%	1,103	3.9%	1,062	3.8%	847	3.0%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲320	-1.1%	▲243	-0.9%	▲231	-0.8%	▲255	-0.9%
	(4) 委託費	1,375	4.9%	1,833	6.5%	783	2.8%	868	3.1%
	(5) その他	9,620	34.3%	6,597	23.3%	5,554	19.8%	4,686	16.7%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	4	0.0%	6	0.0%	3	0.0%	5	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	34	0.1%	38	0.1%	58	0.2%	73	0.3%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	231	0.8%	495	1.7%	602	2.1%	1,183	4.2%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	944	3.4%	1,175	4.1%	813	2.9%	1,601	5.7%
収入 (①= I + III + V)		28,015	100.0%	28,347	100.0%	28,083	100.0%	28,096	100.0%
支出 (②= II + IV + VI)		27,337	97.6%	28,024	98.9%	26,294	93.6%	25,511	90.8%
収支差 (③=①-②)		678	2.4%	323	1.1%	1,789	6.4%	2,585	9.2%
客体数		216		215		336		339	
a 設備資金借入金元金償還支出		219		255		180		195	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		119		74		97		169	
c その他の長期借入金償還支出		84		68		44		25	
(参考) (③+II (2) + II (3)) - (a+b+c)		1,127		786		2,300		2,788	
1施設・事業所あたり定員数		14		-		14		15	
定員あたり収入		2,001		-		1,953		1,836	
定員あたり支出		1,953		-		1,828		1,667	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		4		-		4		4	
サービス換算職員数あたり給与費		3,502		-		4,140		4,324	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

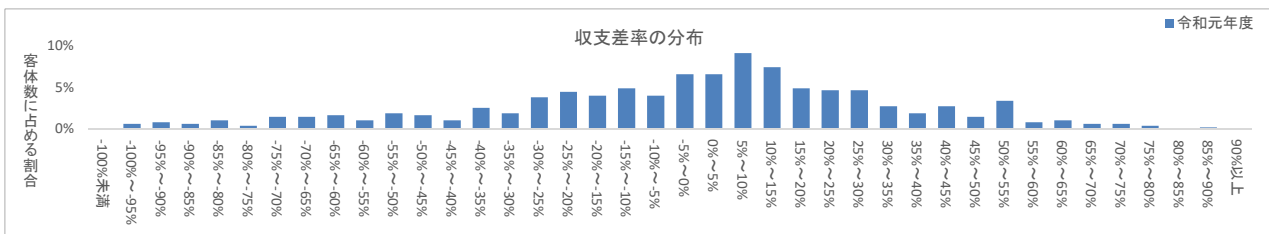


第12表 就労移行支援 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	24,175	89.9%	24,328	90.1%	23,784	94.8%	25,000	90.7%
	(2) 利用料収益	984	3.7%	666	2.5%	358	1.4%	867	3.1%
	(3) 補助事業等収益	146	0.5%	125	0.5%	116	0.5%	167	0.6%
	(4) その他	1,327	4.9%	1,756	6.5%	697	2.8%	775	2.8%
II 事業活動費用	(1) 給与費	15,537	57.8%	16,500	61.1%	16,409	65.4%	17,216	62.4%
	(2) 減価償却費	772	2.9%	790	2.9%	621	2.5%	647	2.3%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲248	-0.9%	▲318	-1.2%	▲127	-0.5%	▲231	-0.8%
	(4) 委託費	759	2.8%	756	2.8%	392	1.6%	730	2.6%
	(5) その他	8,566	31.8%	7,080	26.2%	5,560	22.2%	5,320	19.3%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	6	0.0%	5	0.0%	4	0.0%	1	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	39	0.1%	48	0.2%	32	0.1%	39	0.1%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	264	1.0%	108	0.4%	120	0.5%	768	2.7%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	1,033	3.8%	1,120	4.1%	822	3.3%	1,235	4.5%
収入 (①= I + III + V)		26,902	100.0%	26,988	100.0%	25,079	100.0%	27,568	100.0%
支出 (②= II + IV + VI)		26,458	98.3%	25,976	96.3%	23,709	94.5%	24,956	90.5%
収支差 (③=①-②)		444	1.7%	1,012	3.7%	1,370	5.5%	2,612	9.5%
客体数		217		212		470		374	
a 設備資金借入金元金償還支出		252		265		266		205	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		300		242		243		142	
c その他の長期借入金償還支出		67		85		44		80	
(参考) (③+II (2) + II (3)) - (a+b+c)		349		892		1,311		2,601	
1施設・事業所あたり定員数		12		-		13		13	
定員あたり収入		2,242		-		1,942		2,121	
定員あたり支出		2,205		-		1,836		1,920	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		6		-		6		5	
サービス換算職員数あたり給与費		2,691		-		2,952		3,450	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

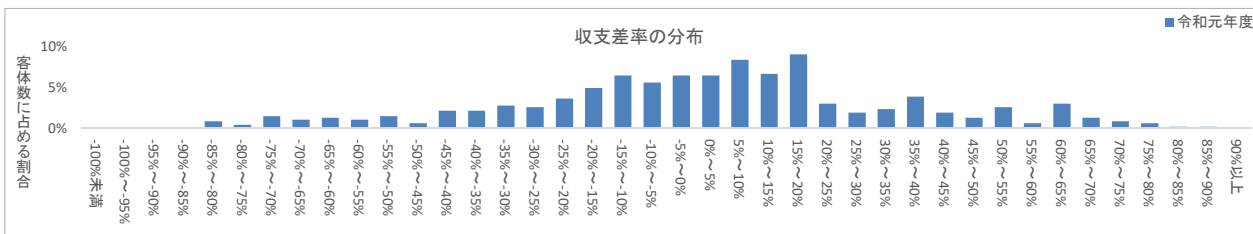


第13表 就労継続支援A型 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目

(単位：千円)

	経営概況調査			令和2年経営実態調査	平成29年経営実態調査
	平成30年度決算	平成29年度決算	令和元年度決算	令和元年度決算	平成28年度決算
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	33,226 91.5%	30,966 87.7%	38,966 93.8%	35,297 91.2%
	(2) 利用料収益	905 2.5%	1,435 4.1%	711 1.7%	697 1.8%
	(3) 補助事業等収益	433 1.2%	400 1.1%	536 1.3%	697 1.8%
	(4) その他	1,441 4.0%	2,184 6.2%	1,065 2.6%	1,553 4.0%
II 事業活動費用	(1) 給与費	19,577 53.9%	21,756 61.6%	26,994 65.0%	22,803 58.9%
	(2) 減価償却費	1,743 4.8%	1,007 2.9%	1,111 2.7%	1,068 2.8%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 327 -0.9%	▲ 244 -0.7%	▲ 180 -0.4%	▲ 145 -0.4%
	(4) 委託費	1,090 3.0%	1,554 4.4%	477 1.1%	430 1.1%
	(5) その他	10,554 29.1%	8,239 23.3%	10,639 25.6%	8,408 21.7%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	16 0.0%	8 0.0%	14 0.0%	3 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	62 0.2%	59 0.2%	111 0.3%	129 0.3%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	303 0.8%	304 0.9%	267 0.6%	440 1.1%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	800 2.2%	953 2.7%	666 1.6%	502 1.3%
収入 (①= I + III + V)		36,324 100.0%	35,297 100.0%	41,559 100.0%	38,687 100.0%
支出 (②= II + IV + VI)		33,499 92.2%	33,324 94.4%	39,818 95.8%	33,195 85.8%
収支差 (③=①-②)		2,825 7.8%	1,973 5.6%	1,741 4.2%	5,492 14.2%
客体数		228	225	463	440
a 設備資金借入金元金償還支出		488	508	340	508
b 長期運営資金借入金元金償還支出		352	299	426	597
c その他の長期借入金償還支出		200	267	131	343
(参考) (③+II (2) + II (3)) - (a+b+c)		3,201	1,662	1,775	4,967
1 施設・事業所あたり定員数		19	-	18	20
定員あたり収入		1,912	-	2,248	1,954
定員あたり支出		1,763	-	2,154	1,677
1 施設・事業所あたりサービス換算職員数		5	-	5	6
サービス換算職員数あたり給与費		3,842	-	4,928	4,114

※無回答の施設・事業所は含まれない。

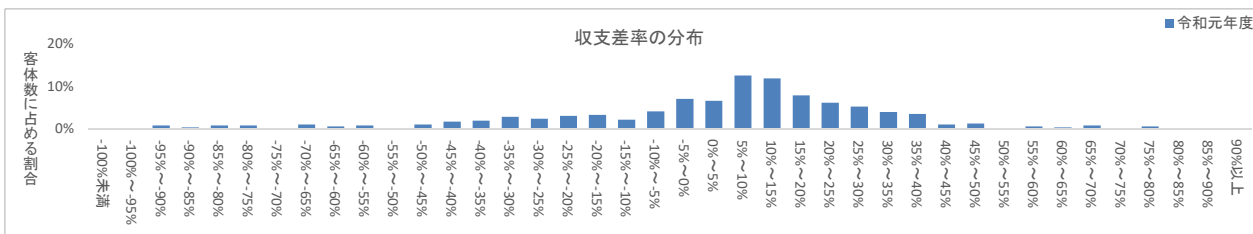


第14表 就労継続支援B型 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目

(単位：千円)

	経営概況調査			令和2年経営実態調査	平成29年経営実態調査
	平成30年度決算	平成29年度決算	令和元年度決算	令和元年度決算	平成28年度決算
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	33,885 91.5%	33,217 92.5%	35,934 93.2%	35,600 93.7%
	(2) 利用料収益	886 2.4%	807 2.2%	873 2.3%	783 2.1%
	(3) 補助事業等収益	79 0.2%	108 0.3%	256 0.7%	260 0.7%
	(4) その他	1,803 4.9%	1,626 4.5%	557 1.4%	745 2.0%
II 事業活動費用	(1) 給与費	19,523 52.7%	20,573 57.3%	23,505 61.0%	22,346 58.8%
	(2) 減価償却費	1,843 5.0%	1,440 4.0%	1,740 4.5%	1,416 3.7%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 513 -1.4%	▲ 426 -1.2%	▲ 475 -1.2%	▲ 525 -1.4%
	(4) 委託費	1,285 3.5%	1,808 5.0%	771 2.0%	732 1.9%
	(5) その他	11,731 31.7%	8,760 24.4%	9,051 23.5%	7,991 21.0%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	10 0.0%	7 0.0%	8 0.0%	5 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	60 0.2%	41 0.1%	57 0.1%	40 0.1%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	362 1.0%	153 0.4%	914 2.4%	600 1.6%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	1,335 3.6%	1,039 2.9%	1,560 4.0%	1,129 3.0%
収入 (①= I + III + V)		37,025 100.0%	35,918 100.0%	38,542 100.0%	37,993 100.0%
支出 (②= II + IV + VI)		35,264 95.2%	33,235 92.5%	36,210 94.0%	33,129 87.2%
収支差 (③=①-②)		1,761 4.8%	2,683 7.5%	2,332 6.0%	4,864 12.8%
客体数		259	257	453	378
a 設備資金借入金元金償還支出		335	300	330	319
b 長期運営資金借入金元金償還支出		206	182	208	160
c その他の長期借入金償還支出		85	33	65	93
(参考) (③+II (2) + II (3)) - (a+b+c)		2,465	3,182	2,995	5,183
1 施設・事業所あたり定員数		22	-	22	23
定員あたり収入		1,683	-	1,761	1,674
定員あたり支出		1,603	-	1,655	1,459
1 施設・事業所あたりサービス換算職員数		5	-	5	5
サービス換算職員数あたり給与費		3,716	-	4,578	4,402

※無回答の施設・事業所は含まれない。

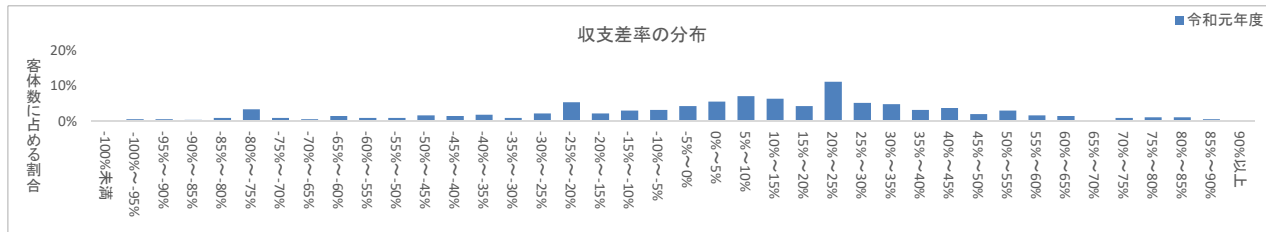


第15表 就労定着支援 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位: 千円)

	経営概況調査		令和2年経営実態調査	
	平成30年度決算		令和元年度決算	
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	3,470 93.9%	5,685 92.4%	
	(2) 利用料収益	32 0.9%	48 0.8%	
	(3) 補助事業等収益	4 0.1%	35 0.6%	
	(4) その他	167 4.5%	323 5.3%	
II 事業活動費用	(1) 給与費	2,255 61.0%	4,325 70.3%	
	(2) 減価償却費	201 5.4%	189 3.1%	
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲23 -0.6%	▲21 -0.3%	
	(4) 委託費	201 5.4%	95 1.5%	
	(5) その他	1,472 39.8%	1,280 20.8%	
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	2 0.1%	1 0.0%	
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	2 0.1%	20 0.3%	
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	21 0.6%	59 1.0%	
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	49 1.3%	82 1.3%	
収入 (①= I + III + V)		3,696 100.0%	6,152 100.0%	
支出 (②= II + IV + VI)		4,157 112.5%	5,971 97.1%	
収支差 (③=①-②)		▲461 -12.5%	181 2.9%	
客体数		84	539	
a 設備資金借入金元金償還支出		196	49	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		66	43	
c その他の長期借入金償還支出		93	36	
(参考) (③+II (2)+II (3)) - (a+b+c)		▲638	222	
1施設・事業所あたり延べ利用者数		28	10	
延べ利用者数あたり収入		132	645	
延べ利用者数あたり支出		148	626	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		3	2	
サービス換算職員数あたり給与費		852	2,303	

※無回答の施設・事業所は含まれない。
※延べ利用者数は月間値

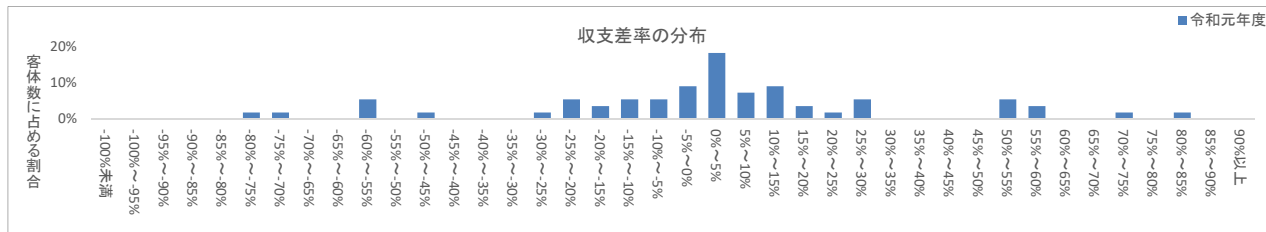


第16表 自立生活援助 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位: 千円)

	経営概況調査		令和2年経営実態調査	
	平成30年度決算		令和元年度決算	
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	2,246 92.2%	1,569 93.9%	
	(2) 利用料収益	7 0.3%	40 2.4%	
	(3) 補助事業等収益	68 2.8%	6 0.4%	
	(4) その他	25 1.0%	18 1.1%	
II 事業活動費用	(1) 給与費	1,638 67.2%	1,303 78.0%	
	(2) 減価償却費	46 1.9%	30 1.8%	
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	0 0.0%	▲6 -0.3%	
	(4) 委託費	50 2.1%	11 0.7%	
	(5) その他	518 21.3%	269 16.1%	
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	3 0.1%	0 0.0%	
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	1 0.0%	1 0.0%	
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	88 3.6%	37 2.2%	
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	2 0.1%	18 1.1%	
収入 (①= I + III + V)		2,437 100.0%	1,671 100.0%	
支出 (②= II + IV + VI)		2,255 92.5%	1,625 97.3%	
収支差 (③=①-②)		182 7.5%	45 2.7%	
客体数		28	55	
a 設備資金借入金元金償還支出		133	11	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		9	2	
c その他の長期借入金償還支出		0	4	
(参考) (③+II (2)+II (3)) - (a+b+c)		86	53	
1施設・事業所あたり延べ利用者数		10	5	
延べ利用者数あたり収入		244	333	
延べ利用者数あたり支出		226	324	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		2	1	
サービス換算職員数あたり給与費		818	948	

※無回答の施設・事業所は含まれない。
※延べ利用者数は月間値

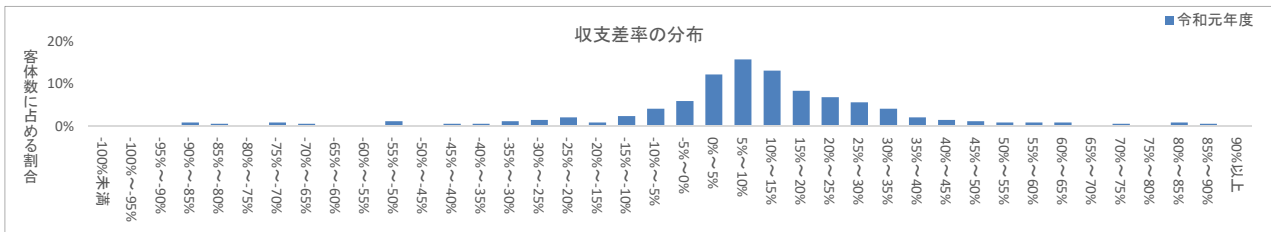


第17表 共同生活援助(介護サービス包括型) 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	37,165	83.3%	36,227	83.1%	39,234	80.9%	38,933	82.2%
	(2) 利用料収益	5,692	12.8%	5,577	12.8%	7,484	15.4%	6,731	14.2%
	(3) 補助事業等収益	500	1.1%	819	1.9%	221	0.5%	296	0.6%
	(4) その他	556	1.2%	411	0.9%	395	0.8%	370	0.8%
II 事業活動費用	(1) 給与費	19,675	44.1%	25,542	58.6%	29,303	60.4%	27,732	58.6%
	(2) 減価償却費	1,969	4.4%	1,562	3.6%	2,123	4.4%	1,946	4.1%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲449	-1.0%	▲375	-0.9%	▲428	-0.9%	▲506	-1.1%
	(4) 委託費	1,729	3.9%	1,897	4.4%	1,197	2.5%	1,790	3.8%
	(5) その他	16,269	36.4%	10,462	24.0%	11,340	23.4%	9,899	20.9%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	2	0.0%	9	0.0%	6	0.0%	5	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	70	0.2%	67	0.2%	110	0.2%	100	0.2%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	722	1.6%	556	1.3%	1,170	2.4%	1,016	2.1%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	909	2.0%	1,662	3.8%	1,339	2.8%	2,011	4.2%
収入(①=I+III+V)		44,637	100.0%	43,599	100.0%	48,510	100.0%	47,351	100.0%
支出(②=II+IV+VI)		40,172	90.0%	40,817	93.6%	44,984	92.7%	42,972	90.8%
収支差(③=①-②)		4,465	10.0%	2,782	6.4%	3,525	7.3%	4,379	9.2%
客体数		293		293		337		391	
a 設備資金借入金元金償還支出		452		641		563		605	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		130		73		109		148	
c その他の長期借入金償還支出		51		70		57		121	
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)		5,352		3,185		4,491		4,945	
1施設・事業所あたり定員数		20		-		19		19	
定員あたり収入		2,232		-		2,585		2,519	
定員あたり支出		2,009		-		2,397		2,286	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		7		-		8		8	
サービス換算職員数あたり給与費		2,893		-		3,539		3,673	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

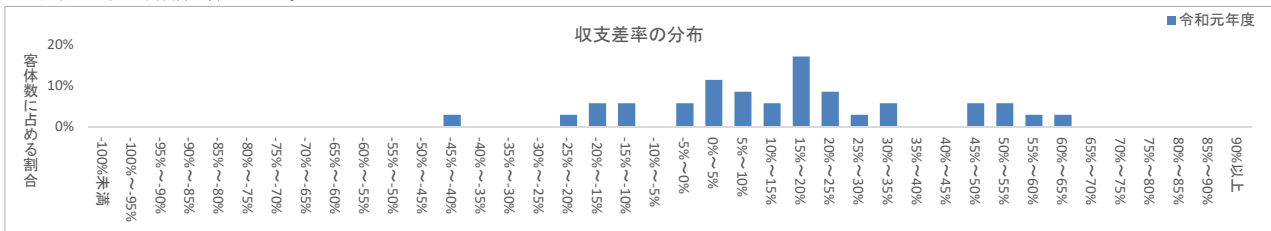


第18表 共同生活援助(日中サービス支援型) 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査		令和2年経営実態調査		
	平成30年度決算		令和元年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	34,717	93.0%	43,099	84.4%
	(2) 利用料収益	1,786	4.8%	7,453	14.6%
	(3) 補助事業等収益	779	2.1%	373	0.7%
	(4) その他	57	0.2%	94	0.2%
II 事業活動費用	(1) 給与費	12,957	34.7%	31,956	62.6%
	(2) 減価償却費	2,498	6.7%	1,752	3.4%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲120	-0.3%	▲85	-0.2%
	(4) 委託費	5,451	14.6%	753	1.5%
	(5) その他	10,226	27.4%	10,632	20.8%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	1	0.0%	0	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	30	0.1%	37	0.1%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	0	0.0%	63	0.1%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	22	0.1%	190	0.4%
収入(①=I+III+V)		37,340	100.0%	51,082	100.0%
支出(②=II+IV+VI)		31,064	83.2%	45,233	88.5%
収支差(③=①-②)		6,276	16.8%	5,849	11.5%
客体数		20		35	
a 設備資金借入金元金償還支出		564		285	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		203		44	
c その他の長期借入金償還支出		0		190	
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)		7,887		6,996	
1施設・事業所あたり定員数		14		19	
定員あたり収入		2,667		2,717	
定員あたり支出		2,219		2,406	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		10		8	
サービス換算職員数あたり給与費		1,311		3,981	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

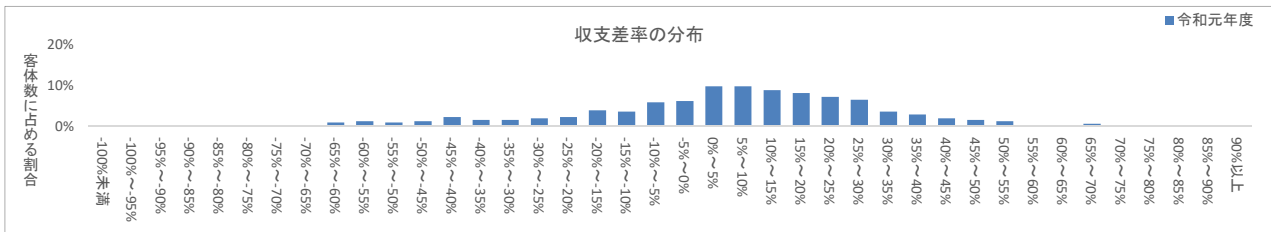


第19表 共同生活援助(外部サービス利用型) 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査			令和2年経営実態調査	平成29年経営実態調査
	平成30年度決算	平成29年度決算	令和元年度決算	令和元年度決算	平成28年度決算
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	16,257 84.7%	15,239 82.3%	16,741 78.0%	13,611 76.1%
	(2) 利用料収益	2,598 13.5%	2,578 13.9%	4,210 19.6%	3,448 19.3%
	(3) 補助事業等収益	28 0.1%	291 1.6%	176 0.8%	76 0.4%
	(4) その他	201 1.0%	221 1.2%	232 1.1%	456 2.5%
II 事業活動費用	(1) 給与費	8,840 46.0%	10,227 55.2%	11,215 52.2%	10,010 56.0%
	(2) 減価償却費	996 5.2%	877 4.7%	970 4.5%	627 3.5%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 296 -1.5%	▲ 159 -0.9%	▲ 181 -0.8%	▲ 138 -0.8%
	(4) 委託費	1,017 5.3%	1,251 6.8%	941 4.4%	480 2.7%
	(5) その他	6,644 34.6%	5,081 27.4%	6,660 31.0%	4,946 27.7%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	3 0.0%	5 0.0%	2 0.0%	1 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	30 0.2%	30 0.2%	28 0.1%	30 0.2%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	113 0.6%	187 1.0%	113 0.5%	291 1.6%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	747 3.9%	800 4.3%	495 2.3%	705 3.9%
収入(①=I+III+V)		19,200 100.0%	18,521 100.0%	21,474 100.0%	17,883 100.0%
支出(②=II+IV+VI)		17,978 93.6%	18,107 97.8%	20,128 93.7%	16,660 93.2%
収支差(③=①-②)		1,222 6.4%	414 2.2%	1,346 6.3%	1,223 6.8%
客体数		255	253	304	434
a 設備資金借入金元金償還支出		125	206	184	128
b 長期運営資金借入金元金償還支出		138	47	37	30
c その他の長期借入金償還支出		1	2	9	12
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)		1,658	877	1,905	1,542
1施設・事業所あたり定員数		11	-	13	10
定員あたり収入		1,745	-	1,634	1,825
定員あたり支出		1,634	-	1,532	1,700
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		3	-	4	3
サービス換算職員数あたり給与費		2,603	-	2,834	3,485

※無回答の施設・事業所は含まれない。



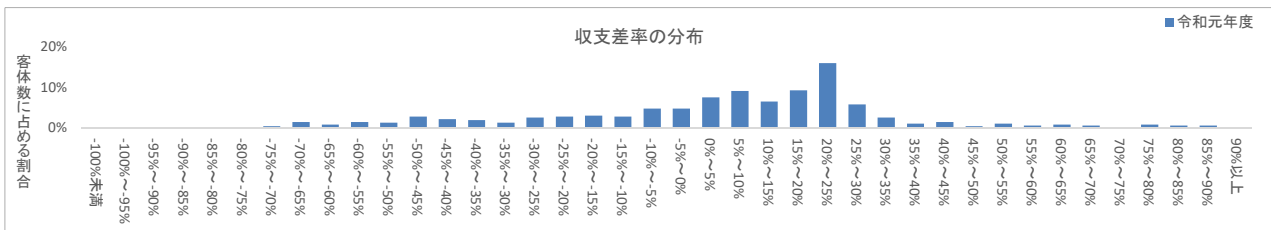
第20表 計画相談支援 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査			令和2年経営実態調査	平成29年経営実態調査
	平成30年度決算	平成29年度決算	令和元年度決算	令和元年度決算	平成28年度決算
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	5,405 92.4%	5,264 92.3%	5,897 91.6%	4,969 90.0%
	(2) 利用料収益	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	(3) 補助事業等収益	40 0.7%	32 0.6%	61 1.0%	34 0.6%
	(4) その他	208 3.6%	168 2.9%	108 1.7%	204 3.7%
II 事業活動費用	(1) 給与費	4,233 72.3%	4,262 74.7%	5,119 79.5%	4,566 82.5%
	(2) 減価償却費	144 2.5%	112 2.0%	127 2.0%	110 2.0%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 36 -0.6%	▲ 11 -0.2%	▲ 32 -0.5%	▲ 28 -0.5%
	(4) 委託費	179 3.1%	219 3.8%	62 1.0%	88 1.6%
	(5) その他	1,348 23.0%	898 15.7%	1,035 16.1%	639 11.6%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	2 0.0%	2 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	10 0.2%	4 0.1%	3 0.0%	5 0.1%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	196 3.3%	238 4.2%	373 5.8%	315 5.7%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	90 1.5%	160 2.8%	91 1.4%	99 1.8%
収入(①=I+III+V)		5,851 100.0%	5,704 100.0%	6,440 100.0%	5,522 100.0%
支出(②=II+IV+VI)		5,968 102.0%	5,644 98.9%	6,405 99.5%	5,469 99.0%
収支差(③=①-②)		▲ 117 -2.0%	60 1.1%	35 0.5%	53 1.0%
客体数		268	267	464	559
a 設備資金借入金元金償還支出		25	82	5	27
b 長期運営資金借入金元金償還支出		6	4	15	27
c その他の長期借入金償還支出		87	90	4	7
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)		▲ 127	-15	106	74
1施設・事業所あたり延べ利用者数		52	-	38	44
延べ利用者数あたり収入		113	-	168	126
延べ利用者数あたり支出		115	-	167	125
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		2	-	2	1
サービス換算職員数あたり給与費		2,184	-	2,987	3,248

※無回答の施設・事業所は含まれない。

※延べ利用者数は月間値(平成28年度のみ年間値/12)

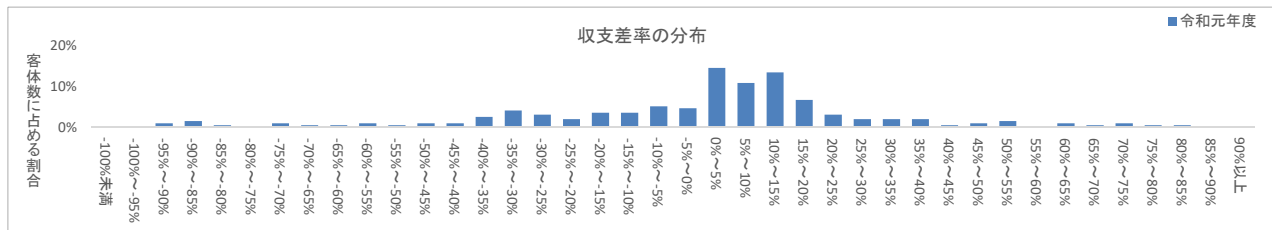


第21表 地域移行支援 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	4,036	92.6%	4,022	90.2%	3,938	93.3%	2,984	95.9%
	(2) 利用料収益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	(3) 補助事業等収益	130	3.0%	123	2.8%	4	0.1%	44	1.4%
	(4) その他	66	1.5%	89	2.0%	61	1.4%	43	1.4%
II 事業活動費用	(1) 給与費	2,690	61.7%	3,304	74.1%	3,185	75.5%	2,281	73.3%
	(2) 減価償却費	127	2.9%	142	3.2%	104	2.5%	79	2.5%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲26	-0.6%	▲38	-0.9%	▲13	-0.3%	▲4	-0.1%
	(4) 委託費	329	7.6%	115	2.6%	43	1.0%	58	1.9%
	(5) その他	1,098	25.2%	769	17.2%	661	15.7%	507	16.3%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	8	0.3%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	125	2.9%	223	5.0%	216	5.1%	39	1.3%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	131	3.0%	229	5.1%	114	2.7%	50	1.6%
収入(①=I+III+V)		4,357	100.0%	4,458	100.0%	4,220	100.0%	3,111	100.0%
支出(②=II+IV+VI)		4,350	99.8%	4,522	101.4%	4,095	97.0%	2,979	95.8%
収支差(③=①-②)		7	0.2%	▲64	-1.4%	125	3.0%	132	4.2%
客体数		94		89		192		264	
a 設備資金借入金元金償還支出		2		3		2		12	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		0		0		0		21	
c その他の長期借入金償還支出		1		9		2		1	
(参考) ③+II(2)+II(3)- (a+b+c)		105		28		212		173	
1施設・事業所あたり延べ利用者数		8		—		10		10	
延べ利用者数あたり収入		545		—		431		319	
延べ利用者数あたり支出		544		—		418		306	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		3		—		2		2	
サービス換算職員数あたり給与費		897		—		1,724		1,432	

※無回答の施設・事業所は含まれない。
※延べ利用者数は月間値(平成28年度のみ年間値/12)

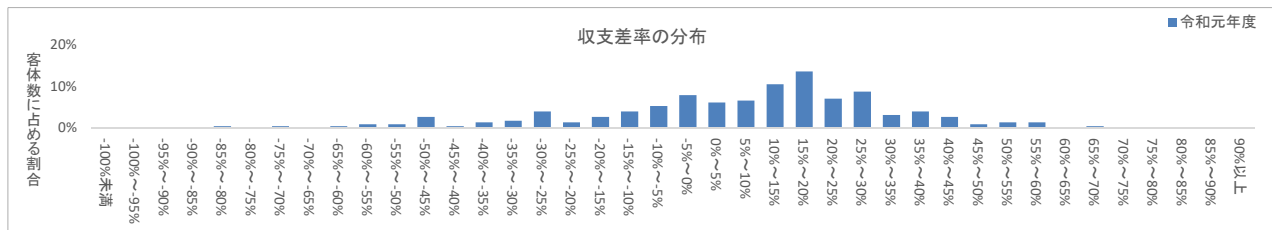


第22表 地域定着支援 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	4,363	95.5%	4,310	95.9%	4,077	94.9%	3,418	92.9%
	(2) 利用料収益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	(3) 補助事業等収益	24	0.5%	33	0.7%	24	0.6%	17	0.5%
	(4) その他	100	2.2%	58	1.3%	65	1.6%	121	3.3%
II 事業活動費用	(1) 給与費	3,176	69.5%	3,470	77.2%	3,399	79.1%	2,823	76.7%
	(2) 減価償却費	99	2.2%	105	2.3%	67	1.6%	81	2.2%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲18	-0.4%	▲57	-1.3%	▲11	-0.3%	▲9	-0.2%
	(4) 委託費	157	3.4%	172	3.8%	128	3.0%	37	1.0%
	(5) その他	1,125	24.6%	699	15.6%	384	8.9%	597	16.2%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	1	0.0%	2	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	3	0.1%	4	0.1%	3	0.1%	14	0.4%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	79	1.7%	91	2.0%	128	3.0%	123	3.3%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	57	1.2%	108	2.4%	104	2.4%	75	2.0%
収入(①=I+III+V)		4,567	100.0%	4,494	100.0%	4,295	100.0%	3,680	100.0%
支出(②=II+IV+VI)		4,599	100.7%	4,501	100.2%	4,073	94.8%	3,618	98.3%
収支差(③=①-②)		▲32	-0.7%	▲7	-0.2%	222	5.2%	62	1.7%
客体数		151		144		229		275	
a 設備資金借入金元金償還支出		18		4		0		46	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		27		15		4		13	
c その他の長期借入金償還支出		0		11		1		11	
(参考) ③+II(2)+II(3)- (a+b+c)		4		11		272		64	
1施設・事業所あたり延べ利用者数		11		—		11		12	
延べ利用者数あたり収入		415		—		399		312	
延べ利用者数あたり支出		418		—		379		307	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		3		—		2		2	
サービス換算職員数あたり給与費		1,175		—		1,575		1,780	

※無回答の施設・事業所は含まれない。
※延べ利用者数は月間値(平成28年度のみ年間値/12)

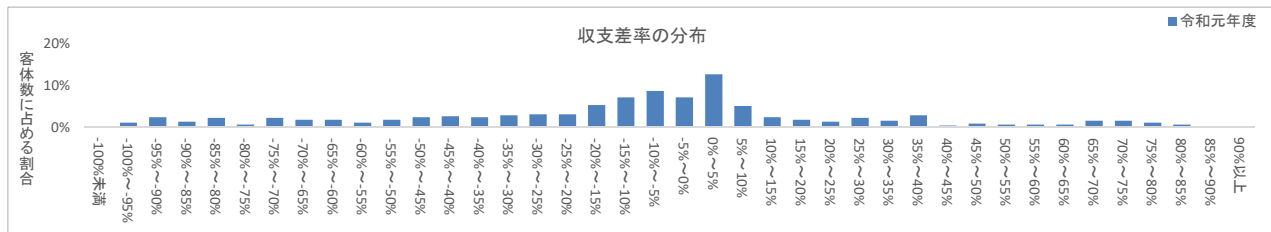


第23表 障害児相談支援 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	4,014	93.3%	4,016	93.2%	5,644	94.6%	3,424	95.0%
	(2) 利用料収益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	(3) 補助事業等収益	8	0.2%	9	0.2%	25	0.4%	14	0.4%
	(4) その他	180	4.2%	205	4.8%	150	2.5%	67	1.9%
II 事業活動費用	(1) 給与費	3,101	72.0%	3,442	79.9%	4,671	78.3%	2,989	82.9%
	(2) 減価償却費	51	1.2%	65	1.5%	146	2.4%	93	2.6%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲38	-0.9%	▲7	-0.2%	▲19	-0.3%	▲17	-0.5%
	(4) 委託費	158	3.7%	123	2.9%	123	2.1%	45	1.2%
	(5) その他	959	22.3%	689	16.0%	875	14.7%	450	12.5%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	3	0.1%	1	0.0%	17	0.3%	4	0.1%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	101	2.3%	76	1.8%	147	2.5%	100	2.8%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	150	3.5%	182	4.2%	68	1.1%	59	1.6%
収入(①=I+III+V)		4,304	100.0%	4,307	100.0%	5,968	100.0%	3,605	100.0%
支出(②=II+IV+VI)		4,384	101.9%	4,495	104.4%	5,881	98.5%	3,623	100.5%
収支差(③=①-②)		▲80	-1.9%	▲188	-4.4%	87	1.5%	▲18	-0.5%
客体数		242		223		448		492	
a 設備資金借入金元金償還支出		36		34		42		43	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		30		28		46		37	
c その他の長期借入金償還支出		9		2		9		3	
(参考) ③+II(2)+II(3)- (a+b+c)		▲142		▲194		116		▲25	
1施設・事業所あたり延べ利用者数		29		—		20		25	
延べ利用者数あたり収入		148		—		300		146	
延べ利用者数あたり支出		151		—		296		146	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		2		—		2		1	
サービス換算職員数あたり給与費		1,560		—		2,657		2,257	

※無回答の施設・事業所は含まれない。
 ※延べ利用者数は月間値(平成28年度のみ年間値/12)

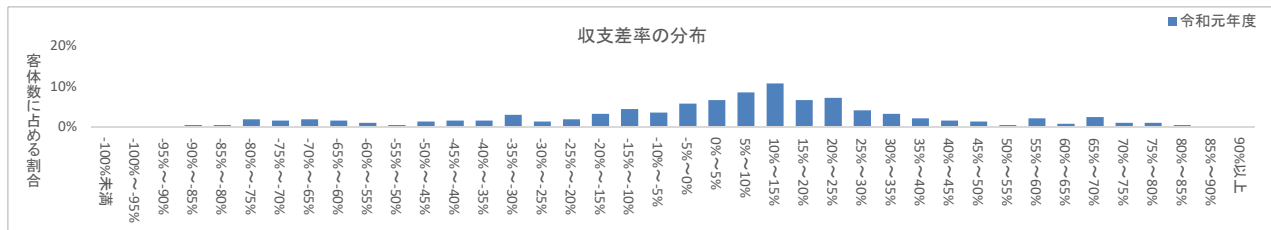


第24表 児童発達支援 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	30,192	91.9%	33,804	92.2%	33,436	93.2%	31,386	91.5%
	(2) 利用料収益	1,071	3.3%	1,318	3.6%	1,013	2.8%	1,298	3.8%
	(3) 補助事業等収益	248	0.8%	215	0.6%	115	0.3%	216	0.6%
	(4) その他	986	3.0%	764	2.1%	874	2.4%	631	1.8%
II 事業活動費用	(1) 給与費	21,435	65.2%	26,397	72.0%	26,296	73.3%	25,145	73.3%
	(2) 減価償却費	1,591	4.8%	1,469	4.0%	1,103	3.1%	990	2.9%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲398	-1.2%	▲353	-1.0%	▲164	-0.5%	▲306	-0.9%
	(4) 委託費	1,391	4.2%	1,386	3.8%	1,149	3.2%	770	2.2%
	(5) その他	7,291	22.2%	5,426	14.8%	5,868	16.4%	4,858	14.2%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	2	0.0%	3	0.0%	4	0.0%	5	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	41	0.1%	32	0.1%	66	0.2%	80	0.2%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	367	1.1%	579	1.6%	441	1.2%	771	2.2%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	1,178	3.6%	1,602	4.4%	1,121	3.1%	1,115	3.3%
収入(①=I+III+V)		32,866	100.0%	36,683	100.0%	35,884	100.0%	34,307	100.0%
支出(②=II+IV+VI)		32,529	99.0%	35,959	98.0%	35,440	98.8%	32,652	95.2%
収支差(③=①-②)		337	1.0%	724	2.0%	444	1.2%	1,655	4.8%
客体数		290		230		362		450	
a 設備資金借入金元金償還支出		384		408		144		283	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		93		65		81		174	
c その他の長期借入金償還支出		68		40		29		50	
(参考) ③+II(2)+II(3)- (a+b+c)		985		1,327		1,130		1,832	
1施設・事業所あたり定員数		22		—		16		15	
定員あたり収入		1,494		—		2,282		2,242	
定員あたり支出		1,479		—		2,254		2,134	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		9		—		7		7	
サービス換算職員数あたり給与費		2,499		—		3,799		3,727	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

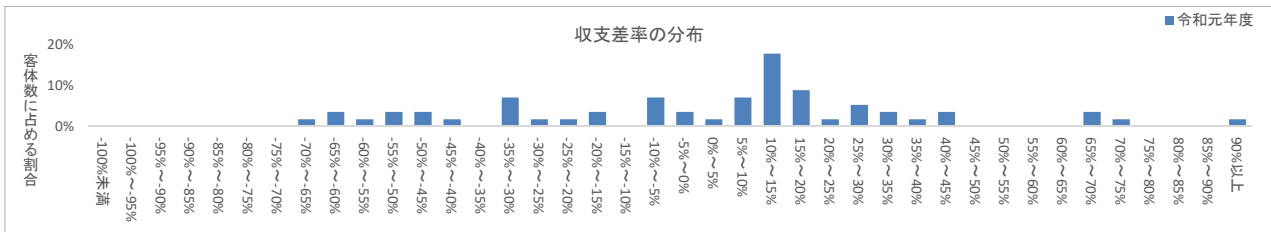


第25表 医療型児童発達支援 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	18,786	90.3%	16,959	90.2%	21,440	90.2%	13,464	78.1%
	(2) 利用料収益	793	3.8%	652	3.5%	1,293	5.4%	884	5.1%
	(3) 補助事業等収益	266	1.3%	292	1.6%	210	0.9%	187	1.1%
	(4) その他	490	2.4%	430	2.3%	343	1.4%	1,859	10.8%
II 事業活動費用	(1) 給与費	7,933	38.1%	12,877	68.5%	16,436	69.2%	13,192	76.5%
	(2) 減価償却費	481	2.3%	94	0.5%	404	1.7%	178	1.0%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲101	-0.5%	▲23	-0.1%	▲81	-0.3%	▲46	-0.3%
	(4) 委託費	3,005	14.4%	2,006	10.7%	2,359	9.9%	2,143	12.4%
	(5) その他	8,521	41.0%	3,407	18.1%	3,894	16.4%	1,158	6.7%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	8	0.0%	4	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	8	0.0%	3	0.0%	2	0.0%	46	0.3%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	465	2.2%	461	2.5%	476	2.0%	845	4.9%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	731	3.5%	769	4.1%	445	1.9%	561	3.3%
収入 (①=I+III+V)		20,808	100.0%	18,798	100.0%	23,762	100.0%	17,239	100.0%
支出 (②=II+IV+VI)		20,578	98.9%	19,133	101.8%	23,459	98.7%	17,232	100.0%
収支差 (③=①-②)		230	1.1%	▲335	-1.8%	303	1.3%	7	0.0%
客体数		54		53		56		34	
a 設備資金借入金元金償還支出		32		5		1		2	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		24		22		0		0	
c その他の長期借入金償還支出		0		0		3		4	
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)		554		▲291		622		133	
1施設・事業所あたり定員数		29		-		31		31	
定員あたり収入		718		-		770		562	
定員あたり支出		710		-		760		561	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		14		-		12		9	
サービス換算職員数あたり給与費		562		-		1,394		1,545	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

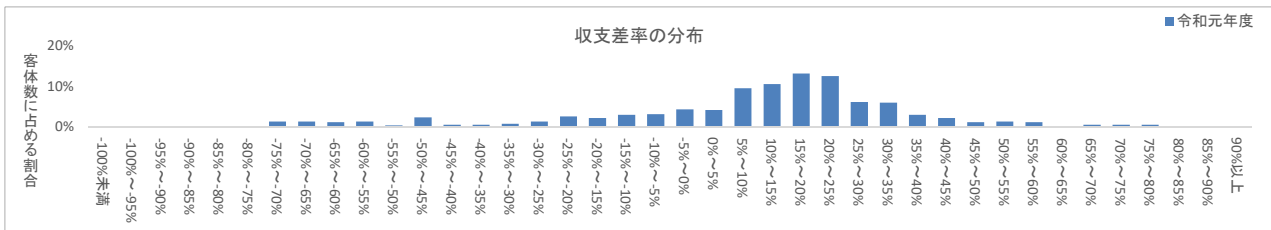


第26表 放課後等デイサービス 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	32,132	92.8%	31,737	94.2%	33,636	94.8%	34,160	92.4%
	(2) 利用料収益	1,255	3.6%	857	2.5%	1,045	2.9%	1,351	3.7%
	(3) 補助事業等収益	81	0.2%	72	0.2%	99	0.3%	269	0.7%
	(4) その他	1,002	2.9%	805	2.4%	525	1.5%	516	1.4%
II 事業活動費用	(1) 給与費	16,425	47.5%	18,739	55.6%	22,559	63.6%	22,894	62.0%
	(2) 減価償却費	1,034	3.0%	891	2.6%	801	2.3%	929	2.5%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲74	-0.2%	▲47	-0.1%	▲46	-0.1%	▲36	-0.1%
	(4) 委託費	1,204	3.5%	2,395	7.1%	602	1.7%	406	1.1%
	(5) その他	10,693	30.9%	7,023	20.8%	7,168	20.2%	7,663	20.7%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	15	0.0%	10	0.0%	7	0.0%	1	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	439	1.3%	549	1.6%	96	0.3%	128	0.3%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	123	0.4%	224	0.7%	174	0.5%	657	1.8%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	1,093	3.2%	1,095	3.2%	521	1.5%	930	2.5%
収入 (①=I+III+V)		34,608	100.0%	33,705	100.0%	35,486	100.0%	36,954	100.0%
支出 (②=II+IV+VI)		30,814	89.0%	30,645	90.9%	31,701	89.3%	32,914	89.1%
収支差 (③=①-②)		3,794	11.0%	3,060	9.1%	3,785	10.7%	4,040	10.9%
客体数		192		188		504		383	
a 設備資金借入金元金償還支出		367		297		303		358	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		228		247		375		514	
c その他の長期借入金償還支出		163		168		118		116	
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)		3,996		3,192		3,744		3,945	
1施設・事業所あたり定員数		11		-		11		11	
定員あたり収入		3,146		-		3,198		3,270	
定員あたり支出		2,801		-		2,857		2,913	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		6		-		6		5	
サービス換算職員数あたり給与費		2,613		-		3,801		4,400	

※無回答の施設・事業所は含まれない。



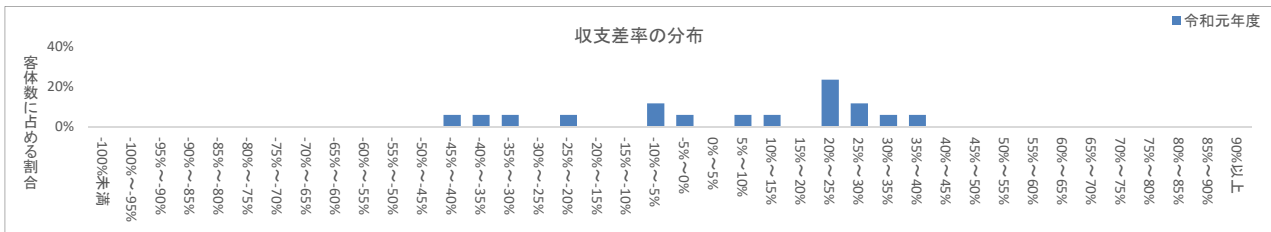
第27表 居宅訪問型児童発達支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目

(単位：千円)

	経営概況調査		令和2年経営実態調査	
	平成30年度決算		令和元年度決算	
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	2,221 88.8%	1,660 91.2%	
	(2) 利用料収益	137 5.5%	71 3.9%	
	(3) 補助事業等収益	1 0.0%	2 0.1%	
	(4) その他	136 5.4%	18 1.0%	
II 事業活動費用	(1) 給与費	1,167 46.7%	1,249 68.6%	
	(2) 減価償却費	163 6.5%	61 3.4%	
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 33 -1.3%	▲ 4 -0.2%	
	(4) 委託費	93 3.7%	142 7.8%	
	(5) その他	1,342 53.7%	356 19.6%	
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	5 0.2%	0 0.0%	
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	1 0.0%	1 0.1%	
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	0 0.0%	69 3.8%	
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	13 0.5%	19 1.0%	
収入 (①= I + III + V)		2,500 100.0%	1,820 100.0%	
支出 (②= II + IV + VI)		2,746 109.8%	1,825 100.3%	
収支差 (③=①-②)		▲ 246 -9.8%	▲ 5 -0.3%	
客体数		10	17	
a 設備資金借入金元金償還支出		5	0	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		0	0	
c その他の長期借入金償還支出		0	0	
(参考) (③+II (2)+II (3)) - (a+b+c)		▲ 121	53	
1施設・事業所あたり延べ訪問回数		5	4	
延べ訪問回数あたり収入		500	408	
延べ訪問回数あたり支出		549	409	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		2	1	
サービス換算職員数あたり給与費		514	1,454	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

※延べ訪問回数は月間値



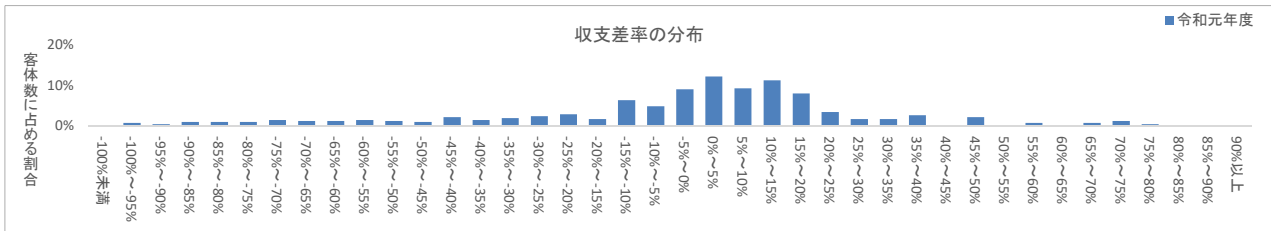
第28表 保育所等訪問支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目

(単位：千円)

	経営概況調査		令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査	
	平成30年度決算	平成29年度決算	令和元年度決算		平成28年度決算	
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	2,882 90.6%	2,782 89.7%	3,411 90.1%	3,000 84.3%	
	(2) 利用料収益	115 3.6%	128 4.1%	167 4.4%	183 5.1%	
	(3) 補助事業等収益	16 0.5%	15 0.5%	22 0.6%	12 0.3%	
	(4) その他	137 4.3%	110 3.5%	92 2.4%	42 1.2%	
II 事業活動費用	(1) 給与費	2,181 68.6%	2,383 76.8%	2,919 77.1%	2,965 83.3%	
	(2) 減価償却費	73 2.3%	91 2.9%	95 2.5%	105 3.0%	
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 22 -0.7%	▲ 18 -0.6%	▲ 15 -0.4%	▲ 24 -0.7%	
	(4) 委託費	142 4.5%	178 5.7%	119 3.1%	98 2.8%	
	(5) その他	791 24.9%	499 16.1%	633 16.7%	340 9.6%	
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	0 0.0%	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	5 0.2%	4 0.1%	5 0.1%	7 0.2%	
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	30 0.9%	67 2.2%	95 2.5%	321 9.0%	
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	58 1.8%	53 1.7%	52 1.4%	52 1.5%	
収入 (①= I + III + V)		3,180 100.0%	3,103 100.0%	3,787 100.0%	3,558 100.0%	
支出 (②= II + IV + VI)		3,228 101.5%	3,190 102.8%	3,808 100.5%	3,543 99.6%	
収支差 (③=①-②)		▲ 48 -1.5%	▲ 87 -2.8%	▲ 20 -0.5%	15 0.4%	
客体数		210	205	412	249	
a 設備資金借入金元金償還支出		70	76	34	95	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		20	10	24	2	
c その他の長期借入金償還支出		9	2	7	4	
(参考) (③+II (2)+II (3)) - (a+b+c)		▲ 96	▲ 102	▲ 4	▲ 5	
1施設・事業所あたり延べ訪問回数		10	-	10	7	
延べ訪問回数あたり収入		318	-	362	545	
延べ訪問回数あたり支出		323	-	364	543	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		2	-	2	1	
サービス換算職員数あたり給与費		1,137	-	1,334	2,574	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

※延べ訪問回数は月間値 (平成28年度のみ年間値/12)

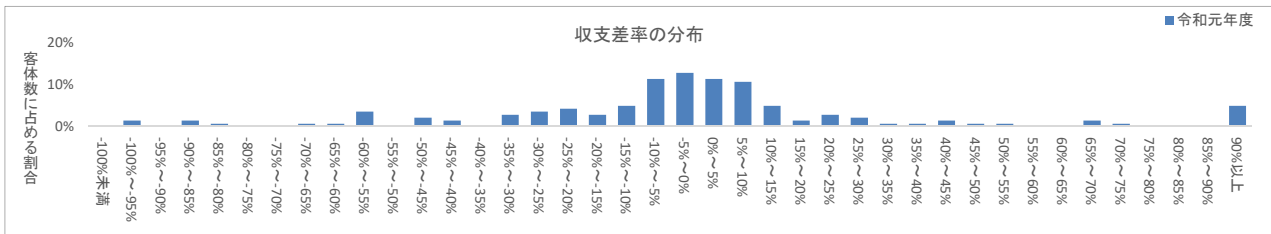


第29表 福祉型障害児入所施設 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	108,496	93.4%	111,162	91.5%	120,484	94.1%	99,273	93.8%
	(2) 利用料収益	3,199	2.8%	4,913	4.0%	1,817	1.4%	1,967	1.9%
	(3) 補助事業等収益	1,057	0.9%	604	0.5%	562	0.4%	808	0.8%
	(4) その他	1,925	1.7%	919	0.8%	2,409	1.9%	1,524	1.4%
II 事業活動費用	(1) 給与費	78,633	67.7%	78,546	64.7%	82,798	64.6%	74,885	70.7%
	(2) 減価償却費	6,855	5.9%	7,651	6.3%	10,074	7.9%	7,756	7.3%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲2,469	-2.1%	▲1,953	-1.6%	▲2,291	-1.8%	▲4,157	-3.9%
	(4) 委託費	5,596	4.8%	4,360	3.6%	6,183	4.8%	4,452	4.2%
	(5) その他	26,459	22.8%	26,266	21.6%	26,854	21.0%	19,566	18.5%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	5	0.0%	7	0.0%	2	0.0%	31	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	97	0.1%	44	0.0%	166	0.1%	163	0.2%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	1,515	1.3%	3,869	3.2%	2,818	2.2%	2,285	2.2%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	3,025	2.6%	3,054	2.5%	3,991	3.1%	3,236	3.1%
収入(①=I+III+V)		116,197	100.0%	121,474	100.0%	128,093	100.0%	105,888	100.0%
支出(②=II+IV+VI)		118,196	101.7%	117,968	97.1%	127,773	99.8%	105,901	100.0%
収支差(③=①-②)		▲1,999	-1.7%	3,506	2.9%	319	0.2%	▲13	0.0%
客体数		124		123		140		127	
a 設備資金借入金元金償還支出		996		1,090		908		1,259	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		15		2		25		46	
c その他の長期借入金償還支出		13		4		24		66	
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)		1,363		8,108		7,145		2,215	
1施設・事業所あたり定員数		34		-		33		33	
定員あたり収入		3,418		-		3,876		3,209	
定員あたり支出		3,476		-		3,866		3,209	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		15		-		17		16	
サービス換算職員数あたり給与費		5,408		-		5,011		4,735	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

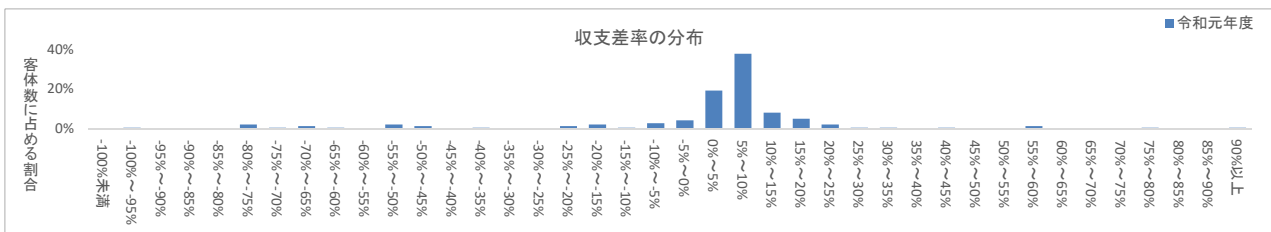


第30表 医療型障害児入所施設 1施設・事業所当たりの収支額, 収支等の科目

(単位:千円)

	経営概況調査				令和2年経営実態調査		平成29年経営実態調査		
	平成30年度決算		平成29年度決算		令和元年度決算		平成28年度決算		
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収	61,124	93.4%	62,478	94.6%	70,484	94.4%	66,258	93.8%
	(2) 利用料収益	3,262	5.0%	2,320	3.5%	2,349	3.1%	2,598	3.7%
	(3) 補助事業等収益	174	0.3%	125	0.2%	350	0.5%	203	0.3%
	(4) その他	853	1.3%	909	1.4%	1,202	1.6%	1,167	1.7%
II 事業活動費用	(1) 給与費	43,214	66.0%	41,202	62.4%	49,028	65.7%	50,587	71.6%
	(2) 減価償却費	4,069	6.2%	5,789	8.8%	4,432	5.9%	3,962	5.6%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲1,237	-1.9%	▲715	-1.1%	▲783	-1.0%	▲808	-1.1%
	(4) 委託費	3,330	5.1%	3,921	5.9%	3,705	5.0%	2,976	4.2%
	(5) その他	13,166	20.1%	15,206	23.0%	15,867	21.3%	9,919	14.0%
III 事業活動外収	(1) 借入金利息補助金収入	2	0.0%	6	0.0%	5	0.0%	30	0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	59	0.1%	41	0.1%	98	0.1%	281	0.4%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	51	0.1%	215	0.3%	251	0.3%	384	0.5%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	868	1.3%	774	1.2%	901	1.2%	2,161	3.1%
収入(①=I+III+V)		65,466	100.0%	66,053	100.0%	74,642	100.0%	70,640	100.0%
支出(②=II+IV+VI)		63,469	96.9%	66,218	100.2%	73,249	98.1%	69,078	97.8%
収支差(③=①-②)		1,997	3.1%	▲165	-0.2%	1,393	1.9%	1,562	2.2%
客体数		107		107		135		106	
a 設備資金借入金元金償還支出		784		622		246		596	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		170		138		57		47	
c その他の長期借入金償還支出		257		186		68		275	
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)		3,618		3,963		4,671		3,798	
1施設・事業所あたり定員数		86		-		91		98	
定員あたり収入		761		-		821		722	
定員あたり支出		738		-		805		706	
1施設・事業所あたりサービス換算職員数		36		-		45		19	
サービス換算職員数あたり給与費		1,186		-		1,085		2,689	

※無回答の施設・事業所は含まれない。



Ⅱ. 従事者数の状況(令和元年10月)

第1表 全体 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	全体			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.50	0.03	0.53	94.5%
2 サービス管理責任者	0.44	0.02	0.46	95.4%
3 児童発達支援管理責任者	0.16	0.01	0.16	96.8%
4 サービス提供責任者	0.21	0.03	0.24	87.6%
5 医師	0.11	0.06	0.17	63.0%
6 看護職員（保健師、看護師、准看護師）	1.34	0.15	1.49	90.0%
7 理学療法士・作業療法士	0.22	0.02	0.24	91.2%
8 機能訓練担当職員（言語聴覚士含む（経過措置含む））	0.06	0.01	0.08	85.2%
9 地域移行支援員	0.01	0.00	0.02	85.8%
10 就労支援員	0.10	0.02	0.12	82.5%
11 職業指導員	0.31	0.11	0.43	73.4%
12 就労定着支援員	0.04	0.01	0.06	77.4%
13 地域生活支援員	0.01	0.01	0.02	69.3%
14 心理指導担当職員（公認心理師を含む）	0.03	0.01	0.04	78.6%
15 生活支援員	2.16	0.55	2.71	79.7%
16 ホームヘルパー	0.23	0.31	0.54	42.9%
17 世話人	0.16	0.18	0.34	48.3%
18 児童指導員	0.42	0.11	0.53	78.6%
19 保育士	0.37	0.08	0.45	81.7%
20 障害福祉サービス経験者※	0.02	0.01	0.03	56.2%
21 相談支援専門員	0.23	0.03	0.26	89.1%
22 地域移行支援従事者・地域定着支援従事者	0.02	0.00	0.02	92.2%
23 訪問支援員	0.13	0.10	0.23	57.1%
24 管理栄養士・栄養士	0.09	0.01	0.11	86.9%
25 調理員	0.15	0.09	0.24	63.8%
26 事務員	0.33	0.12	0.45	72.7%
27 その他の職員	0.38	0.22	0.60	63.1%
合計	8.25	2.31	10.56	78.1%
客体数	9,068			

第2表 居宅介護 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	居宅介護			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.39	0.03	0.43	92.4%
2 サービス提供責任者	0.86	0.15	1.02	85.1%
3 ホームヘルパー	1.15	1.43	2.57	44.5%
合計	2.40	1.61	4.01	59.9%
客体数	411			

第3表 重度訪問介護 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	重度訪問介護			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.50	0.05	0.55	90.6%
2 サービス提供責任者	1.19	0.20	1.38	85.7%
3 ホームヘルパー	1.07	1.57	2.64	40.6%
合計	2.76	1.82	4.58	60.3%
客体数	421			

第4表 同行援護 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	同行援護			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.45	0.02	0.47	96.1%
2 サービス提供責任者	1.09	0.18	1.27	85.9%
3 ホームヘルパー	0.60	1.38	1.97	30.2%
合計	2.14	1.58	3.71	57.5%
客体数	463			

第5表 行動援護 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	行動援護			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.47	0.02	0.50	95.7%
2 サービス提供責任者	0.90	0.06	0.96	93.5%
3 ホームヘルパー	1.23	1.39	2.62	47.0%
合計	2.60	1.47	4.07	63.9%
客体数	437			

第6表 療養介護 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	療養介護			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.56	0.01	0.57	98.9%
2 サービス管理責任者	1.88	0.03	1.91	98.3%
3 医師	3.02	1.28	4.29	70.2%
4 看護職員（保健師、看護師、准看護師）	44.53	2.66	47.19	94.4%
5 生活支援員	22.88	3.22	26.09	87.7%
合計	72.86	7.19	80.05	91.0%
客体数	145			

第7表 生活介護 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	生活介護			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.58	0.03	0.61	94.9%
2 サービス管理責任者	0.74	0.03	0.77	96.1%
3 医師	0.04	0.08	0.12	34.5%
4 看護職員（保健師、看護師、准看護師）	0.74	0.32	1.06	69.9%
5 理学療法士・作業療法士	0.08	0.02	0.10	83.2%
6 生活支援員	5.32	2.00	7.32	72.7%
合計	7.50	2.47	9.98	75.2%
客体数				418

第8表 短期入所 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	短期入所			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.44	0.04	0.48	90.9%
2 医師	0.12	0.11	0.23	52.4%
3 看護職員（保健師、看護師、准看護師）	1.18	0.26	1.45	81.7%
4 生活支援員	3.41	1.12	4.53	75.2%
合計	5.15	1.54	6.69	77.0%
客体数				349

第9表 施設入所支援 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	施設入所支援			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.61	0.03	0.64	95.0%
2 サービス管理責任者	0.95	0.03	0.99	96.9%
3 医師	0.01	0.08	0.10	14.9%
4 看護職員（保健師、看護師、准看護師）	1.33	0.24	1.57	84.9%
5 理学療法士・作業療法士	0.13	0.04	0.17	76.4%
6 就労支援員	0.02	0.02	0.04	60.4%
7 職業指導員	0.10	0.04	0.13	72.3%
8 生活支援員	17.25	2.73	19.98	86.3%
合計	20.42	3.21	23.62	86.4%
客体数				385

第10表 自立訓練（機能訓練） 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	自立訓練（機能訓練）			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.43	0.01	0.45	97.0%
2 サービス管理責任者	0.77	0.01	0.78	98.5%
3 看護職員（保健師、看護師、准看護師）	0.91	0.15	1.06	85.9%
4 理学療法士・作業療法士	0.98	0.17	1.15	85.1%
5 生活支援員	2.86	0.72	3.58	79.9%
合計	5.95	1.07	7.02	84.8%
客体数				88

第11表 自立訓練(生活訓練) 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位:人)

	自立訓練(生活訓練)			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.57	0.02	0.59	96.5%
2 サービス管理責任者	0.72	0.03	0.74	96.3%
3 地域移行支援員	0.19	0.02	0.21	88.7%
4 生活支援員	2.25	0.62	2.87	78.4%
合計	3.72	0.69	4.41	84.3%
客体数	336			

第12表 就労移行支援 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位:人)

	就労移行支援			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.54	0.05	0.59	91.5%
2 サービス管理責任者	0.97	0.04	1.01	95.6%
3 就労支援員	0.95	0.13	1.08	88.1%
4 職業指導員	1.09	0.34	1.43	76.1%
5 生活支援員	0.96	0.42	1.38	69.6%
合計	4.50	0.98	5.49	82.1%
客体数	470			

第13表 就労継続支援A型 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位:人)

	就労継続支援A型			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.58	0.04	0.62	93.2%
2 サービス管理責任者	0.78	0.04	0.81	95.7%
3 職業指導員	1.92	0.61	2.53	75.8%
4 生活支援員	1.11	0.40	1.52	73.5%
合計	4.39	1.09	5.48	80.1%
客体数	463			

第14表 就労継続支援B型 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位:人)

	就労継続支援B型			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.56	0.03	0.59	94.6%
2 サービス管理責任者	0.68	0.03	0.72	95.6%
3 職業指導員	1.49	0.60	2.09	71.3%
4 生活支援員	1.25	0.49	1.74	72.0%
合計	3.98	1.15	5.13	77.6%
客体数	453			

第15表 就労定着支援 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位:人)

	就労定着支援			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.46	0.03	0.49	93.0%
2 サービス管理責任者	0.68	0.01	0.70	98.0%
3 就労定着支援員	0.53	0.16	0.69	76.5%
合計	1.67	0.21	1.88	88.8%
客体数	539			

第16表 自立生活援助 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	自立生活援助			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.36	0.02	0.38	94.7%
2 サービス管理責任者	0.44	0.03	0.47	93.8%
3 地域生活支援員	0.45	0.08	0.53	85.6%
合計	1.25	0.13	1.37	90.9%
客体数	55			

第17表 共同生活援助(介護サービス包括型) 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	共同生活援助(介護サービス包括型)			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.53	0.02	0.54	97.1%
2 サービス管理責任者	0.67	0.06	0.73	91.6%
3 生活支援員	1.87	1.07	2.94	63.7%
4 世話人	1.85	2.20	4.05	45.7%
合計	4.92	3.34	8.26	59.5%
客体数	337			

第18表 共同生活援助(日中サービス支援型) 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	共同生活援助(日中サービス支援型)			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.46	0.01	0.47	98.2%
2 サービス管理責任者	0.47	0.01	0.48	98.2%
3 生活支援員	2.97	0.79	3.77	78.9%
4 世話人	2.09	1.22	3.31	63.1%
合計	6.00	2.03	8.03	74.7%
客体数	35			

第19表 共同生活援助(外部サービス利用型) 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	共同生活援助(外部サービス利用型)			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.44	0.04	0.48	91.6%
2 サービス管理責任者	0.56	0.06	0.62	91.1%
3 生活支援員	0.30	0.11	0.41	72.3%
4 世話人	1.51	0.94	2.45	61.5%
合計	2.80	1.15	3.96	70.8%
客体数	304			

第20表 計画相談支援 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	計画相談支援			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.33	0.03	0.36	92.0%
2 相談支援専門員	1.20	0.15	1.35	88.7%
合計	1.53	0.18	1.71	89.4%
客体数	464			

第21表 地域移行支援 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	地域移行支援			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.29	0.01	0.30	96.6%
2 相談支援専門員	1.16	0.10	1.26	92.0%
3 地域移行支援従事者・地域定着支援従事者	0.26	0.03	0.28	90.3%
合計	1.71	0.14	1.85	92.5%
客体数	192			

第22表 地域定着支援 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	地域定着支援			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.31	0.02	0.33	94.9%
2 相談支援専門員	1.25	0.11	1.37	91.7%
3 地域移行支援従事者・地域定着支援従事者	0.43	0.03	0.46	92.8%
合計	1.99	0.16	2.16	92.4%
客体数	229			

第23表 障害児相談支援 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	障害児相談支援			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.41	0.02	0.43	94.8%
2 相談支援専門員	1.18	0.15	1.33	88.7%
合計	1.59	0.17	1.76	90.2%
客体数	448			

第24表 児童発達支援 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	児童発達支援			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.65	0.02	0.66	97.5%
2 児童発達支援管理責任者	0.84	0.02	0.86	97.4%
3 医師	0.03	0.06	0.09	30.8%
4 看護職員（保健師、看護師、准看護師）	0.18	0.14	0.32	55.6%
5 機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	0.22	0.05	0.28	80.6%
6 児童指導員	1.46	0.55	2.01	72.8%
7 保育士	1.70	0.66	2.36	72.0%
8 障害福祉サービス経験者	0.08	0.05	0.13	61.6%
9 管理栄養士・栄養士	0.05	0.01	0.06	76.5%
10 調理員	0.05	0.12	0.17	30.3%
合計	5.24	1.68	6.93	75.7%
客体数	362			

第25表 医療型児童発達支援 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	医療型児童発達支援			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.47	0.02	0.49	96.0%
2 児童発達支援管理責任者	0.92	0.00	0.92	100.0%
3 医師	0.44	0.33	0.77	57.5%
4 看護職員（保健師、看護師、准看護師）	1.45	0.43	1.88	77.0%
5 理学療法士・作業療法士	2.17	0.14	2.31	94.0%
6 機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	0.70	0.08	0.78	89.9%
7 児童指導員	1.46	0.08	1.54	94.6%
8 保育士	2.62	0.48	3.10	84.5%
合計	10.23	1.56	11.79	86.7%
客体数				56

第26表 放課後等デイサービス 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	放課後等デイサービス			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.74	0.03	0.78	95.8%
2 児童発達支援管理責任者	0.89	0.05	0.93	95.0%
3 医師	0.01	0.02	0.03	21.1%
4 看護職員（保健師、看護師、准看護師）	0.15	0.09	0.24	63.3%
5 機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	0.03	0.01	0.05	69.0%
6 児童指導員	1.89	0.82	2.70	69.8%
7 保育士	0.75	0.24	1.00	75.7%
8 障害福祉サービス経験者	0.10	0.10	0.21	50.7%
合計	4.57	1.36	5.93	77.0%
客体数				504

第27表 居宅訪問型児童発達支援 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	居宅訪問型児童発達支援			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.35	0.00	0.35	100.0%
2 児童発達支援管理責任者	0.44	0.00	0.44	100.0%
3 訪問支援員	0.04	0.04	0.07	50.0%
合計	0.82	0.04	0.86	95.9%
客体数				17

第28表 保育所等訪問支援 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	保育所等訪問支援			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.38	0.01	0.39	96.5%
2 児童発達支援管理責任者	0.50	0.02	0.52	97.1%
3 訪問支援員	0.76	0.51	1.27	59.9%
合計	1.64	0.54	2.18	75.4%
客体数				412

第29表 福祉型障害児入所施設 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	福祉型障害児入所施設			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.66	0.03	0.68	95.9%
2 児童発達支援管理責任者	0.87	0.02	0.89	97.6%
3 医師	0.04	0.12	0.16	22.9%
4 看護職員（保健師、看護師、准看護師）	0.62	0.11	0.73	85.5%
5 職業指導員	0.36	0.02	0.38	94.3%
6 心理指導担当職員（公認心理師を含む）	0.31	0.04	0.35	88.0%
7 児童指導員	6.38	0.71	7.09	90.0%
8 保育士	4.71	0.25	4.96	94.9%
9 管理栄養士・栄養士	0.26	0.04	0.29	87.6%
10 調理員	0.60	0.40	1.00	60.1%
合計	14.79	1.73	16.52	89.5%
客体数	140			

第30表 医療型障害児入所施設 1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数, 常勤－非常勤別

(単位：人)

	医療型障害児入所施設			
	常勤	非常勤	合計	常勤率
1 施設長・管理者	0.39	0.02	0.41	96.2%
2 児童発達支援管理責任者	0.56	0.01	0.57	97.5%
3 医師	2.12	0.78	2.90	73.2%
4 看護職員（保健師、看護師、准看護師）	25.83	1.63	27.45	94.1%
5 理学療法士・作業療法士	4.05	0.14	4.19	96.7%
6 心理指導担当職員（公認心理師を含む）	0.51	0.07	0.58	87.7%
7 児童指導員	2.99	0.27	3.25	91.8%
8 保育士	3.75	0.34	4.09	91.8%
9 管理栄養士・栄養士	0.44	0.09	0.52	83.7%
10 調理員	0.88	0.35	1.23	71.3%
合計	41.51	3.68	45.19	91.9%
客体数	135			



令和2年障害福祉サービス等経営実態調査結果

(参考表)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

第31表 就労移行支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(経営主体別)

(単位:千円)

		全体	社会福祉法人	営利法人	NPO法人	その他
			(社協を含む)			
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	23,784	12,661	39,688	22,240	24,377
	(2) 利用料収益	358	429	437	161	177
	(3) 補助事業等収益	116	37	56	459	0
	(4) その他	697	142	1,911	239	134
II 事業活動費用	(1) 給与費	16,409	11,166	24,123	16,016	15,387
	(2) 減価償却費	621	682	852	308	236
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲127	▲304	0	▲6	0
	(4) 委託費	392	347	420	188	877
	(5) その他	5,560	1,900	10,207	6,127	5,572
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	4	0	5	6	15
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	32	11	71	20	26
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	120	277	0	0	54
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	822	566	1,882	66	29
収入(①=I+III+V)		25,079	13,546	42,096	23,105	24,758
支出(②=II+IV+VI)		23,709	14,367	37,553	22,719	22,126
収支差(③=①-②)		1,370	▲821	4,543	386	2,632
客体数		470	195	143	86	46
a 設備資金借入金元金償還支出		266	93	623	180	49
b 長期運営資金借入金元金償還支出		243	14	614	150	232
c その他の長期借入金元金償還支出		44	1	106	44	31
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)		1,311	▲553	4,052	314	2,556

1施設・事業所あたり定員数	19	9	40	12	14
定員あたり収入	1,308	1,458	1,060	1,920	1,735
定員あたり支出	1,237	1,547	946	1,887	1,551
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	6	5	6	6	5
サービス換算職員あたり給与費	2,952	2,101	4,016	2,787	3,161

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第32表 就労移行支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(事業規模別)

(単位:千円)

		全体	定員				
			20人以下	21人以上 40人以下	41人以上 60人以下	61人以上 80人以下	81人以上
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	23,784	21,582	29,921	35,858	-	
	(2) 利用料収益	358	291	654	194	-	
	(3) 補助事業等収益	116	127	0	0	-	
	(4) その他	697	684	47	0	-	
II 事業活動費用	(1) 給与費	16,409	15,722	18,443	18,735	-	
	(2) 減価償却費	621	596	286	380	-	
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲127	▲127	▲71	▲33	-	
	(4) 委託費	392	357	1,405	777	-	
	(5) その他	5,560	5,108	5,119	10,035	-	
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	4	4	1	8	-	
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	32	31	5	84	-	
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	120	126	238	0	-	
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	822	631	686	136	-	
収入(①=I+III+V)		25,079	22,814	30,861	36,059	-	
支出(②=II+IV+VI)		23,709	22,318	25,872	30,113	-	
収支差(③=①-②)		1,370	496	4,989	5,946	-	
客体数		470	430	10	9	0	
a 設備資金借入金元金償還支出		266	289	96	1	-	
b 長期運営資金借入金元金償還支出		243	192	176	1,040	-	
c その他の長期借入金元金償還支出		44	48	1	0	-	
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)		1,311	437	4,931	5,252	-	

1施設・事業所あたり定員数	19	12	33	53	-
定員あたり収入	1,308	1,964	938	685	-
定員あたり支出	1,237	1,921	786	572	-
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	6	5	9	23	-
サービス換算職員あたり給与費	2,952	3,051	2,056	822	-

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第33表 就労移行支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(地域区分別)

(単位:千円)

		全体	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
			(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	23,784	35,401	44,094	29,775	30,480	30,033	17,139
(2) 利用料収益	358	315	306	996	662	291	263	301	174	
(3) 補助事業等収益	116	150	436	0	2	336	32	141	40	
(4) その他	697	2,551	778	116	1,060	938	58	520	344	
II 事業活動費用	(1) 給与費	16,409	21,153	25,825	18,756	18,052	18,692	13,072	18,308	12,083
	(2) 減価償却費	621	1,229	200	796	665	442	388	658	560
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲127	▲59	0	▲188	▲300	▲59	▲39	▲160	▲174
	(4) 委託費	392	316	1,479	361	613	218	221	578	225
	(5) その他	5,560	9,323	8,779	7,518	5,681	6,997	4,389	4,880	3,693
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	4	15	19	0	3	1	0	2	1
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	32	65	34	10	75	27	29	26	25
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	120	13	88	59	15	186	255	92	135
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	822	1,727	843	782	1,030	1,283	147	735	637
収入(①=I+III+V)		25,079	38,446	45,721	30,946	32,222	31,784	17,747	25,102	15,632
支出(②=II+IV+VI)		23,709	33,755	37,160	28,034	25,816	27,600	18,206	25,024	17,049
収支差(③=①-②)		1,370	4,691	8,562	2,912	6,406	4,184	▲459	78	▲1,418
客体数		470	55	27	28	20	45	56	81	158
a 設備資金借入金元金償還支出		266	199	485	15	272	395	274	370	202
b 長期運営資金借入金元金償還支出		243	424	185	208	329	207	250	310	169
c その他の長期借入金元金償還支出		44	85	0	1	0	129	52	13	38
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)		1,311	5,153	8,092	3,295	6,169	3,835	▲686	▲117	▲1,430

1施設・事業所あたり定員数	19	35	18	35	40	14	12	11	17
定員あたり収入	1,308	1,093	2,523	886	814	2,266	1,525	2,271	926
定員あたり支出	1,237	960	2,051	803	652	1,968	1,565	2,264	1,009
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	6	5	7	6	6	6	6	6	5
サービス換算職員あたり給与費	2,952	3,859	3,725	3,299	2,959	3,349	2,230	3,235	2,377

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第34表 就労継続支援A型 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目（経営主別別）

(単位：千円)

		全体	社会福祉法人 (社協を含む)	営利法人	NPO法人		その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	38,966 93.8%	27,732 86.1%	41,020 95.1%	46,116 95.5%	37,089 93.7%	
	(2) 利用料収益	711 1.7%	932 2.9%	614 1.4%	832 1.7%	723 1.8%	
	(3) 補助事業等収益	536 1.3%	495 1.5%	618 1.2%	719 1.5%	450 1.1%	
	(4) その他	1,065 2.6%	1,589 4.9%	976 2.3%	609 1.3%	1,298 3.3%	
	II 事業活動費用	(1) 給与費	26,994 65.0%	17,109 53.1%	28,859 66.9%	33,066 68.5%	25,301 63.9%
	(2) 減価償却費	1,111 2.7%	2,319 7.2%	699 1.6%	1,703 3.5%	466 1.2%	
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲180 -0.4%	▲993 -3.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
	(4) 委託費	477 1.1%	610 1.9%	519 1.2%	221 0.5%	325 0.8%	
	(5) その他	10,639 25.6%	4,259 13.2%	12,167 28.2%	13,340 27.6%	9,288 23.5%	
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	14 0.0%	3 0.0%	19 0.0%	13 0.0%	14 0.0%	
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	111 0.3%	109 0.3%	112 0.3%	117 0.2%	92 0.2%	
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	267 0.6%	1,470 4.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	666 1.6%	1,581 4.9%	341 0.8%	782 1.6%	781 2.0%	
収入 (①=I+III+V)		41,559 100.0%	32,221 100.0%	43,147 100.0%	48,290 100.0%	39,573 100.0%	
支出 (②=II+IV+VI)		39,818 95.8%	24,994 77.6%	42,697 99.0%	49,229 101.9%	36,253 91.6%	
収支差 (③=①-②)		1,741 4.2%	7,227 22.4%	449 1.0%	▲939 -1.9%	3,320 8.4%	
客位数		463	84	274	64	41	

a 設備資金借入金元金償還支出	340	412	250	775	117	
b 長期運営資金借入金元金償還支出	426	45	560	226	624	
c その他の長期借入金元金償還支出	131	0	210	25	33	
(参考) (③+II (2)+II (3))- (a+b+c)	1,775	8,096	128	▲263	3,012	

1施設・事業所あたり定員数	18	18	19	18	17	
定員あたり収入	2,248	1,775	2,268	2,697	2,397	
定員あたり支出	2,154	1,377	2,244	2,749	2,196	
1施設・事業所あたりサービス换算職員数	5	5	5	7	5	
サービス换算職員数あたり給与費	4,928	3,348	5,396	4,729	5,263	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第35表 就労継続支援A型 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目（事業規模別）

(単位：千円)

		全体	定員					
			20人以下	21人以上 40人以下	41人以上 60人以下	61人以上 80人以下	81人以上	
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	38,966 93.8%	38,328 93.8%	45,723 93.6%	50,819 91.8%	-	-	-
	(2) 利用料収益	711 1.7%	702 1.7%	581 1.2%	4,468 8.1%	-	-	-
	(3) 補助事業等収益	536 1.3%	523 1.3%	773 1.6%	0 0.0%	-	-	-
	(4) その他	1,065 2.6%	1,056 2.6%	1,251 2.6%	0 0.0%	-	-	-
	II 事業活動費用	(1) 給与費	26,994 65.0%	26,939 65.9%	27,871 57.0%	27,931 50.5%	-	-
	(2) 減価償却費	1,111 2.7%	936 2.3%	2,463 5.0%	8,483 15.3%	-	-	-
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲180 -0.4%	▲121 -0.3%	▲697 -1.4%	▲2,178 -3.9%	-	-	-
	(4) 委託費	477 1.1%	422 1.0%	672 1.4%	6,378 11.5%	-	-	-
	(5) その他	10,639 25.6%	10,444 25.6%	12,130 24.8%	21,187 38.3%	-	-	-
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	14 0.0%	14 0.0%	22 0.0%	70 0.1%	-	-	-
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	111 0.3%	94 0.2%	171 0.4%	1,616 2.9%	-	-	-
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	267 0.6%	249 0.6%	517 1.1%	0 0.0%	-	-	-
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	666 1.6%	698 1.7%	440 0.9%	0 0.0%	-	-	-
収入 (①=I+III+V)		41,559 100.0%	40,872 100.0%	48,866 100.0%	55,357 100.0%	-	-	-
支出 (②=II+IV+VI)		39,818 95.8%	39,411 96.4%	43,051 88.1%	63,416 114.6%	-	-	-
収支差 (③=①-②)		1,741 4.2%	1,461 3.6%	5,815 11.9%	▲8,059 -14.6%	-	-	-
客位数		463	418	38	3	0	0	0

a 設備資金借入金元金償還支出	340	284	694	4,165	-	-	-
b 長期運営資金借入金元金償還支出	426	445	295	0	-	-	-
c その他の長期借入金元金償還支出	131	145	1	0	-	-	-
(参考) (③+II (2)+II (3))- (a+b+c)	1,775	1,402	6,592	▲6,919	-	-	-

1施設・事業所あたり定員数	18	17	33	57	-	-	-
定員あたり収入	2,248	2,419	1,481	977	-	-	-
定員あたり支出	2,154	2,333	1,305	1,119	-	-	-
1施設・事業所あたりサービス换算職員数	5	5	9	8	-	-	-
サービス换算職員数あたり給与費	4,928	5,192	3,190	3,566	-	-	-

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第36表 就労継続支援A型 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目（地域区分別）

(単位：千円)

		全体	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	38,966 93.8%	39,122 94.6%	54,243 98.3%	51,577 94.8%	42,721 94.9%	46,657 95.8%	40,157 92.2%	41,012 94.8%	32,734 91.7%
	(2) 利用料収益	711 1.7%	159 0.4%	257 0.5%	1,303 2.4%	933 2.1%	423 0.9%	378 0.9%	731 1.7%	854 2.4%
	(3) 補助事業等収益	536 1.3%	1,641 4.0%	4 0.0%	316 0.6%	55 0.1%	207 0.4%	1,031 2.4%	394 0.9%	636 1.8%
	(4) その他	1,065 2.6%	368 0.9%	670 1.2%	1,218 2.2%	1,284 2.9%	1,358 2.8%	1,971 4.5%	994 2.3%	923 2.6%
	II 事業活動費用	(1) 給与費	26,994 65.0%	29,148 70.5%	30,631 55.5%	36,946 67.9%	24,977 55.5%	33,214 68.2%	28,199 64.7%	28,233 65.3%
	(2) 減価償却費	1,111 2.7%	989 2.4%	462 0.8%	495 0.9%	1,893 4.2%	1,312 2.7%	1,064 2.4%	986 2.3%	1,219 3.4%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲180 -0.4%	▲366 -0.9%	▲54 -0.1%	▲1 0.0%	▲471 -1.0%	▲35 -0.1%	▲24 -0.1%	▲97 -0.2%	▲284 -0.8%
	(4) 委託費	477 1.1%	302 0.7%	300 0.5%	1,476 2.7%	2,551 5.7%	388 0.8%	67 0.2%	540 1.2%	338 0.9%
	(5) その他	10,639 25.6%	9,289 22.5%	14,651 26.3%	11,273 20.7%	19,001 42.2%	12,710 26.1%	15,142 34.8%	10,038 23.2%	8,553 24.0%
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	14 0.0%	1 0.0%	15 0.0%	16 0.0%	7 0.0%	19 0.0%	16 0.0%	11 0.0%	16 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	111 0.3%	168 0.4%	70 0.1%	74 0.1%	335 0.7%	225 0.5%	87 0.2%	93 0.2%	86 0.2%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	267 0.6%	43 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	118 0.3%	542 1.5%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	666 1.6%	997 2.4%	214 0.4%	0 0.0%	24 0.1%	1,139 2.3%	3 0.0%	762 1.8%	772 2.2%
収入 (①=I+III+V)		41,559 100.0%	41,334 100.0%	55,189 100.0%	54,431 100.0%	45,000 100.0%	48,681 100.0%	43,552 100.0%	43,261 100.0%	35,707 100.0%
支出 (②=II+IV+VI)		39,818 95.8%	40,526 98.0%	46,274 83.8%	50,263 92.3%	48,310 107.4%	48,953 100.6%	44,539 102.3%	40,554 93.7%	34,113 95.5%
収支差 (③=①-②)		1,741 4.2%	808 2.0%	8,916 16.2%	4,168 7.7%	▲3,310 -7.4%	▲272 -0.6%	▲887 -2.3%	2,707 6.3%	1,594 4.5%
客位数		463	13	24	17	15	46	39	107	202

a 設備資金借入金元金償還支出	340	0	42	165	1,002	470	149	298	392	
b 長期運営資金借入金元金償還支出	426	389	381	311	59	810	180	311	492	
c その他の長期借入金元金償還支出	131	58	450	107	108	207	54	123	103	
(参考) (③+II (2)+II (3))- (a+b+c)	1,775	983	8,451	4,079	▲3,058	▲481	▲329	2,864	1,541	

1施設・事業所あたり定員数	18	17	19	19	19	19	18	19	18	
定員あたり収入	2,248	2,442	2,952	2,883	2,328	2,598	2,444	2,278	1,954	
定員あたり支出	2,154	2,395	2,475	2,662	2,499	2,612	2,499	2,135	1,867	
1施設・事業所あたりサービス换算職員数	5	5	5	6	5	4	5	6	6	
サービス换算職員数あたり給与費	4,928	5,597	6,641	5,778	4,943	7,916	5,431	4,873	4,084	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第43表 自立生活援助 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(経営主体別)

(単位:千円)

		全体	社会福祉法人 (社協を含む)	営利法人	NPO法人	その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	1,569 93.9%	1,491 91.0%	2,820 99.2%	1,284 98.8%	1,219 96.9%
	(2) 利用料収益	40 2.4%	59 3.6%	5 0.2%	7 0.5%	15 1.2%
	(3) 補助事業等収益	6 0.4%	7 0.4%	0 0.0%	5 0.4%	11 0.9%
	(4) その他	18 1.1%	22 1.4%	19 0.7%	3 0.2%	13 1.0%
II 事業活動費用	(1) 給与費	1,303 78.0%	1,319 80.5%	1,912 67.3%	1,129 86.9%	951 75.6%
	(2) 減価償却費	30 1.8%	40 2.4%	29 1.0%	4 0.3%	13 1.0%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 6 -0.3%	▲ 9 -0.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	(4) 委託費	11 0.7%	15 0.9%	6 0.2%	0 0.0%	6 0.5%
	(5) その他	269 16.1%	150 9.2%	1,060 37.3%	292 22.5%	172 13.6%
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	1 0.0%	0 0.0%	4 0.1%	2 0.1%	1 0.1%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	37 2.2%	60 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	18 1.1%	29 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
収入(①=I+III+V)		1,671 100.0%	1,638 100.0%	2,843 100.0%	1,299 100.0%	1,258 100.0%
支出(②=II+IV+VI)		1,625 97.3%	1,544 94.2%	3,011 105.9%	1,426 109.8%	1,142 90.7%
収支差(③=①-②)		45 2.7%	95 5.8%	▲ 168 -5.9%	▲ 127 -9.8%	116 9.3%
客位数		55	34	6	6	9

a 設備資金借入金元金償還支出	11	17	1	0	0
b 長期運営資金借入金元金償還支出	2	0	0	1	10
c その他の長期借入金元金償還支出	4	0	37	0	0
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)	53	107	▲ 177	▲ 124	119

1施設・事業所あたり延べ利用者数	5	5	6	5	4
延べ利用者数あたり収入	333	336	449	251	284
延べ利用者数あたり支出	324	317	475	276	258
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	1	1	1	1	2
サービス換算職員数あたり給与費	948	994	1,978	1,254	443

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第44表 自立生活援助 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(事業規模別)

(単位:千円)

		全体	延べ利用者数				
			5人未満	5人以上 10人未満	10人以上 20人未満	20人以上 50人未満	50人以上
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	1,569 93.9%	740 95.2%	3,012 97.7%	2,457 89.0%	6,928 80.1%	-
	(2) 利用料収益	40 2.4%	17 2.2%	61 2.0%	138 5.0%	4 0.0%	-
	(3) 補助事業等収益	6 0.4%	1 0.1%	8 0.3%	40 1.5%	0 0.0%	-
	(4) その他	18 1.1%	8 1.1%	1 0.0%	124 4.5%	0 0.0%	-
II 事業活動費用	(1) 給与費	1,303 78.0%	659 84.9%	2,115 68.6%	2,079 75.3%	9,440 109.2%	-
	(2) 減価償却費	30 1.8%	17 2.2%	19 0.6%	144 5.2%	0 0.0%	-
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 6 -0.3%	▲ 3 -0.4%	▲ 0 0.0%	▲ 40 -1.5%	0 0.0%	-
	(4) 委託費	11 0.7%	9 1.1%	7 0.2%	36 1.3%	0 0.0%	-
	(5) その他	269 16.1%	117 15.1%	488 15.8%	616 22.3%	613 7.1%	-
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	-
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	1 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	4 0.1%	0 0.0%	-
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	37 2.2%	10 1.3%	0 0.0%	0 0.0%	1,712 19.8%	-
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	18 1.1%	15 1.9%	12 0.4%	68 2.5%	0 0.0%	-
収入(①=I+III+V)		1,671 100.0%	776 100.0%	3,082 100.0%	2,760 100.0%	8,644 100.0%	-
支出(②=II+IV+VI)		1,625 97.3%	814 104.9%	2,642 85.7%	2,906 105.3%	10,053 116.3%	-
収支差(③=①-②)		45 2.7%	▲ 38 -4.9%	440 14.3%	▲ 146 -5.3%	▲ 1,409 -16.3%	-
客位数		55	31	14	5	0	

a 設備資金借入金元金償還支出	11	3	34	1	0
b 長期運営資金借入金元金償還支出	2	0	7	0	0
c その他の長期借入金元金償還支出	4	0	16	0	0
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)	53	▲ 27	402	▲ 43	▲ 1,409

1施設・事業所あたり延べ利用者数	5	2	7	12	26
延べ利用者数あたり収入	333	365	419	226	332
延べ利用者数あたり支出	324	383	359	238	387
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	1	1	2	1	2
サービス換算職員数あたり給与費	948	498	1,327	1,424	4,968

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第45表 自立生活援助 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(地域区分別)

(単位:千円)

		全体	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	1,569 93.9%	-	2,023 98.4%	676 100.0%	961 94.5%	1,515 88.2%	1,228 76.9%	1,669 97.6%	1,644 94.7%
	(2) 利用料収益	40 2.4%	-	9 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	294 11.8%	83 5.2%	18 1.1%	29 1.6%
	(3) 補助事業等収益	6 0.4%	-	15 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	53 3.3%	14 0.8%	2 0.1%
	(4) その他	18 1.1%	-	8 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	56 5.5%	0 0.0%	233 14.6%	4 0.3%
II 事業活動費用	(1) 給与費	1,303 78.0%	-	2,012 97.9%	256 37.9%	1,109 109.1%	1,200 69.8%	856 53.6%	1,231 72.0%	1,397 80.5%
	(2) 減価償却費	30 1.8%	-	12 0.6%	14 2.1%	0 0.0%	20 1.2%	152 9.5%	45 2.7%	21 1.2%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 6 -0.3%	-	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	▲ 1 -0.1%	▲ 58 -3.6%	▲ 7 -0.4%	▲ 3 -0.1%
	(4) 委託費	11 0.7%	-	0 0.0%	14 2.0%	11 1.1%	3 0.2%	2 0.1%	26 1.5%	10 0.6%
	(5) その他	269 16.1%	-	523 25.5%	139 20.5%	279 27.4%	232 13.5%	351 21.9%	167 9.8%	278 16.0%
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	0 0.0%	-	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	1 0.0%	-	5 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	1 0.0%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	37 2.2%	-	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.2%	57 3.3%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	18 1.1%	-	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	122 7.6%	32 1.8%	11 0.6%
収入(①=I+III+V)		1,671 100.0%	-	2,055 100.0%	676 100.0%	1,017 100.0%	1,719 100.0%	1,598 100.0%	1,709 100.0%	1,736 100.0%
支出(②=II+IV+VI)		1,625 97.3%	-	2,552 124.2%	422 62.5%	1,399 137.6%	1,454 84.6%	1,425 89.2%	1,495 87.5%	1,717 98.9%
収支差(③=①-②)		45 2.7%	-	▲ 497 -24.2%	254 37.5%	▲ 382 -37.6%	265 15.4%	173 10.8%	214 12.5%	19 1.1%
客位数		55	0	2	2	2	4	3	7	35

a 設備資金借入金元金償還支出	11	-	0	0	0	0	0	14	14
b 長期運営資金借入金元金償還支出	2	-	0	0	0	0	0	13	0
c その他の長期借入金元金償還支出	4	-	0	0	0	0	0	0	6
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)	53	-	▲ 485	268	▲ 382	284	267	225	17

1施設・事業所あたり延べ利用者数	5	-	7	4	2	7	6	6	5
延べ利用者数あたり収入	333	-	294	193	508	237	282	307	369
延べ利用者数あたり支出	324	-	365	121	699	201	251	268	365
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	1	-	1	1	4	1	0	2	1
サービス換算職員数あたり給与費	948	-	2,683	190	308	1,091	1,976	507	1,179

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第58表 地域移行支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(経営主体別)

(単位:千円)

		全体	社会福祉法人 (社協を含む)	医療法人	NPO法人	その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	3,938 93.3%	2,480 86.3%	2,957 96.7%	11,358 97.9%	3,259 100.0%
	(2) 利用料収益	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	(3) 補助事業等収益	4 0.1%	2 0.1%	14 0.4%	6 0.1%	0 0.0%
	(4) その他	61 1.4%	23 0.8%	80 2.6%	241 2.1%	1 0.0%
	II 事業活動費用	3,185 75.5%	2,268 79.0%	2,518 82.3%	7,517 64.8%	3,229 99.1%
(1) 給与費	104 2.5%	67 2.3%	61 2.0%	338 2.9%	51 1.6%	
(2) 減価償却費	▲ 13 -0.3%	▲ 22 -0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	43 1.0%	63 2.2%	12 0.4%	24 0.2%	4 0.1%	
(4) 委託費	661 15.7%	311 10.8%	327 10.7%	2,470 21.3%	584 17.9%	
(5) その他	1 0.0%	0 0.0%	7 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	1 0.0%	1 0.0%	3 0.1%	1 0.0%	0 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	1 0.0%	1 0.0%	3 0.1%	1 0.0%	0 0.0%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	216 5.1%	367 12.8%	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	114 2.7%	177 6.2%	16 0.5%	46 0.4%	4 0.1%
収入(①=I+III+V)		4,220 100.0%	2,873 100.0%	3,059 100.0%	11,605 100.0%	3,260 100.0%
支出(②=II+IV+VI)		4,095 97.0%	2,865 99.7%	2,937 96.0%	10,397 89.6%	3,872 118.8%
収支差(③=①-②)		125 3.0%	8 0.3%	122 4.0%	1,209 10.4%	▲ 613 -18.8%
客位数		192	113	28	28	23

a 設備資金借入金元金償還支出	2	2	1	1	1
b 長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	1	2	0
c その他の長期借入金元金償還支出	2	0	0	3	10
(参考) (③+II(2)+II(3))-(a+b+c)	212	50	181	1,540	▲ 573

1施設・事業所あたり延べ利用者数	10	11	14	7	3
延べ利用者数あたり収入	431	273	220	1,646	969
延べ利用者数あたり支出	418	272	212	1,475	1,151
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	2	2	2	2	2
サービス換算職員数あたり給与費	1,724	1,188	1,330	4,322	1,996

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第59表 地域移行支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(事業規模別)

(単位:千円)

		全体	延べ利用者数				
			5人未満	5人以上 10人未満	10人以上 20人未満	20人以上 50人未満	50人以上
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	3,938 93.3%	1,540 87.2%	4,304 99.1%	5,863 64.5%	23,921 98.9%	11,493 99.5%
	(2) 利用料収益	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	(3) 補助事業等収益	4 0.1%	1 0.0%	2 0.1%	0 0.0%	7 0.0%	14 0.1%
	(4) その他	61 1.4%	30 1.7%	14 0.3%	0 0.0%	248 1.0%	0 0.0%
	II 事業活動費用	3,185 75.5%	1,105 62.6%	3,600 82.9%	6,094 67.0%	18,139 75.0%	8,142 70.5%
(1) 給与費	104 2.5%	13 0.7%	48 1.1%	188 2.1%	889 3.7%	393 3.4%	
(2) 減価償却費	▲ 13 -0.3%	▲ 2 -0.1%	▲ 2 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	▲ 3 0.0%	
(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	43 1.0%	10 0.5%	74 1.7%	430 4.7%	12 0.1%	36 0.3%	
(4) 委託費	661 15.7%	260 14.7%	510 11.7%	774 8.5%	5,430 22.5%	1,538 13.3%	
(5) その他	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 0.1%	0 0.0%	44 0.4%	
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	1 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 0.1%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	1 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	216 5.1%	196 11.1%	22 0.5%	3,218 35.4%	0 0.0%	0 0.0%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	114 2.7%	98 5.5%	53 1.2%	1,608 17.7%	0 0.0%	154 1.3%
収入(①=I+III+V)		4,220 100.0%	1,766 100.0%	4,342 100.0%	9,090 100.0%	24,176 100.0%	11,551 100.0%
支出(②=II+IV+VI)		4,095 97.0%	1,484 84.0%	4,283 98.6%	9,093 100.0%	24,470 101.2%	10,276 89.0%
収支差(③=①-②)		125 3.0%	282 16.0%	59 1.4%	▲ 4 0.0%	▲ 294 -1.2%	1,275 11.1%
客位数		192	87	22	7	10	3

a 設備資金借入金元金償還支出	2	0	0	0	0	3
b 長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0
c その他の長期借入金元金償還支出	2	0	0	0	0	0
(参考) (③+II(2)+II(3))-(a+b+c)	212	293	105	184	595	1,663

1施設・事業所あたり延べ利用者数	10	2	7	13	27	192
延べ利用者数あたり収入	431	931	597	715	886	60
延べ利用者数あたり支出	418	782	589	715	896	54
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	2	2	2	2	2	5
サービス換算職員数あたり給与費	1,724	656	1,657	3,333	12,013	1,770

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第60表 地域移行支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(地域区分別)

(単位:千円)

		全体	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	3,938 93.3%	10,285 99.8%	581 99.2%	1,718 97.0%	882 97.7%	1,257 96.9%	20,157 98.3%	718 91.5%	3,134 88.7%
	(2) 利用料収益	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	(3) 補助事業等収益	4 0.1%	6 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 1.0%	0 0.0%	17 2.2%
	(4) その他	61 1.4%	15 0.1%	5 0.8%	3 0.1%	21 2.3%	2 0.2%	269 1.3%	3 0.3%	72 2.0%
	II 事業活動費用	3,185 75.5%	9,580 93.0%	537 91.7%	1,335 73.4%	784 86.8%	990 76.4%	13,419 65.4%	536 68.3%	2,611 73.9%
(1) 給与費	104 2.5%	85 0.8%	6 1.0%	29 1.6%	15 1.7%	19 1.4%	991 4.8%	5 0.6%	75 2.1%	
(2) 減価償却費	▲ 13 -0.3%	0 0.0%	0 0.0%	▲ 4 -0.2%	▲ 8 -0.9%	0 0.0%	▲ 1 0.0%	▲ 0 0.0%	▲ 19 -0.5%	
(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	43 1.0%	101 1.0%	1 0.2%	39 2.2%	23 2.6%	12 0.9%	10 0.0%	4 0.5%	49 1.4%	
(4) 委託費	661 15.7%	912 8.9%	80 13.7%	203 11.5%	160 17.7%	299 23.0%	5,779 28.2%	76 9.7%	451 12.8%	
(5) その他	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.0%	
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	2 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	2 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.0%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	216 5.1%	0 0.0%	0 0.0%	50 2.8%	0 0.0%	24 1.9%	87 0.4%	47 6.0%	323 9.1%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	114 2.7%	20 0.2%	2 0.3%	77 4.3%	1 0.1%	3 0.2%	5 0.0%	30 3.9%	165 4.7%
収入(①=I+III+V)		4,220 100.0%	10,306 100.0%	586 100.0%	1,771 100.0%	903 100.0%	1,297 100.0%	20,513 100.0%	784 100.0%	3,533 100.0%
支出(②=II+IV+VI)		4,095 97.0%	10,698 103.8%	626 106.9%	1,679 94.8%	978 108.3%	1,323 102.0%	20,203 98.5%	651 83.0%	3,334 94.4%
収支差(③=①-②)		125 3.0%	▲ 392 -3.8%	▲ 41 -6.9%	92 5.2%	▲ 75 -8.3%	▲ 26 -2.0%	310 1.5%	133 17.0%	200 5.6%
客位数		192	14	2	12	9	7	9	18	121

a 設備資金借入金元金償還支出	2	0	0	0	0	4	0	0	0	2
b 長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
c その他の長期借入金元金償還支出	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
(参考) (③+II(2)+II(3))-(a+b+c)	212	▲ 307	▲ 35	116	▲ 68	▲ 12	1,299	137	250	

1施設・事業所あたり延べ利用者数	10	11	6	7	2	5	9	2	12
延べ利用者数あたり収入	431	937	98	264	492	282	2,322	345	292
延べ利用者数あたり支出	418	973	104	251	534	288	2,287	287	276
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	2	2	3	2	1	2	1	2	2
サービス換算職員数あたり給与費	1,724	5,781	195	554	1,053	450	12,199	258	1,387

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第61表 地域定着支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(経営主体別)

(単位:千円)

		全体	社会福祉法人 (社協を含む)	医療法人	NPO法人	その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	4,077 94.9%	3,337 94.1%	5,458 99.3%	4,597 90.3%	7,260 99.4%
	(2) 利用料収益	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	(3) 補助事業等収益	24 0.6%	5 0.2%	19 0.3%	132 2.6%	0 0.0%
	(4) その他	65 1.5%	14 0.4%	18 0.3%	360 7.1%	42 0.6%
II 事業活動費用	(1) 給与費	3,399 79.1%	2,923 82.4%	4,458 81.1%	3,770 74.0%	5,218 71.4%
	(2) 減価償却費	67 1.6%	67 1.9%	11 0.2%	66 1.3%	125 1.7%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲11 -0.3%	▲17 -0.5%	0 0.0%	▲1 0.0%	0 0.0%
	(4) 委託費	128 3.0%	132 3.7%	106 1.9%	133 2.6%	110 1.5%
	(5) その他	384 8.9%	243 6.9%	698 10.9%	496 9.7%	1,023 14.0%
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	1 0.0%	0 0.0%	2 0.0%	3 0.1%	2 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	3 0.1%	0 0.0%	1 0.0%	2 0.0%	26 0.4%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	128 3.0%	191 5.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	104 2.4%	133 3.8%	0 0.0%	101 2.0%	0 0.0%
収入(①=I+III+V)		4,295 100.0%	3,548 100.0%	5,497 100.0%	5,091 100.0%	7,303 100.0%
支出(②=II+IV+VI)		4,073 94.8%	3,482 98.1%	5,173 94.1%	4,567 89.7%	6,502 89.0%
収支差(③=①-②)		222 5.2%	66 1.9%	324 5.9%	525 10.3%	801 11.0%
客位数		229	154	22	32	21

a 設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	1	3
b 長期運営資金借入金元金償還支出	4	0	0	28	1
c その他の長期借入金元金償還支出	1	0	0	0	11
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)	272	116	335	561	912

1施設・事業所あたり延べ利用者数	11	10	11	13	15
延べ利用者数あたり収入	399	366	491	390	477
延べ利用者数あたり支出	379	359	462	350	425
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	2	2	2	2	2
サービス換算職員数あたり給与費	1,575	1,289	2,382	1,859	2,810

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第62表 地域定着支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(事業規模別)

(単位:千円)

		全体	延べ利用者数				
			5人未満	5人以上 10人未満	10人以上 20人未満	20人以上 50人未満	50人以上
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	4,077 94.9%	1,153 97.1%	4,237 86.8%	3,601 95.6%	6,629 96.6%	8,741 99.7%
	(2) 利用料収益	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	(3) 補助事業等収益	24 0.6%	9 0.7%	2 0.0%	1 0.0%	179 2.6%	9 0.1%
	(4) その他	65 1.5%	16 1.3%	10 0.2%	36 1.0%	18 0.3%	0 0.0%
II 事業活動費用	(1) 給与費	3,399 79.1%	911 76.7%	4,765 97.7%	2,329 61.8%	4,765 69.4%	10,274 117.1%
	(2) 減価償却費	67 1.6%	10 0.9%	195 4.0%	54 1.4%	59 0.9%	126 1.4%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲11 -0.3%	▲3 -0.2%	▲50 -1.0%	▲1 0.0%	▲2 0.0%	▲1 0.0%
	(4) 委託費	128 3.0%	43 3.6%	118 2.4%	147 3.9%	237 3.5%	517 5.9%
	(5) その他	384 8.9%	91 7.7%	456 9.4%	348 9.2%	446 6.5%	1,271 14.5%
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	1 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 0.2%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	3 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	1 0.0%	14 0.2%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	128 3.0%	9 0.8%	630 12.9%	130 3.4%	39 0.6%	0 0.0%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	104 2.4%	13 1.1%	30 0.6%	514 13.6%	288 4.2%	34 0.4%
収入(①=I+III+V)		4,295 100.0%	1,188 100.0%	4,879 100.0%	3,769 100.0%	6,866 100.0%	8,771 100.0%
支出(②=II+IV+VI)		4,073 94.8%	1,066 89.8%	5,113 113.0%	3,391 90.0%	5,794 84.4%	12,233 139.5%
収支差(③=①-②)		222 5.2%	121 10.2%	▲634 -13.0%	378 10.0%	1,072 15.6%	▲3,463 -39.5%
客位数		229	74	36	27	25	4

a 設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	1	0
b 長期運営資金借入金元金償還支出	4	0	0	1	0	204
c その他の長期借入金元金償還支出	1	0	0	0	0	0
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)	272	129	▲490	429	1,127	▲3,542

1施設・事業所あたり延べ利用者数	11	2	7	13	31	62
延べ利用者数あたり収入	399	563	723	282	220	143
延べ利用者数あたり支出	379	506	817	254	186	199
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	2	2	2	2	3	4
サービス換算職員数あたり給与費	1,575	552	2,655	1,150	1,446	2,491

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第63表 地域定着支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(地域区分別)

(単位:千円)

		全体	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	4,077 94.9%	2,296 95.8%	5,699 99.8%	4,733 96.7%	1,404 97.3%	2,626 98.0%	936 99.3%	4,073 97.7%	4,509 93.4%
	(2) 利用料収益	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	(3) 補助事業等収益	24 0.6%	2 0.1%	0 0.0%	2 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	1 0.1%	7 0.2%	38 0.8%
	(4) その他	65 1.5%	97 4.1%	4 0.1%	8 0.2%	36 2.5%	29 1.1%	5 0.6%	74 1.8%	79 1.6%
II 事業活動費用	(1) 給与費	3,399 79.1%	2,326 97.0%	5,004 87.6%	2,818 57.6%	1,230 86.7%	2,023 75.5%	759 80.5%	2,871 68.8%	3,942 81.6%
	(2) 減価償却費	67 1.6%	1 0.0%	76 1.3%	34 0.7%	20 1.4%	37 1.4%	6 0.6%	73 1.8%	80 1.7%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲11 -0.3%	0 0.0%	0 0.0%	▲3 -0.1%	▲3 -0.2%	▲2 -0.1%	0 0.0%	▲1 0.0%	▲19 -0.4%
	(4) 委託費	128 3.0%	90 3.7%	212 3.7%	403 8.2%	48 3.3%	113 4.2%	19 2.0%	44 1.1%	142 2.9%
	(5) その他	384 8.9%	308 12.8%	713 12.5%	438 9.0%	173 12.0%	282 10.5%	51 5.4%	330 7.9%	416 8.6%
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	1 0.0%	2 0.1%	8 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	0 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	3 0.1%	0 0.0%	5 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	0 0.0%	15 0.4%	0 0.0%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	128 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	149 3.0%	2 0.2%	25 0.9%	1 0.1%	15 0.4%	203 4.2%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	104 2.4%	0 0.0%	1 0.0%	351 7.2%	5 0.4%	26 1.0%	0 0.0%	51 1.2%	139 2.9%
収入(①=I+III+V)		4,295 100.0%	2,397 100.0%	5,711 100.0%	4,892 100.0%	1,442 100.0%	2,680 100.0%	942 100.0%	4,170 100.0%	4,830 100.0%
支出(②=II+IV+VI)		4,073 94.8%	2,724 113.6%	6,012 105.3%	4,041 82.6%	1,494 103.6%	2,481 92.6%	834 88.5%	3,283 81.1%	4,701 97.3%
収支差(③=①-②)		222 5.2%	▲327 -13.6%	▲301 -5.3%	851 17.4%	▲52 -3.6%	209 7.4%	108 11.5%	787 18.9%	129 2.7%
客位数		229	9	11	8	5	16	9	37	134

a 設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0	0	1	0
b 長期運営資金借入金元金償還支出	4	0	74	0	0	1	0	1	0
c その他の長期借入金元金償還支出	1	0	0	0	0	0	0	0	2
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)	272	▲326	▲299	882	▲35	234	114	857	188

1施設・事業所あたり延べ利用者数	11	7	13	18	2	15	5	11	10
延べ利用者数あたり収入	399	334	432	269	618	178	188	397	462
延べ利用者数あたり支出	379	380	455	222	640	165	167	322	449
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	2	1	2	2	2	3	1	2	2
サービス換算職員数あたり給与費	1,575	1,598	2,284	1,734	651	721	657	1,469	1,719

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第70表 医療型児童発達支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(経営主体別)

(単位:千円)

		全体	地方公共団体	社会福祉法人 (社協を含む)	その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	21,440 90.2%	24,136 91.7%	18,424 87.2%	8,632 93.9%
	(2) 利用料収益	1,293 5.4%	1,538 5.8%	1,002 4.7%	305 3.3%
	(3) 補助事業等収益	210 0.9%	83 0.3%	429 2.0%	0 0.0%
	(4) その他	343 1.4%	557 2.1%	15 0.1%	255 2.8%
	II 事業活動費用	16,436 69.2%	18,542 70.4%	14,418 68.3%	2,868 31.2%
(1) 給与費	404 1.7%	83 0.3%	920 4.4%	272 3.0%	
(2) 減価償却費	▲ 81 -0.3%	▲ 0 0.0%	▲ 213 -1.0%	▲ 39 -0.4%	
(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	2,359 9.9%	2,682 10.2%	2,655 9.7%	228 2.5%	
(4) 委託費	3,894 16.4%	4,586 17.4%	3,088 14.6%	934 10.2%	
(5) その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.0%	
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	2 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	47 0.5%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	476 2.0%	9 0.0%	1,255 5.9%	0 0.0%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	445 1.9%	21 0.1%	1,155 5.5%	0 0.0%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	23,762 100.0%	26,323 100.0%	21,125 100.0%	9,195 100.0%
収入(①=I+III+V)		23,459 98.7%	25,914 98.4%	21,424 101.4%	4,310 46.9%
支出(②=II+IV+VI)		303 1.3%	409 1.6%	▲ 299 -1.4%	4,886 53.1%
収支差(③=①-②)		56	33	21	2

項目	全体	地方公共団体	社会福祉法人 (社協を含む)	その他
a 設備資金借入金元金償還支出	1	0	2	0
b 長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0
c その他の長期借入金元金償還支出	3	4	0	0
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)	622	487	406	5,119

項目	全体	地方公共団体	社会福祉法人 (社協を含む)	その他
I施設・事業所あたり定員数	31	31	31	28
定員あたり収入	770	850	680	334
定員あたり支出	760	837	690	157
I施設・事業所あたりサービス换算職員数	12	10	15	11
サービス换算職員数あたり給与費	1,394	1,867	977	254

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第71表 医療型児童発達支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(事業規模別)

(単位:千円)

		全体	定員		
			10人以下	11人以上 20人以下	21人以上
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	21,440 90.2%	7,944 74.4%	18,002 93.5%	25,379 90.9%
	(2) 利用料収益	1,293 5.4%	423 4.0%	889 4.6%	1,600 5.7%
	(3) 補助事業等収益	210 0.9%	48 0.5%	212 1.1%	241 0.9%
	(4) その他	343 1.4%	2,192 20.5%	145 0.8%	116 0.4%
	II 事業活動費用	16,436 69.2%	9,206 86.3%	14,492 75.3%	18,471 66.2%
(1) 給与費	404 1.7%	203 1.9%	163 0.8%	534 1.9%	
(2) 減価償却費	▲ 81 -0.3%	▲ 37 -0.3%	0 0.0%	▲ 120 -0.4%	
(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	2,359 9.9%	421 3.9%	1,672 8.7%	2,969 10.6%	
(4) 委託費	3,894 16.4%	1,318 12.4%	3,184 16.5%	4,655 16.7%	
(5) その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	2 0.0%	1 0.0%	8 0.0%	0 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	476 2.0%	64 0.6%	7 0.0%	568 2.0%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	445 1.9%	21 0.2%	92 0.5%	507 1.8%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	23,762 100.0%	10,672 100.0%	19,256 100.0%	27,905 100.0%
収入(①=I+III+V)		23,459 98.7%	11,134 104.3%	19,610 101.8%	27,016 96.8%
支出(②=II+IV+VI)		303 1.3%	▲ 462 -4.3%	▲ 354 -1.8%	889 3.2%
収支差(③=①-②)		56	6	13	36

項目	全体	地方公共団体	社会福祉法人 (社協を含む)	その他
a 設備資金借入金元金償還支出	1	0	0	1
b 長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	1	0
c その他の長期借入金元金償還支出	3	0	0	4
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)	622	▲ 295	▲ 192	1,298

項目	全体	地方公共団体	社会福祉法人 (社協を含む)	その他
I施設・事業所あたり定員数	31	9	19	39
定員あたり収入	770	1,231	1,001	720
定員あたり支出	760	1,285	1,020	697
I施設・事業所あたりサービス换算職員数	12	7	10	13
サービス换算職員数あたり給与費	1,394	1,384	1,500	1,378

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第72表 医療型児童発達支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(地域区分別)

(単位:千円)

		全体	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	21,440 90.2%	80,044 91.1%	13,295 77.5%	8,985 76.2%	25,019 92.1%	5,135 85.7%	12,827 87.0%	43,113 93.3%	26,276 95.0%
	(2) 利用料収益	1,293 5.4%	7,808 8.9%	730 4.3%	581 4.9%	2,124 7.8%	443 7.4%	1,130 7.7%	2,433 5.3%	1,107 4.0%
	(3) 補助事業等収益	210 0.9%	0 0.0%	752 4.4%	0 0.0%	0 0.0%	359 5.8%	116 0.8%	323 0.7%	0 0.0%
	(4) その他	343 1.4%	0 0.0%	68 0.4%	2,228 18.9%	36 0.1%	61 1.0%	27 0.2%	318 0.7%	137 0.5%
	II 事業活動費用	16,436 69.2%	64,732 73.7%	11,703 68.2%	7,366 62.5%	19,019 70.0%	5,353 89.3%	14,381 97.5%	29,185 63.1%	17,718 64.1%
(1) 給与費	404 1.7%	0 0.0%	826 3.1%	11 0.1%	549 2.0%	14 0.2%	109 0.7%	125 0.3%	976 3.5%	
(2) 減価償却費	▲ 81 -0.3%	0 0.0%	▲ 48 -0.3%	0 0.0%	▲ 149 -0.5%	0 0.0%	▲ 25 -0.2%	0 0.0%	▲ 234 -0.8%	
(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	2,359 9.9%	21,982 25.0%	3,584 20.9%	1,627 13.8%	1,092 4.0%	290 4.8%	1,131 7.7%	3,799 8.2%	1,741 6.3%	
(4) 委託費	3,894 16.4%	6,317 7.2%	1,243 7.2%	1,852 15.7%	2,278 8.4%	656 11.0%	1,863 12.6%	10,817 23.4%	5,108 18.5%	
(5) その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	2 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	6 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	476 2.0%	0 0.0%	2,310 13.5%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.1%	645 4.4%	35 0.1%	137 0.5%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	445 1.9%	0 0.0%	1,412 8.2%	0 0.0%	14 0.1%	248 4.1%	610 4.1%	31 0.1%	425 1.5%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	23,762 100.0%	87,852 100.0%	17,154 100.0%	11,794 100.0%	27,179 100.0%	5,992 100.0%	14,745 100.0%	46,222 100.0%	27,657 100.0%
収入(①=I+III+V)		23,459 98.7%	93,031 105.9%	18,420 107.4%	10,857 92.1%	22,802 83.9%	6,562 109.5%	18,070 122.5%	43,957 95.1%	25,740 93.1%
支出(②=II+IV+VI)		303 1.3%	▲ 5,179 -5.9%	▲ 1,266 -7.4%	937 7.9%	4,377 16.1%	▲ 570 -9.5%	▲ 3,324 -22.5%	2,265 4.9%	1,916 6.9%
収支差(③=①-②)		56	1	8	6	3	6	9	8	15

項目	全体	地方公共団体	社会福祉法人 (社協を含む)	その他
a 設備資金借入金元金償還支出	1	0	4	0
b 長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0
c その他の長期借入金元金償還支出	3	0	0	0
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)	622	▲ 5,179	▲ 793	948

項目	全体	地方公共団体	社会福祉法人 (社協を含む)	その他
I施設・事業所あたり定員数	31	40	37	27
定員あたり収入	770	2,196	467	442
定員あたり支出	760	2,326	501	407
I施設・事業所あたりサービス换算職員数	12	13	11	10
サービス换算職員数あたり給与費	1,394	5,179	1,865	722

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第76表 居宅訪問型児童発達支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(経営主体別)

(単位:千円)

		全体	社会福祉法人	営利法人	NPO法人	その他
			(社協を含む)			
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	1,660 91.2%	1,515 86.7%	1,091 94.0%	540 89.4%	2,459 95.4%
	(2) 利用料収益	71 3.9%	77 4.4%	67 5.8%	0 0.0%	78 3.0%
	(3) 補助事業等収益	2 0.1%	3 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	(4) その他	18 1.0%	5 0.3%	0 0.0%	64 10.6%	41 1.6%
	(5) その他	356 19.6%	216 12.4%	543 46.8%	48 7.9%	531 20.6%
II 事業活動費用	(1) 給与費	1,249 68.6%	1,099 63.0%	623 53.7%	363 60.1%	2,041 79.2%
	(2) 減価償却費	61 3.4%	110 6.3%	33 2.9%	46 7.6%	4 0.2%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 4 -0.2%	▲ 8 -0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	(4) 委託費	142 7.8%	31 1.8%	0 0.0%	18 3.0%	428 16.6%
	(5) その他	356 19.6%	216 12.4%	543 46.8%	48 7.9%	531 20.6%
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%	0 0.0%	0 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	1 0.1%	3 0.1%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	69 3.8%	147 8.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	19 1.0%	41 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
収入(①=I+III+V)		1,820 100.0%	1,746 100.0%	1,160 100.0%	604 100.0%	2,578 100.0%
支出(②=II+IV+VI)		1,825 100.3%	1,491 85.4%	1,201 103.5%	475 78.6%	3,004 116.5%
収支差(③=①-②)		▲ 5 -0.3%	255 14.6%	▲ 41 -3.5%	129 21.4%	▲ 426 -16.5%
客体数		17	8	3	1	5

a 設備資金借入金元金償還支出	0	0	1	0	0
b 長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0
c その他の長期借入金償還支出	0	0	0	0	0
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)	53	357	▲ 8	175	▲ 422

1施設・事業所あたり延べ訪問回数	4	4	3	2	6
延べ訪問回数あたり収入	408	423	387	302	445
延べ訪問回数あたり支出	409	361	400	238	518
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	1	1	1	1	1
サービス換算職員あたり給与費	1,454	1,871	1,039	519	1,379

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第77表 居宅訪問型児童発達支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(事業規模別)

(単位:千円)

		全体	延べ訪問回数		
			9回以下	10回以上 19回以下	20回以上
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	1,660 91.2%	1,622 89.8%	3,334 100.0%	-
	(2) 利用料収益	71 3.9%	77 4.2%	0 0.0%	-
	(3) 補助事業等収益	2 0.1%	2 0.1%	0 0.0%	-
	(4) その他	18 1.0%	22 1.2%	0 0.0%	-
	(5) その他	356 19.6%	314 17.4%	388 11.6%	-
II 事業活動費用	(1) 給与費	1,249 68.6%	1,193 66.0%	3,165 94.9%	-
	(2) 減価償却費	61 3.4%	72 4.0%	0 0.0%	-
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 4 -0.2%	▲ 4 -0.2%	0 0.0%	-
	(4) 委託費	142 7.8%	167 9.2%	70 2.1%	-
	(5) その他	356 19.6%	314 17.4%	388 11.6%	-
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	-
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	1 0.1%	1 0.1%	0 0.0%	-
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	69 3.8%	84 4.7%	0 0.0%	-
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	19 1.0%	23 1.3%	0 0.0%	-
収入(①=I+III+V)		1,820 100.0%	1,807 100.0%	3,334 100.0%	-
支出(②=II+IV+VI)		1,825 100.3%	1,766 97.7%	3,623 108.7%	-
収支差(③=①-②)		▲ 5 -0.3%	41 2.3%	▲ 289 -8.7%	-
客体数		17	14	1	0

a 設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	-
b 長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	-
c その他の長期借入金償還支出	0	0	0	-
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)	53	108	▲ 289	-

1施設・事業所あたり延べ訪問回数	4	4	12	-
延べ訪問回数あたり収入	408	460	278	-
延べ訪問回数あたり支出	409	450	302	-
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	1	1	1	-
サービス換算職員あたり給与費	1,454	1,358	5,275	-

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第78表 居宅訪問型児童発達支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目(地域区分別)

(単位:千円)

		全体	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	1,660 91.2%	-	-	2,586 95.6%	-	2,231 96.7%	1,321 90.6%	1,007 92.7%	1,463 86.5%
	(2) 利用料収益	71 3.9%	-	-	193 3.8%	-	75 3.2%	102 7.0%	78 7.2%	52 3.1%
	(3) 補助事業等収益	2 0.1%	-	-	0 0.0%	-	0 0.0%	12 0.8%	0 0.0%	0 0.0%
	(4) その他	18 1.0%	-	-	16 0.6%	-	1 0.0%	15 1.0%	1 0.1%	30 1.8%
	(5) その他	356 19.6%	-	-	1,627 60.1%	-	1,825 79.1%	800 54.9%	576 53.0%	1,219 72.1%
II 事業活動費用	(1) 給与費	1,249 68.6%	-	-	0 0.0%	-	47 2.1%	13 0.9%	25 2.3%	103 6.1%
	(2) 減価償却費	61 3.4%	-	-	0 0.0%	-	▲ 17 -0.7%	▲ 1 -0.1%	▲ 5 -0.5%	0 0.0%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 4 -0.2%	-	-	0 0.0%	-	▲ 17 -0.7%	▲ 1 -0.1%	▲ 5 -0.5%	0 0.0%
	(4) 委託費	142 7.8%	-	-	669 24.7%	-	35 1.5%	65 4.5%	11 1.0%	102 6.0%
	(5) その他	356 19.6%	-	-	913 33.8%	-	313 13.6%	73 5.0%	183 16.9%	348 20.6%
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	0 0.0%	-	-	0 0.0%	-	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	1 0.1%	-	-	0 0.0%	-	3 0.1%	5 0.3%	1 0.1%	0 0.0%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	69 3.8%	-	-	0 0.0%	-	0 0.0%	8 0.5%	0 0.0%	145 8.6%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	19 1.0%	-	-	0 0.0%	-	0 0.0%	146 10.0%	16 1.5%	0 0.0%
収入(①=I+III+V)		1,820 100.0%	-	-	2,705 100.0%	-	2,306 100.0%	1,458 100.0%	1,086 100.0%	1,691 100.0%
支出(②=II+IV+VI)		1,825 100.3%	-	-	3,209 118.6%	-	2,206 95.7%	1,101 75.5%	807 74.3%	1,772 104.8%
収支差(③=①-②)		▲ 5 -0.3%	-	-	▲ 504 -18.6%	-	100 4.3%	357 24.5%	280 25.7%	▲ 81 -4.8%
客体数		17	0	0	2	0	3	2	2	8

a 設備資金借入金元金償還支出	0	-	-	0	-	0	0	0	0	0
b 長期運営資金借入金元金償還支出	0	-	-	0	-	0	0	0	0	0
c その他の長期借入金償還支出	0	-	-	0	-	0	0	0	0	0
(参考) (③+II(2)+II(3))- (a+b+c)	53	-	-	▲ 504	-	130	369	300	22	

1施設・事業所あたり延べ訪問回数	4	-	-	4	-	7	6	2	4
延べ訪問回数あたり収入	408	-	-	676	-	314	265	543	461
延べ訪問回数あたり支出	409	-	-	802	-	301	200	403	483
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	1	-	-	3	-	1	1	1	1
サービス換算職員あたり給与費	1,454	-	-	626	-	3,042	1,143	523	2,439

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第79表 保育所等訪問支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目（経営主体別）

		(単位：千円)				
		全体	地方公共団体	社会福祉法人 (社協を含む)	NPO法人	その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	3,411 90.1%	2,727 87.6%	5,989 91.3%	2,534 95.7%	3,665 90.3%
	(2) 利用料収益	167 4.4%	121 3.9%	169 2.6%	105 4.0%	269 6.6%
	(3) 補助事業等収益	22 0.6%	40 1.3%	9 0.1%	2 0.1%	9 0.2%
	(4) その他	92 2.4%	11 0.3%	392 6.0%	8 0.3%	114 2.8%
II 事業活動費用	(1) 給与費	2,919 77.1%	2,262 72.7%	5,074 77.3%	2,004 75.6%	3,352 82.6%
	(2) 減価償却費	95 2.5%	114 3.7%	216 3.3%	76 2.9%	16 0.4%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 15 -0.4%	▲ 35 -1.1%	0 0.0%	0 0.0%	▲ 0 0.0%
	(4) 委託費	119 3.1%	94 3.0%	96 1.5%	40 1.5%	208 5.1%
	(5) その他	633 16.7%	306 9.8%	1,692 24.3%	578 21.8%	711 17.5%
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	0 0.0%	0 0.0%	2 0.0%	1 0.0%	0 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	5 0.1%	5 0.2%	15 0.2%	6 0.2%	1 0.0%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	95 2.5%	213 6.9%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.0%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	52 1.4%	37 1.2%	251 3.8%	3 0.1%	3 0.1%
収入 (①=I+III+V)		3,787 100.0%	3,113 100.0%	6,561 100.0%	2,649 100.0%	4,059 100.0%
支出 (②=II+IV+VI)		3,808 100.5%	2,784 89.4%	7,244 110.4%	2,707 102.2%	4,290 106.7%
収支差 (③=①-②)		▲ 20 -0.5%	329 10.6%	▲ 683 -10.4%	▲ 58 -2.2%	▲ 231 -5.7%
客位数		412	183	56	56	117

a 設備資金借入金元金償還支出	34	59	32	21	1
b 長期運営資金借入金元金償還支出	24	19	14	13	40
c その他の長期借入金元金償還支出	7	0	13	6	14
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)	▲ 4	330	▲ 527	▲ 21	▲ 270

1施設・事業所あたり延べ訪問回数	10	9	16	12	10
延べ訪問回数あたり収入	362	345	404	218	407
延べ訪問回数あたり支出	364	308	446	222	430
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	2	1	7	1	1
サービス換算職員数あたり給与費	1,334	1,531	708	1,631	2,370

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第80表 保育所等訪問支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目（事業規模別）

(単位：千円)

		全体	延べ訪問回数		
			9回以下	10回以上 19回以下	20回以上
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	3,411 90.1%	1,697 93.0%	3,871 85.6%	5,971 90.9%
	(2) 利用料収益	167 4.4%	89 4.9%	147 3.3%	246 3.7%
	(3) 補助事業等収益	22 0.6%	23 1.3%	24 0.5%	48 0.7%
	(4) その他	92 2.4%	10 0.6%	69 1.5%	153 2.3%
II 事業活動費用	(1) 給与費	2,919 77.1%	1,628 89.2%	3,469 76.8%	5,236 79.7%
	(2) 減価償却費	95 2.5%	73 4.0%	100 2.2%	142 2.2%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 15 -0.4%	▲ 25 -1.4%	▲ 7 -0.2%	▲ 30 -0.3%
	(4) 委託費	119 3.1%	111 6.1%	101 2.2%	182 2.8%
	(5) その他	633 16.7%	245 13.4%	567 12.5%	990 15.1%
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	5 0.1%	4 0.2%	4 0.1%	11 0.2%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	95 2.5%	4 0.2%	409 9.0%	151 2.3%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	52 1.4%	7 0.4%	67 1.5%	24 0.4%
収入 (①=I+III+V)		3,787 100.0%	1,824 100.0%	4,519 100.0%	6,569 100.0%
支出 (②=II+IV+VI)		3,808 100.5%	2,044 112.0%	4,301 95.2%	6,564 99.9%
収支差 (③=①-②)		▲ 20 -0.5%	▲ 220 -12.0%	219 4.8%	5 0.1%
客位数		412	191	67	47

a 設備資金借入金元金償還支出	34	17	46	25
b 長期運営資金借入金元金償還支出	24	20	6	74
c その他の長期借入金元金償還支出	7	0	11	35
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)	▲ 4	▲ 208	248	▲ 6

1施設・事業所あたり延べ訪問回数	10	4	13	33
延べ訪問回数あたり収入	362	476	340	196
延べ訪問回数あたり支出	364	533	324	196
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	2	1	2	2
サービス換算職員数あたり給与費	1,334	1,309	1,672	3,447

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第81表 保育所等訪問支援 1施設・事業所当たりの収支額、収支等の科目（地域区分別）

(単位：千円)

		全体	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
I 事業活動収益	(1) 自立支援費等・措置費・運営費収益	3,411 90.1%	5,473 92.9%	11,530 90.0%	2,138 94.1%	1,022 92.1%	2,258 86.2%	3,832 90.7%	3,848 89.8%	2,519 90.0%
	(2) 利用料収益	167 4.4%	126 2.1%	561 4.4%	102 4.5%	45 4.1%	78 3.0%	241 5.7%	222 5.2%	112 4.0%
	(3) 補助事業等収益	22 0.6%	117 2.0%	0 0.0%	2 0.1%	0 0.0%	231 8.8%	22 0.5%	3 0.1%	6 0.2%
	(4) その他	92 2.4%	157 2.7%	718 5.6%	31 1.3%	3 0.3%	51 2.0%	66 1.6%	88 2.1%	34 1.2%
II 事業活動費用	(1) 給与費	2,919 77.1%	5,381 91.3%	9,678 75.5%	1,980 87.1%	910 82.0%	2,861 97.8%	4,115 97.4%	2,866 66.9%	2,006 71.6%
	(2) 減価償却費	95 2.5%	73 1.2%	253 2.0%	15 0.7%	13 1.2%	34 1.3%	50 1.2%	61 1.4%	111 4.0%
	(3) 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 15 -0.4%	▲ 8 -0.1%	▲ 1 0.0%	▲ 3 -0.1%	▲ 3 -0.3%	▲ 0 0.0%	▲ 1 0.0%	▲ 17 -0.4%	▲ 23 -0.8%
	(4) 委託費	119 3.1%	156 2.6%	156 1.2%	162 7.1%	157 14.2%	101 3.8%	235 5.6%	149 3.5%	79 2.8%
	(5) その他	633 16.7%	419 7.1%	2,756 21.5%	327 14.4%	169 15.2%	403 15.4%	575 13.6%	892 20.8%	400 14.3%
III 事業活動外収益	(1) 借入金利息補助金収入	0 0.0%	0 0.0%	2 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
IV 事業活動外費用	(1) 借入金利息	5 0.1%	2 0.0%	9 0.1%	1 0.0%	4 0.4%	3 0.1%	0 0.0%	7 0.2%	7 0.2%
V 特別収益	(1) 本部からの繰入	95 2.5%	17 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	39 3.5%	1 0.0%	63 1.5%	125 2.9%	128 4.6%
VI 特別費用	(1) 本部への繰入	52 1.4%	99 1.7%	459 3.6%	27 1.2%	2 0.2%	32 1.2%	14 0.3%	30 0.7%	22 0.8%
収入 (①=I+III+V)		3,787 100.0%	5,890 100.0%	12,811 100.0%	2,273 100.0%	1,110 100.0%	2,620 100.0%	4,226 100.0%	4,286 100.0%	2,800 100.0%
支出 (②=II+IV+VI)		3,808 100.5%	6,122 103.9%	13,310 103.9%	2,510 110.4%	1,252 112.9%	3,133 119.6%	4,989 118.1%	3,988 93.0%	2,601 92.9%
収支差 (③=①-②)		▲ 20 -0.5%	▲ 232 -3.9%	▲ 499 -3.9%	▲ 237 -10.4%	▲ 143 -12.9%	▲ 513 -19.6%	▲ 763 -18.1%	298 7.0%	200 7.1%
客位数		412	5	27	18	9	25	48	55	225

a 設備資金借入金元金償還支出	34	0	0	0	0	0	3	34	53
b 長期運営資金借入金元金償還支出	24	0	72	1	0	0	70	0	19
c その他の長期借入金元金償還支出	7	0	0	0	75	1	34	6	0
(参考) ③+II(2)+II(3)-(a+b+c)	▲ 4	▲ 170	▲ 319	▲ 225	▲ 208	▲ 483	▲ 821	304	215

1施設・事業所あたり延べ訪問回数	10	16	18	6	8	9	13	13	9
延べ訪問回数あたり収入	362	374	701	375	141	281	326	334	299
延べ訪問回数あたり支出	364	389	728	414	159	336	385	311	278
1施設・事業所あたりサービス換算職員数	2	6	11	2	1	3	2	2	1
サービス換算職員数あたり給与費	1,334	909	878	938	1,342	911	2,445	1,517	1,648

※無回答の施設・事業所は含まれない。

障害福祉サービス等の利用状況

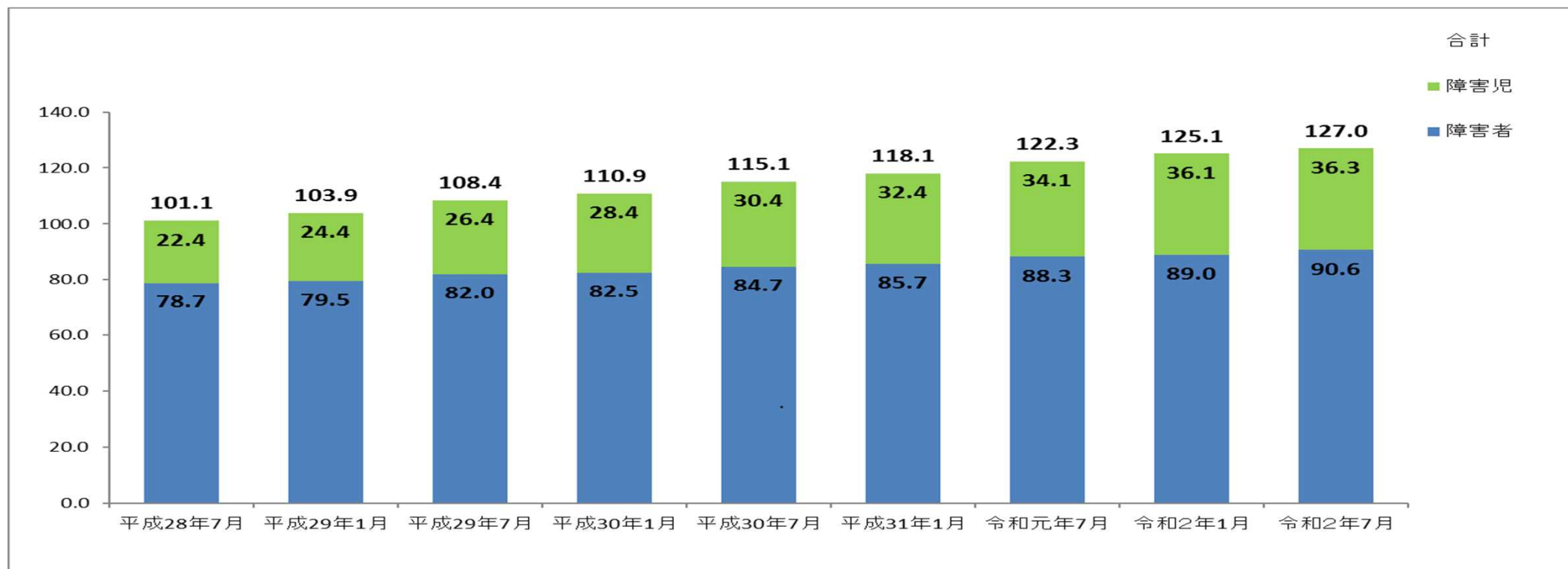
(目次)

- 1. 近年における障害福祉サービス等の利用状況…………… P1
- 2. コロナ禍における障害報酬の請求状況…………… P10

1. 近年の障害福祉サービス等利用状況

利用者数の推移(6ヶ月毎の利用者数推移)(障害福祉サービスと障害児サービス)

(単位:万人)



○令和元年7月→令和2年7月の伸び率(年率)..... 3.8%

このうち
 身体障害者の伸び率..... 0.0%
 知的障害者の伸び率..... 2.6%
 精神障害者の伸び率..... 6.7%
 障害児の伸び率..... 5.5%

(令和2年7月の利用者数)
 身体障害者..... 22.1万人
 知的障害者..... 41.9万人
 精神障害者..... 25.1万人
 難病等対象者... 0.3万人(3,473人)
 障害児..... 37.6万人(※)
 (※障害福祉サービスを利用する障害児を含む)

伸び率(年率)の推移
平成27年7月→平成28年7月の伸び率... 7.5%
平成28年7月→平成29年7月の伸び率... 7.2%
平成29年7月→平成30年7月の伸び率... 6.1%
平成30年7月→令和元年7月の伸び率... 6.3%
令和元年7月→令和2年7月の伸び率... 3.8%

※各年代の前年同月における伸び率

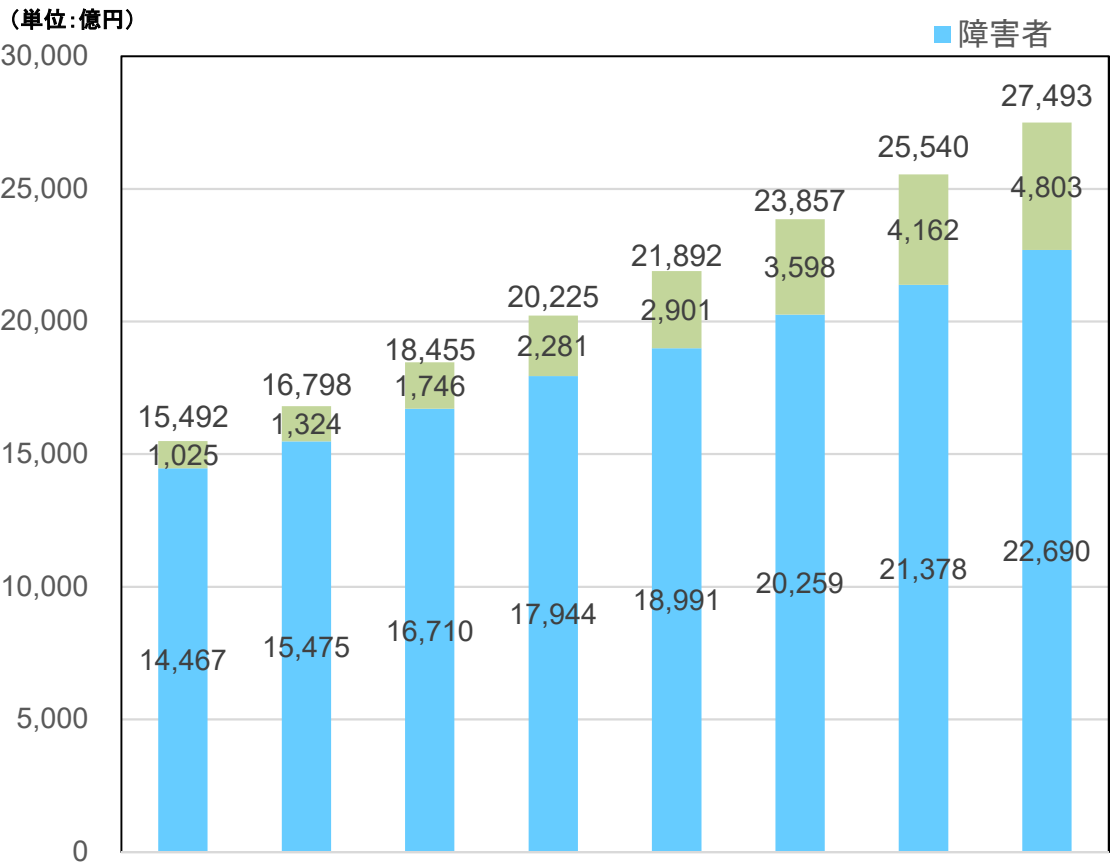
20歳以上30歳未満... 3.4%
 30歳以上40歳未満... 2.1%
 40歳以上50歳未満... 0.9%

50歳以上60歳未満... 5.7%
 60歳以上65歳未満... 2.1%
 65歳以上... 4.8%

障害福祉サービス等における総費用額及び1人当たりの費用月額推移

- 障害福祉サービス等における総費用額は増加傾向にあり、平成30年度から令和元年度の伸び率は、全体で7.6%、障害者サービスで6.1%、障害児サービスで15.4%となっている。
- また、一人当たりの費用月額をみると、障害者サービス、障害児サービスともに増加傾向にある。

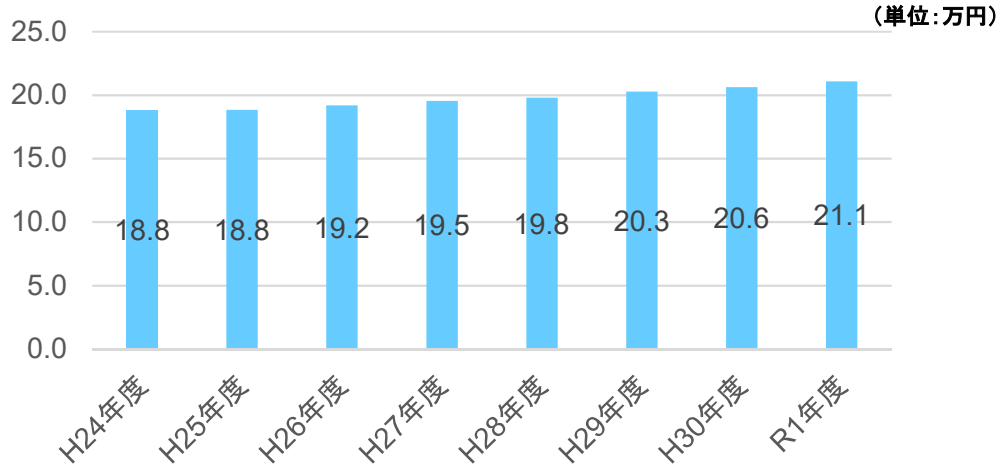
○総費用額の推移



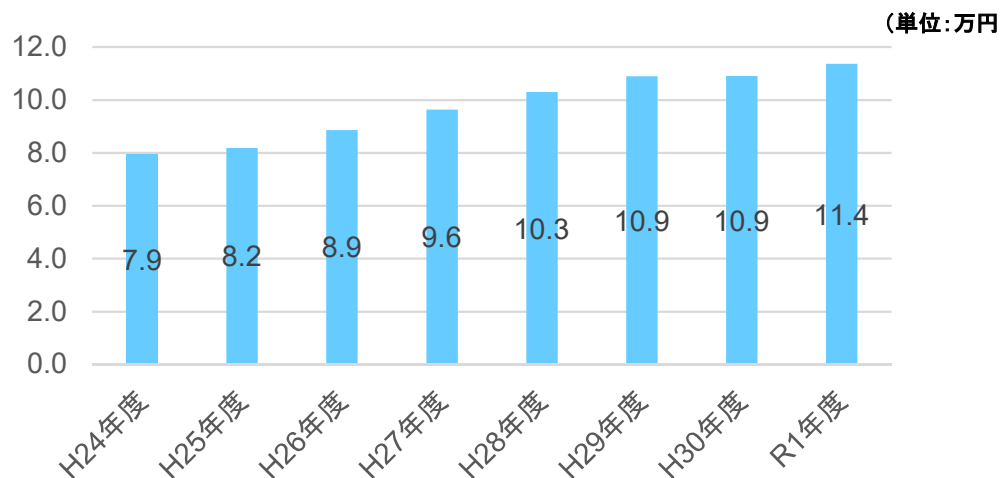
■前年度からの伸び率

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
障害者	7.0%	8.0%	7.4%	5.8%	6.7%	5.5%	6.1%
障害児	29.2%	31.9%	30.6%	27.2%	24.0%	15.7%	15.4%
全体	8.4%	9.9%	9.6%	8.2%	9.0%	7.1%	7.6%

○1人当たりの費用月額の推移(障害者サービス)



○1人当たりの費用月額の推移(障害児サービス)

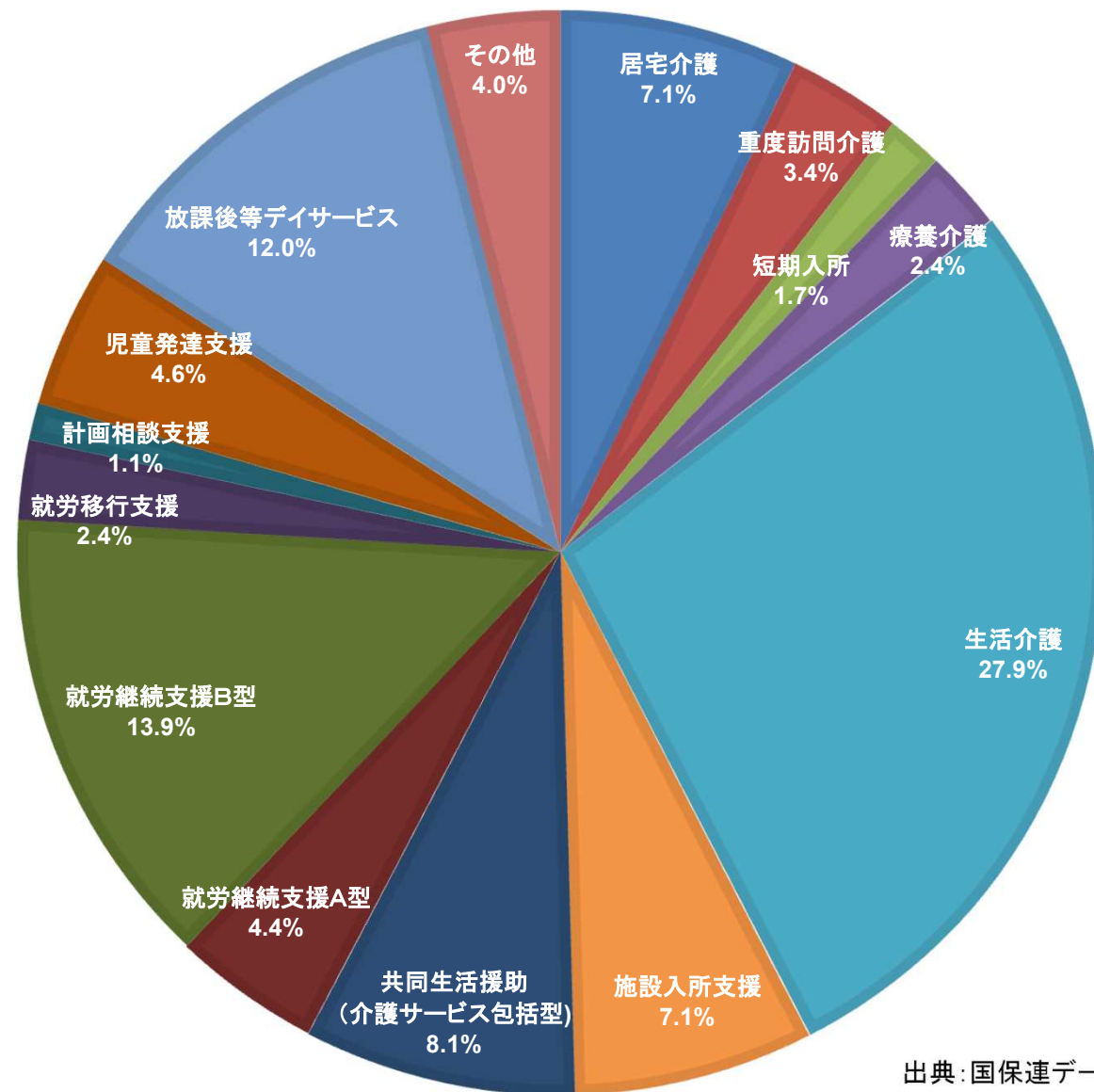


※ 一人当たりの費用額には計画相談支援、地域相談支援、障害児相談支援は含まない。

障害福祉サービス等におけるサービス種類別にみた総費用額及び構成割合

令和元年度	総費用額(億円)	
	金額	比率
合計	27,493	100.0%
居宅介護	1,958	7.1%
重度訪問介護	924	3.4%
短期入所	462	1.7%
療養介護	650	2.4%
生活介護	7,673	27.9%
施設入所支援	1,965	7.1%
共同生活援助(介護サービス包括型)	2,228	8.1%
就労継続支援A型	1,211	4.4%
就労継続支援B型	3,814	13.9%
就労移行支援	651	2.4%
計画相談支援	307	1.1%
児童発達支援	1,277	4.6%
放課後等デイサービス	3,287	12.0%
その他	1,087	4.0%
同行援護	204	0.7%
行動援護	146	0.5%
重度障害者等包括支援	3	0.0%
自立生活援助	2	0.0%
共同生活援助(外部サービス利用型)	147	0.5%
共同生活援助(日中サービス支援型)	47	0.2%
宿泊型自立訓練	51	0.2%
自立訓練(機能訓練)	28	0.1%
自立訓練(生活訓練)	179	0.7%
就労移行支援(養成施設)	1	0.0%
就労定着支援	35	0.1%
地域移行支援	3	0.0%
地域定着支援	3	0.0%
障害児相談支援	111	0.4%
医療型児童発達支援	9	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	1	0.0%
保育所等訪問支援	17	0.1%
福祉型障害児入所施設	51	0.2%
医療型障害児入所施設	51	0.2%

- 居宅介護
- 重度訪問介護
- 短期入所
- 療養介護
- 生活介護
- 施設入所支援
- 共同生活援助(介護サービス包括型)
- 就労継続支援A型
- 就労継続支援B型
- 就労移行支援
- 計画相談支援
- 児童発達支援
- 放課後等デイサービス
- その他

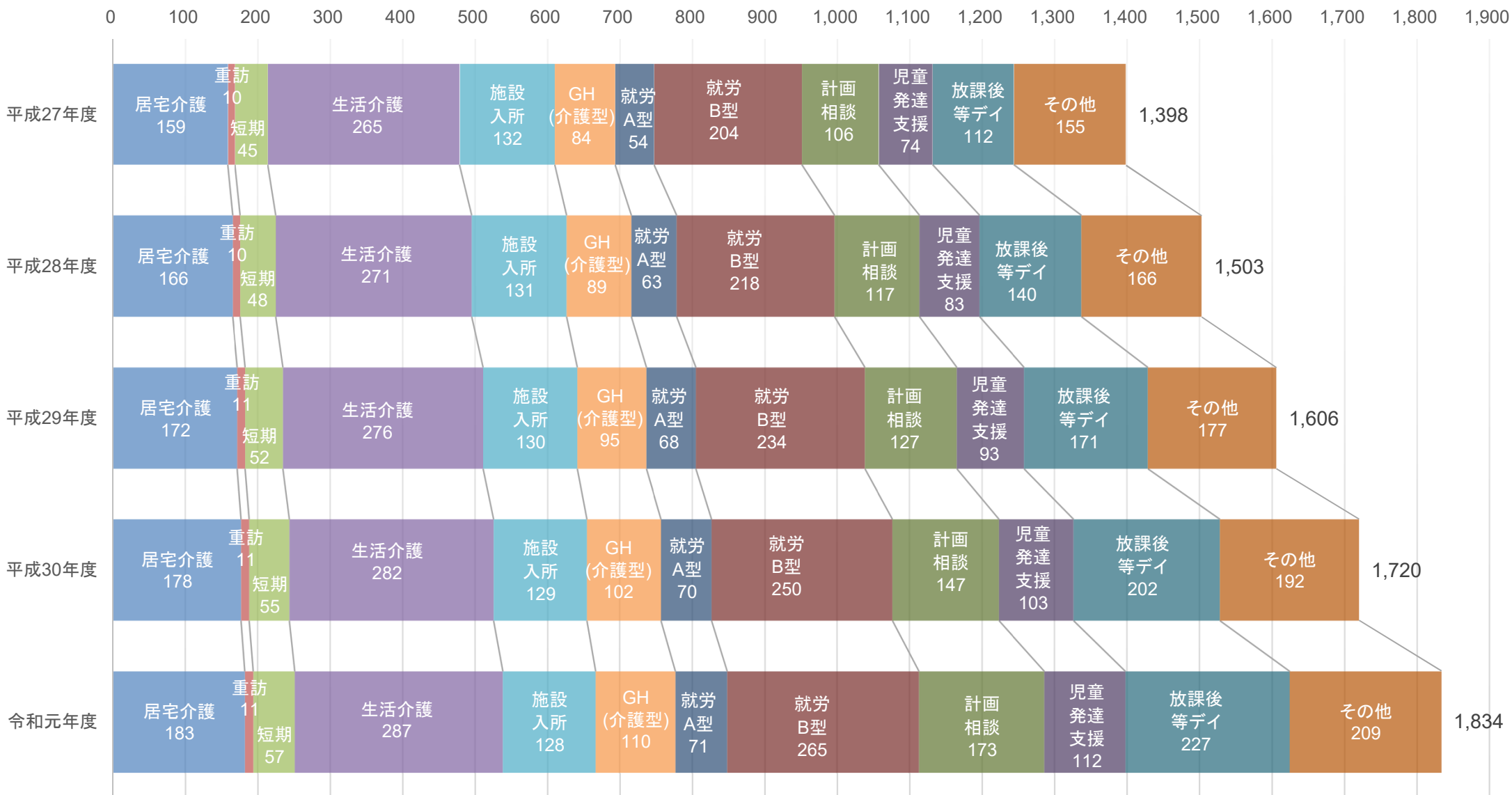


出典: 国保連データ

*101/305関係で内訳と合計が一致しないことがある。

障害福祉サービス等における主なサービス種類別に見た利用者数の推移（各年度月平均）

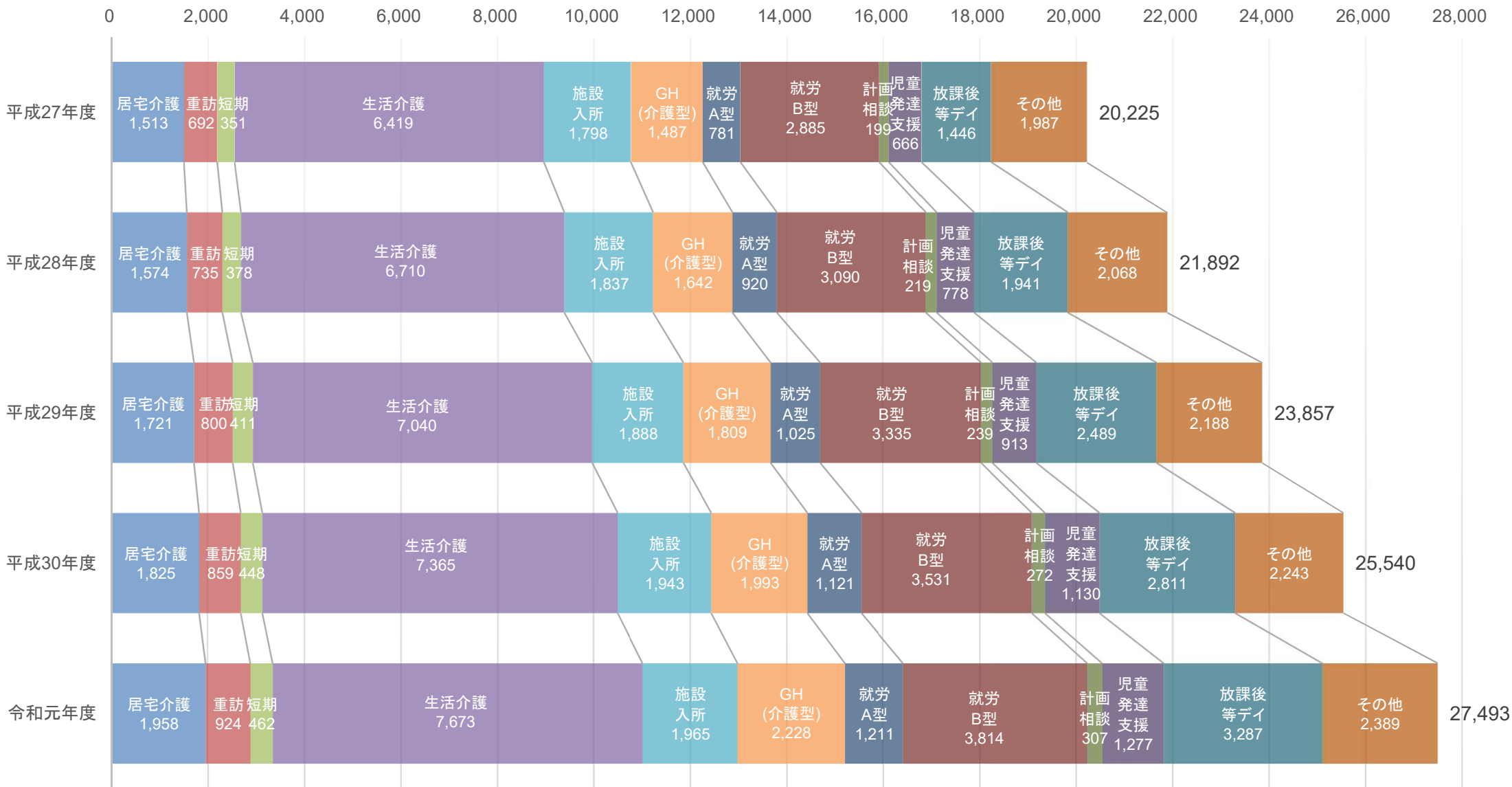
（単位：千人）



注：その他は、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、共同生活援助（外部サービス利用型、日中サービス支援型）、宿泊型自立訓練、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労定着支援、自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設の合計である。

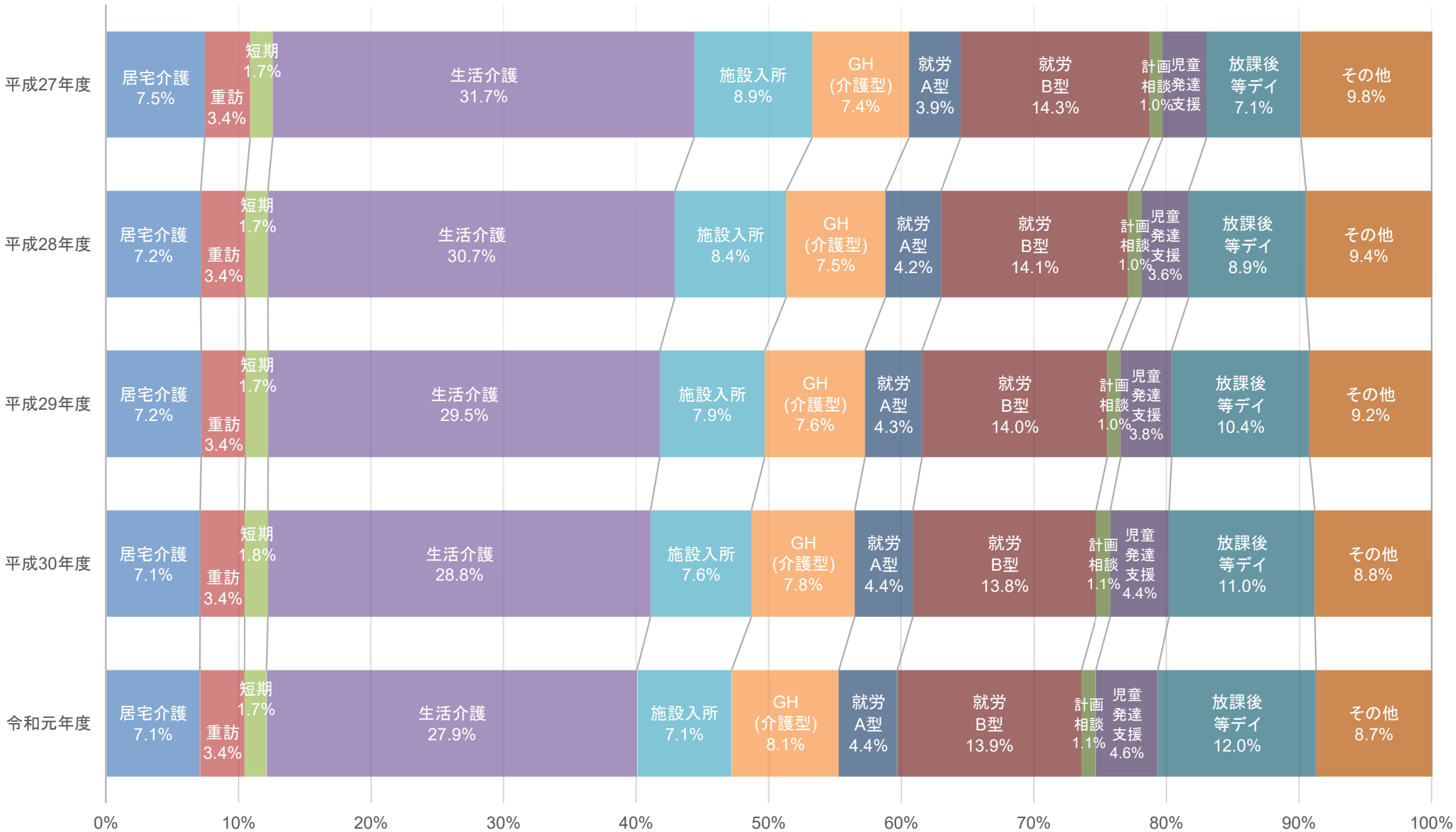
障害福祉サービス等における主なサービス種類別に見た総費用額の推移(各年度合計)

(単位:億円)



注:その他は、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、共同生活援助(外部サービス利用型、日中サービス支援型)、宿泊型自立訓練、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労定着支援、自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設の合計である。

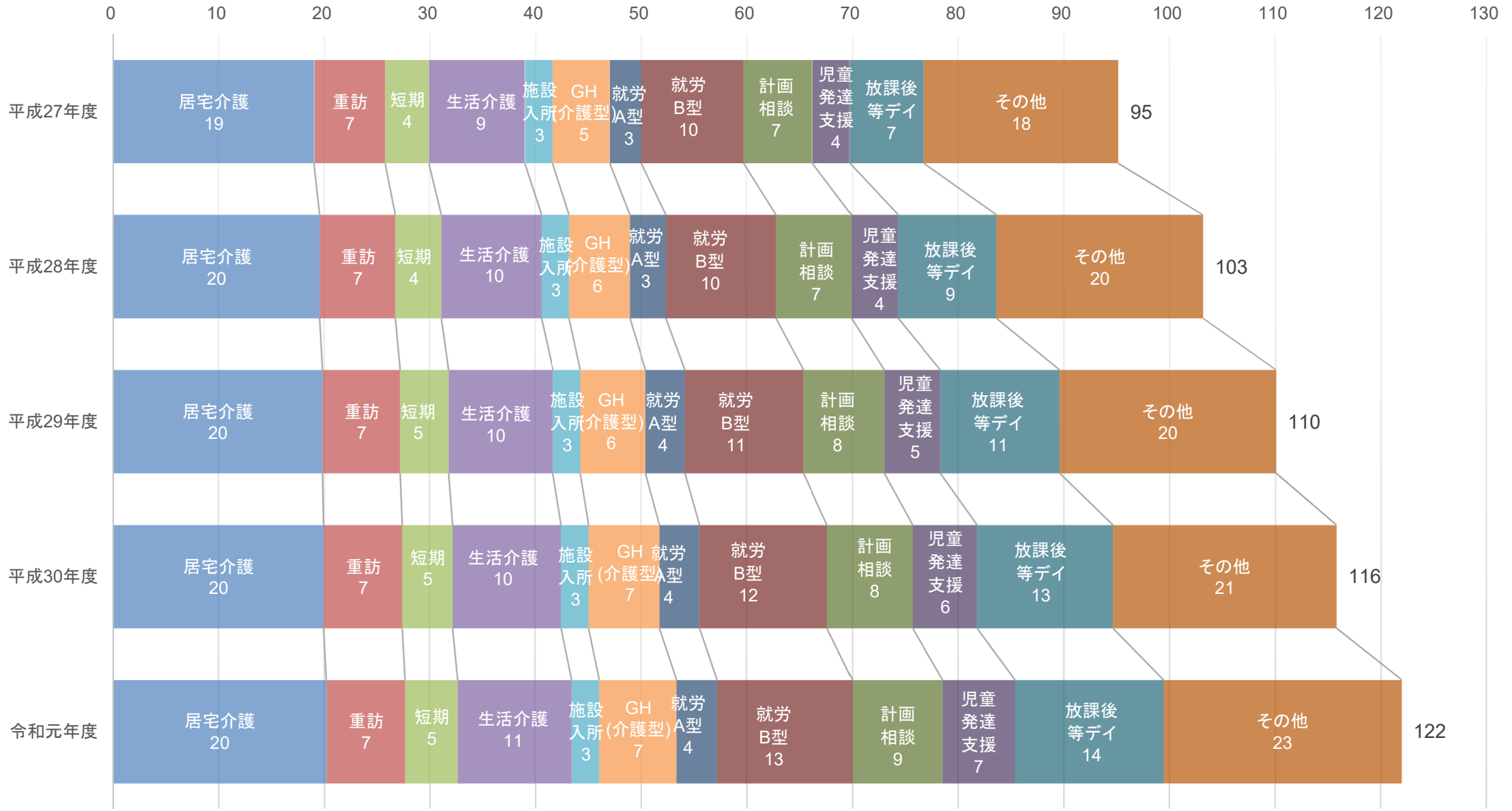
障害福祉サービス等における主なサービス種類別に見た総費用額構成割合の推移(各年度合計)



注:その他は、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、共同生活援助(外部サービス利用型、日中サービス支援型)、宿泊型自立訓練、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労定着支援、自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設の合計である。

障害福祉サービス等における主なサービス種類別に見た事業所数の推移（各年度月平均）

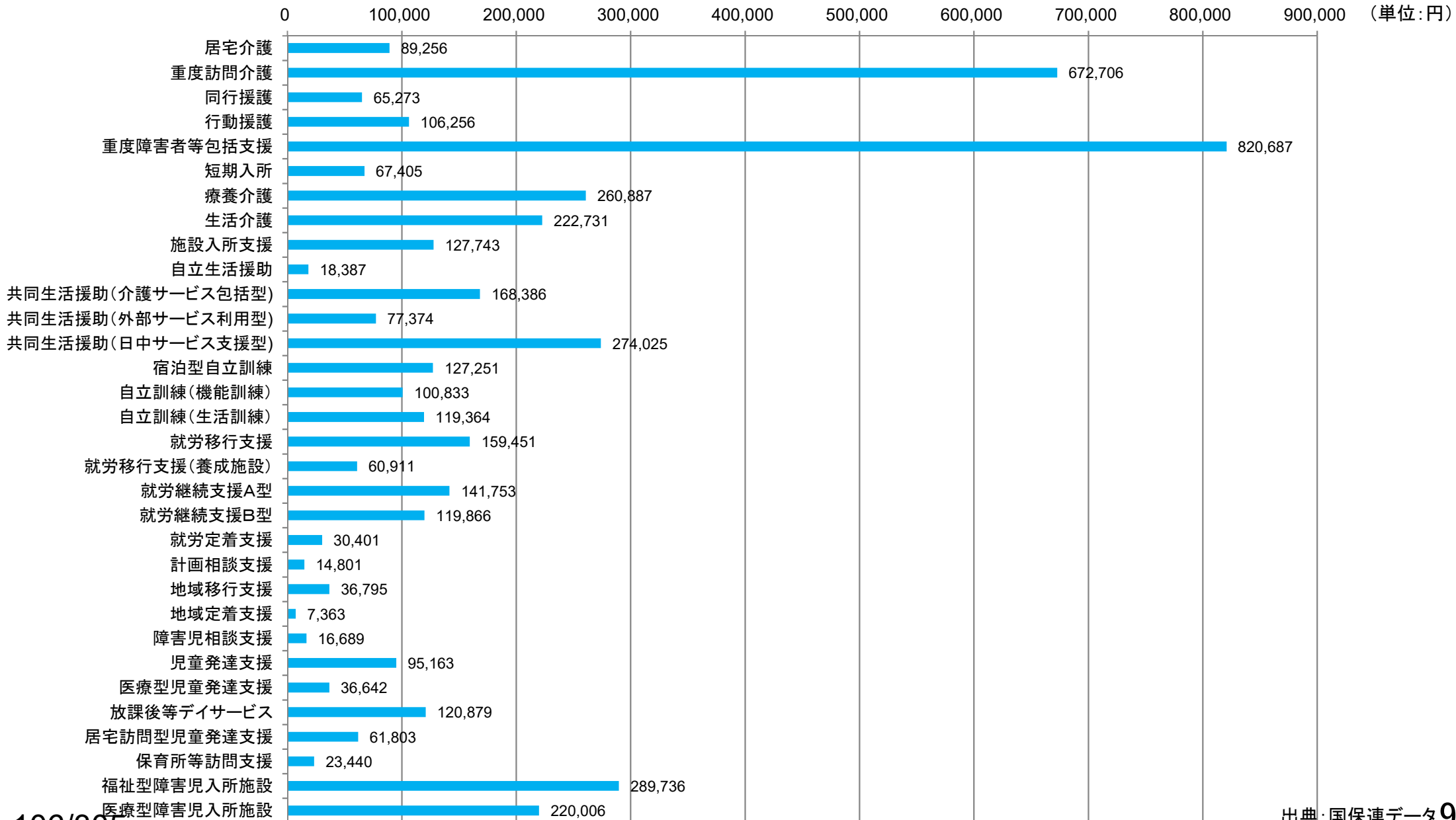
（単位：千）



注：その他は、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、共同生活援助（外部サービス利用型、日中サービス支援型）、宿泊型自立訓練、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労定着支援、自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設の合計である。

障害福祉サービス等におけるサービス種類別に見た1人当たりの費用額(令和元年度月平均)

- 障害者サービスでは、重度障害者等包括支援、重度訪問介護において、1人当たりの費用月額が高くなっている。
- 障害児サービスでは、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設において、1人当たりの費用月額が高くなっている。



2. コロナ禍における障害報酬の請求状況

障害福祉サービス事業所等の収入への影響について①(費用額、利用者数)

- 費用額について、対前年同月比で見ると、本年2月以降低下し5月は+2.0%であったが、6月以降上昇し7月は+6.0%となった。
- 利用者数について、対前年同月比で見ると、本年2月以降低下し5月は△0.3%であったが、6月以降上昇し7月は+4.1%となった。

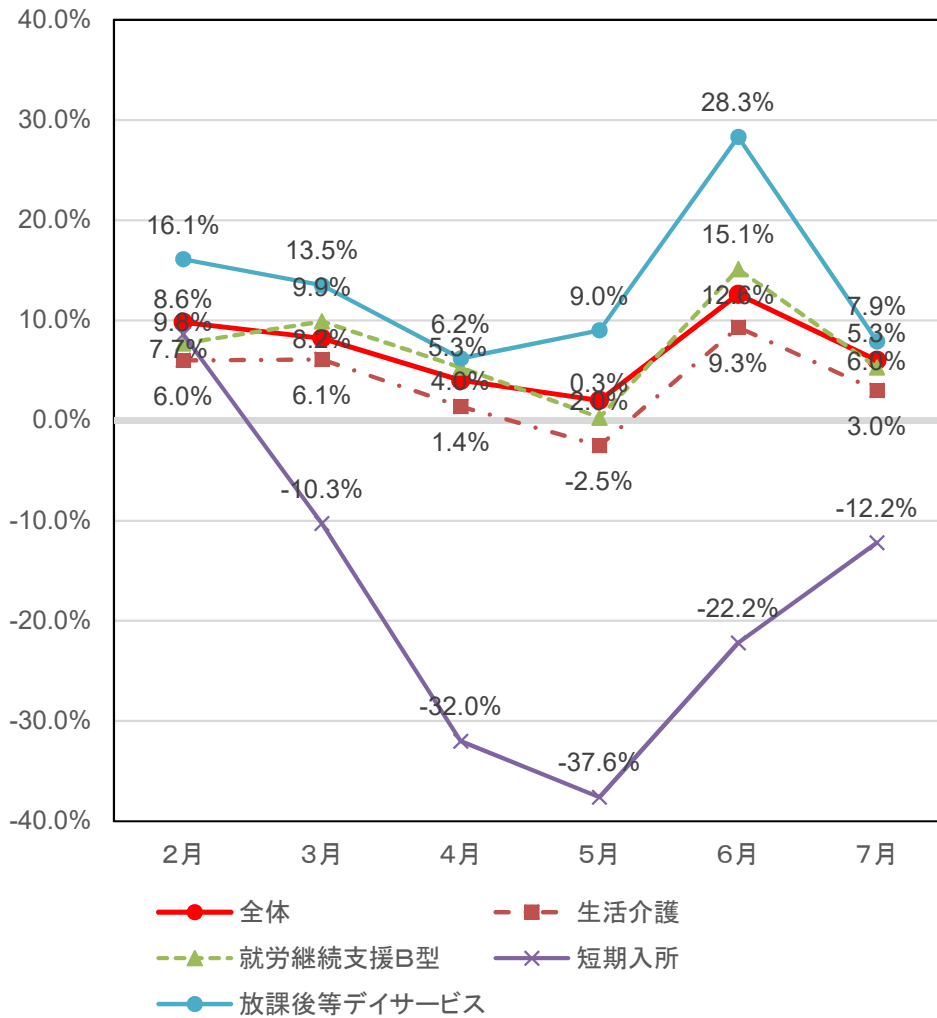
(対前年同月比)

サービス種別	費用額(給付費)						利用者数					
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
全体	9.8%	8.2%	4.0%	2.0%	12.6%	6.0%	7.1%	4.4%	2.3%	-0.3%	4.0%	4.1%
訪問系サービス												
居宅介護	11.3%	9.6%	6.1%	3.7%	12.9%	8.9%	3.2%	1.6%	-0.7%	-3.5%	1.1%	1.5%
重度訪問介護	11.8%	8.2%	8.0%	8.3%	9.8%	9.9%	3.7%	-1.0%	-3.0%	-5.1%	-1.7%	-0.6%
同行援護	9.6%	-9.4%	-25.3%	-26.4%	-9.0%	-7.8%	2.7%	-7.3%	-15.5%	-18.9%	-8.1%	-6.2%
行動援護	17.0%	-3.2%	-14.0%	-10.7%	-1.2%	2.6%	6.7%	-9.8%	-19.3%	-25.8%	-9.8%	-5.0%
入所・入居サービス												
短期入所	8.6%	-10.3%	-32.0%	-37.6%	-22.2%	-12.2%	7.0%	-14.8%	-39.5%	-52.8%	-34.2%	-24.5%
療養介護	6.3%	2.8%	2.9%	3.1%	2.8%	2.9%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
施設入所支援	5.7%	2.3%	3.4%	3.6%	3.3%	3.1%	-0.7%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%
共同生活援助	16.7%	13.8%	14.4%	14.4%	14.9%	13.9%	7.4%	7.3%	7.2%	7.1%	7.4%	8.0%
宿泊型自立訓練	4.9%	1.6%	0.1%	0.2%	-0.3%	-1.2%	-2.3%	-1.1%	-3.6%	-3.3%	-2.6%	-3.1%
日中活動系サービス												
生活介護	6.0%	6.1%	1.4%	-2.5%	9.3%	3.0%	2.0%	1.3%	0.6%	-0.6%	1.2%	1.5%
自立訓練(機能訓練)	-0.2%	1.8%	-10.5%	-18.5%	1.3%	-5.4%	-1.9%	-4.6%	-12.4%	-21.2%	-9.2%	-5.8%
自立訓練(生活訓練)	6.4%	7.7%	6.0%	4.3%	16.4%	7.5%	4.1%	4.0%	2.3%	0.8%	3.9%	3.8%
就労移行支援	8.2%	9.5%	5.6%	3.5%	15.4%	7.2%	0.3%	-0.1%	-0.7%	-1.8%	0.1%	0.9%
就労継続支援A型	10.5%	9.3%	5.7%	3.7%	11.7%	5.8%	3.1%	3.1%	2.5%	2.5%	3.3%	3.1%
就労継続支援B型	7.7%	9.9%	5.3%	0.3%	15.1%	5.3%	6.1%	5.4%	4.7%	3.5%	5.3%	5.3%
相談系サービス												
計画相談支援	16.4%	14.2%	21.3%	22.2%	21.2%	16.4%	20.4%	18.1%	18.4%	19.1%	18.9%	14.3%
地域移行支援	10.6%	-18.6%	-35.7%	-37.7%	-14.4%	-12.2%	5.1%	-15.8%	-32.5%	-32.8%	-14.9%	-14.5%
地域定着支援	14.4%	15.2%	18.4%	25.8%	32.4%	25.9%	9.1%	10.7%	10.4%	10.3%	13.1%	13.8%
障害児相談支援	20.8%	17.1%	17.7%	16.1%	15.6%	12.8%	18.0%	15.3%	15.6%	15.0%	15.3%	12.6%
障害児サービス												
児童発達支援	11.8%	9.5%	-2.0%	-3.3%	17.9%	10.0%	9.4%	4.9%	-1.9%	-6.4%	5.1%	5.6%
医療型児童発達支援	-14.2%	-24.0%	-56.1%	-63.8%	-18.4%	-18.3%	-9.7%	-16.1%	-36.2%	-39.7%	-14.7%	-14.0%
放課後等デイサービス	16.1%	13.5%	6.2%	9.0%	28.3%	7.9%	12.5%	4.4%	3.2%	-2.5%	7.5%	7.2%
保育所等訪問支援	51.4%	-7.7%	-25.1%	-46.8%	4.9%	44.8%	35.3%	-20.2%	-37.2%	-55.2%	-9.1%	31.7%
障害児入所支援	1.9%	-4.7%	-2.0%	-0.5%	0.4%	2.7%	-6.2%	-8.7%	-8.4%	-6.9%	-6.1%	-4.2%
医療型障害児入所支援	3.4%	-0.9%	-0.8%	-1.7%	-2.0%	1.6%	-4.6%	-4.7%	-6.2%	-8.5%	-8.2%	-5.5%
平成30年度に創設したサービス												
自立生活援助	62.9%	54.7%	52.9%	40.4%	35.1%	27.5%	65.5%	58.3%	53.4%	40.3%	31.4%	24.8%
就労定着支援	84.7%	74.6%	51.1%	47.7%	48.3%	46.8%	60.4%	52.0%	38.9%	35.7%	36.8%	35.4%
居宅訪問型児童発達支援	261.7%	163.4%	195.0%	105.8%	192.4%	212.7%	155.4%	76.9%	71.4%	25.4%	75.0%	84.9%

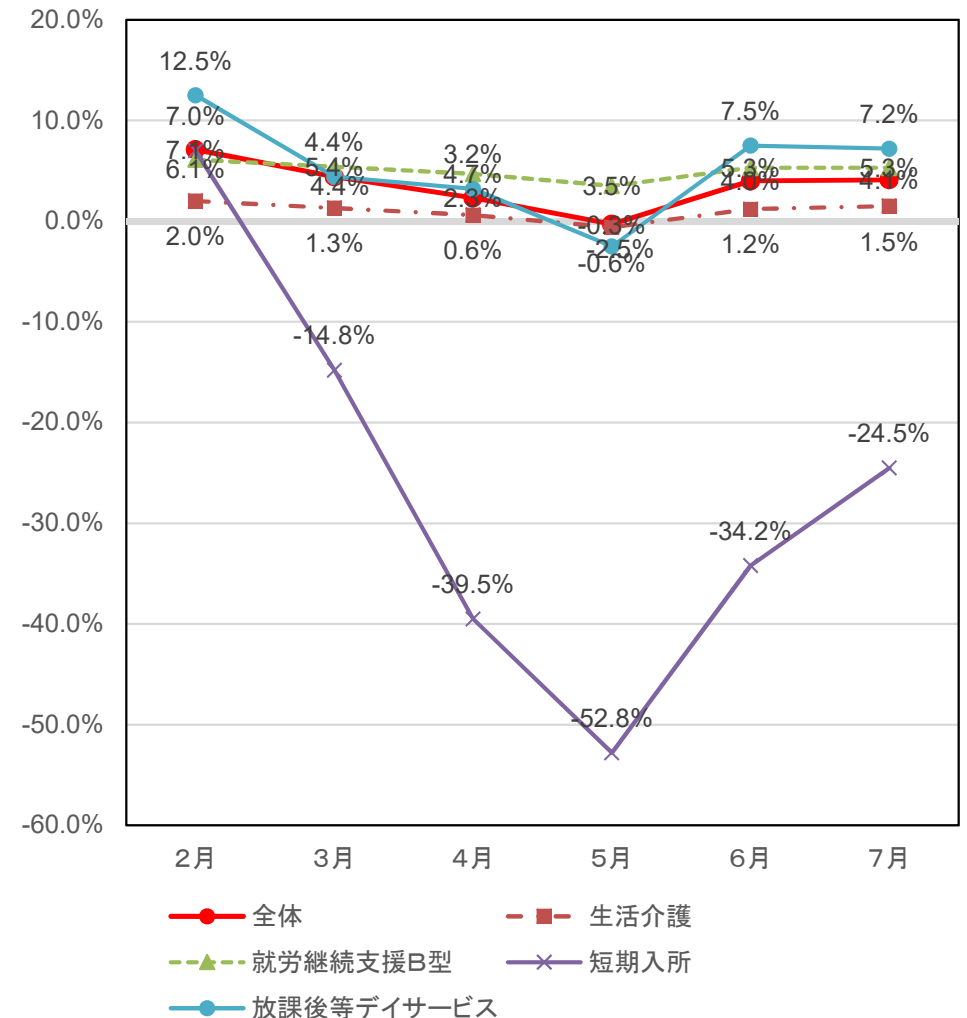
障害福祉サービス事業所等の収入への影響について①(費用額、利用者数)

- コロナ禍における収入への影響は、特に短期入所で大きく、費用額・利用者数ともに本年2月以降急激に低下し、4月から5月にかけて3割以上の減少となった。6月以降はやや持ち直したが、7月でも約1割～2割の減少となっており、依然として影響が見られる。
- その他の通所サービス（生活介護、就労継続支援B型、放課後等デイサービスなど）では、4月～5月をピークに減少したものの、6月以降は持ち直しつつあり、回復基調にあると考えられる。

費用額(給付費)(対前年同月比)



利用者数(対前年同月比)



障害福祉サービス事業所等の収入への影響について②(1事業所あたりの状況)

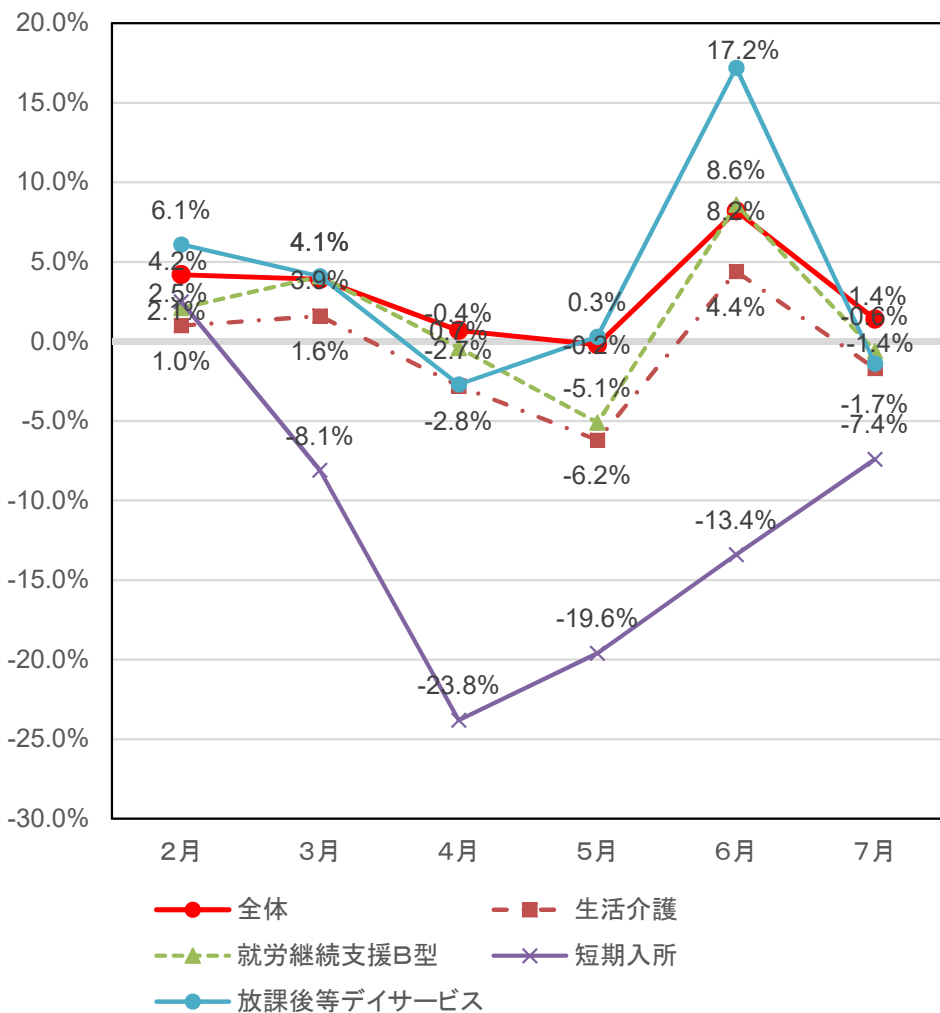
- 1事業所あたり費用額を対前年同月比で見ると、本年2月以降低下し5月には△0.2%であったが、6月以降上昇し7月は+1.4%となった
- 1事業所あたり利用者数を対前年同月比で見ると、本年2月以降低下し4月から5月かけ減少に転じたが、6月以降はやや持ち直しており7月は△0.4%となった。

サービス種別	1事業所あたりの費用額(給付費)							(対前年同月比)					
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
全体	4.2%	3.9%	0.7%	-0.2%	8.2%	1.4%	1.7%	0.2%	-1.0%	-2.4%	0.0%	-0.4%	
訪問系サービス													
居宅介護	8.7%	7.3%	4.2%	2.1%	10.6%	6.3%	0.8%	-0.6%	-2.5%	-5.0%	-0.9%	-1.0%	
重度訪問介護	11.1%	9.5%	9.9%	11.5%	10.6%	10.8%	3.1%	0.2%	-1.3%	-2.3%	-0.9%	0.3%	
同行援護	8.1%	-7.0%	-20.2%	-19.9%	-5.7%	-4.5%	1.3%	-4.8%	-9.7%	-11.8%	-4.7%	-2.8%	
行動援護	11.8%	-4.8%	-11.2%	-5.0%	-0.2%	1.4%	1.9%	-11.3%	-16.6%	-21.0%	-8.9%	-6.0%	
入所・入居サービス													
短期入所	2.5%	-8.1%	-23.8%	-19.6%	-13.4%	-7.4%	0.9%	-12.6%	-32.2%	-39.2%	-26.7%	-20.4%	
療養介護	5.5%	2.0%	2.5%	1.9%	2.0%	2.1%	0.3%	0.3%	0.6%	-0.2%	0.2%	0.2%	
施設入所支援	5.4%	2.1%	3.7%	3.8%	3.6%	3.6%	-0.9%	-0.8%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.2%	
共同生活援助	7.3%	4.2%	4.6%	4.5%	4.4%	2.9%	-1.3%	-1.7%	-2.0%	-2.2%	-2.4%	-2.5%	
宿泊型自立訓練	4.5%	0.3%	-0.7%	0.2%	0.1%	-0.8%	-2.7%	-2.4%	-4.4%	-3.3%	-2.2%	-2.6%	
日中活動系サービス													
生活介護	1.0%	1.6%	-2.8%	-6.2%	4.4%	-1.7%	-2.7%	-3.0%	-3.5%	-4.3%	-3.2%	-3.2%	
自立訓練(機能訓練)	6.6%	11.3%	-1.4%	-11.3%	6.6%	-3.2%	4.8%	4.3%	-3.5%	-14.1%	-4.5%	-3.6%	
自立訓練(生活訓練)	4.8%	5.1%	4.3%	2.5%	13.8%	4.4%	2.5%	1.5%	0.7%	-1.0%	1.5%	0.7%	
就労移行支援	14.9%	16.5%	12.3%	10.1%	22.1%	12.9%	6.5%	6.3%	5.6%	4.4%	5.8%	6.2%	
就労継続支援A型	9.9%	8.8%	5.2%	3.1%	10.7%	4.8%	2.5%	2.7%	2.0%	1.9%	2.3%	2.1%	
就労継続支援B型	2.1%	4.1%	-0.4%	-5.1%	8.6%	-0.6%	0.6%	-0.2%	-0.9%	-2.1%	-0.6%	-0.6%	
相談系サービス													
計画相談支援	9.5%	7.5%	13.8%	15.2%	14.2%	10.4%	13.3%	11.2%	11.1%	12.3%	12.1%	8.4%	
地域移行支援	9.5%	-4.6%	-10.4%	-10.7%	-2.3%	2.5%	4.0%	-1.3%	-5.9%	-3.8%	-2.9%	-0.2%	
地域定着支援	15.2%	13.1%	13.8%	23.2%	28.3%	21.2%	9.9%	8.7%	6.1%	8.0%	9.5%	9.6%	
障害児相談支援	10.1%	7.3%	8.0%	7.6%	5.6%	5.5%	7.6%	5.7%	6.1%	6.5%	5.3%	5.2%	
障害児サービス													
児童発達支援	0.0%	-0.5%	-10.9%	-10.9%	5.1%	-2.3%	-2.2%	-4.6%	-10.8%	-13.8%	-6.4%	-6.1%	
医療型児童発達支援	-12.4%	-21.5%	-47.7%	-56.8%	-14.7%	-14.6%	-7.7%	-13.4%	-23.9%	-28.1%	-10.9%	-10.1%	
放課後等デイサービス	6.1%	4.1%	-2.7%	0.3%	17.2%	-1.4%	2.8%	-4.3%	-5.5%	-10.3%	-1.8%	-2.1%	
保育所等訪問支援	24.8%	3.0%	12.9%	5.5%	14.0%	26.7%	11.6%	-10.9%	-5.3%	-11.1%	-1.2%	15.2%	
障害児入所支援	1.4%	-5.7%	-1.5%	-2.1%	-0.2%	2.1%	-6.8%	-9.7%	-7.9%	-8.4%	-6.6%	-4.7%	
医療型障害児入所支援	1.8%	-2.4%	-2.4%	-3.7%	-2.5%	0.6%	-6.0%	-6.1%	-7.7%	-10.4%	-8.7%	-6.5%	
平成30年度に創設したサービス													
自立生活援助	7.5%	7.9%	4.7%	7.0%	2.6%	0.3%	9.2%	10.3%	5.0%	6.9%	-0.3%	-1.8%	
就労定着支援	32.3%	29.6%	18.5%	18.1%	21.4%	21.6%	14.9%	12.8%	9.0%	8.4%	12.0%	12.2%	
居宅訪問型児童発達支援	72.2%	86.6%	115.9%	116.9%	123.3%	122.1%	21.6%	25.3%	25.4%	32.1%	33.6%	31.3%	

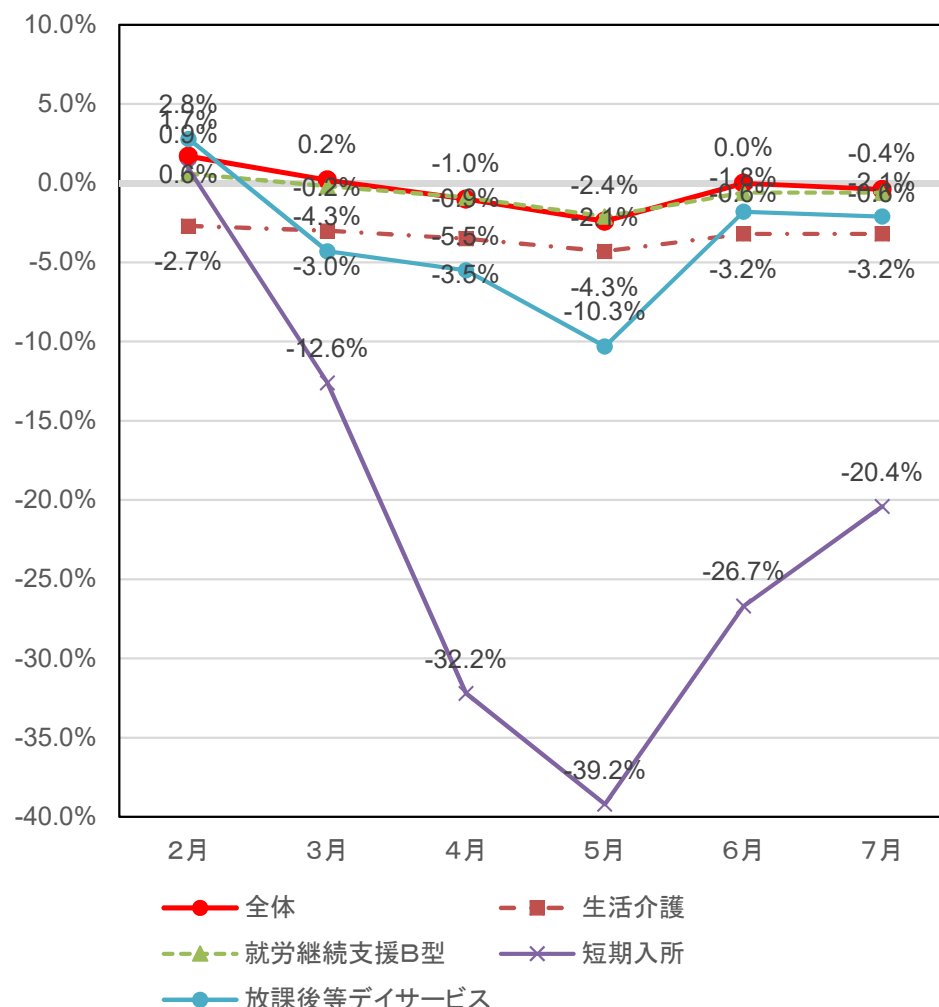
障害福祉サービス事業所等の収入への影響について②(1事業所あたりの状況)

- コロナ禍における収入への影響は、特に短期入所で大きく、費用額・利用者数ともに本年2月以降急激に低下し、4月から5月にかけて2～3割の減少となった。6月以降はやや持ち直したが、7月でも約1割～2割の減少となっており、依然として影響が見られる。
- その他の通所サービス（生活介護、就労継続支援B型、放課後等デイサービスなど）では、4月～5月をピークに減少したものの、6月以降は持ち直しつつあり、回復基調にあると考えられる。

1事業所あたりの費用額(給付費)(対前年同月比)



1事業所あたりの利用者数(対前年同月比)



障害福祉サービス事業所等の収入への影響について③(報酬請求事業所数、1人あたりの費用額)

- 報酬請求事業所数を対前年同月比で見ると、2月以降緩やかに低下し5月に+2.2%になったが、6月以降上昇し7月は+4.5%となった。
- 利用者1人あたりの費用額を対前年同月比で見ると、本年2月以降も低下傾向は見られなかった。

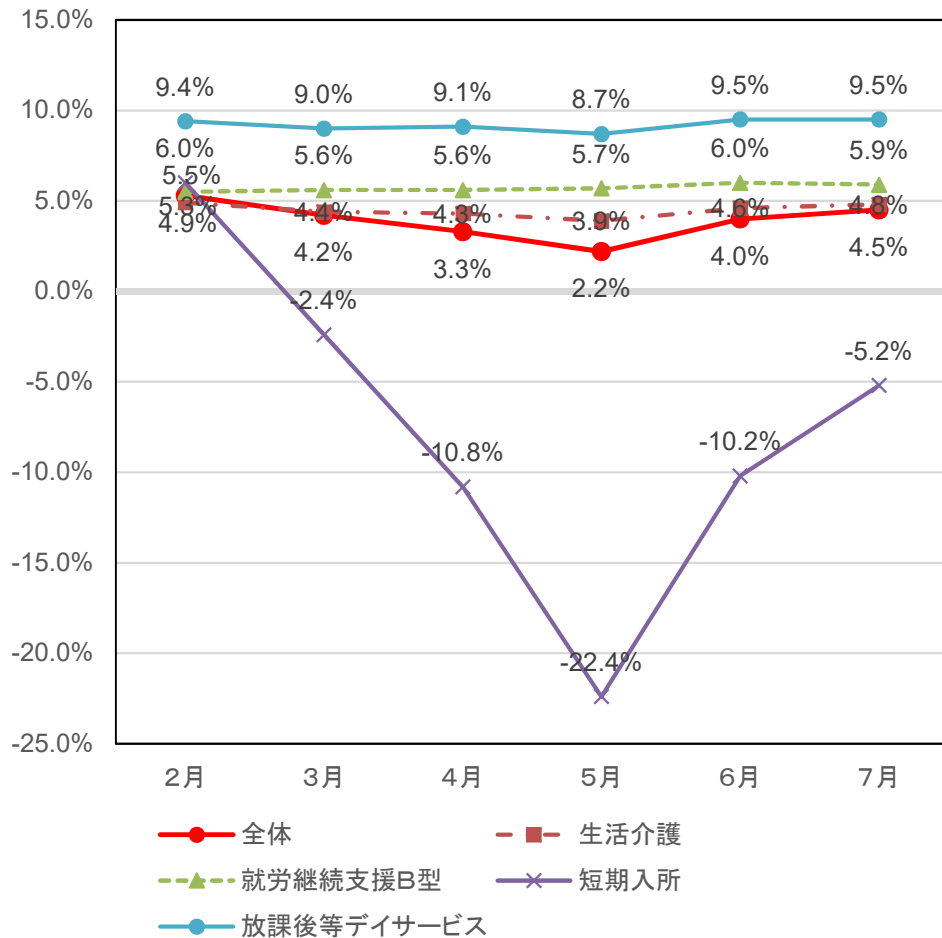
(対前年同月比)

サービス種別	報酬請求事業所数							1人あたりの費用額(給付額)						
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
全体	5.3%	4.2%	3.3%	2.2%	4.0%	4.5%	2.5%	3.6%	1.7%	2.3%	8.3%	1.8%		
訪問系サービス														
居宅介護	2.4%	2.2%	1.8%	1.6%	2.0%	2.5%	7.8%	7.9%	6.9%	7.5%	11.7%	7.3%		
重度訪問介護	0.6%	-1.2%	-1.7%	-2.9%	-0.7%	-0.9%	7.7%	9.3%	11.4%	14.2%	11.7%	10.5%		
同行援護	1.4%	-2.6%	-6.4%	-8.1%	-3.5%	-3.5%	6.8%	-2.3%	-11.6%	-9.2%	-1.0%	-1.7%		
行動援護	4.7%	1.7%	-3.2%	-6.1%	-1.0%	1.1%	9.7%	7.3%	6.6%	20.2%	9.5%	7.9%		
入所・入居サービス														
短期入所	6.0%	-2.4%	-10.8%	-22.4%	-10.2%	-5.2%	1.6%	5.2%	12.3%	32.3%	18.3%	16.4%		
療養介護	0.8%	0.8%	0.4%	1.2%	0.8%	0.8%	5.1%	1.7%	1.9%	2.1%	1.9%	1.9%		
施設入所支援	0.2%	0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	6.4%	2.9%	4.2%	4.3%	4.0%	3.8%		
共同生活援助	8.8%	9.2%	9.4%	9.5%	10.0%	10.7%	8.7%	6.1%	6.8%	6.8%	7.0%	5.5%		
宿泊型自立訓練	0.4%	1.3%	0.9%	0.0%	-0.4%	-0.4%	7.4%	2.7%	3.9%	3.6%	2.4%	1.9%		
日中活動系サービス														
生活介護	4.9%	4.4%	4.3%	3.9%	4.6%	4.8%	3.9%	4.7%	0.8%	-1.9%	7.9%	1.5%		
自立訓練(機能訓練)	-6.5%	-8.6%	-9.2%	-8.2%	-5.0%	-2.3%	1.7%	6.7%	2.1%	3.4%	11.6%	0.4%		
自立訓練(生活訓練)	1.5%	2.5%	1.6%	1.8%	2.3%	3.0%	2.3%	3.5%	3.6%	3.5%	12.1%	3.6%		
就労移行支援	-5.9%	-6.0%	-6.0%	-6.0%	-5.4%	-5.0%	7.9%	9.7%	6.3%	5.4%	15.3%	6.3%		
就労継続支援A型	0.5%	0.4%	0.5%	0.6%	0.9%	1.0%	7.2%	6.0%	3.1%	1.2%	8.2%	2.6%		
就労継続支援B型	5.5%	5.6%	5.6%	5.7%	6.0%	5.9%	1.6%	4.3%	0.5%	-3.0%	9.3%	0.0%		
相談系サービス														
計画相談支援	6.3%	6.2%	6.6%	6.0%	6.1%	5.4%	-3.3%	-3.3%	2.4%	2.6%	1.9%	1.8%		
地域移行支援	1.0%	-14.6%	-28.2%	-30.2%	-12.4%	-14.3%	5.3%	-3.3%	-4.7%	-7.3%	0.6%	2.7%		
地域定着支援	-0.7%	1.9%	4.0%	2.1%	3.2%	3.8%	4.8%	4.1%	7.2%	14.0%	17.1%	10.6%		
障害児相談支援	9.7%	9.1%	9.0%	7.9%	9.5%	7.0%	2.4%	1.5%	1.8%	1.0%	0.3%	0.3%		
障害児サービス														
児童発達支援	11.8%	10.0%	9.9%	8.6%	12.2%	12.5%	2.2%	4.3%	-0.1%	3.3%	12.2%	4.1%		
医療型児童発達支援	-2.1%	-3.1%	-16.1%	-16.1%	-4.3%	-4.3%	-5.0%	-9.4%	-31.2%	-40.0%	-4.3%	-5.0%		
放課後等デイサービス	9.4%	9.0%	9.1%	8.7%	9.5%	9.5%	3.2%	8.7%	3.0%	11.8%	19.4%	0.7%		
保育所等訪問支援	21.3%	-10.4%	-33.6%	-49.6%	-8.0%	14.3%	11.9%	15.6%	19.2%	18.7%	15.3%	10.0%		
障害児入所支援	0.5%	1.1%	-0.5%	1.6%	0.5%	0.5%	8.7%	4.3%	7.1%	6.9%	6.9%	7.2%		
医療型障害児入所支援	1.6%	1.6%	1.6%	2.1%	0.5%	1.0%	8.4%	4.0%	5.8%	7.4%	6.8%	7.6%		
平成30年度に創設したサービス														
自立生活援助	51.6%	43.5%	46.0%	31.2%	31.7%	27.1%	-1.6%	-2.2%	-0.3%	0.1%	2.8%	2.2%		
就労定着支援	39.6%	34.7%	27.5%	25.1%	22.1%	20.7%	15.1%	14.9%	8.8%	8.9%	8.4%	8.4%		
居宅訪問型児童発達支援	110.0%	41.2%	36.7%	-5.1%	31.0%	40.8%	41.6%	48.9%	72.1%	64.2%	67.1%	69.1%		

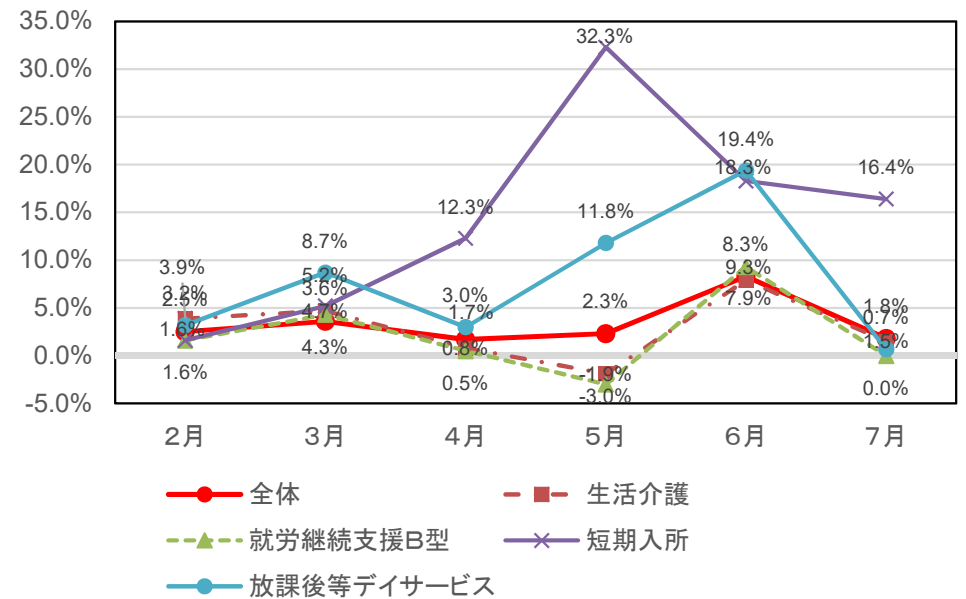
障害福祉サービス事業所等の収入への影響について③(報酬請求事業所数、1人あたりの費用額)

- コロナ禍における影響は、特に短期入所で大きく、報酬請求事業所数は2月以降減少し、4月～5月にかけて1～2割の減少となった。6月以降はやや持ち直したが、7月でも約5%の減少となっており、依然として影響が見られる。その他の通所サービス（生活介護、就労継続支援B型、放課後等デイサービスなど）では、4月～5月にかけてやや減少したが、6月以降は持ち直しつつあり、回復基調にある。
- 1人あたりの費用額を見ると、4月以降、短期入所で大きく増加しているが、これは短期間で利用していた方が減ったため、1人あたりの平均利用日数（＝費用額）を押し上げる形となったためである。その他の通所サービス（生活介護や就労継続支援B型など）では4月から5月に減少しているが、6月以降は持ち直している。

報酬請求事業所数(対前年同月比)



1人あたりの費用額(給付額)(対前年同月比)



【短期入所における平均利用日数等】

	利用者数	延べ利用日数	1人あたりの平均利用日数
令和2年2月	55,427	355,446	6.4
令和2年3月	48,629	334,505	6.9
令和2年4月	34,033	249,501	7.3
令和2年5月	27,014	232,239	8.6
令和2年6月	38,267	283,916	7.4
令和2年7月	44,829	319,468	7.1

令和2年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査結果のポイント

- 福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得している施設・事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、平成31年と令和2年を比較すると17,250円の増となっている。
- 福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得している施設・事業所における経験・技能を有する障害福祉サービス等従事者（常勤の者）の平均給与額について、平成31年と令和2年を比較すると21,540円の増となっている。

平均給与額（常勤の者）	令和2年2月	平成31年2月	差額
特定処遇改善加算を取得した施設・事業所の福祉・介護職員	321,820円	304,570円	17,250円
特定処遇改善加算を取得した施設・事業所の経験・技能を有する障害福祉サービス等従事者	375,120円	353,580円	21,540円

- ※1 福祉・介護職員
：ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員
- ※2 経験・技能を有する障害福祉サービス等従事者
：福祉・介護職員のうち、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士又は保育士の資格を有する者、心理指導担当職員（公認心理師を含む）、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、サービス提供責任者
- ※3 調査対象となった施設・事業所に平成30年度と令和元年度ともに在籍している者の平均給与額を比較している。
- ※4 平均給与額 = 基本給（月額）+ 手当 + 一時金（10月～3月支給金額の1/6）
- ※5 平均給与額は10円単位を四捨五入している。
- ※6 処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得した施設・事業所の福祉・介護職員の平均給与額は、29.6万円（平成31年）から31.1万円（令和2年）に増加（+1.5万）

1 特定処遇改善加算を配分した職員の範囲（複数回答）

経験・技能のある障害福祉人材	88.9%
他の障害福祉人材	75.9%
その他の職種	46.6%

事務員	78.9%
看護職員	52.9%
管理栄養士・栄養士	47.0%
調理員	40.6%

※ 上位4職種を掲載

給与等の引き上げの実施方法（複数回答）			
定期昇給以外の賃金水準を引上げ（予定）	定期昇給を維持して実施（予定）	各種手当を引き上げ・新設（予定）	一時金（賞与等）の引き上げ・新設（予定）
22.2%	57.2%	39.1%	37.9%

※ 給与等の引き上げの実施方法は、調査対象となった施設・事業所に在籍している従事者全体（福祉・介護職員に限定していない）の状況

2 経験・技能のある障害福祉サービス等従事者の賃金改善の状況（一部複数回答）

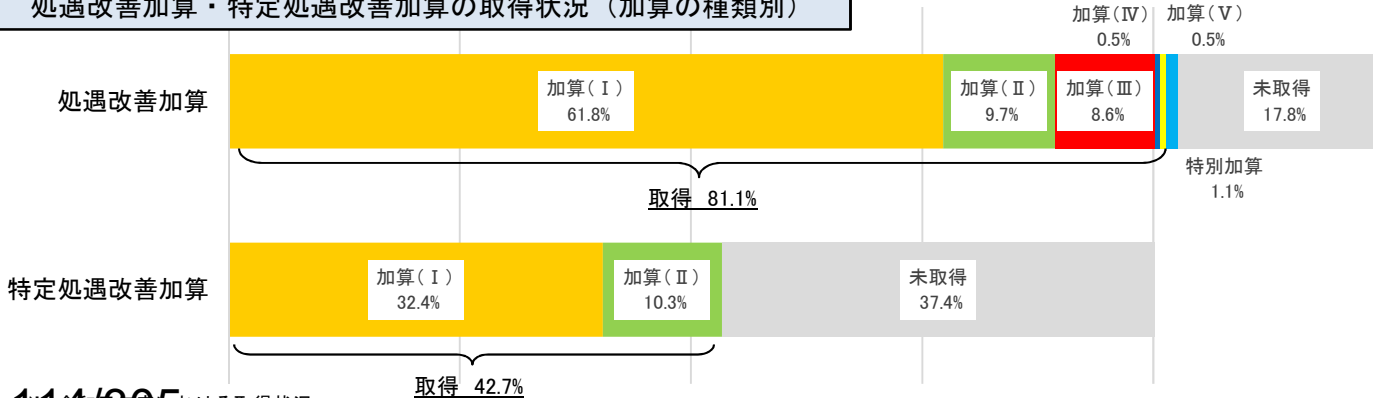
月額平均8万円以上の賃金改善を実施	9.0%
改善後の賃金が年額440万円以上となる賃金改善を実施	38.4%
既に賃金が年額440万円以上となっている者がいる	60.0%
月額平均8万円以上となる者又は改善後の賃金が年額440万円となる者を設定できなかった	18.5%

3 特定処遇改善加算の届出を行わない理由（複数回答）

賃金改善の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため	30.7%
賃金改善の仕組みを設けることにより、職種間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため	30.5%
賃金改善の仕組みをどのようにして定めたらよいかわからないため	29.4%
賃金改善の仕組みを設けることにより、福祉・介護職員間の賃金バランスがとれなくなることが懸念されるため	22.4%

※ 上位4つを掲載

処遇改善加算・特定処遇改善加算の取得状況（加算の種類別）



※ 令和元年度における取得状況
※ 特定処遇改善加算の取得割合は全体に対する割合

令和2年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査結果の概要

目 次

令和2年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の概要 P 2

I 福祉・介護職員処遇改善加算・特定処遇改善加算の取得状況等について P 3

〈福祉・介護職員処遇改善加算〉

- ・ 加算の取得（届出）状況
- ・ 加算の取得（届出）をしない理由

〈福祉・介護職員等特定処遇改善加算〉

- ・ 加算の取得（届出）状況
- ・ 加算を配分した職員の範囲
- ・ 経験・技能のある障害福祉人材のうち1人以上は行うこととされている賃金改善の実施状況
- ・ 加算の取得（届出）をしない理由

II 障害福祉サービス等従事者の平均給与額等の状況について P 10

- ・ 障害福祉サービス等従事者の給与等の引上げの実施方法
- ・ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況（常勤の者、職種別）【特定処遇改善加算】
- ・ 経験・技能を有する障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況（常勤の者、勤続年数別）【特定処遇改善加算】
- ・ 福祉・介護職員の平均給与額の状況（常勤の者、職種別）【処遇改善加算】
- ・ 福祉・介護職員の平均基本給額の状況（常勤の者、職種別）【処遇改善加算】
- ・ 福祉・介護職員の平均給与額の状況（常勤の者、勤続年数別）【処遇改善加算】
- ・ 福祉・介護職員の平均給与額の状況（常勤の者、保有資格別）【処遇改善加算】
- ・ 福祉・介護職員の平均給与額の状況（非常勤の者、職種別）【処遇改善加算】

III 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況について P 21

令和2年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の概要

- 調査の目的 障害福祉サービス等従事者の処遇の状況及び処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、報酬改定のための基礎資料を得る。
- 調査時期 令和2年5月（参考：平成30年度調査の調査時期は平成30年10月）
- 調査対象等
 - ・ 調査対象 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、障害者支援施設（施設入所支援）、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、共同生活援助、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設及び医療型障害児入所施設
 - ・ 抽出方法 層化無作為抽出法により抽出
 - ・ 調査客体数 9,470施設・事業所
 - ・ 有効回答数 5,904施設・事業所（有効回答率：62.3%）
 - ・ 調査項目 福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況、調査対象施設・事業所に在籍する障害福祉サービス等従事者の給与（平成31年2月と令和2年2月における給与）等

処遇改善加算全体のイメージ

<特定処遇改善加算の取得要件>

- ・ 処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること
- ・ 処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
- ・ 処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

<サービス種類内の加算率>

- ・ サービス毎に、福祉専門職員配置等加算等の取得状況により加算率を2段階に設定

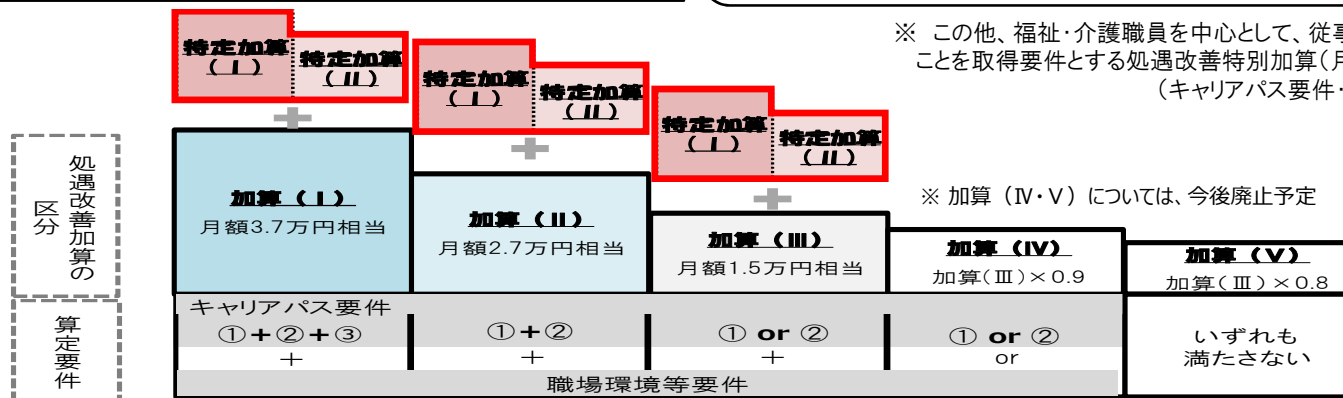
<処遇改善加算の取得要件>

（キャリアパス要件）※ 就業規則等の明確な書面での整備・全ての福祉・介護職員への周知を含む。

- ① 職位・職責・職務内容等に応じた**任用要件と賃金体系**を整備すること
- ② 資質向上のための計画を策定して**研修の実施又は研修の機会を確保**すること
- ③ 経験若しくは資格等に応じて**昇給する仕組み**又は一定の基準に基づき**定期に昇給を判定する仕組み**を設けること

（職場環境等要件）

- 賃金改善を除く、職場環境等の改善



I 福祉・介護職員処遇改善加算・特定処遇改善加算の取得状況等について

〈福祉・介護職員処遇改善加算〉

○ 加算の取得（届出）状況

福祉・介護職員処遇改善加算の取得状況をみると、加算を「取得（届出）している」事業所等が81.1%、加算を「取得（届出）していない」事業所等が17.8%となっている。

また、加算の種類別（Ⅰ～Ⅴ）の取得状況をみると、加算（Ⅰ）を取得している事業所等が61.8%となっている。

（統計表第1表）

	取得(届出) している	加算(Ⅰ)	加算(Ⅱ)	加算(Ⅲ)	加算(Ⅳ)	加算(Ⅴ)	特別加算を 取得(届出) している	取得(届出) していない
	全体	81.1%	61.8%	9.7%	8.6%	0.5%	0.5%	1.1%
住宅介護	81.1%	59.0%	13.3%	8.3%	0.0%	0.6%	0.6%	18.3%
重度訪問介護	91.0%	66.0%	13.4%	11.2%	0.0%	0.3%	0.3%	8.7%
生活介護	89.7%	69.1%	10.6%	8.5%	0.3%	1.2%	1.8%	8.5%
施設入所支援	93.0%	69.9%	10.8%	11.1%	0.9%	0.3%	2.6%	4.4%
就労継続支援A型	77.6%	54.8%	9.5%	10.9%	1.4%	1.0%	1.4%	21.1%
就労継続支援B型	80.8%	55.2%	11.0%	12.7%	1.0%	1.0%	1.0%	18.2%
共同生活援助(介護サービス包括型)	79.6%	58.1%	11.1%	8.2%	0.8%	1.3%	1.1%	19.4%
児童発達支援	70.0%	59.1%	5.9%	5.0%	0.0%	0.0%	1.2%	28.8%
放課後等デイサービス	86.0%	69.8%	8.0%	8.0%	0.0%	0.3%	0.3%	13.7%
福祉型障害児入所施設	84.7%	66.7%	10.7%	6.7%	0.7%	0.0%	1.3%	14.0%
医療型障害児入所施設	68.8%	54.2%	5.2%	9.4%	0.0%	0.0%	1.0%	30.2%

注)令和元年度の取得(届出)状況である。

○加算の種類

- ・福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ): 37,000円相当 (キャリアパス要件Ⅰ、要件Ⅱ、要件Ⅲ、職場環境等要件の全てを満たす場合)
- ・福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ): 27,000円相当 (キャリアパス要件Ⅰ、要件Ⅱ、職場環境等要件の全てを満たす場合)
- ・福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ): 15,000円相当 (キャリアパス要件Ⅰ又は要件Ⅱのどちらかを満たすことに加え、職場環境等要件を満たす場合)
- ・福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ): (Ⅲ)×0.9相当 (キャリアパス要件Ⅰ、要件Ⅱ、職場環境等要件のいずれかを満たす場合)
- ・福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ): (Ⅲ)×0.8相当 (キャリアパス要件Ⅰ、要件Ⅱ、職場環境等要件のいずれも満たさない場合)
- ・福祉・介護職員処遇改善特別加算: 5,000円相当 (福祉・介護職員を中心として従事者の処遇改善が図られていること。キャリアパス要件及び職場環境等要件は問わない)

○ 加算の取得（届出）をしない理由

福祉・介護職員処遇改善加算等を取得（届出）していない事業所等における加算を取得しない理由をみると、「事務作業が煩雑」が26.4%、「キャリアパス要件を満たすことが困難」が18.7%、「対象職種の制約のため困難」が15.0%となっている。

（統計表第13表）

（複数回答）

	① 対象職種の制約のため困難	② キャリアパス要件を満たすことが困難	③ 職場環境等要件を満たすことが困難	④ 事務作業が煩雑	⑤ 令和3年度以降の取り扱いが不明	⑥ 追加費用負担の発生	⑦ 非常勤職員等の処遇上の問題	⑧ 利用者負担の増加	⑨ 賃金改善の必要性がない	⑩ その他
全 体	15.0%	18.7%	10.0%	26.4%	5.5%	7.2%	12.5%	6.0%	14.2%	26.8%
居宅介護	16.3%	10.2%	6.1%	40.8%	2.0%	8.2%	14.3%	18.4%	6.1%	24.5%
重度訪問介護	12.5%	18.8%	12.5%	43.8%	0.0%	0.0%	6.3%	25.0%	6.3%	18.8%
生活介護	27.3%	31.8%	22.7%	13.6%	4.5%	13.6%	13.6%	9.1%	9.1%	31.8%
施設入所支援	33.3%	11.1%	22.2%	22.2%	22.2%	0.0%	33.3%	0.0%	11.1%	33.3%
就労継続支援A型	8.7%	34.8%	26.1%	43.5%	13.0%	26.1%	10.9%	4.3%	17.4%	2.2%
就労継続支援B型	13.0%	39.1%	15.2%	45.7%	8.7%	4.3%	10.9%	0.0%	6.5%	10.9%
共同生活援助 (介護サービス包括型)	8.9%	44.6%	21.4%	35.7%	5.4%	14.3%	23.2%	3.6%	12.5%	8.9%
児童発達支援	6.1%	12.1%	3.0%	22.7%	6.1%	7.6%	19.7%	4.5%	18.2%	27.3%
放課後等デイサービス	14.3%	35.7%	7.1%	46.4%	10.7%	10.7%	14.3%	0.0%	3.6%	0.0%
福祉型障害児入所施設	15.8%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	5.3%	21.1%	52.6%
医療型障害児入所施設	19.0%	4.8%	0.0%	9.5%	9.5%	9.5%	4.8%	4.8%	23.8%	52.4%

〈福祉・介護職員等特定処遇改善加算〉

○ 加算の取得（届出）状況

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況をみると、加算を「取得（届出）している」事業所が53.3%、加算を「取得（届出）していない」事業所が46.7%となっている。

また、加算の種類別（Ⅰ～Ⅱ）の取得状況をみると、加算（Ⅰ）を取得している事業所が40.4%となっている。

（統計表第124－1表）

	取得(届出) している	取得(届出) していない	
		加算(Ⅰ)	加算(Ⅱ)
全体	53.3%	40.4%	12.9%
居宅介護	50.5%	24.2%	26.4%
重度訪問介護	47.4%	19.2%	28.2%
生活介護	60.8%	48.8%	12.0%
施設入所支援	63.7%	63.7%	—
就労継続支援A型	43.0%	33.0%	10.0%
就労継続支援B型	52.3%	42.4%	9.9%
共同生活援助(介護サービス包括型)	53.4%	37.3%	16.1%
児童発達支援	51.8%	39.8%	11.9%
放課後等デイサービス	42.3%	27.9%	14.4%
福祉型障害児入所施設	61.1%	59.5%	1.6%
医療型障害児入所施設	65.2%	65.2%	0.0%

注1) 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)の届出をしていると回答した施設・事業所における令和元年度の取得(届出)状況である。

注2) 施設入所支援等、加算区分のないサービスについては、便宜的に加算(Ⅰ)に計上している。

○加算の種類

- ・ 加算(Ⅰ): 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得要件を満たし、福祉専門職員配置等加算等を取得している場合
- ・ 加算(Ⅱ): 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得要件を満たし、福祉専門職員配置等加算等未取得している場合

(参考) 加算の取得(届出)状況(全体に対する割合)

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況をみると、加算を「取得(届出)している」事業所が42.7%、加算を「取得(届出)していない」事業所が37.4%となっている。

また、加算の種類別(I～II)の取得状況をみると、加算(I)を取得している事業所が32.4%となっている。

(統計表第124-2表)

	取得(届出)している			取得(届出)していない
		加算(I)	加算(II)	
全体	42.7%	32.4%	10.3%	37.4%
居宅介護	40.7%	19.5%	21.2%	39.8%
重度訪問介護	43.0%	17.4%	25.5%	47.7%
生活介護	53.6%	43.0%	10.6%	34.5%
施設入所支援	58.5%	58.5%	—	33.3%
就労継続支援A型	32.3%	24.8%	7.5%	42.9%
就労継続支援B型	41.2%	33.4%	7.8%	37.7%
共同生活援助(介護サービス包括型)	41.4%	28.9%	12.5%	36.1%
児童発達支援	36.2%	27.9%	8.4%	33.7%
放課後等デイサービス	36.3%	23.9%	12.4%	49.5%
福祉型障害児入所施設	51.3%	50.0%	1.3%	32.7%
医療型障害児入所施設	44.8%	44.8%	0.0%	24.0%

注1)全体に対する割合とは、福祉・介護職員等特定処遇改善加算(I)～(V)の届出をしている施設・事業所及び当該加算の届出をしていない施設・事業所に対する割合である。

注2)福祉・介護職員等特定処遇改善加算(I)～(III)の届出をしていると回答した施設・事業所における令和元年度の取得(届出)状況である。

注3)施設入所支援等、加算区分のないサービスについては、便宜的に加算(I)に計上している。

○加算の種類

- ・加算(I): 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得要件を満たし、福祉専門職員配置等加算等を取得している場合
- ・加算(II): 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得要件を満たし、福祉専門職員配置等加算等未取得している場合

○ 加算を配分した職員の範囲

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の配分状況を見ると、「他の障害福祉人材」に配分した事業所が75.9%、「その他の職種」に配分した事業所が46.6%となっている。

また、「その他の職種」に対する配分状況を見ると、事務員、看護職員、管理栄養士・栄養士の割合が高くなっている。

(統計表第138表、第142表)

(複数回答)

経験・技能のある障害福祉人材(グループ①)	他の障害福祉人材(グループ②)	その他の職種(グループ③)
88.9%	75.9%	46.6%

(複数回答)

看護職員	理学療法士・作業療法士	機能訓練担当職員(言語聴覚士含む)	管理栄養士・栄養士	調理員	事務員	その他
52.9%	21.5%	14.7%	47.0%	40.6%	78.9%	34.7%

注1) 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出をしていると回答した施設・事業所の状況である。

注2) 福祉・介護職員等特定処遇改善加算を配分する職員の範囲を法人単位で設定した事業所を含む。

○ 経験・技能のある障害福祉人材のうち1人以上は行うこととされている賃金改善の実施状況

経験・技能のある障害福祉人材のうち1人以上は行うこととされている賃金改善の内容をみると、「月額平均8万円以上の賃金改善を実施」した事業所が9.0%、「改善後の賃金が年額440万円以上となる賃金改善を実施」した事業所が38.4%となっている。

また、「既に賃金が年額440万円以上となっている者がいる」事業所が60.0%となっている。

(統計表第154表)

(一部複数回答)

月額平均8万円以上の賃金改善を実施した	改善後の賃金が年額440万円以上となる賃金改善を実施	既に賃金が年額440万円以上となっている者がいる	月額平均8万円以上となる者又は改善後の賃金が年額440万円となる者を設定することができなかった
9.0%	38.4%	60.0%	18.5%

注1)「経験・技能のある障害福祉人材」に福祉・介護職員等特定処遇改善加算を配分していると回答した施設・事業所の状況である。

注2)「月額平均8万円以上となる者又は改善後の賃金が年額440万円となる者を設定することができなかった」と回答した施設・事業所は、他の項目を選択していない。

○ 加算の取得（届出）をしない理由

福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得（届出）していない事業所における加算を取得しない理由をみると、「賃金改善の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため」が30.7%、「賃金改善の仕組みを設けることにより、職種間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため」が30.5%、「賃金改善の仕組みをどのようにして定めたらよいかわからないため」が29.4%となっている

(統計表第132表)

(複数回答)

	① 賃金改善の 仕組みを どのようにして 定めたらよ いかわから ないため	② 賃金改善の 仕組みを 設けるため の事務作業 が煩雑であ るため	③ 賃金改善の 仕組みを 設けること により、賃 金管理を行 うことが今 後難しくな るため	④ 賃金改善の 仕組みを 設けること により、職 種間の賃金 のバランス がとれなくな ることが懸 念されるた め	⑤ 賃金改善の 仕組みを 設けること により、事 業所間の賃 金のバラ ンスがとれ なくなると 懸念される ため	⑥ 賃金改善の 仕組みを 設けること により、福 祉・介護職 員間の賃 金バランス がとれなくな ることが懸 念されるた め	⑦ 特定処遇改 善加算の計 画書や実績 報告書の作 成が煩雑 であるため
全 体	29.4%	30.7%	17.3%	30.5%	18.3%	22.4%	21.1%
居宅介護	32.3%	38.4%	20.2%	20.2%	18.2%	18.2%	21.2%
重度訪問介護	33.9%	31.4%	18.6%	19.5%	11.0%	17.8%	27.1%
生活介護	26.2%	32.1%	19.0%	40.5%	22.6%	27.4%	14.3%
施設入所支援	22.4%	39.5%	21.1%	55.3%	25.0%	32.9%	26.3%
就労継続支援A型	31.6%	27.4%	11.6%	23.2%	11.6%	23.2%	22.1%
就労継続支援B型	34.6%	28.4%	17.3%	34.6%	25.9%	24.7%	22.2%
共同生活援助(介護サービス包括型)	31.6%	29.6%	18.4%	35.7%	21.4%	30.6%	16.3%
児童発達支援	31.5%	31.5%	13.5%	25.8%	20.2%	20.2%	19.1%
放課後等デイサービス	31.1%	31.8%	15.9%	23.5%	9.8%	15.2%	22.0%
福祉型障害児入所施設	23.3%	23.3%	16.7%	46.7%	26.7%	16.7%	16.7%
医療型障害児入所施設	0.0%	6.3%	6.3%	37.5%	12.5%	12.5%	0.0%

Ⅱ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額等の状況について

○ 障害福祉サービス等従事者の給与等の引上げの実施方法

障害福祉サービス等従事者の給与等の引上げの実施方法をみると、「定期昇給を維持して実施（予定）」が57.2%、「各種手当の引上げまたは新設（予定）」が39.1%、「一時金の支給金額を引上げまたは新設（予定）」が37.9%となっている。

（統計表第27表）

（複数回答）

	① 定期昇給以外の賃金水準を引上げ(予定)	② 定期昇給を維持して実施(予定)	③ 各種手当を引上げまたは新設(予定)	④ 一時金の支給金額を引上げまたは新設(予定)	⑤ 凍結または減額していた定期昇給を再開	⑥ その他
全 体	22.2%	57.2%	39.1%	37.9%	0.3%	1.5%
居宅介護	24.0%	38.4%	38.0%	47.2%	0.4%	0.4%
重度訪問介護	23.9%	32.4%	44.5%	52.5%	0.4%	1.7%
生活介護	18.3%	63.4%	45.8%	38.1%	0.4%	0.7%
施設入所支援	15.6%	67.5%	47.4%	43.0%	0.0%	1.0%
就労継続支援A型	31.0%	48.1%	36.1%	31.9%	0.0%	0.9%
就労継続支援B型	26.2%	61.7%	35.9%	34.3%	0.4%	0.4%
共同生活援助(介護サービス包括型)	20.1%	59.5%	39.4%	33.1%	0.4%	2.5%
児童発達支援	24.7%	58.4%	34.9%	42.0%	0.4%	1.2%
放課後等デイサービス	25.7%	54.5%	39.2%	38.2%	0.3%	1.0%
福祉型障害児入所施設	13.5%	66.2%	39.1%	38.3%	0.0%	3.0%
医療型障害児入所施設	19.8%	79.2%	27.7%	19.8%	0.0%	2.0%

注) 給与等の引き上げの実施方法は、調査対象となった施設・事業所に在籍している障害福祉サービス等従事者全体(福祉・介護職員に限定していない)の状況である。

○ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況（常勤の者、職種別）

福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得（届出）している施設・事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、平成31年2月と令和2年2月の状況を比較すると、17,250円の増となっている。

（統計表第166－1表）

	令和2年2月	平成31年2月	差 (令和2年－平成31年)
福祉・介護職員	321,820円	304,570円	17,250円
サービス管理責任者	409,300円	384,680円	24,620円
看護職員	416,780円	405,920円	10,860円
理学療法士・作業療法士	403,470円	388,470円	15,000円
機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	363,720円	351,620円	12,100円
心理指導担当職員	371,620円	361,490円	10,130円
管理栄養士・栄養士	354,680円	342,660円	12,020円
調理員	292,910円	279,040円	13,870円
事務員	342,180円	331,670円	10,510円

注1) 福祉・介護職員：ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員

注2) 平成31年2月末日と令和2年2月末日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給（月額）＋手当＋一時金（10～3月支給金額の1/6）。

注4) サービス管理責任者には、児童発達支援管理責任者、サービス提供責任者を含む。

注5) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

(参考) 障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況（常勤の者、職種別）

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）を取得（届出）している事業所のうち福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得（届出）していない事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、平成31年2月と令和2年2月の状況を比較すると、12,200円の増となっている。

（統計表第166－2表）

	令和2年2月	平成31年2月	差 (令和2年－平成31年)
福祉・介護職員	297,910円	285,710円	12,200円
サービス管理責任者	373,440円	358,950円	14,490円
看護職員	404,370円	393,140円	11,230円
理学療法士・作業療法士	390,000円	379,130円	10,870円
機能訓練担当職員(言語聴覚士含む)(※)	368,570円	376,460円	△ 7,890円
心理指導担当職員(※)	397,960円	384,010円	13,950円
管理栄養士・栄養士	345,840円	339,370円	6,470円
調理員	279,620円	269,270円	10,350円
事務員	343,380円	334,600円	8,780円

注1) 福祉・介護職員：ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員

注2) 平成31年2月末日と令和2年2月末日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(10～3月支給金額の1/6)。

注4) (※)は、集計対象数が30未満。

注5) サービス管理責任者には、児童発達支援管理責任者、サービス提供責任者を含む。

注6) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

○ 経験・技能を有する障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況
(常勤の者、勤続年数別)

福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得（届出）している事業所における経験・技能を有する障害福祉サービス等従事者（常勤の者）の平均給与額について、平成31年2月と令和2年2月の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数にかかわらず増となっており、全体では21,540円の増となっている。

(統計表第184表)

	令和2年2月	平成31年2月	差 (令和2年－平成31年)
全 体【平均勤続年数：10.6年】	375,120円	353,580円	21,540円
1年～4年	322,890円	297,160円	25,730円
5年～9年	350,060円	330,610円	19,450円
10年以上	429,680円	409,730円	19,950円

注1) 経験・技能を有する障害福祉サービス等従事者：福祉・介護職員のうち、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士又は保育士の資格を有する者・心理指導担当職員（公認心理師を含む）・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者

注2) 平成31年2月末日と令和2年2月末日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(10～3月支給金額の1/6)。

注4) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

注5) 勤続年数は令和2年2月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

(参考) 経験・技能を有する障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況
(常勤の者、勤続年数別)

〈平成30年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査・特別集計〉

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）を取得（届出）している事業所における経験・技能を有する障害福祉サービス等従事者（常勤の者）の平均給与額について、平成29年9月と平成30年9月の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数にかかわらず増となっている。

	平成30年9月	平成29年9月	差 (平成30年－平成29年)
全体【平均勤続年数：10.0年】	347,320円	333,880円	13,440円
1年～4年	300,780円	279,870円	20,910円
5年～9年	326,540円	315,480円	11,060円
10年以上	401,670円	392,720円	8,950円

注1) 経験・技能を有する障害福祉サービス等従事者：福祉・介護職員のうち、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士又は保育士の資格を有する者・心理指導担当職員（公認心理師を含む）・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者

注2) 平成29年と平成30年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給（月額）＋手当＋一時金（10～3月支給金額の1／6）。

注4) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

注5) 勤続年数は平成30年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

注6) 平成30年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の特別集計により算出。

○ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況（常勤の者、職種別）

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、平成31年2月と令和2年2月の状況を比較すると、14,990円の増となっている。

（統計表第52表）

	令和2年2月	平成31年2月	差 (令和2年－平成31年)
福祉・介護職員	310,970円	295,980円	14,990円
サービス管理責任者	393,090円	372,940円	20,150円
看護職員	411,360円	400,500円	10,860円
理学療法士・作業療法士	398,150円	385,260円	12,890円
機能訓練担当職員(言語聴覚士含む)	365,500円	360,740円	4,760円
心理指導担当職員	379,940円	368,480円	11,460円
管理栄養士・栄養士	351,460円	341,370円	10,090円
調理員	286,970円	274,420円	12,550円
事務員	343,220円	333,360円	9,860円

注1) 福祉・介護職員: ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員

注2) 平成31年2月末日と令和2年2月末日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(10～3月支給金額の1/6)。

注4) サービス管理責任者には、児童発達支援管理責任者、サービス提供責任者を含む。

注5) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

○ 障害福祉サービス等従事者の平均基本給額の状況（常勤の者、職種別）

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均基本給額について、平成31年2月と令和2年2月の状況を比較すると、4,690円の増となっている。

（統計表第54表）

	令和2年2月	平成31年2月	差 (令和2年－平成31年)
福祉・介護職員	196,050円	191,360円	4,690円
サービス管理責任者	241,500円	235,260円	6,240円
看護職員	255,130円	251,780円	3,350円
理学療法士・作業療法士	250,900円	246,660円	4,240円
機能訓練担当職員(言語聴覚士含む)	228,260円	223,190円	5,070円
心理指導担当職員	231,250円	226,170円	5,080円
管理栄養士・栄養士	228,400円	224,720円	3,680円
調理員	193,270円	188,620円	4,650円
事務員	222,380円	218,030円	4,350円

注1) 福祉・介護職員：ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員

注2) 平成31年2月末日と令和2年2月末日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) サービス管理責任者には、児童発達支援管理責任者、サービス提供責任者を含む。

注4) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

(参考) 福祉・介護職員の平均給与額の内訳（常勤の者）

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、基本給、手当、一時金（賞与等）ごとに、平成31年2月と令和2年2月の状況を比較すると、基本給が4,690円の増、手当が5,410円の増、一時金が4,880円の増となっている。

（統計表第54表）

	令和2年2月	平成31年2月	差 (令和2年－平成31年)
平均給与額	310,970円	295,980円	14,990円
うち、基本給	196,050円	191,360円	4,690円
うち、手当	55,870円	50,460円	5,410円
うち、一時金(賞与等)	59,040円	54,160円	4,880円

注1) 福祉・介護職員：ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員

注2) 平成31年2月末日と令和2年2月末日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(10～3月支給金額の1/6)。

注4) 手当は職務手当、処遇改善手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、時間外手当(早朝・深夜・休日手当等)も含まれる。

注5) 一時金は賞与その他臨時支給分として10～3月に支給された金額の1/6。

注6) 平均給与額等は10円未満を四捨五入している。

○福祉・介護職員の平均給与額の様況（常勤の者、勤続年数別）

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、平成31年2月と令和2年2月の様況を勤続年数別に比較すると、勤続年数にかかわらず増となっている。

（統計表第70表）

	令和2年2月	平成31年2月	差 (令和2年－平成31年)
全体【平均勤続年数：7.4年】	310,970円	295,980円	14,990円
1年(勤続1年～1年11か月)	270,880円	244,860円	26,020円
2年(勤続2年～2年11か月)	279,580円	263,560円	16,020円
3年(勤続3年～3年11か月)	288,460円	275,270円	13,190円
4年(勤続4年～4年11か月)	295,420円	281,820円	13,600円
5年～9年	309,570円	297,110円	12,460円
10年以上	372,430円	359,900円	12,530円

注1) 福祉・介護職員：ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員

注2) 平成31年2月末日と令和2年2月末日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(10～3月支給金額の1/6)。

注4) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

注5) 勤続年数は令和2年2月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

注6) 勤続1年の者の差額が大きくなっているのは、例えば、平成30年10月から勤務を開始した職員の場合、平成30年12月期の賞与の算定に係る勤続月数が他の職員に比較して短いため、賞与の支給額が相対的に低くなることによって、平成31年2月の平均給与額が低くなることの一つの要因として考えられる。

○福祉・介護職員の平均給与額の状況（常勤の者、保有資格別）

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、保有資格別にみると、保有資格の有無にかかわらず増となっている。

（統計表第68表）

	平均勤続 年数	令和2年2月	平成31年2月	差 (令和2年－平成31年)
全 体	7.4年	310,970円	295,980円	14,990円
保有資格あり	8.5年	338,950円	321,980円	16,970円
介護福祉士	8.9年	338,750円	321,170円	17,580円
社会福祉士	8.0年	355,200円	340,250円	14,950円
精神保健福祉士	7.0年	338,740円	324,410円	14,330円
(たんの吸引等)認定特定行為業務従事者	8.8年	363,140円	342,910円	20,230円
保有資格なし	6.9年	295,620円	281,710円	13,910円

注1) 福祉・介護職員：ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員

注2) 平成31年2月末日と令和2年2月末日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(10～3月支給金額の1/6)。

注4) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

注5) 勤続年数は令和2年2月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

○障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況（非常勤の者、職種別）

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における福祉・介護職員（非常勤の者）の平均給与額について、平成31年2月と令和2年2月の状況を比較すると、6,190円の増となっている。

（統計表第53表）

	令和2年2月	平成31年2月	差 (令和2年－平成31年)
福祉・介護職員	98,180円	91,990円	6,190円
サービス管理責任者	261,030円	239,340円	21,690円
看護職員	127,570円	123,610円	3,960円
理学療法士・作業療法士	126,070円	133,420円	△ 7,350円
機能訓練担当職員(言語聴覚士含む)(※)	126,860円	127,150円	△ 290円
心理指導担当職員(※)	252,890円	254,730円	△ 1,840円
管理栄養士・栄養士(※)	160,140円	154,830円	5,310円
調理員	94,790円	92,790円	2,000円
事務員	113,670円	111,710円	1,960円

注1) 福祉・介護職員：ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、保育士、障害福祉サービス経験者、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員

注2) 平成31年2月末日と令和2年2月末日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(10～3月支給金額の1/6)。

注4) (※)は、集計対象数が30未満。

注5) サービス管理責任者には、児童発達支援管理責任者、サービス提供責任者を含む。

注6) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

Ⅲ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況について

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況

給与等の引き上げ以外の処遇改善状況をみると、

- ・ 資質の向上では、「介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修等の受講支援」の実施率が高くなっている。
- ・ 労働環境・処遇の改善では、「ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善」や「健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備」「事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化」の実施率が高くなっている。

(統計表第51-1表)

資質の向上	実施	未実施
働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修等の受講支援	79.8%	12.9%
研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	53.7%	36.2%
小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	20.0%	65.8%

その他	実施	未実施
障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	62.9%	25.8%
中途採用者に特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮等)	47.3%	41.3%
障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	50.4%	38.4%
地域の児童や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	42.3%	45.0%
非正規職員から正規職員への転換	74.4%	17.0%
職員の増員による業務負担の軽減	65.6%	24.3%

労働環境・処遇の改善	実施	未実施
新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度導入	40.9%	47.6%
雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	53.2%	35.4%
ICT活用による業務省力化	32.0%	56.4%
福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	13.4%	68.0%
子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	57.3%	32.2%
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	83.3%	8.7%
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	80.0%	10.3%
健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	80.7%	10.4%

注)当該設問に未回答の施設・事業所があるため、構成割合の合計は100%にならない。

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(実施率)(特定処遇改善加算の取得状況別)

福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得している事業所と取得していない事業所の給与等の引き上げ以外の処遇改善状況をみると、

- ・ 資質の向上では、「介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修等の受講支援」の実施率の差が大きくなっている。
- ・ 労働環境・処遇の改善では、「育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備」「エルダー・メンター制度導入」「ICT活用」などで実施率の差が大きくなっている。

(統計表第51-2表)

資質の向上	取得	未取得
働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修等の受講支援	89.6%	81.0%
研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	60.5%	56.5%
小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	21.8%	22.7%

その他	取得	未取得
障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	67.3%	64.2%
中途採用者に特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮等)	49.5%	51.5%
障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	55.1%	49.5%
地域の児童や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	45.4%	41.7%
非正規職員から正規職員への転換	84.9%	77.7%
職員の増員による業務負担の軽減	70.7%	70.4%

労働環境・処遇の改善	取得	未取得
新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度導入	48.8%	37.8%
雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	58.6%	52.2%
ICT活用による業務省力化	38.3%	29.9%
福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	18.2%	10.4%
子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	64.8%	53.2%
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	84.5%	85.9%
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	81.2%	80.9%
健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	83.6%	80.6%

注1)「従来又は今回実施している」と回答した施設・事業所の割合である。

注2)「未取得」には福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)～(Ⅴ)及び特別加算の届出をしている施設・事業所並びに当該加算の届出をしていない施設・事業所を含む。



令和2年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等 調査結果

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

令和2年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の概要

○調査概要

(1) 目的

障害福祉サービス等従事者の処遇の状況及び処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査時期

令和2年5月

(3) 調査対象等

① 調査対象

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、障害者支援施設(施設入所支援)、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、共同生活援助、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型、児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設及び医療型障害児入所施設

② 抽出方法：調査対象サービスごとに、層化無作為抽出法により、3.1%～全数で抽出

③ 調査客対数：9,470 施設・事業所

④ 有効回答数：5,904 施設・事業所(有効回答率:62.3%)

(4) 調査項目

福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況、調査対象施設・事業所に在籍する障害福祉サービス等従事者の給与(平成31年2月と令和2年2月における給与)等

統計表	集計事項	頁
I. 福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況		
第 1 表	サービス別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況	1
第 2 表	施設・事業所規模別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況	2
第 3 表	法人種類別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況	4
第 4 表	設立年数別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況	4
第 5 表	サービス別にみた給与等引上げの実施方法	4
第 6 表	サービス別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）	5
第 7 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施方法	5
第 8 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）	5
第 9 表	サービス別にみた給与等引上げの実施方法	5
第 10 表	サービス別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）	6
第 11 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施方法	6
第 12 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）	6
第 13 表	サービス別にみた処遇改善加算等の届出を行わない理由	7
第 14 表	施設・事業所規模別にみた処遇改善加算等の届出を行わない理由	8
第 15 表	法人種類別にみた処遇改善加算等の届出を行わない理由	10
第 16 表	設立年数別にみた処遇改善加算等の届出を行わない理由	10
第 17 表	サービス別にみた「対象職種の制約のため困難」とする具体的な事情	11
第 18 表	法人種類別にみた「対象職種の制約のため困難」とする具体的な事情	11
第 19 表	設立年数別にみた「対象職種の制約のため困難」とする具体的な事情	11
第 20 表	サービス別にみた「事務作業が煩雑」とする具体的な事情	12
第 21 表	法人種類別にみた「事務作業が煩雑」とする具体的な事情	12
第 22 表	設立年数別にみた「事務作業が煩雑」とする具体的な事情	12
II. 障害福祉サービス等における給与等の状況（相談支援を除くサービス）		
第 23 表	サービス別にみた給与等引上げの実施状況	13
第 24 表	施設・事業所規模別にみた給与等引上げの実施状況	14
第 25 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施状況	16
第 26 表	設立年数別にみた給与等引上げの実施状況	16
第 27 表	サービス別にみた給与等引上げの実施内容	16
第 28 表	施設・事業所規模別にみた給与等引上げの実施内容	17
第 29 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施内容	19
第 30 表	設立年数別にみた給与等引上げの実施内容	19
第 31 表	サービス別にみた具体的に引上げまたは新設する手当	20
第 32 表	施設・事業所規模別にみた具体的に引上げまたは新設する手当	21
第 33 表	法人種類別にみた具体的に引上げまたは新設する手当	23
第 34 表	設立年数別にみた具体的に引上げまたは新設する手当	23
第 35 表	サービス別にみた給与等引上げの対象者	23
第 36 表	施設・事業所規模別にみた給与等引上げの対象者	24
第 37 表	法人種類別にみた給与等引上げの対象者	26
第 38 表	設立年数別にみた給与等引上げの対象者	26
第 39 表	サービス別にみた給与等引上げの具体的な要件	26
第 40 表	施設・事業所規模別にみた給与等引上げの具体的な要件	27
第 41 表	法人種類別にみた給与等引上げの具体的な要件	29
第 42 表	設立年数別にみた給与等引上げの具体的な要件	29
第 43 表	サービス別にみた給与等を引き上げた理由	30
第 44 表	施設・事業所規模別にみた給与等を引き上げた理由	31
第 45 表	法人種類別にみた給与等を引き上げた理由	33
第 46 表	設立年数別にみた給与等を引き上げた理由	33
第 47 表	サービス別にみた給与等の引上げを行わなかった理由	33
第 48 表	施設・事業所規模別にみた給与等の引上げを行わなかった理由	34
第 49 表	法人種類別にみた給与等の引上げを行わなかった理由	36
第 50 表	設立年数別にみた給与等の引上げを行わなかった理由	36
第 51-1 表	給与等の引き上げ以外の処遇改善等の取組み	36
第 51-2 表	特定処遇改善加算の届出の有無別にみた給与等の引き上げ以外の処遇改善等の取組み	37
III. 障害福祉サービス等従事者の平均給与等の状況		
第 52 表	職種別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与等（常勤）	38
第 53 表	職種別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与等（非常勤）	38
第 54 表	職種別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与等の内訳（常勤）	38
第 55 表	職種別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与等の内訳（非常勤）	39
第 56 表	サービス別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（常勤）	39
第 57 表	サービス別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（非常勤）	39
第 58 表	施設・事業所規模別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（常勤）	40
第 59 表	施設・事業所規模別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（非常勤）	42
第 60 表	法人種類別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（常勤）	44
第 61 表	法人種類別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（非常勤）	44
第 62 表	設立年数別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（常勤）	44
第 63 表	設立年数別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（非常勤）	44
第 64 表	職位別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（常勤）	45
第 65 表	職位別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（非常勤）	46
第 66 表	年齢階級別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（常勤）	47
第 67 表	年齢階級別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（非常勤）	47
第 68 表	保有資格別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（常勤）	47

統計表	集計事項	頁
第 69 表	保有資格別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等（非常勤）	47
第 70 表	勤続年数別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等（常勤）	47
第 71 表	勤続年数別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等（非常勤）	48
第 72 表	勤続年数別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均基本給額（常勤）	48
第 73 表	勤続年数別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均基本給額（非常勤）	48
第 74 表	職種別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の基本給与額等の構成割合（常勤）	49
第 75 表	職種別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の基本給与額等の構成割合（非常勤）	49
第 76 表	職種別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（常勤）（勤続1年未満の者を含む）	50
第 77 表	職種別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（非常勤）（勤続1年未満の者を含む）	50
第 78 表	サービス別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等（常勤）（勤続1年未満の者を含む）	51
第 79 表	サービス別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等（非常勤）（勤続1年未満の者を含む）	51
第 80 表	職種別にみた処遇改善特別加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（常勤）	52
第 81 表	職種別にみた処遇改善特別加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（非常勤）	52
第 82 表	サービス別にみた処遇改善特別加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等（常勤）	52
第 83 表	サービス別にみた処遇改善特別加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等（非常勤）	53
第 84 表	職種別にみた処遇改善加算等の届出をしていない事業所等の状況を含めた障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（常勤）	53
第 85 表	職種別にみた処遇改善加算等の届出をしていない事業所等の状況を含めた障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（非常勤）	53
第 86 表	サービス別にみた処遇改善加算等の届出をしていない事業所等の状況を含めた福祉・介護職員の平均給与額等（常勤）	54
第 87 表	サービス別にみた処遇改善加算等の届出をしていない事業所等の状況を含めた福祉・介護職員の平均給与額等（非常勤）	54
IV.	相談支援等の事業所に在籍する障害福祉サービス等従事者の処遇改善状況等	-
第 88 表	給与等の引上げの実施状況	55
第 89 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施状況	55
第 90 表	設立年数別にみた給与等引上げの実施状況	55
第 91 表	給与等引上げの実施内容	55
第 92 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施内容	55
第 93 表	設立年数別にみた給与等引上げの実施内容	55
第 94 表	具体的に引上げまたは新設する手当	56
第 95 表	法人種類別にみた具体的に引上げまたは新設する手当	56
第 96 表	設立年数別にみた具体的に引上げまたは新設する手当	56
第 97 表	給与等引上げの対象者	57
第 98 表	法人種類別にみた給与等引上げの対象者	57
第 99 表	設立年数別にみた給与等引上げの対象者	57
第 100 表	給与等引上げの具体的な要件	58
第 101 表	法人種類別にみた給与等引上げの具体的な要件	58
第 102 表	設立年数別にみた給与等引上げの具体的な要件	58
第 103 表	給与等を引き上げた理由	59
第 104 表	法人種類別にみた給与等を引き上げた理由	59
第 105 表	設立年数別にみた給与等を引き上げた理由	59
第 106 表	給与等の引上げを行わなかった理由	60
第 107 表	法人種類別にみた給与等の引上げを行わなかった理由	60
第 108 表	設立年数別にみた給与等の引上げを行わなかった理由	60
第 109 表	給与等の引上げ以外の処遇改善等の取組み	60
第 110 表	職種別にみた障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（常勤）	61
第 111 表	職種別にみた障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（非常勤）	61
V.	障害福祉サービス等従事者の処遇改善状況等（平成30年度）	-
第 112 表	サービス別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況	62
第 113 表	施設・事業所規模別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況	63
第 114 表	法人種類別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況	65
第 115 表	設立年数別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況	65
第 116 表	サービス別にみた給与等引上げの実施方法	65
第 117 表	サービス別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）	66
第 118 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施方法	66
第 119 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）	66
第 120 表	サービス別にみた給与等引上げの実施方法	66
第 121 表	サービス別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）	67
第 122 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施方法	67
第 123 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）	67
VI.	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出状況	-
第 124-1 表	サービス別にみた特定処遇改善加算の令和元年度の届出状況	68
第 124-2 表	サービス別にみた特定処遇改善加算の令和元年度の届出状況（全体に対する割合）	68
第 125 表	施設・事業所規模別にみた特定処遇改善加算の令和元年度の届出状況	69
第 126 表	法人種類別にみた特定処遇改善加算の令和元年度の届出状況	71
第 127 表	設立年数別にみた特定処遇改善加算の令和元年度の届出状況	71
第 128 表	サービス別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出状況	71
第 129 表	施設・事業所規模別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出状況	72
第 130 表	法人種類別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出状況	74
第 131 表	設立年数別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出状況	74
第 132 表	サービス別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出を行わない理由	74
第 133 表	施設・事業所規模別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出を行わない理由	75
第 134 表	法人種類別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出を行わない理由	77
第 135 表	設立年数別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出を行わない理由	77
VII.	福祉・介護職員等特定処遇改善加算による処遇改善状況等	-
第 136 表	サービス別にみた給与等引上げの実施方法	78
第 137 表	法人種類別にみた給与等引上げの実施方法	78

統計表	集計事項	頁
第 138 表	サービス別にみた特定処遇改善加算の配分範囲	78
第 139 表	施設・事業所規模別にみた特定処遇改善加算の配分範囲	79
第 140 表	法人種類別にみた特定処遇改善加算の配分範囲	81
第 141 表	設立年数別にみた特定処遇改善加算の配分範囲	81
第 142 表	サービス別にみたその他の職種	81
第 143 表	施設・事業所規模別にみたその他の職種	82
第 144 表	法人種類別にみたその他の職種	84
第 145 表	設立年数別にみたその他の職種	84
第 146 表	サービス別にみた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の範囲	84
第 147 表	施設・事業所規模別にみた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の範囲	85
第 148 表	法人種類別にみた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の範囲	87
第 149 表	設立年数別にみた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の範囲	87
第 150 表	サービス別にみた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の取扱	87
第 151 表	施設・事業所規模別にみた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の取扱	88
第 152 表	法人種類別にみた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の取扱	90
第 153 表	設立年数別にみた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の取扱	90
第 154 表	サービス別にみたリーダー級職員の賃金改善状況	90
第 155 表	施設・事業所規模別にみたリーダー級職員の賃金改善状況	91
第 156 表	法人種類別にみたリーダー級職員の賃金改善状況	93
第 157 表	設立年数別にみたリーダー級職員の賃金改善状況	93
第 158 表	サービス別にみたリーダー級職員の賃金改善ができなかった理由	93
第 159 表	施設・事業所規模別にみたリーダー級職員の賃金改善ができなかった理由	94
第 160 表	法人種類別にみたリーダー級職員の賃金改善ができなかった理由	96
第 161 表	設立年数別にみたリーダー級職員の賃金改善ができなかった理由	96
第 162 表	サービス別にみた職員グループごとの人数	97
第 163 表	施設・事業所規模別にみた職員グループごとの人数	98
第 164 表	法人種類別にみた職員グループごとの人数	100
第 165 表	設立年数別にみた職員グループごとの人数	100
VII. 福祉・介護職員等特定処遇改善加算を届出している事業所における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等の状況		-
第 166-1 表	職種別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（常勤）	101
第 166-2 表	職種別にみた福祉・介護職員処遇改善加（Ⅰ）～（Ⅲ）の届出をしている事業所のうち特定処遇改善加算の届出をしていない事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（常勤）	101
第 167-1 表	職種別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（非常勤）	101
第 167-2 表	職種別にみた福祉・介護職員処遇改善加（Ⅰ）～（Ⅲ）の届出をしている事業所のうち特定処遇改善加算の届出をしていない事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（非常勤）	102
第 168 表	サービス別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）	102
第 169 表	サービス別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）	102
第 170 表	施設・事業所規模別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）	103
第 171 表	施設・事業所規模別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）	105
第 172 表	法人種類別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）	107
第 173 表	法人種類別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）	107
第 174 表	設立年数別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）	107
第 175 表	設立年数別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）	107
第 176 表	職位別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）	108
第 177 表	職位別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）	109
第 178 表	年齢階級別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）	110
第 179 表	年齢階級別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）	110
第 180 表	保有資格別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）	110
第 181 表	保有資格別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）	110
第 182 表	勤続年数別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）	110
第 183 表	勤続年数別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）	111
第 184 表	保有資格別・勤続年数別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における経験・技能を有する障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（常勤）	111

I. 福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況（令和元年度）

1. 福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況

福祉・介護職員処遇改善加算の届出状況を見ると、令和元年度に処遇改善加算の届出をしている施設・事業所は81.1%、処遇改善特別加算の届出をしている施設・事業所は1.1%、届出をしていない施設・事業所は17.8%となっている。また、処遇改善加算届出81.1%のうち、処遇改善加算（Ⅰ）が61.8%、処遇改善加算（Ⅱ）が9.7%、処遇改善加算（Ⅲ）が8.6%、処遇改善加算（Ⅳ）と処遇改善加算（Ⅴ）がいずれも0.5%となっている。

第1表 サービス別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況

	施設・事業 所数	処遇改善加算 (Ⅰ～Ⅴ)	処遇改善加算					処遇改善特別加 算	届出をしていない
			(Ⅰ)	(Ⅱ)	(Ⅲ)	(Ⅳ)	(Ⅴ)		
全体	5,803	81.1%	61.8%	9.7%	8.6%	0.5%	0.5%	1.1%	17.8%
居宅介護	339	81.1%	59.0%	13.3%	8.3%	0.0%	0.6%	0.6%	18.3%
重度訪問介護	321	91.0%	66.0%	13.4%	11.2%	0.0%	0.3%	0.3%	8.7%
同行援護	339	88.5%	68.7%	10.3%	9.1%	0.0%	0.3%	0.6%	10.9%
行動援護	299	89.6%	70.9%	10.0%	8.4%	0.0%	0.3%	0.0%	10.4%
療養介護	94	80.9%	64.9%	7.4%	7.4%	0.0%	1.1%	2.1%	17.0%
生活介護	330	89.7%	69.1%	10.6%	8.5%	0.3%	1.2%	1.8%	8.5%
短期入所	311	84.6%	66.2%	10.6%	7.1%	0.3%	0.3%	1.0%	14.5%
重度障害者等包括支援	4	100.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	342	93.0%	69.9%	10.8%	11.1%	0.9%	0.3%	2.6%	4.4%
自立訓練（機能訓練）	105	73.3%	58.1%	12.4%	1.9%	0.0%	1.0%	1.0%	25.7%
自立訓練（生活訓練）	328	79.9%	60.1%	10.4%	8.2%	1.2%	0.0%	2.1%	18.0%
就労移行支援	289	85.5%	63.7%	7.6%	12.1%	1.0%	1.0%	0.3%	14.2%
就労継続支援 A型	294	77.6%	54.8%	9.5%	10.9%	1.4%	1.0%	1.4%	21.1%
就労継続支援 B型	308	80.8%	55.2%	11.0%	12.7%	1.0%	1.0%	1.0%	18.2%
共同生活援助（介護サービス包括型）	377	79.6%	58.1%	11.1%	8.2%	0.8%	1.3%	1.1%	19.4%
共同生活援助（日中サービス支援型）	47	95.7%	83.0%	4.3%	6.4%	0.0%	2.1%	0.0%	4.3%
共同生活援助（外部サービス利用型）	240	67.5%	45.4%	9.2%	11.7%	0.8%	0.4%	2.1%	30.4%
児童発達支援	323	70.0%	59.1%	5.9%	5.0%	0.0%	0.0%	1.2%	28.8%
医療型児童発達支援	65	26.2%	16.9%	1.5%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	73.8%
放課後等デイサービス	364	86.0%	69.8%	8.0%	8.0%	0.0%	0.3%	0.3%	13.7%
居宅訪問型児童発達支援	21	71.4%	66.7%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
保育所等訪問支援	417	67.1%	55.4%	6.7%	4.3%	0.5%	0.2%	1.2%	31.7%
福祉型障害児入所施設	150	84.7%	66.7%	10.7%	6.7%	0.7%	0.0%	1.3%	14.0%
医療型障害児入所施設	96	68.8%	54.2%	5.2%	9.4%	0.0%	0.0%	1.0%	30.2%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第2表 施設・事業所規模別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況

	施設・事業所数	処遇改善加算(I~V)	処遇改善加算					処遇改善特別加算	届出をしていない
			(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)		
全体	5,803	81.1%	61.8%	9.7%	8.6%	0.5%	0.5%	1.1%	17.8%
居宅介護	339	81.1%	59.0%	13.3%	8.3%	0.0%	0.6%	0.6%	18.3%
9回以下	15	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
10回以上29回以下	38	57.9%	34.2%	13.2%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	42.1%
30回以上49回以下	40	82.5%	65.0%	7.5%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.5%
50回以上99回以下	81	76.5%	48.1%	12.3%	14.8%	0.0%	1.2%	0.0%	23.5%
100回以上199回以下	72	86.1%	62.5%	18.1%	4.2%	0.0%	1.4%	1.4%	12.5%
200回以上299回以下	37	89.2%	70.3%	10.8%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%	10.8%
300回以上	56	94.6%	73.2%	17.9%	3.6%	0.0%	0.0%	1.8%	3.6%
重度訪問介護	321	91.0%	66.0%	13.4%	11.2%	0.0%	0.3%	0.3%	8.7%
9回以下	60	80.0%	55.0%	15.0%	10.0%	0.0%	0.0%	1.7%	18.3%
10回以上29回以下	75	88.0%	62.7%	13.3%	12.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.0%
30回以上49回以下	47	95.7%	55.3%	25.5%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%
50回以上99回以下	58	96.6%	75.9%	10.3%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%
100回以上199回以下	42	100.0%	78.6%	7.1%	11.9%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	12	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300回以上	22	90.9%	72.7%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%
同行援護	339	88.5%	68.7%	10.3%	9.1%	0.0%	0.3%	0.6%	10.9%
9回以下	109	90.8%	77.1%	7.3%	5.5%	0.0%	0.9%	0.9%	8.3%
10回以上29回以下	116	90.5%	69.0%	10.3%	11.2%	0.0%	0.0%	0.9%	8.6%
30回以上49回以下	41	90.2%	75.6%	7.3%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	9.8%
50回以上99回以下	30	80.0%	50.0%	16.7%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
100回以上199回以下	18	88.9%	61.1%	16.7%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%
200回以上299回以下	7	71.4%	14.3%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
300回以上	6	66.7%	50.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
行動援護	299	89.6%	70.9%	10.0%	8.4%	0.0%	0.3%	0.0%	10.4%
9回以下	66	84.8%	65.2%	6.1%	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	15.2%
10回以上29回以下	87	89.7%	73.6%	9.2%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%
30回以上49回以下	59	93.2%	69.5%	15.3%	8.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.8%
50回以上99回以下	41	92.7%	80.5%	4.9%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	7.3%
100回以上199回以下	22	86.4%	59.1%	13.6%	9.1%	0.0%	4.5%	0.0%	13.6%
200回以上299回以下	11	100.0%	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300回以上	8	87.5%	75.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%
療養介護	94	80.9%	64.9%	7.4%	7.4%	0.0%	1.1%	2.1%	17.0%
40人以下	14	57.1%	57.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%
41人以上60人以下	23	87.0%	56.5%	13.0%	13.0%	0.0%	4.3%	4.3%	8.7%
61人以上80人以下	11	100.0%	81.8%	0.0%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	46	80.4%	67.4%	8.7%	4.3%	0.0%	2.2%	2.2%	17.4%
生活介護	330	89.7%	69.1%	10.6%	8.5%	0.3%	1.2%	1.8%	8.5%
20人以下	215	90.2%	71.6%	7.9%	8.8%	0.5%	1.4%	0.5%	9.3%
21人以上40人以下	78	89.7%	64.1%	16.7%	9.0%	0.0%	0.0%	2.6%	7.7%
41人以上60人以下	28	85.7%	67.9%	10.7%	3.6%	0.0%	3.6%	7.1%	7.1%
61人以上80人以下	5	80.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
81人以上	4	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
短期入所	311	84.6%	66.2%	10.6%	7.1%	0.3%	0.3%	1.0%	14.5%
20人以下	298	85.2%	66.4%	10.7%	7.4%	0.3%	0.3%	1.0%	13.8%
21人以上40人以下	5	80.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	342	93.0%	69.9%	10.8%	11.1%	0.9%	0.3%	2.6%	4.4%
40人以下	140	93.6%	68.6%	11.4%	12.9%	0.0%	0.7%	2.1%	4.3%
41人以上60人以下	141	92.2%	71.6%	9.9%	9.2%	1.4%	0.0%	3.5%	4.3%
61人以上80人以下	45	93.3%	75.6%	4.4%	13.3%	0.0%	0.0%	2.2%	4.4%
81人以上	16	93.8%	50.0%	31.3%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	6.3%
自立訓練(機能訓練)	105	73.3%	58.1%	12.4%	1.9%	0.0%	1.0%	1.0%	25.7%
20人以下	84	79.8%	61.9%	15.5%	1.2%	0.0%	1.2%	1.2%	19.0%
21人以上40人以下	13	53.8%	46.2%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	46.2%
41人以上60人以下	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
61人以上80人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
81人以上	2	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練(生活訓練)	328	79.9%	60.1%	10.4%	8.2%	1.2%	0.0%	2.1%	18.0%
20人以下	301	81.1%	61.5%	10.3%	8.0%	1.3%	0.0%	2.0%	16.9%
21人以上40人以下	25	64.0%	44.0%	8.0%	12.0%	0.0%	0.0%	4.0%	32.0%
41人以上60人以下	2	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	289	85.5%	63.7%	7.6%	12.1%	1.0%	1.0%	0.3%	14.2%
20人以下	277	87.4%	65.0%	7.6%	12.6%	1.1%	1.1%	0.0%	12.6%
21人以上40人以下	4	75.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
41人以上60人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	294	77.6%	54.8%	9.5%	10.9%	1.4%	1.0%	1.4%	21.1%
20人以下	257	79.0%	57.2%	8.9%	10.1%	1.6%	1.2%	0.4%	20.6%
21人以上40人以下	32	68.8%	40.6%	12.5%	15.6%	0.0%	0.0%	9.4%	21.9%
41人以上60人以下	4	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
61人以上80人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援B型	308	80.8%	55.2%	11.0%	12.7%	1.0%	1.0%	1.0%	18.2%
20人以下	229	78.2%	52.8%	10.9%	12.7%	0.4%	1.3%	1.3%	20.5%
21人以上40人以下	70	90.0%	62.9%	11.4%	12.9%	2.9%	0.0%	0.0%	10.0%
41人以上60人以下	7	85.7%	57.1%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%
61人以上80人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	処遇改善加算 (I~V)	処遇改善加算					処遇改善特別加 算	届出をしていない
			(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)		
共同生活援助 (介護サービス包括型)	377	79.6%	58.1%	11.1%	8.2%	0.8%	1.3%	1.1%	19.4%
4人以下	34	70.6%	44.1%	14.7%	8.8%	0.0%	2.9%	2.9%	26.5%
5人	27	74.1%	59.3%	7.4%	7.4%	0.0%	0.0%	3.7%	22.2%
6人	29	75.9%	58.6%	3.4%	10.3%	0.0%	3.4%	0.0%	24.1%
7人	24	83.3%	54.2%	16.7%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%
8人以上10人以下	50	78.0%	52.0%	14.0%	6.0%	2.0%	4.0%	0.0%	22.0%
11人以上13人以下	37	78.4%	59.5%	8.1%	8.1%	2.7%	0.0%	0.0%	21.6%
14人以上16人以下	26	76.9%	65.4%	11.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%
17人以上20人以下	33	72.7%	57.6%	12.1%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%
21人以上30人以下	52	88.5%	57.7%	13.5%	15.4%	1.9%	0.0%	0.0%	11.5%
31人以上	55	87.3%	67.3%	9.1%	9.1%	0.0%	1.8%	1.8%	10.9%
共同生活援助 (日中サービス支援型)	47	95.7%	83.0%	4.3%	6.4%	0.0%	2.1%	0.0%	4.3%
4人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5人	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6人	2	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7人	6	100.0%	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	13	100.0%	76.9%	0.0%	15.4%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%
11人以上13人以下	5	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	5	80.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
17人以上20人以下	12	91.7%	91.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	2	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助 (外部サービス利用型)	240	67.5%	45.4%	9.2%	11.7%	0.8%	0.4%	2.1%	30.4%
4人以下	39	66.7%	46.2%	2.6%	15.4%	2.6%	0.0%	2.6%	30.8%
5人	22	59.1%	40.9%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%	31.8%
6人	29	62.1%	37.9%	10.3%	10.3%	3.4%	0.0%	0.0%	37.9%
7人	26	73.1%	61.5%	7.7%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	26.9%
8人以上10人以下	38	63.2%	34.2%	13.2%	13.2%	0.0%	2.6%	5.3%	31.6%
11人以上13人以下	16	62.5%	43.8%	0.0%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%
14人以上16人以下	8	62.5%	37.5%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%
17人以上20人以下	25	80.0%	52.0%	24.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
21人以上30人以下	22	72.7%	54.5%	4.5%	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%
31人以上	13	76.9%	53.8%	0.0%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%
児童発達支援	323	70.0%	59.1%	5.9%	5.0%	0.0%	0.0%	1.2%	28.8%
10人以下	194	77.3%	68.0%	4.1%	5.2%	0.0%	0.0%	0.0%	22.7%
11人以上20人以下	47	63.8%	48.9%	6.4%	8.5%	0.0%	0.0%	4.3%	31.9%
21人以上	82	56.1%	43.9%	9.8%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	41.5%
医療型児童発達支援	65	26.2%	16.9%	1.5%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	73.8%
10人以下	8	25.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%
11人以上20人以下	14	28.6%	21.4%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	71.4%
21人以上	42	26.2%	16.7%	2.4%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	73.8%
放課後等デイサービス	364	86.0%	69.8%	8.0%	8.0%	0.0%	0.3%	0.3%	13.7%
10人以下	339	86.4%	70.8%	7.7%	7.7%	0.0%	0.3%	0.3%	13.3%
11人以上20人以下	23	78.3%	56.5%	13.0%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	21.7%
21人以上	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	21	71.4%	66.7%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
9回以下	14	78.6%	71.4%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.4%
10回以上19回以下	4	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
20回以上	3	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
保育所等訪問支援	417	67.1%	55.4%	6.7%	4.3%	0.5%	0.2%	1.2%	31.7%
9回以下	198	67.7%	54.0%	8.1%	5.1%	0.5%	0.0%	1.0%	31.3%
10回以上19回以下	90	64.4%	53.3%	4.4%	6.7%	0.0%	0.0%	3.3%	32.2%
20回以上	97	71.1%	61.9%	6.2%	2.1%	0.0%	1.0%	0.0%	28.9%
福祉型障害児入所施設	150	84.7%	66.7%	10.7%	6.7%	0.7%	0.0%	1.3%	14.0%
10人以下	13	84.6%	69.2%	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	7.7%	7.7%
11人以上20人以下	33	84.8%	54.5%	15.2%	12.1%	3.0%	0.0%	0.0%	15.2%
21人以上30人以下	47	93.6%	76.6%	8.5%	8.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%
31人以上40人以下	26	80.8%	65.4%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	15.4%
41人以上50人以下	17	82.4%	76.5%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.6%
51人以上60人以下	7	71.4%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
61人以上70人以下	3	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
71人以上80人以下	2	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
医療型障害児入所施設	96	68.8%	54.2%	5.2%	9.4%	0.0%	0.0%	1.0%	30.2%
10人以下	4	100.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	2	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	5	60.0%	20.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%
31人以上40人以下	10	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%
41人以上50人以下	11	45.5%	36.4%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	54.5%
51人以上60人以下	12	91.7%	58.3%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%
61人以上70人以下	4	75.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
71人以上80人以下	5	80.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
81人以上	42	71.4%	59.5%	4.8%	7.1%	0.0%	0.0%	2.4%	26.2%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第3表 法人種類別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況

	施設・事業所数	処遇改善加算 (I~V)	処遇改善加算	処遇改善加算	処遇改善加算	処遇改善加算	処遇改善加算	処遇改善特別加算	届出をしていない
			(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)		
全体	5,803	81.1%	61.8%	9.7%	8.6%	0.5%	0.5%	1.1%	17.8%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	192	8.3%	4.2%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%	1.0%	90.6%
社会福祉協議会	176	72.7%	36.4%	17.0%	17.0%	0.0%	2.3%	0.6%	26.7%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	2,547	88.7%	69.1%	10.4%	8.4%	0.4%	0.4%	1.9%	9.5%
医療法人	183	45.4%	28.4%	7.7%	8.7%	0.5%	0.0%	1.1%	53.6%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	1,622	84.7%	67.0%	9.2%	7.5%	0.2%	0.7%	0.2%	15.0%
特定非営利活動法人（NPO）	790	81.0%	58.7%	10.0%	10.9%	0.9%	0.5%	0.5%	18.5%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	11	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	282	73.4%	54.3%	7.4%	9.6%	1.8%	0.4%	0.7%	25.9%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第4表 設立年数別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況

	施設・事業所数	処遇改善加算 (I~V)	処遇改善加算	処遇改善加算	処遇改善加算	処遇改善加算	処遇改善加算	処遇改善特別加算	届出をしていない
			(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)		
全体	5,803	81.1%	61.8%	9.7%	8.6%	0.5%	0.5%	1.1%	17.8%
5年未満	1,363	77.9%	62.4%	7.9%	6.5%	0.5%	0.7%	0.4%	21.7%
5年以上10年未満	1,449	81.0%	62.1%	9.1%	8.7%	0.4%	0.7%	0.8%	18.2%
10年以上15年未満	1,005	84.1%	61.3%	11.9%	10.0%	0.3%	0.6%	1.0%	14.9%
15年以上20年未満	597	85.3%	63.8%	11.7%	8.4%	0.8%	0.5%	1.8%	12.9%
20年以上25年未満	279	85.3%	67.7%	7.5%	9.7%	0.4%	0.0%	2.2%	12.5%
25年以上30年未満	188	78.7%	57.4%	9.6%	11.2%	0.5%	0.0%	2.7%	18.6%
30年以上	922	79.2%	58.9%	10.2%	9.4%	0.4%	0.2%	1.6%	19.2%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

2. 給与等引上げの実施方法等

(1) 処遇改善加算届出施設・事業所

令和元年度に処遇改善加算の届出をしている施設・事業所における給与等の引上げの実施方法をみると、「一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）」が64.9%と最も高く、次いで「毎月支給される手当として対応（予定）」が56.1%となっている。

第5表 サービス別にみた給与等引上げの実施方法：処遇改善加算届出事業所

(複数回答)

	施設・事業所数	給与表（賃金表等）を改定して賃金水準を引き上げることに対応（予定）				一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）
		定期昇給を実施することに対応（予定）	毎月支給される手当として対応（予定）	毎月支給される手当として対応（予定）	毎月支給される手当として対応（予定）	
全体	4,706	18.8%	36.5%	56.1%	64.9%	
居宅介護	275	19.6%	26.5%	58.2%	66.2%	
重度訪問介護	292	22.9%	18.2%	62.3%	72.3%	
同行支援	300	24.0%	24.3%	59.0%	69.3%	
行動支援	268	22.8%	32.1%	60.1%	71.6%	
療養介護	76	9.2%	55.3%	68.4%	44.7%	
生活介護	296	16.2%	38.9%	59.8%	66.2%	
短期入所	263	14.8%	45.6%	52.5%	59.7%	
重度障害者等包括支援	4	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
施設入所支援	318	17.3%	54.1%	55.0%	61.3%	
自立訓練（機能訓練）	77	15.6%	44.2%	66.2%	55.8%	
自立訓練（生活訓練）	262	18.3%	36.6%	51.1%	63.0%	
就労移行支援	247	21.9%	35.6%	49.0%	67.2%	
就労継続支援A型	228	17.1%	26.3%	56.1%	64.0%	
就労継続支援B型	249	15.7%	31.7%	49.4%	64.7%	
共同生活援助（介護サービス包括型）	300	15.0%	40.7%	47.0%	65.7%	
共同生活援助（日中サービス支援型）	45	15.6%	35.6%	55.6%	55.6%	
共同生活援助（外部サービス利用型）	162	13.0%	35.8%	53.7%	59.9%	
児童発達支援	226	25.7%	41.6%	58.4%	68.6%	
医療型児童発達支援	17	0.0%	41.2%	64.7%	29.4%	
放課後等デイサービス	313	23.3%	31.9%	56.5%	77.0%	
居宅訪問型児童発達支援	15	6.7%	26.7%	46.7%	53.3%	
保育所等訪問支援	280	21.4%	42.5%	60.7%	56.8%	
福祉型障害児入所施設	127	15.0%	49.6%	51.2%	61.4%	
医療型障害児入所施設	66	9.1%	63.6%	66.7%	42.4%	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第6表 サービス別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）：処遇改善加算届出事業所

(複数回答)

施設・事業所数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
全体	3,053	2.9%	2.7%	40.7%	4.4%	11.7%	30.0%	18.9%	7.1%	4.1%	2.5%	4.5%	58.0%
居宅介護	182	3.3%	4.4%	35.2%	3.3%	13.2%	29.1%	20.3%	6.6%	5.5%	3.3%	5.5%	63.2%
重度訪問介護	211	4.7%	2.4%	34.1%	8.1%	19.4%	27.5%	19.0%	10.0%	3.8%	5.2%	9.0%	65.4%
同行援護	208	4.8%	2.4%	34.6%	6.7%	13.5%	28.8%	21.6%	5.8%	4.3%	8.7%	4.8%	61.1%
行動援護	192	3.1%	3.6%	35.4%	7.8%	15.1%	27.1%	21.4%	13.0%	6.8%	3.1%	6.3%	63.5%
療養介護	34	0.0%	2.9%	47.1%	5.9%	5.9%	32.4%	17.6%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	47.1%
生活介護	196	1.0%	1.0%	43.4%	4.1%	7.1%	33.2%	21.9%	3.1%	3.1%	1.0%	4.1%	58.7%
短期入所	157	1.3%	1.9%	51.0%	1.9%	14.6%	28.7%	14.6%	7.0%	4.5%	0.6%	3.2%	51.0%
重度障害者等包括支援	4	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	75.0%
施設入所支援	195	3.1%	2.6%	59.0%	1.0%	8.2%	40.5%	8.7%	1.0%	4.6%	2.6%	1.5%	50.3%
自立訓練（機能訓練）	43	4.7%	0.0%	55.8%	0.0%	9.3%	48.8%	16.3%	4.7%	0.0%	2.3%	0.0%	51.2%
自立訓練（生活訓練）	165	1.2%	1.8%	39.4%	4.2%	12.7%	22.4%	26.1%	7.3%	3.0%	1.8%	2.4%	55.8%
就労移行支援	166	1.8%	1.8%	30.7%	4.8%	9.6%	37.3%	16.3%	9.0%	2.4%	2.4%	4.8%	66.9%
就労継続支援 A型	146	2.1%	5.5%	22.6%	4.8%	13.7%	28.1%	17.1%	13.0%	3.4%	3.4%	4.8%	64.4%
就労継続支援 B型	161	2.5%	2.5%	42.9%	6.2%	11.2%	22.4%	22.4%	9.3%	4.3%	0.6%	4.3%	55.9%
共同生活援助（介護サービス包括型）	197	2.5%	3.6%	49.7%	3.6%	11.7%	27.4%	18.8%	5.6%	2.0%	1.0%	3.6%	52.8%
共同生活援助（日中サービス支援型）	25	0.0%	0.0%	44.0%	4.0%	8.0%	32.0%	12.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	52.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	97	1.0%	0.0%	46.4%	2.1%	7.2%	29.9%	27.8%	2.1%	2.1%	1.0%	3.1%	60.8%
児童発達支援	155	2.6%	1.3%	40.6%	3.9%	10.3%	31.0%	20.0%	7.1%	7.1%	1.9%	5.2%	57.4%
医療型児童発達支援	5	20.0%	0.0%	80.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%
放課後等デイサービス	241	7.5%	4.6%	25.7%	6.6%	13.3%	30.7%	20.7%	14.1%	3.7%	1.2%	7.1%	60.2%
居宅訪問型児童発達支援	8	0.0%	12.5%	37.5%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	87.5%
保育所等訪問支援	159	0.0%	2.5%	49.7%	1.3%	7.5%	27.0%	16.4%	3.8%	5.0%	1.3%	4.4%	52.8%
福祉型障害児入所施設	78	2.6%	1.3%	61.5%	1.3%	7.7%	33.3%	3.8%	1.3%	9.0%	0.0%	2.6%	39.7%
医療型障害児入所施設	28	3.6%	0.0%	53.6%	0.0%	7.1%	35.7%	17.9%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	46.4%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第7表 法人種類別にみた給与等引上げの実施方法：処遇改善加算届出事業所

(複数回答)

施設・事業所数	給与表（賃金表等）を改定して賃金水準を引き上げることで対応（予定）	定期昇給を実施することで対応（予定）	毎月支給される手当として対応（予定）	一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）	
全体	4,706	18.8%	36.5%	56.1%	64.9%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	16	18.8%	56.3%	62.5%	50.0%
社会福祉協議会	128	19.5%	43.8%	53.1%	63.3%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	2,258	15.5%	47.7%	53.5%	59.9%
医療法人	83	13.3%	37.3%	69.9%	54.2%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	1,374	23.9%	23.9%	61.3%	70.5%
特定非営利活動法人（NPO）	640	19.2%	24.5%	53.8%	70.3%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	207	21.3%	27.5%	51.7%	71.5%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第8表 法人種類別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）：処遇改善加算届出事業所

(複数回答)

施設・事業所数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
全体	3,053	2.9%	2.7%	40.7%	4.4%	11.7%	30.0%	18.9%	7.1%	4.1%	2.5%	4.5%	58.0%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	8	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	75.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	
社会福祉協議会	81	2.5%	3.7%	43.2%	11.1%	9.9%	44.4%	4.9%	2.5%	1.2%	6.2%	3.7%	51.9%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	1,353	1.4%	2.2%	52.8%	2.1%	8.6%	33.9%	14.3%	2.7%	3.9%	1.5%	2.4%	51.3%
医療法人	45	2.2%	0.0%	26.7%	6.7%	13.3%	24.4%	33.3%	0.0%	2.2%	4.4%	0.0%	55.6%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	968	4.5%	2.9%	26.5%	6.1%	16.0%	29.1%	21.9%	11.0%	4.9%	3.7%	7.7%	65.9%
特定非営利活動法人（NPO）	450	3.1%	4.0%	40.7%	4.7%	8.9%	18.9%	27.1%	13.1%	4.0%	1.3%	4.4%	62.9%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	148	5.4%	1.4%	24.3%	8.8%	20.9%	25.0%	20.3%	10.1%	3.4%	4.1%	4.7%	55.4%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

(2) 処遇改善特別加算届出施設・事業所

令和元年度に処遇改善特別加算の届出をしている施設・事業所における給与等の引上げの実施方法をみると、「一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）」が61.9%、次いで「毎月支給される手当として対応（予定）」が39.7%となっている。

第9表 サービス別にみた給与等引上げの実施方法：処遇改善特別加算届出事業所

(複数回答)

施設・事業所数	給与表（賃金表等）を改定して賃金水準を引き上げることで対応（予定）	定期昇給を実施することで対応（予定）	毎月支給される手当として対応（予定）	一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）	
全体	63	7.9%	25.4%	39.7%	61.9%
居宅介護	2	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%
重度訪問介護	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
同行援護	2	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%
行動援護	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
療養介護	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
生活介護	6	0.0%	16.7%	50.0%	50.0%
短期入所	3	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	9	0.0%	22.2%	55.6%	55.6%
自立訓練（機能訓練）	1	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	7	0.0%	57.1%	0.0%	42.9%
就労移行支援	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援 A型	4	0.0%	50.0%	25.0%	50.0%
就労継続支援 B型	3	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%
共同生活援助（介護サービス包括型）	4	0.0%	75.0%	25.0%	75.0%
共同生活援助（日中サービス支援型）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	5	0.0%	0.0%	60.0%	100.0%
児童発達支援	4	0.0%	0.0%	50.0%	75.0%
医療型児童発達支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
放課後等デイサービス	1	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
居宅訪問型児童発達支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	5	0.0%	0.0%	40.0%	80.0%
福祉型障害児入所施設	2	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第10表 サービス別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）：処遇改善特別加算届出事業所

(複数回答)

施設・事業所数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
全体	39	0.0%	2.6%	41.0%	10.3%	12.8%	10.3%	12.8%	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%	33.3%
居宅介護	2	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
重度訪問介護	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
同行介護	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
行動介護	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
療養介護	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活介護	3	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%
短期入所	2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
重度障害者等包括支援施設入所支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（機能訓練）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%
就労移行支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	2	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
就労継続支援B型	2	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	3	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%
共同生活援助（日中サービス支援型）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	5	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
児童発達支援	3	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療型児童発達支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
放課後等デイサービス	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
居宅訪問型児童発達支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	4	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
福祉型障害児入所施設	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第11表 法人種類別にみた給与等引上げの実施方法：処遇改善特別加算届出事業所

(複数回答)

施設・事業所数	給与表（賃金表等）を改定して賃金水準を引き上げることで対応（予定）	定期昇給を実施することで対応（予定）	毎月支給される手当として対応（予定）	一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）	
全体	63	7.9%	25.4%	39.7%	61.9%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
社会福祉協議会	1	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	48	2.1%	27.1%	41.7%	60.4%
医療法人	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	4	50.0%	25.0%	50.0%	50.0%
特定非営利活動法人（NPO）	4	25.0%	25.0%	25.0%	100.0%
独立行政法人（のぞみの国、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第12表 法人種類別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）：処遇改善特別加算届出事業所

(複数回答)

施設・事業所数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
全体	39	0.0%	2.6%	41.0%	10.3%	12.8%	10.3%	12.8%	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%	33.3%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会福祉協議会	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	29	0.0%	3.4%	44.8%	6.9%	13.8%	10.3%	13.8%	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%	31.0%
医療法人	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	2	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
特定非営利活動法人（NPO）	4	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%
独立行政法人（のぞみの国、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

3. 処遇改善加算等の届出を行わない理由

処遇改善加算、処遇改善特別加算のいずれの届出も行っていない施設・事業所における、届出を行わない理由についてみると、「事務作業が煩雑」の割合が26.4%と最も高く、次いで「キャリアパス要件を満たすことが困難」が18.7%になっている。

第13表 サービス別にみた処遇改善加算等の届出を行わない理由

(複数回答)

	施設・事業所数	対象職種 の制約のため 困難	キャリアパス 要件を満たす ことが困難	職場環境等 要件を満たす ことが困難	事務作業が 煩雑	令和3年度 以降の取り扱 いが不明	追加費用負 担の発生	非常勤職員 等の処遇上の 問題（勤務 実態が多様で 均等な処遇 改善が困難 等）	利用者負担 の増加	賃金改善の 必要性がない	その他	特に理由はな い、分からない
全体	787	15.0%	18.7%	10.0%	26.4%	5.5%	7.2%	12.5%	6.0%	14.2%	26.8%	9.0%
居宅介護	49	16.3%	10.2%	6.1%	40.8%	2.0%	8.2%	14.3%	18.4%	6.1%	24.5%	12.2%
重度訪問介護	16	12.5%	18.8%	12.5%	43.8%	0.0%	0.0%	6.3%	25.0%	6.3%	18.8%	12.5%
同行支援	29	24.1%	13.8%	13.8%	34.5%	0.0%	6.9%	10.3%	20.7%	6.9%	17.2%	6.9%
行動支援	24	16.7%	29.2%	12.5%	50.0%	4.2%	4.2%	8.3%	20.8%	8.3%	20.8%	4.2%
療養介護	13	30.8%	0.0%	0.0%	7.7%	7.7%	15.4%	0.0%	7.7%	15.4%	53.8%	0.0%
生活介護	22	27.3%	31.8%	22.7%	13.6%	4.5%	13.6%	13.6%	9.1%	9.1%	31.8%	4.5%
短期入所	31	19.4%	16.1%	9.7%	19.4%	0.0%	3.2%	9.7%	3.2%	16.1%	29.0%	12.9%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	9	33.3%	11.1%	22.2%	22.2%	22.2%	0.0%	33.3%	0.0%	11.1%	33.3%	0.0%
自立訓練（機能訓練）	21	23.8%	4.8%	0.0%	19.0%	19.0%	9.5%	19.0%	4.8%	19.0%	28.6%	19.0%
自立訓練（生活訓練）	41	29.3%	26.8%	7.3%	31.7%	7.3%	12.2%	7.3%	12.2%	12.2%	14.6%	7.3%
就労移行支援	27	22.2%	14.8%	29.6%	37.0%	3.7%	3.7%	7.4%	0.0%	7.4%	11.1%	18.5%
就労継続支援 A 型	46	8.7%	34.8%	26.1%	43.5%	13.0%	26.1%	10.9%	4.3%	17.4%	2.2%	13.0%
就労継続支援 B 型	46	13.0%	39.1%	15.2%	45.7%	8.7%	4.3%	10.9%	0.0%	6.5%	10.9%	13.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	56	8.9%	44.6%	21.4%	35.7%	5.4%	14.3%	23.2%	3.6%	12.5%	8.9%	7.1%
共同生活援助（日中サービス支援型）	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	66	12.1%	22.7%	12.1%	24.2%	4.5%	1.5%	16.7%	3.0%	16.7%	10.6%	16.7%
児童発達支援	66	6.1%	12.1%	3.0%	22.7%	6.1%	7.6%	19.7%	4.5%	18.2%	27.3%	12.1%
医療型児童発達支援	44	11.4%	0.0%	2.3%	4.5%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	20.5%	65.9%	2.3%
放課後等デイサービス	28	14.3%	35.7%	7.1%	46.4%	10.7%	10.7%	14.3%	0.0%	3.6%	0.0%	14.3%
居宅訪問型児童発達支援	6	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%
保育所等訪問支援	106	10.4%	2.8%	1.9%	8.5%	2.8%	2.8%	9.4%	1.9%	19.8%	52.8%	2.8%
福祉型障害児入所施設	19	15.8%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	5.3%	21.1%	52.6%	0.0%
医療型障害児入所施設	21	19.0%	4.8%	0.0%	9.5%	9.5%	9.5%	4.8%	4.8%	23.8%	52.4%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

	施設・事業所数	対象職種の制約のため困難	キャリアパス要件を満たすことが困難	職場環境等要件を満たすことが困難	事務作業が煩雑	令和3年度以降の取扱いが不明	追加費用負担の発生	非常勤職員等の処遇上の問題（勤務実態が多様で均等な処遇改善が困難等）	利用者負担の増加	賃金改善の必要性がない	その他	特に理由はない、分からない
共同生活援助（介護サービス包括型）	56	8.9%	44.6%	21.4%	35.7%	5.4%	14.3%	23.2%	3.6%	12.5%	8.9%	7.1%
4人以下	9	11.1%	22.2%	44.4%	44.4%	0.0%	22.2%	11.1%	0.0%	22.2%	11.1%	0.0%
5人	5	20.0%	80.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6人	6	0.0%	16.7%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%
7人	3	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%
8人以上10人以下	9	0.0%	44.4%	22.2%	44.4%	22.2%	22.2%	33.3%	22.2%	0.0%	33.3%	11.1%
11人以上13人以下	7	14.3%	57.1%	14.3%	28.6%	0.0%	14.3%	42.9%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	3	33.3%	100.0%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	7	0.0%	42.9%	14.3%	57.1%	0.0%	28.6%	14.3%	0.0%	28.6%	0.0%	14.3%
21人以上30人以下	5	0.0%	60.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（日中サービス支援型）	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
4人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11人以上13人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	66	12.1%	22.7%	12.1%	24.2%	4.5%	1.5%	16.7%	3.0%	16.7%	10.6%	16.7%
4人以下	12	0.0%	25.0%	8.3%	16.7%	0.0%	0.0%	33.3%	8.3%	33.3%	8.3%	8.3%
5人	7	28.6%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	28.6%
6人	10	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	20.0%	0.0%
7人	5	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	20.0%
8人以上10人以下	10	20.0%	10.0%	30.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	20.0%
11人以上13人以下	6	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%
14人以上16人以下	3	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	5	20.0%	60.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
21人以上30人以下	4	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%
31人以上	3	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%
児童発達支援	66	6.1%	12.1%	3.0%	22.7%	6.1%	7.6%	19.7%	4.5%	18.2%	27.3%	12.1%
10人以下	27	7.4%	14.8%	3.7%	48.1%	7.4%	7.4%	25.9%	3.7%	3.7%	14.8%	11.1%
11人以上20人以下	10	10.0%	10.0%	10.0%	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	30.0%	10.0%	10.0%
21人以上	29	3.4%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	6.9%	0.0%	27.6%	44.8%	13.8%
医療型児童発達支援	44	11.4%	0.0%	2.3%	4.5%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	20.5%	65.9%	2.3%
10人以下	5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%
11人以上20人以下	10	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	20.0%	50.0%	0.0%
21人以上	29	10.3%	0.0%	0.0%	6.9%	0.0%	0.0%	6.9%	0.0%	24.1%	69.0%	3.4%
放課後等デイサービス	28	14.3%	35.7%	7.1%	46.4%	10.7%	10.7%	14.3%	0.0%	3.6%	0.0%	14.3%
10人以下	24	12.5%	37.5%	4.2%	45.8%	12.5%	8.3%	16.7%	0.0%	4.2%	0.0%	16.7%
11人以上20人以下	4	25.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	6	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%
9回以下	3	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%
10回以上19回以下	2	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
20回以上	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	106	10.4%	2.8%	1.9%	8.5%	2.8%	2.8%	9.4%	1.9%	19.8%	52.8%	2.8%
9回以下	51	11.8%	2.0%	2.0%	11.8%	3.9%	3.9%	9.8%	2.0%	13.7%	56.9%	2.8%
10回以上19回以下	25	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	8.0%	0.0%	24.0%	64.0%	8.0%
20回以上	21	14.3%	9.5%	4.8%	14.3%	4.8%	0.0%	14.3%	4.8%	28.6%	38.1%	0.0%
福祉型障害児入所施設	19	15.8%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	5.3%	21.1%	52.6%	0.0%
10人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
11人以上20人以下	5	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%
21人以上30人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
31人以上40人以下	4	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%
41人以上50人以下	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%
51人以上60人以下	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
61人以上70人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	21	19.0%	4.8%	0.0%	9.5%	9.5%	9.5%	4.8%	4.8%	23.8%	52.4%	0.0%
10人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
31人以上40人以下	4	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%
41人以上50人以下	5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%
51人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上70人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
81人以上	9	33.3%	11.1%	0.0%	22.2%	22.2%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	44.4%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第15表 法人種類別にみた処遇改善加算等の届出を行わない理由

(複数回答)

	施設・事業 所数	対象職種の 制約のため困 難	キャリアパス要 件を満たすこ とが困難	職場環境等 要件を満たす ことが困難	事務作業が 煩雑	令和3年度 以降の取り 扱いが不明	追加費用負 担の発生	非常勤職員 等の処遇上 の問題（勤 務実態が多 様で均等な 処遇改善が 困難等）	利用者負担 の増加	賃金改善の 必要性がな い	その他	特に理由は ない、分ら ない
全体	787	15.0%	18.7%	10.0%	26.4%	5.5%	7.2%	12.5%	6.0%	14.2%	26.8%	9.0%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	161	5.6%	5.0%	0.6%	0.0%	1.9%	0.6%	6.2%	3.1%	19.3%	60.9%	6.8%
社会福祉協議会	41	31.7%	7.3%	9.8%	26.8%	4.9%	12.2%	14.6%	14.6%	9.8%	31.7%	4.9%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	167	23.4%	15.0%	9.0%	15.6%	8.4%	10.2%	19.2%	5.4%	20.4%	33.5%	5.4%
医療法人	86	32.6%	20.9%	14.0%	29.1%	7.0%	4.7%	12.8%	2.3%	14.0%	11.6%	11.6%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	154	8.4%	24.0%	13.0%	51.9%	9.7%	9.7%	11.0%	8.4%	5.8%	8.4%	11.7%
特定非営利活動法人（NPO）	113	10.6%	32.7%	18.6%	36.3%	1.8%	6.2%	13.3%	5.3%	13.3%	8.0%	13.3%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	11	0.0%	0.0%	0.0%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	45.5%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	54	7.4%	35.2%	11.1%	38.9%	1.9%	14.8%	13.0%	11.1%	11.1%	13.0%	11.1%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第16表 設立年数別にみた処遇改善加算等の届出を行わない理由

(複数回答)

	施設・事業 所数	対象職種の 制約のため困 難	キャリアパス要 件を満たすこ とが困難	職場環境等 要件を満たす ことが困難	事務作業が 煩雑	令和3年度 以降の取り 扱いが不明	追加費用負 担の発生	非常勤職員 等の処遇上 の問題（勤 務実態が多 様で均等な 処遇改善が 困難等）	利用者負担 の増加	賃金改善の 必要性がな い	その他	特に理由は ない、分ら ない
全体	787	15.0%	18.7%	10.0%	26.4%	5.5%	7.2%	12.5%	6.0%	14.2%	26.8%	9.0%
5年未満	199	8.5%	24.6%	11.1%	39.2%	7.5%	7.5%	8.0%	5.5%	11.1%	20.6%	10.1%
5年以上10年未満	207	12.1%	18.8%	10.6%	28.0%	4.8%	8.2%	15.0%	6.3%	11.1%	24.6%	10.6%
10年以上15年未満	117	16.2%	21.4%	14.5%	27.4%	2.6%	7.7%	11.1%	6.8%	15.4%	21.4%	12.0%
15年以上20年未満	56	14.3%	30.4%	10.7%	25.0%	0.0%	1.8%	19.6%	7.1%	3.6%	21.4%	10.7%
20年以上25年未満	29	17.2%	20.7%	10.3%	17.2%	3.4%	13.8%	13.8%	0.0%	13.8%	27.6%	10.3%
25年以上30年未満	32	25.0%	12.5%	9.4%	25.0%	6.3%	6.3%	25.0%	9.4%	25.0%	37.5%	0.0%
30年以上	147	24.5%	4.8%	4.1%	8.8%	8.2%	6.1%	10.2%	5.4%	23.8%	42.2%	4.1%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

4. 「対象職種の制約のため困難」とする具体的な事情

処遇改善加算等の届出を行わない理由で、「対象職種の制約のため困難」とする具体的な事情についてみると、「福祉・介護職員のみを加算の対象者としているため、職種間の賃金のバランスがとれなくなるため」が67.8%、「同一法人内に加算の対象外の事業所があるため、事業所間の賃金のバランスがとれなくなるため」「職種間の公平性を保つために、加算の対象外である職種に対しても持ち出しによる賃金の改善を行わざるを得なくなるため」がそれぞれ50.0%となっている。

第17表 サービス別にみた「対象職種の制約のため困難」とする具体的な事情

(複数回答)

	施設・事業所数	福祉・介護職員のみを加算の対象者としているため、職種間の賃金のバランスがとれなくなるため	同一法人内に加算の対象外の事業所があるため、事業所間の賃金のバランスがとれなくなるため	職種間の公平性を保つために、加算の対象外である職種に対しても持ち出しによる賃金の改善を行わざるを得なくなるため	その他
全体	118	67.8%	50.0%	50.0%	2.5%
居宅介護	8	37.5%	25.0%	50.0%	0.0%
重度訪問介護	2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
同行援護	7	85.7%	57.1%	57.1%	0.0%
行動援護	4	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
療養介護	4	75.0%	25.0%	50.0%	0.0%
生活介護	6	66.7%	66.7%	66.7%	0.0%
短期入所	6	83.3%	50.0%	50.0%	0.0%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	3	100.0%	66.7%	100.0%	0.0%
自立訓練（機能訓練）	5	100.0%	60.0%	100.0%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	12	66.7%	91.7%	25.0%	0.0%
就労移行支援	6	50.0%	66.7%	50.0%	0.0%
就労継続支援 A型	4	75.0%	50.0%	50.0%	0.0%
就労継続支援 B型	6	66.7%	50.0%	50.0%	0.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	5	80.0%	80.0%	60.0%	0.0%
共同生活援助（日中サービス支援型）	1	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	8	75.0%	37.5%	37.5%	0.0%
児童発達支援	4	75.0%	50.0%	50.0%	0.0%
医療型児童発達支援	5	80.0%	40.0%	40.0%	0.0%
放課後等デイサービス	4	50.0%	25.0%	75.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	11	72.7%	18.2%	36.4%	9.1%
福祉型障害児入所施設	3	66.7%	0.0%	33.3%	33.3%
医療型障害児入所施設	4	75.0%	50.0%	75.0%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第18表 法人種類別にみた「対象職種の制約のため困難」とする具体的な事情

(複数回答)

	施設・事業所数	福祉・介護職員のみを加算の対象者としているため、職種間の賃金のバランスがとれなくなるため	同一法人内に加算の対象外の事業所があるため、事業所間の賃金のバランスがとれなくなるため	職種間の公平性を保つために、加算の対象外である職種に対しても持ち出しによる賃金の改善を行わざるを得なくなるため	その他
全体	118	67.8%	50.0%	50.0%	2.5%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	9	66.7%	44.4%	44.4%	11.1%
社会福祉協議会	13	69.2%	61.5%	38.5%	0.0%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	39	84.6%	46.2%	66.7%	0.0%
医療法人	28	67.9%	75.0%	32.1%	0.0%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	13	46.2%	23.1%	38.5%	7.7%
特定非営利活動法人（NPO）	12	41.7%	16.7%	58.3%	8.3%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	4	50.0%	75.0%	75.0%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第19表 設立年数別にみた「対象職種の制約のため困難」とする具体的な事情

(複数回答)

	施設・事業所数	福祉・介護職員のみを加算の対象者としているため、職種間の賃金のバランスがとれなくなるため	同一法人内に加算の対象外の事業所があるため、事業所間の賃金のバランスがとれなくなるため	職種間の公平性を保つために、加算の対象外である職種に対しても持ち出しによる賃金の改善を行わざるを得なくなるため	その他
全体	118	67.8%	50.0%	50.0%	2.5%
5年未満	17	52.9%	35.3%	52.9%	17.6%
5年以上10年未満	25	72.0%	60.0%	48.0%	0.0%
10年以上15年未満	19	57.9%	52.6%	63.2%	0.0%
15年以上20年未満	8	50.0%	25.0%	37.5%	0.0%
20年以上25年未満	5	60.0%	60.0%	40.0%	0.0%
25年以上30年未満	8	75.0%	50.0%	62.5%	0.0%
30年以上	36	80.6%	52.8%	44.4%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

5. 「事務作業が煩雑」とする具体的な事情

処遇改善加算等の届出を行わない理由で、「事務作業が煩雑」とする具体的な事情についてみると、「福祉・介護職員処遇改善計画書を作成するための事務作業が煩雑であるため」が75.0%、「福祉・介護職員処遇改善実績報告書を作成するための事務作業が煩雑であるため」が65.9%となっている。

第20表 サービス別にみた「事務作業が煩雑」とする具体的な事情

(複数回答)

	施設・事業 所数	福祉・介護職員処遇 改善計画書を作成する ための事務作業が煩雑 であるため（どのように 作成したらよいかわか らない場合も含む）	福祉・介護職員処遇 改善実績報告書を作 成するための事務作業 が煩雑であるため（ど のように作成したらよ いかわからない場合 も含む）	勤務時間や勤務日数 等に応じて、処遇改善 加算の総額から個々の 職員の支給額を算定す る事務作業が煩雑であ るため	届出に必要な事務 を行える職員がいな いため	その他
全体	208	75.0%	65.9%	49.5%	29.3%	2.4%
居宅介護	20	60.0%	60.0%	40.0%	30.0%	5.0%
重度訪問介護	7	71.4%	71.4%	42.9%	28.6%	0.0%
同行支援	10	90.0%	80.0%	50.0%	20.0%	10.0%
行動支援	12	58.3%	75.0%	41.7%	41.7%	0.0%
療養介護	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活介護	3	66.7%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%
短期入所	6	66.7%	66.7%	83.3%	33.3%	0.0%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	2	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（機能訓練）	4	50.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	13	92.3%	76.9%	61.5%	15.4%	7.7%
就労移行支援	10	80.0%	80.0%	80.0%	20.0%	0.0%
就労継続支援 A 型	20	90.0%	55.0%	45.0%	20.0%	0.0%
就労継続支援 B 型	21	71.4%	71.4%	47.6%	33.3%	0.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	20	80.0%	50.0%	50.0%	35.0%	0.0%
共同生活援助（日中サービス支援型）	1	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	16	87.5%	81.3%	62.5%	31.3%	6.3%
児童発達支援	15	86.7%	86.7%	66.7%	33.3%	0.0%
医療型児童発達支援	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
放課後等デイサービス	13	53.8%	30.8%	30.8%	38.5%	7.7%
居宅訪問型児童発達支援	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	9	66.7%	55.6%	44.4%	55.6%	0.0%
福祉型障害児入所施設	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	2	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第21表 法人種類別にみた「事務作業が煩雑」とする具体的な事情

(複数回答)

	施設・事業 所数	福祉・介護職員処遇 改善計画書を作成する ための事務作業が煩雑 であるため（どのように 作成したらよいかわか らない場合も含む）	福祉・介護職員処遇 改善実績報告書を作 成するための事務作業 が煩雑であるため（ど のように作成したらよ いかわからない場合 も含む）	勤務時間や勤務日数 等に応じて、処遇改善 加算の総額から個々の 職員の支給額を算定す る事務作業が煩雑であ るため	届出に必要な事務 を行える職員がいな いため	その他
全体	208	75.0%	65.9%	49.5%	29.3%	2.4%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会福祉協議会	11	63.6%	63.6%	81.8%	18.2%	9.1%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	26	73.1%	69.2%	65.4%	30.8%	3.8%
医療法人	25	88.0%	80.0%	56.0%	20.0%	0.0%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	80	72.5%	60.0%	43.8%	32.5%	1.3%
特定非営利活動法人（NPO）	41	80.5%	70.7%	53.7%	34.1%	4.9%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	21	81.0%	71.4%	28.6%	28.6%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第22表 設立年数別にみた「事務作業が煩雑」とする具体的な事情

(複数回答)

	施設・事業 所数	福祉・介護職員処遇 改善計画書を作成する ための事務作業が煩雑 であるため（どのように 作成したらよいかわか らない場合も含む）	福祉・介護職員処遇 改善実績報告書を作 成するための事務作業 が煩雑であるため（ど のように作成したらよ いかわからない場合 も含む）	勤務時間や勤務日数 等に応じて、処遇改善 加算の総額から個々の 職員の支給額を算定す る事務作業が煩雑であ るため	届出に必要な事務 を行える職員がいな いため	その他
全体	208	75.0%	65.9%	49.5%	29.3%	2.4%
5年未満	78	78.2%	70.5%	41.0%	32.1%	2.6%
5年以上10年未満	58	75.9%	63.8%	50.0%	29.3%	3.4%
10年以上15年未満	32	71.9%	62.5%	59.4%	21.9%	3.1%
15年以上20年未満	14	50.0%	50.0%	42.9%	42.9%	0.0%
20年以上25年未満	5	100.0%	100.0%	60.0%	0.0%	0.0%
25年以上30年未満	8	87.5%	75.0%	62.5%	12.5%	0.0%
30年以上	13	69.2%	53.8%	69.2%	38.5%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

II. 障害福祉サービス等における給与等の状況（相談支援を除くサービス）

1. 障害福祉サービス等従事者の給与等の状況について

（1）給与等引上げの実施状況

令和元年10月1日から令和2年3月31日の間における給与引上げの実施状況を見ると、「給与等を引き上げた」の割合が63.6%と高くなっている。

第23表 サービス別みた給与等引上げの実施状況

	施設・事業 所数	給与等を引き上げた	現在は平成30年度の 給与水準を維持してい るが、1年以内に引き 上げる予定	平成30年度の給与水 準を維持しており、1年 以内に引き上げる予定 はなし	給与等を引き下げた	その他
全体	5,904	63.6%	17.1%	15.1%	0.3%	3.9%
居宅介護	339	54.1%	22.3%	19.3%	0.3%	4.0%
重度訪問介護	321	53.7%	22.8%	18.0%	0.0%	5.5%
同行援護	339	56.4%	19.3%	21.8%	0.0%	2.5%
行動援護	299	66.0%	13.1%	18.9%	0.3%	1.7%
療養介護	145	70.4%	12.0%	12.0%	0.7%	4.9%
生活介護	331	64.3%	20.5%	11.8%	0.0%	3.4%
短期入所	315	62.1%	18.6%	18.0%	0.0%	1.3%
重度障害者等包括支援 施設入所支援	4	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（機能訓練）	110	71.2%	13.5%	10.6%	0.0%	4.8%
自立訓練（生活訓練）	328	63.3%	19.6%	13.3%	0.6%	3.2%
就労移行支援	289	67.3%	14.0%	16.5%	0.7%	1.4%
就労継続支援 A型	294	58.5%	17.6%	19.7%	0.4%	3.9%
就労継続支援 B型	308	65.4%	17.8%	14.4%	1.0%	1.3%
共同生活援助（介護サービス包括型）	377	62.8%	14.4%	19.3%	0.8%	2.7%
共同生活援助（日中サービス支援型）	47	76.1%	17.4%	2.2%	0.0%	4.3%
共同生活援助（外部サービス利用型）	240	50.4%	20.3%	26.7%	0.0%	2.6%
児童発達支援	323	66.5%	15.8%	9.0%	0.3%	8.4%
医療型児童発達支援	69	63.6%	12.1%	10.6%	0.0%	13.6%
放課後等デイサービス	365	60.3%	20.8%	13.8%	0.3%	4.8%
居宅訪問型児童発達支援	21	52.4%	23.8%	9.5%	4.8%	9.5%
保育所等訪問支援	418	71.4%	11.7%	9.7%	0.0%	7.2%
福祉型障害児入所施設	151	74.0%	14.7%	8.0%	0.0%	3.3%
医療型障害児入所施設	129	73.3%	10.8%	11.7%	0.0%	4.2%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第24表 施設・事業所規模別にした給与等引上げの実施状況

	施設・事業 所数	給与等を引き上げた	現在は平成30年度の 給与水準を維持してい るが、1年以内に引き 上げる予定	平成30年度の給与水 準を維持しており、1年 以内に引き上げる予定 はなし	給与等を引き下げた	その他
全体	5,904	63.6%	17.1%	15.1%	0.3%	3.9%
居宅介護	339	54.1%	22.3%	19.3%	0.3%	4.0%
9回以下	15	53.8%	15.4%	23.1%	0.0%	7.7%
10回以上29回以下	38	50.0%	18.4%	23.7%	0.0%	7.9%
30回以上49回以下	40	56.4%	25.6%	15.4%	0.0%	2.6%
50回以上99回以下	81	48.8%	25.0%	23.8%	1.3%	1.3%
100回以上199回以下	72	52.2%	23.2%	20.3%	0.0%	4.3%
200回以上299回以下	37	61.8%	26.5%	8.8%	0.0%	2.9%
300回以上	56	61.1%	16.7%	16.7%	0.0%	5.6%
重度訪問介護	321	53.7%	22.8%	18.0%	0.0%	5.5%
9回以下	60	46.6%	25.9%	24.1%	0.0%	3.4%
10回以上29回以下	75	51.4%	27.0%	17.6%	0.0%	4.1%
30回以上49回以下	47	55.6%	20.0%	17.8%	0.0%	6.7%
50回以上99回以下	58	47.4%	22.8%	21.1%	0.0%	8.8%
100回以上199回以下	42	59.0%	20.5%	17.9%	0.0%	2.6%
200回以上299回以下	12	75.0%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%
300回以上	22	77.3%	18.2%	0.0%	0.0%	4.5%
同行介護	339	56.4%	19.3%	21.8%	0.0%	2.5%
9回以下	109	63.6%	20.6%	14.0%	0.0%	1.9%
10回以上29回以下	116	49.6%	22.1%	24.8%	0.0%	3.5%
30回以上49回以下	41	56.4%	17.9%	25.6%	0.0%	0.0%
50回以上99回以下	30	53.6%	14.3%	28.6%	0.0%	3.6%
100回以上199回以下	18	70.6%	5.9%	23.5%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	7	40.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%
300回以上	6	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%
行動介護	299	66.0%	13.1%	18.9%	0.3%	1.7%
9回以下	66	59.4%	14.1%	26.6%	0.0%	0.0%
10回以上29回以下	87	60.2%	16.9%	19.3%	0.0%	3.6%
30回以上49回以下	59	64.4%	13.6%	18.6%	0.0%	3.4%
50回以上99回以下	41	75.0%	7.5%	17.5%	0.0%	0.0%
100回以上199回以下	22	71.4%	19.0%	9.5%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	11	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300回以上	8	75.0%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%
療養介護	145	70.4%	12.0%	12.0%	0.7%	4.9%
40人以下	20	80.0%	10.0%	5.0%	5.0%	0.0%
41人以上60人以下	28	66.7%	22.2%	11.1%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	20	65.0%	5.0%	25.0%	0.0%	5.0%
81人以上	77	70.7%	10.7%	10.7%	0.0%	8.0%
生活介護	331	64.3%	20.5%	11.8%	0.0%	3.4%
20人以下	216	64.3%	20.7%	11.7%	0.0%	3.3%
21人以上40人以下	78	66.2%	17.6%	10.8%	0.0%	5.4%
41人以上60人以下	28	53.8%	30.8%	15.4%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	5	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	4	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
短期入所	315	62.1%	18.6%	18.0%	0.0%	1.3%
20人以下	301	61.6%	18.5%	18.8%	0.0%	1.0%
21人以上40人以下	5	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	342	74.9%	14.5%	6.5%	0.0%	4.1%
40人以下	140	73.4%	15.8%	6.5%	0.0%	4.3%
41人以上60人以下	141	73.9%	15.2%	6.5%	0.0%	4.3%
61人以上80人以下	45	84.4%	8.9%	4.4%	0.0%	2.2%
81人以上	16	68.8%	12.5%	12.5%	0.0%	6.3%
自立訓練（機能訓練）	110	71.2%	13.5%	10.6%	0.0%	4.8%
20人以下	87	74.1%	14.8%	9.9%	0.0%	1.2%
21人以上40人以下	13	61.5%	0.0%	23.1%	0.0%	15.4%
41人以上60人以下	4	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	3	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
81人以上	3	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%
自立訓練（生活訓練）	328	63.3%	19.6%	13.3%	0.6%	3.2%
20人以下	301	63.4%	18.6%	13.8%	0.7%	3.4%
21人以上40人以下	25	62.5%	33.3%	4.2%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	2	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	289	67.3%	14.0%	16.5%	0.7%	1.4%
20人以下	277	67.4%	13.1%	17.2%	0.7%	1.5%
21人以上40人以下	4	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援 A型	294	58.5%	17.6%	19.7%	0.4%	3.9%
20人以下	257	60.9%	15.7%	19.0%	0.4%	4.0%
21人以上40人以下	32	45.2%	25.8%	25.8%	0.0%	3.2%
41人以上60人以下	4	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	給与等を引き上げた	現在は平成30年度の 給与水準を維持してい るが、1年以内に引き 上げる予定	平成30年度の給与水 準を維持しており、1年 以内に引き上げる予定 はなし	給与等を引き下げた	その他
就労継続支援B型	308	65.4%	17.8%	14.4%	1.0%	1.3%
20人以下	229	63.5%	18.0%	15.8%	1.4%	1.4%
21人以上40人以下	70	70.1%	17.9%	10.4%	0.0%	1.5%
41人以上60人以下	7	71.4%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	377	62.8%	14.4%	19.3%	0.8%	2.7%
4人以下	34	48.5%	15.2%	36.4%	0.0%	0.0%
5人	27	73.1%	3.8%	11.5%	3.8%	7.7%
6人	29	44.8%	20.7%	34.5%	0.0%	0.0%
7人	24	59.1%	18.2%	22.7%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	50	56.0%	22.0%	20.0%	0.0%	2.0%
11人以上13人以下	37	72.2%	11.1%	16.7%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	26	62.5%	8.3%	20.8%	4.2%	4.2%
17人以上20人以下	33	56.3%	21.9%	15.6%	3.1%	3.1%
21人以上30人以下	52	69.2%	11.5%	17.3%	0.0%	1.9%
31人以上	55	72.2%	9.3%	11.1%	0.0%	7.4%
共同生活援助（日中サービス支援型）	47	76.1%	17.4%	2.2%	0.0%	4.3%
4人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5人	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6人	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7人	6	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	13	53.8%	38.5%	0.0%	0.0%	7.7%
11人以上13人以下	5	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	5	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	12	66.7%	16.7%	8.3%	0.0%	8.3%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	240	50.4%	20.3%	26.7%	0.0%	2.6%
4人以下	39	47.2%	8.3%	41.7%	0.0%	2.8%
5人	22	40.0%	25.0%	35.0%	0.0%	0.0%
6人	29	41.4%	27.6%	27.6%	0.0%	3.4%
7人	26	65.4%	15.4%	19.2%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	38	48.6%	21.6%	27.0%	0.0%	2.7%
11人以上13人以下	16	43.8%	12.5%	37.5%	0.0%	6.3%
14人以上16人以下	8	62.5%	0.0%	25.0%	0.0%	12.5%
17人以上20人以下	25	68.0%	20.0%	12.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	22	38.1%	33.3%	23.8%	0.0%	4.8%
31人以上	13	61.5%	30.8%	7.7%	0.0%	0.0%
児童発達支援	323	66.5%	15.8%	9.0%	0.3%	8.4%
10人以下	194	65.2%	17.9%	10.3%	0.0%	6.5%
11人以上20人以下	47	65.2%	10.9%	10.9%	0.0%	13.0%
21人以上	82	70.0%	13.8%	5.0%	1.3%	10.0%
医療型児童発達支援	69	63.6%	12.1%	10.6%	0.0%	13.6%
10人以下	10	70.0%	10.0%	10.0%	0.0%	10.0%
11人以上20人以下	14	64.3%	14.3%	0.0%	0.0%	21.4%
21人以上	44	61.9%	11.9%	14.3%	0.0%	11.9%
放課後等デイサービス	365	60.3%	20.8%	13.8%	0.3%	4.8%
10人以下	340	60.9%	19.7%	14.2%	0.3%	4.8%
11人以上20人以下	23	52.2%	34.8%	8.7%	0.0%	4.3%
21人以上	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	21	52.4%	23.8%	9.5%	4.8%	9.5%
9回以下	14	57.1%	28.6%	0.0%	0.0%	14.3%
10回以上19回以下	4	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%
20回以上	3	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%
保育所等訪問支援	418	71.4%	11.7%	9.7%	0.0%	7.2%
9回以下	198	70.4%	12.4%	9.1%	0.0%	8.1%
10回以上19回以下	90	69.3%	11.4%	11.4%	0.0%	8.0%
20回以上	98	71.9%	12.5%	10.4%	0.0%	5.2%
福祉型障害児入所施設	151	74.0%	14.7%	8.0%	0.0%	3.3%
10人以下	13	76.9%	15.4%	7.7%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	33	75.8%	15.2%	9.1%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	47	72.3%	12.8%	12.8%	0.0%	2.1%
31人以上40人以下	26	80.0%	16.0%	0.0%	0.0%	4.0%
41人以上50人以下	17	64.7%	17.6%	11.8%	0.0%	5.9%
51人以上60人以下	7	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上70人以下	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	3	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%
医療型障害児入所施設	129	73.3%	10.8%	11.7%	0.0%	4.2%
10人以下	11	63.6%	27.3%	9.1%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	6	80.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
31人以上40人以下	10	87.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%
41人以上50人以下	12	70.0%	10.0%	10.0%	0.0%	10.0%
51人以上60人以下	13	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上70人以下	4	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	6	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%
81人以上	64	72.6%	6.5%	14.5%	0.0%	6.5%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第25表 法人種類別にみた給与等引上げの実施状況

	施設・事業 所数	給与等を引き上げ た	現在は平成30年 度の給与水準を維持 しているが、1年 以内に引き上げる 予定	平成30年度の給 与水準を維持して おり、1年以内に 引き上げる予定は なし	給与等を引き下げ た	その他
全体	5,904	63.6%	17.1%	15.1%	0.3%	3.9%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	192	46.7%	15.8%	7.6%	0.5%	29.3%
社会福祉協議会	176	67.8%	19.3%	10.5%	0.0%	2.3%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	2,547	72.1%	14.1%	11.0%	0.2%	2.6%
医療法人	183	47.5%	28.2%	20.9%	0.6%	2.8%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	1,622	57.5%	20.4%	18.1%	0.3%	3.8%
特定非営利活動法人（NPO）	790	58.4%	17.5%	21.5%	0.4%	2.2%
国、のぞみの園、独立行政法人国立病院機構	101	64.4%	10.9%	17.8%	0.0%	6.9%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	11	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	282	54.2%	20.7%	20.4%	0.4%	4.4%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第26表 設立年数別にみた給与等引上げの実施状況

	施設・事業 所数	給与等を引き上げ た	現在は平成30年 度の給与水準を維持 しているが、1年 以内に引き上げる 予定	平成30年度の給 与水準を維持して おり、1年以内に 引き上げる予定は なし	給与等を引き下げ た	その他
全体	5,904	63.6%	17.1%	15.1%	0.3%	3.9%
5年未満	1,366	60.6%	20.2%	14.9%	0.2%	4.0%
5年以上10年未満	1,477	61.4%	16.5%	17.1%	0.4%	4.6%
10年以上15年未満	1,017	59.7%	21.0%	15.7%	0.2%	3.4%
15年以上20年未満	633	62.5%	17.2%	17.9%	0.3%	2.1%
20年以上25年未満	279	71.4%	11.4%	13.2%	0.4%	3.7%
25年以上30年未満	188	65.9%	16.8%	14.6%	1.1%	1.6%
30年以上	944	73.2%	11.3%	10.2%	0.1%	5.1%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

（2）給与等引上げの実施内容

給与等の引上げを行った施設・事業所における、給与等引上げの実施内容についてみると、「定期昇給（毎年一定の時期に昇給制度に従って行われる昇給）を維持して実施（引き上げる予定を含む）」の割合が57.2%と最も高くなっている。

第27表 サービス別にみた給与等引上げの実施内容

(複数回答)

	施設・事業 所数	定期昇給以外の 賃金水準を引上げ （引き上げる予定 を含む）	定期昇給（毎年 一定の時期に昇給 制度に従って行わ れる昇給）を維持 して実施（引き上 げる予定を含む）	各種手当を引上げ または新設（予 定）	一時金（賞与・そ の他の臨時支給 分）の支給金額を 引上げまたは新設 （予定）	凍結または減額し ていた定期昇給 （手当、賞与等を 含む）を再開	その他
全体	4,614	22.2%	57.2%	39.1%	37.9%	0.3%	1.5%
居宅介護	250	24.0%	38.4%	38.0%	47.2%	0.4%	0.4%
重度訪問介護	238	23.9%	32.4%	44.5%	52.5%	0.4%	1.7%
同行支援	247	22.3%	38.9%	45.3%	50.2%	0.0%	1.2%
行動支援	230	27.0%	48.3%	44.3%	41.3%	0.9%	0.4%
療養介護	117	22.2%	76.1%	27.4%	18.8%	0.0%	2.6%
生活介護	273	18.3%	63.4%	45.8%	38.1%	0.4%	0.7%
短期入所	247	15.0%	61.9%	48.2%	38.5%	0.0%	1.6%
重度障害者等包括支援	2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	302	15.6%	67.5%	47.4%	43.0%	0.0%	1.0%
自立訓練（機能訓練）	88	14.8%	69.3%	40.9%	38.6%	0.0%	2.3%
自立訓練（生活訓練）	262	18.3%	56.1%	39.3%	30.5%	0.4%	2.7%
就労移行支援	226	27.0%	60.6%	34.1%	34.1%	0.0%	1.8%
就労継続支援 A 型	216	31.0%	48.1%	36.1%	31.9%	0.0%	0.9%
就労継続支援 B 型	248	26.2%	61.7%	35.9%	34.3%	0.4%	0.4%
共同生活援助（介護サービス包括型）	284	20.1%	59.5%	39.4%	33.1%	0.4%	2.5%
共同生活援助（日中サービス支援型）	43	18.6%	53.5%	55.8%	46.5%	0.0%	2.3%
共同生活援助（外部サービス利用型）	164	20.7%	62.8%	29.9%	28.0%	0.6%	0.6%
児童発達支援	255	24.7%	58.4%	34.9%	42.0%	0.4%	1.2%
医療型児童発達支援	50	20.0%	80.0%	20.0%	30.0%	0.0%	2.0%
放課後等デイサービス	288	25.7%	54.5%	39.2%	38.2%	0.3%	1.0%
居宅訪問型児童発達支援	16	18.8%	62.5%	25.0%	50.0%	0.0%	6.3%
保育所等訪問支援	334	26.9%	64.4%	32.3%	35.6%	0.9%	2.1%
福祉型障害児入所施設	133	13.5%	66.2%	39.1%	38.3%	0.0%	3.0%
医療型障害児入所施設	101	19.8%	79.2%	27.7%	19.8%	0.0%	2.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第28表 施設・事業所規模別にした給与等引上げの実施内容

(複数回答)

	施設・事業 所数	定期昇給以外の賃 金水準を引上げ (引き上げる予定を 含む)	定期昇給(毎年一 定の時期に昇給制 度に従って行われる 昇給)を維持して 実施(引き上げる 予定を含む)	各種手当を引上げ または新設(予定)	一時金(賞与・その 他の臨時支給分) の支給金額を引上 げまたは新設(予 定)	凍結または減額して いた定期昇給(手 当、賞与等を含 む)を再開	その他
全体	4,614	22.2%	57.2%	39.1%	37.9%	0.3%	1.5%
居宅介護	250	24.0%	38.4%	38.0%	47.2%	0.4%	0.4%
9回以下	9	0.0%	66.7%	44.4%	11.1%	0.0%	0.0%
10回以上29回以下	26	26.9%	38.5%	34.6%	50.0%	0.0%	3.8%
30回以上49回以下	32	21.9%	31.3%	34.4%	46.9%	0.0%	0.0%
50回以上99回以下	59	30.5%	35.6%	32.2%	44.1%	1.7%	0.0%
100回以上199回以下	52	17.3%	36.5%	34.6%	50.0%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	30	30.0%	40.0%	46.7%	56.7%	0.0%	0.0%
300回以上	42	23.8%	42.9%	47.6%	47.6%	0.0%	0.0%
重度訪問介護	238	23.9%	32.4%	44.5%	52.5%	0.4%	1.7%
9回以下	42	23.8%	23.8%	42.9%	42.9%	0.0%	0.0%
10回以上29回以下	58	17.2%	41.4%	41.4%	48.3%	0.0%	1.7%
30回以上49回以下	34	29.4%	29.4%	35.3%	50.0%	2.9%	2.9%
50回以上99回以下	40	17.5%	32.5%	40.0%	62.5%	0.0%	2.5%
100回以上199回以下	31	38.7%	32.3%	48.4%	67.7%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	11	27.3%	36.4%	72.7%	54.5%	0.0%	0.0%
300回以上	21	23.8%	23.8%	61.9%	47.6%	0.0%	4.8%
同行援護	247	22.3%	38.9%	45.3%	50.2%	0.0%	1.2%
9回以下	90	26.7%	46.7%	35.6%	47.8%	0.0%	1.1%
10回以上29回以下	81	13.6%	40.7%	46.9%	48.1%	0.0%	1.2%
30回以上49回以下	29	24.1%	31.0%	44.8%	58.6%	0.0%	0.0%
50回以上99回以下	19	21.1%	36.8%	63.2%	63.2%	0.0%	0.0%
100回以上199回以下	13	38.5%	7.7%	69.2%	38.5%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	3	33.3%	33.3%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%
300回以上	5	20.0%	20.0%	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%
行動援護	230	27.0%	48.3%	44.3%	41.3%	0.9%	0.4%
9回以下	47	21.3%	48.9%	42.6%	38.3%	0.0%	0.0%
10回以上29回以下	64	29.7%	51.6%	42.2%	34.4%	1.6%	0.0%
30回以上49回以下	46	26.1%	47.8%	43.5%	52.2%	0.0%	0.0%
50回以上99回以下	33	27.3%	51.5%	51.5%	36.4%	0.0%	0.0%
100回以上199回以下	19	36.8%	36.8%	42.1%	42.1%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	11	27.3%	54.5%	36.4%	63.6%	0.0%	0.0%
300回以上	6	33.3%	33.3%	66.7%	50.0%	0.0%	0.0%
療養介護	117	22.2%	76.1%	27.4%	18.8%	0.0%	2.6%
40人以下	18	33.3%	83.3%	16.7%	27.8%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	24	20.8%	62.5%	33.3%	37.5%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	14	28.6%	78.6%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	61	18.0%	78.7%	27.9%	13.1%	0.0%	4.9%
生活介護	273	18.3%	63.4%	45.8%	38.1%	0.4%	0.7%
20人以下	181	21.5%	64.1%	47.5%	37.6%	0.6%	0.6%
21人以上40人以下	62	9.7%	59.7%	43.5%	40.3%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	22	22.7%	63.6%	31.8%	40.9%	0.0%	4.5%
61人以上80人以下	5	0.0%	60.0%	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%
81人以上	3	0.0%	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
短期入所	247	15.0%	61.9%	48.2%	38.5%	0.0%	1.6%
20人以下	234	14.5%	63.2%	48.3%	38.9%	0.0%	1.7%
21人以上40人以下	5	20.0%	20.0%	80.0%	40.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	302	15.6%	67.5%	47.4%	43.0%	0.0%	1.0%
40人以下	124	15.3%	69.4%	43.5%	41.9%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	123	21.1%	65.9%	46.3%	42.3%	0.0%	2.4%
61人以上80人以下	42	4.8%	61.9%	57.1%	45.2%	0.0%	0.0%
81人以上	13	0.0%	84.6%	61.5%	53.8%	0.0%	0.0%
自立訓練(機能訓練)	88	14.8%	69.3%	40.9%	38.6%	0.0%	2.3%
20人以下	72	15.3%	70.8%	41.7%	34.7%	0.0%	2.8%
21人以上40人以下	8	12.5%	50.0%	50.0%	75.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	4	0.0%	100.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	2	50.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
81人以上	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
自立訓練(生活訓練)	262	18.3%	56.1%	39.3%	30.5%	0.4%	2.7%
20人以下	238	18.9%	56.7%	38.2%	31.5%	0.4%	2.9%
21人以上40人以下	23	13.0%	52.2%	52.2%	17.4%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	226	27.0%	60.6%	34.1%	34.1%	0.0%	1.8%
20人以下	215	27.9%	60.0%	34.9%	34.9%	0.0%	0.9%
21人以上40人以下	4	0.0%	100.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	1	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	216	31.0%	48.1%	36.1%	31.9%	0.0%	0.9%
20人以下	190	31.1%	46.3%	38.9%	32.6%	0.0%	1.1%
21人以上40人以下	22	31.8%	59.1%	9.1%	31.8%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	3	0.0%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	1	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援B型	248	26.2%	61.7%	35.9%	34.3%	0.4%	0.4%
20人以下	181	29.3%	60.2%	32.0%	33.7%	0.0%	0.6%
21人以上40人以下	59	18.6%	64.4%	49.2%	35.6%	1.7%	0.0%
41人以上60人以下	6	0.0%	83.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	定期昇給以外の賃 金水準を引上げ (引き上げる予定を 含む)	定期昇給(毎年一 定の時期に昇給制 度に従って行われる 昇給)を維持して 実施(引き上げる 予定を含む)	各種手当を引上げ または新設(予定)	一時金(賞与・その 他の臨時支給分) の支給金額を引上 げまたは新設(予 定)	凍結または減額して いた定期昇給(手 当、賞与等を含 む)を再開	その他
共同生活援助(介護サービス包括型)	284	20.1%	59.5%	39.4%	33.1%	0.4%	2.5%
4人以下	21	28.6%	57.1%	38.1%	23.8%	0.0%	0.0%
5人	20	20.0%	50.0%	40.0%	35.0%	0.0%	0.0%
6人	19	10.5%	68.4%	26.3%	26.3%	0.0%	10.5%
7人	17	35.3%	58.8%	41.2%	35.3%	0.0%	5.9%
8人以上10人以下	39	23.1%	53.8%	38.5%	43.6%	0.0%	5.1%
11人以上13人以下	30	20.0%	66.7%	43.3%	33.3%	3.3%	0.0%
14人以上16人以下	17	23.5%	64.7%	35.3%	41.2%	0.0%	5.9%
17人以上20人以下	25	20.0%	60.0%	36.0%	32.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	42	14.3%	64.3%	42.9%	28.6%	0.0%	2.4%
31人以上	44	15.9%	59.1%	40.9%	36.4%	0.0%	0.0%
共同生活援助(日中サービス支援型)	43	18.6%	53.5%	55.8%	46.5%	0.0%	2.3%
4人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
5人	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
6人	2	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
7人	6	16.7%	50.0%	33.3%	83.3%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	12	16.7%	58.3%	58.3%	50.0%	0.0%	8.3%
11人以上13人以下	5	40.0%	40.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	4	25.0%	25.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	10	10.0%	80.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助(外部サービス利用型)	164	20.7%	62.8%	29.9%	28.0%	0.6%	0.6%
4人以下	20	20.0%	60.0%	20.0%	25.0%	0.0%	0.0%
5人	13	15.4%	61.5%	30.8%	30.8%	0.0%	0.0%
6人	20	20.0%	60.0%	30.0%	35.0%	0.0%	0.0%
7人	21	33.3%	52.4%	47.6%	19.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	26	26.9%	65.4%	19.2%	38.5%	0.0%	0.0%
11人以上13人以下	9	33.3%	55.6%	22.2%	11.1%	11.1%	0.0%
14人以上16人以下	5	20.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	22	13.6%	77.3%	36.4%	22.7%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	15	13.3%	60.0%	40.0%	33.3%	0.0%	6.7%
31人以上	12	8.3%	75.0%	16.7%	25.0%	0.0%	0.0%
児童発達支援	255	24.7%	58.4%	34.9%	42.0%	0.4%	1.2%
10人以下	153	32.7%	52.9%	34.0%	43.8%	0.0%	0.7%
11人以上20人以下	35	11.4%	54.3%	45.7%	40.0%	2.9%	2.9%
21人以上	67	13.4%	73.1%	31.3%	38.8%	0.0%	1.5%
医療型児童発達支援	50	20.0%	80.0%	20.0%	30.0%	0.0%	2.0%
10人以下	8	25.0%	87.5%	37.5%	37.5%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	11	9.1%	90.9%	36.4%	27.3%	0.0%	9.1%
21人以上	31	22.6%	74.2%	9.7%	29.0%	0.0%	0.0%
放課後等デイサービス	288	25.7%	54.5%	39.2%	38.2%	0.3%	1.0%
10人以下	266	26.3%	53.8%	40.2%	39.1%	0.4%	1.1%
11人以上20人以下	20	20.0%	60.0%	30.0%	30.0%	0.0%	0.0%
21人以上	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	16	18.8%	62.5%	25.0%	50.0%	0.0%	6.3%
9回以下	12	16.7%	66.7%	33.3%	50.0%	0.0%	0.0%
10回以上19回以下	3	33.3%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%
20回以上	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育所等訪問支援	334	26.9%	64.4%	32.3%	35.6%	0.9%	2.1%
9回以下	154	19.5%	66.2%	28.6%	37.7%	1.3%	1.3%
10回以上19回以下	71	23.9%	52.1%	33.8%	38.0%	1.4%	1.4%
20回以上	81	43.2%	71.6%	40.7%	32.1%	0.0%	2.5%
福祉型障害児入所施設	133	13.5%	66.2%	39.1%	38.3%	0.0%	3.0%
10人以下	12	16.7%	91.7%	16.7%	50.0%	0.0%	8.3%
11人以上20人以下	30	16.7%	70.0%	33.3%	30.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	40	7.5%	57.5%	37.5%	42.5%	0.0%	0.0%
31人以上40人以下	24	16.7%	54.2%	62.5%	37.5%	0.0%	4.2%
41人以上50人以下	14	21.4%	92.9%	35.7%	42.9%	0.0%	0.0%
51人以上60人以下	7	14.3%	85.7%	28.6%	28.6%	0.0%	14.3%
61人以上70人以下	3	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	2	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
81人以上	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
医療型障害児入所施設	101	19.8%	79.2%	27.7%	19.8%	0.0%	2.0%
10人以下	10	30.0%	60.0%	30.0%	0.0%	0.0%	20.0%
11人以上20人以下	2	0.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	4	25.0%	75.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
31人以上40人以下	7	14.3%	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上50人以下	8	25.0%	100.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%
51人以上60人以下	12	16.7%	58.3%	33.3%	50.0%	0.0%	0.0%
61人以上70人以下	3	0.0%	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	5	20.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	49	20.4%	85.7%	26.5%	20.4%	0.0%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第29表 法人種類別にみた給与等上げの実施内容

(複数回答)

	施設・事業 所数	定期昇給以外の賃 金水準を引上げ (引き上げる予定を 含む)	定期昇給(毎年一 定の時期に昇給制 度に従って行われる 昇給)を維持して 実施(引き上げる 予定を含む)	各種手当を引上げ または新設(予定)	一時金(賞与・その 他の臨時支給分) の支給金額を引上 げまたは新設(予 定)	凍結または減額して いた定期昇給(手 当、賞与等を含 む)を再開	その他
全体	4,614	22.2%	57.2%	39.1%	37.9%	0.3%	1.5%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	115	21.7%	71.3%	14.8%	26.1%	0.9%	10.4%
社会福祉協議会	149	23.5%	71.1%	28.9%	28.2%	0.0%	0.7%
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	2,132	15.5%	65.0%	43.1%	37.0%	0.1%	1.2%
医療法人	134	7.5%	73.9%	22.4%	17.9%	1.5%	2.2%
営利法人(株式・合名・合資・合同会社)	1,216	30.5%	40.9%	42.0%	47.2%	0.3%	1.1%
特定非営利活動法人(NPO)	578	27.0%	50.2%	37.7%	36.5%	0.7%	0.9%
国、のぞみの国、独立行政法人国立病院機構	76	38.2%	82.9%	0.0%	3.9%	0.0%	7.9%
独立行政法人(のぞみの国、国立病院機構以外)	8	75.0%	37.5%	0.0%	50.0%	0.0%	12.5%
その他の法人(社団・財団、農協、生協、学校等)	206	30.6%	53.9%	33.0%	34.5%	0.5%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第30表 設立年数別にみた給与等上げの実施内容

(複数回答)

	施設・事業 所数	定期昇給以外の賃 金水準を引上げ (引き上げる予定を 含む)	定期昇給(毎年一 定の時期に昇給制 度に従って行われる 昇給)を維持して 実施(引き上げる 予定を含む)	各種手当を引上げ または新設(予定)	一時金(賞与・その 他の臨時支給分) の支給金額を引上 げまたは新設(予 定)	凍結または減額して いた定期昇給(手 当、賞与等を含 む)を再開	その他
全体	4,614	22.2%	57.2%	39.1%	37.9%	0.3%	1.5%
5年未満	1,062	29.8%	49.5%	41.1%	40.9%	0.8%	1.1%
5年以上10年未満	1,105	24.4%	55.4%	36.9%	37.3%	0.0%	1.3%
10年以上15年未満	789	20.8%	56.5%	37.8%	36.6%	0.4%	1.4%
15年以上20年未満	495	21.2%	57.6%	39.8%	35.6%	0.2%	1.8%
20年以上25年未満	226	11.5%	58.4%	47.8%	38.9%	0.0%	3.1%
25年以上30年未満	153	17.0%	65.4%	35.9%	39.2%	0.0%	0.7%
30年以上	784	14.9%	68.4%	38.8%	36.9%	0.3%	1.7%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

(3) 具体的に引上げまたは新設する手当

給与等の引上げの内容で、「各種手当を引上げまたは新設」としている施設・事業所において、その具体的な手当について聞いたところ、「特定処遇改善手当」が50.1%と最も高く、次いで「処遇改善手当」が31.3%となっている。

第31表 サービス別にみた具体的に引上げまたは新設する手当

(複数回答)

	施設・事業所数	夜勤手当	時間外手当 (早朝・深夜・休日手当等)	家族(扶養)手当	通勤手当・交通費	移動手当	職務手当 (役付手当等)	資格手当	研修手当	処遇改善手当	特定処遇改善手当	その他
全体	1,806	7.6%	5.2%	4.4%	5.1%	2.4%	23.8%	20.4%	2.0%	31.3%	50.1%	12.6%
居宅介護	95	2.1%	8.4%	4.2%	5.3%	10.5%	30.5%	25.3%	1.1%	33.7%	44.2%	8.4%
重度訪問介護	106	8.5%	14.2%	0.9%	7.5%	11.3%	26.4%	19.8%	8.5%	37.7%	45.3%	9.4%
同行援護	112	2.7%	8.0%	1.8%	10.7%	10.7%	19.6%	18.8%	7.1%	34.8%	51.8%	17.9%
行動援護	102	5.9%	3.9%	4.9%	3.9%	1.0%	26.5%	17.6%	2.0%	44.1%	49.0%	7.8%
療養介護	32	6.3%	3.1%	3.1%	3.1%	0.0%	3.1%	3.1%	0.0%	25.0%	65.6%	15.6%
生活介護	125	4.0%	2.4%	5.6%	7.2%	0.0%	16.0%	21.6%	0.0%	28.8%	52.0%	11.2%
短期入所	119	11.8%	4.2%	5.9%	3.4%	0.0%	18.5%	17.6%	1.7%	20.2%	59.7%	13.4%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	143	22.4%	7.0%	5.6%	2.8%	0.0%	12.6%	18.2%	0.7%	16.8%	60.1%	14.7%
自立訓練(機能訓練)	36	11.1%	8.3%	5.6%	0.0%	0.0%	11.1%	13.9%	5.6%	27.8%	58.3%	19.4%
自立訓練(生活訓練)	103	6.8%	3.9%	3.9%	4.9%	0.0%	19.4%	22.3%	1.0%	35.9%	53.4%	12.6%
就労移行支援	77	3.9%	2.6%	2.6%	3.9%	1.3%	33.8%	26.0%	2.6%	31.2%	53.2%	11.7%
就労継続支援A型	78	3.8%	3.8%	3.8%	7.7%	1.3%	34.6%	20.5%	1.3%	43.6%	34.6%	5.1%
就労継続支援B型	89	5.6%	4.5%	6.7%	6.7%	1.1%	32.6%	28.1%	2.2%	34.8%	41.6%	15.7%
共同生活援助(介護サービス包括型)	112	11.6%	3.6%	4.5%	6.3%	0.0%	18.8%	25.0%	0.0%	24.1%	47.3%	8.9%
共同生活援助(日中サービス支援型)	24	29.2%	0.0%	29.2%	4.2%	0.0%	16.7%	12.5%	4.2%	54.2%	45.8%	4.2%
共同生活援助(外部サービス利用型)	49	6.1%	2.0%	2.0%	10.2%	0.0%	18.4%	18.4%	0.0%	36.7%	38.8%	6.1%
児童発達支援	89	4.5%	2.2%	1.1%	6.7%	3.4%	31.5%	19.1%	0.0%	30.3%	44.9%	14.6%
医療型児童発達支援	10	0.0%	10.0%	20.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	20.0%	30.0%	50.0%
放課後等デイサービス	113	0.0%	4.4%	3.5%	2.7%	0.0%	33.6%	31.9%	0.9%	35.4%	38.1%	15.0%
居宅訪問型児童発達支援	4	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	75.0%	0.0%
保育所等訪問支援	108	1.9%	5.6%	3.7%	3.7%	1.9%	41.7%	14.8%	2.8%	28.7%	56.5%	13.0%
福祉型障害児入所施設	52	21.2%	3.8%	3.8%	0.0%	0.0%	15.4%	17.3%	0.0%	26.9%	61.5%	15.4%
医療型障害児入所施設	28	7.1%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	3.6%	3.6%	0.0%	28.6%	60.7%	25.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

	施設・事業 所数	夜勤手当	時間外手当 (早朝・深夜・休日手当 等)	家族(扶 養)手当	通勤手当・交 通費	移動手当	職務手当 (役付手当 等)	資格手当	研修手当	処遇改善手 当	特定処遇改 善手当	その他
共同生活援助(介護サービス包括型)	112	11.6%	3.6%	4.5%	6.3%	0.0%	18.8%	25.0%	0.0%	24.1%	47.3%	8.9%
4人以下	8	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	37.5%	37.5%	0.0%
5人	8	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
6人	5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	60.0%	20.0%
7人	7	28.6%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	28.6%	0.0%	14.3%	42.9%	28.6%
8人以上10人以下	15	6.7%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	46.7%	0.0%	26.7%	26.7%	13.3%
11人以上13人以下	13	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	38.5%	15.4%	0.0%	30.8%	46.2%	7.7%
14人以上16人以下	6	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	66.7%	0.0%
17人以上20人以下	9	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	44.4%	0.0%	33.3%	22.2%	11.1%
21人以上30人以下	18	5.6%	0.0%	11.1%	5.6%	0.0%	5.6%	33.3%	0.0%	22.2%	50.0%	5.6%
31人以上	18	27.8%	5.6%	16.7%	27.8%	0.0%	11.1%	22.2%	0.0%	33.3%	44.4%	11.1%
共同生活援助(日中サービス支援型)	24	29.2%	0.0%	29.2%	4.2%	0.0%	16.7%	12.5%	4.2%	54.2%	45.8%	4.2%
4人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
5人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6人	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
7人	2	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
8人以上10人以下	7	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	28.6%	14.3%	0.0%	14.3%	42.9%	14.3%
11人以上13人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
14人以上16人以下	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
17人以上20人以下	8	87.5%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	87.5%	12.5%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
共同生活援助(外部サービス利用型)	49	6.1%	2.0%	2.0%	10.2%	0.0%	18.4%	18.4%	0.0%	36.7%	38.8%	6.1%
4人以下	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%
5人	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
6人	6	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	50.0%	33.3%	0.0%	16.7%	16.7%	16.7%
7人	10	20.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	30.0%	20.0%	20.0%
8人以上10人以下	5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	20.0%	40.0%	0.0%
11人以上13人以下	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%
17人以上20人以下	8	12.5%	0.0%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	37.5%	0.0%
21人以上30人以下	6	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%
31人以上	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
児童発達支援	89	4.5%	2.2%	1.1%	6.7%	3.4%	31.5%	19.1%	0.0%	30.3%	44.9%	14.6%
10人以下	52	3.8%	3.8%	0.0%	3.8%	1.9%	36.5%	23.1%	0.0%	34.6%	40.4%	17.3%
11人以上20人以下	16	6.3%	0.0%	0.0%	18.8%	6.3%	12.5%	6.3%	0.0%	31.3%	56.3%	12.5%
21人以上	21	4.8%	0.0%	4.8%	4.8%	4.8%	33.3%	19.0%	0.0%	19.0%	47.6%	9.5%
医療型児童発達支援	10	0.0%	10.0%	20.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	20.0%	30.0%	50.0%
10人以下	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%
11人以上20人以下	4	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%
21人以上	3	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%
放課後等デイサービス	113	0.0%	4.4%	3.5%	2.7%	0.0%	33.6%	31.9%	0.9%	35.4%	38.1%	15.0%
10人以下	107	0.0%	4.7%	2.8%	2.8%	0.0%	34.6%	30.8%	0.9%	34.6%	38.3%	15.9%
11人以上20人以下	6	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	50.0%	0.0%	50.0%	33.3%	0.0%
21人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	4	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	75.0%	0.0%
9回以下	4	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	75.0%	0.0%
10回以上19回以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20回以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	108	1.9%	5.6%	3.7%	3.7%	1.9%	41.7%	14.8%	2.8%	28.7%	56.5%	13.0%
9回以下	44	2.3%	4.5%	6.8%	6.8%	0.0%	22.7%	15.9%	2.3%	27.3%	52.3%	18.2%
10回以上19回以下	24	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	4.2%	37.5%	12.5%	0.0%	29.2%	45.8%	16.7%
20回以上	33	3.0%	6.1%	3.0%	3.0%	3.0%	72.7%	12.1%	6.1%	24.2%	72.7%	6.1%
福祉型障害児入所施設	52	21.2%	3.8%	3.8%	0.0%	0.0%	15.4%	17.3%	0.0%	26.9%	61.5%	15.4%
10人以下	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
11人以上20人以下	10	50.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	30.0%	0.0%	20.0%	40.0%	10.0%
21人以上30人以下	15	20.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	13.3%	20.0%	0.0%	26.7%	73.3%	6.7%
31人以上40人以下	15	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	20.0%	6.7%	0.0%	20.0%	80.0%	20.0%
41人以上50人以下	5	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	40.0%	60.0%
51人以上60人以下	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
61人以上70人以下	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%
71人以上80人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	28	7.1%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	3.6%	3.6%	0.0%	28.6%	60.7%	25.0%
10人以下	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	33.3%
11人以上20人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上40人以下	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
41人以上50人以下	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
51人以上60人以下	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%
61人以上70人以下	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
71人以上80人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
81人以上	13	7.7%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	23.1%	69.2%	30.8%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第33表 法人種類別にみた具体的に引上げまたは新設する手当

(複数回答)

	施設・事業所数	夜勤手当	時間外手当 (早朝・深夜・休日手当等)	家族(扶養)手当	通勤手当・交通費	移動手当	職務手当 (役付手当等)	資格手当	研修手当	処遇改善手当	特定処遇改善手当	その他
全体	1,806	7.6%	5.2%	4.4%	5.1%	2.4%	23.8%	20.4%	2.0%	31.3%	50.1%	12.6%
都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合	17	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.6%	5.9%	0.0%	11.8%	35.3%	35.3%
社会福祉協議会	43	7.0%	11.6%	4.7%	18.6%	9.3%	2.3%	7.0%	2.3%	30.2%	41.9%	16.3%
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	919	10.9%	3.4%	6.1%	4.9%	0.7%	14.1%	18.3%	0.8%	22.2%	59.0%	12.9%
医療法人	30	3.3%	6.7%	3.3%	0.0%	3.3%	3.3%	10.0%	0.0%	23.3%	60.0%	13.3%
営利法人(株式・合名・合資・合同会社)	511	4.9%	8.2%	2.7%	5.3%	5.3%	38.0%	23.9%	4.3%	41.9%	42.1%	11.2%
特定非営利活動法人(NPO)	218	1.4%	6.0%	2.8%	5.5%	0.9%	36.7%	21.1%	1.8%	45.0%	39.4%	11.5%
国、のぞみの園、独立行政法人国立病院機構	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
独立行政法人(のぞみの園、国立病院機構以外)	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人(社団・財団、農協、生協、学校等)	68	5.9%	1.5%	0.0%	1.5%	4.4%	30.9%	38.2%	2.9%	41.2%	27.9%	13.2%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第34表 設立年数別にみた具体的に引上げまたは新設する手当

(複数回答)

	施設・事業所数	夜勤手当	時間外手当 (早朝・深夜・休日手当等)	家族(扶養)手当	通勤手当・交通費	移動手当	職務手当 (役付手当等)	資格手当	研修手当	処遇改善手当	特定処遇改善手当	その他
全体	1,806	7.6%	5.2%	4.4%	5.1%	2.4%	23.8%	20.4%	2.0%	31.3%	50.1%	12.6%
5年未満	436	4.1%	6.4%	1.6%	3.0%	3.0%	33.7%	21.3%	1.8%	40.4%	40.1%	14.4%
5年以上10年未満	408	5.9%	4.9%	3.4%	5.9%	3.4%	27.9%	23.3%	2.5%	34.1%	48.0%	10.8%
10年以上15年未満	298	8.4%	5.7%	8.4%	9.4%	2.7%	23.5%	22.8%	2.7%	31.9%	48.0%	12.1%
15年以上20年未満	197	10.2%	6.1%	6.6%	5.1%	3.0%	16.2%	20.8%	2.5%	28.9%	54.8%	8.1%
20年以上25年未満	108	6.5%	2.8%	3.7%	3.7%	0.9%	24.1%	16.7%	0.0%	17.6%	55.6%	10.2%
25年以上30年未満	55	9.1%	0.0%	5.5%	1.8%	0.0%	5.5%	16.4%	0.0%	23.6%	72.7%	9.1%
30年以上	304	12.5%	4.6%	4.3%	4.3%	0.3%	12.5%	14.8%	1.6%	22.0%	59.9%	17.1%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

(4) 給与等引上げの対象者

給与等の引上げの実施内容で、給与等の引上げの対象者について聞いたところ、「施設・事業所の職員全員のうち、一定の要件を満たす者」の割合が38.1%と最も高く、次いで、「施設・事業所の職員全員」が37.6%となっている。

第35表 サービス別にみた給与等引上げの対象者

	施設・事業所数	施設・事業所の職員全員	施設・事業所の職員うち、一定の要件を満たす者	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種全員	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種のうち、一定の要件を満たす者	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員全員	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員のうち、一定の要件を満たす者	その他	未定
全体	4,614	37.6%	38.1%	11.6%	7.0%	1.3%	2.7%	0.9%	0.6%
居宅介護	250	27.6%	32.3%	20.3%	9.5%	1.3%	6.5%	1.7%	0.9%
重度訪問介護	238	30.4%	27.2%	24.1%	11.2%	3.6%	2.7%	0.4%	0.4%
同行援護	247	23.7%	32.6%	25.8%	9.7%	2.1%	4.2%	1.3%	0.4%
行動援護	230	30.9%	37.3%	16.1%	10.6%	2.8%	0.5%	0.9%	0.9%
療養介護	117	40.4%	42.1%	7.0%	5.3%	0.9%	3.5%	0.9%	0.0%
生活介護	273	38.1%	38.5%	10.4%	9.2%	0.4%	1.5%	0.8%	1.2%
短期入所	247	45.9%	32.2%	9.9%	6.9%	0.9%	2.1%	1.3%	0.9%
重度障害者等包括支援	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	302	49.7%	32.9%	7.0%	6.7%	1.0%	2.0%	0.3%	0.3%
自立訓練(機能訓練)	88	31.4%	44.2%	4.7%	12.8%	0.0%	4.7%	2.3%	0.0%
自立訓練(生活訓練)	262	42.6%	41.4%	7.2%	6.0%	1.2%	1.2%	0.4%	0.0%
就労移行支援	226	40.5%	40.0%	11.6%	3.3%	0.0%	2.3%	1.9%	0.5%
就労継続支援A型	216	34.8%	40.2%	10.3%	8.3%	2.0%	2.9%	0.0%	1.5%
就労継続支援B型	248	47.1%	29.4%	10.5%	8.8%	1.7%	1.3%	0.8%	0.4%
共同生活援助(介護サービス包括型)	284	39.7%	41.9%	7.6%	5.4%	1.1%	2.9%	0.4%	1.1%
共同生活援助(日中サービス支援型)	43	46.3%	41.5%	7.3%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
共同生活援助(外部サービス利用型)	164	46.8%	28.8%	14.1%	3.8%	1.3%	4.5%	0.0%	0.6%
児童発達支援	255	35.5%	45.3%	10.2%	4.9%	0.0%	2.4%	1.2%	0.4%
医療型児童発達支援	50	40.0%	50.0%	0.0%	2.0%	0.0%	4.0%	4.0%	0.0%
放課後等デイサービス	288	34.3%	40.9%	11.3%	8.4%	2.6%	1.8%	0.7%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	16	40.0%	40.0%	0.0%	6.7%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	334	32.3%	48.6%	8.0%	3.2%	1.6%	3.5%	1.3%	1.6%
福祉型障害児入所施設	133	43.5%	40.5%	7.6%	3.8%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%
医療型障害児入所施設	101	33.0%	50.0%	7.4%	5.3%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第36表 施設・事業所規模別にした給与等引上げの対象者

	施設・事業所数	施設・事業所の職員全員	施設・事業所の職員全員のうち、一定の要件を満たす者	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種全員	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種のうち、一定の要件を満たす者	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員全員	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員のうち、一定の要件を満たす者	その他	未定
全体	4,614	37.6%	38.1%	11.6%	7.0%	1.3%	2.7%	0.9%	0.6%
住宅介護	250	27.6%	32.3%	20.3%	9.5%	1.3%	6.5%	1.7%	0.9%
9回以下	9	50.0%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%
10回以上29回以下	26	29.2%	12.5%	33.3%	0.0%	4.2%	8.3%	8.3%	4.2%
30回以上49回以下	32	16.7%	43.3%	16.7%	10.0%	3.3%	6.7%	3.3%	0.0%
50回以上99回以下	59	27.3%	36.4%	16.4%	12.7%	1.8%	3.6%	0.0%	1.8%
100回以上199回以下	52	24.4%	40.0%	20.0%	8.9%	0.0%	4.4%	2.2%	0.0%
200回以上299回以下	30	20.0%	23.3%	23.3%	20.0%	0.0%	13.3%	0.0%	0.0%
300回以上	42	40.0%	27.5%	22.5%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%
重度訪問介護	238	30.4%	27.2%	24.1%	11.2%	3.6%	2.7%	0.4%	0.4%
9回以下	42	37.5%	22.5%	25.0%	10.0%	2.5%	2.5%	0.0%	0.0%
10回以上29回以下	58	34.5%	29.1%	14.5%	9.1%	5.5%	5.5%	0.0%	1.8%
30回以上49回以下	34	21.9%	34.4%	28.1%	6.3%	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%
50回以上99回以下	40	23.1%	25.6%	30.8%	17.9%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
100回以上199回以下	31	35.7%	21.4%	28.6%	10.7%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	11	10.0%	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
300回以上	21	36.8%	21.1%	26.3%	10.5%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%
同行援護	247	23.7%	32.6%	25.8%	9.7%	2.1%	4.2%	1.3%	0.4%
9回以下	90	23.2%	35.4%	25.6%	12.2%	0.0%	2.4%	1.2%	0.0%
10回以上29回以下	81	26.6%	31.6%	26.6%	7.6%	2.5%	2.5%	1.3%	1.3%
30回以上49回以下	29	27.6%	31.0%	24.1%	13.8%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%
50回以上99回以下	19	16.7%	33.3%	27.8%	5.6%	11.1%	0.0%	5.6%	0.0%
100回以上199回以下	13	15.4%	23.1%	23.1%	15.4%	7.7%	15.4%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	3	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300回以上	5	20.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
行動援護	230	30.9%	37.3%	16.1%	10.6%	2.8%	0.5%	0.9%	0.9%
9回以下	47	23.9%	39.1%	21.7%	10.9%	2.2%	0.0%	0.0%	2.2%
10回以上29回以下	64	26.2%	42.6%	18.0%	8.2%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%
30回以上49回以下	46	33.3%	33.3%	16.7%	11.9%	0.0%	0.0%	2.4%	2.4%
50回以上99回以下	33	35.5%	35.5%	3.2%	19.4%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%
100回以上199回以下	19	47.1%	23.5%	23.5%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	11	40.0%	50.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300回以上	6	50.0%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
療養介護	117	40.4%	42.1%	7.0%	5.3%	0.9%	3.5%	0.9%	0.0%
40人以下	18	44.4%	16.7%	22.2%	5.6%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	24	36.4%	36.4%	9.1%	13.6%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	14	28.6%	57.1%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%
81人以上	61	43.3%	48.3%	1.7%	3.3%	1.7%	1.7%	0.0%	0.0%
生活介護	273	38.1%	38.5%	10.4%	9.2%	0.4%	1.5%	0.8%	1.2%
20人以下	181	37.8%	39.5%	11.6%	8.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
21人以上40人以下	62	34.5%	41.4%	8.6%	10.3%	0.0%	3.4%	0.0%	1.7%
41人以上60人以下	22	40.9%	27.3%	9.1%	9.1%	0.0%	4.5%	4.5%	4.5%
61人以上80人以下	5	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	3	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
短期入所	247	45.9%	32.2%	9.9%	6.9%	0.9%	2.1%	1.3%	0.9%
20人以下	234	46.4%	32.0%	10.4%	6.8%	0.5%	2.3%	0.9%	0.9%
21人以上40人以下	5	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	302	49.7%	32.9%	7.0%	6.7%	1.0%	2.0%	0.3%	0.3%
40人以下	124	45.5%	35.8%	9.8%	5.7%	1.6%	0.8%	0.0%	0.8%
41人以上60人以下	123	55.4%	29.8%	5.0%	6.6%	0.8%	1.7%	0.8%	0.0%
61人以上80人以下	42	54.8%	28.6%	7.1%	7.1%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
81人以上	13	16.7%	50.0%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
自立訓練(機能訓練)	88	31.4%	44.2%	4.7%	12.8%	0.0%	4.7%	2.3%	0.0%
20人以下	72	30.0%	45.7%	4.3%	14.3%	0.0%	2.9%	2.9%	0.0%
21人以上40人以下	8	50.0%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	4	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練(生活訓練)	262	42.6%	41.4%	7.2%	6.0%	1.2%	1.2%	0.4%	0.0%
20人以下	238	42.7%	40.5%	7.5%	6.2%	1.3%	1.3%	0.4%	0.0%
21人以上40人以下	23	43.5%	52.2%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	226	40.5%	40.0%	11.6%	3.3%	0.0%	2.3%	1.9%	0.5%
20人以下	215	39.7%	41.2%	11.8%	2.9%	0.0%	2.5%	2.0%	0.0%
21人以上40人以下	4	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	216	34.8%	40.2%	10.3%	8.3%	2.0%	2.9%	0.0%	1.5%
20人以下	190	34.1%	38.5%	11.7%	8.9%	1.7%	3.4%	0.0%	1.7%
21人以上40人以下	22	38.1%	57.1%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	3	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援B型	248	47.1%	29.4%	10.5%	8.8%	1.7%	1.3%	0.8%	0.4%
20人以下	181	46.5%	28.5%	11.0%	9.3%	2.3%	1.7%	0.6%	0.0%
21人以上40人以下	59	50.0%	32.8%	6.9%	6.9%	0.0%	0.0%	1.7%	1.7%
41人以上60人以下	6	16.7%	33.3%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業所数	施設・事業所の職員全員	施設・事業所の職員全員のうち、一定の要件を満たす者	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種全員	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種のうち、一定の要件を満たす者	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員全員	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員のうち、一定の要件を満たす者	その他	未定
共同生活援助(介護サービス包括型)	284	39.7%	41.9%	7.6%	5.4%	1.1%	2.9%	0.4%	1.1%
4人以下	21	35.0%	30.0%	5.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%
5人	20	60.0%	30.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%
6人	19	52.6%	36.8%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	0.0%	0.0%
7人	17	29.4%	41.2%	17.6%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	39	29.7%	43.2%	16.2%	8.1%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
11人以上13人以下	30	46.7%	40.0%	6.7%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	17	41.2%	47.1%	5.9%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	25	37.5%	37.5%	8.3%	12.5%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	42	37.5%	52.5%	5.0%	2.5%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	44	37.2%	44.2%	4.7%	9.3%	0.0%	2.3%	0.0%	2.3%
共同生活援助(日中サービス支援型)	43	46.3%	41.5%	7.3%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
4人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5人	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6人	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7人	6	16.7%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	12	36.4%	36.4%	9.1%	9.1%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%
11人以上13人以下	5	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	4	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	10	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助(外部サービス利用型)	164	46.8%	28.8%	14.1%	3.8%	1.3%	4.5%	0.0%	0.6%
4人以下	20	50.0%	27.8%	5.6%	0.0%	5.6%	11.1%	0.0%	0.0%
5人	13	41.7%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%
6人	20	47.4%	31.6%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7人	21	30.0%	40.0%	15.0%	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	26	50.0%	34.6%	7.7%	3.8%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
11人以上13人以下	9	44.4%	33.3%	11.1%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	5	60.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	22	52.4%	19.0%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	15	64.3%	21.4%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	12	36.4%	27.3%	27.3%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%
児童発達支援	255	35.5%	45.3%	10.2%	4.9%	0.0%	2.4%	1.2%	0.4%
10人以下	153	36.7%	38.1%	12.2%	7.5%	0.0%	3.4%	1.4%	0.7%
11人以上20人以下	35	39.4%	48.5%	6.1%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%
21人以上	67	30.8%	60.0%	7.7%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%
医療型児童発達支援	50	40.0%	50.0%	0.0%	2.0%	0.0%	4.0%	4.0%	0.0%
10人以下	8	37.5%	50.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	11	54.5%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上	31	35.5%	51.6%	0.0%	0.0%	0.0%	6.5%	6.5%	0.0%
放課後等デイサービス	288	34.3%	40.9%	11.3%	8.4%	2.6%	1.8%	0.7%	0.0%
10人以下	266	32.1%	43.3%	11.1%	8.3%	2.4%	2.0%	0.8%	0.0%
11人以上20人以下	20	60.0%	15.0%	10.0%	10.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	16	40.0%	40.0%	0.0%	6.7%	6.7%	6.7%	0.0%	0.0%
9回以下	12	45.5%	36.4%	0.0%	0.0%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%
10回以上19回以下	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20回以上	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	334	32.3%	48.6%	8.0%	3.2%	1.6%	3.5%	1.3%	1.6%
9回以下	154	34.9%	47.9%	9.6%	1.4%	1.4%	2.1%	2.1%	0.7%
10回以上19回以下	71	28.8%	50.0%	7.6%	6.1%	1.5%	4.5%	0.0%	1.5%
20回以上	81	18.7%	56.0%	8.0%	5.3%	2.7%	5.3%	0.0%	4.0%
福祉型障害児入所施設	133	43.5%	40.5%	7.6%	3.8%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%
10人以下	12	16.7%	58.3%	0.0%	16.7%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	30	50.0%	33.3%	6.7%	6.7%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
21人以上30人以下	40	47.5%	35.0%	12.5%	2.5%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%
31人以上40人以下	24	47.8%	43.5%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上50人以下	14	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
51人以上60人以下	7	28.6%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%
61人以上70人以下	3	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	101	33.0%	50.0%	7.4%	5.3%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%
10人以下	10	50.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	4	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上40人以下	7	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上50人以下	8	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
51人以上60人以下	12	25.0%	50.0%	8.3%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%
61人以上70人以下	3	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	5	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	49	37.5%	50.0%	6.3%	2.1%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第37表 法人種類別にみた給与等引上げの対象者

	施設・事業所数	施設・事業所の職員全員	施設・事業所の職員全員のうち、一定の要件を満たす者	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種全員	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種のうち、一定の要件を満たす者	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員全員	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員のうち、一定の要件を満たす者	その他	未定
全体	4,614	37.6%	38.1%	11.6%	7.0%	1.3%	2.7%	0.9%	0.6%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	115	46.3%	38.9%	1.9%	2.8%	1.9%	0.9%	6.5%	0.9%
社会福祉協議会	149	30.7%	34.3%	16.4%	8.6%	4.3%	1.4%	3.6%	0.7%
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	2,132	41.6%	39.7%	8.5%	5.8%	0.8%	2.3%	0.7%	0.4%
医療法人	134	41.9%	30.2%	12.4%	5.4%	3.9%	2.3%	1.6%	2.3%
営利法人(株式・合名・合資・合同会社)	1,216	27.4%	39.4%	16.6%	9.4%	1.7%	4.0%	0.9%	0.7%
特定非営利活動法人(NPO)	578	40.1%	33.2%	14.2%	9.1%	0.9%	1.6%	0.0%	0.7%
国、のぞみの園、独立行政法人国立病院機構	76	66.2%	27.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.4%	1.4%	0.0%
独立行政法人(のぞみの園、国立病院機構以外)	8	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人(社団・財団、農協、生協、学校等)	206	36.7%	37.2%	14.3%	5.1%	1.5%	3.6%	1.0%	0.5%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第38表 設立年数別にみた給与等引上げの対象者

	施設・事業所数	施設・事業所の職員全員	施設・事業所の職員全員のうち、一定の要件を満たす者	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種全員	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種のうち、一定の要件を満たす者	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員全員	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員のうち、一定の要件を満たす者	その他	未定
全体	4,614	37.6%	38.1%	11.6%	7.0%	1.3%	2.7%	0.9%	0.6%
5年未満	1,062	35.0%	40.2%	11.6%	7.1%	1.1%	2.8%	1.1%	1.1%
5年以上10年未満	1,105	38.3%	35.7%	13.9%	7.5%	1.2%	2.3%	0.8%	0.3%
10年以上15年未満	789	36.3%	38.0%	11.8%	7.9%	1.9%	2.4%	1.2%	0.5%
15年以上20年未満	495	36.8%	37.2%	14.0%	6.9%	1.5%	1.9%	0.6%	1.1%
20年以上25年未満	226	40.3%	36.7%	7.7%	5.0%	0.9%	9.0%	0.0%	0.5%
25年以上30年未満	153	40.1%	36.7%	12.9%	6.8%	0.7%	2.7%	0.0%	0.0%
30年以上	784	40.8%	40.1%	7.9%	5.9%	1.3%	2.2%	1.3%	0.4%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

(5) 給与等引上げの具体的な要件

給与等の引上げの対象者で要件がある場合について、その具体的な要件について聞いたところ、「動続年数」の割合が47.0%と最も高くなっている。

第39表 サービス別にみた給与等引上げの具体的な要件

(複数回答)

	施設・事業所数	動続年数	経験年数	資格の保有	サービス管理・提供責任者、児童発達支援管理責任者	管理職	管理職以外	勤務形態(常勤・非常勤)	雇用形態(正規・非正規)	勤務時間	人事評価の結果	その他
全体	2,109	47.0%	25.3%	41.3%	26.6%	14.2%	10.9%	29.9%	29.8%	14.4%	30.2%	7.5%
居宅介護	112	46.4%	24.1%	59.8%	28.6%	25.9%	5.4%	25.9%	23.2%	14.3%	29.5%	8.9%
重度訪問介護	92	55.4%	25.0%	60.9%	30.4%	23.9%	4.3%	29.3%	14.1%	16.3%	43.5%	6.5%
同行支援	110	58.2%	20.9%	54.5%	28.2%	27.3%	5.5%	23.6%	16.4%	10.9%	32.7%	6.4%
行動支援	105	51.4%	27.6%	49.5%	25.7%	10.5%	3.8%	27.6%	27.6%	27.6%	31.4%	3.8%
療養介護	58	22.4%	12.1%	22.4%	12.1%	3.4%	6.9%	39.7%	46.6%	15.5%	19.0%	22.4%
生活介護	128	57.0%	32.8%	48.4%	28.9%	12.5%	12.5%	31.3%	30.5%	18.0%	27.3%	8.6%
短期入所	96	59.4%	26.0%	50.0%	22.9%	12.5%	12.5%	43.8%	34.4%	21.9%	27.1%	2.1%
重度障害者等包括支援	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	124	49.2%	21.8%	46.0%	25.0%	9.7%	18.5%	25.8%	41.9%	13.7%	18.5%	11.3%
自立訓練(機能訓練)	53	60.4%	20.8%	34.0%	13.2%	1.9%	7.5%	15.1%	37.7%	7.5%	13.2%	11.3%
自立訓練(生活訓練)	122	43.4%	27.0%	41.0%	23.0%	13.1%	8.2%	29.5%	34.4%	10.7%	32.8%	4.9%
就労移行支援	98	36.7%	25.5%	38.8%	33.7%	13.3%	18.4%	24.5%	29.6%	7.1%	36.7%	3.1%
就労継続支援A型	105	52.4%	32.4%	35.2%	32.4%	12.4%	8.6%	27.6%	17.1%	15.2%	42.9%	2.9%
就労継続支援B型	94	50.0%	31.9%	44.7%	25.5%	16.0%	14.9%	31.9%	19.1%	18.1%	30.9%	8.5%
共同生活援助(介護サービス包括型)	139	49.6%	23.0%	38.8%	25.9%	12.2%	15.8%	31.7%	31.7%	23.7%	25.2%	5.8%
共同生活援助(日中サービス支援型)	19	52.6%	31.6%	36.8%	42.1%	31.6%	10.5%	21.1%	42.1%	15.8%	26.3%	5.3%
共同生活援助(外部サービス利用型)	58	31.0%	22.4%	25.9%	19.0%	5.2%	3.4%	34.5%	29.3%	13.8%	27.6%	10.3%
児童発達支援	129	47.3%	28.7%	30.2%	32.6%	17.1%	13.2%	31.8%	34.9%	14.0%	27.1%	7.8%
医療型児童発達支援	28	39.3%	14.3%	14.3%	7.1%	0.0%	7.1%	32.1%	46.4%	0.0%	21.4%	10.7%
放課後等デイサービス	140	49.3%	30.7%	44.3%	30.7%	21.4%	9.3%	27.1%	22.1%	10.7%	45.7%	3.6%
居宅訪問型児童発達支援	8	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	37.5%	12.5%	37.5%	62.5%	12.5%	25.0%	0.0%
保育所等訪問支援	173	34.1%	20.8%	28.3%	31.8%	11.0%	10.4%	32.4%	32.9%	6.9%	35.3%	9.2%
福祉型障害児入所施設	61	49.2%	27.9%	45.9%	24.6%	9.8%	26.2%	31.1%	36.1%	8.2%	13.1%	8.2%
医療型障害児入所施設	56	21.4%	16.1%	17.9%	7.1%	3.6%	12.5%	35.7%	37.5%	17.9%	17.9%	19.6%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第41表 法人種類別にみた給与等引上げの具体的な要件

(複数回答)

	施設・事業 所数	勤続年数	経験年数	資格の保有	サービス管理・提供責任者、児童発達支援管理責任者	管理職	管理職以外	勤務形態 (常勤・非常勤)	雇用形態 (正規・非正規)	勤務時間	人事評価の結果	その他
全体	2,109	47.0%	25.3%	41.3%	26.6%	14.2%	10.9%	29.9%	29.8%	14.4%	30.2%	7.5%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	46	28.3%	8.7%	8.7%	2.2%	2.2%	8.7%	34.8%	54.3%	8.7%	19.6%	2.2%
社会福祉協議会	62	46.8%	14.5%	32.3%	12.9%	3.2%	4.8%	25.8%	46.8%	6.5%	3.2%	6.5%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	982	46.8%	22.4%	39.9%	24.1%	9.8%	13.3%	30.7%	35.1%	16.9%	17.7%	10.7%
医療法人	49	30.6%	12.2%	18.4%	8.2%	0.0%	2.0%	44.9%	40.8%	10.2%	30.6%	8.2%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	609	51.7%	28.2%	51.6%	35.8%	25.0%	9.4%	25.6%	19.2%	11.5%	50.7%	4.4%
特定非営利活動法人（NPO）	241	49.8%	38.6%	41.9%	30.7%	13.7%	10.4%	34.0%	24.9%	17.0%	32.8%	2.1%
国、のぞみの園、独立行政法人国立病院機構	24	8.3%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	62.5%	37.5%	16.7%	37.5%	29.2%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	6	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	90	41.1%	31.1%	35.6%	21.1%	17.8%	7.8%	23.3%	20.0%	11.1%	43.3%	5.6%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第42表 設立年数別にみた給与等引上げの具体的な要件

(複数回答)

	施設・事業 所数	勤続年数	経験年数	資格の保有	サービス管理・提供責任者、児童発達支援管理責任者	管理職	管理職以外	勤務形態 (常勤・非常勤)	雇用形態 (正規・非正規)	勤務時間	人事評価の結果	その他
全体	2,109	47.0%	25.3%	41.3%	26.6%	14.2%	10.9%	29.9%	29.8%	14.4%	30.2%	7.5%
5年未満	506	49.6%	33.0%	42.9%	34.4%	19.2%	11.5%	27.5%	26.5%	14.0%	43.7%	4.9%
5年以上10年未満	477	46.1%	26.2%	37.3%	25.8%	14.7%	9.4%	29.8%	26.2%	13.4%	32.9%	7.3%
10年以上15年未満	365	49.0%	22.5%	45.8%	24.9%	15.6%	11.5%	30.1%	27.9%	15.9%	27.4%	4.9%
15年以上20年未満	214	50.5%	22.4%	42.5%	25.7%	14.0%	8.9%	39.7%	29.0%	18.7%	28.5%	5.1%
20年以上25年未満	112	35.7%	19.6%	39.3%	23.2%	7.1%	12.5%	28.6%	38.4%	10.7%	15.2%	15.2%
25年以上30年未満	68	45.6%	14.7%	47.1%	26.5%	7.4%	5.9%	25.0%	33.8%	17.6%	27.9%	14.7%
30年以上	367	44.4%	21.5%	39.0%	20.2%	9.0%	13.1%	28.6%	37.9%	12.8%	16.6%	11.4%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

(6) 給与等を引き上げた理由

給与等の引き上げを実施した施設・事業所において、給与等の引き上げの理由を聞いたところ、「令和元年度報酬改定や処遇改善加算・特別加算の算定に関わらず給与等を引き上げた(予定)」の割合が37.4%と最も高く、次いで、「処遇改善加算・処遇改善特別加算を踏まえて給与等を引き上げた(予定)」が36.2%となっている。

第43表 サービス別にみた給与等を引き上げた理由

(複数回答)

	施設・事業 所数	特定処遇改善加算を 踏まえて給与等を引き 上げた(予定)	処遇改善加算・処遇 改善特別加算を踏ま えて給与等を引き上げ た(予定)	令和元年度報酬改定 や処遇改善加算・特別 加算の算定に関わらず 給与等を引き上げた (予定)	その他
全体	4,614	32.1%	36.2%	37.4%	5.4%
居宅介護	250	31.6%	42.0%	30.4%	4.8%
重度訪問介護	238	36.1%	51.3%	19.3%	2.1%
同行援護	247	39.3%	50.2%	20.2%	3.2%
行動援護	230	36.1%	39.6%	28.3%	4.8%
療養介護	117	21.4%	14.5%	63.2%	13.7%
生活介護	273	36.6%	38.8%	38.5%	2.9%
短期入所	247	40.1%	29.6%	34.8%	2.8%
重度障害者等包括支援	2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
施設入所支援	302	42.7%	32.1%	36.8%	5.3%
自立訓練(機能訓練)	88	38.6%	25.0%	38.6%	5.7%
自立訓練(生活訓練)	262	32.4%	36.3%	38.9%	5.3%
就労移行支援	226	28.3%	35.4%	42.0%	4.0%
就労継続支援A型	216	23.6%	39.4%	39.8%	5.6%
就労継続支援B型	248	32.7%	35.5%	44.4%	3.2%
共同生活援助(介護サービス包括型)	284	33.1%	29.6%	39.1%	6.0%
共同生活援助(日中サービス支援型)	43	32.6%	58.1%	39.5%	0.0%
共同生活援助(外部サービス利用型)	164	23.2%	30.5%	47.0%	8.5%
児童発達支援	255	31.8%	37.3%	38.8%	7.1%
医療型児童発達支援	50	8.0%	12.0%	52.0%	32.0%
放課後等デイサービス	288	28.5%	47.6%	35.4%	2.4%
居宅訪問型児童発達支援	16	31.3%	31.3%	43.8%	12.5%
保育所等訪問支援	334	22.5%	35.0%	38.9%	8.4%
福祉型障害児入所施設	133	41.4%	21.1%	39.1%	6.0%
医療型障害児入所施設	101	18.8%	15.8%	61.4%	9.9%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第44表 施設・事業所規模別に見た給与等を引き上げた理由

(複数回答)

	施設・事業 所数	特定処遇改善加算を 踏まえて給与等を引き 上げた(予定)	処遇改善加算・処遇 改善特別加算を踏まえ て給与等を引き上げた (予定)	令和元年度報酬改定 や処遇改善加算・特別 加算の算定に関わらず 給与等を引き上げた (予定)	その他
全体	4,614	32.1%	36.2%	37.4%	5.4%
居宅介護	250	31.6%	42.0%	30.4%	4.8%
9回以下	9	22.2%	11.1%	55.6%	0.0%
10回以上29回以下	26	26.9%	26.9%	38.5%	7.7%
30回以上49回以下	32	31.3%	50.0%	21.9%	6.3%
50回以上99回以下	59	18.6%	47.5%	32.2%	6.8%
100回以上199回以下	52	34.6%	38.5%	26.9%	3.8%
200回以上299回以下	30	46.7%	46.7%	30.0%	0.0%
300回以上	42	40.5%	45.2%	28.6%	4.8%
重度訪問介護	238	36.1%	51.3%	19.3%	2.1%
9回以下	42	21.4%	54.8%	28.6%	7.1%
10回以上29回以下	58	31.0%	51.7%	27.6%	1.7%
30回以上49回以下	34	38.2%	52.9%	5.9%	0.0%
50回以上99回以下	40	40.0%	52.5%	20.0%	0.0%
100回以上199回以下	31	41.9%	54.8%	16.1%	0.0%
200回以上299回以下	11	63.6%	27.3%	9.1%	0.0%
300回以上	21	47.6%	47.6%	4.8%	4.8%
同行援護	247	39.3%	50.2%	20.2%	3.2%
9回以下	90	34.4%	50.0%	25.6%	2.2%
10回以上29回以下	81	38.3%	51.9%	18.5%	1.2%
30回以上49回以下	29	48.3%	51.7%	13.8%	6.9%
50回以上99回以下	19	52.6%	26.3%	21.1%	5.3%
100回以上199回以下	13	38.5%	53.8%	7.7%	0.0%
200回以上299回以下	3	33.3%	100.0%	0.0%	0.0%
300回以上	5	40.0%	40.0%	20.0%	20.0%
行動援護	230	36.1%	39.6%	28.3%	4.8%
9回以下	47	36.2%	29.8%	34.0%	6.4%
10回以上29回以下	64	31.3%	39.1%	31.3%	3.1%
30回以上49回以下	46	41.3%	45.7%	21.7%	2.2%
50回以上99回以下	33	27.3%	54.5%	30.3%	6.1%
100回以上199回以下	19	36.8%	36.8%	15.8%	10.5%
200回以上299回以下	11	54.5%	36.4%	27.3%	0.0%
300回以上	6	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%
療養介護	117	21.4%	14.5%	63.2%	13.7%
40人以下	18	5.6%	16.7%	50.0%	27.8%
41人以上60人以下	24	33.3%	20.8%	50.0%	4.2%
61人以上80人以下	14	14.3%	0.0%	92.9%	0.0%
81人以上	61	23.0%	14.8%	65.6%	16.4%
生活介護	273	36.6%	38.8%	38.5%	2.9%
20人以下	181	34.3%	38.1%	41.4%	1.7%
21人以上40人以下	62	38.7%	43.5%	30.6%	6.5%
41人以上60人以下	22	45.5%	31.8%	45.5%	4.5%
61人以上80人以下	5	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%
81人以上	3	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%
短期入所	247	40.1%	29.6%	34.8%	2.8%
20人以下	234	39.7%	30.3%	35.5%	2.1%
21人以上40人以下	5	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	302	42.7%	32.1%	36.8%	5.3%
40人以下	124	44.4%	30.6%	37.1%	6.5%
41人以上60人以下	123	37.4%	34.1%	41.5%	3.3%
61人以上80人以下	42	52.4%	35.7%	23.8%	7.1%
81人以上	13	46.2%	15.4%	30.8%	7.7%
自立訓練(機能訓練)	88	38.6%	25.0%	38.6%	5.7%
20人以下	72	40.3%	27.8%	36.1%	5.6%
21人以上40人以下	8	62.5%	12.5%	37.5%	0.0%
41人以上60人以下	4	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%
61人以上80人以下	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
81人以上	2	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
自立訓練(生活訓練)	262	32.4%	36.3%	38.9%	5.3%
20人以下	238	32.8%	37.0%	38.7%	5.0%
21人以上40人以下	23	30.4%	30.4%	39.1%	8.7%
41人以上60人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	226	28.3%	35.4%	42.0%	4.0%
20人以下	215	28.8%	35.8%	40.9%	4.2%
21人以上40人以下	4	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
41人以上60人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	216	23.6%	39.4%	39.8%	5.6%
20人以下	190	25.3%	43.2%	36.3%	5.8%
21人以上40人以下	22	13.6%	9.1%	68.2%	4.5%
41人以上60人以下	3	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%
61人以上80人以下	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	特定処遇改善加算を 踏まえて給与等を引き 上げた（予定）	処遇改善加算・処遇 改善特別加算を踏ま えて給与等を引き上げ た（予定）	令和元年度報酬改定 や処遇改善加算・特別 加算の算定に関わらず 給与等を引き上げた （予定）	その他
就労継続支援B型	248	32.7%	35.5%	44.4%	3.2%
20人以下	181	29.8%	36.5%	44.2%	2.2%
21人以上40人以下	59	40.7%	33.9%	42.4%	6.8%
41人以上60人以下	6	33.3%	33.3%	50.0%	0.0%
61人以上80人以下	2	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	284	33.1%	29.6%	39.1%	6.0%
4人以下	21	28.6%	38.1%	28.6%	4.8%
5人	20	55.0%	30.0%	20.0%	5.0%
6人	19	26.3%	21.1%	42.1%	10.5%
7人	17	17.6%	29.4%	47.1%	5.9%
8人以上10人以下	39	30.8%	35.9%	41.0%	7.7%
11人以上13人以下	30	36.7%	40.0%	33.3%	10.0%
14人以上16人以下	17	47.1%	17.6%	29.4%	11.8%
17人以上20人以下	25	20.0%	24.0%	56.0%	0.0%
21人以上30人以下	42	35.7%	21.4%	54.8%	0.0%
31人以上	44	34.1%	34.1%	34.1%	6.8%
共同生活援助（日中サービス支援型）	43	32.6%	58.1%	39.5%	0.0%
4人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
5人	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
6人	2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
7人	6	16.7%	50.0%	50.0%	0.0%
8人以上10人以下	12	50.0%	33.3%	33.3%	0.0%
11人以上13人以下	5	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%
14人以上16人以下	4	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%
17人以上20人以下	10	20.0%	80.0%	70.0%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	164	23.2%	30.5%	47.0%	8.5%
4人以下	20	25.0%	20.0%	35.0%	20.0%
5人	13	23.1%	23.1%	46.2%	0.0%
6人	20	20.0%	35.0%	45.0%	10.0%
7人	21	23.8%	23.8%	38.1%	19.0%
8人以上10人以下	26	19.2%	34.6%	53.8%	0.0%
11人以上13人以下	9	0.0%	44.4%	66.7%	0.0%
14人以上16人以下	5	60.0%	20.0%	60.0%	0.0%
17人以上20人以下	22	27.3%	40.9%	45.5%	4.5%
21人以上30人以下	15	40.0%	33.3%	46.7%	6.7%
31人以上	12	8.3%	16.7%	58.3%	16.7%
児童発達支援	255	31.8%	37.3%	38.8%	7.1%
10人以下	153	30.1%	44.4%	34.6%	5.9%
11人以上20人以下	35	40.0%	25.7%	40.0%	8.6%
21人以上	67	31.3%	26.9%	47.8%	9.0%
医療型児童発達支援	50	8.0%	12.0%	52.0%	32.0%
10人以下	8	12.5%	37.5%	37.5%	25.0%
11人以上20人以下	11	9.1%	9.1%	63.6%	27.3%
21人以上	31	6.5%	6.5%	51.6%	35.5%
放課後等デイサービス	288	28.5%	47.6%	35.4%	2.4%
10人以下	266	29.7%	47.4%	34.2%	2.3%
11人以上20人以下	20	15.0%	50.0%	50.0%	5.0%
21人以上	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	16	31.3%	31.3%	43.8%	12.5%
9回以下	12	33.3%	16.7%	58.3%	8.3%
10回以上19回以下	3	33.3%	66.7%	0.0%	33.3%
20回以上	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	334	22.5%	35.0%	38.9%	8.4%
9回以下	154	24.7%	29.2%	41.6%	9.7%
10回以上19回以下	71	29.6%	36.6%	36.6%	8.5%
20回以上	81	12.3%	48.1%	37.0%	3.7%
福祉型障害児入所施設	133	41.4%	21.1%	39.1%	6.0%
10人以下	12	33.3%	33.3%	50.0%	0.0%
11人以上20人以下	30	30.0%	16.7%	56.7%	3.3%
21人以上30人以下	40	55.0%	20.0%	25.0%	2.5%
31人以上40人以下	24	50.0%	25.0%	33.3%	8.3%
41人以上50人以下	14	21.4%	14.3%	57.1%	14.3%
51人以上60人以下	7	28.6%	28.6%	42.9%	14.3%
61人以上70人以下	3	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
医療型障害児入所施設	101	18.8%	15.8%	61.4%	9.9%
10人以下	10	30.0%	30.0%	70.0%	0.0%
11人以上20人以下	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
21人以上30人以下	4	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
31人以上40人以下	7	14.3%	0.0%	57.1%	14.3%
41人以上50人以下	8	12.5%	25.0%	62.5%	12.5%
51人以上60人以下	12	50.0%	16.7%	33.3%	0.0%
61人以上70人以下	3	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%
71人以上80人以下	5	20.0%	0.0%	80.0%	0.0%
81人以上	49	12.2%	14.3%	69.4%	12.2%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第45表 法人種類別に見た給与等を引き上げた理由

(複数回答)

	施設・事業 所数	特定処遇改善加 算を踏まえて給与 等を引き上げた (予 定)	処遇改善加算・処 遇改善特別加算を 踏まえて給与等を 引き上げた (予 定)	令和元年度報酬 改定や処遇改善 加算・特別加算の 算定に関わらず給 与等を引き上げた (予定)	その他
全体	4,614	32.1%	36.2%	37.4%	5.4%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	115	7.8%	3.5%	51.3%	32.2%
社会福祉協議会	149	16.1%	26.2%	45.6%	12.8%
社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	2,132	39.9%	30.4%	39.2%	3.5%
医療法人	134	16.4%	24.6%	56.0%	8.2%
営利法人 (株式・合名・合資・合同会社)	1,216	29.9%	51.0%	28.1%	3.3%
特定非営利活動法人 (NPO)	578	28.0%	42.7%	36.0%	5.4%
国、のぞみの園、独立行政法人国立病院機構	76	0.0%	0.0%	75.0%	21.1%
独立行政法人 (のぞみの園、国立病院機構以外)	8	0.0%	0.0%	12.5%	75.0%
その他の法人 (社団・財団、農協、生協、学校等)	206	23.8%	36.9%	38.3%	7.8%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第46表 設立年数別に見た給与等を引き上げた理由

(複数回答)

	施設・事業 所数	特定処遇改善加 算を踏まえて給与 等を引き上げた (予 定)	処遇改善加算・処 遇改善特別加算を 踏まえて給与等を 引き上げた (予 定)	令和元年度報酬 改定や処遇改善 加算・特別加算の 算定に関わらず給 与等を引き上げた (予定)	その他
全体	4,614	32.1%	36.2%	37.4%	5.4%
5年未満	1,062	27.0%	43.6%	35.7%	4.0%
5年以上10年未満	1,105	31.0%	36.6%	37.8%	5.1%
10年以上15年未満	789	32.4%	38.5%	35.1%	5.8%
15年以上20年未満	495	33.7%	36.8%	34.5%	4.4%
20年以上25年未満	226	38.5%	31.0%	42.0%	4.0%
25年以上30年未満	153	36.6%	30.1%	44.4%	7.2%
30年以上	784	36.2%	25.4%	40.4%	8.3%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

(7) 給与等の引上げを行わなかった理由

給与等の引上げを実施しなかった施設・事業所において、その理由を聞いたところ、「経営が安定しないため」の割合が31.4%と最も高く、次いで、「令和元年9月末までに給与等を引き上げているため」が25.3%となっている。

第47表 サービス別に見た給与等の引上げを行わなかった理由

(複数回答)

	施設・事業 所数	令和元年9月末ま でに給与等を引き 上げているため	人員配置を厚くし て職員の業務負担 軽減を図ることを優 先したため	現在の給与水準が 他の施設・事業所 と比べ高いため	制度の今後の動向 等について見通しが 立たず、長期的な 事業計画が立てら れないため	経営が安定し ないため	増収分を借入 金の返済にあて たため	障害福祉サー ビス等の報酬の 収入が減少し たため	支出が収入を 上回ったため	その他
全体	879	25.3%	15.4%	14.2%	20.8%	31.4%	3.1%	19.9%	11.4%	10.9%
居宅介護	64	12.5%	10.9%	15.6%	23.4%	42.2%	1.6%	23.4%	12.5%	9.4%
重度訪問介護	56	28.6%	8.9%	17.9%	23.2%	35.7%	0.0%	12.5%	5.4%	3.6%
同行支援	71	22.5%	9.9%	16.9%	22.5%	36.6%	1.4%	18.3%	11.3%	5.6%
行動支援	56	32.1%	7.1%	14.3%	23.2%	33.9%	1.8%	32.1%	10.7%	12.5%
療養介護	18	27.8%	0.0%	27.8%	5.6%	5.6%	0.0%	5.6%	5.6%	44.4%
生活介護	38	26.3%	26.3%	10.5%	26.3%	26.3%	0.0%	15.8%	7.9%	10.5%
短期入所	55	40.0%	20.0%	16.4%	18.2%	23.6%	1.8%	20.0%	9.1%	10.9%
重度障害者等包括支援	2	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	22	45.5%	13.6%	18.2%	22.7%	13.6%	0.0%	13.6%	13.6%	13.6%
自立訓練 (機能訓練)	11	45.5%	0.0%	18.2%	9.1%	9.1%	0.0%	18.2%	9.1%	9.1%
自立訓練 (生活訓練)	44	31.8%	13.6%	6.8%	15.9%	29.5%	4.5%	25.0%	20.5%	6.8%
就労移行支援	48	16.7%	20.8%	6.3%	31.3%	52.1%	10.4%	33.3%	16.7%	10.4%
就労継続支援 A型	57	17.5%	21.1%	7.0%	14.0%	47.4%	3.5%	21.1%	12.3%	7.0%
就労継続支援 B型	46	19.6%	21.7%	6.5%	21.7%	32.6%	6.5%	10.9%	10.9%	4.3%
共同生活援助 (介護サービス包括型)	74	29.7%	18.9%	8.1%	18.9%	25.7%	5.4%	21.6%	8.1%	12.2%
共同生活援助 (日中サービス支援型)	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助 (外部サービス利用型)	62	16.1%	14.5%	11.3%	22.6%	25.8%	1.6%	16.1%	4.8%	16.1%
児童発達支援	29	34.5%	17.2%	20.7%	20.7%	24.1%	3.4%	17.2%	17.2%	13.8%
医療型児童発達支援	7	14.3%	0.0%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%
放課後等デイサービス	50	20.0%	32.0%	16.0%	32.0%	34.0%	6.0%	32.0%	22.0%	6.0%
居宅訪問型児童発達支援	3	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	39	25.6%	12.8%	23.1%	10.3%	25.6%	2.6%	15.4%	12.8%	17.9%
福祉型障害児入所施設	12	33.3%	0.0%	16.7%	25.0%	25.0%	8.3%	16.7%	0.0%	16.7%
医療型障害児入所施設	14	14.3%	0.0%	50.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

	施設・事業所数	令和元年9月 末までに給与等 を引き上げている ため	人員配置を厚く して職員の業務 負担軽減を図る ことを優先した ため	現在の給与水準 が他の施設・事 業所と比べ高い ため	制度の今後の動 向等について見 通しが立たず、長 期的な事業計画 が立てられない ため	経営が安定しな いため	増収分を借入金 の返済にあてた ため	障害福祉サービ ス等の報酬の取 入が減少したため	支出が収入を上 回ったため	その他
共同生活援助（介護サービス包括型）	74	29.7%	18.9%	8.1%	18.9%	25.7%	5.4%	21.6%	8.1%	12.2%
4人以下	12	25.0%	8.3%	0.0%	25.0%	33.3%	8.3%	50.0%	0.0%	8.3%
5人	4	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%
6人	10	30.0%	10.0%	10.0%	20.0%	30.0%	10.0%	20.0%	20.0%	0.0%
7人	5	40.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	40.0%
8人以上10人以下	10	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	40.0%	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%
11人以上13人以下	6	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%	16.7%	16.7%
14人以上16人以下	6	66.7%	16.7%	16.7%	33.3%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%
17人以上20人以下	6	16.7%	33.3%	16.7%	0.0%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%
21人以上30人以下	9	22.2%	44.4%	0.0%	22.2%	22.2%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%
31人以上	6	50.0%	16.7%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（日中サービス支援型）	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11人以上13人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	62	16.1%	14.5%	11.3%	22.6%	25.8%	1.6%	16.1%	4.8%	16.1%
4人以下	15	13.3%	6.7%	20.0%	13.3%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%
5人	7	14.3%	0.0%	14.3%	42.9%	42.9%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%
6人	8	12.5%	12.5%	0.0%	12.5%	62.5%	0.0%	12.5%	0.0%	25.0%
7人	5	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%
8人以上10人以下	10	0.0%	40.0%	10.0%	60.0%	20.0%	10.0%	20.0%	0.0%	10.0%
11人以上13人以下	6	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	16.7%	33.3%
14人以上16人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	3	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	5	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	20.0%
31人以上	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
児童発達支援	29	34.5%	17.2%	20.7%	20.7%	24.1%	3.4%	17.2%	17.2%	13.8%
10人以下	19	31.6%	26.3%	15.8%	31.6%	31.6%	5.3%	26.3%	21.1%	5.3%
11人以上20人以下	5	60.0%	0.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上	5	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	60.0%
医療型児童発達支援	7	14.3%	0.0%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%
10人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上	6	16.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	33.3%
放課後等デイサービス	50	20.0%	32.0%	16.0%	32.0%	34.0%	6.0%	32.0%	22.0%	6.0%
10人以下	48	18.8%	33.3%	16.7%	31.3%	35.4%	6.3%	31.3%	22.9%	6.3%
11人以上20人以下	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
21人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	3	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9回以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10回以上19回以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20回以上	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	39	25.6%	12.8%	23.1%	10.3%	25.6%	2.6%	15.4%	12.8%	17.9%
9回以下	17	23.5%	17.6%	23.5%	11.8%	29.4%	0.0%	17.6%	17.6%	5.9%
10回以上19回以下	10	20.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	0.0%	10.0%	20.0%	50.0%
20回以上	10	30.0%	10.0%	40.0%	0.0%	30.0%	10.0%	20.0%	0.0%	10.0%
福祉型障害児入所施設	12	33.3%	0.0%	16.7%	25.0%	25.0%	8.3%	16.7%	0.0%	16.7%
10人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	3	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
21人以上30人以下	6	16.7%	0.0%	16.7%	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	16.7%
31人以上40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上50人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
51人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上70人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	14	14.3%	0.0%	50.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%
10人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
11人以上20人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
31人以上40人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上50人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
51人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上70人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
81人以上	9	22.2%	0.0%	55.6%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	22.2%	11.1%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第49表 法人種類別にみた給与等の引上げを行わなかった理由

(複数回答)

	施設・事業所数	令和元年9月末までに給与等を引き上げているため	人員配置を厚くして職員の業務負担軽減を図ることを優先したため	現在の給与水準が他の施設・事業所と比べ高いため	制度の今後の動向等について見通しが立たず、長期的な事業計画が立てられないため	経営が安定しないため	増収分を借入金返済にあてたため	障害福祉サービス等の報酬の収入が減少したため	支出が収入を上回ったため	その他
全体	879	25.3%	15.4%	14.2%	20.8%	31.4%	3.1%	19.9%	11.4%	10.9%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	15	13.3%	0.0%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.3%	66.7%
社会福祉協議会	18	11.1%	5.6%	27.8%	22.2%	44.4%	0.0%	27.8%	11.1%	16.7%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	279	36.6%	14.7%	16.8%	20.8%	21.5%	2.9%	15.8%	10.8%	10.0%
医療法人	38	18.4%	18.4%	13.2%	13.2%	13.2%	0.0%	15.8%	13.2%	26.3%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	287	23.3%	14.6%	15.3%	20.6%	41.5%	3.8%	23.0%	11.5%	6.3%
特定非営利活動法人（NPO）	167	20.4%	21.6%	9.6%	23.4%	36.5%	3.0%	24.0%	12.6%	7.2%
国、のぞみの国、独立行政法人国立病院機構	18	0.0%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	66.7%
独立行政法人（のぞみの国、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	57	14.0%	14.0%	3.5%	31.6%	40.4%	5.3%	24.6%	8.8%	5.3%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第50表 設立年数別にみた給与等の引上げを行わなかった理由

(複数回答)

	施設・事業所数	令和元年9月末までに給与等を引き上げているため	人員配置を厚くして職員の業務負担軽減を図ることを優先したため	現在の給与水準が他の施設・事業所と比べ高いため	制度の今後の動向等について見通しが立たず、長期的な事業計画が立てられないため	経営が安定しないため	増収分を借入金返済にあてたため	障害福祉サービス等の報酬の収入が減少したため	支出が収入を上回ったため	その他
全体	879	25.3%	15.4%	14.2%	20.8%	31.4%	3.1%	19.9%	11.4%	10.9%
5年未満	199	19.6%	23.6%	12.1%	17.6%	39.2%	4.0%	14.1%	11.6%	9.0%
5年以上10年未満	249	24.9%	16.9%	14.9%	20.1%	32.9%	3.6%	22.9%	10.4%	8.4%
10年以上15年未満	156	23.7%	14.1%	13.5%	18.6%	26.3%	3.2%	25.6%	13.5%	9.0%
15年以上20年未満	113	27.4%	8.8%	15.0%	33.6%	31.9%	0.9%	20.4%	8.8%	12.4%
20年以上25年未満	37	24.3%	13.5%	16.2%	21.6%	29.7%	0.0%	24.3%	16.2%	24.3%
25年以上30年未満	29	37.9%	6.9%	6.9%	10.3%	27.6%	6.9%	17.2%	17.2%	6.9%
30年以上	96	34.4%	7.3%	18.8%	20.8%	20.8%	2.1%	13.5%	9.4%	18.8%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

2. 給与等の引上げ以外の処遇改善等の取組みについて

給与等の引上げ以外の処遇改善等の取組みについては、資質の向上では、「研修受講支援」の実施率（「従来又は今回実施している」という施設・事業所の割合）が高くなっている。労働環境・処遇の改善では、「職場内コミュニケーション円滑化による気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善」や「健康管理面の強化等」「事故・トラブルへの対応マニュアル等による責任所在の明確化」の実施率が高くなっている。

第51-1表 給与等の引上げ以外の処遇改善等の取組み

	従来又は今回実施している				従来及び今回実施していない		
	合計	従来より実施しており、今回、更に充実した	従来より実施しており、今回、内容等を変更していない	従来、実施していなかったが、今回、新たに実施した	合計	従来及び今回、実施していなかったが、今後実施する予定	従来及び今回、実施しておらず、今後も実施する予定なし
資質の向上							
研修受講支援	79.8%	12.3%	66.4%	1.1%	12.9%	6.3%	6.6%
研修受講やキャリア段位制度と人事考課の連動	53.7%	8.0%	44.2%	1.5%	36.2%	14.6%	21.6%
小規模事業者の共同による制度構築	20.0%	3.0%	16.1%	0.9%	65.8%	9.9%	55.8%
キャリアパス要件に該当する事項	32.8%	4.1%	27.7%	1.1%	17.3%	5.4%	12.0%
その他の資質向上の取組み	31.2%	6.4%	23.9%	0.9%	24.4%	4.5%	19.9%
労働環境・処遇の改善							
エルダー・メンター制度等の導入	40.9%	5.4%	33.6%	1.9%	47.6%	16.6%	30.9%
雇用管理改善対策の充実	53.2%	7.7%	43.1%	2.4%	35.4%	17.1%	18.3%
ICT活用による業務省力化	32.0%	7.6%	21.5%	2.9%	56.4%	20.7%	35.7%
介護機器等の導入	13.4%	2.9%	9.8%	0.7%	68.0%	6.6%	61.4%
育児休業制度の充実、事業所内保育施設の整備	57.3%	6.9%	49.1%	1.3%	32.2%	7.4%	24.8%
職場内コミュニケーション円滑化による気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	83.3%	14.2%	67.8%	1.3%	8.7%	4.3%	4.4%
事故・トラブルへの対応マニュアル等による責任所在の明確化	80.0%	9.8%	69.1%	1.2%	10.3%	5.4%	4.9%
健康管理面の強化等	80.7%	10.4%	68.7%	1.6%	10.4%	5.1%	5.3%
その他の職場環境改善の取組み	26.7%	5.5%	20.5%	0.7%	24.3%	4.2%	20.1%
その他							
障害福祉サービス等情報公表制度の活用による理念の見える化	62.9%	6.9%	53.0%	2.9%	25.8%	12.3%	13.6%
中途採用者に特化した人事制度の確立	47.3%	6.4%	39.5%	1.5%	41.3%	10.6%	30.7%
障害者が働きやすい職場環境構築	50.4%	5.7%	43.3%	1.4%	38.4%	12.9%	25.5%
地域との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	42.3%	4.6%	36.6%	1.2%	45.0%	16.3%	28.7%
非正規から正規職員への転換	74.4%	9.2%	63.8%	1.3%	17.0%	6.7%	10.3%
職員増員による業務負担軽減	65.6%	10.8%	52.8%	2.0%	24.3%	10.3%	14.1%
その他	5.9%	0.7%	4.9%	0.3%	21.1%	1.1%	20.0%

※無回答の施設・事業所を含む。

給与等の引上げ以外の処遇改善等の取組みについて、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅱ）を取得している事業所と取得していない事業所の状況を見ると、資質の向上では、「介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修等の受講支援」の実施率の差が大きくなっている。労働環境・処遇の改善では、「育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備」「エルダー・メンター制度等の導入」などで実施率の差が大きくなっている。

第51-2表 特定処遇改善加算の届出の有無別にみた給与等の引上げ以外の処遇改善等の取組み

	従来又は今回実施している				従来及び今回実施していない		
	合計	従来より実施しており、今回、更に充実した	従来より実施しており、今回、内容等を変更していない	従来、実施していなかったが、今回、新たに実施した	合計	従来及び今回、実施していなかったが、今後実施する予定	従来及び今回、実施しておらず、今後も実施する予定なし
特定処遇改善加算を届出している施設・事業所							
資質の向上							
研修受講支援	89.6%	15.3%	73.4%	0.9%	5.9%	3.2%	2.7%
研修受講やキャリア段位制度と人事考課の連動	60.5%	10.1%	49.0%	1.4%	30.8%	11.7%	19.1%
小規模事業者の共同による制度構築	21.8%	3.8%	17.4%	0.7%	64.8%	8.8%	55.9%
キャリアパス要件に該当する事項	38.4%	4.7%	32.6%	1.1%	4.3%	1.7%	2.6%
その他の資質向上の取組み	29.5%	5.9%	22.4%	1.2%	24.1%	2.7%	21.4%
労働環境・処遇の改善							
エルダー・メンター制度等の導入	48.8%	6.9%	39.7%	2.3%	41.1%	14.1%	27.0%
雇用管理改善対策の充実	58.6%	9.6%	46.8%	2.2%	31.4%	14.5%	16.9%
I C T 活用による業務省力化	38.3%	10.8%	23.9%	3.6%	51.4%	21.6%	29.8%
介護機器等の導入	18.2%	4.5%	12.7%	0.9%	62.1%	8.2%	54.0%
育児休業制度の充実、事業所内保育施設の整備	64.8%	9.4%	54.1%	1.4%	26.5%	7.0%	19.5%
職場内コミュニケーション円滑化による気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	84.5%	14.5%	69.0%	1.1%	9.4%	3.8%	5.6%
事故・トラブルへの対応マニュアル等による責任所在の明確化	81.2%	9.9%	70.3%	1.0%	10.4%	5.0%	5.5%
健康管理面の強化等	83.6%	12.3%	69.9%	1.4%	9.4%	4.2%	5.2%
その他の職場環境改善の取組み	25.6%	6.1%	19.1%	0.5%	24.7%	3.2%	21.4%
その他							
障害福祉サービス等情報公表制度の活用による理念の見える化	67.3%	8.5%	55.5%	3.3%	22.9%	10.9%	11.9%
中途採用者に特化した人事制度の確立	49.5%	6.9%	41.3%	1.4%	40.1%	10.6%	29.5%
障害者が働きやすい職場環境構築	55.1%	6.5%	47.3%	1.3%	35.2%	11.9%	23.3%
地域との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	45.4%	4.6%	39.7%	1.1%	43.1%	15.6%	27.5%
非正規から正規職員への転換	84.9%	10.5%	73.3%	1.1%	8.8%	4.4%	4.4%
職員増員による業務負担軽減	70.7%	12.3%	56.9%	1.5%	20.8%	9.4%	11.4%
その他	6.1%	0.8%	5.2%	0.1%	21.0%	1.0%	20.1%
特定処遇改善加算を届出していない施設・事業所							
資質の向上							
研修受講支援	81.0%	12.2%	67.4%	1.3%	12.1%	6.7%	5.4%
研修受講やキャリア段位制度と人事考課の連動	56.5%	8.2%	46.9%	1.5%	34.5%	15.7%	18.8%
小規模事業者の共同による制度構築	22.7%	3.2%	18.5%	1.0%	63.7%	10.9%	52.8%
キャリアパス要件に該当する事項	37.1%	4.8%	31.3%	1.1%	8.9%	3.7%	5.2%
その他の資質向上の取組み	36.6%	7.9%	28.1%	0.6%	20.8%	3.6%	17.2%
労働環境・処遇の改善							
エルダー・メンター制度等の導入	37.8%	5.1%	30.9%	1.9%	51.2%	21.0%	30.2%
雇用管理改善対策の充実	52.2%	7.4%	41.8%	3.0%	36.9%	19.5%	17.4%
I C T 活用による業務省力化	29.9%	6.4%	20.7%	2.9%	59.0%	22.0%	37.0%
介護機器等の導入	10.4%	2.0%	7.7%	0.6%	71.8%	6.3%	65.5%
育児休業制度の充実、事業所内保育施設の整備	53.2%	6.5%	45.1%	1.6%	36.7%	8.2%	28.5%
職場内コミュニケーション円滑化による気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	85.9%	16.3%	68.3%	1.3%	6.6%	3.7%	2.9%
事故・トラブルへの対応マニュアル等による責任所在の明確化	80.9%	11.0%	68.6%	1.3%	10.6%	5.4%	5.2%
健康管理面の強化等	80.6%	11.1%	68.0%	1.5%	11.1%	5.7%	5.4%
その他の職場環境改善の取組み	31.0%	6.4%	23.7%	1.0%	22.1%	3.8%	18.3%
その他							
障害福祉サービス等情報公表制度の活用による理念の見える化	64.2%	6.6%	54.5%	3.0%	25.6%	12.8%	12.8%
中途採用者に特化した人事制度の確立	51.5%	7.1%	42.7%	1.7%	38.0%	11.0%	27.1%
障害者が働きやすい職場環境構築	49.5%	6.3%	41.7%	1.5%	40.1%	14.6%	25.5%
地域との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	41.7%	5.4%	35.0%	1.3%	46.6%	18.6%	28.0%
非正規から正規職員への転換	77.7%	10.4%	65.8%	1.5%	14.7%	7.6%	7.1%
職員増員による業務負担軽減	70.4%	11.7%	56.2%	2.4%	21.0%	10.5%	10.4%
その他	6.5%	0.8%	5.3%	0.4%	20.3%	1.1%	19.2%

※無回答の施設・事業所を含む。

	職員数	令和2年2月					平成31年2月			差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
共同生活援助(介護サービス包括型)	501	62.8	6.1	13.5	69.9	93,170	13.1	67.6	87,190	0.4	2.3	5,980
4人以下	26	62.6	5.5	12.1	56.0	74,680	12.3	57.0	75,000	▲0.2	▲1.0	▲320
5人	42	65.3	4.0	11.9	67.0	87,520	11.9	68.9	85,950	0.0	▲1.9	1,570
6人	37	62.8	5.1	12.4	70.6	106,610	12.7	70.3	102,010	▲0.4	0.4	4,600
7人	33	64.5	6.6	13.2	51.8	65,380	11.5	47.0	58,490	1.7	4.8	6,890
8人以上10人以下	77	62.7	5.9	13.0	61.2	93,810	12.2	56.3	78,560	0.8	4.9	15,250
11人以上13人以下	50	61.1	5.8	13.7	64.2	84,490	13.8	64.7	83,050	▲0.1	▲0.4	1,440
14人以上16人以下	58	60.8	7.0	13.5	69.6	85,640	13.2	68.0	78,250	0.3	1.6	7,390
17人以上20人以下	32	60.0	5.7	12.8	74.8	101,770	12.7	68.7	99,170	0.2	6.1	2,600
21人以上30人以下	76	62.5	6.8	15.3	83.4	106,900	14.3	76.9	99,100	1.0	6.5	7,800
31人以上	68	65.7	7.1	15.0	83.9	104,430	14.8	83.9	100,970	0.2	▲0.1	3,460
共同生活援助(日中サービス支援型)	41	59.2	5.5	13.5	68.9	92,460	12.7	65.8	85,480	0.8	3.0	6,980
4人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5人	5	55.4	1.7	11.8	47.2	61,930	11.2	47.2	61,640	0.6	0.0	290
6人	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7人	15	61.7	5.4	14.4	83.0	98,230	13.3	77.0	91,740	1.1	6.0	6,490
8人以上10人以下	7	62.6	3.6	12.6	47.7	80,500	12.0	46.0	75,540	0.6	1.7	4,960
11人以上13人以下	8	56.0	6.7	12.1	61.4	98,280	10.9	57.6	82,710	1.3	3.8	15,570
14人以上16人以下	3	62.7	15.0	16.0	95.3	106,670	16.0	94.3	99,410	0.0	1.0	7,260
17人以上20人以下	3	50.0	4.4	14.7	77.0	112,710	15.0	80.3	110,550	▲0.3	▲3.3	2,160
21人以上30人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同生活援助(外部サービス利用型)	151	64.5	6.1	13.9	69.4	89,500	13.9	66.9	84,310	0.0	2.5	5,190
4人以下	25	66.6	6.0	12.9	57.6	66,530	13.5	59.2	65,590	▲0.6	▲1.6	940
5人	8	70.5	6.6	14.8	62.4	75,180	14.5	61.1	70,240	0.3	1.3	4,940
6人	13	58.2	7.2	11.7	72.6	98,870	11.7	71.2	96,270	0.0	1.4	2,600
7人	25	67.5	7.9	12.5	69.4	100,990	11.7	62.9	84,390	0.8	6.5	16,600
8人以上10人以下	27	68.0	4.7	14.0	61.1	75,520	14.4	61.6	82,570	▲0.4	▲0.4	7,050
11人以上13人以下	12	63.4	7.8	14.7	71.8	95,540	14.8	69.0	91,730	▲0.2	2.8	3,810
14人以上16人以下	7	50.3	3.8	16.1	93.4	131,250	13.9	79.1	111,100	2.3	14.3	20,150
17人以上20人以下	7	65.7	5.7	14.3	73.6	81,000	14.6	70.6	76,670	▲0.3	3.0	4,330
21人以上30人以下	22	61.7	5.6	15.9	80.1	105,480	16.1	77.0	95,920	▲0.2	3.2	9,560
31人以上	5	59.8	4.8	15.8	83.6	89,660	15.8	81.2	82,770	0.0	2.4	6,890
児童発達支援	158	47.7	4.0	13.3	74.6	95,790	13.6	73.3	90,300	▲0.3	1.3	5,490
10人以下	122	47.4	3.5	13.1	73.1	92,880	13.3	71.2	85,560	▲0.2	1.9	7,320
11人以上20人以下	17	48.3	4.4	12.1	71.6	86,510	12.6	67.6	81,970	▲0.5	3.9	4,540
21人以上	19	49.4	6.6	15.6	86.9	122,750	16.5	91.7	128,260	▲0.8	▲4.8	▲5,510
医療型児童発達支援	5	45.4	5.4	15.2	82.0	123,270	16.2	83.4	107,270	▲1.0	▲1.4	16,000
10人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11人以上20人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21人以上	5	45.4	5.4	15.2	82.0	123,270	16.2	83.4	107,270	▲1.0	▲1.4	16,000
放課後等デイサービス	336	51.6	4.8	13.9	68.5	88,660	13.7	66.2	80,540	0.2	2.2	8,120
10人以下	294	51.3	4.4	14.1	69.2	89,810	13.8	66.9	81,350	0.2	2.3	8,460
11人以上20人以下	41	52.9	6.9	12.6	62.5	79,860	12.5	60.4	74,020	0.0	2.1	5,840
21人以上	1	62.0	23.2	15.0	103.0	110,100	16.0	105.0	109,110	▲1.0	▲2.0	990
居宅訪問型児童発達支援	10	49.3	4.9	13.4	62.4	88,430	14.4	66.6	83,400	▲1.0	▲4.2	5,030
9回以下	10	49.3	4.9	13.4	62.4	88,430	14.4	66.6	83,400	▲1.0	▲4.2	5,030
10回以上19回以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20回以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育所等訪問支援	82	49.1	5.2	13.5	76.0	113,560	13.1	70.8	104,410	0.3	5.1	9,150
9回以下	40	48.4	4.9	13.9	73.9	109,960	14.1	73.9	107,860	▲0.2	0.1	2,100
10回以上19回以下	18	50.5	6.5	13.8	78.3	96,490	13.2	73.5	95,120	0.7	4.8	1,370
20回以上	17	46.9	4.0	13.0	78.1	138,730	12.7	68.8	114,170	0.3	9.3	24,560
福祉型障害児入所施設	11	42.4	5.8	14.4	87.2	187,570	14.5	93.4	181,020	▲0.2	▲6.2	6,550
10人以下	1	62.0	1.8	6.0	48.0	99,800	7.0	105.0	99,800	▲1.0	▲57.0	0
11人以上20人以下	2	58.5	9.2	18.5	64.0	69,640	18.5	70.0	73,430	0.0	▲6.0	▲3,790
21人以上30人以下	4	37.3	7.0	12.5	88.5	209,670	12.3	84.3	195,010	0.3	4.3	14,660
31人以上40人以下	3	28.7	4.7	16.3	105.7	289,250	17.0	111.0	281,750	▲0.7	▲5.3	7,500
41人以上50人以下	1	52.0	1.4	16.0	112.0	117,720	16.0	112.0	119,280	0.0	0.0	▲1,560
51人以上60人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61人以上70人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71人以上80人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療型障害児入所施設	6	52.2	8.9	17.5	93.8	227,520	16.3	74.2	223,480	1.2	19.7	4,040
10人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11人以上20人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21人以上30人以下	2	57.5	4.4	19.0	73.0	175,840	15.5	54.5	173,590	3.5	18.5	2,250
31人以上40人以下	1	56.0	2.8	15.0	45.0	52,650	16.0	48.0	68,210	▲1.0	▲3.0	▲15,560
41人以上50人以下	2	45.0	15.3	18.0	126.0	323,390	19.0	95.0	327,650	▲1.0	31.0	▲4,260
51人以上60人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61人以上70人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71人以上80人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
81人以上	1	52.0	11.2	16.0	120.0	313,990	13.0	98.0	270,210	3.0	22.0	43,780

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10~3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(4) 法人種類別

令和元年度に福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）の届出をしている施設・事業所において、法人種類別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している福祉・介護職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月と比較すると、法人の種類に関わらず常勤、非常勤とも増加している。

第60表 法人種類別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	8,645	42.8	7.4	19.9	157.2	310,970	19.9	157.0	295,980	0.0	0.2	14,990
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	34	41.4	9.1	18.3	144.2	321,580	18.9	149.1	294,710	▲ 0.6	▲ 4.9	26,870
社会福祉協議会	155	47.3	9.2	18.6	146.2	277,260	19.1	151.5	272,550	▲ 0.5	▲ 5.3	4,710
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	5,778	41.9	8.4	19.7	155.9	328,700	19.7	155.6	314,290	0.0	0.3	14,410
医療法人	164	46.7	9.1	19.9	154.4	275,090	20.2	156.8	268,920	▲ 0.2	▲ 2.4	6,170
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	1,491	44.2	4.7	20.8	162.8	270,370	20.5	161.4	252,180	0.3	1.4	18,190
特定非営利活動法人（NPO）	771	45.3	5.7	20.4	160.8	276,180	20.4	161.4	261,420	0.1	▲ 0.6	14,760
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	252	41.5	5.2	19.8	155.5	293,610	19.8	155.3	273,000	▲ 0.0	0.1	20,610

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第61表 法人種類別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	4,807	56.5	7.2	14.7	64.0	98,180	14.4	62.0	91,990	0.3	2.0	6,190
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	4	53.5	6.0	21.0	89.5	104,380	20.3	87.5	99,410	0.8	2.0	4,970
社会福祉協議会	342	59.8	12.0	15.7	54.9	91,330	15.6	53.2	86,490	0.1	1.7	4,840
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	1,576	57.7	7.2	14.4	72.4	104,550	14.2	71.0	99,470	0.2	1.3	5,080
医療法人	91	56.3	7.3	16.6	64.9	110,780	16.5	64.1	106,330	0.2	0.8	4,450
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	1,802	55.4	6.6	15.0	58.2	95,000	14.7	55.9	87,890	0.4	2.2	7,110
特定非営利活動法人（NPO）	781	55.5	6.5	14.0	66.5	97,910	13.7	63.6	91,400	0.3	2.9	6,510
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	211	56.4	6.7	13.6	56.0	84,280	12.9	53.3	76,030	0.7	2.7	8,250

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(5) 設立年数別

令和元年度に福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）の届出をしている施設・事業所において、設立年数別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している福祉・介護職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月と比較すると、設立年数に関わらず常勤、非常勤とも増加している。

第62表 設立年数別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	8,645	42.8	7.4	19.9	157.2	310,970	19.9	157.0	295,980	0.0	0.2	14,990
5年未満	1,329	41.9	4.1	20.1	158.0	279,210	20.0	157.4	260,300	0.1	0.6	18,910
5年以上10年未満	1,883	43.3	6.3	19.9	157.1	294,020	19.9	157.6	281,210	0.0	▲ 0.5	12,810
10年以上15年未満	1,470	44.4	7.5	20.1	157.7	297,770	20.0	157.1	281,890	0.1	0.6	15,880
15年以上20年未満	1,019	43.7	7.8	20.4	161.0	310,750	20.3	160.6	298,220	0.1	0.3	12,530
20年以上25年未満	493	44.9	8.7	20.0	156.4	315,540	20.1	157.8	301,130	▲ 0.2	▲ 1.4	14,410
25年以上30年未満	386	41.8	9.2	19.6	154.8	335,310	19.4	153.4	317,890	0.2	1.4	17,420
30年以上	2,065	40.9	9.7	19.6	155.4	350,710	19.6	155.0	335,990	0.0	0.3	14,720

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第63表 設立年数別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	4,807	56.5	7.2	14.7	64.0	98,180	14.4	62.0	91,990	0.3	2.0	6,190
5年未満	824	53.3	3.6	13.5	65.3	95,850	13.1	62.3	86,320	0.3	3.0	9,530
5年以上10年未満	1,218	55.6	6.0	14.2	65.1	94,830	14.1	63.5	89,690	0.1	1.6	5,140
10年以上15年未満	1,152	57.9	8.5	15.3	64.3	99,290	14.9	61.9	94,050	0.4	2.3	5,240
15年以上20年未満	699	57.9	8.9	15.3	62.2	101,970	14.8	59.3	95,310	0.5	3.0	6,660
20年以上25年未満	373	57.6	8.7	14.8	59.4	93,900	14.7	58.7	89,150	0.2	0.8	4,750
25年以上30年未満	126	58.5	9.2	15.1	61.7	102,140	15.3	64.3	98,780	▲ 0.1	▲ 2.6	3,360
30年以上	415	58.3	9.2	15.2	65.2	105,770	15.1	64.1	99,210	0.1	1.1	6,560

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(6) 職位別

令和元年度に福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅴ)の届出をしている施設・事業所において、職位別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している福祉・介護職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月と比較すると、常勤、非常勤とも管理職、管理職でない者いづれについても増加している。サービス別に職位別を見ると、常勤、非常勤とも増加している区分が多くなっている。

第64表 職位別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等(常勤)

	職員数	令和2年2月					平成31年2月					差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)		
全体	8,645	42.8	7.4	19.9	157.2	310,965	19.9	157.0	295,976	0.0	0.2	14,990		
管理職	270	43.4	8.2	20.2	159.1	316,907	20.2	158.8	301,491	0.0	0.3	15,417		
管理職でない	8,375	42.7	7.4	19.9	157.2	310,774	19.9	157.0	295,798	0.1	0.2	14,976		
居宅介護	254	48.2	6.9	20.8	161.5	287,483	20.5	160.7	273,935	0.3	0.8	13,548		
管理職	7	57.9	11.6	20.1	156.6	269,433	20.0	166.0	298,008	0.1	▲ 9.4	▲ 28,575		
管理職でない	247	47.9	6.8	20.8	161.7	287,994	20.6	160.5	273,253	0.3	1.1	14,741		
重度訪問介護	284	47.9	6.5	21.5	169.4	312,079	21.2	166.7	287,596	0.3	2.7	24,483		
管理職	12	58.2	8.9	22.8	183.4	363,401	22.2	168.0	328,562	0.6	15.4	34,839		
管理職でない	272	47.4	6.4	21.5	168.8	309,815	21.2	166.6	285,788	0.3	2.2	24,027		
同行援護	194	48.3	7.7	20.9	159.1	286,106	20.6	159.1	271,944	0.3	0.0	14,163		
管理職	11	47.2	11.6	21.3	153.9	271,359	20.9	152.7	270,060	0.4	1.2	1,300		
管理職でない	183	48.4	7.4	20.9	159.4	286,993	20.6	159.5	272,057	0.3	▲ 0.0	14,936		
行動援護	369	44.1	6.5	20.9	164.2	307,823	20.7	163.2	290,425	0.2	1.0	17,398		
管理職	7	51.1	10.6	21.4	153.3	284,823	20.9	152.7	270,258	0.6	0.6	14,565		
管理職でない	362	43.9	6.4	20.9	164.4	308,268	20.7	163.4	290,815	0.2	1.0	17,452		
療養介護	175	41.6	10.3	19.2	151.7	376,756	19.3	151.3	359,158	▲ 0.1	0.3	17,597		
管理職	1	35.0	7.8	18.0	162.0	350,262	19.0	138.0	312,836	▲ 1.0	24.0	37,426		
管理職でない	174	41.6	10.3	19.2	151.6	376,908	19.3	151.4	359,425	▲ 0.1	0.2	17,483		
生活介護	719	42.8	7.2	19.7	155.9	307,597	19.9	157.8	294,255	▲ 0.2	▲ 1.9	13,342		
管理職	26	42.7	10.7	19.3	156.0	351,905	19.7	159.0	325,343	▲ 0.3	▲ 3.0	26,562		
管理職でない	693	42.8	7.0	19.7	155.9	305,935	19.9	157.7	293,089	▲ 0.2	▲ 1.8	12,846		
短期入所	969	40.2	7.9	19.8	157.1	331,408	19.7	156.0	315,671	0.1	1.1	15,736		
管理職	34	42.6	7.8	19.6	156.7	325,047	19.9	158.3	310,350	▲ 0.2	▲ 1.6	14,697		
管理職でない	935	40.2	7.9	19.8	157.1	331,639	19.7	156.0	315,865	0.1	1.2	15,774		
重度障害者等包括支援	12	37.7	6.3	19.3	157.8	322,509	19.1	155.3	304,980	0.3	2.6	17,529		
管理職	1	27.0	4.8	20.0	165.0	414,045	19.0	160.0	391,866	1.0	5.0	22,179		
管理職でない	11	38.6	6.5	19.3	157.2	314,187	19.1	154.8	297,081	0.2	2.4	17,106		
施設入所支援	1,076	40.0	9.5	19.6	155.6	356,782	19.5	155.0	341,116	0.1	0.6	15,665		
管理職	16	36.4	8.6	20.6	161.1	358,460	19.6	156.4	326,750	1.0	4.7	31,710		
管理職でない	1,060	40.1	9.5	19.6	155.5	356,756	19.5	155.0	341,333	0.1	0.5	15,423		
自立訓練(機能訓練)	129	41.8	8.6	19.6	154.4	318,082	19.5	154.6	308,373	0.1	▲ 0.2	9,710		
管理職	5	42.8	18.9	20.6	151.0	394,684	20.4	149.6	403,932	0.2	1.4	▲ 9,247		
管理職でない	124	41.7	8.2	19.5	154.6	314,993	19.5	154.8	304,519	0.0	▲ 0.2	10,474		
自立訓練(生活訓練)	422	43.4	6.6	19.5	153.5	290,582	19.7	155.0	279,698	▲ 0.2	▲ 1.5	10,883		
管理職	15	40.4	4.8	19.2	151.2	297,049	19.2	152.9	284,842	0.0	▲ 1.7	12,207		
管理職でない	407	43.5	6.7	19.5	153.6	290,343	19.7	155.1	279,509	▲ 0.2	▲ 1.5	10,834		
就労移行支援	411	43.5	5.8	19.4	153.6	291,523	19.7	156.2	278,084	▲ 0.3	▲ 2.7	13,439		
管理職	19	41.7	5.8	19.5	149.6	319,109	19.6	152.5	303,013	▲ 0.1	▲ 2.9	16,095		
管理職でない	392	43.6	5.8	19.4	153.8	290,186	19.7	156.4	276,876	▲ 0.3	▲ 2.6	13,310		
就労継続支援A型	409	46.7	5.8	20.4	158.3	256,485	20.1	156.7	241,601	0.3	1.6	14,884		
管理職	15	48.1	5.6	20.8	162.3	237,319	20.6	160.7	227,780	0.2	1.5	9,539		
管理職でない	394	46.7	5.8	20.4	158.2	257,215	20.1	156.6	242,128	0.3	1.6	15,087		
就労継続支援B型	525	44.9	7.1	19.7	156.1	281,867	19.9	157.2	268,780	▲ 0.1	▲ 1.0	13,087		
管理職	14	41.9	7.0	19.6	153.4	287,326	19.6	153.9	270,798	0.0	▲ 0.5	16,528		
管理職でない	511	45.0	7.1	19.7	156.2	281,718	19.9	157.3	268,725	▲ 0.1	▲ 1.1	12,993		
共同生活援助(介護サービス包括型)	609	49.2	7.5	20.1	159.5	294,262	19.9	157.4	280,069	0.2	2.1	14,193		
管理職	15	46.1	6.4	20.6	176.1	318,757	21.3	173.2	305,055	▲ 0.7	2.9	13,702		
管理職でない	594	49.3	7.5	20.1	159.1	293,644	19.9	157.0	279,438	0.2	2.1	14,206		
共同生活援助(日中サービス支援型)	135	45.2	5.1	20.6	167.5	283,840	20.1	163.7	268,312	0.5	3.9	15,528		
管理職	3	40.7	1.8	20.3	166.7	252,507	20.0	160.0	231,433	0.3	6.7	21,073		
管理職でない	132	45.3	5.2	20.6	167.6	284,552	20.1	163.8	269,150	0.5	3.8	15,402		
共同生活援助(外部サービス利用型)	179	53.1	7.1	20.5	158.1	243,765	20.5	156.5	233,019	0.0	1.7	10,746		
管理職	9	48.2	8.7	19.8	151.4	254,137	19.7	151.1	246,051	0.1	0.3	8,086		
管理職でない	170	53.3	7.0	20.6	158.5	243,216	20.5	156.7	232,329	0.0	1.7	10,887		
児童発達支援	396	38.4	5.7	19.7	155.1	288,480	19.8	156.3	271,491	▲ 0.1	▲ 1.2	16,988		
管理職	15	38.0	5.7	21.0	162.1	282,015	21.3	163.4	265,756	▲ 0.3	▲ 1.3	16,259		
管理職でない	381	38.4	5.7	19.7	154.8	288,734	19.8	156.0	271,717	▲ 0.1	▲ 1.2	17,017		
医療型児童発達支援	33	42.9	11.5	18.3	143.2	357,526	18.9	150.3	357,203	▲ 0.6	▲ 7.1	324		
管理職	4	47.8	14.3	20.3	146.3	508,462	21.0	152.5	519,009	▲ 0.8	▲ 6.3	▲ 10,547		
管理職でない	29	42.2	11.1	18.0	142.8	336,708	18.6	150.0	334,885	▲ 0.6	▲ 7.2	1,823		
放課後等デイサービス	416	38.1	4.2	20.3	159.4	252,968	20.2	159.8	237,652	0.1	▲ 0.3	15,316		
管理職	18	37.8	4.8	20.9	167.1	284,590	20.2	159.6	258,759	0.8	7.5	25,831		
管理職でない	398	38.1	4.2	20.2	159.1	251,538	20.2	159.8	236,697	0.1	▲ 0.7	14,840		
居宅訪問型児童発達支援	7	36.9	5.8	19.4	151.1	344,777	20.0	155.9	331,667	▲ 0.6	▲ 4.7	13,111		
管理職	1	39.0	2.8	20.0	160.0	320,000	20.0	160.0	290,000	0.0	0.0	30,000		
管理職でない	6	36.5	6.3	19.3	149.7	348,907	20.0	155.2	338,611	▲ 0.7	▲ 5.5	10,296		
保育所等訪問支援	258	39.8	8.7	19.6	155.0	320,066	19.8	156.6	304,468	▲ 0.2	▲ 1.6	15,598		
管理職	6	42.7	11.2	19.8	153.8	341,037	20.8	163.2	346,059	▲ 1.0	▲ 9.3	▲ 5,022		
管理職でない	252	39.7	8.7	19.6	155.0	319,567	19.7	156.4	303,478	▲ 0.2	▲ 1.4	16,089		
福祉型障害児入所施設	463	36.6	9.2	19.8	156.7	370,061	19.6	154.7	351,588	0.2	2.0	18,473		
管理職	16	39.1	12.4	19.4	160.0	374,063	19.8	164.3	358,705	▲ 0.4	▲ 4.3	15,358		
管理職でない	447	36.5	9.1	19.8	156.6	369,917	19.6	154.4	351,333	0.2	2.2	18,584		
医療型障害児入所施設	201	38.9	10.2	19.1	148.8	380,310	19.2	149.8	369,022	▲ 0.1	▲ 0.9	11,288		
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
管理職でない	201	38.9	10.2	19.1	148.8	380,310	19.2	149.8	369,022	▲ 0.1	▲ 0.9	11,288		

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10〜3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第65表 職位別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等額（非常勤）

	職員数	令和2年2月					平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与等額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与等額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与等額(円)	
全体	4,807	56.5	7.2	14.7	64.0	98,180	14.4	62.0	91,990	0.3	2.0	6,190	
管理職	165	56.8	8.6	16.0	66.2	101,860	15.3	62.0	95,730	0.7	4.1	6,130	
管理職でない	4,642	56.5	7.1	14.6	63.9	98,040	14.3	62.0	91,860	0.3	1.9	6,180	
居宅介護	754	57.7	9.1	15.9	50.8	89,140	15.4	49.5	84,930	0.5	1.3	4,210	
管理職	40	60.0	11.0	17.1	53.9	102,810	16.5	52.4	103,570	0.6	1.5	▲ 760	
管理職でない	714	57.6	9.0	15.8	50.7	88,370	15.3	49.4	83,880	0.5	1.3	4,490	
重度訪問介護	559	56.0	8.1	15.5	54.2	95,920	15.3	52.0	89,660	0.3	2.2	6,260	
管理職	35	55.2	7.8	17.9	63.6	107,380	16.3	54.1	90,950	1.7	9.5	16,430	
管理職でない	524	56.0	8.1	15.4	53.5	95,160	15.2	51.9	89,570	0.2	1.7	5,590	
同行援護	700	59.9	9.3	15.6	52.9	94,720	15.3	51.3	89,350	0.3	1.5	5,370	
管理職	20	56.1	9.8	17.6	63.5	101,090	17.1	63.6	99,040	0.5	▲ 0.1	2,050	
管理職でない	680	60.0	9.3	15.6	52.5	94,530	15.2	51.0	89,070	0.3	1.6	5,460	
行動援護	454	55.6	8.4	13.7	54.6	92,640	13.1	50.8	85,190	0.5	3.8	7,450	
管理職	14	57.4	11.3	11.8	60.4	78,550	11.9	55.7	69,540	▲ 0.1	4.6	9,010	
管理職でない	440	55.5	8.3	13.7	54.4	93,090	13.2	50.6	85,690	0.5	3.8	7,400	
療養介護	16	50.4	9.9	12.7	84.9	177,620	13.8	86.4	181,470	▲ 1.1	▲ 1.4	▲ 3,850	
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職でない	16	50.4	9.9	12.7	84.9	177,620	13.8	86.4	181,470	▲ 1.1	▲ 1.4	▲ 3,850	
生活介護	198	51.7	5.1	13.9	80.0	103,460	14.3	80.9	101,190	▲ 0.3	▲ 0.9	2,270	
管理職	5	45.2	7.1	15.8	96.6	136,830	17.2	103.2	146,400	▲ 1.4	▲ 6.6	▲ 9,570	
管理職でない	193	51.9	5.0	13.9	79.5	102,590	14.2	80.3	100,020	▲ 0.3	▲ 0.8	2,570	
短期入所	179	54.8	5.8	13.0	76.3	116,300	12.5	72.7	105,290	0.5	3.6	11,010	
管理職	3	44.3	4.9	9.0	69.3	72,030	9.3	66.0	67,060	▲ 0.3	3.3	4,970	
管理職でない	176	55.0	5.8	13.1	76.4	117,060	12.6	72.8	105,950	0.5	3.6	11,110	
重度障害者等包括支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職でない	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施設入所支援	64	54.5	7.9	14.3	83.7	143,660	14.6	85.0	128,660	▲ 0.2	▲ 1.3	15,000	
管理職	1	67.0	13.2	19.0	76.0	83,270	19.0	76.0	80,700	0.0	0.0	2,570	
管理職でない	63	54.3	7.8	14.3	83.8	144,620	14.5	85.1	129,420	▲ 0.2	▲ 1.3	15,200	
自立訓練（機能訓練）	18	47.9	7.1	14.8	93.7	145,140	14.6	91.7	140,900	0.2	2.0	4,240	
管理職	1	30.0	5.3	20.0	125.0	322,670	18.0	114.0	291,170	2.0	11.0	31,500	
管理職でない	17	49.0	7.2	14.5	91.9	134,700	14.4	90.4	132,060	0.1	1.5	2,640	
自立訓練（生活訓練）	118	56.3	5.3	14.2	81.7	114,400	14.0	78.3	104,770	0.3	3.4	9,630	
管理職	2	52.5	4.2	13.5	55.0	64,560	13.5	57.5	66,070	0.0	▲ 2.5	▲ 1,510	
管理職でない	116	56.4	5.3	14.2	82.1	115,260	14.0	78.6	105,430	0.3	3.5	9,830	
就労移行支援	116	53.3	4.9	14.4	85.6	119,720	14.3	83.4	116,260	0.0	2.2	3,460	
管理職	5	58.4	3.9	15.0	93.0	99,150	15.4	83.8	89,510	▲ 0.4	9.2	9,640	
管理職でない	111	53.0	5.0	14.3	85.2	120,650	14.3	83.4	117,460	0.1	1.9	3,190	
就労継続支援 A型	111	53.4	4.5	16.1	85.9	103,590	15.9	83.7	96,610	0.2	2.3	6,980	
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職でない	111	53.4	4.5	16.1	85.9	103,590	15.9	83.7	96,610	0.2	2.3	6,980	
就労継続支援 B型	219	54.4	5.6	14.9	83.8	113,000	14.9	82.3	105,910	0.0	1.4	7,090	
管理職	5	57.4	4.3	15.2	87.6	144,590	14.8	88.8	136,610	0.4	▲ 1.2	7,980	
管理職でない	214	54.3	5.6	14.9	83.7	112,270	14.9	82.2	105,190	0.0	1.5	7,080	
共同生活援助（介護サービス包括型）	501	62.8	6.1	13.5	69.9	93,170	13.1	67.6	87,190	0.4	2.3	5,980	
管理職	14	61.1	6.5	12.4	67.4	79,150	11.6	60.4	72,800	0.7	6.9	6,350	
管理職でない	487	62.8	6.1	13.6	70.0	93,570	13.2	67.8	87,610	0.4	2.2	5,960	
共同生活援助（日中サービス支援型）	41	59.2	5.5	13.5	68.9	92,460	12.7	65.8	85,480	0.8	3.0	6,980	
管理職	1	75.0	1.7	9.0	18.0	18,360	7.0	14.0	14,000	2.0	4.0	4,360	
管理職でない	40	58.8	5.6	13.6	70.1	94,310	12.8	67.1	87,270	0.8	3.0	7,040	
共同生活援助（外部サービス利用型）	151	64.5	6.1	13.9	69.4	89,500	13.9	66.9	84,310	0.0	2.5	5,190	
管理職	3	71.3	9.5	14.0	71.7	88,200	12.7	69.0	82,450	1.3	2.7	5,750	
管理職でない	148	64.4	6.1	13.9	69.4	89,530	13.9	66.9	84,350	▲ 0.0	2.5	5,180	
児童発達支援	158	47.7	4.0	13.3	74.6	95,790	13.6	73.3	90,300	▲ 0.3	1.3	5,490	
管理職	2	40.0	4.3	11.5	88.5	119,560	13.0	84.0	118,720	▲ 1.5	4.5	840	
管理職でない	156	47.8	4.0	13.3	74.4	95,480	13.6	73.1	89,940	▲ 0.3	1.3	5,540	
医療型児童発達支援	5	45.4	5.4	15.2	82.0	123,270	16.2	83.4	107,270	▲ 1.0	▲ 1.4	16,000	
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職でない	5	45.4	5.4	15.2	82.0	123,270	16.2	83.4	107,270	▲ 1.0	▲ 1.4	16,000	
放課後等デイサービス	336	51.6	4.8	13.9	68.5	88,660	13.7	66.2	80,540	0.2	2.2	8,120	
管理職	13	54.5	6.9	17.5	82.5	109,810	16.2	75.5	101,660	1.3	7.0	8,150	
管理職でない	323	51.4	4.7	13.7	67.9	87,800	13.6	65.9	79,690	0.2	2.0	8,110	
居宅訪問型児童発達支援	10	49.3	4.9	13.4	62.4	88,430	14.4	66.6	83,400	▲ 1.0	▲ 4.2	5,030	
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職でない	10	49.3	4.9	13.4	62.4	88,430	14.4	66.6	83,400	▲ 1.0	▲ 4.2	5,030	
保育所等訪問支援	82	49.1	5.2	13.5	76.0	113,560	13.1	70.8	104,410	0.3	5.1	9,150	
管理職	1	38.0	10.6	18.0	90.0	102,790	19.0	95.0	108,790	▲ 1.0	▲ 5.0	▲ 6,000	
管理職でない	81	49.2	5.1	13.4	75.8	113,690	13.1	70.5	104,350	0.3	5.2	9,340	
福祉型障害児入所施設	11	42.4	5.8	14.4	87.2	187,570	14.5	93.4	181,020	▲ 0.2	▲ 6.2	6,550	
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職でない	11	42.4	5.8	14.4	87.2	187,570	14.5	93.4	181,020	▲ 0.2	▲ 6.2	6,550	
医療型障害児入所施設	6	52.2	8.9	17.5	93.8	227,520	16.3	74.2	223,480	1.2	19.7	4,040	
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職でない	6	52.2	8.9	17.5	93.8	227,520	16.3	74.2	223,480	1.2	19.7	4,040	

※平均給与等は、基本給＋手当＋一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(7) 年齢階級別

令和元年度に福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅴ)の届出をしている施設・事業所において、職員の年齢階級別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している福祉・介護職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月と比較すると、年齢階級に関わらず、常勤、非常勤とも増加している。

第66表 年齢階級別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等(常勤)

	職員数	令和2年2月					平成31年2月					差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)		
全体	8,645	42.8	7.4	19.9	157.2	310,970	19.9	157.0	295,980	0.0	0.2	14,990		
19歳以下	2	19.0	1.8	20.0	156.5	290,770	18.5	148.5	271,270	1.5	8.0	19,500		
20歳以上29歳以下	1,550	25.9	3.9	19.8	157.0	299,340	19.8	157.2	282,820	0.0	▲ 0.1	16,520		
30歳以上39歳以下	2,199	34.3	6.9	19.9	157.6	326,990	19.8	157.5	309,370	0.0	0.1	17,620		
40歳以上49歳以下	2,232	44.4	8.3	19.8	156.7	328,080	19.8	156.5	311,950	0.0	0.2	16,130		
50歳以上59歳以下	1,677	54.3	9.1	20.0	157.8	312,050	19.9	157.4	298,340	0.1	0.5	13,710		
60歳以上64歳以下	550	61.7	10.0	20.1	156.9	267,580	20.1	157.0	262,820	0.0	▲ 0.2	4,760		
65歳以上	435	68.8	8.9	20.7	157.0	234,360	20.6	155.9	226,140	0.1	1.1	8,220		

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10～3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第67表 年齢階級別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等(非常勤)

	職員数	令和2年2月					平成31年2月					差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)		
全体	4,807	56.5	7.2	14.7	64.0	98,180	14.4	62.0	91,990	0.3	2.0	6,190		
19歳以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
20歳以上29歳以下	130	25.1	3.1	12.7	69.4	119,770	11.7	62.4	98,110	1.0	7.0	21,660		
30歳以上39歳以下	407	35.4	4.3	14.3	72.9	114,830	14.3	71.3	108,850	0.1	1.6	5,980		
40歳以上49歳以下	855	44.8	5.5	14.8	69.2	107,370	14.3	65.6	98,230	0.5	3.5	9,140		
50歳以上59歳以下	1,169	54.6	7.4	14.8	63.6	97,350	14.6	61.6	91,730	0.2	2.0	5,620		
60歳以上64歳以下	649	62.1	8.5	15.1	62.7	99,860	14.7	60.5	92,940	0.4	2.2	6,920		
65歳以上	1,597	70.0	8.5	14.5	59.3	87,170	14.4	58.5	83,670	0.1	0.8	3,500		

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10～3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(8) 保有資格別

令和元年度に福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅴ)の届出をしている施設・事業所において、職員の保有資格別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している福祉・介護職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月と比較すると、常勤では保有資格の有無・種別に関わらず増加している。非常勤では「精神保健福祉士」を除き増加している。

第68表 保有資格別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等(常勤)

	職員数	令和2年2月					平成31年2月					差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)		
全体	8,645	42.8	7.4	19.9	157.2	310,970	19.9	157.0	295,980	0.0	0.2	14,990		
資格有	3,062	42.2	8.5	19.9	157.6	338,950	19.8	157.1	321,980	0.1	0.4	16,970		
介護福祉士	2,405	43.1	8.9	20.0	158.1	338,750	19.9	157.3	321,170	0.1	0.8	17,580		
社会福祉士	592	38.4	8.0	19.5	154.8	355,200	19.6	156.1	340,250	▲ 0.1	▲ 1.3	14,950		
精神保健福祉士	267	39.8	7.0	19.5	154.0	338,740	19.7	155.6	324,410	▲ 0.2	▲ 1.6	14,330		
(たんの吸引等)認定特定行為業務従事者	319	42.9	8.8	20.4	162.1	363,140	20.1	160.7	342,910	0.2	1.4	20,230		
資格無	5,583	43.1	6.9	20.0	157.1	295,620	19.9	157.0	281,710	0.0	0.1	13,910		

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10～3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第69表 保有資格別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等(非常勤)

	職員数	令和2年2月					平成31年2月					差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)		
全体	4,807	56.5	7.2	14.7	64.0	98,180	14.4	62.0	91,990	0.3	2.0	6,190		
資格有	1,189	54.8	9.0	15.5	62.8	110,370	15.2	60.7	104,510	0.3	2.1	5,860		
介護福祉士	1,077	55.1	9.2	15.7	61.5	109,390	15.4	59.5	103,060	0.3	2.0	6,330		
社会福祉士	63	51.1	6.4	14.0	77.3	122,960	13.2	73.5	118,420	0.8	3.8	4,540		
精神保健福祉士	40	51.3	7.5	13.6	79.7	140,620	14.3	83.8	143,250	▲ 0.7	▲ 4.2	▲ 2,630		
(たんの吸引等)認定特定行為業務従事者	89	51.5	7.8	14.7	64.9	119,980	14.8	61.9	113,590	▲ 0.1	3.1	6,390		
資格無	3,618	57.1	6.6	14.4	64.4	94,170	14.1	62.4	87,880	0.3	2.0	6,290		

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10～3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(9) 勤続年数別

令和元年度に福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅴ)の届出をしている施設・事業所において、職員の勤続年数別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している福祉・介護職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月と比較すると、常勤では勤続年数に関わらず増加している。非常勤では勤続年数「20年以上」を除いて増加している。

第70表 勤続年数別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等(常勤)

	職員数	令和2年2月					平成31年2月					差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)		
全体	8,645	42.8	7.4	19.9	157.2	310,970	19.9	157.0	295,980	0.0	0.2	14,990		
1年(勤続1年～1年11か月)	1,190	39.4	1.6	19.9	157.4	270,880	19.8	156.9	244,860	0.1	0.4	26,020		
2年(勤続2年～2年11か月)	1,095	39.7	2.6	19.9	157.9	279,580	19.8	157.8	263,560	0.1	0.1	16,020		
3年(勤続3年～3年11か月)	931	41.1	3.6	20.1	157.8	288,460	20.1	158.5	275,270	▲ 0.0	▲ 0.7	13,190		
4年(勤続4年～4年11か月)	896	40.7	4.6	19.9	158.0	295,420	19.8	156.9	281,820	0.1	1.1	13,600		
5年(勤続5年～5年11か月)	695	41.9	5.6	19.9	157.3	302,130	19.9	157.0	288,540	0.0	0.3	13,590		
6年(勤続6年～6年11か月)	635	42.9	6.6	20.0	157.8	299,650	20.0	157.2	287,620	0.0	0.6	12,030		
7年(勤続7年～7年11か月)	506	43.2	7.6	20.1	157.3	316,290	19.9	156.8	303,730	0.2	0.5	12,560		
8年(勤続8年～8年11か月)	407	43.2	8.6	20.0	157.5	317,340	20.0	157.8	305,480	▲ 0.0	▲ 0.3	11,860		
9年(勤続9年～9年11か月)	329	43.7	9.6	20.1	157.7	324,500	20.0	156.8	313,020	0.1	0.9	11,480		
10年(勤続10年～10年11か月)	282	45.7	10.6	19.9	157.3	324,450	20.0	157.0	308,590	▲ 0.1	0.4	15,860		
11年(勤続11年～11年11か月)	238	45.1	11.6	19.7	156.3	349,230	19.8	157.3	334,450	▲ 0.1	▲ 1.0	14,780		
12年(勤続12年～12年11か月)	192	45.1	12.7	19.7	154.2	348,720	19.5	154.3	335,510	0.2	▲ 0.1	13,210		
13年(勤続13年～13年11か月)	149	46.8	13.6	20.2	159.2	357,090	20.0	158.9	335,980	0.2	0.4	21,110		
14年(勤続14年～14年11か月)	155	46.5	14.6	19.8	156.7	363,800	19.8	157.6	357,120	▲ 0.0	▲ 0.9	6,680		
15年(勤続15年～15年11か月)	134	48.9	15.6	20.1	156.1	353,400	20.1	156.3	344,380	0.0	▲ 0.2	9,020		
16年(勤続16年～16年11か月)	114	49.4	16.6	20.1	156.3	362,670	20.0	156.3	347,110	0.1	▲ 0.0	15,560		
17年(勤続17年～17年11か月)	82	49.7	17.6	19.9	154.3	363,810	19.8	154.0	355,680	0.1	0.3	8,130		
18年(勤続18年～18年11か月)	75	46.7	18.7	19.6	154.1	407,090	19.7	155.0	393,290	▲ 0.2	▲ 1.0	13,800		
19年(勤続19年～19年11か月)	67	49.3	19.7	19.8	155.1	380,130	19.6	155.0	367,970	0.2	0.1	12,160		
20年以上	473	52.5	27.0	19.7	154.5	432,640	19.6	154.4	423,420	0.0	0.2	9,220		
(再掲) 5年～9年	2,572	42.9	7.2	20.0	157.5	309,570	20.0	157.1	297,110	0.1	0.4	12,460		
(再掲) 10年以上	1,961	48.1	17.1	19.8	155.8	372,430	19.8	156.0	359,900	0.0	▲ 0.1	12,530		

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10～3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第71表 勤続年数別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	4,807	56.5	7.2	14.7	64.0	98,180	14.4	62.0	91,990	0.3	2.0	6,190
1年(勤続1年～1年11か月)	709	51.1	1.5	13.3	62.9	89,410	12.5	58.2	77,200	0.8	4.6	12,210
2年(勤続2年～2年11か月)	559	52.8	2.5	13.6	65.4	91,810	13.3	62.3	85,210	0.3	3.0	6,600
3年(勤続3年～3年11か月)	498	53.6	3.5	14.5	68.6	100,640	14.3	66.4	93,470	0.2	2.2	7,170
4年(勤続4年～4年11か月)	438	57.1	4.5	13.7	64.1	89,890	13.4	62.3	85,390	0.3	1.8	4,500
5年(勤続5年～5年11か月)	336	56.5	5.5	14.7	68.6	103,810	14.5	67.5	98,040	0.2	1.1	5,770
6年(勤続6年～6年11か月)	324	57.2	6.5	14.6	63.6	97,450	14.6	63.6	93,130	▲ 0.0	0.0	4,320
7年(勤続7年～7年11か月)	298	57.1	7.5	15.7	67.9	105,870	15.6	65.4	101,030	0.1	2.5	4,840
8年(勤続8年～8年11か月)	253	58.2	8.5	15.3	62.0	99,490	15.1	61.4	96,150	0.2	0.6	3,340
9年(勤続9年～9年11か月)	199	57.7	9.6	14.9	62.8	99,090	14.9	62.6	97,960	▲ 0.0	0.2	1,130
10年(勤続10年～10年11か月)	159	60.7	10.5	15.9	67.0	110,270	16.0	67.4	105,440	▲ 0.0	▲ 0.4	4,830
11年(勤続11年～11年11か月)	149	58.5	11.6	15.1	65.3	116,340	14.7	62.2	108,800	0.4	3.1	7,540
12年(勤続12年～12年11か月)	127	59.5	12.5	16.2	63.1	107,800	15.8	62.3	101,520	0.4	0.8	6,280
13年(勤続13年～13年11か月)	128	60.5	13.5	16.0	62.5	107,020	15.6	60.5	99,230	0.4	2.0	7,790
14年(勤続14年～14年11か月)	108	60.3	14.6	15.4	52.6	91,800	14.4	51.0	86,290	0.9	1.6	5,510
15年(勤続15年～15年11か月)	105	63.0	15.5	16.5	57.3	96,840	16.1	54.3	90,000	0.4	2.9	6,840
16年(勤続16年～16年11か月)	94	63.2	16.5	16.5	60.9	109,530	16.2	58.8	105,620	0.3	2.2	3,910
17年(勤続17年～17年11か月)	85	64.2	17.5	16.0	57.5	89,430	16.1	57.0	89,350	▲ 0.0	0.5	80
18年(勤続18年～18年11か月)	45	64.0	18.5	16.4	62.6	112,070	16.7	62.6	102,470	▲ 0.3	0.0	9,600
19年(勤続19年～19年11か月)	83	64.7	19.6	16.4	50.2	96,620	16.6	50.5	93,770	▲ 0.2	▲ 0.2	2,850
20年以上	110	65.5	24.0	15.9	59.8	104,880	16.3	59.8	105,460	▲ 0.4	0.0	▲ 580
(再掲) 5年～9年	1,410	57.3	7.3	15.0	65.3	101,340	14.9	64.4	97,190	0.1	0.9	4,150
(再掲) 10年以上	1,193	61.7	15.1	16.0	60.6	104,640	15.7	59.4	99,630	0.2	1.2	5,010

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10～3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第72表 勤続年数別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均基本給額（常勤）

	職員数	令和2年2月	平成31年2月	差
		平均基本給額(円)	平均基本給額(円)	
全体	8,645	196,050	191,360	4,690
1年(勤続1年～1年11か月)	1,190	180,700	174,430	6,270
2年(勤続2年～2年11か月)	1,095	181,330	176,370	4,960
3年(勤続3年～3年11か月)	931	185,100	180,390	4,710
4年(勤続4年～4年11か月)	896	187,040	182,040	5,000
5年(勤続5年～5年11か月)	695	188,750	183,610	5,140
6年(勤続6年～6年11か月)	635	189,540	184,570	4,970
7年(勤続7年～7年11か月)	506	194,150	190,060	4,090
8年(勤続8年～8年11か月)	407	195,110	190,550	4,560
9年(勤続9年～9年11か月)	329	201,000	196,890	4,110
10年(勤続10年～10年11か月)	282	196,520	192,090	4,430
11年(勤続11年～11年11か月)	238	208,030	204,660	3,370
12年(勤続12年～12年11か月)	192	210,870	205,300	5,570
13年(勤続13年～13年11か月)	149	217,790	212,370	5,420
14年(勤続14年～14年11か月)	155	222,390	219,020	3,370
15年(勤続15年～15年11か月)	134	218,700	216,050	2,650
16年(勤続16年～16年11か月)	114	221,430	218,250	3,180
17年(勤続17年～17年11か月)	82	230,010	226,490	3,520
18年(勤続18年～18年11か月)	75	242,690	238,850	3,840
19年(勤続19年～19年11か月)	67	236,680	235,350	1,330
20年以上	473	266,860	264,750	2,110
(再掲) 5年～9年	2,572	192,580	187,910	4,670
(再掲) 10年以上	1,961	227,450	223,970	3,480

第73表 勤続年数別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均基本給額（非常勤）

	職員数	令和2年2月	平成31年2月	差
		平均基本給額(円)	平均基本給額(円)	
全体	4,807	75,840	72,360	3,480
1年(勤続1年～1年11か月)	709	70,870	64,060	6,810
2年(勤続2年～2年11か月)	559	72,720	69,540	3,180
3年(勤続3年～3年11か月)	498	78,550	74,460	4,090
4年(勤続4年～4年11か月)	438	70,760	67,340	3,420
5年(勤続5年～5年11か月)	336	79,720	77,400	2,320
6年(勤続6年～6年11か月)	324	75,840	73,540	2,300
7年(勤続7年～7年11か月)	298	82,260	78,480	3,780
8年(勤続8年～8年11か月)	253	74,730	72,940	1,790
9年(勤続9年～9年11か月)	199	76,390	76,970	▲ 580
10年(勤続10年～10年11か月)	159	82,300	80,670	1,630
11年(勤続11年～11年11か月)	149	84,690	80,720	3,970
12年(勤続12年～12年11か月)	127	77,150	73,900	3,250
13年(勤続13年～13年11か月)	128	79,500	75,220	4,280
14年(勤続14年～14年11か月)	108	69,950	65,620	4,330
15年(勤続15年～15年11か月)	105	71,950	66,940	5,010
16年(勤続16年～16年11か月)	94	83,920	80,080	3,840
17年(勤続17年～17年11か月)	85	70,980	71,050	▲ 70
18年(勤続18年～18年11か月)	45	89,940	82,290	7,650
19年(勤続19年～19年11か月)	83	69,410	67,880	1,530
20年以上	110	82,230	82,560	▲ 330
(再掲) 5年～9年	1,410	78,000	75,880	2,120
(再掲) 10年以上	1,193	78,430	75,410	3,020

(10) 給与額等の構成割合

令和元年度に福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅴ)の届出をしている施設・事業所において、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している常勤・非常勤の者の基本給額を職員数の構成割合で見ると、平成31年2月と比較して、令和2年2月では基本給の高い者の割合の上昇している傾向が見られる。

第74表 職種別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス従事者の基本給与額等の構成割合(常勤)

	職員数	基本給額(円)																		平均基本給額
		10,000円未満	10,000円～119,999円	120,000円～139,999円	140,000円～159,999円	160,000円～179,999円	180,000円～199,999円	200,000円～219,999円	220,000円～249,999円	250,000円～259,999円	260,000円～279,999円	280,000円～299,999円	300,000円～319,999円	320,000円～339,999円	340,000円～359,999円	360,000円～379,999円	380,000円～399,999円	400,000円以上		
令和2年2月																				
全体	14,767	0.3%	0.4%	3.1%	11.0%	16.8%	17.4%	15.1%	13.9%	3.5%	5.1%	4.1%	3.0%	1.9%	1.6%	1.0%	0.5%	1.2%	213,420	
福祉・介護職員	8,645	0.3%	0.4%	4.3%	14.8%	21.4%	20.1%	15.4%	12.0%	2.2%	3.3%	2.0%	1.6%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	0.2%	196,050	
生活支援員	4,394	0.2%	0.3%	3.1%	12.4%	20.6%	20.9%	16.8%	13.2%	2.5%	3.6%	2.2%	1.8%	1.0%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	200,310	
就労支援員	191	0.5%	0.5%	2.6%	9.4%	18.3%	14.7%	20.4%	12.0%	5.8%	6.8%	3.7%	2.1%	0.5%	1.6%	0.0%	0.0%	1.0%	209,570	
職業指導員	740	0.0%	0.1%	8.0%	19.1%	20.7%	17.6%	13.4%	9.2%	2.3%	4.1%	1.8%	1.4%	0.7%	0.8%	0.4%	0.0%	0.5%	191,930	
地域移行支援員	24	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	20.8%	6.3%	20.8%	4.2%	0.0%	8.3%	4.2%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	204,470	
ホムヘルパー	1,319	0.6%	1.2%	4.2%	14.3%	22.9%	19.0%	13.6%	10.0%	3.0%	3.7%	1.7%	1.8%	0.8%	0.8%	0.6%	0.2%	1.4%	198,230	
児童指導員	852	0.1%	0.4%	5.4%	18.7%	19.2%	17.4%	13.7%	13.3%	1.3%	2.8%	2.0%	0.9%	1.2%	0.4%	0.6%	0.2%	1.9%	196,170	
保育士	662	0.0%	0.2%	1.7%	12.5%	22.7%	22.1%	18.6%	10.3%	1.8%	2.7%	2.6%	1.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.3%	0.3%	200,720	
障害福祉サービス経験者	21	0.0%	0.0%	9.5%	19.0%	28.6%	14.3%	14.3%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	189,760	
世話人	586	1.4%	1.2%	11.9%	24.4%	22.4%	15.7%	9.0%	6.0%	1.2%	1.9%	0.7%	2.2%	0.5%	0.7%	0.5%	0.0%	0.3%	179,300	
訪問支援員	283	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	18.7%	24.0%	14.1%	16.6%	4.6%	2.5%	6.0%	2.5%	0.7%	2.1%	1.4%	0.4%	1.1%	217,600	
サービス管理責任者等	3,300	0.7%	0.6%	1.1%	5.5%	9.8%	12.5%	14.7%	18.9%	5.0%	7.7%	6.8%	5.0%	3.5%	3.5%	1.9%	1.1%	3.6%	241,500	
医師	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	
看護職員(保健師、看護師、准看護師)	644	0.3%	0.0%	0.3%	1.2%	3.7%	8.1%	13.2%	21.6%	8.7%	12.3%	10.7%	7.3%	5.3%	3.1%	2.5%	0.8%	0.9%	255,130	
理学療法士・作業療法士	184	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	2.7%	14.1%	15.2%	22.8%	5.4%	9.2%	13.0%	4.9%	2.7%	3.8%	2.2%	1.1%	1.1%	250,900	
機能訓練担当職員(言語聴覚士含む)	49	0.0%	0.0%	2.0%	12.2%	10.2%	10.2%	12.2%	18.4%	10.2%	2.0%	8.2%	6.1%	4.1%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	228,260	
心理指導担当職員	57	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	12.3%	15.8%	15.8%	29.8%	0.0%	12.3%	3.5%	3.5%	1.8%	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%	231,250	
管理栄養士・栄養士	231	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	11.3%	21.8%	17.3%	14.5%	4.5%	8.3%	7.8%	2.5%	3.8%	1.5%	1.0%	0.9%	0.9%	228,400	
調理員	231	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	12.6%	12.6%	10.8%	17.8%	1.7%	8.3%	1.7%	1.7%	0.8%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	193,270	
事務員	830	0.2%	0.6%	3.1%	7.7%	13.1%	17.1%	14.1%	16.1%	4.3%	5.3%	6.1%	3.9%	3.6%	1.7%	2.0%	0.4%	0.5%	222,380	
平成31年2月																				
全体	14,767	0.4%	0.6%	4.0%	13.2%	17.3%	17.3%	14.6%	12.6%	3.3%	5.0%	3.4%	2.6%	1.9%	1.4%	0.8%	0.5%	1.1%	208,430	
福祉・介護職員	8,645	0.3%	0.8%	5.7%	17.2%	21.5%	19.8%	14.7%	10.1%	2.1%	2.8%	1.7%	1.3%	0.8%	0.6%	0.3%	0.1%	0.2%	191,360	
生活支援員	4,394	0.2%	0.3%	4.3%	15.1%	21.1%	20.5%	16.0%	11.5%	2.4%	3.1%	1.8%	1.4%	1.0%	0.5%	0.2%	0.2%	0.3%	195,640	
就労支援員	191	0.5%	0.0%	4.2%	9.5%	21.5%	13.6%	19.4%	12.0%	3.7%	7.3%	3.1%	1.6%	1.0%	1.0%	0.0%	0.0%	1.0%	205,660	
職業指導員	740	0.0%	1.0%	11.2%	19.1%	20.8%	17.2%	11.8%	7.4%	2.6%	3.9%	1.8%	1.6%	1.1%	2.1%	1.7%	0.4%	0.8%	185,490	
地域移行支援員	24	0.0%	0.0%	8.3%	25.0%	12.5%	25.2%	0.0%	8.3%	0.0%	4.2%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	202,760	
ホムヘルパー	1,319	0.7%	1.6%	5.3%	16.9%	21.0%	19.2%	15.2%	7.9%	3.1%	2.7%	1.2%	1.8%	0.8%	0.5%	0.4%	0.2%	1.4%	193,200	
児童指導員	852	0.1%	0.8%	5.6%	20.7%	20.8%	17.8%	12.3%	11.2%	0.9%	2.8%	1.9%	1.9%	0.8%	1.3%	0.7%	0.1%	0.2%	191,860	
保育士	662	0.2%	0.2%	2.0%	16.8%	23.0%	22.4%	16.0%	8.5%	3.0%	1.7%	2.1%	1.9%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.2%	196,190	
障害福祉サービス経験者	21	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	28.6%	14.3%	14.3%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	185,030	
世話人	586	1.4%	1.5%	15.2%	26.1%	19.5%	15.5%	8.0%	5.3%	1.4%	1.4%	1.0%	1.4%	1.4%	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	174,520	
訪問支援員	283	0.0%	0.0%	0.7%	9.2%	22.6%	21.2%	15.5%	12.0%	4.2%	2.8%	6.2%	2.5%	1.1%	2.1%	0.7%	0.4%	0.9%	210,560	
サービス管理責任者等	3,300	0.7%	0.6%	1.5%	7.1%	11.0%	13.0%	14.6%	16.7%	5.1%	7.9%	5.2%	4.5%	3.6%	2.7%	1.6%	1.1%	3.1%	235,260	
医師	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	
看護職員(保健師、看護師、准看護師)	644	0.3%	0.0%	0.3%	1.2%	4.3%	10.4%	13.4%	21.0%	8.2%	11.3%	11.2%	7.0%	5.0%	3.3%	1.7%	0.9%	0.5%	251,780	
理学療法士・作業療法士	184	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	3.3%	15.2%	16.8%	21.2%	6.5%	12.0%	8.2%	3.8%	2.7%	3.8%	2.2%	1.1%	1.1%	246,660	
機能訓練担当職員(言語聴覚士含む)	49	0.0%	0.0%	2.0%	16.3%	6.1%	12.2%	20.4%	16.3%	2.0%	4.1%	6.1%	10.2%	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	223,190	
心理指導担当職員	57	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%	10.5%	21.1%	17.5%	22.8%	1.8%	14.0%	1.8%	3.5%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%	226,170	
管理栄養士・栄養士	400	0.0%	0.0%	0.5%	3.8%	14.0%	19.0%	17.8%	14.3%	4.0%	8.0%	6.8%	2.8%	3.5%	1.8%	1.5%	0.9%	0.9%	214,720	
調理員	231	0.0%	0.0%	3.5%	25.1%	23.8%	14.7%	14.3%	9.5%	1.7%	3.9%	1.3%	0.9%	0.4%	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%	188,620	
事務員	830	0.2%	0.7%	3.0%	11.4%	14.1%	16.3%	13.0%	15.8%	3.1%	6.1%	5.4%	2.9%	1.8%	1.7%	0.4%	0.6%	0.6%	218,030	

第75表 職種別にみた処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス従事者の基本給与額等の構成割合(非常勤)

	職員数	基本給額(円)																		平均基本給額
		10,000円未満	10,000円～119,999円	120,000円～139,999円	140,000円～159,999円	160,000円～179,999円	180,000円～199,999円	200,000円～219,999円	220,000円～249,999円	250,000円～259,999円	260,000円～279,999円	280,000円～299,999円	300,000円～319,999円	320,000円～339,999円	340,000円～359,999円	360,000円～379,999円	380,000円～399,999円	400,000円以上		
令和2年2月																				
全体	5,385	74.3%	10.0%	5.5%	3.7%	2.3%	1.6%	0.9%	0.6%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	79,840	
福祉・介護職員	4,807	76.8%	9.8%	5.4%	3.3%	2.1%	1.3%	0.6%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75,840	
生活支援員	943	70.9%	12.5%	5.6%	3.9%	2.1%	2.5%	0.7%	0.4%	0.2%	0.2%	0.5%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	88,170	
就労支援員	8	37.5%	0.0%	37.5%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	108,130	
職業指導員	217	69.8%	12.4%	6.9%	3.7%	5.1%	0.9%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	90,640	
地域移行支援員	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	
ホムヘルパー	2,484	78.3%	7.8%	5.8%	3.7%	2.0%	1.2%	0.6%	0.4%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	70,230	
児童指導員	340	77.9%	11.8%	3.8%	1.8%	2.4%	0.9%	0.6%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77,260	
保育士	148	79.1%	8.8%	4.7%	2.7%	2.0%	0.7%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	80,340	
障害福祉サービス経験者	28	82.1%	10.7%	3.6%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	67,990	
世話人	542	82.3%	10.3%	3.9%	2.0%	0.7%	0.2%	0.4%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	70,860	
訪問支援員	91	72.5%	13.2%	4.4%	1.1%	4.4%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.9%	0.0%	0.0%	90,570	
サービス管理責任者等	105	20.0%	10.5%	6.7%	9.5%	10.5%	7.6%	9.5%	8.6%	5.7%	4.8%	2.9%	4.8%	1.9%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	165,250	
医師	4	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	244,250	
看護職員(保健師、看護師、准看護師)	138	52.2%	13.0%	7.2%	8.0%	3.6%	7.2%	2.9%	1.4%	0.0%	0.7%	1.4%	0.0%	1.4%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	104,690	
理学療法士・作業療法士	34	58.8%	5.9%	5.9%	8.8%	2.9%	5.9%	5.9%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	96,780	
機能訓練担当職員(言語聴覚士含む)	11	36.4%	27.3%	0.0%	18.2%	9.1%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	107,030	
心理指導担当職員	9	11.1%	0.0%	11.1%	22.2%	22.2%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	188,500	
管理栄養士・栄養士	25	64.0%	4.0%	0.0%	8.0%	0.0%	12.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	224,600	
調理員	94	76.6%	14.9%	4.3%	2.1%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	81,680	
事務員	164	67.1%	18.3%	7.3%	2.4%	1.2%	1.2%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	93,100	
平成31年2月																				
全体	5,385	76.3%	10.0%	4.9%	3.1%	2.1%	1.5%	0.8%	0.5%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	76,410	
福祉・介護職員	4,807	78.9%	9.6%	4.5%	3.0%	1.8%	1.2%	0.4%	0.2%	0.1%										

2. 令和元年度に福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）の届出をしている施設・事業所における平均給与等（勤続1年未満の者を含む）

令和元年度に処遇改善加算を届出した施設・事業所において、勤続1年未満の者を含む令和2年2月の平均給与額は、常勤の福祉・介護職員では303,160円となっている。非常勤の福祉・介護職員では96,500円となっている。

第76表 職種別に応じた処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与等（常勤）（勤続1年未満の者を含む）

	職員数	令和2年2月					平均給与額 (円)
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間		
全体	16,150	44.0	8.3	20.0	157.4	332,970	
福祉・介護職員	9,729	42.3	6.7	19.9	157.2	303,160	
生活支援員	4,841	41.8	7.3	19.7	156.3	318,810	
就労支援員	219	43.2	5.6	19.5	154.0	308,860	
職業指導員	891	45.1	6.0	19.9	156.1	275,100	
地域移行支援員	26	41.8	6.1	19.3	154.5	301,590	
ホームヘルパー	1,422	46.6	6.7	21.0	164.0	306,400	
児童指導員	1,004	38.3	5.8	20.0	157.7	298,520	
保育士	773	36.6	6.3	19.7	154.8	317,950	
障害福祉サービス経験者	29	41.2	4.3	20.4	156.8	242,590	
世話人	644	51.9	6.5	20.4	159.4	262,120	
訪問支援員	327	39.5	7.7	19.7	155.2	319,920	
サービス管理責任者等	3,410	47.0	11.4	20.3	160.2	390,810	
医師	1	36.0	0.3	20.0	150.0	832,830	
看護職員（保健師、看護師、准看護師）	706	48.1	8.5	19.2	151.4	404,890	
理学療法士・作業療法士	199	39.1	8.2	19.4	152.9	390,960	
機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	54	39.5	8.9	19.4	154.0	359,740	
心理指導担当職員	59	38.2	8.5	19.0	148.8	377,820	
管理栄養士・栄養士	432	41.1	11.2	19.5	153.8	344,060	
調理員	241	48.8	9.4	19.8	155.8	285,720	
事務員	872	46.1	10.7	19.4	153.5	338,920	

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第77表 職種別に応じた処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与等（非常勤）（勤続1年未満の者を含む）

	職員数	令和2年2月					平均給与額 (円)
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間		
全体	6,241	55.2	6.3	14.3	65.4	101,730	
福祉・介護職員	5,577	55.6	6.3	14.3	63.9	96,500	
生活支援員	1,160	53.6	4.6	13.7	78.9	111,230	
就労支援員	13	50.5	3.8	15.5	101.0	143,790	
職業指導員	285	51.5	4.1	15.0	83.7	110,020	
地域移行支援員	0	-	-	-	-	-	
ホームヘルパー	2,673	57.2	8.3	15.1	52.2	91,730	
児童指導員	449	48.7	3.7	13.4	69.1	90,090	
保育士	189	47.9	3.8	13.3	71.6	98,220	
障害福祉サービス経験者	34	49.6	2.8	12.9	61.9	78,840	
世話人	646	63.3	5.5	13.6	68.7	87,880	
訪問支援員	117	49.0	4.1	12.7	70.8	109,170	
サービス管理責任者等	111	50.8	9.2	17.9	96.6	260,300	
医師	4	42.0	3.8	7.5	47.5	255,300	
看護職員（保健師、看護師、准看護師）	163	54.9	4.8	11.8	67.6	129,560	
理学療法士・作業療法士	40	44.0	6.6	8.5	48.0	130,170	
機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	16	45.9	5.6	10.6	60.3	116,920	
心理指導担当職員	10	45.4	7.7	12.2	84.7	238,110	
管理栄養士・栄養士	32	48.2	6.5	14.5	85.8	147,490	
調理員	115	57.9	6.2	15.6	75.0	90,910	
事務員	184	48.8	5.9	14.9	83.5	111,820	

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第78表 サービス別に応じた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（常勤）（勤続1年未満の者を含む）

	職員数	令和2年2月					平均給与額 (円)
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間		
全体	9,729	42.3	6.7	19.9	157.2	303,160	
居宅介護	285	47.5	6.2	20.7	161.4	282,330	
重度訪問介護	312	47.3	6.0	21.5	169.2	307,830	
同行支援	211	48.0	7.1	20.9	159.3	281,990	
行動支援	392	43.7	6.1	20.9	163.8	304,890	
療養介護	184	40.8	9.8	19.3	151.8	372,950	
生活介護	797	42.5	6.5	19.7	155.8	300,290	
短期入所	1,035	39.9	7.4	19.8	157.3	328,450	
重度障害者等包括支援	12	37.7	6.3	19.3	157.8	322,510	
施設入所支援	1,118	39.8	9.2	19.6	155.6	354,530	
自立訓練（機能訓練）	137	41.3	8.1	19.6	154.3	314,150	
自立訓練（生活訓練）	499	42.7	5.7	19.6	153.7	283,170	
就労移行支援	526	43.0	4.6	19.5	153.3	280,440	
就労継続支援A型	520	45.7	4.7	20.4	157.7	245,700	
就労継続支援B型	605	44.6	6.2	19.7	155.7	275,180	
共同生活援助（介護サービス包括型）	655	49.1	7.0	20.1	159.3	288,850	
共同生活援助（日中サービス支援型）	156	45.4	4.5	20.6	167.3	279,720	
共同生活援助（外部サービス利用型）	202	52.0	6.3	20.6	158.2	240,160	
児童発達支援	492	37.3	4.7	19.8	155.7	279,130	
医療型児童発達支援	38	41.9	10.1	18.4	144.2	342,330	
放課後等デイサービス	538	37.8	3.4	20.3	159.6	244,960	
居宅訪問型児童発達支援	9	38.3	4.6	19.3	151.3	318,480	
保育所等訪問支援	298	39.2	7.7	19.6	155.3	309,990	
福祉型障害児入所施設	492	36.2	8.7	19.8	156.5	365,570	
医療型障害児入所施設	216	38.3	9.5	19.1	148.8	375,440	

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第79表 サービス別に応じた処遇改善加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（非常勤）（勤続1年未満の者を含む）

	職員数	令和2年2月					平均給与額 (円)
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間		
全体	5,577	55.6	6.3	14.3	63.9	96,500	
居宅介護	803	57.4	8.5	15.7	50.6	89,070	
重度訪問介護	617	55.5	7.4	15.2	53.4	94,430	
同行支援	736	59.6	8.9	15.5	52.2	93,240	
行動支援	498	55.6	7.7	13.1	52.5	88,790	
療養介護	18	48.3	8.8	12.7	81.3	164,910	
生活介護	231	50.9	4.4	13.9	80.2	102,830	
短期入所	209	55.2	5.0	12.9	75.5	114,620	
重度障害者等包括支援	0	-	-	-	-	-	
施設入所支援	65	54.4	7.8	14.4	83.2	142,630	
自立訓練（機能訓練）	23	47.8	5.7	15.1	94.6	140,420	
自立訓練（生活訓練）	162	54.3	4.0	13.5	78.7	111,500	
就労移行支援	152	51.5	3.9	14.4	84.5	114,490	
就労継続支援A型	174	51.3	3.1	15.3	84.1	102,780	
就労継続支援B型	267	52.9	4.7	15.0	84.7	113,370	
共同生活援助（介護サービス包括型）	580	61.6	5.3	13.2	68.3	90,510	
共同生活援助（日中サービス支援型）	49	59.7	4.7	13.4	71.8	98,170	
共同生活援助（外部サービス利用型）	200	63.3	4.8	13.8	68.5	86,130	
児童発達支援	198	46.3	3.3	12.9	72.9	93,150	
医療型児童発達支援	5	45.4	5.4	15.2	82.0	123,270	
放課後等デイサービス	452	49.7	3.7	13.3	66.7	85,150	
居宅訪問型児童発達支援	12	49.0	4.2	13.1	61.0	91,340	
保育所等訪問支援	106	48.8	4.2	12.7	71.7	110,180	
福祉型障害児入所施設	13	44.6	5.0	14.6	89.9	187,760	
医療型障害児入所施設	7	49.9	7.7	17.0	90.4	207,710	

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

3. 令和元年度に福祉・介護職員処遇改善特別加算の届出をしている施設・事業所における平均給与等との状況

令和元年度に処遇改善特別加算を届出した施設・事業所において、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している者の、平成31年2月と令和2年2月の平均給与額を比較すると、常勤の福祉・介護職員では13,300円増加している。非常勤の福祉・介護職員では2,460円増加している。

第80表 職種別に見た処遇改善特別加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス従事者の平均給与等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	251	45.3	11.4	19.2	152.6	341,130	19.3	153.6	329,470	▲0.1	▲1.0	11,660
福祉・介護職員	139	43.2	9.4	19.2	153.5	305,800	19.2	154.6	292,500	0.0	▲1.1	13,300
生活支援員	92	43.3	9.5	19.3	154.9	318,680	19.3	155.6	302,060	▲0.1	▲0.7	16,620
就労支援員	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職業指導員	13	49.8	12.4	19.2	153.2	270,390	19.6	155.8	264,010	▲0.4	▲2.5	6,380
地域移行支援員	1	42.0	19.8	21.0	158.0	419,470	21.0	158.0	410,030	0.0	0.0	9,440
ホームヘルパー	2	52.0	4.8	21.5	170.0	348,870	21.5	168.5	326,830	0.0	1.5	22,040
児童指導員	7	39.6	5.3	19.0	154.6	287,710	18.3	153.6	283,630	0.7	1.0	4,080
保育士	14	32.3	5.0	18.8	147.7	258,200	18.3	147.5	257,080	0.5	0.2	1,120
障害福祉サービス経験者	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世話人	3	53.3	5.6	18.0	149.0	246,040	16.7	136.7	206,400	1.3	12.3	39,640
訪問支援員	4	44.3	16.1	20.8	157.3	326,870	19.8	155.0	312,850	1.0	2.3	14,020
サービス管理責任者等	45	49.0	17.1	19.3	152.6	398,220	19.6	154.3	391,090	▲0.2	▲1.7	7,130
医師	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護職員（保健師、看護師、准看護師）	20	50.3	12.2	18.7	145.8	427,150	19.0	148.2	409,560	▲0.4	▲2.3	17,590
理学療法士・作業療法士	1	51.0	4.9	18.0	144.0	347,320	19.0	152.0	360,750	▲1.0	▲8.0	▲13,430
機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	3	41.0	13.0	18.3	156.7	342,220	18.3	156.7	353,220	0.0	0.0	▲11,000
心理指導担当職員	1	26.0	3.8	26.0	155.0	287,870	25.0	155.0	282,800	1.0	0.0	5,070
管理栄養士・栄養士	12	46.1	12.0	19.0	148.3	373,240	19.3	150.3	362,600	▲0.3	▲2.0	10,640
調理員	10	50.7	9.8	19.5	156.5	295,150	19.4	154.3	291,130	0.1	2.2	4,020
事務員	23	45.5	13.6	18.7	149.3	367,020	19.5	153.0	356,520	▲0.8	▲3.7	10,500

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第81表 職種別に見た処遇改善特別加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス従事者の平均給与等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	49	58.7	9.1	13.6	71.0	119,270	13.8	71.0	116,590	▲0.2	0.1	2,680
福祉・介護職員	42	59.3	8.8	14.0	73.1	118,010	14.1	72.7	115,550	▲0.0	0.4	2,460
生活支援員	22	57.4	7.8	14.1	76.5	116,590	14.0	76.4	113,600	0.1	0.2	2,990
就労支援員	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職業指導員	1	68.0	5.3	20.0	110.0	114,170	20.0	110.0	116,970	0.0	0.0	▲2,800
地域移行支援員	0	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	0
ホームヘルパー	8	65.9	13.4	11.8	33.5	44,830	14.0	45.8	56,270	▲2.3	▲12.3	▲11,440
児童指導員	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育士	1	47.0	26.8	15.0	118.0	477,970	10.0	72.0	475,520	5.0	46.0	2,450
障害福祉サービス経験者	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世話人	9	62.1	6.3	14.7	85.3	142,240	14.2	80.8	128,780	0.4	4.6	13,460
訪問支援員	1	28.0	3.3	19.0	124.0	160,330	13.0	100.0	152,000	6.0	24.0	8,330
サービス管理責任者等	1	65.0	4.7	18.0	108.0	201,870	19.0	114.0	183,580	▲1.0	▲6.0	18,290
医師	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護職員（保健師、看護師、准看護師）	1	48.0	23.8	17.0	96.0	385,560	19.0	106.0	385,360	▲2.0	▲10.0	200
理学療法士・作業療法士	1	50.0	3.8	3.0	12.0	62,650	4.0	12.0	63,460	▲1.0	0.0	▲810
機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
心理指導担当職員	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管理栄養士・栄養士	1	47.0	26.6	4.0	31.0	64,740	4.0	31.0	62,140	0.0	0.0	2,600
調理員	1	72.0	1.8	8.0	49.0	45,190	10.0	49.0	44,550	▲1.0	0.0	640
事務員	2	52.0	8.3	14.0	56.5	63,890	15.0	55.0	60,450	▲1.0	1.5	3,440

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第82表 サービス別に見た処遇改善特別加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	139	43.2	9.4	19.2	153.5	305,800	19.2	154.6	292,500	0.0	▲1.1	13,300
居宅介護	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
重度訪問介護	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同行支援	2	52.0	4.8	21.5	170.0	348,870	21.5	168.5	326,830	0.0	1.5	22,040
行動支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
療養介護	3	41.3	11.0	18.0	135.0	432,980	19.0	143.0	432,790	▲1.0	▲8.0	190
生活介護	16	40.4	7.8	19.1	156.2	315,740	18.6	151.9	302,730	0.6	4.3	13,010
短期入所	14	44.4	9.4	19.1	152.0	305,240	18.7	149.7	287,140	0.4	2.3	18,100
重度障害者等包括支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設入所支援	36	41.6	10.1	19.2	151.6	341,860	19.6	155.4	316,500	▲0.4	▲3.8	25,360
自立訓練（機能訓練）	2	36.0	9.8	18.0	144.0	477,850	19.0	152.0	462,670	▲1.0	▲8.0	15,180
自立訓練（生活訓練）	11	49.2	8.5	20.4	161.4	261,380	20.3	160.9	253,450	0.1	0.5	7,930
就労移行支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労継続支援 A型	16	47.6	13.7	19.0	155.8	265,370	19.7	165.1	265,350	▲0.7	▲9.3	20
就労継続支援 B型	3	59.3	5.5	20.0	150.0	198,280	20.0	150.0	200,170	0.0	0.0	▲1,890
共同生活援助（介護サービス包括型）	6	49.8	6.2	19.2	163.2	282,060	17.3	149.5	239,480	1.8	13.7	42,580
共同生活援助（日中サービス支援型）	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同生活援助（外部サービス利用型）	1	60.0	6.8	22.0	132.0	174,050	24.0	144.0	174,900	▲2.0	▲12.0	▲850
児童発達支援	14	34.9	6.6	18.9	151.8	249,890	18.3	152.9	252,990	0.6	▲1.1	▲3,100
医療型児童発達支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放課後等デイサービス	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居宅訪問型児童発達支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育所等訪問支援	5	46.8	18.9	20.4	155.2	359,530	20.2	156.6	350,470	0.2	▲1.4	9,060
福祉型障害児入所施設	6	41.3	7.2	19.3	153.0	298,040	19.0	150.3	286,780	0.3	2.7	11,260
医療型障害児入所施設	4	34.0	5.8	18.0	142.5	313,900	17.8	142.3	315,520	0.3	0.3	▲1,620

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第83表 サービス別にみた処遇改善特別加算の届出をしている事業所等における福祉・介護職員の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	42	59.3	8.8	14.0	73.1	118,010	14.1	72.7	115,550	▲ 0.7	0.4	2,460
居宅介護	7	65.7	14.4	11.4	34.3	42,960	13.1	47.6	56,060	▲ 1.7	▲ 13.3	▲ 13,100
重度訪問介護	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同行援護	1	67.0	6.7	14.0	28.0	57,970	20.0	33.0	57,770	▲ 6.0	▲ 5.0	200
行動援護	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
療養介護	2	40.5	8.8	18.0	106.0	359,850	16.5	92.0	322,470	1.5	14.0	37,380
生活介護	3	48.0	6.5	17.0	81.7	80,310	15.3	75.7	72,240	1.7	6.0	8,070
短期入所	2	64.0	14.1	15.0	83.5	96,830	15.5	82.0	84,130	▲ 0.5	1.5	12,700
重度障害者等包括支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設入所支援	2	60.0	7.5	20.5	99.0	108,930	21.0	101.0	111,230	▲ 0.5	▲ 2.0	▲ 2,300
自立訓練（機能訓練）	1	54.0	1.9	11.0	44.0	50,400	15.0	60.0	68,450	▲ 4.0	▲ 16.0	▲ 18,050
自立訓練（生活訓練）	7	56.6	7.8	11.7	69.6	91,040	11.1	65.1	88,000	0.6	4.4	3,040
就労移行支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労継続支援A型	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労継続支援B型	2	75.5	10.5	15.5	85.5	142,110	15.5	85.5	148,340	0.0	0.0	▲ 6,230
共同生活援助（介護サービス包括型）	12	64.1	5.7	13.3	79.5	127,610	13.2	80.3	121,040	0.1	▲ 0.8	6,570
共同生活援助（日中サービス支援型）	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同生活援助（外部サービス利用型）	1	46.0	6.8	21.0	84.0	84,000	22.0	89.0	89,250	▲ 1.0	▲ 5.0	▲ 5,250
児童発達支援	1	47.0	26.8	15.0	118.0	477,970	10.0	72.0	475,520	5.0	46.0	2,450
医療型児童発達支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放課後等デイサービス	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居宅訪問型児童発達支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育所等訪問支援	1	28.0	3.3	19.0	124.0	160,330	13.0	100.0	152,000	6.0	24.0	8,330
福祉型障害児入所施設	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療型障害児入所施設	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※平均給与額は、基本給＋手当＋一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

4. 令和元年度に福祉・介護職員処遇改善加算等の届出をしていない施設・事業所の状況を含めた平均給与額等の状況

令和元年度に処遇改善加算等の届出をしていない施設・事業所も含めて、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍しているの、平成31年2月と令和2年2月の平均給与額を比較すると、常勤の福祉・介護職員では14,050円増加している。非常勤の福祉・介護職員では5,690円増加している。

第84表 職種別にみた処遇改善加算等の届出をしていない事業所等の状況を含めた障害福祉サービス従事者の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	17,910	44.5	9.2	19.8	156.4	346,910	19.9	156.7	332,180	▲ 0.0	▲ 0.4	14,730
福祉・介護職員	10,264	43.0	7.6	19.8	156.4	313,870	19.8	156.4	299,820	0.0	▲ 0.0	14,050
生活支援員	5,095	42.4	8.0	19.7	155.8	325,230	19.7	155.7	311,260	0.0	0.1	13,970
就労支援員	208	43.6	6.5	19.5	154.7	317,230	19.7	156.7	303,130	▲ 0.2	▲ 2.0	14,100
職業指導員	856	45.6	7.1	20.0	156.7	285,160	19.9	156.8	270,570	0.1	▲ 0.1	14,590
地域移行支援員	37	41.7	7.2	19.8	155.6	308,690	19.8	157.6	308,140	▲ 0.1	▲ 1.9	550
ホームヘルパー	1,496	47.2	7.3	21.0	163.4	307,130	20.7	162.3	288,610	0.3	1.1	18,520
児童指導員	1,052	39.3	7.2	19.8	155.9	323,720	19.8	156.3	308,630	▲ 0.0	▲ 0.3	15,090
保育士	924	38.1	7.8	19.4	152.3	344,880	19.5	153.5	329,640	▲ 0.1	▲ 1.2	15,240
障害福祉サービス経験者	25	43.5	5.6	20.8	157.4	252,800	20.5	155.6	245,620	0.3	1.9	7,180
世話人	703	52.2	7.6	20.3	158.7	266,920	20.0	156.2	254,250	0.3	2.5	12,670
訪問支援員	410	41.0	9.0	19.4	153.5	351,380	19.7	155.8	338,360	▲ 0.3	▲ 2.3	13,020
サービス管理責任者等	3,968	47.4	12.0	20.1	159.1	395,560	20.2	159.6	376,860	▲ 0.0	▲ 0.5	18,700
医師	4	41.0	4.2	18.3	147.8	677,040	19.0	150.3	614,160	▲ 0.8	▲ 2.5	62,880
看護職員（保健師、看護師、准看護師）	962	47.0	9.7	19.1	150.2	437,850	19.3	151.1	427,560	▲ 0.1	▲ 0.9	10,290
理学療法士・作業療法士	268	40.6	10.5	19.1	150.1	426,680	19.4	152.8	413,980	▲ 0.3	▲ 2.7	12,700
機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	76	41.0	11.1	19.1	152.1	407,260	19.4	153.9	401,870	▲ 0.3	▲ 1.8	5,390
心理指導担当職員	86	38.4	8.4	18.9	147.4	404,210	19.2	149.6	397,930	▲ 0.3	▲ 2.2	6,280
管理栄養士・栄養士	463	42.4	12.3	19.4	153.0	361,420	19.5	154.4	351,600	▲ 0.1	▲ 1.4	9,820
調理員	274	49.4	10.0	19.8	155.5	297,260	19.7	156.2	286,790	▲ 0.0	▲ 0.7	10,470
事務員	1,003	46.3	11.2	19.3	152.7	354,410	19.5	155.1	345,440	▲ 0.3	▲ 2.4	8,970

※平均給与額は、基本給＋手当＋一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第85表 職種別にみた処遇改善加算等の届出をしていない事業所等の状況を含めた障害福祉サービス従事者の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	6,471	56.0	7.3	14.6	66.2	105,730	14.4	64.6	100,110	0.2	1.6	5,620
福祉・介護職員	5,711	56.4	7.2	14.7	64.6	99,310	14.4	62.9	93,620	0.3	1.7	5,690
生活支援員	1,135	54.4	5.5	14.0	79.6	114,790	13.9	78.3	108,690	0.0	1.3	6,100
就労支援員	14	52.6	4.2	13.9	81.4	101,210	14.4	80.7	104,350	▲ 0.4	0.6	▲ 3,140
職業指導員	272	53.4	5.1	15.2	84.0	109,790	15.0	83.0	105,070	0.2	1.0	4,720
地域移行支援員	1	42.0	1.6	8.0	64.0	148,060	8.0	61.0	145,750	0.0	3.0	2,310
ホームヘルパー	2,817	57.7	8.9	15.4	52.9	91,700	15.0	51.0	86,270	0.4	1.9	5,430
児童指導員	399	50.4	4.7	13.7	70.3	93,450	13.7	68.7	87,440	▲ 0.0	1.6	6,010
保育士	212	48.4	5.6	13.9	78.0	123,350	14.0	76.5	113,510	▲ 0.1	1.5	9,840
障害福祉サービス経験者	31	49.4	3.3	13.8	64.8	82,920	12.8	63.3	78,740	1.0	1.5	4,180
世話人	683	63.9	6.4	14.0	69.6	92,650	13.6	66.9	86,700	0.4	2.7	5,950
訪問支援員	147	48.4	5.9	13.4	77.8	136,730	13.4	76.2	130,880	0.0	1.6	5,850
サービス管理責任者等	139	52.9	9.9	17.4	94.4	249,210	17.1	90.3	230,950	0.3	4.2	18,260
医師	4	42.0	3.8	7.5	47.5	255,300	6.5	40.3	229,250	1.0	7.3	26,050
看護職員（保健師、看護師、准看護師）	176	54.5	6.4	11.8	68.7	142,320	11.9	68.1	141,620	▲ 0.2	0.6	700
理学療法士・作業療法士	45	46.5	7.5	7.0	39.2	116,070	7.0	39.2	121,980	0.0	0.0	▲ 5,910
機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	17	50.9	8.0	9.9	62.3	148,250	10.6	64.6	153,760	▲ 0.6	▲ 2.3	▲ 5,510
心理指導担当職員	12	44.2	9.5	11.3	79.7	209,990	11.8	82.7	211,510	▲ 0.5	▲ 3.0	▲ 1,520
管理栄養士・栄養士	34	50.3	8.9	13.9	85.4	168,380	13.8	81.9	162,180	0.2	3.5	6,200
調理員	115	58.5	7.4	15.8	77.5	102,070	16.2	78.8	99,820	▲ 0.4	▲ 1.3	2,250
事務員	218	49.7	6.8	15.1	83.8	120,760	15.5	85.1	118,500	▲ 0.5	▲ 1.3	2,260

※平均給与額は、基本給＋手当＋一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第86表 サービス別に応じた処遇改善加算等の届出をしていない事業所等の状況を含めた福祉・介護職員の平均給与等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	10,264	43.0	7.6	19.8	156.4	313,870	19.8	156.4	299,820	0.0	▲ 0.0	14,050
居宅介護	298	48.2	6.9	20.7	161.3	280,280	20.5	160.8	267,460	0.2	0.5	12,820
重度訪問介護	302	48.1	6.5	21.4	168.5	311,970	21.1	165.8	286,950	0.3	2.7	25,020
同行援護	235	49.0	7.9	20.7	158.5	283,030	20.6	159.2	270,510	0.2	▲ 0.7	12,520
行動援護	408	44.1	6.7	21.0	163.7	307,110	20.7	162.5	290,900	0.3	1.2	16,210
療養介護	318	41.7	9.6	18.9	148.7	387,320	19.0	148.8	374,580	▲ 0.1	▲ 0.2	12,740
生活介護	773	43.0	7.2	19.6	155.6	306,940	19.8	157.4	294,030	▲ 0.2	▲ 1.8	12,910
短期入所	1,081	40.4	8.0	19.8	156.9	330,940	19.7	155.8	315,850	0.1	1.1	15,090
重度障害者等包括支援	12	37.7	6.3	19.3	157.8	322,510	19.1	155.3	304,980	0.3	2.6	17,530
施設入所支援	1,146	40.3	9.5	19.6	155.4	354,930	19.5	154.9	339,150	0.1	0.5	15,780
自立訓練（機能訓練）	173	41.6	9.0	19.2	152.5	348,280	19.3	154.2	340,130	▲ 0.1	▲ 1.6	8,150
自立訓練（生活訓練）	540	44.1	6.6	19.6	154.0	283,310	19.8	155.2	273,600	▲ 0.1	▲ 1.3	9,710
就労移行支援	457	43.3	5.8	19.5	154.1	289,940	19.7	156.6	277,220	▲ 0.2	▲ 2.4	12,720
就労継続支援 A 型	493	46.8	5.9	20.3	157.6	253,710	20.1	156.7	239,520	0.2	0.9	14,190
就労継続支援 B 型	599	45.4	7.3	19.8	156.0	280,890	19.9	156.7	268,050	▲ 0.1	▲ 0.7	12,840
共同生活援助（介護サービス包括型）	700	49.2	7.6	20.1	158.9	289,860	19.9	156.9	275,530	0.2	2.1	14,330
共同生活援助（日中サービス支援型）	142	45.4	5.2	20.5	166.7	283,130	20.1	163.0	268,210	0.5	3.6	14,920
共同生活援助（外部サービス利用型）	239	52.9	7.9	20.4	157.5	245,230	20.3	155.5	235,460	0.1	2.0	9,770
児童発達支援	536	38.8	6.1	19.5	153.1	295,700	19.7	155.1	280,090	▲ 0.2	▲ 2.0	15,610
医療型児童発達支援	113	42.0	12.2	18.3	143.7	425,140	19.0	149.3	419,130	▲ 0.7	▲ 5.6	6,010
放課後等デイサービス	469	38.7	4.2	20.3	158.9	251,720	20.2	159.2	236,730	0.1	▲ 0.3	14,990
居宅訪問型児童発達支援	8	38.1	5.8	19.3	149.3	376,520	19.8	153.0	364,910	▲ 0.5	▲ 3.8	11,610
保育所等訪問支援	378	40.8	9.0	19.3	153.6	342,020	19.6	155.9	329,970	▲ 0.3	▲ 2.3	12,050
福祉型障害児入所施設	527	37.0	9.5	19.8	156.4	380,070	19.6	154.6	361,380	0.2	1.8	18,690
医療型障害児入所施設	317	39.1	10.2	18.8	147.5	395,080	19.1	149.3	387,340	▲ 0.2	▲ 1.8	7,740

※平均給与額は、基本給＋手当＋一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第87表 サービス別に応じた処遇改善加算等の届出をしていない事業所等の状況を含めた福祉・介護職員の平均給与等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	5,711	56.4	7.2	14.7	64.6	99,310	14.4	62.9	93,620	0.3	1.7	5,690
居宅介護	904	58.0	9.3	16.0	50.7	87,620	15.5	49.1	82,970	0.6	1.5	4,650
重度訪問介護	593	56.1	8.2	15.7	54.6	96,030	15.4	52.7	89,920	0.3	1.9	6,110
同行援護	788	59.8	9.3	15.4	52.5	92,180	15.1	51.1	86,960	0.4	1.5	5,220
行動援護	512	56.0	8.5	13.6	54.8	91,330	13.2	51.8	85,410	0.4	3.0	5,920
療養介護	39	47.0	8.0	14.8	100.0	225,140	15.6	101.9	225,850	▲ 0.7	▲ 2.0	▲ 710
生活介護	211	52.0	5.3	13.9	80.0	102,430	14.3	81.5	100,830	▲ 0.4	▲ 1.6	1,600
短期入所	209	54.8	5.7	13.0	76.5	116,030	12.5	72.4	105,860	0.5	4.2	10,170
重度障害者等包括支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設入所支援	67	54.6	8.0	14.6	84.7	147,800	14.8	86.0	132,640	▲ 0.3	▲ 1.3	15,160
自立訓練（機能訓練）	24	47.9	6.5	15.3	94.1	140,760	15.5	94.4	138,580	▲ 0.2	▲ 0.3	2,180
自立訓練（生活訓練）	145	56.1	5.5	13.9	80.0	112,120	13.7	76.6	104,520	0.2	3.4	7,600
就労移行支援	129	53.1	4.7	14.2	83.9	115,100	14.1	81.9	112,410	0.1	2.0	2,690
就労継続支援 A 型	154	53.5	4.4	16.5	87.0	102,910	16.3	85.6	97,220	0.2	1.4	5,690
就労継続支援 B 型	264	54.6	5.6	14.8	81.8	108,980	14.8	80.9	103,340	0.0	1.0	5,640
共同生活援助（介護サービス包括型）	612	62.3	5.9	13.6	69.9	93,170	13.2	67.7	87,370	0.4	2.1	5,800
共同生活援助（日中サービス支援型）	45	60.2	5.3	13.9	68.2	90,530	13.2	65.6	84,210	0.7	2.6	6,320
共同生活援助（外部サービス利用型）	226	63.3	6.5	14.2	68.5	95,730	14.0	65.9	90,680	0.2	2.6	5,050
児童発達支援	209	47.6	4.7	13.4	75.2	106,510	13.5	73.1	100,040	▲ 0.1	2.1	6,470
医療型児童発達支援	22	45.5	8.0	15.4	94.3	175,660	15.9	94.8	160,450	▲ 0.5	▲ 0.5	15,210
放課後等デイサービス	377	51.5	4.7	13.6	67.4	86,330	13.5	65.8	79,260	0.1	1.6	7,070
居宅訪問型児童発達支援	12	48.2	4.4	13.1	63.1	94,110	13.7	64.8	86,860	▲ 0.6	▲ 1.7	7,250
保育所等訪問支援	136	48.4	6.1	13.4	78.9	139,500	13.3	77.1	134,110	0.1	1.7	5,390
福祉型障害児入所施設	11	42.4	5.8	14.4	87.2	187,570	14.5	93.4	181,020	▲ 0.2	▲ 6.2	6,550
医療型障害児入所施設	22	45.9	5.6	16.7	101.2	198,840	17.2	102.6	200,290	▲ 0.5	▲ 1.4	▲ 1,450

※平均給与額は、基本給＋手当＋一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

IV. 相談支援等の事業所に在籍する障害福祉サービス等従事者の処遇改善状況等

1. 障害福祉サービス等従事者の給与等の状況について

(1) 給与等の引上げの実施状況

給与等の引上げの実施状況についてみると、「給与等を引上げた」の割合が58.7%と高くなっている。

第88表 給与等の引上げの実施状況

	施設・事業所数	給与等を引上げた	現在は平成30年度の給与水準を維持しているが、1年以内に引き上げる予定	平成30年度の給与水準を維持しており、1年以内に引き上げる予定はなし	給与等を引き下げた	その他
全体	1,753	58.7%	17.3%	16.8%	1.1%	6.1%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第89表 法人種類別にみた給与等引上げの実施状況

	施設・事業所数	給与等を引上げた	現在は平成30年度の給与水準を維持しているが、1年以内に引き上げる予定	平成30年度の給与水準を維持しており、1年以内に引き上げる予定はなし	給与等を引き下げた	その他
全体	1,753	58.7%	17.3%	16.8%	1.1%	6.1%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	25	44.0%	16.0%	8.0%	0.0%	32.0%
社会福祉協議会	84	65.9%	11.0%	15.9%	0.0%	7.3%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	854	63.5%	19.0%	10.9%	1.0%	5.6%
医療法人	98	54.6%	20.6%	14.4%	0.0%	10.3%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	346	57.8%	11.8%	23.9%	0.9%	5.6%
特定非営利活動法人（NPO）	271	47.9%	21.3%	24.7%	1.9%	4.2%
国、のぞみの国、独立行政法人国立病院機構	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
独立行政法人（のぞみの国、国立病院機構以外）	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	74	47.9%	12.7%	29.6%	4.2%	5.6%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第90表 設立年数別にみた給与等引上げの実施状況

	施設・事業所数	給与等を引上げた	現在は平成30年度の給与水準を維持しているが、1年以内に引き上げる予定	平成30年度の給与水準を維持しており、1年以内に引き上げる予定はなし	給与等を引き下げた	その他
全体	1,753	58.7%	17.3%	16.8%	1.1%	6.1%
5年未満	575	54.5%	17.0%	21.2%	0.9%	6.4%
5年以上10年未満	603	60.0%	16.9%	16.2%	1.0%	6.0%
10年以上15年未満	215	61.8%	18.1%	12.3%	2.0%	5.9%
15年以上20年未満	144	55.9%	20.3%	11.9%	1.4%	10.5%
20年以上25年未満	56	66.0%	15.1%	13.2%	1.9%	3.8%
25年以上30年未満	20	42.1%	21.1%	31.6%	5.3%	0.0%
30年以上	140	67.6%	16.5%	12.2%	0.0%	3.6%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

(2) 給与等引上げの実施内容

給与等の引上げを行った事業所における、給与等引上げの実施内容についてみると、「定期昇給（毎年一定の時期に昇給制度に従って行われる昇給）を維持して実施（引き上げる予定を含む）」の割合が69.2%と最も高くなっている。

第91表 給与等引上げの実施内容

(複数回答)

	施設・事業所数	定期昇給以外の賃金水準を引上げる（引き上げる予定を含む）	定期昇給（毎年一定の時期に昇給制度に従って行われる昇給）を維持して実施（引き上げる予定を含む）	各種手当を引上げまたは新設（予定）	一時金（賞・その他の臨時支給分）の支給金額を引上げまたは新設（予定）	凍結または減額していた定期昇給（手当、賞与等を含む）を再開	その他
全体	1,299	19.7%	69.2%	29.5%	24.3%	0.2%	2.3%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第92表 法人種類別にみた給与等引上げの実施内容

(複数回答)

	施設・事業所数	定期昇給以外の賃金水準を引上げる（引き上げる予定を含む）	定期昇給（毎年一定の時期に昇給制度に従って行われる昇給）を維持して実施（引き上げる予定を含む）	各種手当を引上げまたは新設（予定）	一時金（賞・その他の臨時支給分）の支給金額を引上げまたは新設（予定）	凍結または減額していた定期昇給（手当、賞与等を含む）を再開	その他
全体	1,299	19.7%	69.2%	29.5%	24.3%	0.2%	2.3%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	15	20.0%	73.3%	13.3%	13.3%	0.0%	0.0%
社会福祉協議会	63	7.9%	84.1%	11.1%	9.5%	0.0%	3.2%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	686	13.1%	68.5%	32.4%	27.7%	0.3%	1.6%
医療法人	73	11.0%	84.9%	17.8%	5.5%	0.0%	4.1%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	236	41.5%	72.9%	36.4%	20.3%	0.0%	3.0%
特定非営利活動法人（NPO）	182	23.6%	57.1%	25.8%	29.1%	0.0%	2.7%
国、のぞみの国、独立行政法人国立病院機構	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
独立行政法人（のぞみの国、国立病院機構以外）	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	43	18.6%	62.8%	14.0%	27.9%	0.0%	4.7%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第93表 設立年数別にみた給与等引上げの実施内容

(複数回答)

	施設・事業所数	定期昇給以外の賃金水準を引上げる（引き上げる予定を含む）	定期昇給（毎年一定の時期に昇給制度に従って行われる昇給）を維持して実施（引き上げる予定を含む）	各種手当を引上げまたは新設（予定）	一時金（賞・その他の臨時支給分）の支給金額を引上げまたは新設（予定）	凍結または減額していた定期昇給（手当、賞与等を含む）を再開	その他
全体	1,299	19.7%	69.2%	29.5%	24.3%	0.2%	2.3%
5年未満	404	27.0%	70.0%	30.2%	22.3%	0.2%	2.0%
5年以上10年未満	451	20.6%	67.8%	28.6%	22.8%	0.0%	2.2%
10年以上15年未満	163	12.3%	66.9%	30.1%	25.2%	0.0%	2.5%
15年以上20年未満	109	11.9%	76.1%	21.1%	20.2%	0.0%	3.7%
20年以上25年未満	43	14.0%	67.4%	27.9%	23.3%	0.0%	0.0%
25年以上30年未満	12	25.0%	75.0%	41.7%	33.3%	0.0%	0.0%
30年以上	117	10.3%	68.4%	36.8%	39.3%	0.9%	3.4%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

(3) 具体的に引上げまたは新設する手当

給与等引上げの実施内容で、「各種手当を引上げまたは新設」としている事業所において、その具体的な手当について聞いたところ、「特定処遇改善手当」の割合が48.3%と最も高くなっている。

第94表 具体的に引上げまたは新設する手当

(複数回答)

	施設・事業 所数	夜勤手当	時間外手当 (早朝・深夜・休日手 当等)	家族(扶 養)手当	通勤手当・ 交通費	移動手当	職務手当 (役付手 当等)	資格手当	研修手当	処遇改善手 当	特定処遇改 善手当	その他
全体	383	4.2%	4.2%	3.9%	3.9%	0.0%	31.3%	20.1%	0.8%	19.3%	48.3%	10.7%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第95表 法人種類別にみた具体的に引上げまたは新設する手当

(複数回答)

	施設・事業 所数	夜勤手当	時間外手当 (早朝・深夜・休日手 当等)	家族(扶 養)手当	通勤手当・ 交通費	移動手当	職務手当 (役付手 当等)	資格手当	研修手当	処遇改善手 当	特定処遇改 善手当	その他
全体	383	4.2%	4.2%	3.9%	3.9%	0.0%	31.3%	20.1%	0.8%	19.3%	48.3%	10.7%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
社会福祉協議会	7	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	57.1%
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	222	6.8%	3.6%	5.4%	4.5%	0.0%	16.2%	23.0%	0.0%	19.8%	50.0%	10.8%
医療法人	13	7.7%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%	46.2%	38.5%	23.1%	30.8%	15.4%	7.7%
営利法人(株式・合名・合資・合同会社)	86	0.0%	1.2%	1.2%	3.5%	0.0%	64.0%	12.8%	0.0%	15.1%	64.0%	4.7%
特定非営利活動法人(NPO)	47	0.0%	6.4%	2.1%	4.3%	0.0%	42.6%	14.9%	0.0%	27.7%	25.5%	17.0%
国、のぞみの国、独立行政法人国立病院機構	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
独立行政法人(のぞみの国、国立病院機構以外)	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人(社団・財団、農協、生協、学校等)	6	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第96表 設立年数別にみた具体的に引上げまたは新設する手当

(複数回答)

	施設・事業 所数	夜勤手当	時間外手当 (早朝・深夜・休日手 当等)	家族(扶 養)手当	通勤手当・ 交通費	移動手当	職務手当 (役付手 当等)	資格手当	研修手当	処遇改善手 当	特定処遇改 善手当	その他
全体	383	4.2%	4.2%	3.9%	3.9%	0.0%	31.3%	20.1%	0.8%	19.3%	48.3%	10.7%
5年未満	122	2.5%	5.7%	6.6%	5.7%	0.0%	45.9%	22.1%	0.8%	14.8%	50.8%	7.4%
5年以上10年未満	129	3.1%	0.8%	2.3%	1.6%	0.0%	27.1%	16.3%	0.0%	24.0%	46.5%	11.6%
10年以上15年未満	49	8.2%	4.1%	4.1%	6.1%	0.0%	28.6%	24.5%	4.1%	18.4%	55.1%	6.1%
15年以上20年未満	23	4.3%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	21.7%	13.0%	0.0%	17.4%	65.2%	4.3%
20年以上25年未満	12	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	33.3%	25.0%
25年以上30年未満	5	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	40.0%	40.0%	40.0%
30年以上	43	9.3%	9.3%	4.7%	4.7%	0.0%	9.3%	23.3%	0.0%	16.3%	34.9%	18.6%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

(4) 給与等引上げの対象者

給与等引上げの実施内容で、給与等引上げの対象者について聞いたところ、「施設・事業所の職員全員」の割合が44.6%と最も高くなっている。

第97表 給与等引上げの対象者

	施設・事業所数	施設・事業所の職員全員	施設・事業所の職員全員のうち、一定の要件を満たす者	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種全員のうち、一定の要件を満たす者	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種のうち、一定の要件を満たす者	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員全員	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員のうち、一定の要件を満たす者	その他	未定
全体	1,299	44.6%	41.5%	4.7%	2.6%	1.4%	2.8%	0.7%	1.8%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第98表 法人種類別にみた給与等引上げの対象者

	施設・事業所数	施設・事業所の職員全員	施設・事業所の職員全員のうち、一定の要件を満たす者	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種全員のうち、一定の要件を満たす者	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種のうち、一定の要件を満たす者	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員全員	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員のうち、一定の要件を満たす者	その他	未定
全体	1,299	44.6%	41.5%	4.7%	2.6%	1.4%	2.8%	0.7%	1.8%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	15	60.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%
社会福祉協議会	63	51.6%	38.7%	1.6%	0.0%	1.6%	4.8%	0.0%	1.6%
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	686	46.1%	40.9%	5.0%	2.6%	0.8%	2.7%	0.5%	1.4%
医療法人	73	43.1%	43.1%	1.4%	1.4%	4.2%	2.8%	2.8%	1.4%
営利法人(株式・合名・合資・合同会社)	236	31.4%	51.3%	5.3%	2.7%	0.9%	3.5%	0.9%	4.0%
特定非営利活動法人(NPO)	182	49.4%	33.9%	5.2%	4.6%	2.9%	1.7%	1.1%	1.1%
国、のぞみの園、独立行政法人国立病院機構	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
独立行政法人(のぞみの園、国立病院機構以外)	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人(社団・財団、農協、生協、学校等)	43	60.0%	30.0%	5.0%	2.5%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第99表 設立年数別にみた給与等引上げの対象者

	施設・事業所数	施設・事業所の職員全員	施設・事業所の職員全員のうち、一定の要件を満たす者	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種全員のうち、一定の要件を満たす者	調査対象サービスに従事する処遇改善加算(または処遇改善特別加算)の対象職種のうち、一定の要件を満たす者	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員全員	加算の算定に関わらず、特定の職種の職員のうち、一定の要件を満たす者	その他	未定
全体	1,299	44.6%	41.5%	4.7%	2.6%	1.4%	2.8%	0.7%	1.8%
5年未満	404	42.0%	44.6%	5.7%	2.1%	1.8%	1.3%	1.0%	1.5%
5年以上10年未満	451	43.4%	38.4%	5.5%	3.7%	1.4%	4.1%	0.7%	2.8%
10年以上15年未満	163	49.4%	39.9%	1.3%	3.8%	1.9%	2.5%	0.6%	0.6%
15年以上20年未満	109	48.6%	42.9%	3.8%	1.9%	0.0%	1.9%	0.0%	1.0%
20年以上25年未満	43	44.7%	42.1%	5.3%	0.0%	2.6%	5.3%	0.0%	0.0%
25年以上30年未満	12	45.5%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%
30年以上	117	47.3%	42.9%	3.6%	0.9%	0.0%	2.7%	0.9%	1.8%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

(5) 給与等引上げの具体的な要件

給与等引上げの対象者で要件がある場合について、その具体的な要件について聞いたところ、「勤続年数」の割合が45.0%と最も高くなっている。

第100表 給与等引上げの具体的な要件

(複数回答)

	施設・事業 所数	勤続年数	経験年数	資格の保有	サービス管理・提供責任者、児童発達支援管理責任者	管理職	管理職以外	勤務形態 (常勤・非常勤)	雇用形態 (正規・非正規)	勤務時間	人事評価の結果	その他
全体	585	45.0%	26.2%	39.3%	23.2%	9.6%	10.1%	20.9%	21.7%	10.9%	35.4%	7.4%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第101表 法人種類別にみた給与等引上げの具体的な要件

(複数回答)

	施設・事業 所数	勤続年数	経験年数	資格の保有	サービス管理・提供責任者、児童発達支援管理責任者	管理職	管理職以外	勤務形態 (常勤・非常勤)	雇用形態 (正規・非正規)	勤務時間	人事評価の結果	その他
全体	585	45.0%	26.2%	39.3%	23.2%	9.6%	10.1%	20.9%	21.7%	10.9%	35.4%	7.4%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	6	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%
社会福祉協議会	27	48.1%	7.4%	25.9%	7.4%	0.0%	0.0%	18.5%	55.6%	3.7%	3.7%	0.0%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	304	48.0%	23.7%	41.1%	18.4%	8.2%	12.8%	19.7%	26.3%	11.8%	20.4%	11.8%
医療法人	34	32.4%	14.7%	26.5%	2.9%	8.8%	5.9%	47.1%	20.6%	11.8%	35.3%	2.9%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	130	38.5%	33.1%	39.2%	47.7%	11.5%	3.8%	21.5%	10.0%	13.8%	72.3%	2.3%
特定非営利活動法人（NPO）	70	52.9%	41.4%	51.4%	20.0%	15.7%	14.3%	18.6%	11.4%	7.1%	37.1%	4.3%
国、のぞみの国、独立行政法人国立病院機構	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
独立行政法人（のぞみの国、国立病院機構以外）	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	13	23.1%	7.7%	15.4%	7.7%	15.4%	23.1%	0.0%	7.7%	0.0%	76.9%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第102表 設立年数別にみた給与等引上げの具体的な要件

(複数回答)

	施設・事業 所数	勤続年数	経験年数	資格の保有	サービス管理・提供責任者、児童発達支援管理責任者	管理職	管理職以外	勤務形態 (常勤・非常勤)	雇用形態 (正規・非正規)	勤務時間	人事評価の結果	その他
全体	585	45.0%	26.2%	39.3%	23.2%	9.6%	10.1%	20.9%	21.7%	10.9%	35.4%	7.4%
5年未満	186	44.6%	31.7%	39.2%	29.0%	13.4%	9.7%	22.6%	15.6%	12.4%	46.8%	4.3%
5年以上10年未満	201	48.3%	25.4%	38.8%	25.4%	9.0%	10.0%	18.4%	21.9%	10.4%	35.8%	7.5%
10年以上15年未満	73	38.4%	26.0%	41.1%	19.2%	5.5%	12.3%	26.0%	26.0%	12.3%	24.7%	11.0%
15年以上20年未満	49	36.7%	14.3%	26.5%	8.2%	6.1%	10.2%	28.6%	22.4%	6.1%	28.6%	8.2%
20年以上25年未満	18	55.6%	16.7%	50.0%	16.7%	11.1%	22.2%	22.2%	16.7%	11.1%	22.2%	5.6%
25年以上30年未満	6	50.0%	50.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	33.3%	0.0%
30年以上	52	46.2%	21.2%	44.2%	19.2%	7.7%	5.8%	11.5%	38.5%	9.6%	19.2%	13.5%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

(6) 給与等を引き上げた理由

給与等引上げを実施した事業所において、給与等を引き上げた理由を聞いたところ、「令和元年度報酬改定や処遇改善加算・特別加算の算定に関わらず給与等を引き上げた（予定）」の割合が50.3%と最も高くなっている。

第103表 給与等を引き上げた理由

(複数回答)

	施設・事業所数	特定処遇改善加算を踏まえて給与等を引き上げた（予定）	処遇改善加算・処遇改善特別加算を踏まえて給与等を引き上げた（予定）	令和元年度報酬改定や処遇改善加算・特別加算の算定に関わらず給与等を引き上げた（予定）	その他
全体	1,299	23.0%	23.9%	50.3%	8.1%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第104表 法人種類別にみた給与等を引き上げた理由

(複数回答)

	施設・事業所数	特定処遇改善加算を踏まえて給与等を引き上げた（予定）	処遇改善加算・処遇改善特別加算を踏まえて給与等を引き上げた（予定）	令和元年度報酬改定や処遇改善加算・特別加算の算定に関わらず給与等を引き上げた（予定）	その他
全体	1,299	23.0%	23.9%	50.3%	8.1%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	15	6.7%	6.7%	73.3%	0.0%
社会福祉協議会	63	3.2%	4.8%	69.8%	20.6%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	686	31.3%	22.9%	46.4%	6.7%
医療法人	73	5.5%	12.3%	75.3%	9.6%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	236	14.0%	38.6%	43.6%	7.2%
特定非営利活動法人（NPO）	182	22.0%	23.1%	54.9%	8.2%
国、のぞみの園、独立行政法人国立病院機構	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	43	9.3%	18.6%	53.5%	14.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第105表 設立年数別にみた給与等を引き上げた理由

(複数回答)

	施設・事業所数	特定処遇改善加算を踏まえて給与等を引き上げた（予定）	処遇改善加算・処遇改善特別加算を踏まえて給与等を引き上げた（予定）	令和元年度報酬改定や処遇改善加算・特別加算の算定に関わらず給与等を引き上げた（予定）	その他
全体	1,299	23.0%	23.9%	50.3%	8.1%
5年未満	404	18.1%	28.5%	50.2%	7.4%
5年以上10年未満	451	20.4%	21.7%	50.3%	9.3%
10年以上15年未満	163	28.8%	28.2%	47.9%	4.9%
15年以上20年未満	109	19.3%	13.8%	63.3%	6.4%
20年以上25年未満	43	32.6%	20.9%	41.9%	9.3%
25年以上30年未満	12	33.3%	16.7%	66.7%	8.3%
30年以上	117	41.0%	22.2%	43.6%	11.1%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

(7) 給与等の上げを行わなかった理由

給与等の上げを実施しなかった事業所において、給与等を上げなかった理由を聞いたところ、「経営が安定しないため」の割合が37.3%と最も高くなっている。

第106表 給与等の上げを行わなかった理由

(複数回答)

	施設・事業所数	令和元年9月末までに給与等を引き上げているため	人員配置を厚くして職員の業務負担軽減を図ることを優先したため	現在の給与水準が他の施設・事業所と比べ高いため	制度の今後の動向等について見通しが立たず、長期的な事業計画が立てられないため	経営が安定しないため	増収分を借入金返済にあてたため	障害福祉サービス等の報酬の収入が減少したため	支出が収入を上回ったため	その他
全体	306	16.0%	7.2%	13.7%	28.4%	37.3%	1.6%	19.6%	13.4%	16.3%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第107表 法人種類別にみた給与等の上げを行わなかった理由

(複数回答)

	施設・事業所数	令和元年9月末までに給与等を引き上げているため	人員配置を厚くして職員の業務負担軽減を図ることを優先したため	現在の給与水準が他の施設・事業所と比べ高いため	制度の今後の動向等について見通しが立たず、長期的な事業計画が立てられないため	経営が安定しないため	増収分を借入金返済にあてたため	障害福祉サービス等の報酬の収入が減少したため	支出が収入を上回ったため	その他
全体	306	16.0%	7.2%	13.7%	28.4%	37.3%	1.6%	19.6%	13.4%	16.3%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
社会福祉協議会	13	23.1%	0.0%	15.4%	38.5%	38.5%	0.0%	7.7%	7.7%	15.4%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	99	27.3%	6.1%	17.2%	21.2%	22.2%	0.0%	16.2%	8.1%	15.2%
医療法人	14	14.3%	0.0%	21.4%	21.4%	28.6%	0.0%	0.0%	7.1%	35.7%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	84	8.3%	7.1%	9.5%	33.3%	40.5%	3.6%	20.2%	15.5%	14.3%
特定非営利活動法人（NPO）	70	11.4%	10.0%	11.4%	30.0%	50.0%	2.9%	24.3%	14.3%	12.9%
国、のぞみの国、独立行政法人国立病院機構	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
独立行政法人（のぞみの国、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	24	8.3%	12.5%	16.7%	37.5%	58.3%	0.0%	37.5%	33.3%	20.8%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第108表 設立年数別にみた給与等の上げを行わなかった理由

(複数回答)

	施設・事業所数	令和元年9月末までに給与等を引き上げているため	人員配置を厚くして職員の業務負担軽減を図ることを優先したため	現在の給与水準が他の施設・事業所と比べ高いため	制度の今後の動向等について見通しが立たず、長期的な事業計画が立てられないため	経営が安定しないため	増収分を借入金返済にあてたため	障害福祉サービス等の報酬の収入が減少したため	支出が収入を上回ったため	その他
全体	306	16.0%	7.2%	13.7%	28.4%	37.3%	1.6%	19.6%	13.4%	16.3%
5年未満	125	10.4%	4.0%	10.4%	30.4%	38.4%	1.6%	18.4%	16.0%	14.4%
5年以上10年未満	101	17.8%	10.9%	18.8%	28.7%	31.7%	1.0%	13.9%	12.9%	17.8%
10年以上15年未満	29	27.6%	6.9%	13.8%	13.8%	44.8%	3.4%	48.3%	13.8%	27.6%
15年以上20年未満	19	5.3%	21.1%	5.3%	42.1%	52.6%	0.0%	10.5%	10.5%	10.5%
20年以上25年未満	8	25.0%	0.0%	12.5%	37.5%	37.5%	0.0%	25.0%	12.5%	12.5%
25年以上30年未満	7	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	57.1%	14.3%	42.9%	14.3%	0.0%
30年以上	17	35.3%	0.0%	23.5%	23.5%	23.5%	0.0%	11.8%	0.0%	17.6%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

2. 給与等の上げ以外の処遇改善等の取組みについて

給与等の上げ以外の処遇改善等の取組みについては、資質の向上では、「研修受講支援」の実施率（「従来又は今回実施している」という施設・事業所の割合）が高くなっている。労働環境・処遇の改善では、「職場内コミュニケーション円滑化による気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善」や「健康管理面の強化等」「事故・トラブルへの対応マニュアル等による責任所在の明確化」の実施率が高くなっている。

第109表 給与等の上げ以外の処遇改善等の取組み

	従来又は今回実施している				従来及び今回実施していない		
	合計	従来より実施しており、今回、更に充実した	従来より実施しており、今回、内容等を変更していない	従来、実施していませんが、今回、新たに実施した	合計	従来及び今回、実施していませんが、今後実施する予定	従来及び今回、実施していませんが、今後も実施する予定なし
資質の向上							
研修受講支援	73.4%	10.9%	61.8%	0.7%	15.0%	5.5%	9.5%
研修受講やキャリア段位制度と人事考課の連動	52.0%	9.2%	41.1%	1.8%	34.3%	13.4%	20.9%
小規模事業者の共同による制度構築	22.7%	4.1%	18.0%	0.6%	61.0%	8.2%	52.8%
キャリアパス要件に該当する事項	29.6%	3.3%	25.3%	1.0%	28.0%	6.3%	21.7%
その他の資質向上の取組み	29.5%	5.9%	23.1%	0.5%	22.5%	3.3%	19.3%
労働環境・処遇の改善							
エルダー・メンター制度等の導入	37.8%	5.5%	30.8%	1.5%	47.0%	14.8%	32.2%
雇用管理改善対策の充実	53.4%	7.9%	43.5%	2.0%	32.3%	14.6%	17.7%
I C T 活用による業務省力化	37.7%	10.4%	23.8%	3.5%	47.3%	17.5%	29.8%
介護機器等の導入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	64.0%	0.0%	64.0%
育児休業制度の充実、事業所内保育施設の整備	56.9%	7.8%	48.1%	1.0%	29.0%	5.6%	23.4%
職場内コミュニケーション円滑化による気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	79.0%	14.2%	63.3%	1.5%	8.9%	3.7%	5.2%
事故・トラブルへの対応マニュアル等による責任所在の明確化	74.0%	9.6%	63.9%	0.6%	12.5%	6.2%	6.3%
健康管理面の強化等	76.9%	11.0%	65.2%	0.7%	10.5%	4.1%	6.4%
その他の職場環境改善の取組み	27.6%	7.2%	19.8%	0.6%	22.4%	3.1%	19.3%
その他							
障害福祉サービス等情報公表制度の活用による理念の見える化	59.9%	5.6%	51.3%	3.0%	23.4%	9.8%	13.6%
中途採用者に特化した人事制度の確立	43.4%	6.6%	35.4%	1.5%	41.5%	7.9%	33.6%
障害者が働きやすい職場環境構築	54.5%	8.3%	45.4%	0.8%	31.3%	9.9%	21.7%
地域との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	42.7%	5.0%	36.3%	1.4%	39.8%	12.9%	26.9%
非正規から正規職員への転換	69.8%	8.7%	60.6%	0.6%	17.5%	5.2%	12.3%
職員増員による業務負担軽減	57.7%	10.3%	45.2%	2.2%	28.1%	9.2%	18.9%
その他	5.7%	0.5%	5.1%	0.1%	20.8%	0.8%	20.0%

※無回答の施設・事業所を含む。

3. 平均給与額等の状況

平均給与額については、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している者の、平成31年2月と令和2年2月の月額を比較すると、常勤では全体で12,930円、非常勤では全体で10,090円増加している。

第110表 職種別にみた障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月			差			
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	2,841	44.6	9.8	19.4	154.0	371,220	19.7	156.9	358,290	▲ 0.3	▲ 2.9	12,930
サービス管理責任者等	387	46.3	11.0	19.3	153.1	424,690	19.7	156.8	408,810	▲ 0.4	▲ 3.6	15,880
相談支援専門員	1,788	45.1	10.4	19.5	154.2	370,830	19.8	157.0	359,820	▲ 0.3	▲ 2.7	11,010
地域移行・地域定着支援従事者	156	41.7	8.5	19.4	155.0	365,930	19.8	158.1	350,420	▲ 0.4	▲ 3.1	15,510
就労定着支援員	385	41.8	6.6	19.4	154.1	332,060	19.7	156.8	313,030	▲ 0.3	▲ 2.7	19,030
地域生活支援員	48	41.5	7.6	19.4	154.6	346,460	19.9	158.7	337,300	▲ 0.5	▲ 4.1	9,160
事務員	77	45.1	9.8	18.9	149.3	333,350	19.3	152.8	324,260	▲ 0.4	▲ 3.5	9,090

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第111表 職種別にみた障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月			差			
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	315	50.0	7.6	14.7	85.2	166,280	14.8	83.7	156,190	▲ 0.1	1.5	10,090
サービス管理責任者等	14	45.7	10.0	15.7	111.2	345,240	16.8	104.8	292,990	▲ 1.1	6.4	52,250
相談支援専門員	173	51.6	8.1	14.8	83.2	164,920	14.7	80.7	155,110	0.1	2.5	9,810
地域移行・地域定着支援従事者	29	46.0	7.7	15.2	83.5	136,050	15.1	85.1	128,630	0.0	▲ 1.6	7,420
就労定着支援員	53	47.7	6.0	14.1	89.3	174,400	14.5	89.2	166,890	▲ 0.4	0.1	7,510
地域生活支援員	13	50.2	6.9	15.1	82.5	156,990	15.4	83.0	150,990	▲ 0.3	▲ 0.5	6,000
事務員	33	50.4	6.8	14.4	81.0	114,700	14.9	81.3	112,900	▲ 0.5	▲ 0.3	1,800

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

V. 障害福祉サービス等従事者の処遇改善状況等（平成30年度）

1. 福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況

福祉・介護職員処遇改善加算の届出状況を見ると、平成30年度に処遇改善加算の届出をしている施設・事業所は78.5%、処遇改善特別加算の届出をしている施設・事業所は1.1%、届出をしていない施設・事業所は20.4%となっている。また、処遇改善加算届出78.5%のうち、処遇改善加算（Ⅰ）が57.0%、処遇改善加算（Ⅱ）が11.0%、処遇改善加算（Ⅲ）が8.9%、処遇改善加算（Ⅳ）が0.6%、処遇改善加算（Ⅴ）が0.8%となっている。

第112表 サービス別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況（平成30年度）

	施設・事業所数	処遇改善加算（Ⅰ～Ⅴ）	処遇改善加算	処遇改善加算	処遇改善加算	処遇改善加算	処遇改善加算	処遇改善特別加算	届出をしていない
			（Ⅰ）	（Ⅱ）	（Ⅲ）	（Ⅳ）	（Ⅴ）		
全体	5,715	78.5%	57.0%	11.0%	8.9%	0.6%	0.8%	1.1%	20.4%
居宅介護	338	79.0%	53.8%	16.0%	8.3%	0.3%	0.6%	0.3%	20.7%
重度訪問介護	319	87.5%	60.8%	14.4%	11.3%	0.3%	0.6%	0.3%	12.2%
同行支援	337	88.4%	65.3%	11.6%	10.7%	0.0%	0.9%	0.6%	11.0%
行動支援	293	87.4%	65.5%	10.9%	9.9%	0.0%	1.0%	0.7%	11.9%
療養介護	94	78.7%	60.6%	8.5%	8.5%	0.0%	1.1%	2.1%	19.1%
生活介護	326	87.4%	64.4%	11.7%	9.2%	0.6%	1.5%	2.1%	10.4%
短期入所	309	82.8%	62.8%	10.7%	7.1%	1.3%	1.0%	1.6%	15.5%
重度障害者等包括支援	4	100.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	342	92.4%	67.8%	12.6%	10.5%	1.2%	0.3%	2.3%	5.3%
自立訓練（機能訓練）	104	72.1%	51.9%	17.3%	1.9%	0.0%	1.0%	1.9%	26.0%
自立訓練（生活訓練）	313	76.4%	54.0%	9.9%	10.2%	1.3%	1.0%	1.9%	21.7%
就労移行支援	284	80.6%	57.7%	8.1%	12.7%	1.1%	1.1%	0.7%	18.7%
就労継続支援A型	293	73.4%	50.5%	10.6%	10.6%	1.0%	0.7%	1.4%	25.3%
就労継続支援B型	304	78.3%	49.7%	13.2%	13.5%	1.3%	0.7%	0.7%	21.1%
共同生活援助（介護サービス包括型）	373	77.7%	53.1%	12.9%	8.8%	1.6%	1.3%	0.8%	21.4%
共同生活援助（日中サービス支援型）	40	90.0%	80.0%	5.0%	2.5%	0.0%	2.5%	0.0%	10.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	239	64.0%	39.7%	9.6%	11.7%	0.8%	2.1%	1.7%	34.3%
児童発達支援	314	68.2%	56.1%	7.3%	4.5%	0.0%	0.3%	1.0%	30.9%
医療型児童発達支援	64	25.0%	15.6%	1.6%	6.3%	0.0%	1.6%	0.0%	75.0%
放課後等デイサービス	351	80.1%	62.4%	8.8%	8.3%	0.0%	0.6%	0.3%	19.7%
居宅訪問型児童発達支援	19	73.7%	63.2%	5.3%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	26.3%
保育所等訪問支援	409	63.8%	50.4%	9.0%	3.9%	0.5%	0.0%	1.2%	35.0%
福祉型障害児入所施設	150	83.3%	62.7%	13.3%	6.7%	0.7%	0.0%	1.3%	15.3%
医療型障害児入所施設	96	66.7%	50.0%	7.3%	8.3%	0.0%	1.0%	1.0%	32.3%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第113表 施設・事業所規模別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況（平成30年度）

	施設・事業所数	処遇改善加算（Ⅰ～Ⅴ）	処遇改善加算					処遇改善特別加算	届出をしていない
			（Ⅰ）	（Ⅱ）	（Ⅲ）	（Ⅳ）	（Ⅴ）		
全体	5,715	78.5%	57.0%	11.0%	8.9%	0.6%	0.8%	1.1%	20.4%
居宅介護	338	79.0%	53.8%	16.0%	8.3%	0.3%	0.6%	0.3%	20.7%
9回以下	15	66.7%	60.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
10回以上29回以下	38	57.9%	34.2%	13.2%	7.9%	2.6%	0.0%	0.0%	42.1%
30回以上49回以下	40	82.5%	60.0%	10.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	17.5%
50回以上99回以下	81	69.1%	39.5%	13.6%	14.8%	0.0%	1.2%	0.0%	30.9%
100回以上199回以下	72	84.7%	59.7%	19.4%	4.2%	0.0%	1.4%	1.4%	13.9%
200回以上299回以下	37	89.2%	59.5%	21.6%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%	10.8%
300回以上	55	94.5%	70.9%	20.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.5%
重度訪問介護	319	87.5%	60.8%	14.4%	11.3%	0.3%	0.6%	0.3%	12.2%
9回以下	60	78.3%	53.3%	15.0%	10.0%	0.0%	0.0%	1.7%	20.0%
10回以上29回以下	75	84.0%	57.3%	16.0%	10.7%	0.0%	0.0%	0.0%	16.0%
30回以上49回以下	46	93.5%	52.2%	26.1%	15.2%	0.0%	0.0%	0.0%	6.5%
50回以上99回以下	57	91.2%	68.4%	12.3%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	8.8%
100回以上199回以下	42	100.0%	69.0%	9.5%	14.3%	2.4%	4.8%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	12	91.7%	91.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%
300回以上	22	86.4%	68.2%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	13.6%
同行援護	337	88.4%	65.3%	11.6%	10.7%	0.0%	0.9%	0.6%	11.0%
9回以下	109	90.8%	73.4%	9.2%	7.3%	0.0%	0.9%	0.9%	8.3%
10回以上29回以下	115	90.4%	63.5%	11.3%	13.9%	0.0%	1.7%	0.9%	8.7%
30回以上49回以下	40	92.5%	75.0%	10.0%	7.5%	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%
50回以上99回以下	30	80.0%	50.0%	13.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
100回以上199回以下	18	83.3%	61.1%	16.7%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%
200回以上299回以下	7	71.4%	14.3%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
300回以上	6	66.7%	50.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
行動援護	293	87.4%	65.5%	10.9%	9.9%	0.0%	1.0%	0.7%	11.9%
9回以下	65	83.1%	63.1%	6.2%	12.3%	0.0%	1.5%	1.5%	15.4%
10回以上29回以下	85	85.9%	63.5%	10.6%	10.6%	0.0%	1.2%	1.2%	12.9%
30回以上49回以下	57	89.5%	64.9%	15.8%	8.8%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%
50回以上99回以下	41	92.7%	78.0%	4.9%	9.8%	0.0%	0.0%	0.0%	7.3%
100回以上199回以下	22	86.4%	45.5%	22.7%	13.6%	0.0%	4.5%	0.0%	13.6%
200回以上299回以下	11	100.0%	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300回以上	8	87.5%	75.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%
療養介護	94	78.7%	60.6%	8.5%	8.5%	0.0%	1.1%	2.1%	19.1%
40人以下	14	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
41人以上60人以下	23	87.0%	52.2%	17.4%	13.0%	0.0%	4.3%	4.3%	8.7%
61人以上80人以下	11	100.0%	72.7%	0.0%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	46	78.3%	65.2%	8.7%	4.3%	0.0%	0.0%	2.2%	19.6%
生活介護	326	87.4%	64.4%	11.7%	9.2%	0.6%	1.5%	2.1%	10.4%
20人以下	213	87.3%	66.7%	8.5%	9.4%	0.9%	1.9%	0.9%	11.7%
21人以上40人以下	77	89.6%	61.0%	19.5%	9.1%	0.0%	2.6%	2.6%	7.8%
41人以上60人以下	27	81.5%	59.3%	11.1%	7.4%	0.0%	3.7%	7.4%	11.1%
61人以上80人以下	5	80.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
81人以上	4	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
短期入所	309	82.8%	62.8%	10.7%	7.1%	1.3%	1.0%	1.6%	15.5%
20人以下	296	83.4%	63.2%	11.1%	7.1%	1.4%	0.7%	1.7%	14.9%
21人以上40人以下	5	80.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	342	92.4%	67.8%	12.6%	10.5%	1.2%	0.3%	2.3%	5.3%
40人以下	140	92.9%	67.9%	11.4%	12.1%	0.7%	0.7%	1.4%	5.7%
41人以上60人以下	141	91.5%	66.7%	14.2%	8.5%	2.1%	0.0%	3.5%	5.0%
61人以上80人以下	45	95.6%	77.8%	4.4%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.4%
81人以上	16	87.5%	50.0%	31.3%	6.3%	0.0%	0.0%	6.3%	6.3%
自立訓練（機能訓練）	104	72.1%	51.9%	17.3%	1.9%	0.0%	1.0%	1.9%	26.0%
20人以下	83	78.3%	54.2%	21.7%	1.2%	0.0%	2.4%	2.4%	19.3%
21人以上40人以下	13	53.8%	46.2%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	46.2%
41人以上60人以下	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
61人以上80人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
81人以上	2	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	313	76.4%	54.0%	9.9%	10.2%	1.3%	1.0%	1.9%	21.7%
20人以下	287	77.4%	54.7%	9.8%	10.5%	1.4%	1.0%	1.7%	20.9%
21人以上40人以下	24	62.5%	45.8%	8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	4.2%	33.3%
41人以上60人以下	2	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	284	80.6%	57.7%	8.1%	12.7%	1.1%	1.1%	0.7%	18.7%
20人以下	272	82.7%	59.2%	8.5%	12.9%	1.1%	1.1%	0.7%	16.5%
21人以上40人以下	4	75.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
41人以上60人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	293	73.4%	50.5%	10.6%	10.6%	1.0%	0.7%	1.4%	25.3%
20人以下	256	74.2%	52.7%	10.2%	9.4%	1.2%	0.8%	0.4%	25.4%
21人以上40人以下	32	68.8%	37.5%	12.5%	18.8%	0.0%	0.0%	9.4%	21.9%
41人以上60人以下	4	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
61人以上80人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援B型	304	78.3%	49.7%	13.2%	13.5%	1.3%	0.7%	0.7%	21.1%
20人以下	225	75.1%	46.2%	12.9%	14.2%	0.9%	0.9%	0.9%	24.0%
21人以上40人以下	70	88.6%	61.4%	11.4%	12.9%	2.9%	0.0%	0.0%	11.4%
41人以上60人以下	7	85.7%	42.9%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%
61人以上80人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	処遇改善加算 (I~V)	処遇改善加算					処遇改善特別加 算	届出をしていない
			(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)		
共同生活援助 (介護サービス包括型)	373	77.7%	53.1%	12.9%	8.8%	1.6%	1.3%	0.8%	21.4%
4人以下	34	70.6%	41.2%	14.7%	11.8%	0.0%	2.9%	2.9%	26.5%
5人	26	73.1%	53.8%	7.7%	11.5%	0.0%	0.0%	3.8%	23.1%
6人	29	72.4%	55.2%	3.4%	10.3%	0.0%	3.4%	0.0%	27.6%
7人	23	78.3%	34.8%	26.1%	13.0%	0.0%	4.3%	0.0%	21.7%
8人以上10人以下	50	74.0%	42.0%	18.0%	8.0%	4.0%	2.0%	0.0%	26.0%
11人以上13人以下	36	75.0%	50.0%	11.1%	8.3%	5.6%	0.0%	0.0%	25.0%
14人以上16人以下	25	76.0%	64.0%	12.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	24.0%
17人以上20人以下	33	72.7%	57.6%	12.1%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%
21人以上30人以下	52	84.6%	53.8%	13.5%	13.5%	3.8%	0.0%	0.0%	15.4%
31人以上	55	87.3%	65.5%	10.9%	9.1%	0.0%	1.8%	1.8%	10.9%
共同生活援助 (日中サービス支援型)	40	90.0%	80.0%	5.0%	2.5%	0.0%	2.5%	0.0%	10.0%
4人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5人	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6人	2	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7人	6	100.0%	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	9	77.8%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	22.2%
11人以上13人以下	4	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	4	75.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
17人以上20人以下	11	90.9%	90.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	2	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助 (外部サービス利用型)	239	64.0%	39.7%	9.6%	11.7%	0.8%	2.1%	1.7%	34.3%
4人以下	39	66.7%	41.0%	2.6%	17.9%	2.6%	2.6%	0.0%	33.3%
5人	22	50.0%	36.4%	4.5%	4.5%	0.0%	4.5%	9.1%	40.9%
6人	29	55.2%	27.6%	10.3%	10.3%	3.4%	3.4%	0.0%	44.8%
7人	25	72.0%	56.0%	8.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.0%
8人以上10人以下	38	63.2%	31.6%	13.2%	15.8%	0.0%	2.6%	5.3%	31.6%
11人以上13人以下	16	62.5%	43.8%	0.0%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%
14人以上16人以下	8	62.5%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	37.5%
17人以上20人以下	25	72.0%	40.0%	28.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.0%
21人以上30人以下	22	63.6%	45.5%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	36.4%
31人以上	13	76.9%	53.8%	0.0%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%
児童発達支援	314	68.2%	56.1%	7.3%	4.5%	0.0%	0.3%	1.0%	30.9%
10人以下	191	74.3%	63.4%	6.3%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	25.7%
11人以上20人以下	45	64.4%	48.9%	6.7%	6.7%	0.0%	2.2%	4.4%	31.1%
21人以上	78	55.1%	42.3%	10.3%	2.6%	0.0%	0.0%	1.3%	43.6%
医療型児童発達支援	64	25.0%	15.6%	1.6%	6.3%	0.0%	1.6%	0.0%	75.0%
10人以下	7	28.6%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	71.4%
11人以上20人以下	14	28.6%	21.4%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	71.4%
21人以上	42	23.8%	14.3%	2.4%	4.8%	0.0%	2.4%	0.0%	76.2%
放課後等デイサービス	351	80.1%	62.4%	8.8%	8.3%	0.0%	0.6%	0.3%	19.7%
10人以下	326	80.4%	64.1%	8.0%	7.7%	0.0%	0.6%	0.3%	19.3%
11人以上20人以下	23	73.9%	39.1%	21.7%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	26.1%
21人以上	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	19	73.7%	63.2%	5.3%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	26.3%
9回以下	14	78.6%	71.4%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.4%
10回以上19回以下	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
20回以上	3	66.7%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
保育所等訪問支援	409	63.8%	50.4%	9.0%	3.9%	0.5%	0.0%	1.2%	35.0%
9回以下	196	63.8%	45.9%	12.2%	5.1%	0.5%	0.0%	1.0%	35.2%
10回以上19回以下	87	62.1%	51.7%	4.6%	5.7%	0.0%	0.0%	3.4%	34.5%
20回以上	94	68.1%	59.6%	7.4%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	31.9%
福祉型障害児入所施設	150	83.3%	62.7%	13.3%	6.7%	0.7%	0.0%	1.3%	15.3%
10人以下	13	84.6%	61.5%	7.7%	15.4%	0.0%	0.0%	7.7%	7.7%
11人以上20人以下	33	78.8%	54.5%	15.2%	6.1%	3.0%	0.0%	3.0%	18.2%
21人以上30人以下	47	91.5%	68.1%	12.8%	10.6%	0.0%	0.0%	0.0%	8.5%
31人以上40人以下	26	84.6%	61.5%	19.2%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%
41人以上50人以下	17	82.4%	76.5%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.6%
51人以上60人以下	7	71.4%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
61人以上70人以下	3	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
71人以上80人以下	2	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
医療型障害児入所施設	96	66.7%	50.0%	7.3%	8.3%	0.0%	1.0%	1.0%	32.3%
10人以下	4	75.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
11人以上20人以下	2	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	5	60.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	40.0%
31人以上40人以下	10	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%
41人以上50人以下	11	45.5%	27.3%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	54.5%
51人以上60人以下	12	91.7%	50.0%	25.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%
61人以上70人以下	4	75.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
71人以上80人以下	5	80.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
81人以上	42	69.0%	57.1%	4.8%	7.1%	0.0%	0.0%	2.4%	28.6%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第114表 法人種類別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況（平成30年度）

	施設・事業所数	処遇改善加算（I～V）	処遇改善加算（I）	処遇改善加算（II）	処遇改善加算（III）	処遇改善加算（IV）	処遇改善加算（V）	処遇改善特別加算	届出をしていない
全体	5,715	78.5%	57.0%	11.0%	8.9%	0.6%	0.8%	1.1%	20.4%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	190	8.4%	4.2%	2.1%	1.6%	0.0%	0.5%	1.1%	90.5%
社会福祉協議会	176	69.9%	31.8%	17.6%	18.2%	0.0%	2.3%	0.0%	30.1%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	2,520	87.6%	65.1%	12.3%	8.8%	0.6%	0.8%	1.9%	10.4%
医療法人	181	43.6%	26.5%	6.6%	8.3%	1.1%	1.1%	1.1%	55.2%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	1,588	80.7%	61.8%	10.5%	7.2%	0.3%	0.8%	0.3%	19.1%
特定非営利活動法人（NPO）	779	76.9%	51.9%	10.9%	11.8%	1.4%	0.9%	0.5%	22.6%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	11	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	270	66.3%	45.2%	8.1%	11.9%	1.1%	0.0%	0.7%	33.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第115表 設立年数別にみた福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況（平成30年度）

	施設・事業所数	処遇改善加算（I～V）	処遇改善加算（I）	処遇改善加算（II）	処遇改善加算（III）	処遇改善加算（IV）	処遇改善加算（V）	処遇改善特別加算	届出をしていない
全体	5,715	78.5%	57.0%	11.0%	8.9%	0.6%	0.8%	1.1%	20.4%
5年未満	1,292	71.6%	54.6%	9.4%	6.4%	0.4%	0.8%	0.5%	27.9%
5年以上10年未満	1,442	78.9%	57.1%	10.7%	9.3%	0.8%	1.0%	0.7%	20.4%
10年以上15年未満	1,003	82.9%	57.3%	13.4%	10.5%	0.7%	1.0%	0.8%	16.4%
15年以上20年未満	595	83.9%	61.0%	12.9%	8.2%	1.0%	0.7%	1.8%	14.3%
20年以上25年未満	278	83.5%	63.7%	8.3%	10.1%	0.4%	1.1%	2.5%	14.0%
25年以上30年未満	188	76.1%	53.2%	9.0%	13.3%	0.5%	0.0%	3.7%	20.2%
30年以上	917	78.2%	56.2%	11.2%	9.5%	0.7%	0.7%	1.5%	20.3%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

2. 給与等引上げの実施方法等

(1) 処遇改善加算届出施設・事業所

平成30年度に処遇改善加算の届出をしている施設・事業所における給与等の引上げの実施方法をみると、「一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）」が64.9%と最も高く、次いで「毎月支給される手当として対応（予定）」が55.3%となっている。

第116表 サービス別にみた給与等引上げの実施方法：処遇改善加算届出事業所（平成30年度）

（複数回答）

	施設・事業所数	給与表（賃金表等）を改定して賃金水準を引き上げることで対応（予定）	定期昇給を実施することで対応（予定）	毎月支給される手当として対応（予定）	一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）
全体	4,485	17.6%	36.3%	55.3%	64.9%
居宅介護	267	17.6%	24.7%	56.2%	67.4%
重度訪問介護	279	22.6%	17.9%	59.9%	71.0%
同行援護	298	21.1%	23.2%	59.4%	68.8%
行動援護	256	21.5%	33.2%	59.0%	71.1%
療養介護	74	9.5%	54.1%	67.6%	45.9%
生活介護	285	16.8%	39.6%	56.5%	65.3%
短期入所	256	15.2%	46.9%	50.8%	58.6%
重度障害者等包括支援	4	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
施設入所支援	316	16.5%	54.1%	54.7%	63.0%
自立訓練（機能訓練）	75	14.7%	41.3%	66.7%	56.0%
自立訓練（生活訓練）	239	15.9%	38.5%	50.2%	64.4%
就労移行支援	229	17.5%	37.1%	52.0%	68.1%
就労継続支援A型	215	18.1%	27.9%	54.9%	60.5%
就労継続支援B型	238	15.5%	30.3%	46.2%	65.5%
共同生活援助（介護サービス包括型）	290	12.4%	40.0%	45.2%	66.2%
共同生活援助（日中サービス支援型）	36	16.7%	33.3%	69.4%	52.8%
共同生活援助（外部サービス利用型）	153	12.4%	34.0%	52.9%	62.1%
児童発達支援	214	24.8%	41.1%	58.4%	67.3%
医療型児童発達支援	16	0.0%	43.8%	68.8%	31.3%
放課後等デイサービス	281	21.7%	32.4%	57.7%	78.3%
居宅訪問型児童発達支援	14	14.3%	28.6%	50.0%	64.3%
保育所等訪問支援	261	20.7%	41.8%	61.3%	54.8%
福祉型障害児入所施設	125	12.0%	45.6%	49.6%	63.2%
医療型障害児入所施設	64	9.4%	62.5%	64.1%	42.2%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第117表 サービス別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）：処遇改善加算届出事業所（平成30年度）

（複数回答）

	施設・事業所数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全体	2,909	2.9%	2.3%	41.6%	3.7%	11.5%	30.5%	19.5%	6.7%	4.4%	2.2%	4.5%	57.0%
居宅介護	180	3.3%	4.4%	35.0%	2.8%	15.0%	29.4%	22.2%	6.7%	5.6%	2.2%	3.9%	61.1%
重度訪問介護	198	4.0%	3.0%	33.8%	7.1%	17.7%	27.3%	20.2%	9.6%	4.0%	5.6%	7.1%	66.7%
同行援護	205	4.9%	2.0%	35.1%	6.8%	12.7%	28.3%	21.5%	5.9%	5.4%	7.3%	5.4%	62.4%
行動援護	182	2.2%	3.8%	35.2%	7.7%	15.4%	25.8%	22.5%	13.7%	8.2%	3.8%	5.5%	61.0%
療養介護	34	2.9%	2.9%	44.1%	5.9%	5.9%	32.4%	17.6%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	47.1%
生活介護	186	0.5%	0.5%	45.2%	3.2%	7.0%	34.9%	19.4%	4.3%	3.2%	0.5%	5.4%	57.5%
短期入所	150	1.3%	2.7%	52.7%	1.3%	14.7%	30.0%	17.3%	5.3%	4.7%	0.7%	4.0%	49.3%
重度障害者等包括支援	4	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%
施設入所支援	199	3.0%	2.5%	60.8%	0.5%	9.0%	40.7%	8.5%	1.0%	6.5%	2.5%	2.0%	48.7%
自立訓練（機能訓練）	42	4.8%	2.4%	54.8%	0.0%	7.1%	47.6%	19.0%	7.1%	0.0%	2.4%	2.4%	45.2%
自立訓練（生活訓練）	154	3.2%	2.6%	39.0%	3.2%	7.8%	23.4%	31.2%	4.5%	2.6%	1.9%	3.2%	50.6%
就労移行支援	156	0.6%	0.0%	34.0%	2.6%	9.0%	39.1%	16.0%	7.7%	1.9%	0.6%	5.1%	62.8%
就労継続支援 A型	130	2.3%	3.8%	20.0%	3.1%	15.4%	30.0%	16.9%	12.3%	2.3%	3.8%	8.5%	63.1%
就労継続支援 B型	156	2.6%	1.3%	46.2%	3.8%	11.5%	22.4%	21.8%	8.3%	5.1%	0.6%	5.1%	54.5%
共同生活援助（介護サービス包括型）	192	2.6%	2.6%	51.0%	2.1%	14.6%	27.6%	21.9%	3.6%	2.6%	0.5%	2.6%	50.5%
共同生活援助（日中サービス支援型）	19	0.0%	0.0%	52.6%	0.0%	5.3%	26.3%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	47.4%
共同生活援助（外部サービス利用型）	95	2.1%	0.0%	50.5%	0.0%	7.4%	30.5%	25.3%	3.2%	2.1%	1.1%	2.1%	58.9%
児童発達支援	144	3.5%	1.4%	38.2%	4.9%	7.6%	32.6%	19.4%	7.6%	6.3%	2.8%	4.2%	60.4%
医療型児童発達支援	5	20.0%	0.0%	80.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%
放課後等デイサービス	220	5.9%	3.6%	26.4%	7.3%	12.7%	30.9%	23.2%	14.1%	3.2%	1.4%	6.8%	61.8%
居宅訪問型児童発達支援	9	0.0%	11.1%	44.4%	0.0%	0.0%	22.2%	22.2%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	77.8%
保育所等訪問支援	143	0.7%	2.1%	49.0%	1.4%	7.0%	28.0%	14.0%	3.5%	6.3%	0.0%	2.8%	55.9%
福祉型障害児入所施設	79	3.8%	0.0%	63.3%	2.5%	10.1%	31.6%	5.1%	1.3%	8.9%	0.0%	2.5%	38.0%
医療型障害児入所施設	27	3.7%	0.0%	44.4%	0.0%	11.1%	40.7%	14.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	51.9%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第118表 法人種類別にみた給与等引上げの実施方法：処遇改善加算届出事業所（平成30年度）

（複数回答）

	施設・事業所数	給与表（賃金表等）を改定して賃金水準を引き上げることで対応（予定）	定期昇給を実施することで対応（予定）	毎月支給される手当として対応（予定）	一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）
全体	4,485	17.6%	36.3%	55.3%	64.9%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	16	18.8%	50.0%	56.3%	62.5%
社会福祉協議会	123	16.3%	44.7%	50.4%	61.0%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	2,208	14.8%	46.8%	52.2%	60.4%
医療法人	79	12.7%	41.8%	68.4%	55.7%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	1,281	22.6%	23.3%	61.0%	69.5%
特定非営利活動法人（NPO）	599	17.9%	24.9%	55.1%	71.6%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	179	19.6%	30.2%	50.8%	71.5%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第119表 法人種類別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）：処遇改善加算届出事業所（平成30年度）

（複数回答）

	施設・事業所数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全体	2,909	2.9%	2.3%	41.6%	3.7%	11.5%	30.5%	19.5%	6.7%	4.4%	2.2%	4.5%	57.0%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	10	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%	0.0%	70.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	70.0%
社会福祉協議会	75	2.7%	4.0%	44.0%	9.3%	10.7%	42.7%	4.0%	0.0%	5.3%	6.7%	4.0%	50.7%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	1,333	1.8%	1.7%	54.1%	1.7%	9.5%	34.0%	14.9%	2.4%	4.3%	1.3%	2.8%	50.3%
医療法人	44	2.3%	2.3%	29.5%	2.3%	11.4%	31.8%	34.1%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	54.5%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	890	4.4%	2.5%	25.7%	5.7%	14.9%	30.0%	22.8%	11.5%	4.8%	3.8%	7.1%	66.9%
特定非営利活動法人（NPO）	429	2.8%	3.7%	40.8%	3.5%	8.4%	19.6%	28.7%	11.9%	3.7%	1.4%	4.2%	60.4%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	128	4.7%	1.6%	24.2%	8.6%	20.3%	23.4%	18.8%	7.8%	5.5%	1.6%	6.3%	50.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

（2）処遇改善特別加算届出施設・事業所

平成30年度に処遇改善特別加算の届出をしている施設・事業所における給与等の引上げの実施方法をみると、「一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）」が55.6%と最も高く、次いで「毎月支給される手当として対応（予定）」が30.2%となっている。

第120表 サービス別にみた給与等引上げの実施方法：処遇改善特別加算届出事業所（平成30年度）

（複数回答）

	施設・事業所数	給与表（賃金表等）を改定して賃金水準を引き上げることで対応（予定）	定期昇給を実施することで対応（予定）	毎月支給される手当として対応（予定）	一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）
全体	63	4.8%	27.0%	30.2%	55.6%
居宅介護	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
重度訪問介護	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
同行援護	2	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%
行動援護	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
療養介護	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
生活介護	7	0.0%	14.3%	28.6%	71.4%
短期入所	5	0.0%	20.0%	20.0%	60.0%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	8	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%
自立訓練（機能訓練）	2	0.0%	100.0%	50.0%	50.0%
自立訓練（生活訓練）	6	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%
就労移行支援	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
就労継続支援 A型	4	0.0%	50.0%	25.0%	50.0%
就労継続支援 B型	2	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	3	0.0%	66.7%	0.0%	66.7%
共同生活援助（日中サービス支援型）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	4	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%
児童発達支援	3	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%
医療型児童発達支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
放課後等デイサービス	1	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
居宅訪問型児童発達支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	5	0.0%	0.0%	40.0%	80.0%
福祉型障害児入所施設	2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第121表 サービス別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）：処遇改善特別加算届出事業所（平成30年度）

施設・事業所数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
全体	35	0.0%	5.7%	42.9%	8.6%	14.3%	14.3%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	8.6%	25.7%
居宅介護	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
重度訪問介護	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
同行介護	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
行動介護	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
療養介護	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活介護	5	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%
短期入所	3	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（機能訓練）	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自立訓練（生活訓練）	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
就労移行支援	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援 A 型	2	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
就労継続支援 B 型	2	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	2	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
共同生活援助（日中サービス支援型）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
児童発達支援	3	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療型児童発達支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
放課後等デイサービス	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
居宅訪問型児童発達支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	4	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
福祉型障害児入所施設	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第122表 法人種類別にみた給与等引上げの実施方法：処遇改善特別加算届出事業所（平成30年度）

施設・事業所数	給与表（賃金表等）を改定して賃金水準を引き上げることで対応（予定）	定期昇給を実施することで対応（予定）	毎月支給される手当として対応（予定）	一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）	
全体	63	4.8%	27.0%	30.2%	55.6%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
社会福祉協議会	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	49	0.0%	28.6%	32.7%	53.1%
医療法人	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	4	50.0%	25.0%	25.0%	25.0%
特定非営利活動法人（NPO）	4	25.0%	25.0%	25.0%	100.0%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第123表 法人種類別にみた給与等引上げの実施方法（一時金の支給時期）：処遇改善特別加算届出事業所（平成30年度）

施設・事業所数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
全体	35	0.0%	5.7%	42.9%	8.6%	14.3%	14.3%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	8.6%	25.7%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会福祉協議会	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	26	0.0%	7.7%	50.0%	7.7%	15.4%	11.5%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	11.5%	19.2%
医療法人	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特定非営利活動法人（NPO）	4	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

VI. 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出状況

1. 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出状況

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出状況を見ると、令和元年度の処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）届出事業所のうち、処遇改善加算の届出をしている施設・事業所は53.3%、届出をしていない施設・事業所は46.7%となっている。処遇改善加算の届出をしていない事業所も含めた全事業所における、福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出事業所の割合は42.7%となっている。

第124-1表 サービス別にみた特定処遇改善加算の令和元年度の届出状況

	施設・事業所数	届出をしている	特定処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅱ）	届出をしていない
全体	4,648	53.3%	40.4%	12.9%	46.7%
居宅介護	273	50.5%	24.2%	26.4%	49.5%
重度訪問介護	291	47.4%	19.2%	28.2%	52.6%
同行援護	299	54.5%	24.7%	29.8%	45.5%
行動援護	267	50.9%	28.5%	22.5%	49.1%
療養介護	75	66.7%	65.3%	1.3%	33.3%
生活介護	291	60.8%	48.8%	12.0%	39.2%
短期入所	261	55.9%	49.8%	6.1%	44.1%
重度障害者等包括支援	4	0.0%	0.0%		100.0%
施設入所支援	314	63.7%	63.7%		36.3%
自立訓練（機能訓練）	76	72.4%	69.7%	2.6%	27.6%
自立訓練（生活訓練）	258	52.3%	45.0%	7.4%	47.7%
就労移行支援	241	48.5%	38.2%	10.4%	51.5%
就労継続支援 A 型	221	43.0%	33.0%	10.0%	57.0%
就労継続支援 B 型	243	52.3%	42.4%	9.9%	47.7%
共同生活援助（介護サービス包括型）	292	53.4%	37.3%	16.1%	46.6%
共同生活援助（日中サービス支援型）	44	56.8%	45.5%	11.4%	43.2%
共同生活援助（外部サービス利用型）	159	47.8%	31.4%	16.4%	52.2%
児童発達支援	226	51.8%	39.8%	11.9%	48.2%
医療型児童発達支援	17	52.9%	52.9%	0.0%	47.1%
放課後等デイサービス	312	42.3%	27.9%	14.4%	57.7%
居宅訪問型児童発達支援	15	46.7%	46.7%		53.3%
保育所等訪問支援	277	57.0%	57.0%		43.0%
福祉型障害児入所施設	126	61.1%	59.5%	1.6%	38.9%
医療型障害児入所施設	66	65.2%	65.2%	0.0%	34.8%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第124-2表 サービス別にみた特定処遇改善加算の令和元年度の届出状況（全体に対する割合）

	施設・事業所数	特定処遇改善加算届出	特定処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅱ）	特定処遇改善加算届出なし（処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ）	処遇改善加算Ⅳ～Ⅴ	処遇改善特別加算	処遇改善加算の届出をしていない
全体	5,803	42.7%	32.4%	10.3%	37.4%	1.0%	1.1%	17.8%
居宅介護	339	40.7%	19.5%	21.2%	39.8%	0.6%	0.6%	18.3%
重度訪問介護	321	43.0%	17.4%	25.5%	47.7%	0.3%	0.3%	8.7%
同行援護	339	48.1%	21.8%	26.3%	40.1%	0.3%	0.6%	10.9%
行動援護	299	45.5%	25.4%	20.1%	43.8%	0.3%	0.0%	10.4%
療養介護	94	53.2%	52.1%	1.1%	26.6%	1.1%	2.1%	17.0%
生活介護	330	53.6%	43.0%	10.6%	34.5%	1.5%	1.8%	8.5%
短期入所	311	46.9%	41.8%	5.1%	37.0%	0.6%	1.0%	14.5%
重度障害者等包括支援	4	0.0%	0.0%		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	342	58.5%	58.5%		33.3%	1.2%	2.6%	4.4%
自立訓練（機能訓練）	105	52.4%	50.5%	1.9%	20.0%	1.0%	1.0%	25.7%
自立訓練（生活訓練）	328	41.2%	35.4%	5.8%	37.5%	1.2%	2.1%	18.0%
就労移行支援	289	40.5%	31.8%	8.7%	42.9%	2.1%	0.3%	14.2%
就労継続支援 A 型	294	32.3%	24.8%	7.5%	42.9%	2.4%	1.4%	21.1%
就労継続支援 B 型	308	41.2%	33.4%	7.8%	37.7%	1.9%	1.0%	18.2%
共同生活援助（介護サービス包括型）	377	41.4%	28.9%	12.5%	36.1%	2.1%	1.1%	19.4%
共同生活援助（日中サービス支援型）	47	53.2%	42.6%	10.6%	40.4%	2.1%	0.0%	4.3%
共同生活援助（外部サービス利用型）	240	31.7%	20.8%	10.8%	34.6%	1.3%	2.1%	30.4%
児童発達支援	323	36.2%	27.9%	8.4%	33.7%	0.0%	1.2%	28.8%
医療型児童発達支援	65	13.8%	13.8%	0.0%	12.3%	0.0%	0.0%	73.8%
放課後等デイサービス	364	36.3%	23.9%	12.4%	49.5%	0.3%	0.3%	13.7%
居宅訪問型児童発達支援	21	33.3%	33.3%		38.1%	0.0%	0.0%	28.6%
保育所等訪問支援	417	37.9%	37.9%		28.5%	0.7%	1.2%	31.7%
福祉型障害児入所施設	150	51.3%	50.0%	1.3%	32.7%	0.7%	1.3%	14.0%
医療型障害児入所施設	96	44.8%	44.8%	0.0%	24.0%	0.0%	1.0%	30.2%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第125表 施設・事業所規模別にみた特定処遇改善加算の令和元年度の届出状況

	施設・事業 所数	届出をしている	特定処遇改善加算 (Ⅰ)	特定処遇改善加算 (Ⅱ)	届出をしていない
全体	4,648	53.3%	40.4%	12.9%	46.7%
居宅介護	273	50.5%	24.2%	26.4%	49.5%
9回以下	10	30.0%	20.0%	10.0%	70.0%
10回以上29回以下	22	50.0%	18.2%	31.8%	50.0%
30回以上49回以下	33	48.5%	21.2%	27.3%	51.5%
50回以上99回以下	61	41.0%	16.4%	24.6%	59.0%
100回以上199回以下	61	57.4%	29.5%	27.9%	42.6%
200回以上299回以下	33	54.5%	30.3%	24.2%	45.5%
300回以上	53	56.6%	28.3%	28.3%	43.4%
重度訪問介護	291	47.4%	19.2%	28.2%	52.6%
9回以下	48	50.0%	12.5%	37.5%	50.0%
10回以上29回以下	66	43.9%	15.2%	28.8%	56.1%
30回以上49回以下	45	42.2%	17.8%	24.4%	57.8%
50回以上99回以下	56	51.8%	28.6%	23.2%	48.2%
100回以上199回以下	41	46.3%	19.5%	26.8%	53.7%
200回以上299回以下	12	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%
300回以上	20	60.0%	40.0%	20.0%	40.0%
同行援護	299	54.5%	24.7%	29.8%	45.5%
9回以下	98	58.2%	23.5%	34.7%	41.8%
10回以上29回以下	105	49.5%	23.8%	25.7%	50.5%
30回以上49回以下	37	56.8%	27.0%	29.7%	43.2%
50回以上99回以下	24	62.5%	37.5%	25.0%	37.5%
100回以上199回以下	16	50.0%	18.8%	31.3%	50.0%
200回以上299回以下	5	60.0%	20.0%	40.0%	40.0%
300回以上	4	50.0%	25.0%	25.0%	50.0%
行動援護	267	50.9%	28.5%	22.5%	49.1%
9回以下	56	42.9%	23.2%	19.6%	57.1%
10回以上29回以下	78	50.0%	25.6%	24.4%	50.0%
30回以上49回以下	55	56.4%	30.9%	25.5%	43.6%
50回以上99回以下	38	39.5%	21.1%	18.4%	60.5%
100回以上199回以下	18	50.0%	44.4%	5.6%	50.0%
200回以上299回以下	11	90.9%	54.5%	36.4%	9.1%
300回以上	7	71.4%	42.9%	28.6%	28.6%
療養介護	75	66.7%	65.3%	1.3%	33.3%
40人以下	8	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
41人以上60人以下	19	68.4%	68.4%	0.0%	31.6%
61人以上80人以下	11	63.6%	63.6%	0.0%	36.4%
81人以上	37	70.3%	67.6%	2.7%	29.7%
生活介護	291	60.8%	48.8%	12.0%	39.2%
20人以下	190	61.1%	47.4%	13.7%	38.9%
21人以上40人以下	70	61.4%	48.6%	12.9%	38.6%
41人以上60人以下	23	60.9%	60.9%	0.0%	39.1%
61人以上80人以下	4	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
81人以上	4	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
短期入所	261	55.9%	49.8%	6.1%	44.1%
20人以下	252	56.0%	49.6%	6.3%	44.0%
21人以上40人以下	4	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	314	63.7%	63.7%	0.0%	36.3%
40人以下	130	59.2%	59.2%	0.0%	40.8%
41人以上60人以下	128	68.0%	68.0%	0.0%	32.0%
61人以上80人以下	42	69.0%	69.0%	0.0%	31.0%
81人以上	14	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
自立訓練（機能訓練）	76	72.4%	69.7%	2.6%	27.6%
20人以下	66	71.2%	69.7%	1.5%	28.8%
21人以上40人以下	7	85.7%	71.4%	14.3%	14.3%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
81人以上	2	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
自立訓練（生活訓練）	258	52.3%	45.0%	7.4%	47.7%
20人以下	240	50.8%	43.8%	7.1%	49.2%
21人以上40人以下	16	75.0%	62.5%	12.5%	25.0%
41人以上60人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	241	48.5%	38.2%	10.4%	51.5%
20人以下	236	48.3%	37.7%	10.6%	51.7%
21人以上40人以下	3	33.3%	33.3%	0.0%	66.7%
41人以上60人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	221	43.0%	33.0%	10.0%	57.0%
20人以下	196	44.4%	33.7%	10.7%	55.6%
21人以上40人以下	22	36.4%	31.8%	4.5%	63.6%
41人以上60人以下	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
61人以上80人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	届出をしている	特定処遇改善加算		届出をしていない
			(Ⅰ)	(Ⅱ)	
就労継続支援 B型	243	52.3%	42.4%	9.9%	47.7%
20人以下	175	49.1%	38.9%	10.3%	50.9%
21人以上40人以下	61	59.0%	50.8%	8.2%	41.0%
41人以上60人以下	6	66.7%	50.0%	16.7%	33.3%
61人以上80人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	292	53.4%	37.3%	16.1%	46.6%
4人以下	23	39.1%	26.1%	13.0%	60.9%
5人	20	75.0%	35.0%	40.0%	25.0%
6人	21	47.6%	19.0%	28.6%	52.4%
7人	20	35.0%	10.0%	25.0%	65.0%
8人以上10人以下	36	41.7%	36.1%	5.6%	58.3%
11人以上13人以下	28	57.1%	35.7%	21.4%	42.9%
14人以上16人以下	20	75.0%	65.0%	10.0%	25.0%
17人以上20人以下	24	37.5%	25.0%	12.5%	62.5%
21人以上30人以下	45	60.0%	44.4%	15.6%	40.0%
31人以上	47	63.8%	53.2%	10.6%	36.2%
共同生活援助（日中サービス支援型）	44	56.8%	45.5%	11.4%	43.2%
4人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
5人	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
6人	2	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
7人	6	50.0%	16.7%	33.3%	50.0%
8人以上10人以下	12	75.0%	58.3%	16.7%	25.0%
11人以上13人以下	5	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	4	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	11	9.1%	9.1%	0.0%	90.9%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	2	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	159	47.8%	31.4%	16.4%	52.2%
4人以下	25	36.0%	20.0%	16.0%	64.0%
5人	13	38.5%	30.8%	7.7%	61.5%
6人	17	58.8%	41.2%	17.6%	41.2%
7人	19	47.4%	26.3%	21.1%	52.6%
8人以上10人以下	23	56.5%	30.4%	26.1%	43.5%
11人以上13人以下	10	20.0%	10.0%	10.0%	80.0%
14人以上16人以下	5	80.0%	60.0%	20.0%	20.0%
17人以上20人以下	20	45.0%	40.0%	5.0%	55.0%
21人以上30人以下	16	50.0%	25.0%	25.0%	50.0%
31人以上	10	70.0%	60.0%	10.0%	30.0%
児童発達支援	226	51.8%	39.8%	11.9%	48.2%
10人以下	150	46.7%	32.0%	14.7%	53.3%
11人以上20人以下	30	53.3%	43.3%	10.0%	46.7%
21人以上	46	67.4%	63.0%	4.3%	32.6%
医療型児童発達支援	17	52.9%	52.9%	0.0%	47.1%
10人以下	2	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	4	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
21人以上	11	45.5%	45.5%	0.0%	54.5%
放課後等デイサービス	312	42.3%	27.9%	14.4%	57.7%
10人以下	292	42.8%	28.1%	14.7%	57.2%
11人以上20人以下	18	33.3%	27.8%	5.6%	66.7%
21人以上	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
居宅訪問型児童発達支援	15	46.7%	46.7%	0.0%	53.3%
9回以下	11	36.4%	36.4%	0.0%	63.6%
10回以上19回以下	2	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
20回以上	2	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	277	57.0%	57.0%	0.0%	43.0%
9回以下	133	56.4%	56.4%	0.0%	43.6%
10回以上19回以下	58	58.6%	58.6%	0.0%	41.4%
20回以上	68	61.8%	61.8%	0.0%	38.2%
福祉型障害児入所施設	126	61.1%	59.5%	1.6%	38.9%
10人以下	11	72.7%	72.7%	0.0%	27.3%
11人以上20人以下	27	59.3%	55.6%	3.7%	40.7%
21人以上30人以下	44	65.9%	65.9%	0.0%	34.1%
31人以上40人以下	21	47.6%	47.6%	0.0%	52.4%
41人以上50人以下	14	64.3%	64.3%	0.0%	35.7%
51人以上60人以下	5	40.0%	40.0%	0.0%	60.0%
61人以上70人以下	2	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%
71人以上80人以下	2	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	66	65.2%	65.2%	0.0%	34.8%
10人以下	4	75.0%	75.0%	0.0%	25.0%
11人以上20人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
21人以上30人以下	3	33.3%	33.3%	0.0%	66.7%
31人以上40人以下	4	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
41人以上50人以下	5	60.0%	60.0%	0.0%	40.0%
51人以上60人以下	11	72.7%	72.7%	0.0%	27.3%
61人以上70人以下	3	66.7%	66.7%	0.0%	33.3%
71人以上80人以下	4	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
81人以上	30	70.0%	70.0%	0.0%	30.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第126表 法人種類別にみた特定処遇改善加算の令和元年度の届出状況

	施設・事業 所数	届出をしている	特定処遇改善加算		届出をしていない
			(Ⅰ)	(Ⅱ)	
全体	4,648	53.3%	40.4%	12.9%	46.7%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	16	62.5%	56.3%	6.3%	37.5%
社会福祉協議会	124	30.6%	25.0%	5.6%	69.4%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	2,238	63.4%	55.9%	7.5%	36.6%
医療法人	82	51.2%	40.2%	11.0%	48.8%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	1,358	46.5%	24.6%	21.9%	53.5%
特定非営利活動法人（NPO）	629	43.1%	28.3%	14.8%	56.9%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	201	31.8%	20.4%	11.4%	68.2%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第127表 設立年数別にみた特定処遇改善加算の令和元年度の届出状況

	施設・事業 所数	届出をしている	特定処遇改善加算		届出をしていない
			(Ⅰ)	(Ⅱ)	
全体	4,648	53.3%	40.4%	12.9%	46.7%
5年未満	1,045	47.2%	32.8%	14.4%	52.8%
5年以上10年未満	1,158	49.7%	36.4%	13.3%	50.3%
10年以上15年未満	836	53.8%	38.6%	15.2%	46.2%
15年以上20年未満	501	52.7%	35.3%	17.4%	47.3%
20年以上25年未満	237	60.8%	46.8%	13.9%	39.2%
25年以上30年未満	147	59.9%	51.0%	8.8%	40.1%
30年以上	724	64.0%	59.1%	4.8%	36.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

2. 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の令和2年度の届出状況

令和元年度に福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出をしていない施設・事業所の、令和2年度の届出状況は、「届出をした（する予定）」が20.2%、「届出をする予定はない」が79.8%となっている。

第128表 サービス別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出状況

	施設・事業 所数	届出をした（する予 定）	届出をする予定はない
全体	2,171	20.2%	79.8%
居宅介護	135	20.2%	79.8%
重度訪問介護	153	16.3%	83.7%
同行支援	136	14.5%	85.5%
行動支援	131	18.2%	81.8%
療養介護	25	39.1%	60.9%
生活介護	114	19.2%	80.8%
短期入所	115	27.9%	72.1%
重度障害者等包括支援	4	50.0%	50.0%
施設入所支援	114	28.3%	71.7%
自立訓練（機能訓練）	21	23.8%	76.2%
自立訓練（生活訓練）	123	19.8%	80.2%
就労移行支援	124	12.0%	88.0%
就労継続支援A型	126	18.8%	81.2%
就労継続支援B型	116	25.0%	75.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	136	19.0%	81.0%
共同生活援助（日中サービス支援型）	19	53.3%	46.7%
共同生活援助（外部サービス利用型）	83	9.5%	90.5%
児童発達支援	109	14.4%	85.6%
医療型児童発達支援	8	12.5%	87.5%
放課後等デイサービス	180	20.5%	79.5%
居宅訪問型児童発達支援	8	42.9%	57.1%
保育所等訪問支援	119	20.8%	79.2%
福祉型障害児入所施設	49	33.3%	66.7%
医療型障害児入所施設	23	27.3%	72.7%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第129表 施設・事業所規模別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出状況

	施設・事業所数	届出をした(する予定)	届出をする予定はない
全体	2,171	20.2%	79.8%
居宅介護	135	20.2%	79.8%
9回以下	7	16.7%	83.3%
10回以上29回以下	11	11.1%	88.9%
30回以上49回以下	17	26.7%	73.3%
50回以上99回以下	36	25.7%	74.3%
100回以上199回以下	26	16.7%	83.3%
200回以上299回以下	15	33.3%	66.7%
300回以上	23	8.7%	91.3%
重度訪問介護	153	16.3%	83.7%
9回以下	24	22.7%	77.3%
10回以上29回以下	37	20.6%	79.4%
30回以上49回以下	26	8.3%	91.7%
50回以上99回以下	27	12.5%	87.5%
100回以上199回以下	22	9.5%	90.5%
200回以上299回以下	6	16.7%	83.3%
300回以上	8	42.9%	57.1%
同行援護	136	14.5%	85.5%
9回以下	41	23.7%	76.3%
10回以上29回以下	53	10.4%	89.6%
30回以上49回以下	16	14.3%	85.7%
50回以上99回以下	9	12.5%	87.5%
100回以上199回以下	8	12.5%	87.5%
200回以上299回以下	2	0.0%	100.0%
300回以上	2	0.0%	100.0%
行動援護	131	18.2%	81.8%
9回以下	32	28.1%	71.9%
10回以上29回以下	39	19.4%	80.6%
30回以上49回以下	24	0.0%	100.0%
50回以上99回以下	23	9.5%	90.5%
100回以上199回以下	9	33.3%	66.7%
200回以上299回以下	1	100.0%	0.0%
300回以上	2	0.0%	100.0%
療養介護	25	39.1%	60.9%
40人以下	4	33.3%	66.7%
41人以上60人以下	6	33.3%	66.7%
61人以上80人以下	4	25.0%	75.0%
81人以上	11	50.0%	50.0%
生活介護	114	19.2%	80.8%
20人以下	74	18.6%	81.4%
21人以上40人以下	27	20.8%	79.2%
41人以上60人以下	9	25.0%	75.0%
61人以上80人以下	2	0.0%	100.0%
81人以上	2	0.0%	100.0%
短期入所	115	27.9%	72.1%
20人以下	111	28.0%	72.0%
21人以上40人以下	2	50.0%	50.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%
施設入所支援	114	28.3%	71.7%
40人以下	53	28.8%	71.2%
41人以上60人以下	41	33.3%	66.7%
61人以上80人以下	13	16.7%	83.3%
81人以上	7	16.7%	83.3%
自立訓練(機能訓練)	21	23.8%	76.2%
20人以下	19	26.3%	73.7%
21人以上40人以下	1	0.0%	100.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%
81人以上	1	0.0%	100.0%
自立訓練(生活訓練)	123	19.8%	80.2%
20人以下	118	19.8%	80.2%
21人以上40人以下	4	0.0%	100.0%
41人以上60人以下	1	100.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%
就労移行支援	124	12.0%	88.0%
20人以下	122	12.2%	87.8%
21人以上40人以下	2	0.0%	100.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	126	18.8%	81.2%
20人以下	109	21.0%	79.0%
21人以上40人以下	14	7.1%	92.9%
41人以上60人以下	2	0.0%	100.0%
61人以上80人以下	1	0.0%	100.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	届出をした（する予定）	届出をする予定はない
就労継続支援 B 型	116	25.0%	75.0%
20人以下	89	24.1%	75.9%
21人以上40人以下	25	26.1%	73.9%
41人以上60人以下	2	50.0%	50.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	136	19.0%	81.0%
4人以下	14	0.0%	100.0%
5人	5	25.0%	75.0%
6人	11	20.0%	80.0%
7人	13	18.2%	81.8%
8人以上10人以下	21	20.0%	80.0%
11人以上13人以下	12	11.1%	88.9%
14人以上16人以下	5	25.0%	75.0%
17人以上20人以下	15	26.7%	73.3%
21人以上30人以下	18	12.5%	87.5%
31人以上	17	26.7%	73.3%
共同生活援助（日中サービス支援型）	19	53.3%	46.7%
4人以下	0	0.0%	0.0%
5人	1	0.0%	100.0%
6人	1	0.0%	100.0%
7人	3	33.3%	66.7%
8人以上10人以下	3	0.0%	100.0%
11人以上13人以下	0	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	0	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	10	87.5%	12.5%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%
31人以上	1	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	83	9.5%	90.5%
4人以下	16	8.3%	91.7%
5人	8	0.0%	100.0%
6人	7	0.0%	100.0%
7人	10	20.0%	80.0%
8人以上10人以下	10	10.0%	90.0%
11人以上13人以下	8	0.0%	100.0%
14人以上16人以下	1	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	11	18.2%	81.8%
21人以上30人以下	8	0.0%	100.0%
31人以上	3	33.3%	66.7%
児童発達支援	109	14.4%	85.6%
10人以下	80	11.7%	88.3%
11人以上20人以下	14	25.0%	75.0%
21人以上	15	20.0%	80.0%
医療型児童発達支援	8	12.5%	87.5%
10人以下	0	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	2	0.0%	100.0%
21人以上	6	16.7%	83.3%
放課後等デイサービス	180	20.5%	79.5%
10人以下	167	20.3%	79.7%
11人以上20人以下	12	25.0%	75.0%
21人以上	1	0.0%	100.0%
居宅訪問型児童発達支援	8	42.9%	57.1%
9回以下	7	50.0%	50.0%
10回以上19回以下	1	0.0%	100.0%
20回以上	0	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	119	20.8%	79.2%
9回以下	58	25.5%	74.5%
10回以上19回以下	24	31.8%	68.2%
20回以上	26	4.3%	95.7%
福祉型障害児入所施設	49	33.3%	66.7%
10人以下	3	33.3%	66.7%
11人以上20人以下	11	40.0%	60.0%
21人以上30人以下	15	28.6%	71.4%
31人以上40人以下	11	33.3%	66.7%
41人以上50人以下	5	20.0%	80.0%
51人以上60人以下	3	33.3%	66.7%
61人以上70人以下	1	100.0%	0.0%
71人以上80人以下	0	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	23	27.3%	72.7%
10人以下	1	0.0%	100.0%
11人以上20人以下	1	0.0%	100.0%
21人以上30人以下	2	0.0%	100.0%
31人以上40人以下	2	50.0%	50.0%
41人以上50人以下	2	0.0%	100.0%
51人以上60人以下	3	33.3%	66.7%
61人以上70人以下	1	0.0%	100.0%
71人以上80人以下	2	50.0%	50.0%
81人以上	9	37.5%	62.5%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第130表 法人種類別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出状況

	施設・事業所数	届出をした(する予定)	届出をする予定はない
全体	2,171	20.2%	79.8%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	6	16.7%	83.3%
社会福祉協議会	86	17.1%	82.9%
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	818	26.8%	73.2%
医療法人	40	13.9%	86.1%
営利法人(株式・合名・合資・合同会社)	726	14.9%	85.1%
特定非営利活動法人(NPO)	358	18.7%	81.3%
独立行政法人(のぞみの園、国立病院機構以外)	0	0.0%	0.0%
その他の法人(社団・財団、農協、生協、学校等)	137	16.4%	83.6%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第131表 設立年数別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出状況

	施設・事業所数	届出をした(する予定)	届出をする予定はない
全体	2,171	20.2%	79.8%
5年未満	552	16.9%	83.1%
5年以上10年未満	583	19.4%	80.6%
10年以上15年未満	386	21.9%	78.1%
15年以上20年未満	237	24.4%	75.6%
20年以上25年未満	93	14.5%	85.5%
25年以上30年未満	59	15.1%	84.9%
30年以上	261	25.6%	74.4%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

3. 特定処遇改善加算の届出を行わない理由

令和2年度に特定処遇改善加算の届出をする予定のない施設・事業所における、届出を行わない理由についてみると、「特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため」の割合が30.7%と最も高く、次いで「特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、職種間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため」が30.5%となっている。

第132表 サービス別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出を行わない理由

(複数回答)

	施設・事業所数	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みをどのよう定めたかわからないため(※賃金改善の仕組みを定める知識・経験を有する職員がいない場合も含む)	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、賃金管理を行うことが今後難しくなるため	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、職種間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、福祉・介護職間の賃金バランスがとれなくなることが懸念されるため	賃金改善の仕組みについて、法人内又は施設・事業所内で合意形成することが難しいため(※3、4、5又は6による場合を除く)	令和3年度以降の取扱が不明なため	特定処遇改善加算の計画書や実績報告書の作成が煩雑であるため	追加の費用負担が発生するため	利用者負担が発生するため	賃金改善の必要性がないため	その他	
全体	1,591	29.4%	30.7%	17.3%	30.5%	18.3%	22.4%	5.3%	7.1%	21.1%	10.6%	5.8%	3.1%	7.6%
居宅介護	99	32.3%	38.4%	20.2%	20.2%	18.2%	18.2%	6.1%	5.1%	21.2%	10.1%	15.2%	3.0%	2.0%
重度訪問介護	118	33.9%	31.4%	18.6%	19.5%	11.0%	17.8%	2.5%	8.5%	27.1%	7.6%	13.6%	5.1%	4.2%
同行介護	106	32.1%	31.1%	11.3%	24.5%	13.2%	19.8%	4.7%	2.8%	22.6%	7.5%	15.1%	4.7%	9.4%
行動支援	99	34.3%	35.4%	24.2%	23.2%	12.1%	20.2%	6.1%	7.1%	32.3%	12.1%	4.0%	2.0%	7.1%
療養介護	14	21.4%	28.6%	14.3%	57.1%	35.7%	35.7%	21.4%	7.1%	14.3%	14.3%	7.1%	7.1%	7.1%
生活介護	84	26.2%	32.1%	19.0%	40.5%	22.6%	27.4%	6.0%	6.0%	14.3%	11.9%	1.2%	2.4%	11.9%
短期入所	75	28.0%	30.7%	20.0%	34.7%	24.0%	26.7%	8.0%	5.3%	22.7%	16.0%	5.3%	2.7%	6.7%
重度障害者等包括支援	2	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
施設入所支援	76	22.4%	39.5%	21.1%	55.3%	25.0%	32.9%	6.6%	11.8%	26.3%	13.2%	0.0%	5.3%	3.9%
自立訓練(機能訓練)	16	6.3%	0.0%	0.0%	31.3%	12.5%	18.8%	6.3%	0.0%	6.3%	6.3%	6.3%	0.0%	12.5%
自立訓練(生活訓練)	89	30.3%	34.8%	18.0%	29.2%	22.5%	25.8%	3.4%	7.9%	18.0%	6.7%	3.4%	2.2%	10.1%
就労移行支援	103	30.1%	28.2%	20.4%	35.0%	17.5%	26.2%	4.9%	14.6%	15.5%	10.7%	1.0%	3.9%	4.9%
就労継続支援A型	95	31.6%	27.4%	11.6%	23.2%	11.6%	23.2%	2.1%	4.2%	22.1%	9.5%	1.1%	3.2%	8.4%
就労継続支援B型	81	34.6%	28.4%	17.3%	34.6%	25.9%	24.7%	9.9%	11.1%	22.2%	12.3%	2.5%	3.7%	4.9%
共同生活援助(介護サービス包括型)	98	31.6%	29.6%	18.4%	35.7%	21.4%	30.6%	4.1%	7.1%	16.3%	11.2%	1.0%	1.0%	8.2%
共同生活援助(日中サービス支援型)	7	14.3%	57.1%	28.6%	42.9%	28.6%	28.6%	0.0%	28.6%	28.6%	28.6%	28.6%	0.0%	14.3%
共同生活援助(外部サービス利用型)	67	25.4%	34.3%	19.4%	34.3%	25.4%	25.4%	6.0%	7.5%	26.9%	19.4%	4.5%	7.5%	10.4%
児童発達支援	89	31.5%	31.5%	13.5%	25.8%	20.2%	20.2%	5.6%	6.7%	19.1%	10.1%	6.7%	2.2%	4.5%
医療型児童発達支援	7	0.0%	0.0%	14.3%	42.9%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%
放課後等デイサービス	132	31.1%	31.8%	15.9%	23.5%	9.8%	15.2%	3.0%	7.6%	22.0%	9.8%	7.6%	0.8%	9.1%
居宅訪問型児童発達支援	4	0.0%	50.0%	25.0%	50.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	84	27.4%	19.0%	15.5%	31.0%	20.2%	14.3%	2.4%	3.6%	16.7%	4.8%	4.8%	1.2%	9.5%
福祉型障害児入所施設	30	23.3%	23.3%	16.7%	46.7%	26.7%	16.7%	6.7%	3.3%	16.7%	10.0%	0.0%	0.0%	16.7%
医療型障害児入所施設	16	0.0%	6.3%	6.3%	37.5%	12.5%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%	6.3%	6.3%	18.8%	12.5%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第133表 施設・事業所規模別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出を行わない理由

(複数回答)

	施設・事業所数	特定処遇改善加算に基づく資金改善の仕組みをどのようにして定めたため(※資金改善の仕組みを定める知識・経験を有する職員がいなくても含む)	特定処遇改善加算に基づく資金改善の仕組みを定めるための事務作業が煩雑であるため	特定処遇改善加算に基づく資金改善の仕組みを定めることが今後難しくなるため	特定処遇改善加算に基づく資金改善の仕組みを定めることにより、職間の賃金のバランスがとれなくなるため	特定処遇改善加算に基づく資金改善の仕組みを定めることにより、事業所間の賃金のバランスがとれなくなるため	特定処遇改善加算に基づく資金改善の仕組みを定めることにより、福祉・介護職員間の賃金バランスがとれなくなるため	資金改善の仕組みについて、法人内又は施設・事業所内で合意形成することが難しいため(※3、4、5又は6による場合を除く)	令和3年度以降の取扱が不明なため	特定処遇改善加算の計画書や実績報告書の作成が煩雑であるため	追加の費用負担が発生するため	利用者負担が発生するため	資金改善の必要性がないため	その他
全体	1,591	29.4%	30.7%	17.3%	30.5%	18.3%	22.4%	5.3%	7.1%	21.1%	10.6%	5.8%	3.1%	7.6%
居宅介護	99	32.3%	38.4%	20.2%	20.2%	18.2%	18.2%	6.1%	5.1%	21.2%	10.1%	15.2%	3.0%	2.0%
9回以下	5	40.0%	20.0%	40.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10回以上29回以下	8	25.0%	25.0%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%	25.0%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	12.5%
30回以上49回以下	11	36.4%	18.2%	0.0%	27.3%	18.2%	9.1%	9.1%	0.0%	18.2%	18.2%	18.2%	0.0%	0.0%
50回以上99回以下	26	42.3%	50.0%	23.1%	15.4%	11.5%	15.4%	3.8%	7.7%	30.8%	7.7%	15.4%	3.8%	0.0%
100回以上199回以下	20	25.0%	40.0%	25.0%	20.0%	15.0%	30.0%	0.0%	5.0%	15.0%	15.0%	20.0%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	8	37.5%	25.0%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	25.0%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%
300回以上	21	23.8%	47.6%	23.8%	33.3%	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%	19.0%	0.0%	14.3%	4.8%	4.8%
重度訪問介護	118	33.9%	31.4%	18.6%	19.5%	11.0%	17.8%	2.5%	8.5%	27.1%	7.6%	13.6%	5.1%	4.2%
9回以下	17	29.4%	23.5%	17.6%	17.6%	17.6%	17.6%	0.0%	0.0%	11.8%	5.9%	5.9%	5.9%	0.0%
10回以上29回以下	27	37.0%	33.3%	14.8%	14.8%	18.5%	18.5%	7.4%	18.5%	29.6%	11.1%	11.1%	3.7%	7.4%
30回以上49回以下	22	31.8%	27.3%	27.3%	13.6%	9.1%	4.5%	0.0%	9.1%	22.7%	4.5%	0.0%	4.5%	0.0%
50回以上99回以下	21	23.8%	28.6%	19.0%	28.6%	9.5%	23.8%	0.0%	0.0%	23.8%	9.5%	28.6%	4.8%	9.5%
100回以上199回以下	19	57.9%	52.6%	21.1%	15.8%	0.0%	21.1%	0.0%	5.3%	52.6%	5.3%	21.1%	10.5%	0.0%
200回以上299回以下	5	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
300回以上	4	50.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%
同行援護	106	32.1%	31.1%	11.3%	24.5%	13.2%	19.8%	4.7%	2.8%	22.6%	7.5%	15.1%	4.7%	9.4%
9回以下	29	34.5%	34.5%	13.8%	24.1%	0.0%	10.3%	3.4%	6.9%	24.1%	6.9%	20.7%	3.4%	10.3%
10回以上29回以下	43	30.2%	20.9%	14.0%	25.6%	20.9%	20.9%	2.3%	0.0%	18.6%	4.7%	14.0%	4.7%	9.3%
30回以上49回以下	12	25.0%	33.3%	16.7%	41.7%	25.0%	41.7%	8.3%	0.0%	16.7%	25.0%	25.0%	8.3%	8.3%
50回以上99回以下	7	57.1%	42.9%	0.0%	14.3%	28.6%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
100回以上199回以下	7	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	42.9%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%
200回以上299回以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300回以上	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
行動援護	99	34.3%	35.4%	24.2%	23.2%	12.1%	20.2%	6.1%	7.1%	32.3%	12.1%	4.0%	2.0%	7.1%
9回以下	23	17.4%	39.1%	17.4%	21.7%	17.4%	13.0%	4.3%	8.7%	34.8%	13.0%	4.3%	4.3%	8.7%
10回以上29回以下	29	44.8%	34.5%	13.8%	17.2%	6.9%	20.7%	6.9%	6.9%	37.9%	10.3%	3.4%	0.0%	3.4%
30回以上49回以下	19	31.6%	42.1%	47.4%	31.6%	15.8%	31.6%	10.5%	10.5%	31.6%	10.5%	5.3%	0.0%	10.5%
50回以上99回以下	19	47.4%	42.1%	36.8%	26.3%	10.5%	21.1%	5.3%	5.3%	36.8%	21.1%	5.3%	5.3%	10.5%
100回以上199回以下	6	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300回以上	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
療養介護	14	21.4%	28.6%	14.3%	57.1%	35.7%	35.7%	21.4%	7.1%	14.3%	14.3%	7.1%	7.1%	7.1%
40人以下	2	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	4	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	3	33.3%	66.7%	33.3%	100.0%	33.3%	66.7%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
81人以上	5	20.0%	20.0%	20.0%	60.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%
生活介護	84	26.2%	32.1%	19.0%	40.5%	22.6%	27.4%	6.0%	6.0%	14.3%	11.9%	1.2%	2.4%	11.9%
20人以下	57	35.1%	40.4%	17.5%	35.1%	15.8%	29.8%	7.0%	3.5%	19.3%	10.5%	0.0%	0.0%	15.8%
21人以上40人以下	19	10.5%	15.8%	26.3%	47.4%	31.6%	10.5%	5.3%	10.5%	5.3%	15.8%	5.3%	10.5%	0.0%
41人以上60人以下	6	0.0%	16.7%	16.7%	66.7%	50.0%	50.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
短期入所	75	28.0%	30.7%	20.0%	34.7%	24.0%	26.7%	8.0%	5.3%	22.7%	16.0%	5.3%	2.7%	6.7%
20人以下	72	27.8%	29.2%	19.4%	36.1%	25.0%	27.8%	8.3%	5.6%	23.6%	16.7%	5.6%	2.8%	6.9%
21人以上40人以下	1	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	76	22.4%	39.5%	21.1%	55.3%	25.0%	32.9%	6.6%	11.8%	26.3%	13.2%	0.0%	5.3%	3.9%
40人以下	37	24.3%	43.2%	27.0%	56.8%	21.6%	32.4%	10.8%	18.9%	35.1%	16.2%	0.0%	2.7%	2.7%
41人以上60人以下	24	25.0%	41.7%	16.7%	50.0%	25.0%	33.3%	0.0%	4.2%	8.3%	8.3%	0.0%	12.5%	8.3%
61人以上80人以下	10	20.0%	30.0%	10.0%	60.0%	30.0%	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	5	0.0%	20.0%	20.0%	60.0%	40.0%	60.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練(機能訓練)	16	6.3%	0.0%	0.0%	31.3%	12.5%	18.8%	6.3%	0.0%	6.3%	6.3%	6.3%	0.0%	12.5%
20人以下	14	7.1%	0.0%	0.0%	21.4%	7.1%	14.3%	7.1%	0.0%	7.1%	0.0%	7.1%	0.0%	14.3%
21人以上40人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練(生活訓練)	89	30.3%	34.8%	18.0%	29.2%	22.5%	25.8%	3.4%	7.9%	18.0%	6.7%	3.4%	2.2%	10.1%
20人以下	85	29.4%	34.1%	17.6%	28.2%	21.2%	24.7%	3.5%	8.2%	17.6%	5.9%	3.5%	2.4%	10.6%
21人以上40人以下	4	50.0%	50.0%	25.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	103	30.1%	28.2%	20.4%	35.0%	17.5%	26.2%	4.9%	14.6%	15.5%	10.7%	1.0%	3.9%	4.9%
20人以下	101	29.7%	27.7%	19.8%	34.7%	17.8%	25.7%	5.0%	14.9%	15.8%	10.9%	1.0%	4.0%	5.0%
21人以上40人以下	2	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	95	31.6%	27.4%	11.6%	23.2%	11.6%	23.2%	2.1%	4.2%	22.1%	9.5%	1.1%	3.2%	8.4%
20人以下	79	30.4%	27.8%	11.4%	20.3%	12.7%	21.5%	2.5%	5.1%	20.3%	10.1%	1.3%	3.8%	10.1%
21人以上40人以下	13	38.5%	15.4%	15.4%	38.5%	7.7%	30.8%	0.0%	0.0%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	2	50.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

第134表 法人種類別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出を行わない理由

(複数回答)

	施設・事業所数	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みをどのようにして定めたいかわからないため(※賃金改善の仕組みを定める知識・経験を有する職員がいない場合も含む)	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、賃金管理を行うことが今後難しくなるため	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、職種間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、福祉・介護職員間の賃金バランスがとれなくなることが懸念されるため	賃金改善の仕組みについて、法人内又は施設・事業所内で合意形成することが難しいため(※3、4、5又は6による場合を除く)	令和3年度以降の取扱が不明なため	特定処遇改善加算の計画書や実績報告書の作成が煩雑であるため	追加の費用負担が発生するため	利用者負担が発生するため	賃金改善の必要性がないため	その他
全体	1,591	29.4%	30.7%	17.3%	30.5%	18.3%	22.4%	5.3%	7.1%	21.1%	10.6%	5.8%	3.1%	7.6%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%
社会福祉協議会	68	19.1%	19.1%	19.1%	50.0%	42.6%	32.4%	11.8%	7.4%	20.6%	13.2%	17.6%	5.9%	7.4%
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	547	23.2%	29.1%	17.9%	45.5%	27.2%	28.5%	5.7%	8.8%	19.2%	12.4%	2.9%	3.3%	9.5%
医療法人	31	12.9%	45.2%	29.0%	61.3%	51.6%	51.6%	6.5%	19.4%	25.8%	12.9%	12.9%	3.2%	3.2%
営利法人(株式・合名・合資・合同会社)	569	32.5%	30.8%	15.3%	17.9%	8.3%	15.6%	2.8%	6.2%	23.4%	8.4%	6.9%	2.6%	6.2%
特定非営利活動法人(NPO)	269	38.7%	33.8%	18.6%	23.0%	15.2%	21.2%	5.6%	4.5%	20.8%	11.2%	5.9%	2.6%	7.1%
独立行政法人(のぞみの園、国立病院機構以外)	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人(社団・財団、農協、生協、学校等)	102	34.3%	35.3%	18.6%	19.6%	8.8%	15.7%	11.8%	6.9%	19.6%	8.8%	4.9%	4.9%	6.9%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第135表 設立年数別にみた特定処遇改善加算の令和2年度の届出を行わない理由

(複数回答)

	施設・事業所数	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みをどのようにして定めたいかわからないため(※賃金改善の仕組みを定める知識・経験を有する職員がいない場合も含む)	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、賃金管理を行うことが今後難しくなるため	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、職種間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため	特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、福祉・介護職員間の賃金バランスがとれなくなることが懸念されるため	賃金改善の仕組みについて、法人内又は施設・事業所内で合意形成することが難しいため(※3、4、5又は6による場合を除く)	令和3年度以降の取扱が不明なため	特定処遇改善加算の計画書や実績報告書の作成が煩雑であるため	追加の費用負担が発生するため	利用者負担が発生するため	賃金改善の必要性がないため	その他
全体	1,591	29.4%	30.7%	17.3%	30.5%	18.3%	22.4%	5.3%	7.1%	21.1%	10.6%	5.8%	3.1%	7.6%
5年未満	419	32.9%	30.1%	17.7%	21.7%	11.9%	15.8%	4.1%	6.0%	19.8%	7.9%	4.8%	2.1%	7.2%
5年以上10年未満	437	31.6%	32.7%	16.9%	27.2%	17.6%	24.5%	5.3%	7.3%	22.4%	10.8%	6.2%	3.2%	7.3%
10年以上15年未満	278	32.4%	29.9%	15.8%	29.5%	15.5%	19.8%	4.3%	4.3%	21.2%	7.2%	6.8%	2.5%	6.8%
15年以上20年未満	161	25.5%	33.5%	21.1%	39.1%	24.2%	31.1%	3.1%	9.9%	22.4%	16.1%	9.9%	3.7%	6.8%
20年以上25年未満	71	23.9%	32.4%	16.9%	39.4%	25.4%	26.8%	5.6%	11.3%	23.9%	5.6%	5.6%	2.8%	2.8%
25年以上30年未満	45	20.0%	35.6%	15.6%	44.4%	37.8%	28.9%	8.9%	13.3%	17.8%	17.8%	2.2%	2.2%	11.1%
30年以上	180	19.4%	23.9%	17.2%	46.1%	26.1%	25.6%	10.6%	7.8%	19.4%	16.7%	2.8%	6.1%	12.2%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

Ⅶ. 福祉・介護職員等特定処遇改善加算による処遇改善状況等

1. 給与等引上げの実施方法

令和元年度の特定処遇改善加算の届出施設・事業所における、給与等引上げの実施方法についてみると、「一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）」の割合が65.1%と最も高く、次いで「毎月支給される手当として対応（予定）」が46.6%となっている。

第136表 サービス別にみた給与等引上げの実施方法

(複数回答)

	施設・事業所数	給与表（賃金表等）を改定して賃金水準を引き上げることで対応（予定）	定期昇給を実施することで対応（予定）	毎月支給される手当として対応（予定）	一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）
全体	2,477	9.9%	15.1%	46.6%	65.1%
居宅介護	138	9.4%	10.1%	42.0%	79.7%
重度訪問介護	138	13.8%	13.0%	47.1%	69.6%
同行支援	163	9.2%	10.4%	49.1%	69.3%
行動支援	136	9.6%	8.1%	48.5%	58.1%
療養介護	50	6.0%	18.0%	52.0%	58.0%
生活介護	177	6.2%	14.7%	54.8%	63.8%
短期入所	146	8.9%	9.6%	41.8%	67.8%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	200	6.5%	13.5%	40.0%	69.5%
自立訓練（機能訓練）	55	9.1%	27.3%	54.5%	60.0%
自立訓練（生活訓練）	135	8.1%	14.1%	54.8%	56.3%
就労移行支援	117	11.1%	20.5%	45.3%	62.4%
就労継続支援 A 型	95	22.1%	18.9%	45.3%	66.3%
就労継続支援 B 型	127	9.4%	10.2%	43.3%	63.8%
共同生活援助（介護サービス包括型）	156	8.3%	9.6%	39.1%	61.5%
共同生活援助（日中サービス支援型）	25	8.0%	24.0%	68.0%	48.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	76	3.9%	17.1%	39.5%	64.5%
児童発達支援	117	17.9%	25.6%	50.4%	69.2%
医療型児童発達支援	9	0.0%	11.1%	44.4%	55.6%
放課後等デイサービス	132	18.9%	15.2%	51.5%	65.2%
居宅訪問型児童発達支援	7	0.0%	28.6%	42.9%	57.1%
保育所等訪問支援	158	8.9%	23.4%	44.3%	59.5%
福祉型障害児入所施設	77	3.9%	15.6%	41.6%	75.3%
医療型障害児入所施設	43	7.0%	30.2%	53.5%	55.8%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第137表 法人種類別にみた給与等引上げの実施方法

(複数回答)

	施設・事業所数	給与表（賃金表等）を改定して賃金水準を引き上げることで対応（予定）	定期昇給を実施することで対応（予定）	毎月支給される手当として対応（予定）	一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応（予定）
全体	2,477	9.9%	15.1%	46.6%	65.1%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	10	20.0%	10.0%	30.0%	70.0%
社会福祉協議会	38	10.5%	13.2%	60.5%	57.9%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	1,420	6.7%	14.5%	43.4%	63.9%
医療法人	42	7.1%	7.1%	59.5%	59.5%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	632	15.8%	18.5%	52.4%	68.0%
特定非営利活動法人（NPO）	271	10.3%	13.7%	47.2%	63.8%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	64	21.9%	7.8%	45.3%	75.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

2. 特定処遇改善加算の配分範囲

令和元年度の特定処遇改善加算の届出施設・事業所における、特定処遇改善加算の配分範囲についてみると、「経験・技能のある障害福祉人材」が88.9%、「他の障害福祉人材」が75.9%、「その他の職種」が46.6%となっている。

第138表 サービス別にみた特定処遇改善加算の配分範囲

(複数回答)

	施設・事業所数	経験・技能のある障害福祉人材（グループ①）	他の障害福祉人材（グループ②）	その他の職種（グループ③）
全体	2,477	88.9%	75.9%	46.6%
居宅介護	138	89.1%	73.2%	46.4%
重度訪問介護	138	81.2%	74.6%	36.2%
同行支援	163	90.8%	74.2%	39.3%
行動支援	136	89.7%	73.5%	34.6%
療養介護	50	100.0%	88.0%	70.0%
生活介護	177	87.6%	76.8%	52.5%
短期入所	146	93.2%	84.9%	65.8%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	200	95.0%	92.0%	76.5%
自立訓練（機能訓練）	55	94.5%	92.7%	60.0%
自立訓練（生活訓練）	135	89.6%	80.0%	40.7%
就労移行支援	117	74.4%	64.1%	25.6%
就労継続支援 A 型	95	75.8%	62.1%	27.4%
就労継続支援 B 型	127	86.6%	74.0%	38.6%
共同生活援助（介護サービス包括型）	156	95.5%	79.5%	47.4%
共同生活援助（日中サービス支援型）	25	88.0%	64.0%	40.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	76	88.2%	69.7%	32.9%
児童発達支援	117	91.5%	67.5%	43.6%
医療型児童発達支援	9	88.9%	88.9%	77.8%
放課後等デイサービス	132	81.1%	51.5%	24.2%
居宅訪問型児童発達支援	7	71.4%	57.1%	57.1%
保育所等訪問支援	158	88.6%	74.1%	41.8%
福祉型障害児入所施設	77	98.7%	89.6%	76.6%
医療型障害児入所施設	43	100.0%	95.3%	72.1%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第139表 施設・事業所規模別にみた特定処遇改善加算の配分範囲

(複数回答)

	施設・事業所数	経験・技能のある障害福祉人材 (グループ①)	他の障害福祉人材 (グループ②)	その他の職種 (グループ③)
全体	2,477	88.9%	75.9%	46.6%
居宅介護	138	89.1%	73.2%	46.4%
9回以下	3	33.3%	66.7%	33.3%
10回以上29回以下	11	81.8%	81.8%	36.4%
30回以上49回以下	16	75.0%	68.8%	62.5%
50回以上99回以下	25	96.0%	76.0%	40.0%
100回以上199回以下	35	88.6%	68.6%	45.7%
200回以上299回以下	18	100.0%	72.2%	55.6%
300回以上	30	93.3%	76.7%	43.3%
重複訪問介護	138	81.2%	74.6%	36.2%
9回以下	24	75.0%	70.8%	25.0%
10回以上29回以下	29	79.3%	69.0%	51.7%
30回以上49回以下	19	89.5%	84.2%	36.8%
50回以上99回以下	29	72.4%	75.9%	41.4%
100回以上199回以下	19	84.2%	73.7%	26.3%
200回以上299回以下	6	83.3%	50.0%	0.0%
300回以上	12	100.0%	91.7%	41.7%
同行援護	163	90.8%	74.2%	39.3%
9回以下	57	87.7%	75.4%	45.6%
10回以上29回以下	52	88.5%	76.9%	40.4%
30回以上49回以下	21	100.0%	71.4%	28.6%
50回以上99回以下	15	93.3%	80.0%	40.0%
100回以上199回以下	8	100.0%	50.0%	12.5%
200回以上299回以下	3	66.7%	66.7%	0.0%
300回以上	2	100.0%	50.0%	100.0%
行動援護	136	89.7%	73.5%	34.6%
9回以下	24	87.5%	75.0%	33.3%
10回以上29回以下	39	89.7%	71.8%	20.5%
30回以上49回以下	31	90.3%	61.3%	35.5%
50回以上99回以下	15	93.3%	86.7%	46.7%
100回以上199回以下	9	88.9%	77.8%	44.4%
200回以上299回以下	10	80.0%	70.0%	50.0%
300回以上	5	100.0%	100.0%	60.0%
療養介護	50	100.0%	88.0%	70.0%
40人以下	4	100.0%	75.0%	50.0%
41人以上60人以下	13	100.0%	84.6%	69.2%
61人以上80人以下	7	100.0%	85.7%	71.4%
81人以上	26	100.0%	92.3%	73.1%
生活介護	177	87.6%	76.8%	52.5%
20人以下	116	85.3%	75.0%	51.7%
21人以上40人以下	43	90.7%	79.1%	51.2%
41人以上60人以下	14	100.0%	78.6%	57.1%
61人以上80人以下	2	100.0%	100.0%	50.0%
81人以上	2	50.0%	100.0%	100.0%
短期入所	146	93.2%	84.9%	65.8%
20人以下	141	93.6%	84.4%	66.0%
21人以上40人以下	2	50.0%	100.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	200	95.0%	92.0%	76.5%
40人以下	77	94.8%	93.5%	81.8%
41人以上60人以下	87	97.7%	93.1%	74.7%
61人以上80人以下	29	89.7%	82.8%	72.4%
81人以上	7	85.7%	100.0%	57.1%
自立訓練（機能訓練）	55	94.5%	92.7%	60.0%
20人以下	47	93.6%	93.6%	61.7%
21人以上40人以下	6	100.0%	83.3%	66.7%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%
81人以上	1	100.0%	100.0%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	135	89.6%	80.0%	40.7%
20人以下	122	88.5%	77.9%	40.2%
21人以上40人以下	12	100.0%	100.0%	41.7%
41人以上60人以下	1	100.0%	100.0%	100.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	117	74.4%	64.1%	25.6%
20人以下	114	74.6%	63.2%	26.3%
21人以上40人以下	1	0.0%	100.0%	0.0%
41人以上60人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	95	75.8%	62.1%	27.4%
20人以下	87	75.9%	58.6%	25.3%
21人以上40人以下	8	75.0%	100.0%	50.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	経験・技能のある障害福祉人 材（グループ①）	他の障害福祉人材（グループ ②）	その他の職種（グループ③）
就労継続支援 B型	127	86.6%	74.0%	38.6%
20人以下	86	82.6%	70.9%	37.2%
21人以上40人以下	36	94.4%	77.8%	38.9%
41人以上60人以下	4	100.0%	100.0%	50.0%
61人以上80人以下	1	100.0%	100.0%	100.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	156	95.5%	79.5%	47.4%
4人以下	9	100.0%	66.7%	33.3%
5人	15	86.7%	66.7%	46.7%
6人	10	100.0%	60.0%	20.0%
7人	7	85.7%	100.0%	57.1%
8人以上10人以下	15	100.0%	100.0%	53.3%
11人以上13人以下	16	87.5%	75.0%	37.5%
14人以上16人以下	15	86.7%	86.7%	60.0%
17人以上20人以下	9	100.0%	66.7%	22.2%
21人以上30人以下	27	100.0%	74.1%	37.0%
31人以上	30	100.0%	90.0%	70.0%
共同生活援助（日中サービス支援型）	25	88.0%	64.0%	40.0%
4人以下	1	100.0%	100.0%	100.0%
5人	0	0.0%	0.0%	0.0%
6人	1	100.0%	0.0%	0.0%
7人	3	33.3%	66.7%	33.3%
8人以上10人以下	9	88.9%	88.9%	55.6%
11人以上13人以下	5	100.0%	20.0%	0.0%
14人以上16人以下	4	100.0%	75.0%	50.0%
17人以上20人以下	1	100.0%	100.0%	100.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	1	100.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	76	88.2%	69.7%	32.9%
4人以下	9	77.8%	66.7%	33.3%
5人	5	80.0%	60.0%	40.0%
6人	10	100.0%	60.0%	40.0%
7人	9	77.8%	77.8%	44.4%
8人以上10人以下	13	84.6%	61.5%	23.1%
11人以上13人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	4	100.0%	75.0%	50.0%
17人以上20人以下	9	100.0%	100.0%	44.4%
21人以上30人以下	8	75.0%	87.5%	12.5%
31人以上	7	100.0%	57.1%	28.6%
児童発達支援	117	91.5%	67.5%	43.6%
10人以下	70	87.1%	52.9%	30.0%
11人以上20人以下	16	93.8%	81.3%	37.5%
21人以上	31	100.0%	93.5%	77.4%
医療型児童発達支援	9	88.9%	88.9%	77.8%
10人以下	2	100.0%	100.0%	100.0%
11人以上20人以下	2	100.0%	100.0%	100.0%
21人以上	5	80.0%	80.0%	60.0%
放課後等デイサービス	132	81.1%	51.5%	24.2%
10人以下	125	81.6%	50.4%	23.2%
11人以上20人以下	6	83.3%	83.3%	50.0%
21人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	7	71.4%	57.1%	57.1%
9回以下	4	100.0%	75.0%	75.0%
10回以上19回以下	1	100.0%	100.0%	100.0%
20回以上	2	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	158	88.6%	74.1%	41.8%
9回以下	75	89.3%	76.0%	54.7%
10回以上19回以下	34	82.4%	58.8%	29.4%
20回以上	42	90.5%	81.0%	26.2%
福祉型障害児入所施設	77	98.7%	89.6%	76.6%
10人以下	8	100.0%	87.5%	62.5%
11人以上20人以下	16	93.8%	93.8%	75.0%
21人以上30人以下	29	100.0%	82.8%	69.0%
31人以上40人以下	10	100.0%	100.0%	90.0%
41人以上50人以下	9	100.0%	88.9%	88.9%
51人以上60人以下	2	100.0%	100.0%	100.0%
61人以上70人以下	1	100.0%	100.0%	100.0%
71人以上80人以下	2	100.0%	100.0%	100.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	43	100.0%	95.3%	72.1%
10人以下	3	100.0%	100.0%	100.0%
11人以上20人以下	1	100.0%	100.0%	100.0%
21人以上30人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%
31人以上40人以下	2	100.0%	100.0%	100.0%
41人以上50人以下	3	100.0%	100.0%	33.3%
51人以上60人以下	8	100.0%	87.5%	75.0%
61人以上70人以下	2	100.0%	100.0%	100.0%
71人以上80人以下	2	100.0%	100.0%	100.0%
81人以上	21	100.0%	95.2%	66.7%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第140表 法人種類別にみた特定処遇改善加算の配分範囲 (複数回答)

	施設・事業所数	経験・技能のある障害福祉人材(グループ①)	他の障害福祉人材(グループ②)	その他の職種(グループ③)
全体	2,477	88.9%	75.9%	46.6%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	10	80.0%	90.0%	70.0%
社会福祉協議会	38	100.0%	81.6%	44.7%
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	1,420	93.8%	84.9%	59.6%
医療法人	42	83.3%	90.5%	19.0%
営利法人(株式・合名・合資・合同会社)	632	80.7%	63.3%	31.8%
特定非営利活動法人(NPO)	271	84.1%	60.5%	22.9%
独立行政法人(のぞみの園、国立病院機構以外)	0	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人(社団・財団、農協、生協、学校等)	64	79.7%	50.0%	20.3%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第141表 設立年数別にみた特定処遇改善加算の配分範囲 (複数回答)

	施設・事業所数	経験・技能のある障害福祉人材(グループ①)	他の障害福祉人材(グループ②)	その他の職種(グループ③)
全体	2,477	88.9%	75.9%	46.6%
5年未満	493	83.0%	63.3%	30.6%
5年以上10年未満	575	83.3%	70.8%	40.3%
10年以上15年未満	450	90.7%	77.8%	48.9%
15年以上20年未満	264	92.0%	80.3%	46.2%
20年以上25年未満	144	95.1%	76.4%	52.1%
25年以上30年未満	88	95.5%	83.0%	53.4%
30年以上	463	95.5%	89.6%	66.3%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

3. 特定処遇改善加算の配分範囲における「その他の職種」

令和元年度の特定処遇改善加算の届出施設・事業所における、特定処遇改善加算の配分範囲で「その他の職種」を回答したところに、該当する職種名を聞いたところ、「事務員」の割合が78.9%と最も高く、次いで、「看護職員」が52.9%となっている。

第142表 サービス別にみたその他の職種 (複数回答)

	施設・事業所数	看護職員	理学療法士・作業療法士	機能訓練担当職員(言語聴覚士含む(経過措置含む))	管理栄養士・栄養士	調理員	事務員	その他
全体	1,154	52.9%	21.5%	14.7%	47.0%	40.6%	78.9%	34.7%
居宅介護	64	14.1%	7.8%	3.1%	10.9%	34.4%	79.7%	29.7%
重度訪問介護	50	22.0%	8.0%	4.0%	10.0%	26.0%	80.0%	18.0%
同行介護	64	10.9%	3.1%	7.8%	4.7%	25.0%	85.9%	14.1%
行動援護	47	42.6%	10.6%	6.4%	29.8%	25.5%	85.1%	31.9%
療養介護	35	60.0%	71.4%	65.7%	71.4%	60.0%	82.9%	65.7%
生活介護	93	63.4%	14.0%	6.5%	37.6%	44.1%	73.1%	29.0%
短期入所	96	76.0%	25.0%	16.7%	72.9%	42.7%	87.5%	37.5%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	153	85.6%	22.9%	10.5%	85.6%	51.0%	87.6%	34.6%
自立訓練(機能訓練)	33	93.9%	60.6%	42.4%	63.6%	42.4%	78.8%	12.1%
自立訓練(生活訓練)	55	36.4%	12.7%	5.5%	32.7%	36.4%	78.2%	32.7%
就労移行支援	30	36.7%	10.0%	13.3%	23.3%	33.3%	73.3%	26.7%
就労継続支援A型	26	26.9%	7.7%	3.8%	23.1%	34.6%	69.2%	34.6%
就労継続支援B型	49	42.9%	10.2%	4.1%	32.7%	34.7%	69.4%	42.9%
共同生活援助(介護サービス包括型)	74	59.5%	17.6%	9.5%	50.0%	41.9%	79.7%	41.9%
共同生活援助(日中サービス支援型)	10	80.0%	20.0%	20.0%	60.0%	60.0%	100.0%	30.0%
共同生活援助(外部サービス利用型)	25	32.0%	4.0%	4.0%	36.0%	40.0%	68.0%	28.0%
児童発達支援	51	45.1%	21.6%	19.6%	33.3%	41.2%	64.7%	54.9%
医療型児童発達支援	7	71.4%	57.1%	57.1%	71.4%	57.1%	57.1%	42.9%
放課後等デイサービス	32	31.3%	18.8%	6.3%	28.1%	31.3%	46.9%	56.3%
居宅訪問型児童発達支援	4	25.0%	50.0%	25.0%	25.0%	25.0%	100.0%	25.0%
保育所等訪問支援	66	42.4%	36.4%	25.8%	50.0%	34.8%	71.2%	30.3%
福祉型障害児入所施設	59	71.2%	18.6%	13.6%	79.7%	54.2%	91.5%	32.2%
医療型障害児入所施設	31	67.7%	77.4%	67.7%	64.5%	54.8%	77.4%	64.5%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第143表 施設・事業所規模別にみたその他の職種

(複数回答)

	施設・事業 所数	看護職員	理学療法士・作業 療法士	機能訓練担当職 員（言語聴覚士 含む（経過措置 含む））	管理栄養士・栄養 士	調理員	事務員	その他
全体	1,154	52.9%	21.5%	14.7%	47.0%	40.6%	78.9%	34.7%
居宅介護	64	14.1%	7.8%	3.1%	10.9%	34.4%	79.7%	29.7%
9回以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
10回以上29回以下	4	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%
30回以上49回以下	10	20.0%	20.0%	10.0%	20.0%	60.0%	70.0%	30.0%
50回以上99回以下	10	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	80.0%	30.0%
100回以上199回以下	16	18.8%	6.3%	6.3%	18.8%	37.5%	75.0%	18.8%
200回以上299回以下	10	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%	90.0%	30.0%
300回以上	13	15.4%	7.7%	0.0%	7.7%	7.7%	92.3%	38.5%
重度訪問介護	50	22.0%	8.0%	4.0%	10.0%	26.0%	80.0%	18.0%
9回以下	6	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	50.0%
10回以上29回以下	15	13.3%	6.7%	0.0%	6.7%	26.7%	73.3%	20.0%
30回以上49回以下	7	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	42.9%	100.0%	14.3%
50回以上99回以下	12	33.3%	8.3%	8.3%	0.0%	25.0%	83.3%	0.0%
100回以上199回以下	5	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	100.0%	20.0%
200回以上299回以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300回以上	5	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	60.0%	20.0%
同行援護	64	10.9%	3.1%	7.8%	4.7%	25.0%	85.9%	14.1%
9回以下	26	11.5%	0.0%	0.0%	7.7%	34.6%	88.5%	15.4%
10回以上29回以下	21	14.3%	4.8%	14.3%	0.0%	28.6%	95.2%	4.8%
30回以上49回以下	6	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	83.3%	16.7%
50回以上99回以下	6	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	50.0%	33.3%
100回以上199回以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
200回以上299回以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300回以上	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
行動援護	47	42.6%	10.6%	6.4%	29.8%	25.5%	85.1%	31.9%
9回以下	8	50.0%	37.5%	12.5%	37.5%	12.5%	100.0%	37.5%
10回以上29回以下	8	37.5%	0.0%	0.0%	37.5%	25.0%	87.5%	12.5%
30回以上49回以下	11	36.4%	0.0%	0.0%	18.2%	18.2%	90.9%	36.4%
50回以上99回以下	7	71.4%	28.6%	28.6%	42.9%	42.9%	71.4%	28.6%
100回以上199回以下	4	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	75.0%	50.0%
200回以上299回以下	5	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	60.0%	40.0%
300回以上	3	66.7%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%	33.3%
療養介護	35	60.0%	71.4%	65.7%	71.4%	60.0%	82.9%	65.7%
40人以下	2	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%
41人以上60人以下	9	66.7%	77.8%	77.8%	100.0%	44.4%	88.9%	55.6%
61人以上80人以下	5	80.0%	80.0%	80.0%	60.0%	60.0%	80.0%	40.0%
81人以上	19	47.4%	63.2%	57.9%	63.2%	68.4%	84.2%	73.7%
生活介護	93	63.4%	14.0%	6.5%	37.6%	44.1%	73.1%	29.0%
20人以下	60	58.3%	10.0%	5.0%	31.7%	40.0%	66.7%	25.0%
21人以上40人以下	22	68.2%	18.2%	4.5%	31.8%	45.5%	81.8%	36.4%
41人以上60人以下	8	75.0%	25.0%	12.5%	75.0%	62.5%	87.5%	25.0%
61人以上80人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
81人以上	2	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%
短期入所	96	76.0%	25.0%	16.7%	72.9%	42.7%	87.5%	37.5%
20人以下	93	75.3%	24.7%	15.1%	72.0%	43.0%	87.1%	36.6%
21人以上40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	153	85.6%	22.9%	10.5%	85.6%	51.0%	87.6%	34.6%
40人以下	63	77.8%	19.0%	9.5%	85.7%	55.6%	84.1%	36.5%
41人以上60人以下	65	95.4%	27.7%	13.8%	87.7%	47.7%	89.2%	32.3%
61人以上80人以下	21	76.2%	19.0%	4.8%	81.0%	42.9%	90.5%	33.3%
81人以上	4	100.0%	25.0%	0.0%	75.0%	75.0%	100.0%	50.0%
自立訓練（機能訓練）	33	93.9%	60.6%	42.4%	63.6%	42.4%	78.8%	12.1%
20人以下	29	93.1%	58.6%	37.9%	65.5%	44.8%	82.8%	10.3%
21人以上40人以下	4	100.0%	75.0%	75.0%	50.0%	25.0%	50.0%	25.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	55	36.4%	12.7%	5.5%	32.7%	36.4%	78.2%	32.7%
20人以下	49	36.7%	14.3%	6.1%	32.7%	34.7%	75.5%	34.7%
21人以上40人以下	5	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	100.0%	0.0%
41人以上60人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	30	36.7%	10.0%	13.3%	23.3%	33.3%	73.3%	26.7%
20人以下	30	36.7%	10.0%	13.3%	23.3%	33.3%	73.3%	26.7%
21人以上40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	26	26.9%	7.7%	3.8%	23.1%	34.6%	69.2%	34.6%
20人以下	22	22.7%	4.5%	4.5%	18.2%	31.8%	63.6%	36.4%
21人以上40人以下	4	50.0%	25.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	25.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	看護職員	理学療法士・作業 療法士	機能訓練担当職 員（言語聴覚士 含む（経過措置 含む））	管理栄養士・栄養 士	調理員	事務員	その他
就労継続支援B型	49	42.9%	10.2%	4.1%	32.7%	34.7%	69.4%	42.9%
20人以下	32	37.5%	9.4%	3.1%	28.1%	34.4%	56.3%	46.9%
21人以上40人以下	14	57.1%	7.1%	0.0%	35.7%	28.6%	92.9%	28.6%
41人以上60人以下	2	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%
61人以上80人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	74	59.5%	17.6%	9.5%	50.0%	41.9%	79.7%	41.9%
4人以下	3	100.0%	33.3%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%	66.7%
5人	7	57.1%	14.3%	0.0%	28.6%	57.1%	71.4%	100.0%
6人	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
7人	4	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	75.0%	75.0%
8人以上10人以下	8	25.0%	12.5%	0.0%	25.0%	25.0%	75.0%	50.0%
11人以上13人以下	6	83.3%	33.3%	33.3%	66.7%	50.0%	100.0%	33.3%
14人以上16人以下	9	88.9%	22.2%	11.1%	100.0%	55.6%	88.9%	22.2%
17人以上20人以下	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
21人以上30人以下	10	40.0%	10.0%	10.0%	30.0%	40.0%	70.0%	30.0%
31人以上	21	66.7%	23.8%	14.3%	61.9%	57.1%	81.0%	33.3%
共同生活援助（日中サービス支援型）	10	80.0%	20.0%	20.0%	60.0%	60.0%	100.0%	30.0%
4人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7人	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
8人以上10人以下	5	60.0%	0.0%	0.0%	40.0%	60.0%	100.0%	0.0%
11人以上13人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	2	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	50.0%
17人以上20人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	25	32.0%	4.0%	4.0%	36.0%	40.0%	68.0%	28.0%
4人以下	3	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%
5人	2	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	0.0%
6人	4	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	75.0%	50.0%
7人	4	75.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	75.0%	0.0%
8人以上10人以下	3	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%
11人以上13人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%
17人以上20人以下	4	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	75.0%	50.0%	25.0%
21人以上30人以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
31人以上	2	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%
児童発達支援	51	45.1%	21.6%	19.6%	33.3%	41.2%	64.7%	54.9%
10人以下	21	28.6%	19.0%	23.8%	23.8%	23.8%	28.6%	52.4%
11人以上20人以下	6	83.3%	16.7%	16.7%	50.0%	50.0%	100.0%	50.0%
21人以上	24	50.0%	25.0%	16.7%	37.5%	54.2%	87.5%	58.3%
医療型児童発達支援	7	71.4%	57.1%	57.1%	71.4%	57.1%	57.1%	42.9%
10人以下	2	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%
11人以上20人以下	2	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%
21人以上	3	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%
放課後等デイサービス	32	31.3%	18.8%	6.3%	28.1%	31.3%	46.9%	56.3%
10人以下	29	31.0%	17.2%	3.4%	24.1%	31.0%	44.8%	55.2%
11人以上20人以下	3	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	66.7%	66.7%
21人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	4	25.0%	50.0%	25.0%	25.0%	25.0%	100.0%	25.0%
9回以下	3	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	33.3%
10回以上19回以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
20回以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	66	42.4%	36.4%	25.8%	50.0%	34.8%	71.2%	30.3%
9回以下	41	53.7%	34.1%	29.3%	58.5%	39.0%	78.0%	26.8%
10回以上19回以下	10	10.0%	40.0%	0.0%	20.0%	20.0%	40.0%	40.0%
20回以上	11	36.4%	36.4%	45.5%	54.5%	36.4%	72.7%	27.3%
福祉型障害児入所施設	59	71.2%	18.6%	13.6%	79.7%	54.2%	91.5%	32.2%
10人以下	5	100.0%	20.0%	0.0%	100.0%	60.0%	100.0%	20.0%
11人以上20人以下	12	83.3%	16.7%	8.3%	75.0%	41.7%	83.3%	50.0%
21人以上30人以下	20	70.0%	20.0%	20.0%	75.0%	60.0%	95.0%	35.0%
31人以上40人以下	9	77.8%	33.3%	22.2%	88.9%	55.6%	100.0%	55.6%
41人以上50人以下	8	25.0%	12.5%	12.5%	75.0%	50.0%	75.0%	0.0%
51人以上60人以下	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	0.0%
61人以上70人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
71人以上80人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%	100.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	31	67.7%	77.4%	67.7%	64.5%	54.8%	77.4%	64.5%
10人以下	3	0.0%	33.3%	33.3%	66.7%	66.7%	100.0%	66.7%
11人以上20人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上40人以下	2	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%
41人以上50人以下	1	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
51人以上60人以下	6	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	33.3%
61人以上70人以下	2	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%
71人以上80人以下	2	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	50.0%
81人以上	14	57.1%	64.3%	57.1%	57.1%	64.3%	71.4%	78.6%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第144表 法人種類別にみたその他の職種

(複数回答)

	施設・事業所数	看護職員	理学療法士・作業療法士	機能訓練担当職員（言語聴覚士含む（経過措置含む））	管理栄養士・栄養士	調理員	事務員	その他
全体	1,154	52.9%	21.5%	14.7%	47.0%	40.6%	78.9%	34.7%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	7	71.4%	57.1%	57.1%	71.4%	85.7%	71.4%	28.6%
社会福祉協議会	17	35.3%	17.6%	5.9%	0.0%	17.6%	70.6%	41.2%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	846	66.0%	26.7%	18.0%	62.5%	46.8%	83.3%	37.1%
医療法人	8	62.5%	37.5%	50.0%	37.5%	25.0%	75.0%	50.0%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	201	8.5%	4.5%	3.0%	1.0%	26.4%	68.2%	26.4%
特定非営利活動法人（NPO）	62	25.8%	4.8%	4.8%	4.8%	11.3%	61.3%	25.8%
独立行政法人（のそみの国、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	13	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%	61.5%	38.5%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第145表 設立年数別にみたその他の職種

(複数回答)

	施設・事業所数	看護職員	理学療法士・作業療法士	機能訓練担当職員（言語聴覚士含む（経過措置含む））	管理栄養士・栄養士	調理員	事務員	その他
全体	1,154	52.9%	21.5%	14.7%	47.0%	40.6%	78.9%	34.7%
5年未満	151	42.4%	18.5%	12.6%	31.1%	30.5%	68.2%	42.4%
5年以上10年未満	232	47.0%	19.8%	13.4%	40.1%	40.9%	76.3%	33.6%
10年以上15年未満	220	42.3%	13.2%	7.7%	33.2%	37.3%	81.8%	23.2%
15年以上20年未満	122	42.6%	18.0%	4.9%	35.2%	29.5%	80.3%	36.9%
20年以上25年未満	75	54.7%	22.7%	16.0%	46.7%	37.3%	72.0%	46.7%
25年以上30年未満	47	68.1%	17.0%	14.9%	68.1%	38.3%	80.9%	31.9%
30年以上	307	71.7%	31.9%	25.4%	71.3%	53.4%	85.0%	36.8%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

4. 特定処遇改善加算の配分範囲における「経験・技能のある障害福祉人材」の勤続年数の範囲

令和元年度の特定処遇改善加算の届出施設・事業所における、特定処遇改善加算の配分範囲で「経験・技能のある障害福祉人材」を回答したところ、勤続年数の算定範囲を聞いたところ、「他の法人における経験も含めた勤続年数としている」が52.3%、「他の法人における経験は含めず、所属する法人等における勤続年数のみとしている」が42.6%となっている。

第146表 サービス別にみた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の範囲

	施設・事業所数	他の法人における経験も含めた勤続年数としている	他の法人における経験は含めず、所属する法人等における勤続年数のみとしている	その他
全体	2,202	52.3%	42.6%	5.1%
居宅介護	123	44.3%	45.9%	9.8%
重度訪問介護	112	47.3%	45.5%	7.1%
同行介護	148	46.9%	48.3%	4.9%
行動支援	122	61.2%	36.4%	2.5%
療養介護	50	30.6%	63.3%	6.1%
生活介護	155	53.3%	43.4%	3.3%
短期入所	136	52.7%	45.8%	1.5%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	190	49.2%	47.6%	3.2%
自立訓練（機能訓練）	52	37.3%	58.8%	3.9%
自立訓練（生活訓練）	121	60.2%	38.1%	1.7%
就労移行支援	87	61.6%	30.2%	8.1%
就労継続支援A型	72	64.3%	34.3%	1.4%
就労継続支援B型	110	58.2%	36.4%	5.5%
共同生活援助（介護サービス包括型）	149	48.0%	48.0%	4.1%
共同生活援助（日中サービス支援型）	22	59.1%	40.9%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	67	59.7%	38.8%	1.5%
児童発達支援	107	53.4%	41.7%	4.9%
医療型児童発達支援	8	62.5%	25.0%	12.5%
放課後等デイサービス	107	72.4%	21.0%	6.7%
居宅訪問型児童発達支援	5	100.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	140	47.1%	35.5%	17.4%
福祉型障害児入所施設	76	44.0%	54.7%	1.3%
医療型障害児入所施設	43	31.0%	64.3%	4.8%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第147表 施設・事業所規模別にみた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の範囲

	施設・事業 所数	他の法人における経験も含めた 勤続年数としている	他の法人における経験は含め ず、所属する法人等における勤 続年数のみとしている	その他
全体	2,202	52.3%	42.6%	5.1%
居宅介護	123	44.3%	45.9%	9.8%
9回以下	1	0.0%	100.0%	0.0%
10回以上29回以下	9	22.2%	55.6%	22.2%
30回以上49回以下	12	33.3%	50.0%	16.7%
50回以上99回以下	24	41.7%	54.2%	4.2%
100回以上199回以下	31	51.6%	38.7%	9.7%
200回以上299回以下	18	38.9%	55.6%	5.6%
300回以上	28	55.6%	33.3%	11.1%
重度訪問介護	112	47.3%	45.5%	7.1%
9回以下	18	44.4%	38.9%	16.7%
10回以上29回以下	23	30.4%	56.5%	13.0%
30回以上49回以下	17	64.7%	23.5%	11.8%
50回以上99回以下	21	52.4%	47.6%	0.0%
100回以上199回以下	16	56.3%	43.8%	0.0%
200回以上299回以下	5	40.0%	60.0%	0.0%
300回以上	12	41.7%	58.3%	0.0%
同行支援	148	46.9%	48.3%	4.9%
9回以下	50	42.9%	49.0%	8.2%
10回以上29回以下	46	54.8%	45.2%	0.0%
30回以上49回以下	21	42.9%	52.4%	4.8%
50回以上99回以下	14	42.9%	50.0%	7.1%
100回以上199回以下	8	25.0%	75.0%	0.0%
200回以上299回以下	2	100.0%	0.0%	0.0%
300回以上	2	100.0%	0.0%	0.0%
行動支援	122	61.2%	36.4%	2.5%
9回以下	21	42.9%	57.1%	0.0%
10回以上29回以下	35	57.1%	40.0%	2.9%
30回以上49回以下	28	75.0%	25.0%	0.0%
50回以上99回以下	14	57.1%	28.6%	14.3%
100回以上199回以下	8	57.1%	42.9%	0.0%
200回以上299回以下	8	75.0%	25.0%	0.0%
300回以上	5	80.0%	20.0%	0.0%
療養介護	50	30.6%	63.3%	6.1%
40人以下	4	25.0%	75.0%	0.0%
41人以上60人以下	13	23.1%	69.2%	7.7%
61人以上80人以下	7	57.1%	42.9%	0.0%
81人以上	26	28.0%	64.0%	8.0%
生活介護	155	53.3%	43.4%	3.3%
20人以下	99	56.7%	39.2%	4.1%
21人以上40人以下	39	52.6%	44.7%	2.6%
41人以上60人以下	14	35.7%	64.3%	0.0%
61人以上80人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%
81人以上	1	0.0%	100.0%	0.0%
短期入所	136	52.7%	45.8%	1.5%
20人以下	132	54.3%	44.1%	1.6%
21人以上40人以下	1	0.0%	100.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	190	49.2%	47.6%	3.2%
40人以下	73	54.8%	39.7%	5.5%
41人以上60人以下	85	45.2%	52.4%	2.4%
61人以上80人以下	26	46.2%	53.8%	0.0%
81人以上	6	50.0%	50.0%	0.0%
自立訓練（機能訓練）	52	37.3%	58.8%	3.9%
20人以下	44	40.9%	54.5%	4.5%
21人以上40人以下	6	16.7%	83.3%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	1	0.0%	100.0%	0.0%
81人以上	1	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	121	60.2%	38.1%	1.7%
20人以下	108	59.0%	39.0%	1.9%
21人以上40人以下	12	66.7%	33.3%	0.0%
41人以上60人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	87	61.6%	30.2%	8.1%
20人以下	85	61.9%	31.0%	7.1%
21人以上40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	72	64.3%	34.3%	1.4%
20人以下	66	64.1%	34.4%	1.6%
21人以上40人以下	6	66.7%	33.3%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	他の法人における経験も含めた 勤続年数としている	他の法人における経験は含め ず、所属する法人等における勤 続年数のみとしている	その他
就労継続支援 B型	110	58.2%	36.4%	5.5%
20人以下	71	59.2%	35.2%	5.6%
21人以上40人以下	34	52.9%	41.2%	5.9%
41人以上60人以下	4	75.0%	25.0%	0.0%
61人以上80人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	149	48.0%	48.0%	4.1%
4人以下	9	66.7%	22.2%	11.1%
5人	13	61.5%	38.5%	0.0%
6人	10	50.0%	50.0%	0.0%
7人	6	83.3%	16.7%	0.0%
8人以上10人以下	15	33.3%	66.7%	0.0%
11人以上13人以下	14	42.9%	42.9%	14.3%
14人以上16人以下	13	23.1%	69.2%	7.7%
17人以上20人以下	9	44.4%	44.4%	11.1%
21人以上30人以下	27	42.3%	57.7%	0.0%
31人以上	30	50.0%	46.7%	3.3%
共同生活援助（日中サービス支援型）	22	59.1%	40.9%	0.0%
4人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%
5人	0	0.0%	0.0%	0.0%
6人	1	100.0%	0.0%	0.0%
7人	1	0.0%	100.0%	0.0%
8人以上10人以下	8	62.5%	37.5%	0.0%
11人以上13人以下	5	40.0%	60.0%	0.0%
14人以上16人以下	4	75.0%	25.0%	0.0%
17人以上20人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	1	0.0%	100.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	67	59.7%	38.8%	1.5%
4人以下	7	57.1%	42.9%	0.0%
5人	4	50.0%	50.0%	0.0%
6人	10	80.0%	20.0%	0.0%
7人	7	57.1%	28.6%	14.3%
8人以上10人以下	11	72.7%	27.3%	0.0%
11人以上13人以下	2	0.0%	100.0%	0.0%
14人以上16人以下	4	75.0%	25.0%	0.0%
17人以上20人以下	9	77.8%	22.2%	0.0%
21人以上30人以下	6	33.3%	66.7%	0.0%
31人以上	7	28.6%	71.4%	0.0%
児童発達支援	107	53.4%	41.7%	4.9%
10人以下	61	65.0%	28.3%	6.7%
11人以上20人以下	15	30.8%	69.2%	0.0%
21人以上	31	40.0%	56.7%	3.3%
医療型児童発達支援	8	62.5%	25.0%	12.5%
10人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	2	50.0%	0.0%	50.0%
21人以上	4	50.0%	50.0%	0.0%
放課後等デイサービス	107	72.4%	21.0%	6.7%
10人以下	102	74.0%	19.0%	7.0%
11人以上20人以下	5	40.0%	60.0%	0.0%
21人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	5	100.0%	0.0%	0.0%
9回以下	4	100.0%	0.0%	0.0%
10回以上19回以下	1	0.0%	0.0%	0.0%
20回以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	140	47.1%	35.5%	17.4%
9回以下	67	59.7%	38.8%	1.5%
10回以上19回以下	28	40.7%	48.1%	11.1%
20回以上	38	29.7%	16.2%	54.1%
福祉型障害児入所施設	76	44.0%	54.7%	1.3%
10人以下	8	50.0%	50.0%	0.0%
11人以上20人以下	15	57.1%	35.7%	7.1%
21人以上30人以下	29	27.6%	72.4%	0.0%
31人以上40人以下	10	50.0%	50.0%	0.0%
41人以上50人以下	9	66.7%	33.3%	0.0%
51人以上60人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%
61人以上70人以下	1	0.0%	100.0%	0.0%
71人以上80人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	43	31.0%	64.3%	4.8%
10人以下	3	33.3%	66.7%	0.0%
11人以上20人以下	1	0.0%	100.0%	0.0%
21人以上30人以下	1	0.0%	100.0%	0.0%
31人以上40人以下	2	0.0%	100.0%	0.0%
41人以上50人以下	3	0.0%	100.0%	0.0%
51人以上60人以下	8	50.0%	50.0%	0.0%
61人以上70人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	2	0.0%	100.0%	0.0%
81人以上	21	30.0%	60.0%	10.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第148表 法人種類別に応じた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の範囲

	施設・事業 所数	他の法人における経験も含めた 勤続年数としている	他の法人における経験は含め ず、所属する法人等における勤 続年数のみとしている	その他
全体	2,202	52.3%	42.6%	5.1%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	8	50.0%	50.0%	0.0%
社会福祉協議会	38	29.7%	67.6%	2.7%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	1,332	47.4%	49.4%	3.3%
医療法人	35	44.1%	44.1%	11.8%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	510	56.1%	32.1%	11.8%
特定非営利活動法人（NPO）	228	70.8%	27.4%	1.8%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	51	82.4%	17.6%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第149表 設立年数別に応じた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の範囲

	施設・事業 所数	他の法人における経験も含めた 勤続年数としている	他の法人における経験は含め ず、所属する法人等における勤 続年数のみとしている	その他
全体	2,202	52.3%	42.6%	5.1%
5年未満	409	63.8%	25.1%	11.2%
5年以上10年未満	479	54.3%	42.3%	3.4%
10年以上15年未満	408	51.5%	45.8%	2.7%
15年以上20年未満	243	53.1%	42.7%	4.1%
20年以上25年未満	137	42.6%	43.4%	14.0%
25年以上30年未満	84	57.3%	41.5%	1.2%
30年以上	442	41.9%	56.0%	2.1%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

5. 特定処遇改善加算の配分範囲における「経験・技能のある障害福祉人材」の勤続年数の取扱

令和元年度の特定処遇改善加算の届出施設・事業所における、特定処遇改善加算の配分範囲で「経験・技能のある障害福祉人材」を回答したところ、勤続年数の取扱を聞いたところ、「10年以上の勤続年数を有する者のみ対象としている」が55.8%、「10年以上の勤続年数を有する者に加え、5年以上10年未満の者も対象としている」が30.1%となっている。

第150表 サービス別に応じた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の取扱

	施設・事業 所数	10年以上の勤続年数を有する 者のみ対象としている	10年以上の勤続年数を有する 者に加え、5年以上10年未満 の者も対象としている	その他
全体	2,202	55.8%	30.1%	14.0%
居宅介護	123	48.4%	32.8%	18.9%
重度訪問介護	112	43.2%	41.4%	15.3%
同行援護	148	46.2%	39.9%	14.0%
行動援護	122	45.5%	43.0%	11.6%
療養介護	50	69.4%	10.2%	20.4%
生活介護	155	49.0%	34.4%	16.6%
短期入所	136	74.0%	19.8%	6.1%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	190	75.3%	14.7%	10.0%
自立訓練（機能訓練）	52	72.0%	10.0%	18.0%
自立訓練（生活訓練）	121	58.0%	36.1%	5.9%
就労移行支援	87	47.1%	36.5%	16.5%
就労継続支援A型	72	42.6%	44.1%	13.2%
就労継続支援B型	110	63.6%	23.4%	13.1%
共同生活援助（介護サービス包括型）	149	57.8%	31.3%	10.9%
共同生活援助（日中サービス支援型）	22	54.5%	40.9%	4.5%
共同生活援助（外部サービス利用型）	67	62.7%	26.9%	10.4%
児童発達支援	107	51.4%	33.3%	15.2%
医療型児童発達支援	8	62.5%	25.0%	12.5%
放課後等デイサービス	107	31.7%	45.5%	22.8%
居宅訪問型児童発達支援	5	60.0%	40.0%	0.0%
保育所等訪問支援	140	48.9%	25.5%	25.5%
福祉型障害児入所施設	76	72.0%	16.0%	12.0%
医療型障害児入所施設	43	76.2%	11.9%	11.9%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第151表 施設・事業所規模別にみた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の取扱

	施設・事業 所数	10年以上の勤続年数を有する 者のみ対象としている	10年以上の勤続年数を有する 者に加え、5年以上10年未満 の者も対象としている	その他
全体	2,202	55.8%	30.1%	14.0%
居宅介護	123	48.4%	32.8%	18.9%
9回以下	1	100.0%	0.0%	0.0%
10回以上29回以下	9	33.3%	22.2%	44.4%
30回以上49回以下	12	58.3%	16.7%	25.0%
50回以上99回以下	24	54.2%	37.5%	8.3%
100回以上199回以下	31	48.4%	35.5%	16.1%
200回以上299回以下	18	35.3%	41.2%	23.5%
300回以上	28	50.0%	32.1%	17.9%
重度訪問介護	112	43.2%	41.4%	15.3%
9回以下	18	44.4%	27.8%	27.8%
10回以上29回以下	23	43.5%	26.1%	30.4%
30回以上49回以下	17	43.8%	50.0%	6.3%
50回以上99回以下	21	47.6%	52.4%	0.0%
100回以上199回以下	16	37.5%	50.0%	12.5%
200回以上299回以下	5	0.0%	60.0%	40.0%
300回以上	12	58.3%	41.7%	0.0%
同行援護	148	46.2%	39.9%	14.0%
9回以下	50	49.0%	36.7%	14.3%
10回以上29回以下	46	48.8%	44.2%	7.0%
30回以上49回以下	21	47.6%	38.1%	14.3%
50回以上99回以下	14	42.9%	28.6%	28.6%
100回以上199回以下	8	28.6%	42.9%	28.6%
200回以上299回以下	2	0.0%	100.0%	0.0%
300回以上	2	0.0%	100.0%	0.0%
行動援護	122	45.5%	43.0%	11.6%
9回以下	21	52.4%	47.6%	0.0%
10回以上29回以下	35	48.6%	42.9%	8.6%
30回以上49回以下	28	42.9%	46.4%	10.7%
50回以上99回以下	14	35.7%	21.4%	42.9%
100回以上199回以下	8	28.6%	57.1%	14.3%
200回以上299回以下	8	37.5%	50.0%	12.5%
300回以上	5	80.0%	20.0%	0.0%
療養介護	50	69.4%	10.2%	20.4%
40人以下	4	100.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	13	61.5%	15.4%	23.1%
61人以上80人以下	7	85.7%	14.3%	0.0%
81人以上	26	64.0%	8.0%	28.0%
生活介護	155	49.0%	34.4%	16.6%
20人以下	99	48.5%	37.1%	14.4%
21人以上40人以下	39	45.9%	29.7%	24.3%
41人以上60人以下	14	64.3%	28.6%	7.1%
61人以上80人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%
81人以上	1	0.0%	0.0%	100.0%
短期入所	136	74.0%	19.8%	6.1%
20人以下	132	74.0%	20.5%	5.5%
21人以上40人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	190	75.3%	14.7%	10.0%
40人以下	73	75.3%	12.3%	12.3%
41人以上60人以下	85	78.8%	17.6%	3.5%
61人以上80人以下	26	65.4%	11.5%	23.1%
81人以上	6	66.7%	16.7%	16.7%
自立訓練（機能訓練）	52	72.0%	10.0%	18.0%
20人以下	44	69.8%	11.6%	18.6%
21人以上40人以下	6	100.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%
81人以上	1	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	121	58.0%	36.1%	5.9%
20人以下	108	54.7%	38.7%	6.6%
21人以上40人以下	12	83.3%	16.7%	0.0%
41人以上60人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	87	47.1%	36.5%	16.5%
20人以下	85	47.6%	35.7%	16.7%
21人以上40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	1	0.0%	100.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	72	42.6%	44.1%	13.2%
20人以下	66	40.3%	45.2%	14.5%
21人以上40人以下	6	66.7%	33.3%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	10年以上の勤続年数を有する 者のみ対象としている	10年以上の勤続年数を有する 者に加え、5年以上10年未満 の者も対象としている	その他
就労継続支援 B型	110	63.6%	23.4%	13.1%
20人以下	71	62.9%	22.9%	14.3%
21人以上40人以下	34	62.5%	25.0%	12.5%
41人以上60人以下	4	75.0%	25.0%	0.0%
61人以上80人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	149	57.8%	31.3%	10.9%
4人以下	9	66.7%	22.2%	11.1%
5人	13	61.5%	30.8%	7.7%
6人	10	50.0%	50.0%	0.0%
7人	6	50.0%	50.0%	0.0%
8人以上10人以下	15	60.0%	26.7%	13.3%
11人以上13人以下	14	35.7%	35.7%	28.6%
14人以上16人以下	13	58.3%	33.3%	8.3%
17人以上20人以下	9	37.5%	50.0%	12.5%
21人以上30人以下	27	59.3%	37.0%	3.7%
31人以上	30	70.0%	13.3%	16.7%
共同生活援助（日中サービス支援型）	22	54.5%	40.9%	4.5%
4人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%
5人	0	0.0%	0.0%	0.0%
6人	1	0.0%	100.0%	0.0%
7人	1	100.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	8	37.5%	62.5%	0.0%
11人以上13人以下	5	60.0%	40.0%	0.0%
14人以上16人以下	4	75.0%	25.0%	0.0%
17人以上20人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	1	100.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	67	62.7%	26.9%	10.4%
4人以下	7	71.4%	28.6%	0.0%
5人	4	50.0%	25.0%	25.0%
6人	10	60.0%	30.0%	10.0%
7人	7	57.1%	28.6%	14.3%
8人以上10人以下	11	54.5%	36.4%	9.1%
11人以上13人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	4	100.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	9	66.7%	22.2%	11.1%
21人以上30人以下	6	33.3%	50.0%	16.7%
31人以上	7	71.4%	14.3%	14.3%
児童発達支援	107	51.4%	33.3%	15.2%
10人以下	61	31.7%	51.7%	16.7%
11人以上20人以下	15	71.4%	7.1%	21.4%
21人以上	31	80.6%	9.7%	9.7%
医療型児童発達支援	8	62.5%	25.0%	12.5%
10人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	2	50.0%	0.0%	50.0%
21人以上	4	50.0%	50.0%	0.0%
放課後等デイサービス	107	31.7%	45.5%	22.8%
10人以下	102	32.3%	44.8%	22.9%
11人以上20人以下	5	20.0%	60.0%	20.0%
21人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	5	60.0%	40.0%	0.0%
9回以下	4	50.0%	50.0%	0.0%
10回以上19回以下	1	100.0%	0.0%	0.0%
20回以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	140	48.9%	25.5%	25.5%
9回以下	67	55.4%	32.3%	12.3%
10回以上19回以下	28	55.6%	25.9%	18.5%
20回以上	38	31.6%	13.2%	55.3%
福祉型障害児入所施設	76	72.0%	16.0%	12.0%
10人以下	8	75.0%	25.0%	0.0%
11人以上20人以下	15	57.1%	14.3%	28.6%
21人以上30人以下	29	72.4%	13.8%	13.8%
31人以上40人以下	10	80.0%	10.0%	10.0%
41人以上50人以下	9	77.8%	22.2%	0.0%
51人以上60人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%
61人以上70人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	43	76.2%	11.9%	11.9%
10人以下	3	66.7%	33.3%	0.0%
11人以上20人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	1	0.0%	100.0%	0.0%
31人以上40人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%
41人以上50人以下	3	100.0%	0.0%	0.0%
51人以上60人以下	8	62.5%	25.0%	12.5%
61人以上70人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	2	100.0%	0.0%	0.0%
81人以上	21	75.0%	5.0%	20.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第152表 法人種類別に応じた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の取扱

	施設・事業 所数	10年以上の勤続年数を有する 者のみ対象としている	10年以上の勤続年数を有する 者に加え、5年以上10年未満 の者も対象としている	その他
全体	2,202	55.8%	30.1%	14.0%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	8	75.0%	12.5%	12.5%
社会福祉協議会	38	54.1%	29.7%	16.2%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	1,332	66.6%	21.1%	12.3%
医療法人	35	56.3%	31.3%	12.5%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	510	34.7%	44.2%	21.2%
特定非営利活動法人（NPO）	228	44.2%	47.3%	8.5%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	51	35.3%	52.9%	11.8%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第153表 設立年数別に応じた経験・技能のある障害福祉人材の勤続年数の取扱

	施設・事業 所数	10年以上の勤続年数を有する 者のみ対象としている	10年以上の勤続年数を有する 者に加え、5年以上10年未満 の者も対象としている	その他
全体	2,202	55.8%	30.1%	14.0%
5年未満	409	37.3%	41.5%	21.1%
5年以上10年未満	479	53.2%	32.7%	14.1%
10年以上15年未満	408	56.3%	31.9%	11.8%
15年以上20年未満	243	55.2%	31.5%	13.3%
20年以上25年未満	137	62.0%	20.4%	17.5%
25年以上30年未満	84	74.4%	19.5%	6.1%
30年以上	442	70.6%	19.4%	10.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

6. 特定処遇改善加算におけるリーダー級職員の賃金改善状況

令和元年度の特定処遇改善加算の届出施設・事業所における、特定処遇改善加算の配分範囲で「経験・技能のある障害福祉人材」を回答したところ、リーダー級職員の賃金改善状況を聞いたところ、「既に賃金が年額440万円以上となっている者がいる」が60.0%、「改善後の賃金が年額440万円以上となる賃金改善を実施した」が38.4%、「月額平均8万円以上となる者又は改善後の賃金が年額440万円となる者を設定することができなかった」が18.5%となっている。

第154表 サービス別に応じたリーダー級職員の賃金改善状況

	施設・事業 所数	(複数回答)			
		月額平均8万円以上の賃金 改善を実施した	改善後の賃金が年額440万円 以上となる賃金改善を実施した	既に賃金が年額440万円以上 となっている者がいる	月額平均8万円以上となる者 又は改善後の賃金が年額440 万円となる者を設定することがで きなかった
全体	2,202	9.0%	38.4%	60.0%	18.5%
居宅介護	123	8.1%	39.8%	52.8%	26.0%
重度訪問介護	112	13.4%	49.1%	47.3%	21.4%
同行援護	148	15.5%	41.2%	48.0%	24.3%
行動援護	122	15.6%	41.0%	51.6%	20.5%
療養介護	50	8.0%	44.0%	88.0%	2.0%
生活介護	155	10.3%	34.8%	65.8%	15.5%
短期入所	136	10.3%	40.4%	74.3%	2.9%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	190	6.8%	49.5%	91.1%	0.0%
自立訓練（機能訓練）	52	5.8%	34.6%	69.2%	11.5%
自立訓練（生活訓練）	121	8.3%	35.5%	51.2%	23.1%
就労移行支援	87	13.8%	32.2%	42.5%	26.4%
就労継続支援A型	72	11.1%	26.4%	34.7%	45.8%
就労継続支援B型	110	6.4%	33.6%	52.7%	20.9%
共同生活援助（介護サービス包括型）	149	6.0%	32.9%	67.1%	14.1%
共同生活援助（日中サービス支援型）	22	13.6%	59.1%	50.0%	22.7%
共同生活援助（外部サービス利用型）	67	3.0%	28.4%	55.2%	22.4%
児童発達支援	107	7.5%	34.6%	49.5%	33.6%
医療型児童発達支援	8	0.0%	37.5%	62.5%	12.5%
放課後等デイサービス	107	4.7%	26.2%	29.0%	46.7%
居宅訪問型児童発達支援	5	0.0%	40.0%	80.0%	0.0%
保育所等訪問支援	140	4.3%	45.7%	62.9%	12.1%
福祉型障害児入所施設	76	11.8%	36.8%	84.2%	3.9%
医療型障害児入所施設	43	7.0%	39.5%	88.4%	2.3%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

	施設・事業 所数	月額平均8万円以上の賃 金改善を実施した	改善後の賃金が年額440 万円以上となる賃金改善を 実施した	既に賃金が年額440万円 以上となっている者がいる	月額平均8万円以上となる 者又は改善後の賃金が年 額440万円となる者を設定 することができなかった
全体	2,202	9.0%	38.4%	60.0%	18.5%
居宅介護	123	8.1%	39.8%	52.8%	26.0%
9回以下	1	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
10回以上29回以下	9	11.1%	44.4%	55.6%	22.2%
30回以上49回以下	12	8.3%	41.7%	75.0%	25.0%
50回以上99回以下	24	4.2%	58.3%	58.3%	16.7%
100回以上199回以下	31	9.7%	29.0%	41.9%	38.7%
200回以上299回以下	18	5.6%	33.3%	38.9%	33.3%
300回以上	28	10.7%	35.7%	57.1%	17.9%
重度訪問介護	112	13.4%	49.1%	47.3%	21.4%
9回以下	18	22.2%	27.8%	27.8%	44.4%
10回以上29回以下	23	13.0%	52.2%	47.8%	26.1%
30回以上49回以下	17	11.8%	52.9%	41.2%	17.6%
50回以上99回以下	21	14.3%	71.4%	52.4%	14.3%
100回以上199回以下	16	0.0%	43.8%	56.3%	18.8%
200回以上299回以下	5	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%
300回以上	12	16.7%	41.7%	75.0%	0.0%
同行援護	148	15.5%	41.2%	48.0%	24.3%
9回以下	50	10.0%	42.0%	54.0%	28.0%
10回以上29回以下	46	15.2%	41.3%	37.0%	28.3%
30回以上49回以下	21	19.0%	47.6%	57.1%	14.3%
50回以上99回以下	14	21.4%	42.9%	50.0%	21.4%
100回以上199回以下	8	37.5%	25.0%	37.5%	12.5%
200回以上299回以下	2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
300回以上	2	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%
行動援護	122	15.6%	41.0%	51.6%	20.5%
9回以下	21	4.8%	52.4%	47.6%	23.8%
10回以上29回以下	35	14.3%	48.6%	42.9%	20.0%
30回以上49回以下	28	14.3%	39.3%	53.6%	21.4%
50回以上99回以下	14	21.4%	21.4%	50.0%	28.6%
100回以上199回以下	8	12.5%	50.0%	50.0%	37.5%
200回以上299回以下	8	50.0%	25.0%	75.0%	0.0%
300回以上	5	0.0%	40.0%	80.0%	0.0%
療養介護	50	8.0%	44.0%	88.0%	2.0%
40人以下	4	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%
41人以上60人以下	13	7.7%	46.2%	84.6%	7.7%
61人以上80人以下	7	14.3%	42.9%	85.7%	0.0%
81人以上	26	7.7%	46.2%	92.3%	0.0%
生活介護	155	10.3%	34.8%	65.8%	15.5%
20人以下	99	14.1%	36.4%	57.6%	19.2%
21人以上40人以下	39	2.6%	30.8%	71.8%	12.8%
41人以上60人以下	14	7.1%	42.9%	100.0%	0.0%
61人以上80人以下	2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
81人以上	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
短期入所	136	10.3%	40.4%	74.3%	2.9%
20人以下	132	10.6%	40.2%	73.5%	3.0%
21人以上40人以下	1	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	190	6.8%	49.5%	91.1%	0.0%
40人以下	73	9.6%	50.7%	91.8%	0.0%
41人以上60人以下	85	3.5%	48.2%	92.9%	0.0%
61人以上80人以下	26	11.5%	46.2%	84.6%	0.0%
81人以上	6	0.0%	66.7%	83.3%	0.0%
自立訓練（機能訓練）	52	5.8%	34.6%	69.2%	11.5%
20人以下	44	6.8%	36.4%	65.9%	13.6%
21人以上40人以下	6	0.0%	16.7%	100.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	1	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
81人以上	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	121	8.3%	35.5%	51.2%	23.1%
20人以下	108	8.3%	34.3%	50.0%	24.1%
21人以上40人以下	12	8.3%	50.0%	58.3%	16.7%
41人以上60人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	87	13.8%	32.2%	42.5%	26.4%
20人以下	85	14.1%	32.9%	42.4%	27.1%
21人以上40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	72	11.1%	26.4%	34.7%	45.8%
20人以下	66	10.6%	27.3%	31.8%	47.0%
21人以上40人以下	6	16.7%	16.7%	66.7%	33.3%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	月額平均8万円以上の費 金改善を実施した	改善後の費金が年額440 万円以上となる費金改善を 実施した	既に費金が年額440万円 以上となっている者がいる	月額平均8万円以上となる 者又は改善後の費金が年 額440万円となる者を設定 することができなかった
就労継続支援B型	110	6.4%	33.6%	52.7%	20.9%
20人以下	71	5.6%	36.6%	46.5%	21.1%
21人以上40人以下	34	8.8%	26.5%	61.8%	20.6%
41人以上60人以下	4	0.0%	50.0%	75.0%	25.0%
61人以上80人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	149	6.0%	32.9%	67.1%	14.1%
4人以下	9	0.0%	44.4%	55.6%	11.1%
5人	13	7.7%	15.4%	46.2%	38.5%
6人	10	0.0%	20.0%	70.0%	10.0%
7人	6	0.0%	33.3%	83.3%	16.7%
8人以上10人以下	15	0.0%	20.0%	73.3%	20.0%
11人以上13人以下	14	7.1%	42.9%	50.0%	14.3%
14人以上16人以下	13	15.4%	30.8%	69.2%	0.0%
17人以上20人以下	9	11.1%	66.7%	55.6%	11.1%
21人以上30人以下	27	7.4%	29.6%	70.4%	18.5%
31人以上	30	6.7%	36.7%	80.0%	6.7%
共同生活援助（日中サービス支援型）	22	13.6%	59.1%	50.0%	22.7%
4人以下	1	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
5人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6人	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
7人	1	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
8人以上10人以下	8	0.0%	37.5%	37.5%	37.5%
11人以上13人以下	5	0.0%	60.0%	40.0%	40.0%
14人以上16人以下	4	50.0%	50.0%	75.0%	0.0%
17人以上20人以下	1	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	67	3.0%	28.4%	55.2%	22.4%
4人以下	7	0.0%	28.6%	85.7%	0.0%
5人	4	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%
6人	10	0.0%	50.0%	10.0%	30.0%
7人	7	0.0%	0.0%	71.4%	28.6%
8人以上10人以下	11	0.0%	27.3%	54.5%	27.3%
11人以上13人以下	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
14人以上16人以下	4	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%
17人以上20人以下	9	22.2%	33.3%	55.6%	11.1%
21人以上30人以下	6	0.0%	16.7%	50.0%	50.0%
31人以上	7	0.0%	42.9%	71.4%	14.3%
児童発達支援	107	7.5%	34.6%	49.5%	33.6%
10人以下	61	9.8%	23.0%	34.4%	54.1%
11人以上20人以下	15	0.0%	46.7%	73.3%	13.3%
21人以上	31	6.5%	51.6%	67.7%	3.2%
医療型児童発達支援	8	0.0%	37.5%	62.5%	12.5%
10人以下	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
11人以上20人以下	2	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
21人以上	4	0.0%	50.0%	75.0%	0.0%
放課後等デイサービス	107	4.7%	26.2%	29.0%	46.7%
10人以下	102	4.9%	24.5%	28.4%	48.0%
11人以上20人以下	5	0.0%	60.0%	40.0%	20.0%
21人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	5	0.0%	40.0%	80.0%	0.0%
9回以下	4	0.0%	25.0%	100.0%	0.0%
10回以上19回以下	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
20回以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	140	4.3%	45.7%	62.9%	12.1%
9回以下	67	1.5%	37.3%	61.2%	14.9%
10回以上19回以下	28	17.9%	35.7%	53.6%	10.7%
20回以上	38	0.0%	65.8%	73.7%	7.9%
福祉型障害児入所施設	76	11.8%	36.8%	84.2%	3.9%
10人以下	8	0.0%	12.5%	87.5%	12.5%
11人以上20人以下	15	13.3%	26.7%	86.7%	0.0%
21人以上30人以下	29	10.3%	41.4%	82.8%	6.9%
31人以上40人以下	10	0.0%	30.0%	90.0%	0.0%
41人以上50人以下	9	22.2%	55.6%	77.8%	0.0%
51人以上60人以下	2	50.0%	100.0%	100.0%	0.0%
61人以上70人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
71人以上80人以下	2	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	43	7.0%	39.5%	88.4%	2.3%
10人以下	3	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%
11人以上20人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
21人以上30人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
31人以上40人以下	2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
41人以上50人以下	3	0.0%	66.7%	66.7%	0.0%
51人以上60人以下	8	12.5%	37.5%	87.5%	12.5%
61人以上70人以下	2	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%
71人以上80人以下	2	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%
81人以上	21	4.8%	47.6%	90.5%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第156表 法人種類別にみたリーダー級職員の賃金改善状況

(複数回答)

	施設・事業 所数	月額平均8万円以上の賃金 改善を実施した	改善後の賃金が年額440万円 以上となる賃金改善を実施した	既に賃金が年額440万円以上 となっている者がいる	月額平均8万円以上となる者 又は改善後の賃金が年額440 万円となる者を設定することがで きなかった
全体	2,202	9.0%	38.4%	60.0%	18.5%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	8	0.0%	12.5%	87.5%	0.0%
社会福祉協議会	38	5.3%	21.1%	42.1%	34.2%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	1,332	7.2%	39.8%	73.4%	8.8%
医療法人	35	8.6%	28.6%	34.3%	31.4%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	510	14.5%	41.4%	41.0%	32.2%
特定非営利活動法人（NPO）	228	7.0%	32.5%	37.7%	34.6%
独立行政法人（のそみの国、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	51	15.7%	21.6%	25.5%	47.1%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第157表 設立年数別にみたリーダー級職員の賃金改善状況

(複数回答)

	施設・事業 所数	月額平均8万円以上の賃金 改善を実施した	改善後の賃金が年額440万円 以上となる賃金改善を実施した	既に賃金が年額440万円以上 となっている者がいる	月額平均8万円以上となる者 又は改善後の賃金が年額440 万円となる者を設定することがで きなかった
全体	2,202	9.0%	38.4%	60.0%	18.5%
5年未満	409	12.0%	37.7%	42.5%	33.0%
5年以上10年未満	479	9.2%	33.4%	51.4%	23.4%
10年以上15年未満	408	8.3%	45.1%	58.3%	16.7%
15年以上20年未満	243	9.5%	40.7%	57.6%	18.9%
20年以上25年未満	137	3.6%	37.2%	74.5%	11.7%
25年以上30年未満	84	7.1%	35.7%	69.0%	14.3%
30年以上	442	8.6%	37.8%	82.1%	4.3%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

7. 特定処遇改善加算におけるリーダー級職員の賃金改善ができなかった理由

令和元年度の特定処遇改善加算の届出施設・事業所における、リーダー級職員の賃金改善ができなかったと回答したところ、その理由を聞いたところ、「小規模事業所等で加算額全体が少額であるため」の割合が72.2%と最も高く、次いで、「職員全体の賃金水準が低い事業所などで、直ちに一人の賃金を引き上げることが困難であるため」が39.6%となっている。

第158表 サービス別にみたリーダー級職員の賃金改善ができなかった理由

(複数回答)

	施設・事業 所数	小規模事業所等で加算額全 体が少額であるため	職員全体の賃金水準が低い事 業所などで、直ちに一人の賃金 を上げることが困難であるた め	月額平均8万円等の賃金改 善を行うに当たり、これまで以 上に事業所内の階層・役職やそ の他の能力・処遇を明確化する ことが必要になることから、規程 の整備や研修・実務経験の蓄 積などに一定期間を要するため	その他
全体	407	72.2%	39.6%	15.0%	11.1%
居宅介護	32	78.1%	37.5%	18.8%	9.4%
重度訪問介護	24	50.0%	41.7%	12.5%	29.2%
同行支援	36	58.3%	27.8%	13.9%	30.6%
行動支援	25	92.0%	24.0%	4.0%	8.0%
療養介護	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
生活介護	24	58.3%	37.5%	37.5%	8.3%
短期入所	4	75.0%	50.0%	25.0%	0.0%
重度障害者等包括支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（機能訓練）	6	83.3%	33.3%	0.0%	16.7%
自立訓練（生活訓練）	28	57.1%	53.6%	10.7%	14.3%
就労移行支援	23	87.0%	39.1%	8.7%	0.0%
就労継続支援 A型	33	78.8%	42.4%	3.0%	6.1%
就労継続支援 B型	23	65.2%	65.2%	21.7%	13.0%
共同生活援助（介護サービス包括型）	21	81.0%	47.6%	14.3%	4.8%
共同生活援助（日中サービス支援型）	5	100.0%	40.0%	20.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	15	73.3%	33.3%	6.7%	0.0%
児童発達支援	35	85.7%	40.0%	17.1%	2.9%
医療型児童発達支援	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
放課後等デイサービス	50	74.0%	40.0%	14.0%	12.0%
居宅訪問型児童発達支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	17	76.5%	35.3%	11.8%	11.8%
福祉型障害児入所施設	3	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

	施設・事業所数	小規模事業所等で加算額全体が少額であるため	職員全体の賃金水準が低い事業所などで、直ちに一人の賃金を引き上げることが困難であるため	月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層・役職やそのための能力・処遇を明確化することが必要になることから、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため	その他
全体	407	72.2%	39.6%	15.0%	11.1%
居宅介護	32	78.1%	37.5%	18.8%	9.4%
9回以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10回以上29回以下	2	50.0%	100.0%	50.0%	0.0%
30回以上49回以下	3	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%
50回以上99回以下	4	100.0%	25.0%	0.0%	0.0%
100回以上199回以下	12	83.3%	16.7%	16.7%	8.3%
200回以上299回以下	6	66.7%	50.0%	16.7%	16.7%
300回以上	5	60.0%	60.0%	40.0%	20.0%
重度訪問介護	24	50.0%	41.7%	12.5%	29.2%
9回以下	8	62.5%	50.0%	12.5%	12.5%
10回以上29回以下	6	33.3%	16.7%	16.7%	50.0%
30回以上49回以下	3	66.7%	33.3%	0.0%	33.3%
50回以上99回以下	3	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%
100回以上199回以下	3	33.3%	66.7%	0.0%	33.3%
200回以上299回以下	1	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
300回以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
同行介護	36	58.3%	27.8%	13.9%	30.6%
9回以下	14	57.1%	14.3%	7.1%	50.0%
10回以上29回以下	13	53.8%	30.8%	23.1%	23.1%
30回以上49回以下	3	66.7%	66.7%	33.3%	0.0%
50回以上99回以下	3	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
100回以上199回以下	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
200回以上299回以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300回以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
行動介護	25	92.0%	24.0%	4.0%	8.0%
9回以下	5	100.0%	20.0%	0.0%	0.0%
10回以上29回以下	7	100.0%	14.3%	0.0%	0.0%
30回以上49回以下	6	100.0%	33.3%	0.0%	16.7%
50回以上99回以下	4	75.0%	0.0%	25.0%	25.0%
100回以上199回以下	3	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%
200回以上299回以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300回以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
療養介護	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活介護	24	58.3%	37.5%	37.5%	8.3%
20人以下	19	57.9%	47.4%	36.8%	5.3%
21人以上40人以下	5	60.0%	0.0%	40.0%	20.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
短期入所	4	75.0%	50.0%	25.0%	0.0%
20人以下	4	75.0%	50.0%	25.0%	0.0%
21人以上40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設入所支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（機能訓練）	6	83.3%	33.3%	0.0%	16.7%
20人以下	6	83.3%	33.3%	0.0%	16.7%
21人以上40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	28	57.1%	53.6%	10.7%	14.3%
20人以下	26	61.5%	53.8%	11.5%	11.5%
21人以上40人以下	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労移行支援	23	87.0%	39.1%	8.7%	0.0%
20人以下	23	87.0%	39.1%	8.7%	0.0%
21人以上40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援 A型	33	78.8%	42.4%	3.0%	6.1%
20人以下	31	80.6%	41.9%	3.2%	6.5%
21人以上40人以下	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
41人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援 B型	23	65.2%	65.2%	21.7%	13.0%
20人以下	15	73.3%	73.3%	20.0%	13.3%
21人以上40人以下	7	42.9%	57.1%	28.6%	14.3%
41人以上60人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	施設・事業 所数	小規模事業所等で加算額全体が 少額であるため	職員全体の賃金水準が低い事業 所などで、直ちに一人の賃金を引き 上げることが困難であるため	月額平均8万円等の賃金改善を 行うに当たり、これまで以上に事業 所内の階層・役職やそのための能 力・処遇を明確化することが必要に なることから、規程の整備や研修・ 実務経験の蓄積などに一定期間を 要するため	その他
共同生活援助（介護サービス包括型）	21	81.0%	47.6%	14.3%	4.8%
4人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5人	5	100.0%	40.0%	20.0%	0.0%
6人	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
7人	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	3	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%
11人以上13人以下	2	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	5	80.0%	40.0%	0.0%	20.0%
31人以上	2	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%
共同生活援助（日中サービス支援型）	5	100.0%	40.0%	20.0%	0.0%
4人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	3	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%
11人以上13人以下	2	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%
14人以上16人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17人以上20人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
共同生活援助（外部サービス利用型）	15	73.3%	33.3%	6.7%	0.0%
4人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6人	3	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%
7人	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8人以上10人以下	3	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
11人以上13人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14人以上16人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
17人以上20人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	3	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%
31人以上	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
児童発達支援	35	85.7%	40.0%	17.1%	2.9%
10人以下	32	90.6%	43.8%	15.6%	0.0%
11人以上20人以下	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
21人以上	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療型児童発達支援	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10人以下	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
放課後等デイサービス	50	74.0%	40.0%	14.0%	12.0%
10人以下	49	75.5%	38.8%	14.3%	12.2%
11人以上20人以下	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
21人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
在宅訪問型児童発達支援	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9回以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10回以上19回以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20回以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所等訪問支援	17	76.5%	35.3%	11.8%	11.8%
9回以下	10	90.0%	50.0%	10.0%	0.0%
10回以上19回以下	3	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%
20回以上	3	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%
福祉型障害児入所施設	3	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
10人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
11人以上20人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
31人以上40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上50人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
51人以上60人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61人以上70人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
10人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11人以上20人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21人以上30人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31人以上40人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
41人以上50人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
51人以上60人以下	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
61人以上70人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
71人以上80人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
81人以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

第160表 法人種類別にみたリーダー級職員の賃金改善ができなかった理由

(複数回答)

	施設・事業 所数	小規模事業所等で加算額全 体が少額であるため	職員全体の賃金水準が低い事 業所などで、直ちに一人の賃金 を引き上げることが困難であるた め	月額平均8万円等の賃金改 善を行うに当たり、これまで以上 に事業所内の階層・役職やその ための能力・処遇を明確化する ことが必要になることから、規程 の整備や研修・実務経験の蓄 積などに一定期間を要するため	その他
全体	407	72.2%	39.6%	15.0%	11.1%
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会福祉協議会	13	46.2%	46.2%	7.7%	23.1%
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	117	58.1%	33.3%	19.7%	12.0%
医療法人	11	81.8%	63.6%	9.1%	0.0%
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	163	77.9%	33.1%	12.9%	11.7%
特定非営利活動法人（NPO）	79	81.0%	54.4%	13.9%	7.6%
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	24	83.3%	50.0%	16.7%	12.5%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第161表 設立年数別にみたリーダー級職員の賃金改善ができなかった理由

(複数回答)

	施設・事業 所数	小規模事業所等で加算額全 体が少額であるため	職員全体の賃金水準が低い事 業所などで、直ちに一人の賃金 を引き上げることが困難であるた め	月額平均8万円等の賃金改 善を行うに当たり、これまで以上 に事業所内の階層・役職やその ための能力・処遇を明確化する ことが必要になることから、規程 の整備や研修・実務経験の蓄 積などに一定期間を要するため	その他
全体	407	72.2%	39.6%	15.0%	11.1%
5年未満	134	84.3%	38.8%	9.7%	6.0%
5年以上10年未満	112	68.8%	38.4%	15.2%	9.8%
10年以上15年未満	68	67.6%	41.2%	23.5%	16.2%
15年以上20年未満	46	67.4%	39.1%	13.0%	19.6%
20年以上25年未満	16	68.8%	37.5%	18.8%	6.3%
25年以上30年未満	12	58.3%	66.7%	0.0%	8.3%
30年以上	19	47.4%	31.6%	31.6%	21.1%

※無回答の施設・事業所は含まれない。

8. 特定処遇改善加算届出施設・事業所における職員グループごとの人数

令和元年度の特定処遇改善加算の届出施設・事業所における、職員グループごとの平均人数は、職員総数平均23.7人のうち、経験・技能のある障害福祉人材が平均6.2人、他の障害福祉人材が平均10.7人、その他の職種が平均6.7人となっている。

第162表 サービス別にみた職員グループごとの人数

平均人数(人)	施設・事業所数	経験・技能のある障害福祉人材(グループ①)										他の障害福祉人材(グループ②)				その他の職種(グループ③)												
		総数		月額平均8万円以上の賃金改善を実施した人数		賃金改善後の賃金が年額440万円以上となる賃金改善を実施した人数		上記以外の賃金改善を実施した人数		賃金改善を実施しなかった人数		賃金改善を実施した人数		賃金改善を実施しなかった人数		賃金改善を実施した人数	賃金がすでに年額440万円を上回るため賃金改善できなかった人数	上記以外の理由で賃金改善を実施しなかった人数										
		うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数										
全体	2,243	23.7	0.9	6.2	0.3	0.7	0.0	1.8	0.1	0.3	0.0	2.9	0.1	0.9	0.1	0.2	0.0	10.7	0.5	8.8	0.4	1.9	0.1	6.7	2.7	1.3	2.7	
居宅介護	117	21.4	1.6	7.2	1.1	0.5	0.0	0.9	0.1	0.3	0.1	4.0	0.1	1.8	0.8	0.1	0.0	13.1	0.5	10.3	0.5	2.8	0.0	1.0	0.6	0.0	0.4	
療育訪問介護	106	20.2	1.0	6.2	0.8	0.8	0.1	1.9	0.5	0.5	0.0	3.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	11.8	0.1	9.7	0.1	2.1	0.1	2.2	2.0	0.0	0.2	
同行支援	144	18.8	0.5	7.6	0.3	1.3	0.0	1.2	0.0	0.4	0.0	3.7	0.2	1.4	0.0	0.1	0.0	10.0	0.3	7.5	0.3	2.5	0.0	1.2	0.8	0.0	0.4	
行動支援	122	13.6	0.9	5.3	0.7	0.8	0.0	1.7	0.3	0.4	0.0	2.2	0.2	0.7	0.1	0.0	0.0	6.9	0.2	5.4	0.2	1.5	0.0	1.4	1.1	0.0	0.3	
療養介護	48	159.3	3.1	30.1	0.4	1.5	0.0	10.4	0.1	1.8	0.0	14.2	0.1	4.1	0.1	1.7	0.1	36.7	2.7	29.7	1.7	7.1	1.0	92.5	23.1	23.5	45.9	
生活介護	158	17.9	0.6	4.5	0.3	0.3	0.0	1.2	0.1	0.2	0.0	2.3	0.2	0.6	0.0	0.1	0.0	9.9	0.3	8.0	0.2	1.9	0.1	3.5	1.4	0.2	1.8	
訪問入所	133	32.7	0.4	8.3	0.3	1.3	0.0	2.7	0.0	0.4	0.0	3.4	0.2	0.9	0.0	0.2	0.0	16.7	0.1	13.5	0.1	3.2	0.0	7.7	4.3	1.4	2.0	
重度障害者等包括支援	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
施設入所支援	194	46.0	0.7	10.4	0.3	1.2	0.0	3.9	0.1	0.8	0.0	4.3	0.1	1.1	0.0	0.2	0.0	23.8	0.4	21.6	0.4	2.2	0.0	11.8	6.3	2.5	3.0	
自立訓練(機能訓練)	51	12.5	0.3	3.2	0.2	0.2	0.0	0.7	0.0	0.2	0.0	1.8	0.1	0.6	0.0	0.5	0.0	4.5	0.1	4.3	0.1	0.2	0.0	4.8	1.9	0.6	2.3	
自立訓練(生活訓練)	125	6.5	0.2	2.0	0.1	0.3	0.1	0.6	0.0	0.1	0.0	0.9	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	3.1	0.1	2.6	0.1	0.5	0.0	1.3	0.5	0.1	0.7	
就労移行支援	105	7.5	0.7	2.8	0.2	0.5	0.0	0.6	0.0	0.1	0.0	1.3	0.1	0.4	0.0	0.0	0.0	4.1	0.5	3.4	0.5	0.7	0.0	0.7	0.3	0.1	0.2	
就労継続支援A型	86	7.7	0.6	2.2	0.2	0.6	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	0.7	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	4.4	0.4	2.9	0.3	1.5	0.1	1.1	0.6	0.0	0.5	
就労継続支援B型	113	10.0	0.5	3.0	0.3	0.4	0.0	0.9	0.1	0.1	0.1	1.4	0.1	0.3	0.0	0.1	0.0	5.0	0.1	4.5	0.1	0.6	0.0	1.9	1.3	0.1	0.6	
共同生活援助(作業サービス包括型)	148	16.7	0.3	3.3	0.1	0.3	0.0	1.0	0.0	0.3	0.0	1.4	0.1	0.5	0.0	0.1	0.0	11.6	0.1	9.1	0.1	2.5	0.0	1.8	0.9	0.2	0.7	
共同生活援助(日中サービス支援型)	24	13.6	0.6	3.9	0.3	0.4	0.0	1.0	0.0	0.3	0.0	2.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	6.8	0.3	4.9	0.3	2.0	0.0	2.9	1.7	0.0	1.2	
共同生活援助(外部サービス利用型)	68	6.9	0.1	2.1	0.1	0.2	0.0	0.6	0.0	0.1	0.0	1.0	0.1	0.5	0.0	0.1	0.0	3.6	0.0	2.9	0.0	0.7	0.0	1.2	0.7	0.1	0.4	
児童発達支援	107	14.1	0.7	3.6	0.3	0.3	0.0	0.8	0.1	0.2	0.0	2.2	0.2	0.4	0.0	0.1	0.0	7.3	0.4	5.8	0.3	1.5	0.0	3.1	1.5	0.1	1.6	
医療型児童発達支援	8	46.6	1.5	14.4	0.6	1.3	0.0	4.1	0.0	0.4	0.0	5.8	0.5	3.3	0.1	1.3	0.1	12.6	0.9	8.3	0.9	4.4	0.0	19.6	5.3	0.4	14.0	
放課後等デイサービス	115	13.7	1.5	5.1	0.3	0.6	0.0	1.1	0.1	0.1	0.0	2.7	0.1	0.7	0.0	0.3	0.0	7.0	1.3	5.1	1.0	1.9	0.2	1.6	0.7	0.2	0.6	
居宅訪問型児童発達支援	5	5.0	0.4	2.4	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.4	0.8	0.4	0.6	0.0	1.2	0.6	0.2	0.4	
療育所等訪問支援	143	8.0	1.9	2.9	0.3	0.2	0.0	1.0	0.2	0.2	0.1	1.1	0.1	0.6	0.0	0.2	0.0	3.5	1.7	3.0	1.5	0.5	0.2	1.6	0.8	0.4	0.4	
福祉型障害児入所施設	75	25.4	0.6	6.2	0.3	0.4	0.0	1.9	0.3	0.2	0.1	3.4	0.1	0.4	0.0	0.2	0.0	12.7	0.3	11.8	0.3	0.9	0.0	6.5	3.1	0.9	2.5	
医療型障害児入所施設	42	153.7	3.5	34.5	0.4	2.3	0.0	13.0	0.1	1.9	0.0	14.0	0.2	5.2	0.1	1.3	0.1	35.6	3.1	28.5	2.0	7.1	1.2	83.6	26.3	20.1	37.2	

※無回答の施設・事業所は含まれない。

第163表 施設・事業所規模別にみた職員グループごとの人数

平均人数(人)	施設・事業所数	経歴・技能のある障害福祉人材(グループ①)												他の障害福祉人材(グループ②)						その他の職種(グループ③)							
		総数	月額平均8万円以上の賃金改善を実施した人数			賃金改善後の賃金が年額440万円以上となる賃金改善を実施した人数			上記以外の賃金改善を実施した人数			賃金改善を実施しなかった人数			賃金改善を実施した人数	賃金改善を実施した人数	賃金がすでに年額440万円以上となるため賃金改善できなかった人数	上記以外の理由で賃金改善を実施しなかった人数									
			うち、職員分類変更時の適用者数	うち、職員分類変更時の適用者数	うち、職員分類変更時の適用者数	うち、職員分類変更時の適用者数	うち、職員分類変更時の適用者数	うち、職員分類変更時の適用者数	うち、職員分類変更時の適用者数	うち、職員分類変更時の適用者数	うち、職員分類変更時の適用者数	うち、職員分類変更時の適用者数	うち、職員分類変更時の適用者数	うち、職員分類変更時の適用者数													
全体	2,243	23.7	0.9	6.2	0.3	0.7	0.0	1.8	0.1	0.3	0.0	2.9	0.1	0.9	0.1	0.2	0.0	10.7	0.5	8.8	0.4	1.9	0.1	6.7	2.7	1.3	2.7
居宅介護	117	21.4	1.6	7.2	1.1	0.5	0.0	0.9	0.1	0.2	0.1	4.0	0.1	1.8	0.8	0.1	0.0	13.1	0.5	10.3	0.5	2.8	0.0	1.0	0.6	0.0	0.4
9回以下	2	14.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0
10回以上29回以下	9	17.7	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	13.1	0.0	10.0	0.0	3.1	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1
30回以上49回以下	13	9.6	0.7	4.3	0.2	0.0	0.0	0.3	0.0	0.2	0.0	2.8	0.2	1.2	0.0	0.1	0.0	4.8	0.5	2.7	0.5	2.2	0.0	0.5	0.2	0.0	0.2
50回以上99回以下	23	14.1	0.3	4.8	0.1	0.3	0.0	1.1	0.1	0.4	0.1	3.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	8.8	0.2	7.6	0.2	1.2	0.0	0.6	0.5	0.0	0.1
100回以上199回以下	28	20.6	4.5	8.9	4.0	0.5	0.0	0.6	0.3	0.3	0.2	3.4	0.2	4.5	3.5	0.1	0.0	10.6	0.5	7.6	0.5	3.0	0.0	1.1	0.6	0.1	0.4
200回以上299回以下	16	19.9	0.7	4.1	0.5	0.6	0.0	0.4	0.1	0.2	0.1	1.6	0.4	1.5	0.0	0.1	0.0	13.9	0.2	8.9	0.1	5.0	0.1	1.9	0.8	0.0	1.1
300回以上	26	37.2	1.4	12.5	0.2	1.1	0.4	2.5	0.3	0.4	0.0	7.9	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	23.3	1.2	20.2	1.2	3.1	0.1	1.4	0.8	0.1	0.5
介護訪問介護	106	20.2	1.0	6.2	0.8	0.8	0.1	1.9	0.5	0.5	0.0	3.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	11.8	0.1	9.7	0.1	2.1	0.1	2.2	2.0	0.0	0.2
9回以下	17	15.5	0.5	6.4	0.1	1.3	0.1	1.5	0.0	0.6	0.0	3.0	0.0	0.5	0.0	0.1	0.0	8.1	0.4	6.8	0.4	1.3	0.0	1.1	0.9	0.0	0.1
10回以上29回以下	21	19.2	1.0	8.4	1.0	0.1	0.0	0.8	0.0	0.1	0.0	6.9	0.9	0.6	0.1	0.0	0.0	8.1	0.0	4.6	0.0	3.5	0.0	2.7	2.4	0.0	0.2
30回以上49回以下	15	19.8	1.0	4.5	1.0	0.4	0.1	2.1	0.9	0.5	0.1	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.9	0.0	13.1	0.0	0.8	0.0	1.4	1.3	0.0	0.1
50回以上99回以下	24	13.4	0.3	4.2	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.2	0.0	2.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	7.7	0.3	5.3	0.0	2.3	0.3	1.5	0.9	0.0	0.6
100回以上199回以下	17	22.4	1.4	5.1	1.4	0.4	0.2	2.6	0.6	1.0	0.1	1.9	0.6	0.2	0.0	0.1	0.0	16.3	0.0	14.6	0.0	1.6	0.0	0.9	0.9	0.0	0.1
200回以上299回以下	4	20.3	7.3	8.3	7.2	0.8	0.0	7.5	7.3	0.4	0.0	0.6	0.3	0.8	0.0	0.0	0.0	12.3	0.1	9.2	0.0	18.5	0.0	1.4	0.8	0.1	0.5
300回以上	8	49.1	0.0	10.1	0.0	2.5	0.0	3.0	0.0	1.1	0.0	4.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	28.1	0.0	25.4	0.0	2.8	0.0	10.9	10.8	0.0	0.1
同行介護	144	18.8	0.5	7.6	0.3	1.3	0.0	1.2	0.0	0.4	0.0	3.7	0.2	1.4	0.0	0.1	0.0	10.0	0.3	7.5	0.3	2.5	0.0	1.2	0.8	0.0	0.4
9回以下	50	10.3	1.1	4.6	0.3	0.9	0.1	0.9	0.1	0.4	0.0	2.1	0.1	0.6	0.0	0.0	0.0	5.1	0.8	4.7	0.8	0.5	0.0	0.6	0.4	0.0	0.2
10回以上29回以下	47	14.5	0.2	5.3	0.2	0.8	0.0	0.8	0.0	0.3	0.0	2.5	0.1	1.2	0.0	0.1	0.0	8.4	0.0	5.8	0.0	2.6	0.0	0.9	0.8	0.0	0.1
30回以上49回以下	19	16.2	0.5	6.9	0.5	0.8	0.1	1.4	0.0	0.2	0.6	4.1	0.4	0.6	0.0	0.1	0.0	7.4	0.0	6.1	0.0	1.3	0.0	1.9	0.6	0.1	1.3
50回以上99回以下	12	44.3	0.0	17.3	0.0	4.9	0.0	3.3	0.0	0.7	0.0	6.4	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	23.0	0.0	22.9	0.0	0.1	0.0	4.0	3.7	0.0	0.3
100回以上199回以下	8	48.3	0.4	13.8	0.4	2.0	0.0	2.3	0.0	0.1	0.0	1.9	0.4	1.2	0.0	0.0	0.0	4.4	0.1	3.3	0.1	3.1	0.0	0.4	0.4	0.1	0.5
200回以上299回以下	2	29.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.5	0.0	27.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
300回以上	2	78.0	0.0	76.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0	33.5	0.0	32.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	1.0	1.0	0.0
行動介護	122	13.6	0.9	5.3	0.7	0.8	0.0	1.7	0.3	0.4	0.0	2.2	0.2	0.7	0.1	0.0	0.0	6.9	0.2	5.4	0.2	1.5	0.0	1.4	1.1	0.0	0.3
9回以下	20	10.0	0.5	4.8	0.3	0.2	0.0	1.1	0.1	0.4	0.0	1.9	0.2	1.8	0.0	0.0	0.0	3.9	0.3	3.1	0.3	0.8	0.0	1.3	1.3	0.0	0.0
10回以上29回以下	33	10.4	0.3	5.7	0.2	1.1	0.0	1.3	0.1	0.4	0.0	2.9	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	3.7	0.0	2.8	0.0	1.0	0.0	1.0	0.6	0.0	0.4
30回以上49回以下	29	11.0	1.0	5.6	1.0	1.0	0.1	2.4	0.5	0.6	0.1	1.8	0.4	0.4	0.0	0.1	0.0	4.3	0.1	3.0	0.1	1.2	0.0	1.1	1.0	0.0	0.1
50回以上99回以下	15	7.7	0.3	3.8	0.4	0.1	0.0	0.7	0.1	0.0	0.0	0.4	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	4.4	0.1	3.3	0.1	1.1	0.0	0.4	0.4	0.0	0.1
100回以上199回以下	8	20.3	6.4	9.3	4.5	0.9	0.0	4.9	2.8	0.6	0.3	2.0	1.0	1.5	0.8	0.1	0.0	10.0	1.9	8.8	1.9	1.3	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0
200回以上299回以下	9	26.7	0.1	6.6	0.1	1.6	0.1	1.4	0.0	0.4	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0	10.3	0.0	3.0	0.0	6.8	4.4	0.0	2.3
300回以上	5	52.4	0.0	3.0	0.0	0.8	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.4	0.0	40.4	0.0	8.0	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0
療養介護	48	159.3	3.1	30.1	0.4	1.5	0.0	10.4	0.1	1.8	0.0	14.2	0.1	4.1	0.1	1.7	0.1	36.7	2.7	29.7	1.7	7.1	1.0	92.5	23.1	23.5	45.9
40人以下	4	80.0	0.0	10.3	0.0	0.0	0.0	7.3	0.0	5.8	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0	0.0	16.0	0.0	0.0	0.0	53.8	17.5	27.8	8.5
41人以上60人以下	13	84.8	2.4	11.6	0.4	0.5	0.0	2.9	0.0	0.5	0.0	6.8	0.0	1.5	0.4	0.5	0.4	22.8	2.0	19.5	0.0	3.3	2.0	50.4	10.8	15.9	23.6
61人以上80人以下	6	113.8	0.4	23.5	0.4	0.1	0.0	7.3	0.0	1.8	0.0	15.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	18.0	0.0	18.0	0.0	0.0	0.0	73.0	16.6	11.5	44.7
81人以上	25	221.6	4.7	44.5	0.4	2.5	0.0	15.3	0.2	1.8	0.0	19.6	0.3	7.0	0.0	0.0	0.0	24.9	0.0	51.9	4.2	41.6	3.3	10.4	0.9	12.4	31.9
生活介護	158	17.9	0.6	4.5	0.3	0.3	0.0	1.2	0.1	0.2	0.0	2.3	0.2	0.6	0.0	0.1	0.0	9.9	0.3	8.0	0.2	1.9	0.1	3.5	1.4	0.2	1.8
20人以下	104	11.7	0.4	3.1	0.2	0.4	0.0	0.8	0.0	0.1	0.0	1.6	0.1	0.3	0.0	0.1	0.0	6.3	0.2	4.5	0.1	1.8	0.1	2.3	1.1	0.1	1.0
21人以上40人以下	37	21.2	1.0	5.9	0.6	0.2	0.0	1.6	0.1	0.3	0.0	2.9	0.5	1.1	0.0	0.1	0.0	11.5	0.4	9.7	0.4	1.8	0.0	3.8	1.1	0.4	2.4
41人以上60人以下	13	39.6	0.9	8.8	0.7	0.1	0.0	3.2	0.1	0.1	0.6	4.4	0.6	1.2	0.0	0.1	0.0	23.2	0.2	19.8	0.2	3.5	0.0	7.5	3.5	0.5	3.5
61人以上80人以下	2	62.5	0.0	15.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.0	0.0	22.0	0.0	0.0	0.0	25.0	5.0	1.5	18.5
81人以上	7	92.0	0.7	23.8	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	15.0	0.0	0.0	4.5
短所入	133	32.7	0.4	8.3	0.3	1.3	0.0	2.7	0.0	0.4	0.0	3.4	0.2	0.9	0.0	0.2	0.0	16.7	0.7	13.5	0.1	3.2	0.0				

平均人数(人)	施設・事業所数	経歴・技能のある障害福祉人材(グループ①)														他の障害福祉人材(グループ②)						その他の職種(グループ③)					
		総数		月額平均8万円以上の賃金改善を実施した人数				賃金改善後の賃金が年額440万円以上となる賃金改善を実施した人数				上記以外の賃金改善を実施した人数				賃金改善を実施しなかった人数		賃金改善を実施した人数		賃金改善を実施しなかった人数		賃金改善を実施した人数		賃金がすでに年額440万円を上回るため賃金改善できなかった人数		上記以外の理由で賃金改善を実施しなかった人数	
		うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員	うち、職員
共同生活援助(外部サービス利用型)	68	6.9	0.1	2.1	0.1	0.2	0.0	0.6	0.0	0.1	0.0	1.0	0.1	0.5	0.0	0.1	0.0	3.6	0.0	2.9	0.0	0.7	0.0	1.2	0.7	0.1	0.4
4人以下	6	3.2	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	1.2	0.0	0.3	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
5人	6	6.0	0.0	2.2	0.0	0.4	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	0.8	0.0	1.8	0.0	1.2	0.2	1.0	0.0
6人	10	3.2	0.4	1.0	0.4	0.0	0.0	0.3	0.1	0.2	0.1	0.4	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.5	0.0	0.2	0.0	1.5	0.4	0.0	1.1
7人	7	5.3	0.0	1.3	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	3.1	0.0	3.0	0.0	0.1	0.0	0.9	0.6	0.0	0.3
8人以上10人以下	13	4.6	0.4	1.5	0.2	0.0	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	0.8	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	1.8	0.2	1.5	0.2	0.4	0.0	1.3	1.0	0.0	0.3
11人以上13人以下	2	10.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	1.0	0.0	5.0	0.0	2.5	0.0	1.0	1.5
14人以上16人以下	3	11.0	0.0	3.3	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	6.3	0.0	4.3	0.0	2.0	0.0	1.3	1.3	0.0	0.0
17人以上20人以下	8	6.5	0.0	1.4	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	0.6	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	4.1	0.0	3.9	0.0	0.3	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0
21人以上30人以下	7	9.3	0.1	2.3	0.1	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.0	1.4	0.1	0.4	0.0	0.0	0.0	6.1	0.0	6.1	0.0	0.0	0.0	0.9	0.1	0.0	0.7
31人以上	7	17.3	0.0	6.7	0.0	0.1	0.0	1.3	0.0	0.1	0.0	3.0	0.0	2.3	0.0	0.1	0.0	8.7	0.0	7.0	0.0	1.7	0.0	1.9	1.9	0.0	0.0
児童発達支援	107	14.1	0.7	3.6	0.3	0.3	0.0	0.8	0.1	0.2	0.0	2.2	0.2	0.4	0.0	0.1	0.0	7.3	0.4	5.8	0.3	1.5	0.0	3.1	1.5	0.1	1.6
10人以下	65	9.0	0.7	2.9	0.3	0.3	0.1	0.4	0.0	0.1	0.0	1.8	0.2	0.5	0.0	0.1	0.0	4.6	0.4	2.9	0.4	1.7	0.1	1.4	0.9	0.0	0.6
11人以上20人以下	14	13.9	0.0	4.9	0.0	0.1	0.0	1.1	0.0	0.4	0.0	3.3	0.0	0.4	0.0	0.3	0.0	6.6	0.0	4.9	0.0	1.7	0.0	2.4	0.4	0.0	1.9
21人以上	28	25.8	0.9	4.6	0.4	0.2	0.0	1.5	0.1	0.4	0.0	2.5	0.3	0.4	0.0	0.2	0.0	13.9	0.4	12.8	0.4	1.0	0.0	7.4	3.4	0.3	3.7
医療型児童発達支援	8	46.6	1.5	14.4	0.6	1.3	0.0	4.1	0.0	0.4	0.0	5.8	0.5	3.3	0.1	1.3	0.1	12.6	0.9	8.3	0.9	4.4	0.0	19.6	5.3	0.4	14.0
10人以下	2	10.0	0.5	2.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	1.5	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0	6.5	4.0	1.5	1.0
11人以上20人以下	2	84.5	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0	0.0	16.0	0.0	0.0	0.0	66.5	13.0	0.0	53.5
21人以上	4	46.0	2.8	26.8	1.0	2.5	0.0	7.5	0.0	0.0	0.0	11.0	1.0	5.8	0.0	1.8	0.0	16.5	1.8	8.3	1.8	8.3	0.0	2.8	2.0	0.0	0.8
放課後等サービス	115	13.7	1.5	5.1	0.3	0.6	0.0	1.1	0.1	0.1	0.0	2.7	0.1	0.7	0.0	0.3	0.0	7.0	1.3	5.1	1.0	1.9	0.2	1.6	0.7	0.2	0.6
10人以下	109	14.0	1.6	5.3	0.3	0.6	0.0	1.1	0.1	0.1	0.0	2.8	0.1	0.7	0.0	0.3	0.0	7.1	1.3	5.1	1.1	1.9	0.3	1.7	0.7	0.3	0.7
11人以上20人以下	5	9.8	0.2	2.4	0.2	0.0	0.0	0.8	0.2	0.2	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	6.6	0.0	4.8	0.0	1.8	0.0	0.8	0.8	0.0	0.0
21人以上	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
居宅訪問型児童発達支援	5	5.0	0.4	2.4	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	4.4	0.4	0.8	0.4	0.6	0.0	1.2	0.6	0.2	0.4
9回以下	4	3.5	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.5	1.0	0.5	0.8	0.0	1.3	0.8	0.3	0.3
10回以上19回以下	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20回以上	1	11.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	1.0
保育所等訪問支援	143	8.0	1.9	2.9	0.3	0.2	0.0	1.0	0.2	0.2	0.1	1.1	0.1	0.6	0.0	0.2	0.0	3.5	1.7	3.0	1.5	0.5	0.2	1.6	0.8	0.4	0.4
9回以下	69	8.6	1.7	3.1	0.1	0.1	0.0	1.3	0.0	0.1	0.0	1.3	0.1	0.4	0.0	0.2	0.0	3.3	1.5	2.7	1.2	0.6	0.3	2.2	1.3	0.5	0.3
10回以上19回以下	29	8.0	0.5	3.4	0.3	0.7	0.0	0.4	0.0	0.2	0.0	1.2	0.1	1.2	0.1	0.0	0.0	2.8	0.2	2.0	0.2	0.8	0.0	1.8	0.4	0.6	0.8
20回以上	39	7.6	3.8	2.3	0.6	0.0	0.0	0.4	0.5	0.5	0.7	0.1	0.5	0.0	0.2	0.0	0.0	4.7	3.1	4.4	3.1	0.3	0.2	0.6	0.2	0.2	0.2
福祉型障害児入所施設	75	25.4	0.6	6.2	0.3	0.4	0.0	1.9	0.3	0.2	0.1	3.4	0.1	0.4	0.0	0.2	0.0	12.7	0.3	11.8	0.3	0.9	0.0	6.5	3.1	0.9	2.5
10人以下	8	18.9	0.6	4.6	0.6	0.0	0.0	3.1	0.6	0.1	0.0	1.1	0.0	0.4	0.0	0.1	0.0	10.0	0.0	9.6	0.0	0.4	0.0	4.3	2.0	0.3	2.0
11人以上20人以下	15	20.5	0.3	6.2	0.3	0.1	0.0	1.7	0.1	0.3	0.0	3.7	0.2	0.7	0.0	0.5	0.0	9.3	0.0	9.1	0.0	0.3	0.0	5.0	3.0	0.9	1.1
21人以上30人以下	28	21.8	0.9	4.6	0.5	0.5	0.0	1.8	0.5	0.3	0.1	1.9	0.0	0.5	0.0	0.1	0.0	11.9	0.4	11.1	0.4	0.8	0.0	5.3	2.6	0.6	2.1
31人以上40人以下	10	31.2	0.1	8.0	0.1	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	6.5	0.1	0.3	0.0	0.1	0.0	14.6	0.0	13.7	0.0	0.9	0.0	8.6	4.8	1.4	2.4
41人以上50人以下	9	37.3	0.0	7.8	0.0	0.4	0.0	2.4	0.0	0.6	0.0	4.7	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	17.4	0.0	14.1	0.0	3.3	0.0	12.1	3.2	1.7	7.1
51人以上60人以下	2	24.0	0.0	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	0.0	9.0	0.0	0.0	0.0	6.0	3.0	1.5	3.0
61人以上70人以下	1	45.0	13.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.0	13.0	35.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
71人以上80人以下	2	45.0	0.0	16.0	0.0	6.5	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.0	0.0	20.5	0.0	0.5	0.0	8.5	6.5	1.0	1.0
81人以上	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医療型障害児入所施設	42	153.7	3.5	34.5	0.4	2.3	0.0	13.0	0.1	1.9	0.0	14.0	0.2	5.2	0.1	1.3	0.1	35.6	3.1	28.5	2.0	7.1	1.2	83.6	26.3	20.1	37.2
10人以下	3	248.7	35.0	45.0	0.0	1.0	0.0	27.3	0.0	1.3	0.0	8.0	0.0	8.7	0.0	8.7	0.0	83.0	35.0	69.7	27.3	13.3	7.7	120.7	23.7	41.7	55.3
11人以上20人以下	1	59.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	54.0	24.0	29.0	1.0
21人以上30人以下	1	137.0	0.0	124.0	0.0	10.0	0.0	90.0	0.0	4.0	0.0	5.0	0.0	19.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	7.0	0.0	6.0	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0
31人以上40人以下	2	84.0	0.0	2																							

第164表 法人種類別にみた職員グループごとの人数

平均人数 (人)	施設・事業所数	総数	経験・技能のある障害福祉人材 (グループ①)										他の障害福祉人材 (グループ②)					その他の職種 (グループ③)										
			月額平均8万円以上の賃金改善を実施した人数		月額平均8万円未満の賃金改善を実施した人数		以上となる賃金改善を実施した人数		上記以外の賃金改善を実施した人数		賃金改善を実施しなかった人数		月額平均8万円未満の賃金改善を実施した人数		月額平均8万円以上の賃金改善を実施した人数		賃金改善を実施した人数		賃金改善を実施しなかった人数		賃金改善を実施した人数	賃金改善を実施しなかった人数	上記以外で賃金改善を実施しなかった人数					
			うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数			
全体	2,243	23.7	0.9	6.2	0.3	0.7	0.0	1.8	0.1	0.3	0.0	2.9	0.1	0.9	0.1	0.2	0.0	10.7	0.5	8.8	0.4	1.9	0.1	6.7	2.7	1.3	2.7	
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	9	22.9	0.2	4.7	0.2	0.2	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	1.0	0.2	0.8	0.2	8.0	0.0	6.9	0.0	1.1	0.0	10.2	2.2	1.7	6.3	
社会福祉協議会	37	21.2	0.5	6.4	0.3	0.2	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	5.1	0.2	0.5	0.1	0.2	0.0	13.6	0.2	13.1	0.2	0.5	0.0	1.2	0.7	0.0	0.5	
社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	1,330	30.8	0.9	7.3	0.3	0.6	0.0	2.4	0.1	0.4	0.0	3.3	0.1	1.0	0.1	0.3	0.0	13.2	0.6	11.0	0.4	2.2	0.1	10.3	4.0	2.2	4.2	
医療法人	37	15.9	0.2	4.5	0.1	0.4	0.0	1.0	0.0	0.2	0.0	2.4	0.1	0.7	0.0	0.0	0.0	9.4	0.1	8.4	0.1	0.9	0.0	2.1	1.0	0.0	1.0	
営利法人 (株式・合名・合資・合同会社)	537	13.8	1.1	5.2	0.4	0.9	0.0	1.1	0.2	0.3	0.1	2.4	0.1	0.8	0.0	0.0	0.0	7.3	0.7	5.5	0.6	1.8	0.1	1.4	0.8	0.0	0.5	
特定非営利活動法人 (NPO)	238	10.6	0.5	3.4	0.4	0.5	0.0	0.9	0.1	0.2	0.0	1.6	0.2	0.3	0.0	0.1	0.0	6.0	0.2	4.8	0.2	1.1	0.0	1.3	0.7	0.1	0.5	
独立行政法人 (のぞみの国、国立病院機構以外)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の法人 (社団・財団、農協、生協、学校等)	55	10.9	0.5	4.0	0.5	0.4	0.1	0.9	0.2	0.2	0.0	2.4	0.2	0.4	0.0	0.1	0.0	5.0	0.1	3.8	0.1	1.1	0.0	1.9	1.0	0.0	0.9	

第165表 設立年数別にみた職員グループごとの人数

平均人数 (人)	施設・事業所数	総数	経験・技能のある障害福祉人材 (グループ①)										他の障害福祉人材 (グループ②)					その他の職種 (グループ③)									
			月額平均8万円以上の賃金改善を実施した人数		月額平均8万円未満の賃金改善を実施した人数		以上となる賃金改善を実施した人数		上記以外の賃金改善を実施した人数		賃金改善を実施しなかった人数		月額平均8万円未満の賃金改善を実施した人数		月額平均8万円以上の賃金改善を実施した人数		賃金改善を実施した人数		賃金改善を実施しなかった人数		賃金改善を実施した人数	賃金改善を実施しなかった人数	上記以外で賃金改善を実施しなかった人数				
			うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数	うち、職員分類変更特別の適用者数		
全体	2,243	23.7	0.9	6.2	0.3	0.7	0.0	1.8	0.1	0.3	0.0	2.9	0.1	0.9	0.1	0.2	0.0	10.7	0.5	8.8	0.4	1.9	0.1	6.7	2.7	1.3	2.7
5年未満	446	11.7	1.4	3.7	0.3	0.4	0.0	1.0	0.1	0.2	0.1	1.7	0.2	0.5	0.0	0.1	0.0	5.8	1.1	4.6	0.9	1.1	0.2	2.3	0.9	0.4	1.0
5年以上10年未満	497	19.5	0.9	5.3	0.2	0.4	0.0	1.7	0.1	0.4	0.0	2.4	0.1	0.7	0.0	0.3	0.0	8.3	0.7	6.9	0.6	1.4	0.1	5.9	2.6	2.0	1.3
10年以上15年未満	406	17.8	0.5	4.7	0.3	0.6	0.0	1.2	0.1	0.2	0.0	2.4	0.1	0.5	0.0	0.1	0.0	9.8	0.2	8.1	0.2	1.7	0.0	3.3	1.8	0.9	0.7
15年以上20年未満	234	21.4	0.5	6.7	0.3	0.7	0.0	1.8	0.1	0.4	0.0	2.8	0.2	1.3	0.0	0.2	0.0	10.5	0.1	8.7	0.1	1.8	0.0	4.1	1.9	0.7	1.5
20年以上25年未満	137	26.0	0.6	6.4	0.5	0.6	0.1	1.4	0.1	0.2	0.0	3.2	0.2	1.3	0.0	0.2	0.0	13.5	0.1	10.6	0.1	2.9	0.0	6.1	3.2	1.4	1.5
25年以上30年未満	85	28.7	0.3	6.9	0.2	0.8	0.0	2.3	0.0	0.6	0.0	3.2	0.1	0.7	0.0	0.1	0.0	15.8	0.1	12.4	0.1	3.5	0.0	6.0	2.6	1.0	2.3
30年以上	438	45.5	1.0	10.7	0.6	1.1	0.0	3.4	0.2	0.6	0.0	4.9	0.1	1.4	0.3	0.3	0.0	17.5	0.4	14.7	0.3	2.8	0.1	17.2	5.7	2.2	9.2

※無回答の施設・事業所は含まれない。

Ⅷ. 福祉・介護職員等特定処遇改善加算を届出している事業所における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等の状況

(1) 職種別

令和元年度に福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出をしている施設・事業所において、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している者の、平成31年2月と令和2年2月の平均給与額を比較すると、常勤の福祉・介護職員では17,250円増加している。非常勤の福祉・介護職員では6,500円増加している。

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)の届出をしている施設・事業所について、福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出の有無で平均給与額を見ると、特定処遇改善加算の届出をしていない施設・事業所と比較して、常勤、非常勤とも、届出をしている施設・事業所の平均給与額の増加額が大きくなっている。

第165-1表 職種別みた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等(常勤)

	職員数	令和2年2月					平成31年2月			差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	8,382	44.0	9.5	19.9	157.2	351,560	19.9	157.4	333,260	▲ 0.0	▲ 0.1	18,300
福祉・介護職員	4,839	42.5	7.9	19.9	157.3	321,820	19.9	157.0	304,570	0.0	0.3	17,250
生活支援員	2,544	41.6	8.4	19.7	156.4	337,250	19.7	156.3	319,790	0.0	0.1	17,460
就労支援員	94	42.4	6.7	19.8	156.1	342,520	19.9	157.5	325,870	▲ 0.1	▲ 1.5	16,650
職業指導員	378	45.1	8.4	19.9	157.6	308,480	19.9	157.6	290,840	0.0	▲ 0.0	17,640
地域移行支援員	14	44.3	6.1	19.1	154.3	308,840	19.3	158.4	309,590	▲ 0.1	▲ 4.1	▲ 7,500
ホームヘルパー	698	47.0	7.3	20.9	163.7	312,540	20.7	162.6	290,650	0.2	1.1	21,890
児童指導員	460	38.9	7.4	19.9	156.9	321,360	19.9	156.6	302,290	0.0	0.3	19,070
保育士	376	37.2	7.9	19.7	154.7	341,430	19.6	154.3	322,310	0.0	0.4	19,120
障害福祉サービス経験者	7	45.1	3.5	21.3	159.3	271,260	21.0	159.3	260,160	0.3	0.0	11,100
世話人	299	53.8	7.4	20.4	158.0	267,940	20.2	155.2	253,360	0.2	2.8	14,580
訪問支援員	168	39.5	9.2	19.8	155.6	339,990	20.0	157.9	325,240	▲ 0.3	▲ 2.2	14,750
サービス管理責任者等	1,832	46.5	12.6	20.2	159.9	409,300	20.2	160.1	384,680	▲ 0.0	▲ 0.2	24,620
医師	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護職員(保健師、看護師、准看護師)	398	48.4	9.7	19.2	151.7	416,780	19.4	152.9	405,920	▲ 0.2	▲ 1.2	10,860
理学療法士・作業療法士	126	39.9	9.0	19.4	152.6	403,470	19.6	154.7	388,470	▲ 0.2	▲ 2.1	15,000
機能訓練担当職員(言語聴覚士含む)	31	40.0	10.0	19.1	150.9	363,720	19.5	152.9	351,620	▲ 0.5	▲ 2.0	12,100
心理指導担当職員	34	37.6	8.6	19.0	148.0	371,620	19.2	148.9	361,490	▲ 0.2	▲ 1.0	10,130
管理栄養士・栄養士	260	41.5	12.4	19.6	154.1	354,680	19.6	155.3	342,660	▲ 0.0	▲ 1.2	12,020
調理員	149	48.7	10.1	19.7	155.7	292,910	19.7	156.2	279,040	0.0	▲ 0.6	13,870
事務員	514	46.1	11.3	19.4	153.9	342,180	19.6	156.1	331,670	▲ 0.2	▲ 2.1	10,510

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10～3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第166-2表 職種別みた福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)の届出をしている事業所のうち特定処遇改善加算の届出をしていない事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等(常勤)

	職員数	令和2年2月					平成31年2月			差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	6,228	44.8	8.2	20.0	157.8	326,190	20.0	157.8	313,560	0.1	▲ 0.1	12,630
福祉・介護職員	3,711	43.1	6.8	20.0	157.3	297,910	19.9	157.3	285,710	0.1	0.1	12,200
生活支援員	1,784	43.0	7.5	19.7	156.3	311,150	19.7	156.1	300,150	0.0	0.1	11,000
就労支援員	97	44.8	6.1	19.3	153.2	296,740	19.6	155.7	284,170	▲ 0.3	▲ 2.5	12,570
職業指導員	351	45.9	5.7	20.0	156.1	262,350	20.0	156.6	250,710	0.0	▲ 0.6	11,640
地域移行支援員	10	39.8	7.2	19.7	156.2	308,610	20.0	156.6	296,440	▲ 0.3	▲ 0.4	12,170
ホームヘルパー	618	47.1	7.0	21.3	164.8	308,380	20.9	163.4	291,720	0.4	1.4	16,660
児童指導員	390	38.5	5.9	20.0	157.7	298,860	19.9	157.9	285,530	0.1	▲ 0.2	13,330
保育士	285	37.3	6.3	19.7	154.7	310,890	19.8	155.6	296,610	▲ 0.0	▲ 0.9	14,280
障害福祉サービス経験者	14	42.9	6.9	20.4	157.9	251,490	20.1	155.1	244,390	0.3	2.8	7,100
世話人	271	50.4	6.6	20.5	160.6	265,370	20.1	158.9	253,900	0.3	1.7	11,470
訪問支援員	113	40.6	8.1	19.5	153.9	319,200	19.7	154.7	300,080	▲ 0.1	▲ 0.8	19,120
サービス管理責任者等	1,437	47.8	10.8	20.4	160.8	373,440	20.3	161.0	358,950	0.1	▲ 0.1	14,490
医師	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護職員(保健師、看護師、准看護師)	236	48.1	8.4	19.3	151.4	404,370	19.3	152.0	393,140	▲ 0.1	▲ 0.6	11,230
理学療法士・作業療法士	56	38.2	8.4	19.5	152.2	390,000	19.6	153.9	379,130	▲ 0.1	▲ 1.8	10,870
機能訓練担当職員(言語聴覚士含む)	18	39.9	9.3	20.2	158.6	368,570	19.9	156.6	376,460	0.3	2.1	▲ 7,890
心理指導担当職員	22	37.3	7.6	19.1	150.1	397,960	19.4	152.1	384,010	▲ 0.3	▲ 2.0	13,950
管理栄養士・栄養士	137	42.8	11.6	19.4	153.5	345,840	19.4	153.8	339,370	0.0	▲ 0.3	6,470
調理員	79	49.7	9.3	20.1	156.6	279,620	19.9	156.7	269,270	0.2	▲ 0.1	10,350
事務員	310	46.8	10.9	19.4	152.3	343,380	19.6	154.2	334,600	▲ 0.2	▲ 1.9	8,780

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10～3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第167-1表 職種別みた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等(非常勤)

	職員数	令和2年2月					平成31年2月			差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	2,723	55.5	7.4	14.8	66.0	108,460	14.6	64.1	101,620	0.3	1.9	6,840
福祉・介護職員	2,392	56.1	7.4	14.9	64.1	101,840	14.5	62.1	95,340	0.3	2.0	6,500
生活支援員	464	52.8	5.7	13.8	79.2	118,490	13.9	78.5	112,140	▲ 0.1	0.8	6,350
就労支援員	7	49.6	5.9	15.3	93.9	127,280	16.3	94.0	131,860	▲ 1.0	▲ 0.1	▲ 4,580
職業指導員	96	52.2	4.9	15.6	89.4	119,700	15.3	86.5	112,270	0.3	2.9	7,430
地域移行支援員	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホームヘルパー	1,306	57.1	9.0	15.7	54.1	97,580	15.2	51.7	90,640	0.5	2.4	6,940
児童指導員	146	50.8	4.2	13.6	68.2	94,700	13.5	66.3	89,130	0.1	1.9	5,570
保育士	67	48.5	5.0	13.8	74.3	109,010	13.2	69.8	91,340	0.6	4.5	17,670
障害福祉サービス経験者	11	45.0	3.3	13.7	65.8	90,400	11.7	64.0	85,820	2.0	1.8	4,580
世話人	254	65.3	6.5	13.8	71.1	91,810	13.5	69.0	87,610	0.3	2.1	4,200
訪問支援員	46	50.3	5.2	13.0	69.3	108,970	12.9	67.8	104,040	0.1	1.5	4,930
サービス管理責任者等	61	52.9	10.2	17.9	97.9	282,840	17.6	93.3	253,340	0.3	4.5	29,500
医師	3	42.3	4.4	3.3	23.3	115,670	2.3	15.7	72,530	1.0	7.7	43,140
看護職員(保健師、看護師、准看護師)	79	53.5	6.0	12.3	73.6	136,390	12.5	72.7	131,500	▲ 0.2	0.9	4,890
理学療法士・作業療法士	19	45.9	8.7	7.6	41.8	120,250	7.7	42.5	129,310	▲ 0.1	▲ 0.6	▲ 9,060
機能訓練担当職員(言語聴覚士含む)	8	50.9	8.0	10.1	68.0	146,410	10.5	66.4	142,700	▲ 0.4	1.6	3,710
心理指導担当職員	7	43.7	9.0	11.6	84.1	239,330	12.3	91.1	253,680	▲ 0.7	▲ 7.0	▲ 14,350
管理栄養士・栄養士	13	48.9	6.6	14.4	83.5	134,360	14.3	83.2	127,130	0.1	0.2	7,230
調理員	53	58.2	8.1	16.3	77.7	95,670	16.5	76.5	92,430	▲ 0.2	1.2	3,240
事務員	83	46.6	5.9	15.4	87.0	117,510	15.8	88.1	114,340	▲ 0.4	▲ 1.1	3,170

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10～3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第167-2表 職種別にみた福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）の届出をしている事業所のうち特定処遇改善加算の届出をしていない事業所における障害福祉サービス等従事者の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	2,595	56.6	7.0	14.4	64.9	98,570	14.2	62.9	93,110	0.2	2.0	5,460
福祉・介護職員	2,355	57.0	7.0	14.4	63.9	94,410	14.2	61.9	88,780	0.2	2.0	5,630
生活支援員	468	56.0	5.3	14.0	79.8	109,070	13.8	77.2	101,970	0.2	2.6	7,100
就労支援員	1	66.0	4.6	12.0	96.0	120,000	9.0	74.0	97,710	3.0	22.0	22,290
職業指導員	114	54.8	5.4	14.8	80.0	106,990	14.6	79.3	101,790	0.2	0.8	5,200
地域移行支援員	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホームヘルパー	1,154	58.0	8.6	14.9	51.6	88,330	14.6	49.8	83,790	0.3	1.9	4,540
児童指導員	192	50.3	5.0	14.2	73.9	93,820	14.2	71.3	86,320	0.0	2.6	7,500
保育士	81	49.7	4.6	13.3	71.2	97,470	13.9	71.7	92,550	▲0.6	▲0.5	4,920
障害福祉サービス経験者	17	53.6	3.3	13.4	61.2	77,940	12.7	58.9	73,100	0.7	2.4	4,840
世話人	273	63.9	6.6	14.0	69.7	87,790	13.6	66.8	81,460	0.4	2.9	6,330
訪問支援員	43	47.3	5.1	13.7	80.1	114,190	13.6	73.3	100,820	0.2	6.8	13,370
サービス管理責任者等	43	48.1	8.9	17.9	92.4	231,160	17.8	87.6	218,310	0.1	4.9	12,850
医師	1	41.0	1.8	20.0	120.0	674,180	19.0	114.0	699,400	1.0	6.0	▲25,220
看護職員（保健師、看護師、准看護師）	58	57.7	4.9	10.7	57.3	116,350	11.0	56.2	113,560	▲0.3	1.1	2,790
理学療法士・作業療法士	15	44.5	6.3	8.1	45.4	133,440	7.9	45.2	138,640	0.1	0.2	▲5,200
機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	3	48.7	7.8	8.7	39.7	74,730	9.3	44.0	85,660	▲0.7	▲4.3	▲10,930
心理指導担当職員	2	53.0	7.3	17.0	111.5	300,340	17.5	100.5	258,410	▲0.5	11.0	41,930
管理栄養士・栄養士	11	50.6	7.2	13.5	86.4	162,820	13.5	77.0	159,480	0.0	9.4	3,340
調理員	39	60.9	7.0	15.3	75.4	92,160	16.2	80.1	91,880	▲0.9	▲4.8	280
事務員	80	51.6	7.2	14.8	82.2	110,040	15.3	83.2	109,320	▲0.5	▲1.0	720

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

（2）サービス別

令和元年度に福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出をしている施設・事業所において、サービス別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月で比較すると、常勤職員ではいずれのサービスも増加している。非常勤職員は自立訓練（機能訓練）、居宅訪問型児童発達支援、医療型障害児入所施設を除き増加している。

第168表 サービス別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所における職員の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	8,382	44.0	9.5	19.9	157.2	351,560	19.9	157.4	333,260	▲0.0	▲0.1	18,300
居宅介護	340	48.2	8.4	20.8	163.5	328,590	20.7	163.4	306,470	0.1	0.1	22,120
重度訪問介護	286	48.0	8.0	21.0	167.4	340,760	20.8	165.4	313,300	0.1	2.0	27,460
同行支援	315	48.8	9.0	20.5	160.4	329,310	20.4	160.6	305,830	0.1	▲0.2	23,480
行動支援	400	44.4	7.7	20.9	164.8	339,200	20.7	163.9	313,900	0.2	0.9	25,300
療養介護	323	44.4	13.1	19.3	151.9	435,650	19.4	152.0	422,040	▲0.0	▲0.1	13,610
生活介護	690	44.0	8.6	19.6	156.1	342,220	19.9	158.5	327,000	▲0.3	▲2.4	15,220
短期入所	707	41.0	9.1	19.8	157.1	347,820	19.7	156.4	332,960	0.1	0.7	14,860
重度障害者等包括支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設入所支援	1,324	43.0	11.8	19.6	154.9	379,880	19.6	155.3	362,270	▲0.0	▲0.4	17,610
自立訓練（機能訓練）	245	44.1	10.8	19.4	153.5	368,740	19.5	155.5	357,230	▲0.1	▲1.9	11,510
自立訓練（生活訓練）	306	44.4	8.4	19.6	155.8	330,630	19.6	155.9	316,170	▲0.1	▲0.2	14,460
就労移行支援	286	43.6	7.2	19.6	154.8	340,740	19.8	156.8	322,420	▲0.2	▲1.9	18,320
就労継続支援A型	277	46.2	7.8	20.1	158.1	295,500	20.0	157.3	275,120	0.1	0.8	20,380
就労継続支援B型	412	45.5	9.0	19.8	156.7	332,620	19.9	157.0	312,890	▲0.1	▲0.3	19,730
共同生活援助（介護サービス包括型）	493	48.5	9.8	20.0	158.1	345,190	19.9	156.3	324,640	0.2	1.8	20,550
共同生活援助（日中サービス支援型）	66	45.6	7.1	20.5	164.6	329,900	20.5	161.2	310,760	0.0	3.4	19,140
共同生活援助（外部サービス利用型）	155	52.7	10.0	20.7	159.2	309,000	20.5	157.2	295,790	0.1	2.0	13,210
児童発達支援	374	40.9	7.4	19.7	155.6	331,540	19.9	157.0	310,330	▲0.2	▲1.4	21,210
医療型児童発達支援	39	41.7	10.9	18.4	147.2	352,700	18.9	151.4	343,950	▲0.5	▲4.2	8,750
放課後等デイサービス	289	40.6	5.4	20.3	160.8	286,170	20.3	160.3	266,490	0.1	0.5	19,680
居宅訪問型児童発達支援	9	37.0	6.9	19.6	151.7	382,690	20.2	157.3	367,040	▲0.7	▲5.7	15,650
保育所等訪問支援	269	41.8	10.6	19.8	156.7	358,970	20.0	158.9	341,470	▲0.3	▲2.3	17,500
福祉型障害児入所施設	522	40.2	11.4	19.8	156.3	390,210	19.7	155.0	369,810	0.1	1.3	20,400
医療型障害児入所施設	255	40.4	11.9	19.3	149.9	394,620	19.4	150.8	384,170	▲0.1	▲0.9	10,450

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第169表 サービス別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所における職員の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	2,723	55.5	7.4	14.8	66.0	108,460	14.6	64.1	101,620	0.3	1.9	6,840
居宅介護	445	56.4	8.9	15.7	52.2	93,960	15.3	51.1	89,650	0.4	1.1	4,310
重度訪問介護	317	56.0	8.5	16.6	59.3	105,780	16.4	57.1	99,230	0.2	2.2	6,550
同行支援	415	58.7	9.6	16.0	54.7	102,280	15.3	52.7	94,060	0.7	2.0	8,220
行動支援	193	55.0	8.4	14.4	60.6	111,490	13.4	55.0	97,210	1.0	5.6	14,280
療養介護	22	46.0	11.2	15.0	100.2	248,410	15.6	92.2	244,910	▲0.7	8.0	3,500
生活介護	169	51.6	5.8	13.3	73.6	99,960	13.8	75.7	99,180	▲0.5	▲2.1	780
短期入所	83	50.5	6.2	13.3	79.4	129,630	12.8	74.5	115,950	0.5	4.9	13,680
重度障害者等包括支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設入所支援	78	53.3	7.9	13.6	77.0	132,350	13.8	77.9	122,970	▲0.3	▲0.8	9,380
自立訓練（機能訓練）	20	48.4	8.7	14.1	79.8	145,570	14.2	79.7	153,100	▲0.1	0.0	▲7,530
自立訓練（生活訓練）	60	55.7	6.8	16.0	88.2	136,320	15.9	84.4	125,050	0.1	3.8	11,270
就労移行支援	64	53.0	5.3	14.2	83.0	125,290	14.7	80.8	119,310	▲0.5	2.2	5,980
就労継続支援A型	48	52.5	4.8	16.7	87.3	109,640	16.1	82.9	102,280	0.5	4.4	7,360
就労継続支援B型	135	51.8	5.3	14.9	87.5	128,530	14.9	85.7	120,250	▲0.0	1.8	8,280
共同生活援助（介護サービス包括型）	241	62.5	5.9	13.2	70.5	95,570	13.1	70.9	93,720	0.1	▲0.4	1,850
共同生活援助（日中サービス支援型）	19	60.3	6.3	11.8	63.7	87,080	10.7	60.0	77,620	1.1	3.7	9,460
共同生活援助（外部サービス利用型）	83	65.1	6.1	14.0	69.5	90,490	13.9	65.9	84,580	0.2	3.6	5,910
児童発達支援	98	48.1	4.4	13.4	76.9	109,320	13.3	73.2	101,210	0.2	3.7	8,110
医療型児童発達支援	6	44.2	6.2	13.2	83.7	207,750	14.0	82.3	183,380	▲0.8	1.3	24,370
放課後等デイサービス	148	51.8	4.4	13.3	64.6	94,160	12.9	63.1	84,340	0.4	1.5	9,820
居宅訪問型児童発達支援	3	54.3	4.7	14.0	57.7	93,570	14.3	60.7	97,750	▲0.3	▲3.0	▲4,180
保育所等訪問支援	47	49.9	5.2	13.3	73.2	132,790	13.0	70.0	120,750	0.3	3.1	12,040
福祉型障害児入所施設	16	48.9	7.1	16.1	91.4	167,560	16.2	90.4	161,400	▲0.1	1.1	6,160
医療型障害児入所施設	13	45.5	11.3	15.5	100.5	274,370	15.9	91.2	285,540	▲0.5	9.4	▲11,170

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(3) 施設・事業所規模別

令和元年度に福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出をしている施設・事業所において、施設・事業所規模別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月と比較すると、常勤、非常勤とも、多くの施設・事業所規模で増加が見られる。

第170表 施設・事業所規模別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月					平成31年2月					差	
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	
全体	8,382	44.0	9.5	19.9	157.2	351,560	19.9	157.4	333,260	▲ 0.0	▲ 0.1	18,300	
居宅介護	340	48.2	8.4	20.8	163.5	328,590	20.7	163.4	306,470	0.1	0.1	22,120	
9回以下	14	42.9	6.6	20.3	156.4	366,770	19.8	155.4	329,030	0.5	1.0	37,740	
10回以上29回以下	25	49.6	8.2	20.8	161.5	288,980	19.7	154.8	260,510	1.0	6.7	28,470	
30回以上49回以下	26	47.9	8.3	19.8	161.1	300,220	20.0	161.4	276,540	▲ 0.2	▲ 0.3	23,680	
50回以上99回以下	66	48.1	10.0	21.4	163.2	325,990	21.5	165.4	319,540	▲ 0.0	▲ 2.2	6,450	
100回以上199回以下	85	48.4	8.5	20.8	165.9	322,090	21.0	167.6	301,320	▲ 0.2	▲ 1.7	20,770	
200回以上299回以下	31	48.1	9.3	21.3	160.5	323,860	20.8	157.7	296,950	0.5	2.8	26,910	
300回以上	93	48.6	7.3	20.6	164.8	350,770	20.3	164.2	322,390	0.3	0.5	28,380	
重度訪問介護	286	48.0	8.0	21.0	167.4	340,760	20.8	165.4	313,300	0.1	2.0	27,460	
9回以下	36	50.9	9.5	20.6	169.8	300,250	20.6	165.9	282,170	▲ 0.0	3.9	18,080	
10回以上29回以下	38	48.7	9.4	20.4	155.6	300,910	20.3	153.6	280,370	0.0	1.9	20,540	
30回以上49回以下	26	54.3	11.1	21.1	163.0	368,980	20.6	160.4	349,750	0.5	2.6	19,230	
50回以上99回以下	61	47.7	7.6	21.5	165.7	362,530	21.4	163.9	334,880	0.1	1.9	27,650	
100回以上199回以下	61	48.0	8.0	21.3	170.3	362,330	21.0	168.4	324,880	0.3	1.9	37,450	
200回以上299回以下	20	44.9	4.6	21.8	172.3	307,820	21.6	170.6	286,520	0.2	1.7	21,300	
300回以上	44	43.3	5.7	20.1	174.3	346,560	20.3	173.8	311,830	▲ 0.1	0.5	34,730	
同行援護	315	48.8	9.0	20.5	160.4	329,310	20.4	160.6	305,830	0.1	▲ 0.2	23,480	
9回以下	105	47.7	8.2	20.6	162.1	346,830	20.4	161.5	322,440	0.3	0.7	24,390	
10回以上29回以下	85	49.6	10.8	20.3	157.1	320,080	20.3	159.8	302,130	0.0	▲ 2.7	17,950	
30回以上49回以下	59	47.3	7.8	20.6	158.3	328,540	20.5	159.9	302,030	0.1	▲ 1.6	26,510	
50回以上99回以下	34	50.1	9.2	20.4	162.6	300,050	20.4	160.1	266,860	0.0	2.5	33,190	
100回以上199回以下	9	50.9	10.7	18.7	152.9	333,570	18.9	158.9	327,770	▲ 0.2	▲ 6.0	5,800	
200回以上299回以下	12	52.0	8.9	21.5	171.2	307,320	20.6	161.1	272,160	0.9	10.1	35,160	
300回以上	3	58.3	8.8	21.3	155.7	479,120	20.3	148.3	446,260	1.0	7.3	32,860	
行動援護	400	44.4	7.7	20.9	164.8	339,200	20.7	163.9	313,900	0.2	0.9	25,300	
9回以下	65	46.3	9.2	21.1	165.0	346,600	20.6	163.6	324,620	0.6	1.4	21,980	
10回以上29回以下	106	45.0	6.8	20.5	162.2	346,050	20.7	161.6	314,900	▲ 0.2	0.6	31,150	
30回以上49回以下	87	42.2	7.9	20.6	162.5	349,000	20.6	161.5	321,020	0.1	1.0	27,980	
50回以上99回以下	37	47.7	8.4	21.1	167.2	333,040	20.4	164.1	303,820	0.7	3.0	29,220	
100回以上199回以下	29	41.3	6.3	22.2	171.9	333,900	21.5	168.1	295,310	0.7	3.8	38,590	
200回以上299回以下	58	43.9	7.6	20.8	167.5	307,740	20.9	169.0	297,000	▲ 0.1	▲ 1.5	10,740	
300回以上	13	40.0	5.8	21.2	170.4	357,080	20.8	173.1	353,010	0.5	▲ 2.7	4,070	
療養介護	323	44.4	13.1	19.3	151.9	435,650	19.4	152.0	422,040	▲ 0.0	▲ 0.1	13,610	
40人以下	30	46.0	13.4	19.1	150.8	420,740	19.0	149.6	408,940	0.1	1.2	11,800	
41人以上60人以下	82	44.8	13.2	19.5	153.6	425,800	19.5	154.5	417,350	▲ 0.1	▲ 0.9	8,450	
61人以上80人以下	36	47.4	17.6	19.1	148.7	460,700	19.0	148.9	443,070	0.1	▲ 0.3	17,630	
81人以上	175	43.4	12.0	19.4	151.9	437,670	19.4	151.8	422,160	▲ 0.0	0.1	15,510	
生活介護	690	44.0	8.6	19.6	156.1	342,220	19.9	158.5	327,000	▲ 0.3	▲ 2.4	15,220	
20人以下	399	44.8	8.0	19.8	156.9	318,360	20.0	158.4	304,420	▲ 0.2	▲ 1.5	13,940	
21人以上40人以下	196	43.7	8.7	19.4	155.5	364,760	20.0	160.4	348,080	▲ 0.6	▲ 4.9	16,680	
41人以上60人以下	68	40.2	10.4	19.5	156.5	387,930	19.6	157.0	368,420	▲ 0.1	▲ 0.5	19,510	
61人以上80人以下	9	46.2	12.3	18.6	147.4	394,810	18.0	147.7	382,540	0.6	▲ 0.2	12,270	
81人以上	18	42.2	13.0	18.7	148.6	426,610	19.2	153.1	413,830	▲ 0.4	▲ 4.6	12,780	
短期入所	707	41.0	9.1	19.8	157.1	347,820	19.7	156.4	332,960	0.1	0.7	14,860	
20人以下	682	41.2	9.2	19.8	157.3	347,760	19.7	156.7	332,660	0.1	0.6	15,100	
21人以上40人以下	11	35.5	7.6	19.4	165.2	337,000	19.1	161.5	321,910	0.3	3.6	15,090	
41人以上60人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
61人以上80人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施設入所支援	1,324	43.0	11.8	19.6	154.9	379,880	19.6	155.3	362,270	▲ 0.0	▲ 0.4	17,610	
40人以下	495	42.4	11.2	19.6	154.9	362,990	19.7	156.4	346,220	▲ 0.2	▲ 1.5	16,770	
41人以上60人以下	573	43.4	11.8	19.6	155.8	385,420	19.5	155.5	367,320	0.1	0.3	18,100	
61人以上80人以下	213	43.4	12.6	19.4	153.3	393,000	19.4	153.2	375,280	0.0	0.2	17,720	
81人以上	43	42.6	13.4	20.0	151.2	435,390	19.7	150.2	415,280	0.3	1.0	20,110	
自立訓練（機能訓練）	245	44.1	10.8	19.4	153.5	368,740	19.5	155.5	357,230	▲ 0.1	▲ 1.9	11,510	
20人以下	206	43.7	10.3	19.6	155.1	363,640	19.6	155.9	353,710	▲ 0.0	▲ 0.8	9,930	
21人以上40人以下	30	46.6	14.1	18.4	144.6	391,490	19.0	154.5	373,000	▲ 0.7	▲ 9.9	18,490	
41人以上60人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
61人以上80人以下	2	44.5	15.4	17.5	152.0	485,370	17.5	150.5	474,280	0.0	1.5	11,090	
81人以上	7	44.0	9.4	18.7	145.1	388,090	19.1	148.0	359,730	▲ 0.4	▲ 2.9	28,360	
自立訓練（生活訓練）	306	44.4	8.4	19.6	155.8	330,630	19.6	155.9	316,170	▲ 0.1	▲ 0.2	14,460	
20人以下	248	44.8	8.6	19.6	155.6	332,460	19.7	156.1	315,720	▲ 0.1	▲ 0.5	16,740	
21人以上40人以下	52	42.6	7.9	19.4	156.4	317,570	19.2	155.2	315,390	0.2	1.2	2,180	
41人以上60人以下	6	45.5	5.3	20.2	158.8	367,790	19.2	154.7	341,390	1.0	4.2	26,400	
61人以上80人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
就労移行支援	286	43.6	7.2	19.6	154.8	340,740	19.8	156.8	322,420	▲ 0.2	▲ 1.9	18,320	
20人以下	284	43.6	7.2	19.6	154.8	341,190	19.8	156.7	322,960	▲ 0.2	▲ 1.9	18,230	
21人以上40人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
41人以上60人以下	1	43.0	6.6	20.0	168.0	353,430	20.0	154.0	303,130	0.0	14.0	50,300	
61人以上80人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
就労継続支援A型	277	46.2	7.8	20.1	158.1	295,500	20.0	157.3	275,120	0.1	0.8	20,380	
20人以下	240	46.0	7.4	20.1	158.6	290,340	20.0	157.8	268,550	0.1	0.7	21,790	
21人以上40人以下	37	47.3	10.9	19.8	154.8	329,000	19.7	153.9	317,730	0.1	1.0	11,270	
41人以上60人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
61人以上80人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
就労継続支援B型	412	45.5	9.0	19.8	156.7	332,620	19.9	157.0	312,890	▲ 0.1	▲ 0.3	19,730	
20人以下	228	45.4	8.0	19.8	156.5	322,580	20.0	157.0	300,510	▲ 0.1	▲ 0.5	22,070	
21人以上40人以下	153	45.7	10.2	19.7	155.2	346,020	19.7	156.2	328,480	▲ 0.0	▲ 1.0	17,540	
41人以上60人以下	25	46.7	10.1	21.2	168.9	358,810	20.7	163.0	343,800	0.6	6.0	15,010	
61人以上80人以下	6	37.5	6.9	17.7	152.0	263,290	18.0	153.8	256,670	▲ 0.3	▲ 1.8	6,620	
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

	職員数	令和2年2月					平成31年2月			差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
共同生活援助(介護サービス包括型)	493	48.5	9.8	20.0	158.1	345,190	19.9	156.3	324,640	0.2	1.8	20,550
4人以下	16	49.4	10.8	19.4	154.6	372,600	19.1	151.1	351,940	0.3	3.6	20,660
5人	32	50.1	10.5	21.0	169.0	391,400	20.6	163.4	376,600	0.4	5.6	14,800
6人	22	43.7	6.1	20.0	160.4	383,830	20.0	154.5	371,230	0.0	5.9	12,600
7人	9	47.9	11.7	19.9	157.3	410,250	20.2	159.7	390,720	▲ 0.3	▲ 2.3	19,530
8人以上10人以下	47	46.6	9.2	19.2	155.6	353,180	19.5	157.9	329,050	▲ 0.3	▲ 2.2	24,130
11人以上13人以下	33	46.1	8.6	20.5	161.8	341,950	19.8	154.5	307,800	0.6	7.2	34,150
14人以上16人以下	47	48.7	12.0	19.8	157.4	346,130	19.8	157.3	328,060	0.0	0.1	18,070
17人以上20人以下	33	52.5	8.2	21.4	160.5	312,490	21.0	157.8	302,160	0.3	2.6	10,330
21人以上30人以下	104	49.6	11.0	20.0	158.6	346,640	19.8	155.9	323,060	0.2	2.7	23,580
31人以上	144	47.8	9.2	19.8	155.0	330,060	19.7	154.6	309,990	0.1	0.4	20,070
共同生活援助(日中サービス支援型)	66	45.6	7.1	20.5	164.6	329,900	20.5	161.2	310,760	0.0	3.4	19,140
4人以下	3	46.7	10.4	21.0	165.7	529,180	19.0	151.0	559,590	2.0	14.7	▲ 30,410
5人	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6人	1	31.0	1.9	22.0	176.0	514,440	18.0	137.0	451,300	4.0	39.0	63,140
7人	9	53.9	4.7	20.6	165.4	298,520	20.9	163.7	286,320	▲ 0.3	1.8	12,200
8人以上10人以下	17	46.2	8.1	21.5	169.6	317,390	21.1	163.1	290,120	0.4	6.5	27,270
11人以上13人以下	17	42.9	8.4	19.6	158.8	340,510	19.8	156.4	311,560	▲ 0.2	2.4	28,950
14人以上16人以下	17	44.8	5.8	20.4	165.3	303,570	20.9	166.3	293,220	▲ 0.5	▲ 1.0	10,350
17人以上20人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21人以上30人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31人以上	2	40.0	8.5	19.5	156.0	320,000	20.0	160.0	295,000	▲ 0.5	▲ 4.0	25,000
共同生活援助(外部サービス利用型)	155	52.7	10.0	20.7	159.2	309,000	20.5	157.2	295,790	0.1	2.0	13,210
4人以下	6	52.7	18.0	19.5	156.3	386,540	19.8	156.3	363,390	▲ 0.3	0.0	23,150
5人	6	49.0	11.4	20.0	153.0	314,520	20.3	157.7	285,110	▲ 0.3	▲ 4.7	29,410
6人	14	50.2	11.6	20.4	150.6	285,900	20.2	146.5	273,350	0.1	4.1	12,550
7人	10	55.4	13.6	20.0	158.2	370,140	19.7	161.4	367,760	0.3	▲ 3.2	2,380
8人以上10人以下	22	52.8	10.0	21.0	155.0	315,860	20.3	150.7	300,390	0.7	4.3	15,470
11人以上13人以下	7	43.0	10.6	21.3	167.1	425,980	20.9	163.7	412,720	0.4	3.4	13,260
14人以上16人以下	6	43.7	11.5	19.7	141.5	385,960	20.8	150.0	359,390	▲ 1.2	▲ 8.5	26,570
17人以上20人以下	22	56.1	12.3	20.5	159.9	262,970	20.5	159.9	251,970	▲ 0.0	0.0	11,000
21人以上30人以下	28	46.8	6.4	20.8	163.9	293,750	20.5	161.0	281,190	0.3	2.9	12,560
31人以上	34	59.7	7.8	21.2	164.5	286,130	21.1	159.7	275,910	0.1	4.8	10,220
児童発達支援	374	40.9	7.4	19.7	155.6	331,540	19.9	157.0	310,330	▲ 0.2	▲ 1.4	21,210
10人以下	150	41.9	5.3	20.3	159.3	305,360	20.4	160.2	280,320	▲ 0.1	▲ 1.0	25,040
11人以上20人以下	65	41.4	8.5	19.4	154.2	319,690	19.4	155.0	304,510	0.0	▲ 0.8	15,180
21人以上	159	39.7	8.9	19.2	152.8	361,070	19.6	154.7	341,020	▲ 0.3	▲ 1.9	20,050
医療型児童発達支援	39	41.7	10.9	18.4	147.2	352,700	18.9	151.4	343,950	▲ 0.5	▲ 4.2	8,750
10人以下	11	45.2	13.2	19.6	151.5	310,280	19.9	152.8	297,640	▲ 0.3	▲ 1.4	12,640
11人以上20人以下	4	45.3	19.1	18.0	157.0	487,650	18.3	154.8	486,470	▲ 0.3	2.3	1,180
21人以上	24	39.6	8.5	18.0	143.6	349,660	18.6	150.1	341,420	▲ 0.6	▲ 6.5	8,240
放課後等デイサービス	289	40.6	5.4	20.3	160.8	286,170	20.3	160.3	266,490	0.1	0.5	19,680
10人以下	273	40.6	5.3	20.4	161.1	287,630	20.3	160.4	267,660	0.1	0.7	19,970
11人以上20人以下	16	41.3	6.7	19.6	155.9	261,230	19.6	158.1	246,390	▲ 0.1	▲ 2.1	14,840
21人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居宅訪問型児童発達支援	9	37.0	6.9	19.6	151.7	382,690	20.2	157.3	367,040	▲ 0.7	▲ 5.7	15,650
9回以下	8	37.4	7.4	19.4	149.6	393,240	19.8	153.0	375,630	▲ 0.4	▲ 3.4	17,610
10回以上19回以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20回以上	1	34.0	2.8	21.0	168.0	298,330	24.0	192.0	298,330	▲ 3.0	▲ 24.0	0
保育所等訪問支援	269	41.8	10.6	19.8	156.7	358,970	20.0	158.9	341,470	▲ 0.3	▲ 2.3	17,500
9回以下	134	42.9	11.8	19.7	156.9	369,750	20.0	159.1	355,960	▲ 0.3	▲ 2.2	13,790
10回以上19回以下	76	41.9	10.4	19.8	156.4	354,690	19.9	158.9	333,700	▲ 0.2	▲ 2.4	20,990
20回以上	46	38.8	7.9	20.0	154.8	343,530	20.4	157.1	318,900	▲ 0.4	▲ 2.3	24,630
福祉型障害児入所施設	522	40.2	11.4	19.8	156.3	390,210	19.7	155.0	369,810	0.1	1.3	20,400
10人以下	48	39.4	11.6	19.5	151.7	402,600	19.6	151.3	389,570	▲ 0.1	0.3	13,030
11人以上20人以下	100	40.4	11.7	20.0	159.3	381,330	19.8	157.0	364,850	0.2	2.3	16,480
21人以上30人以下	191	41.0	12.0	19.8	155.3	389,690	19.7	154.6	370,890	0.1	0.8	18,800
31人以上40人以下	69	40.8	11.7	19.2	157.5	384,560	19.2	157.4	358,020	▲ 0.1	0.1	26,540
41人以上50人以下	67	38.2	9.2	19.9	159.5	381,220	19.8	156.8	363,170	0.1	2.7	18,050
51人以上60人以下	20	41.0	12.6	19.5	156.0	432,960	20.0	160.0	401,150	▲ 0.5	▲ 4.0	31,810
61人以上70人以下	10	35.6	7.9	20.2	141.4	395,730	19.9	139.3	368,930	0.3	2.1	26,800
71人以上80人以下	17	40.1	11.8	21.2	154.4	418,200	20.3	145.5	368,840	0.9	8.9	49,360
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療型障害児入所施設	255	40.4	11.9	19.3	149.9	394,620	19.4	150.8	384,170	▲ 0.1	▲ 0.9	10,450
10人以下	22	41.5	12.3	19.5	157.8	401,200	19.1	153.8	392,510	0.5	4.0	8,690
11人以上20人以下	7	32.0	7.7	19.3	150.1	374,630	19.3	150.1	364,950	0.0	0.0	9,680
21人以上30人以下	6	42.8	6.6	18.0	144.8	342,840	18.0	143.8	330,140	0.0	1.0	12,700
31人以上40人以下	10	39.0	11.9	18.3	141.6	423,450	18.9	147.6	407,390	▲ 0.6	▲ 6.0	16,060
41人以上50人以下	12	47.8	11.3	20.0	159.0	326,550	19.6	156.7	333,100	0.4	2.3	▲ 6,550
51人以上60人以下	50	39.0	10.8	19.4	151.4	370,040	19.6	153.0	364,700	▲ 0.2	▲ 1.6	5,340
61人以上70人以下	13	38.9	16.0	18.2	142.2	361,230	18.6	145.8	341,190	▲ 0.5	▲ 3.5	20,040
71人以上80人以下	11	42.4	13.9	18.7	138.1	469,390	19.1	141.2	461,970	▲ 0.4	▲ 3.1	7,420
81人以上	124	40.5	12.2	19.5	149.8	408,130	19.5	150.8	394,910	▲ 0.1	▲ 1.1	13,220

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10~3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第171表 施設・事業所規模別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月						平成31年2月			差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	
全体	2,723	55.5	7.4	14.8	66.0	108,460	14.6	64.1	101,620	0.3	1.9	6,840	
居宅介護	445	56.4	8.9	15.7	52.2	93,960	15.3	51.1	89,650	0.4	1.1	4,310	
9回以下	8	66.6	7.1	16.1	75.3	126,980	15.1	69.6	97,460	1.0	5.6	29,520	
10回以上29回以下	36	54.8	8.2	15.2	53.4	95,870	15.2	50.7	85,650	▲ 0.1	2.6	10,220	
30回以上49回以下	54	54.4	8.9	16.2	50.0	82,010	15.3	49.7	83,600	0.9	0.3	▲ 1,590	
50回以上99回以下	95	56.9	9.3	16.3	48.5	89,530	15.6	45.2	79,640	0.7	3.4	9,890	
100回以上199回以下	110	58.1	9.4	16.6	58.0	101,100	16.2	55.8	97,660	0.4	2.2	3,440	
200回以上299回以下	83	55.7	8.5	14.2	46.1	94,980	14.4	47.9	96,330	▲ 0.2	▲ 1.8	▲ 1,350	
300回以上	59	54.5	8.8	14.6	54.0	91,660	14.5	55.2	88,310	0.2	▲ 1.3	3,350	
重度訪問介護	317	56.0	8.5	16.6	59.3	105,780	16.4	57.1	99,230	0.2	2.2	6,550	
9回以下	45	54.6	7.7	15.9	57.5	95,270	15.5	55.4	90,840	0.4	2.1	4,430	
10回以上29回以下	73	57.7	9.7	16.7	51.7	90,130	16.9	51.4	89,180	▲ 0.2	0.3	950	
30回以上49回以下	55	57.8	9.4	17.9	65.9	116,880	16.8	62.7	107,890	1.1	3.2	8,990	
50回以上99回以下	75	54.4	8.3	16.6	58.3	107,230	16.7	56.2	102,740	▲ 0.1	2.1	4,490	
100回以上199回以下	46	54.8	8.0	16.5	63.3	119,650	16.5	60.2	103,800	▲ 0.0	3.2	15,850	
200回以上299回以下	9	62.9	3.1	16.1	61.6	101,040	15.2	52.2	78,050	0.9	9.3	22,990	
300回以上	14	53.4	7.8	13.4	69.5	127,230	14.4	68.6	124,520	▲ 0.9	0.9	2,710	
同行援護	415	58.7	9.6	16.0	54.7	102,280	15.3	52.7	94,060	0.7	2.0	8,220	
9回以下	97	55.8	8.3	16.5	58.1	104,310	15.5	55.1	91,990	1.1	3.1	12,320	
10回以上29回以下	137	58.3	10.1	17.1	55.5	106,740	16.0	53.0	99,030	1.0	2.5	7,710	
30回以上49回以下	69	60.2	9.4	16.9	56.5	104,610	16.6	54.8	96,750	0.3	1.8	7,860	
50回以上99回以下	48	60.4	9.8	14.9	50.6	92,810	14.3	47.0	84,240	0.6	3.6	8,570	
100回以上199回以下	29	63.1	13.6	12.0	44.1	101,750	12.2	45.0	95,740	▲ 0.2	▲ 0.9	6,010	
200回以上299回以下	17	60.4	4.5	10.5	42.4	61,270	10.7	43.5	58,220	▲ 0.2	▲ 1.1	3,050	
300回以上	1	55.0	7.7	16.0	109.0	387,430	17.0	116.0	335,220	▲ 1.0	▲ 7.0	52,210	
行動援護	193	55.0	8.4	14.4	60.6	111,490	13.4	55.0	97,210	1.0	5.6	14,280	
9回以下	28	53.0	9.8	17.4	67.0	124,270	16.6	61.5	121,720	0.8	5.6	2,550	
10回以上29回以下	44	55.5	8.5	13.9	50.8	81,240	12.4	44.9	73,210	1.4	6.0	8,030	
30回以上49回以下	46	50.3	8.2	12.9	58.8	113,690	11.3	51.5	97,570	1.7	7.3	16,120	
50回以上99回以下	33	56.7	7.1	15.4	69.9	140,860	15.0	64.2	116,290	0.5	5.8	24,570	
100回以上199回以下	15	57.9	6.4	16.8	56.3	122,560	16.0	51.1	100,880	0.8	5.2	21,680	
200回以上299回以下	8	62.4	9.0	13.3	74.0	141,460	14.1	73.9	108,450	▲ 0.9	0.1	33,010	
300回以上	13	63.2	12.8	11.5	58.8	81,650	10.3	56.4	75,810	1.2	2.5	5,840	
療養介護	22	46.0	11.2	15.0	100.2	248,410	15.6	92.2	244,910	▲ 0.7	8.0	3,500	
40人以下	1	59.0	10.8	16.0	124.0	240,910	13.0	101.0	241,590	3.0	23.0	▲ 680	
41人以上60人以下	10	44.4	15.3	17.4	120.4	326,600	18.3	97.2	334,890	▲ 0.9	23.2	▲ 8,290	
61人以上80人以下	5	46.8	9.0	12.4	82.6	245,220	13.0	87.4	211,870	▲ 0.6	▲ 4.8	33,350	
81人以上	6	45.8	6.3	12.8	77.2	122,000	13.8	86.3	123,010	▲ 1.0	▲ 9.2	▲ 1,010	
生活介護	169	51.6	5.8	13.3	73.6	99,960	13.8	75.7	99,180	▲ 0.5	▲ 2.1	780	
20人以下	125	51.3	5.3	13.2	72.0	93,710	13.7	74.1	93,380	▲ 0.5	▲ 2.2	330	
21人以上40人以下	36	52.9	7.2	13.9	77.3	116,730	14.1	78.5	114,100	▲ 0.3	▲ 1.2	2,630	
41人以上60人以下	8	50.0	6.3	13.0	81.8	122,080	13.8	87.5	122,640	▲ 0.8	▲ 5.8	▲ 560	
61人以上80人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
短期入所	83	50.5	6.2	13.3	79.4	129,630	12.8	74.5	115,950	0.5	4.9	13,680	
20人以下	76	52.0	6.1	13.0	77.0	118,800	12.4	71.2	104,850	0.6	5.8	13,950	
21人以上40人以下	1	45.0	2.8	18.0	81.0	83,270	20.0	90.0	85,050	▲ 2.0	▲ 9.0	▲ 1,780	
41人以上60人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
61人以上80人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施設入所支援	78	53.3	7.9	13.6	77.0	132,350	13.8	77.9	122,970	▲ 0.3	▲ 0.8	9,380	
40人以下	33	56.7	6.7	13.8	82.2	131,120	14.2	82.1	121,470	▲ 0.4	0.1	9,650	
41人以上60人以下	39	51.2	9.3	13.5	74.9	140,540	14.0	77.1	130,970	▲ 0.5	▲ 2.2	9,570	
61人以上80人以下	2	64.0	1.7	14.5	75.5	106,390	12.5	68.5	92,400	2.0	7.0	13,990	
81人以上	4	39.3	7.5	11.5	55.3	75,730	10.0	54.8	72,550	1.5	0.5	3,180	
自立訓練（機能訓練）	20	48.4	8.7	14.1	79.8	145,570	14.2	79.7	153,100	▲ 0.1	0.0	▲ 7,530	
20人以下	17	48.4	9.4	14.2	77.0	153,020	14.1	75.8	160,780	0.1	1.2	▲ 7,760	
21人以上40人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
41人以上60人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
61人以上80人以下	3	48.7	5.2	13.7	95.3	103,350	15.0	101.7	109,590	▲ 1.3	▲ 6.3	▲ 6,240	
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自立訓練（生活訓練）	60	55.7	6.8	16.0	88.2	136,320	15.9	84.4	125,050	0.1	3.8	11,270	
20人以下	55	55.5	6.9	16.3	88.6	139,090	16.1	84.6	125,650	0.2	4.0	13,440	
21人以上40人以下	4	55.8	5.6	11.8	88.0	113,740	13.3	88.3	133,060	▲ 1.5	▲ 0.3	▲ 19,320	
41人以上60人以下	1	64.0	5.7	13.0	66.0	74,460	12.0	54.0	60,320	1.0	12.0	14,140	
61人以上80人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
就労移行支援	64	53.0	5.3	14.2	83.0	125,290	14.7	80.8	119,310	▲ 0.5	2.2	5,980	
20人以下	63	53.1	5.3	14.2	83.3	125,650	14.7	81.0	119,570	▲ 0.5	2.3	6,080	
21人以上40人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
41人以上60人以下	1	48.0	6.2	12.0	63.0	102,460	14.0	68.0	103,350	▲ 2.0	▲ 5.0	▲ 890	
61人以上80人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
就労継続支援A型	48	52.5	4.8	16.7	87.3	109,640	16.1	82.9	102,280	0.5	4.4	7,360	
20人以下	41	52.3	4.5	16.6	88.2	112,710	16.0	83.1	104,740	0.5	5.1	7,970	
21人以上40人以下	7	53.6	6.3	17.1	82.1	91,670	16.6	82.0	87,840	0.6	0.1	3,830	
41人以上60人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
61人以上80人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
就労継続支援B型	135	51.8	5.3	14.9	87.5	128,530	14.9	85.7	120,250	▲ 0.0	1.8	8,280	
20人以下	103	51.3	5.4	15.1	89.0	129,740	15.0	85.5	120,690	0.1	3.5	9,050	
21人以上40人以下	29	53.0	5.1	14.4	81.3	122,820	14.8	85.4	117,390	▲ 0.4	▲ 4.1	5,430	
41人以上60人以下	2	53.0	5.4	15.5	108.5	163,040	14.0	98.0	143,560	1.5	10.5	19,480	
61人以上80人以下	1	71.0	1.7	11.0	75.0	101,180	12.0	87.0	111,010	▲ 1.0	▲ 12.0	▲ 9,830	
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

	職員数	令和2年2月					平成31年2月			差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
共同生活援助(介護サービス包括型)	241	62.5	5.9	13.2	70.5	95,570	13.1	70.9	93,720	0.1	▲ 0.4	1,850
4人以下	4	59.5	4.2	11.0	58.5	84,950	11.0	68.5	98,310	0.0	▲ 10.0	▲ 13,360
5人	35	67.1	4.9	11.8	65.3	93,610	11.9	68.0	90,400	▲ 1.1	▲ 2.7	3,210
6人	15	61.0	5.2	10.8	49.4	78,840	12.1	56.9	80,780	▲ 1.3	▲ 7.5	▲ 1,940
7人	15	67.7	6.8	12.2	45.6	56,630	11.2	41.3	53,830	1.0	4.3	2,800
8人以上10人以下	25	59.5	5.1	12.6	61.8	90,980	11.8	61.8	86,600	0.8	▲ 0.0	4,380
11人以上13人以下	29	63.6	5.7	14.6	73.8	94,450	14.7	73.7	92,940	▲ 0.1	0.1	1,510
14人以上16人以下	39	58.9	7.0	12.9	74.8	93,370	12.8	74.1	86,450	0.2	0.8	6,920
17人以上20人以下	13	59.0	6.5	12.8	72.0	106,920	12.8	73.5	113,780	0.0	▲ 1.5	▲ 6,860
21人以上30人以下	36	61.2	7.0	14.8	86.8	118,990	14.4	84.5	118,890	0.4	2.3	100
31人以上	30	64.6	5.3	14.4	79.4	101,890	14.8	79.6	100,660	▲ 0.4	▲ 0.2	1,230
共同生活援助(日中サービス支援型)	19	60.3	6.3	11.8	63.7	87,080	10.7	60.0	77,620	1.1	3.7	9,460
4人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5人	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6人	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7人	4	68.0	2.5	12.0	64.0	77,520	10.3	57.5	74,160	1.8	6.5	3,360
8人以上10人以下	4	59.5	2.7	8.0	44.5	59,550	7.0	41.5	54,580	1.0	3.0	4,970
11人以上13人以下	8	56.0	6.7	12.1	61.4	98,280	10.9	57.6	82,710	1.3	3.8	15,570
14人以上16人以下	3	62.7	15.0	16.0	95.3	106,670	16.0	94.3	99,410	0.0	1.0	7,260
17人以上20人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21人以上30人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同生活援助(外部サービス利用型)	83	65.1	6.1	14.0	69.5	90,490	13.9	65.9	84,580	0.2	3.6	5,910
4人以下	9	68.9	5.8	12.9	52.2	53,300	14.3	54.8	53,170	▲ 1.4	▲ 2.6	130
5人	3	70.7	2.4	11.7	57.0	54,270	11.3	56.0	53,680	0.3	1.0	590
6人	6	64.3	10.7	14.2	79.5	86,740	14.0	76.2	79,870	0.2	3.3	6,870
7人	18	68.1	7.0	12.3	69.0	93,890	11.4	61.9	74,330	0.8	7.1	19,560
8人以上10人以下	21	68.2	5.4	15.4	67.4	90,040	15.5	65.0	94,120	▲ 0.0	2.3	▲ 4,080
11人以上13人以下	4	70.0	9.2	9.0	36.5	68,790	10.0	38.8	74,360	▲ 1.0	▲ 2.3	▲ 5,570
14人以上16人以下	5	43.8	3.7	17.0	97.2	135,920	13.8	77.2	110,040	3.2	20.0	25,880
17人以上20人以下	2	62.5	4.4	14.5	90.5	108,260	16.0	92.0	109,790	▲ 1.5	▲ 1.5	▲ 1,530
21人以上30人以下	10	60.0	5.2	15.6	73.3	104,550	15.2	71.3	99,070	0.4	2.0	5,480
31人以上	5	61.2	5.6	15.8	89.0	110,070	15.8	86.6	105,870	0.0	2.4	4,200
児童発達支援	98	48.1	4.4	13.4	76.9	109,320	13.3	73.2	101,210	0.2	3.7	8,110
10人以下	61	48.0	3.2	13.1	74.5	96,040	12.7	68.0	83,180	0.4	6.6	12,860
11人以上20人以下	12	47.0	3.9	13.4	79.1	112,650	14.5	79.5	106,150	▲ 1.1	▲ 0.4	6,500
21人以上	25	48.8	7.6	14.2	81.6	140,120	14.1	83.0	142,810	0.1	▲ 1.4	▲ 2,690
医療型児童発達支援	6	44.2	6.2	13.2	83.7	207,750	14.0	82.3	183,380	▲ 0.8	1.3	24,370
10人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11人以上20人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21人以上	6	44.2	6.2	13.2	83.7	207,750	14.0	82.3	183,380	▲ 0.8	1.3	24,370
放課後等デイサービス	148	51.8	4.4	13.3	64.6	94,160	12.9	63.1	84,340	0.4	1.5	9,820
10人以下	140	51.6	4.2	13.4	64.1	93,560	13.0	62.8	84,280	0.4	1.3	9,280
11人以上20人以下	8	55.0	8.0	12.9	73.6	104,510	12.6	68.1	85,420	0.3	5.5	19,090
21人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居宅訪問型児童発達支援	3	54.3	4.7	14.0	57.7	93,570	14.3	60.7	97,750	▲ 0.3	▲ 3.0	▲ 4,180
9回以下	3	54.3	4.7	14.0	57.7	93,570	14.3	60.7	97,750	▲ 0.3	▲ 3.0	▲ 4,180
10回以上19回以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20回以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育所等訪問支援	47	49.9	5.2	13.3	73.2	132,790	13.0	70.0	120,750	0.3	3.1	12,040
9回以下	27	48.4	5.0	14.1	72.1	108,900	14.4	72.8	108,230	▲ 0.4	▲ 0.7	670
10回以上19回以下	7	51.3	7.9	13.9	72.0	135,440	9.7	47.1	65,430	4.1	24.9	70,010
20回以上	10	47.8	3.6	13.3	85.6	212,470	13.4	87.2	216,960	▲ 0.1	▲ 1.6	▲ 4,490
福祉型障害児入所施設	16	48.9	7.1	16.1	91.4	167,560	16.2	90.4	161,400	▲ 0.1	1.1	6,160
10人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11人以上20人以下	3	50.3	4.4	18.3	84.7	117,620	17.0	82.0	108,850	1.3	2.7	8,770
21人以上30人以下	7	48.0	8.0	16.6	97.7	171,600	17.3	96.6	166,570	▲ 0.7	1.1	5,030
31人以上40人以下	3	50.3	9.7	14.7	88.3	219,380	15.3	94.0	215,890	▲ 0.7	▲ 5.7	3,490
41人以上50人以下	3	48.0	5.2	14.0	86.7	156,270	13.7	80.7	147,360	0.3	6.0	8,910
51人以上60人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61人以上70人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71人以上80人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
81人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療型障害児入所施設	13	45.5	11.3	15.5	100.5	274,370	15.9	91.2	285,540	▲ 0.5	9.4	▲ 11,170
10人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11人以上20人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21人以上30人以下	1	72.0	2.9	21.0	21.0	20,900	19.0	19.0	20,900	2.0	2.0	0
31人以上40人以下	1	65.0	13.8	10.0	61.0	179,040	16.0	120.0	415,590	▲ 6.0	▲ 59.0	▲ 236,550
41人以上50人以下	5	41.6	16.2	18.0	126.0	345,630	19.0	95.0	355,970	▲ 1.0	31.0	▲ 10,340
51人以上60人以下	1	43.0	7.3	4.0	28.0	100,000	4.0	28.0	100,000	0.0	0.0	0
61人以上70人以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71人以上80人以下	1	28.0	4.3	16.0	120.0	224,740	16.0	120.0	241,180	0.0	0.0	▲ 16,440
81人以上	4	44.0	9.4	15.0	111.8	328,490	14.3	105.8	288,640	0.8	6.0	39,850

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10~3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(4) 法人種類別

令和元年度に福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出をしている施設・事業所において、法人種類別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月で比較すると、法人の種類に関わらず常勤、非常勤とも増加している。

第172表 法人種類別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	8,382	44.0	9.5	19.9	157.2	351,560	19.9	157.4	333,260	▲ 0.0	▲ 0.1	18,300
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	38	45.0	11.9	18.5	146.3	375,640	18.8	151.3	364,110	▲ 0.3	▲ 5.0	11,530
社会福祉協議会	79	49.8	10.9	18.6	149.1	301,960	19.2	151.2	285,650	▲ 0.5	▲ 2.1	16,310
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	6,140	43.3	10.5	19.7	155.5	364,530	19.7	155.7	347,960	▲ 0.0	▲ 0.2	16,570
医療法人	130	45.6	11.6	20.0	156.0	318,730	20.0	156.8	306,300	0.1	▲ 0.7	12,430
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	1,294	45.3	5.9	20.8	163.9	314,180	20.7	162.9	287,150	0.1	0.9	27,030
特定非営利活動法人（NPO）	577	46.6	6.7	20.5	162.8	316,550	20.5	163.8	298,130	▲ 0.0	▲ 1.0	18,420
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	124	45.7	6.5	20.4	157.8	320,910	20.5	157.2	299,010	▲ 0.1	0.6	21,900

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第173表 法人種類別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	2,723	55.5	7.4	14.8	66.0	108,460	14.6	64.1	101,620	0.3	1.9	6,840
都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	7	56.7	8.2	16.9	76.3	86,100	16.7	77.1	85,950	0.1	▲ 0.9	150
社会福祉協議会	111	60.6	11.6	15.9	56.7	99,580	15.2	53.4	88,300	0.7	3.3	11,280
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	1,119	55.7	7.4	14.2	73.0	113,600	14.2	72.5	109,520	▲ 0.0	0.5	4,080
医療法人	69	55.2	7.9	17.7	68.0	123,100	17.6	67.6	119,290	0.1	0.4	3,810
営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	949	54.9	7.4	15.4	58.4	101,570	15.0	55.7	93,060	0.4	2.7	8,510
特定非営利活動法人（NPO）	372	54.8	6.2	14.4	69.3	115,220	14.1	66.0	105,970	0.3	3.2	9,250
独立行政法人（のぞみの園、国立病院機構以外）	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の法人（社団・財団、農協、生協、学校等）	96	57.0	6.8	14.7	57.0	91,850	13.5	51.4	81,070	1.2	5.6	10,780

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(5) 設立案数別

令和元年度に福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出をしている施設・事業所において、設立案数別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月で比較すると、設立案数に関わらず常勤、非常勤とも増加している。

第174表 設立案数別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	8,382	44.0	9.5	19.9	157.2	351,560	19.9	157.4	333,260	▲ 0.0	▲ 0.1	18,300
5年未満	1,110	42.7	5.2	20.1	159.0	319,880	20.0	158.6	295,200	0.0	0.5	24,680
5年以上10年未満	1,680	44.6	8.6	20.0	157.1	340,310	20.0	157.6	323,230	▲ 0.0	▲ 0.4	17,080
10年以上15年未満	1,378	45.0	9.1	20.1	159.0	342,690	20.0	158.1	323,320	0.1	0.8	19,370
15年以上20年未満	904	45.0	9.5	20.2	159.5	345,370	20.2	160.7	326,500	▲ 0.1	▲ 1.2	18,870
20年以上25年未満	499	45.5	10.2	20.0	157.5	347,010	20.0	157.9	329,270	▲ 0.0	▲ 0.4	17,740
25年以上30年未満	380	43.8	11.2	19.4	154.3	371,730	19.4	154.6	355,960	▲ 0.0	▲ 0.3	15,770
30年以上	2,431	43.0	12.0	19.6	155.1	378,910	19.6	155.3	362,970	▲ 0.0	▲ 0.3	15,940

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第175表 設立案数別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	2,723	55.5	7.4	14.8	66.0	108,460	14.6	64.1	101,620	0.3	1.9	6,840
5年未満	400	52.4	3.7	14.0	67.4	103,030	13.5	63.4	90,640	0.5	4.0	12,390
5年以上10年未満	602	54.7	6.4	14.3	65.3	102,200	14.1	65.2	97,650	0.2	0.2	4,550
10年以上15年未満	659	56.5	8.2	15.2	65.8	103,680	14.9	63.8	98,290	0.2	2.0	5,390
15年以上20年未満	416	56.6	8.7	15.6	66.1	117,100	15.1	62.1	108,810	0.5	4.0	8,290
20年以上25年未満	270	56.8	9.0	15.1	59.6	98,560	14.9	58.4	92,840	0.2	1.1	5,720
25年以上30年未満	103	56.6	9.4	15.0	63.2	107,990	15.0	66.3	103,270	▲ 0.1	▲ 3.1	4,720
30年以上	273	56.3	9.0	15.1	73.5	138,530	15.0	71.4	131,580	0.1	2.1	6,950

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(6) 職位別

令和元年度に福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出をしている施設・事業所において、職位別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月で比較すると、常勤、非常勤とも、管理職、管理職でない者のいずれについても増加している。サービス別に職位別を見ると、常勤、非常勤とも増加している区分が多くなっている。

第176表 職位別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	8,382	44.0	9.5	19.9	157.2	351,560	19.9	157.4	333,260	▲ 0.0	▲ 0.1	18,300
管理職	2,371	46.6	12.2	20.1	159.7	405,650	20.1	159.7	381,660	0.0	▲ 0.1	23,990
管理職でない	6,011	43.0	8.5	19.8	156.3	330,230	19.8	156.4	314,160	▲ 0.0	▲ 0.2	16,070
居宅介護	340	48.2	8.4	20.8	163.5	328,590	20.7	163.4	306,470	0.1	0.1	22,120
管理職	181	48.6	9.4	21.1	164.3	359,430	20.9	164.9	332,600	0.2	▲ 0.6	26,830
管理職でない	159	47.7	7.2	20.5	162.6	293,470	20.5	161.8	276,720	0.1	0.8	16,750
重度訪問介護	286	48.0	8.0	21.0	167.4	340,760	20.8	165.4	313,300	0.1	2.0	27,460
管理職	152	48.2	8.8	21.0	169.8	385,750	20.9	167.6	354,970	0.1	2.2	30,780
管理職でない	134	47.9	7.1	21.0	164.6	289,740	20.8	163.0	266,020	0.1	1.7	23,720
同行援護	315	48.8	9.0	20.5	160.4	329,310	20.4	160.6	305,830	0.1	▲ 0.2	23,480
管理職	194	48.3	9.8	20.5	162.4	359,520	20.3	161.5	329,340	0.2	0.9	30,180
管理職でない	121	49.6	7.8	20.5	157.1	280,880	20.4	159.2	268,150	0.1	▲ 2.1	12,730
行動援護	400	44.4	7.7	20.9	164.8	339,200	20.7	163.9	313,900	0.2	0.9	25,300
管理職	176	45.5	9.1	21.1	165.8	387,020	20.8	164.8	353,640	0.3	1.1	33,380
管理職でない	224	43.5	6.6	20.7	164.0	301,630	20.6	163.2	282,670	0.1	0.8	18,960
療養介護	323	44.4	13.1	19.3	151.9	435,650	19.4	152.0	422,040	▲ 0.0	▲ 0.1	13,610
管理職	50	49.1	19.2	19.4	153.0	495,070	19.5	153.3	480,040	▲ 0.0	▲ 0.3	15,030
管理職でない	273	43.6	11.9	19.3	151.7	424,770	19.3	151.7	411,420	▲ 0.0	▲ 0.1	13,350
生活介護	690	44.0	8.6	19.6	156.1	342,220	19.9	158.5	327,000	▲ 0.3	▲ 2.4	15,220
管理職	179	45.8	12.6	19.6	156.8	421,200	19.9	159.3	404,840	▲ 0.2	▲ 2.5	16,360
管理職でない	511	43.3	7.2	19.6	155.9	314,550	19.9	158.2	299,740	▲ 0.3	▲ 2.4	14,810
短期入所	707	41.0	9.1	19.8	157.1	347,820	19.7	156.4	332,960	0.1	0.7	14,860
管理職	56	45.2	13.4	20.0	157.4	419,550	20.0	158.2	407,330	▲ 0.0	▲ 0.8	12,220
管理職でない	651	40.7	8.8	19.7	157.1	341,650	19.7	156.3	326,560	0.1	0.8	15,090
重度障害者等包括支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管理職でない	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設入所支援	1,324	43.0	11.8	19.6	154.9	379,880	19.6	155.3	362,270	▲ 0.0	▲ 0.4	17,610
管理職	223	46.7	19.2	19.6	155.1	466,990	19.6	155.4	446,510	0.0	▲ 0.3	20,480
管理職でない	1,101	42.3	10.3	19.6	154.9	362,230	19.6	155.3	345,210	▲ 0.0	▲ 0.4	17,020
自立訓練（機能訓練）	245	44.1	10.8	19.4	153.5	368,740	19.5	155.5	357,230	▲ 0.1	▲ 1.9	11,510
管理職	54	48.4	18.0	19.5	154.1	445,990	19.7	154.1	435,560	▲ 0.2	0.0	10,430
管理職でない	191	42.8	8.7	19.4	153.3	346,910	19.5	155.8	335,080	▲ 0.1	▲ 2.5	11,830
自立訓練（生活訓練）	306	44.4	8.4	19.6	155.8	330,630	19.6	155.9	316,170	▲ 0.1	▲ 0.2	14,460
管理職	101	46.0	11.6	19.7	156.5	403,300	19.8	157.2	384,830	▲ 0.1	▲ 0.7	18,470
管理職でない	205	43.6	6.8	19.5	155.4	294,820	19.6	155.3	282,340	▲ 0.0	0.1	12,480
就労移行支援	286	43.6	7.2	19.6	154.8	340,740	19.8	156.8	322,420	▲ 0.2	▲ 1.9	18,320
管理職	101	45.3	8.4	19.6	155.0	392,870	19.8	157.0	369,050	▲ 0.1	▲ 1.9	23,820
管理職でない	185	42.7	6.6	19.5	154.8	312,270	19.8	156.7	296,960	▲ 0.2	▲ 1.9	15,310
就労継続支援 A型	277	46.2	7.8	20.1	158.1	295,500	20.0	157.3	275,120	0.1	0.8	20,380
管理職	87	47.6	9.9	20.1	159.3	354,740	20.2	158.7	327,120	▲ 0.1	0.6	27,620
管理職でない	190	45.6	6.9	20.1	157.5	268,380	19.9	156.7	251,310	0.2	0.8	17,070
就労継続支援 B型	412	45.5	9.0	19.8	156.7	332,620	19.9	157.0	312,890	▲ 0.1	▲ 0.3	19,730
管理職	114	46.5	12.7	19.8	156.3	423,090	19.8	157.1	394,880	▲ 0.0	▲ 0.8	28,210
管理職でない	298	45.1	7.5	19.9	156.8	298,010	19.9	157.0	281,520	▲ 0.1	▲ 0.1	16,490
共同生活援助（介護サービス包括型）	493	48.5	9.8	20.0	158.1	345,190	19.9	156.3	324,640	0.2	1.8	20,550
管理職	136	47.5	14.8	19.9	159.4	445,100	19.9	159.1	419,300	▲ 0.0	0.3	25,800
管理職でない	357	48.9	7.9	20.1	157.6	307,130	19.8	155.2	288,580	0.2	2.4	18,550
共同生活援助（日中サービス支援型）	66	45.6	7.1	20.5	164.6	329,900	20.5	161.2	310,760	0.0	3.4	19,140
管理職	19	47.1	12.0	20.7	169.3	389,990	20.7	161.8	366,260	0.1	7.5	23,730
管理職でない	47	45.0	5.1	20.4	162.7	305,620	20.4	161.0	288,320	0.0	1.8	17,300
共同生活援助（外部サービス利用型）	155	52.7	10.0	20.7	159.2	309,000	20.5	157.2	295,790	0.1	2.0	13,210
管理職	69	49.1	14.0	20.1	157.8	376,530	20.1	157.2	361,950	0.0	0.6	14,580
管理職でない	86	55.5	6.8	21.1	160.3	254,830	20.9	157.2	242,700	0.3	3.1	12,130
児童発達支援	374	40.9	7.4	19.7	155.6	331,540	19.9	157.0	310,330	▲ 0.2	▲ 1.4	21,210
管理職	112	44.4	10.0	20.0	157.6	400,500	20.1	158.5	372,270	▲ 0.1	▲ 0.9	28,230
管理職でない	262	39.3	6.3	19.6	154.8	302,060	19.8	156.4	283,860	▲ 0.2	▲ 1.6	18,200
医療型児童発達支援	39	41.7	10.9	18.4	147.2	352,700	18.9	151.4	343,950	▲ 0.5	▲ 4.2	8,750
管理職	6	45.2	14.1	18.5	150.7	393,550	19.0	153.0	375,620	▲ 0.5	▲ 2.3	17,930
管理職でない	33	41.1	10.3	18.4	146.6	345,280	18.9	151.1	338,190	▲ 0.5	▲ 4.5	7,090
放課後等デイサービス	289	40.6	5.4	20.3	160.8	286,170	20.3	160.3	266,490	0.1	0.5	19,680
管理職	122	43.5	6.6	20.5	164.4	327,040	20.4	161.7	302,240	0.1	2.7	24,800
管理職でない	167	38.5	4.5	20.2	158.2	256,310	20.2	159.2	240,370	0.0	▲ 1.0	15,940
居宅訪問型児童発達支援	9	37.0	6.9	19.6	151.7	382,690	20.2	157.3	367,040	▲ 0.7	▲ 5.7	15,650
管理職	4	42.0	7.4	20.0	156.8	405,890	21.0	164.0	377,280	▲ 1.0	▲ 7.3	28,610
管理職でない	5	33.0	6.6	19.2	147.6	364,140	19.6	152.0	358,850	▲ 0.4	▲ 4.4	5,290
保育所等訪問支援	269	41.8	10.6	19.8	156.7	358,970	20.0	158.9	341,470	▲ 0.3	▲ 2.3	17,500
管理職	104	44.6	12.2	20.0	157.1	404,780	20.3	159.3	384,070	▲ 0.3	▲ 2.2	20,710
管理職でない	165	40.1	9.6	19.7	156.4	330,090	19.9	158.7	314,620	▲ 0.3	▲ 2.3	15,470
福祉型障害児入所施設	522	40.2	11.4	19.8	156.3	390,210	19.7	155.0	369,810	0.1	1.3	20,400
管理職	91	45.9	18.5	19.6	156.7	500,000	19.6	156.7	477,300	▲ 0.1	0.0	22,700
管理職でない	431	39.0	10.0	19.8	156.2	367,030	19.7	154.7	347,120	0.1	1.5	19,910
医療型障害児入所施設	255	40.4	11.9	19.3	149.9	394,620	19.4	150.8	384,170	▲ 0.1	▲ 0.9	10,450
管理職	40	45.9	17.2	19.7	153.2	465,130	19.8	154.7	449,430	-	-	-
管理職でない	215	39.4	10.9	19.2	149.3	381,500	19.3	150.1	372,030	▲ 0.1	▲ 0.8	9,470

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第177表 職位別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月					平成31年2月					差	
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	
全体	2,723	55.5	7.4	14.8	66.0	108,460	14.6	64.1	101,620	0.3	1.9	6,840	
管理職	179	54.9	9.7	16.8	78.1	181,890	16.4	74.5	164,760	0.3	3.6	17,130	
管理職でない	2,544	55.6	7.3	14.7	65.2	103,290	14.4	63.4	97,170	0.3	1.8	6,120	
居宅介護	445	56.4	8.9	15.7	52.2	93,960	15.3	51.1	89,650	0.4	1.1	4,310	
管理職	37	58.4	10.2	17.6	59.6	117,790	17.4	60.0	117,030	0.2	▲ 0.4	760	
管理職でない	408	56.2	8.8	15.5	51.5	91,800	15.1	50.3	87,160	0.4	1.3	4,640	
重度訪問介護	317	56.0	8.5	16.6	59.3	105,780	16.4	57.1	99,230	0.2	2.2	6,550	
管理職	30	55.2	9.8	16.1	65.3	125,850	15.6	59.5	109,510	0.5	5.8	16,340	
管理職でない	287	56.1	8.4	16.6	58.7	103,680	16.5	56.9	98,160	0.1	1.8	5,520	
同行援護	415	58.7	9.6	16.0	54.7	102,280	15.3	52.7	94,060	0.7	2.0	8,220	
管理職	29	52.8	10.3	18.4	72.1	161,230	18.1	72.8	154,170	0.3	▲ 0.6	7,060	
管理職でない	386	59.1	9.5	15.8	53.4	97,850	15.1	51.2	89,540	0.7	2.1	8,310	
行動援護	193	55.0	8.4	14.4	60.6	111,490	13.4	55.0	97,210	1.0	5.6	14,280	
管理職	15	54.4	9.1	15.5	81.3	246,270	14.3	73.5	184,700	1.2	7.8	61,570	
管理職でない	178	55.1	8.4	14.3	58.8	100,130	13.3	53.4	89,830	1.0	5.4	10,300	
療養介護	22	46.0	11.2	15.0	100.2	248,410	15.6	92.2	244,910	▲ 0.7	8.0	3,500	
管理職	2	47.0	25.5	17.0	117.0	502,380	17.0	103.5	491,160	0.0	13.5	11,220	
管理職でない	20	45.9	9.8	14.8	98.5	223,010	15.5	91.1	220,280	▲ 0.8	7.5	2,730	
生活介護	169	51.6	5.8	13.3	73.6	99,960	13.8	75.7	99,180	▲ 0.5	▲ 2.1	780	
管理職	3	52.3	8.9	13.7	90.3	171,580	17.3	107.7	164,030	▲ 3.7	▲ 17.3	7,550	
管理職でない	166	51.6	5.7	13.3	73.3	98,670	13.7	75.1	98,010	▲ 0.4	▲ 1.9	660	
短期入所	83	50.5	6.2	13.3	79.4	129,630	12.8	74.5	115,950	0.5	4.9	13,680	
管理職	2	32.5	3.8	9.0	70.0	76,000	8.5	64.5	70,230	0.5	5.5	5,770	
管理職でない	81	51.0	6.2	13.4	79.7	130,950	13.0	74.7	117,080	0.5	4.9	13,870	
重度障害者等包括支援	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職でない	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施設入所支援	78	53.3	7.9	13.6	77.0	132,350	13.8	77.9	122,970	▲ 0.3	▲ 0.8	9,380	
管理職	6	57.5	12.1	16.8	80.0	174,480	16.7	80.3	162,400	0.2	▲ 0.3	12,080	
管理職でない	72	52.9	7.6	13.3	76.8	128,840	13.6	77.7	119,680	▲ 0.3	▲ 0.9	9,160	
自立訓練（機能訓練）	20	48.4	8.7	14.1	79.8	145,570	14.2	79.7	153,100	▲ 0.1	0.0	▲ 7,530	
管理職	2	44.5	18.5	20.0	103.0	327,670	19.0	97.0	343,160	1.0	6.0	▲ 15,490	
管理職でない	18	48.8	7.7	13.4	77.2	125,330	13.7	77.8	131,980	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 6,650	
自立訓練（生活訓練）	60	55.7	6.8	16.0	88.2	136,320	15.9	84.4	125,050	0.1	3.8	11,270	
管理職	4	54.8	15.7	16.3	100.3	366,470	16.3	100.3	353,100	0.0	0.0	13,370	
管理職でない	56	55.8	6.1	16.0	87.3	119,880	15.8	83.2	108,760	0.1	4.1	11,120	
就労移行支援	64	53.0	5.3	14.2	83.0	125,290	14.7	80.8	119,310	▲ 0.5	2.2	5,980	
管理職	8	49.0	6.0	17.0	116.9	240,630	17.5	100.0	202,460	▲ 0.5	16.9	38,170	
管理職でない	56	53.6	5.2	13.8	78.1	108,810	14.3	78.0	107,440	▲ 0.5	0.1	1,370	
就労継続支援A型	48	52.5	4.8	16.7	87.3	109,640	16.1	82.9	102,280	0.5	4.4	7,360	
管理職	2	45.0	2.8	19.5	102.5	316,590	18.5	95.5	327,900	1.0	7.0	▲ 11,310	
管理職でない	46	52.8	4.9	16.5	86.7	100,650	16.0	82.4	92,470	0.5	4.3	8,180	
就労継続支援B型	135	51.8	5.3	14.9	87.5	128,530	14.9	85.7	120,250	▲ 0.0	1.8	8,280	
管理職	10	59.3	6.4	15.4	98.0	187,500	15.6	97.3	179,020	▲ 0.2	0.7	8,480	
管理職でない	125	51.2	5.3	14.9	86.7	123,820	14.9	84.8	115,550	0.0	1.9	8,270	
共同生活援助（介護サービス包括型）	241	62.5	5.9	13.2	70.5	95,570	13.1	70.9	93,720	0.1	▲ 0.4	1,850	
管理職	3	68.7	3.1	7.3	40.3	48,970	11.0	57.7	59,300	▲ 3.7	▲ 17.3	▲ 10,330	
管理職でない	238	62.4	6.0	13.3	70.9	96,160	13.1	71.0	94,160	0.1	▲ 0.2	2,000	
共同生活援助（日中サービス支援型）	19	60.3	6.3	11.8	63.7	87,080	10.7	60.0	77,620	1.1	3.7	9,460	
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職でない	19	60.3	6.3	11.8	63.7	87,080	10.7	60.0	77,620	1.1	3.7	9,460	
共同生活援助（外部サービス利用型）	83	65.1	6.1	14.0	69.5	90,490	13.9	65.9	84,580	0.2	3.6	5,910	
管理職	5	69.0	13.5	14.6	78.2	137,080	13.8	69.8	116,890	0.8	8.4	20,190	
管理職でない	78	64.9	5.6	14.0	68.9	87,510	13.9	65.6	82,510	0.2	3.3	5,000	
児童発達支援	98	48.1	4.4	13.4	76.9	109,320	13.3	73.2	101,210	0.2	3.7	8,110	
管理職	2	41.0	2.3	19.0	122.5	254,120	18.0	98.0	209,890	1.0	24.5	44,230	
管理職でない	96	48.2	4.4	13.3	75.9	106,300	13.2	72.7	98,940	0.1	3.3	7,360	
医療型児童発達支援	6	44.2	6.2	13.2	83.7	207,750	14.0	82.3	183,380	▲ 0.8	1.3	24,370	
管理職	1	43.0	7.8	15.0	110.0	484,740	17.0	111.0	438,940	▲ 2.0	▲ 1.0	45,800	
管理職でない	5	44.4	5.9	12.8	78.4	152,350	13.4	76.6	132,270	▲ 0.6	1.8	20,080	
放課後等デイサービス	148	51.8	4.4	13.3	64.6	94,160	12.9	63.1	84,340	0.4	1.5	9,820	
管理職	12	54.3	8.1	18.0	88.8	203,750	16.2	82.2	181,190	1.8	6.6	22,560	
管理職でない	136	51.6	4.1	12.9	62.4	84,490	12.6	61.4	75,790	0.3	1.1	8,700	
居宅訪問型児童発達支援	3	54.3	4.7	14.0	57.7	93,570	14.3	60.7	97,750	▲ 0.3	▲ 3.0	▲ 4,180	
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職でない	3	54.3	4.7	14.0	57.7	93,570	14.3	60.7	97,750	▲ 0.3	▲ 3.0	▲ 4,180	
保育所等訪問支援	47	49.9	5.2	13.3	73.2	132,790	13.0	70.0	120,750	0.3	3.1	12,040	
管理職	4	45.8	6.5	18.8	117.0	389,160	16.3	96.3	305,190	2.5	20.8	83,970	
管理職でない	43	50.3	5.1	12.8	69.1	108,940	12.7	67.6	103,590	0.1	1.5	5,350	
福祉型障害児入所施設	16	48.9	7.1	16.1	91.4	167,560	16.2	90.4	161,400	▲ 0.1	1.1	6,160	
管理職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理職でない	16	48.9	7.1	16.1	91.4	167,560	16.2	90.4	161,400	▲ 0.1	1.1	6,160	
医療型障害児入所施設	13	45.5	11.3	15.5	100.5	274,370	15.9	91.2	285,540	▲ 0.5	9.4	▲ 11,170	
管理職	2	51.0	20.4	17.0	122.0	477,810	17.5	106.0	432,920	▲ 0.5	16.0	44,890	
管理職でない	11	44.5	9.7	15.2	96.6	237,380	15.6	88.5	258,750	▲ 0.5	8.2	▲ 21,370	

※平均給与額は、基本給＋手当＋一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(7) 年齢階級別

令和元年度に福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出をしている施設・事業所において、職員の年齢階級別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月で比較すると、年齢階級に関わらず、常勤、非常勤とも増加している。

第178表 年齢階級別みた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	8,382	44.0	9.5	19.9	157.2	351,560	19.9	157.4	333,260	▲ 0.0	▲ 0.1	18,300
19歳以下	2	19.0	1.8	20.0	156.5	290,770	18.5	148.5	271,270	1.5	8.0	19,500
20歳以上29歳以下	1,114	26.0	4.0	19.8	157.2	306,800	19.8	157.2	288,560	0.0	▲ 0.0	18,240
30歳以上39歳以下	2,020	34.6	7.5	19.9	157.7	348,780	19.9	158.0	327,250	▲ 0.0	▲ 0.3	21,530
40歳以上49歳以下	2,442	44.5	10.6	19.8	157.0	377,750	19.8	157.2	357,020	▲ 0.0	▲ 0.2	20,730
50歳以上59歳以下	1,899	54.3	12.2	19.9	157.0	370,090	19.9	157.1	354,020	0.0	▲ 0.1	16,070
60歳以上64歳以下	551	61.7	13.5	20.1	157.6	320,080	20.0	157.5	311,910	0.0	0.0	8,170
65歳以上	354	68.5	10.7	20.5	156.8	277,570	20.5	156.6	266,480	0.0	0.2	11,090

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第179表 年齢階級別みた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	2,723	55.5	7.4	14.8	66.0	108,460	14.6	64.1	101,620	0.3	1.9	6,840
19歳以下	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20歳以上29歳以下	73	25.0	3.1	13.0	68.0	116,870	12.4	63.1	102,930	0.6	4.9	13,940
30歳以上39歳以下	254	35.3	4.8	14.4	74.3	130,570	14.2	71.3	122,230	0.3	3.0	8,340
40歳以上49歳以下	558	44.9	5.7	14.8	70.5	117,290	14.4	67.7	108,530	0.4	2.8	8,760
50歳以上59歳以下	669	54.4	7.8	15.2	66.2	111,380	15.0	64.1	103,880	0.2	2.1	7,500
60歳以上64歳以下	349	62.2	8.9	15.6	63.9	107,490	15.0	61.3	99,200	0.6	2.6	8,290
65歳以上	820	69.9	8.8	14.6	61.0	92,880	14.5	60.7	89,590	0.1	0.3	3,290

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(8) 保有資格別

令和元年度に福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出をしている施設・事業所において、職員の保有資格別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月で比較すると、保有資格の有無・種別に関わらず、常勤、非常勤とも増加している。

第180表 保有資格別みた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	8,382	44.0	9.5	19.9	157.2	351,560	19.9	157.4	333,260	▲ 0.0	▲ 0.1	18,300
資格有	3,306	43.9	10.5	20.0	158.7	374,040	20.0	158.5	351,820	0.0	0.2	22,220
介護福祉士	2,640	44.4	10.6	20.1	159.2	369,320	20.0	158.7	346,470	0.1	0.5	22,850
社会福祉士	679	41.7	11.4	19.7	156.6	409,170	19.8	157.6	388,250	▲ 0.1	▲ 1.1	20,920
精神保健福祉士	272	42.5	9.4	19.6	154.4	391,270	19.7	155.6	372,380	▲ 0.1	▲ 1.2	18,890
(法人の取引等) 認定特定行為業務従事者	367	44.0	9.9	20.3	161.5	393,540	20.2	161.9	369,470	0.1	▲ 0.5	24,070
資格無	5,076	44.1	8.9	19.8	156.3	336,920	19.9	156.7	321,160	▲ 0.0	▲ 0.4	15,760

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第181表 保有資格別みた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	2,723	55.5	7.4	14.8	66.0	108,460	14.6	64.1	101,620	0.3	1.9	6,840
資格有	742	54.3	9.2	16.1	65.7	125,000	15.7	63.4	116,110	0.4	2.3	8,890
介護福祉士	676	54.6	9.3	16.3	64.4	122,860	15.8	62.4	114,190	0.4	2.0	8,670
社会福祉士	38	50.6	5.5	15.1	82.6	155,720	14.3	76.5	140,820	0.8	6.0	14,900
精神保健福祉士	19	49.6	8.6	16.2	88.2	171,560	16.2	86.2	157,730	▲ 0.1	2.0	13,830
(法人の取引等) 認定特定行為業務従事者	47	50.4	8.5	15.1	74.0	157,370	14.8	67.3	144,880	0.3	6.7	12,490
資格無	1,981	56.0	6.8	14.4	66.1	102,260	14.1	64.4	96,190	0.2	1.8	6,070

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

(9) 勤続年数別

令和元年度に福祉・介護職員等特定処遇改善加算の届出をしている施設・事業所において、職員の勤続年数別に、平成31年2月と令和2年2月ともに在籍している職員の平均給与額を平成31年2月と令和2年2月で比較すると、常勤では勤続年数に関わらず増加している。非常勤では勤続年数「20年以上」を除いて増加している。

資格等を有する職員について、勤続年数別の平均給与額を見ると、いずれの勤続年数においても、資格等の保有に該当しない職員と比較して、該当する職員の平均給与の増加額が大きくなっている。

第182表 勤続年数別みた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月				平成31年2月				差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	8,382	44.0	9.5	19.9	157.2	351,560	19.9	157.4	333,260	▲ 0.0	▲ 0.1	18,300
1年(勤続1年～1年11か月)	853	39.4	1.6	19.9	157.5	292,970	19.9	157.3	263,520	0.1	0.3	29,450
2年(勤続2年～2年11か月)	819	39.7	2.6	19.9	158.1	302,600	20.0	158.2	283,850	▲ 0.0	▲ 0.1	18,750
3年(勤続3年～3年11か月)	756	41.5	3.6	20.1	158.0	313,260	20.1	158.4	295,470	▲ 0.0	▲ 0.4	17,790
4年(勤続4年～4年11か月)	703	41.4	4.6	19.9	157.9	317,230	19.8	156.7	298,600	0.1	1.2	18,630
5年(勤続5年～5年11か月)	595	42.1	5.6	19.9	157.3	323,410	19.9	157.1	307,320	▲ 0.0	0.2	16,090
6年(勤続6年～6年11か月)	535	42.4	6.6	19.9	157.2	320,250	20.0	157.2	304,780	▲ 0.1	0.0	15,470
7年(勤続7年～7年11か月)	450	43.2	7.6	20.1	158.4	343,040	20.1	158.2	325,810	0.1	0.1	17,230
8年(勤続8年～8年11か月)	391	43.9	8.6	19.9	157.2	341,810	20.0	158.2	326,510	▲ 0.1	▲ 1.0	15,300
9年(勤続9年～9年11か月)	364	43.4	9.6	20.0	158.3	358,030	20.0	158.1	340,580	0.0	0.2	17,450
10年(勤続10年～10年11か月)	294	45.3	10.6	20.0	158.5	359,180	20.0	158.0	336,160	0.0	0.5	23,020
11年(勤続11年～11年11か月)	303	45.9	11.6	19.9	156.9	365,910	19.9	157.7	349,630	▲ 0.0	▲ 0.8	16,280
12年(勤続12年～12年11か月)	245	46.2	12.6	19.6	154.4	381,760	19.6	155.6	363,580	0.0	▲ 1.2	18,180
13年(勤続13年～13年11か月)	213	47.3	13.7	20.0	159.2	381,160	20.1	160.6	358,230	▲ 0.1	▲ 1.4	22,930
14年(勤続14年～14年11か月)	191	46.4	14.6	19.9	158.4	397,950	19.9	158.1	383,010	0.1	0.3	14,940
15年(勤続15年～15年11か月)	194	49.2	15.6	20.0	157.6	392,210	20.1	158.9	373,070	▲ 0.1	▲ 1.3	19,140
16年(勤続16年～16年11か月)	195	49.0	16.6	19.9	156.7	401,830	19.9	156.6	381,750	0.1	0.1	20,080
17年(勤続17年～17年11か月)	157	48.3	17.7	19.8	157.0	406,050	19.7	157.4	391,250	0.0	▲ 0.4	14,800
18年(勤続18年～18年11か月)	140	47.1	18.7	19.8	155.7	440,930	20.0	156.4	419,550	▲ 0.2	▲ 0.7	21,380
19年(勤続19年～19年11か月)	117	49.8	19.7	19.6	153.6	432,760	19.7	154.3	417,490	▲ 0.1	▲ 0.7	15,270
20年以上	867	52.6	27.5	19.6	154.5	472,160	19.7	155.2	460,800	▲ 0.1	▲ 0.7	11,360
(再掲) 5年～9年	2,335	42.9	7.4	19.9	157.6	334,950	20.0	157.7	318,700	▲ 0.0	▲ 0.1	16,250
(再掲) 10年以上	2,916	48.8	18.3	19.8	156.3	413,960	19.8	156.8	397,340	▲ 0.0	▲ 0.6	16,620

※平均給与額は、基本給+手当+一時金（10～3月支給金額の1/6）により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第183表 勤続年数別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における職員の平均給与額等（非常勤）

	職員数	令和2年2月					平成31年2月			差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	2,723	55.5	7.4	14.8	66.0	108,460	14.6	64.1	101,620	0.3	1.9	6,840
1年(勤続1年～1年11か月)	389	50.2	1.5	13.6	66.3	95,940	12.9	61.5	84,130	0.7	4.8	11,810
2年(勤続2年～2年11か月)	301	51.3	2.5	13.7	65.3	93,070	13.2	61.4	85,990	0.5	3.8	7,080
3年(勤続3年～3年11か月)	266	53.0	3.5	14.8	69.3	109,070	14.6	67.7	101,110	0.1	1.7	7,960
4年(勤続4年～4年11か月)	238	55.8	4.6	13.6	63.0	95,570	13.2	61.4	90,480	0.4	1.6	5,090
5年(勤続5年～5年11か月)	201	55.2	5.5	14.7	72.1	114,580	14.6	70.8	105,800	0.1	1.3	8,780
6年(勤続6年～6年11か月)	183	55.9	6.5	14.6	63.0	109,080	14.6	63.0	103,390	▲ 0.0	0.0	5,690
7年(勤続7年～7年11か月)	162	56.1	7.5	15.6	68.7	114,830	15.7	67.4	110,100	▲ 0.1	1.3	4,730
8年(勤続8年～8年11か月)	144	56.0	8.5	15.8	67.9	109,390	15.7	67.2	103,870	0.1	0.6	5,520
9年(勤続9年～9年11か月)	121	55.9	9.6	14.9	64.8	105,670	14.5	63.9	104,570	0.4	0.9	1,100
10年(勤続10年～10年11か月)	103	60.0	10.6	15.9	69.9	118,390	15.7	69.1	111,690	0.2	0.8	6,700
11年(勤続11年～11年11か月)	79	56.8	11.6	15.1	70.0	130,420	14.8	68.2	121,580	0.3	1.8	8,840
12年(勤続12年～12年11か月)	73	59.1	12.5	16.5	61.6	111,770	15.8	59.9	105,710	0.7	1.7	6,060
13年(勤続13年～13年11か月)	84	58.6	13.5	16.5	66.5	122,270	16.1	63.9	115,730	0.4	2.5	6,540
14年(勤続14年～14年11か月)	63	61.3	14.6	16.1	60.7	109,340	15.2	60.1	106,160	0.9	0.6	3,180
15年(勤続15年～15年11か月)	71	61.6	15.5	16.9	61.4	120,070	16.5	59.9	113,140	0.5	1.5	6,930
16年(勤続16年～16年11か月)	61	62.3	16.5	16.4	59.8	114,180	16.6	59.7	111,210	▲ 0.2	0.1	2,970
17年(勤続17年～17年11か月)	45	63.4	17.4	15.8	60.9	105,140	15.0	60.2	102,780	0.8	0.7	2,360
18年(勤続18年～18年11か月)	32	63.4	18.5	16.4	65.4	155,930	16.6	66.5	141,080	▲ 0.2	▲ 1.1	14,850
19年(勤続19年～19年11か月)	42	64.3	19.5	17.9	54.7	110,590	17.5	53.0	100,050	0.3	1.7	10,540
20年以上	65	64.1	25.3	15.5	67.4	160,550	17.0	68.8	163,620	▲ 1.5	▲ 1.5	▲ 3,070
(再掲) 5年～9年	811	55.8	7.3	15.1	67.5	111,140	15.0	66.7	105,590	0.1	0.8	5,550
(再掲) 10年以上	718	60.8	15.2	16.2	64.3	122,710	16.0	63.3	117,030	0.2	1.0	5,680

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10～3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

第184表 保有資格別・勤続年数別にみた特定処遇改善加算の届出をしている事業所等における経験・技能を有する障害福祉サービス従事者の平均給与額等（常勤）

	職員数	令和2年2月					平成31年2月			差		
		平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)	実労働日数	実労働時間	平均給与額(円)
全体	8,382	44.0	9.5	19.9	157.2	351,560	19.9	157.4	333,260	▲ 0.0	▲ 0.1	18,300
福祉・介護職員のうち、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士又は保育士の資格を有する者・心理指導担当職員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者	4,031	43.5	10.6	20.0	158.1	375,120	19.9	158.0	353,580	0.0	0.1	21,540
非該当	4,351	44.4	8.5	19.8	156.4	329,740	19.9	156.8	314,430	▲ 0.0	▲ 0.3	15,310
1年～4年	3,131	40.4	3.0	20.0	157.9	305,830	19.9	157.7	284,430	0.0	0.2	21,400
福祉・介護職員のうち、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士又は保育士の資格を有する者・心理指導担当職員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者	1,208	40.1	3.0	20.0	158.9	322,890	20.0	158.0	297,160	0.1	0.9	25,730
非該当	1,923	40.6	3.0	19.9	157.3	295,120	19.9	157.5	276,430	▲ 0.0	▲ 0.2	18,690
5年～9年	2,335	42.9	7.4	19.9	157.6	334,950	20.0	157.7	318,700	▲ 0.0	▲ 0.1	16,250
福祉・介護職員のうち、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士又は保育士の資格を有する者・心理指導担当職員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者	1,142	41.5	7.4	20.0	158.6	350,060	20.0	158.3	330,610	0.0	0.3	19,450
非該当	1,193	44.3	7.3	19.8	156.7	320,480	19.9	157.1	307,300	▲ 0.0	▲ 0.4	13,180
10年以上	2,916	48.8	18.3	19.8	156.3	413,960	19.8	156.8	397,340	▲ 0.0	▲ 0.6	16,620
福祉・介護職員のうち、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士又は保育士の資格を有する者・心理指導担当職員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者	1,681	47.4	18.2	19.9	157.2	429,680	19.9	157.9	409,730	▲ 0.0	▲ 0.6	19,950
非該当	1,235	50.6	18.3	19.7	154.9	392,570	19.8	155.4	380,480	▲ 0.1	▲ 0.5	12,090

※平均給与額は、基本給+手当+一時金(10～3月支給金額の1/6)により算出。また、10円未満を四捨五入している。

就労系サービスに係る報酬・基準について

(第15回検討チームの内容から更に検討する事項)

《論点等》

前回検討チームにおける主な意見

No	意見等の内容	
就労移行支援		
1	(常勤換算) 就労支援員の常勤換算による配置を可能とすることで、就労系の多機能事業所では広い視点で利用者をアセスメントすることができ、1か所にとどまらせることなく、次の支援につなげることがスムーズにできるようになるかと思えます。ただ、取り組みやすくなる反面、先ほどの御説明にもありましたが、支援の質の担保を図る仕組みもつくっていただきたいと思えます。	橋本アドバイザー
2	(常勤換算) 常勤要件の緩和を検討する。具体的に申し上げますと、例えば職員の兼務、両事業所で常勤2名とするなどを柔軟に認めること。あるいは、利用者について、両施設の併用等、例えば定着の利用者が週1で移行を利用するなどを柔軟に認めていくなどを考えてみてはどうかと思えます。	小川アドバイザー
3	(一般就労の範囲) 私は基本的には、御本人の意思を尊重して、本人の権利といえますか待遇を保障しながら多様な働き方を認めていくという方向で検討していったらいいと思えます。トライアル雇用をはじめ、障害者雇用が先導役になって一般の我々の就労形態を変えてきたという歴史があることを踏まえると、今、一般のほうが変わろうとしているのに、障害者雇用のほうが逆行してはならないと私は思っているのです。なので、ここはチャレンジにいろいろ大胆に、御本人の権利を守るということを中心に打ち出していければいいと思えます。	野澤アドバイザー
4	(一般就労の範囲) 常に1年契約で来年仕事があるかどうか分からないということが非正規であることの問題なので、複数年契約みたいな雇用契約が結べるようになったら、それを評価してさしあげられるといいなと考えております。	佐藤アドバイザー
5	(一般就労の範囲) 5日間以上勤めているのにもかかわらず正規職員にはなっていないという辺りのことにつきましては、いろいろ調査をした上で、何とかそういう方が正規職員になれるような形のサービス、手当をお考えになっていただければと思えます。	田村アドバイザー
就労定着支援		
6	(定着支援の基本報酬) 定着が難しい方にサービスが行き渡っているのか心配なところでもあり、本当に支援が必要な方がサービスを使えるような仕組みが必要なのではないかと思えます。データにある月5回以上の支援が求められている方が手厚い支援が必要な方だと思えますが、この方々がどのような方なのかが分かり、当てはまる基準があればよいのですが、例えば高い支援ニーズに挙げられている体調・健康状態への手厚い支援を行う必要がある精神障害者に対する支援を評価してもよいのではないかと思いました。	橋本アドバイザー
7	(定着支援の基本報酬) 就労移行の後の6か月のところを運用してもらおうというところですけども、あそこはマニュアルに書き込んでというだけだとなかなか難しいのではないかなと思うのですが、それを実際に実行していただくための工夫ですね。38ページだったかな。ただでさえも定着支援が煩雑だみたいなヒアリング結果もございましたので、煩雑にならない程度に、かつ移行から定着の間の6か月をどうするかということはぜひ工夫していただければと思えます。	佐藤アドバイザー
8	(定着支援の基本報酬) 将来的には就労移行と就労定着を一体化することも視野に入れるといった方法もあるのではないかとと思えます。	小川アドバイザー

前回検討チームにおける主な意見

No	意見等の内容	
9	(定着支援の基本報酬) 就労移行支援事業所から就労定着支援事業所にうまく引継ぎがいくよう、就労支援のノウハウを共有して一体的な運用を図るための一つの方法といたしましては、例えば就労移行と併設している就労定着支援事業所に対する加算を新設するといった方法もあるのではないかと思います。	小川アドバイザー
10	(定着支援の基本報酬) また、7段階の報酬区分については、下位2区分の事業所がほとんどいないのであれば、3割未満からのスタートで、3割以上4割未満と1割ずつの区分にして7段階にしてもよいのではないかと思います。	橋本アドバイザー
11	(支援レポート) 45ページで単なる面接だけではなくて支援レポートを作成するというのを御提案されておられます。ただ、そこで仕事をしている障害を持った方にしてみると、月1回だけでもその仕事ぶりを見ながらいろいろアドバイスをしてくださるということは、それ自体僕は意味があることではないかと思うので、それをいきなりレポートの形にするというのは、一方では御本人そのものにとってはかえっていろいろな負担が増えたりするようなことになるのではないかなということをお慮ししますが、その辺りについてはどうお考えでしょうか。	田村アドバイザー
12	(支援レポート) ただ会っているというだけでこの加算を取っているという施設は、単にレポートを書けばいいということだけであれば、今、ワープロ化された時代ですから、いろいろな1つの形式になっている書類さえ作っておけば、それを日を変えたことにしてどんどん出すなんてことも可能なので、むしろ、レポートを事業所が出すからといって、本当にこの制度を悪用している施設が減らせるようになるのかどうかという点については疑問があるかと思います。	田村アドバイザー
13	実際に大事なことは移行して仕事を始めた方がちゃんと定着していることなので、むしろ、ちゃんと定着している期間が6か月以上延びれば、それに応じてどんどん加算が増えるという仕組みのほうが合理的ではないかなと考えますけれども、それについてのお考えをお示しいただければ幸いです。	田村アドバイザー
14	障害福祉の分野が就労移行定着のほうを力入れて頑張らせて、本人のほうにどんどん圧をかけていったら、むしろ思っているものとは違う方向に行ってしまうのではないかなと思います。なので、ここでメリハリのついた云々とありますけれども、あえて今以上にあまりメリハリをつけないほうがいいのではないかなと逆に思っている	野澤アドバイザー
15	(支援レポート) 大事なものは、ただレポートを書けばそれでオーケーとしてしまうのでは何のためにやっているのか分からないので、誰がどうチェックするかというところが一つのみそかなと思っているのです。これは企業だけではどうなのかな。ちょっと大変かもしれないけれども、公的なところが内容についても本当にちゃんとしたレポートなのかということを見る必要があるのかもしれないということをお慮した上で、この支援レポートというのは私は賛成したいと思います。	野澤アドバイザー
16	(支援レポート) 形式ばったものというよりは実態が把握できるようなレポートに、これは簡単ではないと思いますが、チェックを入れることも含めて御検討いただければと思います。	井出アドバイザー

前回検討チームにおける主な意見

No	意見等の内容	
17	関係機関とのケース会議については、企業が本人をどのように支援しながら雇用していくかを学び、支援者との顔つなぎの場となるためにも、本人と企業は当然ながら、ほかになかぼつや医療、相談支援事業所など、他の関係機関を含めたケース会議としていただければと思います。	橋本アドバイザー
18	(支援レポート) 支援レポートのところは、やはり関係機関と連携したとかということも書き込みながら作っていただけるようにするとよいのではないかと思います。	佐藤アドバイザー
19	(支援レポート) 事業所の皆さんは現場で既に忙しくていらっしゃって、新しいレポートの様式などを作る暇は絶対がないと思うので、障害福祉のほうで原案みたいなものはフォーマットを作っていて、しかも、それが変更できる余裕のある、例えば自由記述欄がいっぱいあるなど、何かそういう工夫をしていただいて、原案ですけれども変えて使っていていいですよみたいなものも出してあげて、また仕事は増えますけれども、ぜひこれは書き込んでほしいという項目は網羅したようなものを作成していただくと、実のあるレポートになるのではないかと思います。	佐藤アドバイザー
20	就労移行支援事業所から就労定着支援事業所にうまく引継ぎがいくよう、就労支援のノウハウを共有して一体的な運用を図るための一つの方法といたしましては、例えば就労移行と併設している就労定着支援事業所に対する加算を新設するといった方法もあるのではないかと思います。	小川アドバイザー
就労継続支援A型		
21	(A型の基本報酬) 経営が本当に立ち行かないところはB型に転用されたりだとかという経過があったりして、A型については減ってきている。でも、経営的な実態を見ると、かなり今でも厳しいということ。これをどう考えるのだろうかということもぜひ検討していただかなければいけないのと思うのです。	岩崎アドバイザー
22	(A型の基本報酬) 障害のある方たちの所得保障を考えたときに、一概に労働時間が短くていいのかということ、そういうわけではない方たちもいて、A型を利用されている方で本当はもっと働きたいんだという人もいますけれども、事業者の側の事情で、残念だけれども働いてもらえるような経営状況にないということもあつたりします。ですので、そこら辺をこれからどう考えていくのかということもすごく課題だなと感じています。	岩崎アドバイザー
23	(A型の基本報酬) 就労を継続するためには生活や健康の安定が重要なことから、福祉や医療などの関係機関との連携に対しても、例えば本人を含めた関係機関とのケア会議などもスコアに反映してよいのではないかと思います。	橋本アドバイザー
就労継続支援B型		
24	(B型の基本報酬) 就労継続支援という枠組みの中で、表現としては多様な就労ニーズに応えるために見直しを行うとなりますけれども、実態としては、これは就労ニーズだけなのだろうかちょっと懐疑的に考えてしまうところもございます。実は就労だけではないいろいろなニーズをかなえたいというのが現場の実態だったりする点もあるのかなということがあって、この見直しに関しても、就Bに関してもどういう指標でこの体系について再検討していくのかということは非常に重要だと思います。	岩崎アドバイザー

前回検討チームにおける主な意見

No	意見等の内容	
25	(B型の基本報酬) B型の報酬体系につきましては、就労継続支援の本質を鑑みますと、障害者であっても働いて給料をもらうという概念は当然必要であり、やはり工賃向上とリンクさせることは必要であると考えております。その上で、報酬よりも働くことを生きがいに行っている障害者も実際にいることから、生活介護の利用要件の緩和、先ほどもお話に出たように、区分の関係があって、現状の区分3以上の引下げやあるいは新たな就労継続支援、C型と言っているのか分からないですけれども、C型、工賃収入を拠り所としない報酬体系とB型より厚い職員配置の設置を検討してみてもどうかと思います。	小川アドバイザー
26	(B型の基本報酬) 基本報酬に加えまして、CからB、Aに移行させた人数による加算、あるいは高齢障害者、精神障害者の受入割合に応じた加算等を検討してはどうかと思います。	小川アドバイザー
27	(類型化) 多様な支援ニーズによる居場所としての機能が求められている方に対する評価も必要で、もし2類型にするとしたら、適宜類型の移行ができるような配慮が必要かと思います。	橋本アドバイザー
28	(類型化) 2類型というのは事業所で分けるしかなくて、事業所の中の利用者で分けることはできないのでしょうか。	橋本アドバイザー
就労継続支援A型・B型		
29	(作業療法士) A型とB型で作業療法士の配置に報酬をつけようと。これは結果として多分よくなると思うのですが、あえて私はこれについて反対したいと思います。理由は2つあります。1つは、資格要件や人数など形式的な要件を評価するのではなくて、それによってどういう実績が上がったのが、どういう支援の中身がよくなったのかというところを評価するのが流れだと思いますし、何でもまたここでこういう資格要件のところを評価しようとするのかなというのは、理由がよく分かりません。もう一つ反対する理由は何かというと、作業療法士さんを導入して、本人の支援能力を上げるというところで、果たして賃金はどのくらい上がるのかなと私は思うのです。作業療法士よりももっとビジネスをやってきた人、そういう人脈を持っている人なのではないかなと思います。	野澤アドバイザー
30	(作業療法士) 作業療法士のことなのですが、野澤先生の意見に反対してしまうようで申し訳ないのだけれども、私はサービスの質ということの評価することにおいて、それは作業療法士さんの専門性ということに特化して考えているわけではないのですが、本当に就労という作業などに特化して何らかのサービスの質を評価していくことなのだとしたならば、作業療法士さんの専門性を生かしていただける場面もあるのかなということです。	岩崎アドバイザー

前回検討チームにおける主な意見

No	意見等の内容	
横断事項		
31	各種の加算のところで、取得率が0の項目が結構たくさんあると思うのですが、これはこのまま続けるということがよろしいのか。0%ということが分かっているのであれば、そういうものは取り消すほうがむしろ無駄な時間をかけずに済むのではないか。	田村アドバイザー
32	(コロナ影響) 最初のコロナの影響で、報酬体系に使う実績は令和2年度は使わないということは方針として妥当だと思います。ですが、1~3月が入りますから令和元年、2年の実績が残らないということはやはり問題だと思うので、コロナでどのくらい影響があったかということの後々評価するためにも、数字は出してもらったほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。	佐藤アドバイザー
33	(在宅) 利用要件の緩和や常時の取扱いとしていくことは、時代の流れに沿っていると思います。ただ、対面での支援が減ることによる質の担保はしっかりと図っていただきたいと思います。	橋本アドバイザー
34	(施設外就労) 要件の緩和は当然だと思いますけれども、加算もなくしてしまうよとなると相当なマイナスになってしまうのではないかなと思います。C型就労というものを提案している事業所もヒアリングであったと思うのです。これは地域共生社会という考え方にもすごく結びついていて、必ずしも賃金や雇用の形態などに限らずに、障害がある方も社会に参加し、社会に役立つ出番、役割があるというところを進めていくという面ではとても大事な考え方だと思うのです。施設外就労というのはそういう側面を持った一つの形態だと思いますので、ここは守っていきたいなと個人的には思いますけれども、どうでしょうか。筋を通すとなくして本体で見えていくというのも否定するつもりは私はないのですが、現実的にそういう流れを阻害してしまうかなということを恐れます。	野澤アドバイザー
35	(施設外就労) 団体ヒアリングで施設外就労がよくないA型の温床にもなる可能性が高いので、適正な運用をされているか調査、確認をしてほしいとの御意見がありました。このような調査、確認をした上で検討していくということでもよいのかと思います。とにかく、そのために施設外就労の機会が失われることがないように御配慮をいただきたいと思います。	橋本アドバイザー
36	(全体について) 意外と私の中では挙がっている、この中からしっかりピックアップして、今回の改定において流れていくときに実効性のあるものをきっちりイメージしていただければありがたいなと思います。	井出アドバイザー

第101回障害者部会における主な意見

No	意見等の内容	
就労継続支援B型		
1	<p>就労継続支援 B 型事業の中には、就労体系の上限区分である 4 万 5000 円を大幅に超える工賃を支払う事業所があります。本会としては、利用者の地域での自立生活を可能にするために、将来的には週 30 時間以上の生産活動で、最低賃金の 2 分の 1 に当たる約 6 万円の工賃を支払うことを目標としています。そのため、新たに「6 万円以上」の区分を設け、利用者の地域での自立生活を保障する事業所を評価していただくようお願いいたします。</p> <p>また、下限の区分は「1 万円未満」としていただき、各施設事業所が工賃向上への取組を段階的に推進できるよう、これ以上の区分については 5,000 円ごとに設定していただくよう御検討いただきたいと思います。</p> <p>なお、平成 30 年度の報酬改定の際には、基本報酬が反映されないまま廃止された目標工賃達成加算について、「2 万円以上 2 万 5000 円未満」を超える区分の基本報酬に反映させて、高工賃を達成した事業所を評価していただくよう御検討ください。</p> <p>また、B 型事業所全体で、利用者の工賃向上を推進していくために、また、公正な評価がなされるよう、基準省令第 201 条第 2 項で定められた B 型の最低平均工賃については、経過措置を入れて 3,000 円から 5,000 円に引き上げていただくようお願いいたします。</p>	全国社会就労センター協議会
2	<p>多様な就労ニーズへの対応についての検討の方向性のところでは、このたび「検討の方向性」と示されました平均工賃月額によらない新たな報酬体系を創設することについては、区分の上限の単位が平均工賃月額の下限と同額程度になる場合、多様な働き方を支える施設・事業所を評価する仕組みとして、効果的とは考えにくいと受け止めています。また、手厚い支援体制のため、職員の配置基準以上に配置をするなど、支援の質を高める努力をしている事業者が評価されない制度となるおそれもあります。</p> <p>つきましては、多様な働き方を希望する利用者が就労継続支援 B 型事業所から排除されることがない仕組みとなるよう、慎重に検討いただくようお願いいたします。</p>	全国社会就労センター協議会
3	<p>就労継続支援 B 型についてなのですが、この論点 2 の「多様な就労支援ニーズへの対応」についてということですが。利用者側からの視点で見ると、地域における家庭外の安心できる居場所として機能していた地域活動支援センターが今は実質的にはなくなった状態にあると感じております。精神障害者は先にも述べましたように、病気から回復するための一定の時間が必要であって、その間、社会と切り離された生活を送らざるを得ない状況があります。そのため、社会に戻るには、スキルとか自信とかを取り戻すまでの時間と経験の積み重ねが大変重要になりますが、現在の制度の中では、病院のデイケア以外の安心できる居場所がなかなか見つからなくて、結局家庭に引き籠もっているという状況が多く見られます。それが実感です。就労支援施設 B 型にその役割を求めざるを得ない現状があると考えられます。その実情に沿って、多くの B 型の事業所では間口を広げて、御本人が希望はしていてもなかなか思うように通所できない状況の人たちを受け入れてくださって対応していると思っております。先ほどの御説明の中で、工賃向上の取組になじまない利用者の増加というフレーズがありましたけれども、多くの精神障害者はこの中に含まれているのかなと思っております。このような視点から、38 ページの「論点 2」の「検討の方向性」にあるように、平均工賃額以外の視点による報酬体系の検討を進めていただいて、このような通所者が今後も排除されるようなことのない体制をつくっていただきたいと思います。</p>	全国精神保健福祉会

第101回障害者部会における主な意見

No	意見等の内容	
就労継続支援A・B型		
4	<p>一般就労への移行の促進についての検討の方向性についてのところです。就労継続支援A型、B型事業を受けた後に就労し、6か月以上就労を継続している者がいる場合に算定される就労移行支援体制加算につきましては、提供する支援量と比較して報酬単価の設定が低くなっています。提供する支援実績に見合った単価を設定していただきますようお願いいたします。</p> <p>あわせまして、「就労継続支援から就労移行支援に送り出した場合についても、一般就労に向けて次のステップに上がったとして一定の評価をすることも検討」という文言がありますが、就労継続支援と一般就労に上下の差はありません。以前から、上がる・下がるという表現を使うことは不適切なのではないかということをお主張してきています。ここは「次のステップに移った」という表現に改めるようお願いいたします。</p>	全国社会就労センター協議会
横断事項		
5	<p>施設外就労については、障害のある人にとって、地域のインクルーシブな環境の中で働く貴重な機会となっています。今後も手厚い支援体制の下で施設外就労が実施されるために、職員配置の要件緩和については慎重な検討をお願いいたします。また、施設外就労加算は、施設外就労を実施する事業所において、適切な支援体制の下で支援を行うための財源となっており、施設外就労加算を継続していただくようお願いいたします。</p>	全国社会就労センター協議会
6	<p>「就労系サービス（横断事項）に係る報酬・基準について」の「論点2 在宅でのサービス利用の要件等について」とあります。冒頭で精神障害者の状況についてお伝えしましたが、精神障害者の多くは能力があるにもかかわらず、対人関係やコミュニケーションが苦手であったり、長時間の対応がなかなか難しかったり、安心できる環境設定が必要など、能力を發揮できる環境条件が個々様々にあります。この観点から、苦手な対人関係やコミュニケーションが最小限にできたり、自分のペースで仕事ができるという在宅でのサービス利用に期待するところが大きいと考えられます。それが利用しやすくなるということは、その先の就労につながる機会や可能性を広げるということになると考えられますので、在宅でのサービス利用促進を進めるための利用要件の緩和という検討の方向性はぜひ力を入れて進めていただきたいと思いますと考えております。</p>	全国精神保健福祉社会連合会
7	<p>加算の見直しにつきましては、影響の大きいものもありますので、例えば施設外就労加算なんかもそうなのですが、加算の取得状況等も考慮して、今後、考えていただきたいと思っております。</p>	全国就労移行支援事業所連絡協議会
8	<p>就労支援事業所に関する来年度の基本報酬の算定についてなのですが、今年度のような想定外のコロナ禍での実績評価については、調査を分析してからということになると思うのですが、コロナ禍の影響がなかった前年度の実績なんかを利用することを検討していただけたらということをお要望いたします。</p> <p>先ほど手をつなぐ育成会のほうからのお話もありましたが、学校現場、特別支援学校と就労ということになったときに、多くは子供さんたち、特に一般企業への就労をされる方たちがほとんど行けずに、学校の中でとどまっているという状況が実際に起きています。今回、提案としては少々後ろ向きな発言になっているのですが、すぐに就労にうまく結びついていくかどうかというところは難しいところもあるでしょうから、そういう面では、就労支援事業所を縮小しないためにも、基本報酬の算定の際の配慮をしていただくということが一つ重要かと考えて、提案いたします。</p>	日本発達障害ネットワーク

就労系サービスに係る報酬・基準について

就労系サービスに係る論点

- 論点 1 就労継続支援 A 型に係る基本報酬について
- 論点 2 就労継続支援 B 型に係る基本報酬について
- 論点 3 就労継続支援における一般就労への移行の促進について
- 論点 4 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた実績算出について（横断事項）

【論点1】就労継続支援A型に係る基本報酬について

現状・課題

- 第15回（9月24日）報酬改定検討チームにおいて、別紙（→P11）のとおり、検討の方向性を示したところ。
- 同検討チームにおいては、別紙（→P3）のような意見があった。
- 就労継続支援A型の経営改善の取組について、最新の状況（令和2年3月末時点）をみると、全体の約6割の事業所（1,907事業所）において十分な生産活動収益が上げられていない状況（指定基準違反）。そのうち8割の事業所（1,534事業所）が前年同期（平成31年3月末）から引き続き指定基準違反の状況。（→P12）
- また、令和元年度 就労継続支援A型の平均賃金月額をみると78,975円であり、平成30年度と比較し、2,088円増（2.7%増）であった。（→P13）
- さらに、就労継続支援A型の利用状況の推移をみると、
 - ・精神障害者の利用割合が増加傾向であり、精神障害者の全利用者に占める割合が5割近くの状況（→P14）
 - ・40歳以上の利用者の割合が増えてきており、全利用者に占める割合が6割近くの状況（→P15）
- なお、現在、雇用担当部局（職業安定局）と連携し、関係者を交えた検討会を開催しており、就労系サービスの見直しを含む「雇用と福祉の連携強化」について、検討会にて議論を行う予定である。（→P16,17）

論点

- 「1日の平均労働時間」以外の評価項目について、どのように考えるか。
- 全体の評価の中で、各評価項目のウェイト（重み付け）について、どのように考えるか。

【論点1】就労継続支援A型に係る基本報酬について

検討の方向性

- 報酬の基礎となる実績について、各事業所や自治体にとって、その算出方法等が徒に複雑にならないよう、「1日の平均労働時間」以外の評価項目については4項目程度とし、合計5項目程度の評価項目から算出することを検討してはどうか。
また、各評価項目からなるスコアについては、「働く場」としての質を高めている事業所や質の高い支援を行っている事業所などが高くなるよう設定（加点方式）することを検討してはどうか。
- 具体的には、「①（1日の平均）労働時間」のほか、「②生産活動」、「③多様な働き方」、「④支援力向上」、「⑤地域連携活動」の観点から評価項目の内容を検討してはどうか。
また、全体の評価における各評価項目のウェイト（重み付け）については、現行の評価項目である「①（1日の平均）労働時間」を最も高く評価した上で、「①>②>③≧④>⑤」を基本に、評価点（スコア）を調整することを検討してはどうか。
(→P18)
- また、事業所のホームページ等を通じて、当該スコアに係る各項目の評価内容をすべて公表することを事業所に義務づけることを検討してはどうか。（再掲）【第15回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム資料2より】
その上で、公表していない事業所については、報酬において減算することも検討してはどうか。
- なお、今後の就労継続支援A型の在り方については、現在検討中の報酬改定の見直し内容も踏まえつつ、雇用担当部局（職業安定局）と連携し、検討を進めることとしてはどうか。（→P16,17）

【論点1】基本報酬について

第15回障害福祉サービス等報酬
改定検討チーム（R2.9.24）
資料2より抜粋

論点

- 平成30年度報酬改定後の状況を踏まえ、引き続き、実績に応じたメリハリのある報酬体系としていくことについてどう考えるか。
- また、各事業所の創意工夫を促し、利用者の賃金向上や一般就労への移行を促進していくために、現行の取扱いについて見直す必要がある部分はないか。

検討の方向性

- 他の就労系サービスの状況を踏まえ、引き続き、実績に応じた報酬体系としてはどうか。
- その上で、「1日の平均労働時間」により就労継続支援A型の取組を評価することは、一定の合理性があるものの、短時間から働きたいといった利用者の支援ニーズや経営改善により「働く場」としての健全化を図っている事業所の実態を十分に反映することが難しい側面もあるため、一部見直すことを検討してはどうか。
- 具体的には、就労継続支援A型が雇用契約の締結のもとで支援を実施するものであることを踏まえ、障害者が「働く場」として更に質を高めていく観点から、「1日の平均労働時間」に加え、例えば「経営改善計画の有無やその内容」や「キャリアアップの仕組みの有無やその内容」、「精神障害者等の短時間勤務希望者の受け入れ状況」などの複数の項目における評価をスコア化し、当該スコアを実績として評価することを検討してはどうか。なお、項目の検討に当たっては、質の高い支援を行っている事業所の取組内容や、「もにす企業」の認定基準などを参考にしてみてもどうか。
- また、事業所のホームページ等を通じて、当該スコアに係る各項目の評価内容をすべて公表することを事業所に義務づけることを検討してはどうか。

※ 平成30年4月から開始している情報公表制度との連動についても検討

就労継続支援A型における生産活動の経営改善状況(令和2年3月末時点)

(令和2年11月6日現在)

- 生産活動の経営状況を把握した3,223事業所のうち、指定基準第192条第2項^(※1)の要件を満たせていない事業所は**1,907事業所** (59.2% : 1,907/3,223)
- このうち、昨年度も同様に指定基準を満たせていなかった事業所は**1,534事業所** (80.4% : 1,534/1,907)

(※1) 就労継続支援A型事業所については、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」(平成18年厚生労働省令第171号)第192条第2項において、「**生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金の総額以上となるようにしなければならない**」こととされている。指定権者である自治体は、事業所の状況把握を行い、事業所が上記規定を満たせていない場合、経営改善計画書を提出させることとしている。

【生産活動の経営改善状況(令和2年3月31日時点)】

指定事業所数	経営状況を把握した事業所	指定基準を満たせていない					
3,902	3,223	1,907 (※2)	59.2%				
<table border="1" style="margin-left: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成31.3.31日時点も満たせていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,534</td> <td>80.4%</td> </tr> </tbody> </table>				平成31.3.31日時点も満たせていない		1,534	80.4%
平成31.3.31日時点も満たせていない							
1,534	80.4%						

(参考：平成31年3月31日時点)

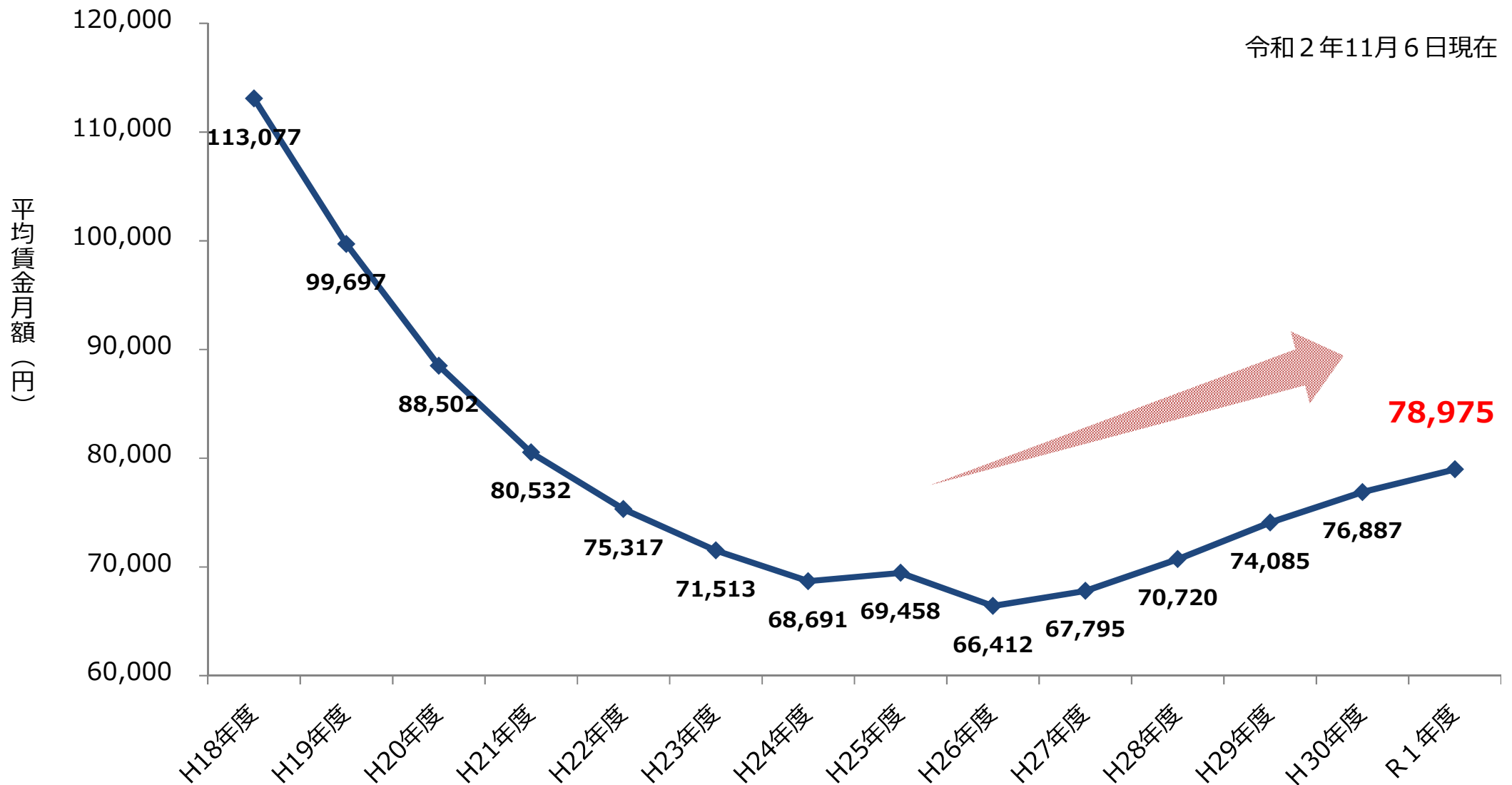
3,877	3,162	2,093	66.2%
-------	-------	--------------	-------

(※2) 指定基準を満たせていない事業所(1,907)のうち、経営改善計画書を提出している事業所は1,701事業所(提出率89.2%)

(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ)

就労継続支援A型事業所における平均賃金月額推移

- 令和元年度の就労継続支援A型の平均賃金月額全国平均は78,975円。
- 平成26年度までは減少傾向であったが、近年は増加に転じている。

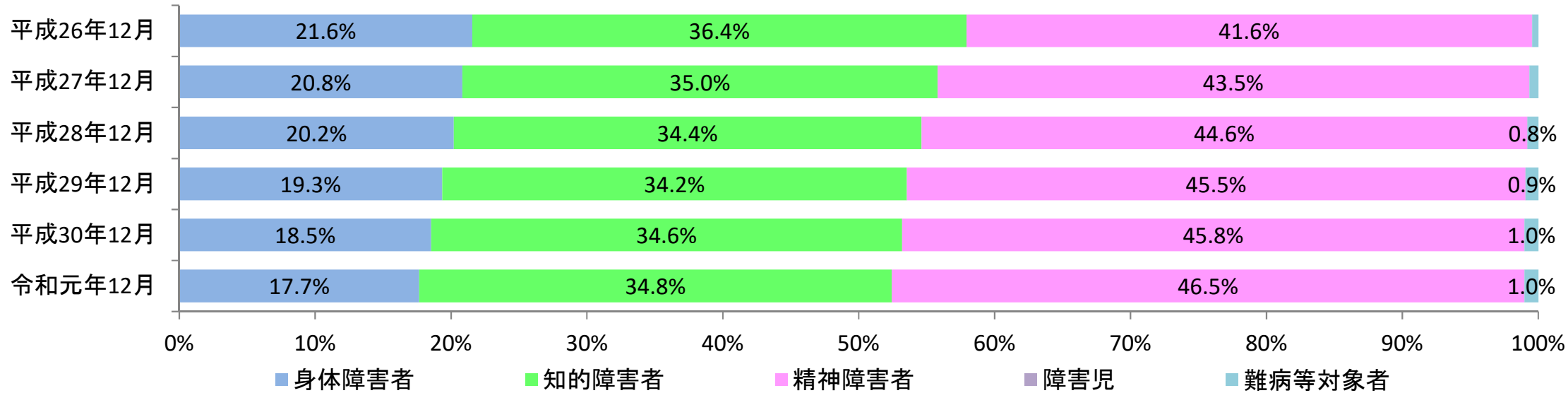


※ 平成23年度までは、就労継続支援A型事業所、福祉工場における平均賃金 【出典】 工賃・賃金実績報告（厚生労働省調べ）

就労継続支援A型の障害種別の利用現状

- 身体障害者、知的障害者の利用割合は減少傾向にある。
- 精神障害者の利用割合は増加傾向にあり、全利用者に占める割合が4割を超えている。

利用者の障害種別の分布状況



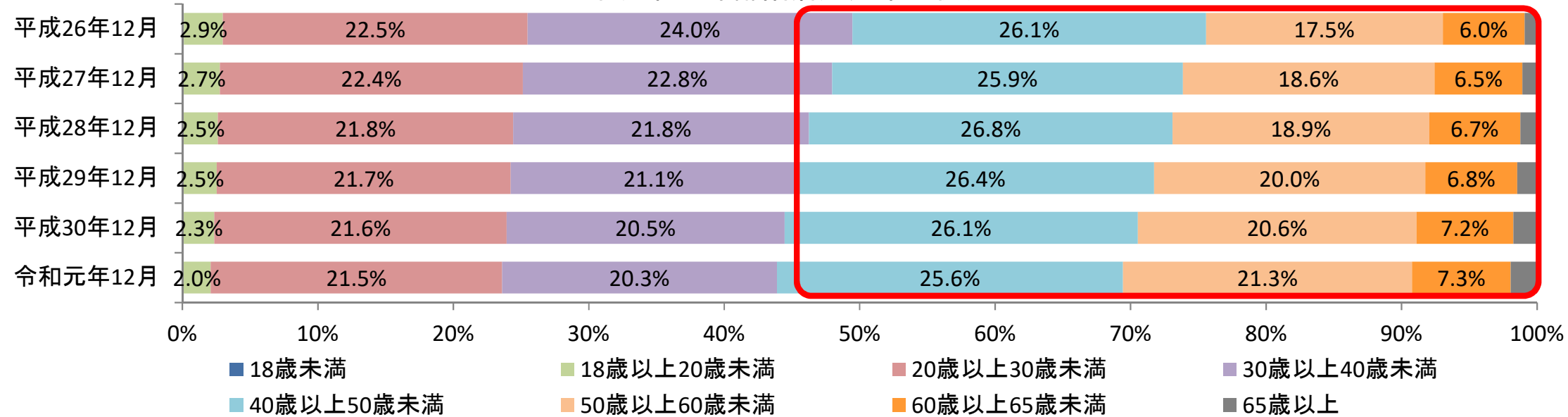
(単位:人)

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計
H26.12	9,716	16,385	18,738	13	203	45,055
H27.12	11,519	19,327	24,059	7	367	55,279
H28.12	12,977	22,112	28,627	6	517	64,239
H29.12	13,311	23,521	31,313	7	649	68,801
H30.12	12,900	24,108	31,862	9	709	69,588
R1.12	12,634	24,857	33,288	8	731	71,518

就労継続支援A型の年齢階層別の利用現状

○ 年齢階層別の利用者分布の推移を見ると、40歳以上の利用者が増えてきており、半数以上が40歳以上である。

利用者の年齢階層別分布の状況



(単位:人)

	18歳未満	18歳以上20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上65歳未満	65歳以上	合計
H26.12	55	1,292	10,136	10,803	11,758	7,873	2,717	421	45,055
H27.12	42	1,489	12,360	12,619	14,310	10,273	3,583	603	55,279
H28.12	57	1,625	14,005	14,023	17,238	12,173	4,317	801	64,239
H29.12	38	1,706	14,930	14,534	18,134	13,779	4,664	1,016	68,801
H30.12	45	1,595	15,024	14,269	18,147	14,310	4,979	1,219	69,588
R1.12	35	1,465	15,386	14,499	18,274	15,256	5,205	1,398	71,518

障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会 開催要綱

1. 趣旨

障害者の就労支援は、雇用施策と福祉施策との連携の下、その取組を進め、進展してきたが、雇用・福祉施策の双方で整理、対応していくべき課題も引き続き存在している。

また、近年、技術革新や多様な働き方の普及など、障害者就労を取り巻く環境も変化してきており、新たな支援ニーズも出てきている。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応として、テレワークでの在宅勤務など、新たな生活様式の定着を見据えた取組がみられ、ウィズ・ポストコロナ時代には、障害者就労の可能性の拡がりが見込まれる。

これら課題や変化に対応し、障害者がより働きやすい社会を実現していくためには、雇用施策と福祉施策が引き続き連携し、対応策を探っていくことが必要となる。本年9月には、厚生労働省内の「障害者雇用・福祉連携強化プロジェクトチーム」において、障害者就労に係る雇用施策と福祉施策の連携強化について中間報告を取りまとめたところである。

このため、本検討会は、この取りまとめ内容も踏まえつつ、雇用施策と福祉施策の更なる連携強化に向け、必要な対応策のより具体的な検討の方向性を議論することを目的として開催するものである。

2. 主な検討事項

- (1) 効果的で、切れ目ない専門的支援体制の構築について
- (2) 技術革新や環境変化を踏まえた多様な就労支援ニーズへの対応について
- (3) その他雇用施策と福祉施策の連携強化に関する事項について

3. 構成員

構成員は、別紙のとおりとする。

4. その他

- (1) 本検討会は、厚生労働省大臣官房高齢・障害者雇用開発審議官及び社会・援護局障害保健福祉部長が構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には、座長を置き、構成員の互選により選出する。座長は、本検討会を統括する。
- (3) 本検討会には、座長代理を置くことができる。座長代理は、構成員から座長が指名し、座長を補佐するとともに、座長に事故があるときには、その職務を代行することとする。
- (4) 本検討会は、必要に応じ、構成員以外の有識者等の出席を求めることができる。
- (5) 本検討会の会議、資料及び議事録は、原則として公開とする。
ただし、座長は、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。この場合においては、少なくとも議事要旨を公開する。
- (6) 本検討会の庶務は、関係部局の協力を得て、厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課及び社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課において行う。
- (7) この要綱に定めるもののほか、本検討会の開催に必要な事項は、座長が厚生労働省大臣官房高齢・障害者雇用開発審議官及び社会・援護局障害保健福祉部長と協議の上、これを定めるものとする。

令和2年11月6日 第1回障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会

- (1) 検討会の開催について
- (2) 障害者雇用・福祉施策の現状について
- (3) 今後の検討会の進め方について
- (4) 意見交換
- (5) その他

阿部 一彦 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 会長

酒井 大介 全国就労移行支援事業所連絡協議会 会長

阿部 正浩 中央大学経済学部 教授

眞保 智子 法政大学現代福祉学部 教授

阿由葉 寛 社会福祉法人
全国社会福祉協議会全国社会就労センター協議会 会長

鈴木 龍也 福島県立相馬支援学校 校長

池田 三知子 一般社団法人
日本経済団体連合会 労働政策本部長

竹下 義樹 社会福祉法人日本視覚障害者団体連合会 会長

岡田 久実子 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会 理事長

永松 悟 杵築市長

菊池 馨実 早稲田大学法学学術院 教授

仁平 章 日本労働組合総連合会総合政策推進局 局長

久保 厚子 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会長

長谷川 珠子 福島大学行政政策学類 准教授

倉知 延章 九州産業大学人間科学部 教授

山口 祥義 佐賀県知事

駒村 康平 慶應義塾大学経済学部 教授

（五十音順・敬称略）

酒井 京子 NPO 法人全国就業支援ネットワーク 代表理事

オブザーバー：厚生労働省人材開発統括官付特別支援室

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

各評価項目の内容（イメージ）

I 労働時間	(評価要素) ・1日の平均労働時間の長さ	
1日の平均労働時間の状況		
(評価の視点) ・1日の平均労働時間が長いほど、利用者の賃金増加につながることや、支援コストがかかると考えられるため、「1日の平均労働時間」により評価		
(評価方法) 前年度における1日の平均労働時間により7段階の評価。 ①7時間以上 :△点 ⑤3時間以上4時間未満 :△点 ②6時間以上7時間未満:△点 ⑥2時間以上3時間未満 :△点 ③5時間以上6時間未満:△点 ⑦2時間未満 :△点 ④4時間以上5時間未満:△点		●点 40点

II 生産活動	(評価要素) ・指定基準第192条の履行状況 ・経営改善計画の提出状況 ・複数年での状況	
生産活動収支の状況		
(評価の視点) 生産活動収支の状況が健全であることは、利用者の賃金確保、水準にも大きく影響することから、これに係る指定基準の履行状況等により評価		
(評価方法) 複数年に亘る経営改善の必要性の有無により4段階の評価 ①複数年度、経営改善計画の提出の必要性がないこと :△点 ②前年度において経営改善計画の提出の必要性がないこと :△点 ③前年度において経営改善計画の提出の必要があること :△点 ④複数年度、経営改善計画の提出の必要があること :△点		●点 25点

III 多様な働き方	(評価要素) 以下の制度の整備状況及び活用実績 ・テレワーク制度 ・短時間勤務制度 ・年次有給休暇の時間単位付与又は計画付与制度 ・傷病休暇又は病気休暇制度 ・その他個々の状態や働き方に対応した制度・仕組み	
多様な働き方に係る制度整備及び実施状況		
(評価の視点) ・利用者の多様な働き方のニーズに対応できるかどうかは就労の機会の提供の観点で重要であることから、多様な働き方を実現できる制度の整備状況とその活用実績により評価		
(評価方法) 規定を就業規則等において整備したのみの場合は各1要素、各制度に係る規定を整備し、かつ前年度の活用実績があった場合に各2要素として評価(最少0～最大10)した上で、以下4段階の評価 ①7要素以上満たしている場合 :△点 ②5要素以上満たしている場合 :△点 ③1要素以上の場合 :△点 ④0要素の場合 :△点		●点 15点

IV 支援力向上	(評価要素) ・外部研修の参加状況 ・内部勉強会等の開催状況 ・他の事業所や企業からの視察、実習の受け入れ状況 ・他の事業所や企業への視察、実習の送り出し状況 ・地域の企業交流会への参加状況	
安心な職場環境の基礎となる支援力向上の取組		
(評価の視点) ・職員が常に仕事に対して意欲的に臨めるようなキャリアアップの機会を組織として提供することは、基礎となる職員の支援力を高め、利用者に対する支援の質の向上に繋がることから、支援力向上に係る取組の実施状況により評価		
(評価方法) 各取組を年1回実施した場合は各1要素、各取組を年2回以上実施した場合には各2要素として評価(最少0～最大10)した上で、以下4段階の評価 ①7要素以上満たしている場合 :△点 ②5要素以上満たしている場合 :△点 ③1要素以上の場合 :△点 ④0要素の場合 :△点		●点 15点

V 地域連携活動	(評価要素) ・地元企業と連携した高付加価値の商品開発や施設外就労による地域での働く場の確保などの取組の有無 ・社会的課題や地域課題の解決に向けた事業や取組の有無	
地域連携活動の実施状況		
(評価の視点) ・事業所がその事業を展開する中で、利用者や地域との接点や関係を作り、地域での利用者の活躍の場を広げていくことは、利用者がそこで暮らし、自立した生活を実現していく上でも大切なことから、事業所における地域と連携した事業や取組(地域連携活動)の実施状況により評価		
(評価方法) 前年度において、地域連携活動実績の事例が複数ある場合に評価 ① 3事例以上ある場合 : △点 ③ 事例がない場合 : △点 ② 1事例ある場合 : △点		●点 5点

合計	／100点
-----------	--------------

	90点以上	80点以上 90点未満	70点以上 80点未満	60点以上 70点未満	50点以上 60点未満	40点以上 50点未満	40点未満
20人以下	●単位	●単位	●単位	●単位	●単位	●単位	●単位
...							
81人以上	●単位	●単位	●単位	●単位	●単位	●単位	●単位

【論点2】就労継続支援B型に係る基本報酬について

現状・課題

- 第15回（9月24日）報酬改定検討チームにおいて、別紙（→P22）次のとおり、検討の方向性を示したところ。
- 同検討チームにおいては、別紙（→P3,4）のような意見があった。
また、第101回社会保障審議会障害者部会（10月19日）においては、別紙（→P6）のような意見があった。
- 令和元年度 就労継続支援B型の平均工賃月額をみると、16,369円であり、平成18年度（制度創設年度）と比較し、約34%増加している。また、平均工賃月額を千円単位で範囲設定した場合の最頻値は10,000～11,000円の範囲、中央値は13,145円であることから、平均工賃月額が高い事業所層が平均値を押し上げている状況が伺える。
なお、指定基準第201条第2項により、「1月当たりの工賃の平均額は3,000円を下回ってはならない」とされているが、この水準に達していない事業所も存在する。（→P23,24）
- また、障害者を雇用する企業からは、「定年になる前に障害の進行や加齢による能力低下により、企業として雇用継続が困難になったとき、障害者が作業所等への就労に円滑に移行する社会的システムを構築することが必要である」、「障害者が退職後も安定した生活が送れるよう雇用と福祉との連携体制を構築してほしい」といった、職業生活から地域生活への移行をサポートする就労支援の必要性を指摘する声もある。（→P25）
- なお、現在、雇用担当部局（職業安定局）と連携し、関係者を交えた検討会を開催しており、就労系サービスの見直しを含む「雇用と福祉の連携強化」について、検討会にて議論を行う予定である。（→P26,27）（再掲）

論点

- 報酬体系の類型化を検討する場合、現行の「平均工賃月額」に応じた報酬体系と、新設を検討している報酬体系の関係について、どう考えるか。
- また、報酬体系の類型化について、適用の単位や手続きなどをどう考えるか。

【論点2】就労継続支援B型に係る基本報酬について

検討の方向性①

- 「平均工賃月額」に応じた報酬体系と新設を検討している報酬体系の報酬上の評価については、「平均工賃月額」に応じた報酬体系が、
 - ・ 平成27年社会保障審議会障害者部会報告書の内容を踏まえ創設したものであるとともに、
 - ・ 利用者の障害特性等に応じ、工賃向上に向けて、生産活動等の提供や必要な訓練等の支援などを行うことは、その実施に当たり相当程度の労力を要するものと考えられることを踏まえつつ、基本報酬と加算を含む全体として両者のバランスを取って、設定することを検討してはどうか。

- 例えば、「平均工賃月額」に応じた報酬体系については、利用者の自立した地域生活の実現に向け、引き続き工賃向上を進めていくため、
 - ・ 高い水準で工賃向上を実現している事業所について、基本報酬においてさらに評価
 - ・ また、このような工賃向上を実現している事業所について、加えて一般就労への移行にも取り組んだ場合には、基本報酬の報酬区分に応じて、一般就労への移行に係る評価を高く設定（論点3）
 - ・ 一方、障害特性等により利用日数や作業時間が少なくならざるを得ない方への工賃向上に向けた支援も重要であることから、「平均工賃月額」の算出にあたっての一定の配慮は引き続き継続また、「利用者の生産活動等への参加等を支援したことをもって一律の評価」をする報酬体系については、利用者の多様な働く意欲に応えつつ、地域での活躍の場を緩やかに広げる取組を進めていくため、
 - ・ 地域住民と協働した取組の実施（→P28）など、地域を支え、地域とつながる取組・活動への参加を支援する事業所に対して新たに報酬上の評価
 - ・ 自立に向けた意欲の向上、地域生活や就労を続ける上での不安の解消などへの支援を充実させるため、ピアサポートによる支援を実施する事業所に対して新たに報酬上の評価
 - ・ 一方、支援を通じ、一般就労への移行を実現した場合には、引き続き報酬上評価することを検討してはどうか。 （→P29）

【論点2】就労継続支援B型に係る基本報酬について

検討の方向性②

- また、各報酬体系については、事業所単位とし、既存の事業所や自治体の事務手続きが過重な負担とならないよう十分留意した上で、自治体にどちらの報酬体系とするか届け出るものとすることを検討してはどうか。
例えば、「平均工賃月額」に応じた報酬体系については、各事業所が特別な事情がない限り3年毎（次回の計画始期は令和3年度から）に作成し、自治体に提出することになっている「工賃向上計画」の提出と合わせて行うなど、効率的な手続きを検討してはどうか。（→P30）
- なお、今後の就労継続支援B型の在り方については、現在検討中の報酬改定の見直し内容も踏まえつつ、雇用担当部局（職業安定局）と連携し、検討を進めることとしてはどうか。（→P26,27）

【論点2】多様な就労支援ニーズへの対応について

第15回障害福祉サービス等報酬
改定検討チーム（R2.9.24）
資料2より抜粋

検討の方向性

○（再掲）各事業所の実績（平均工賃月額）の底上げが図れたことから、平成27年社会保障審議会障害者部会報告書の内容を踏まえ、引き続き、実績に応じた報酬体系としてはどうか。また、実績としては、引き続き「平均工賃月額」で評価してはどうか。

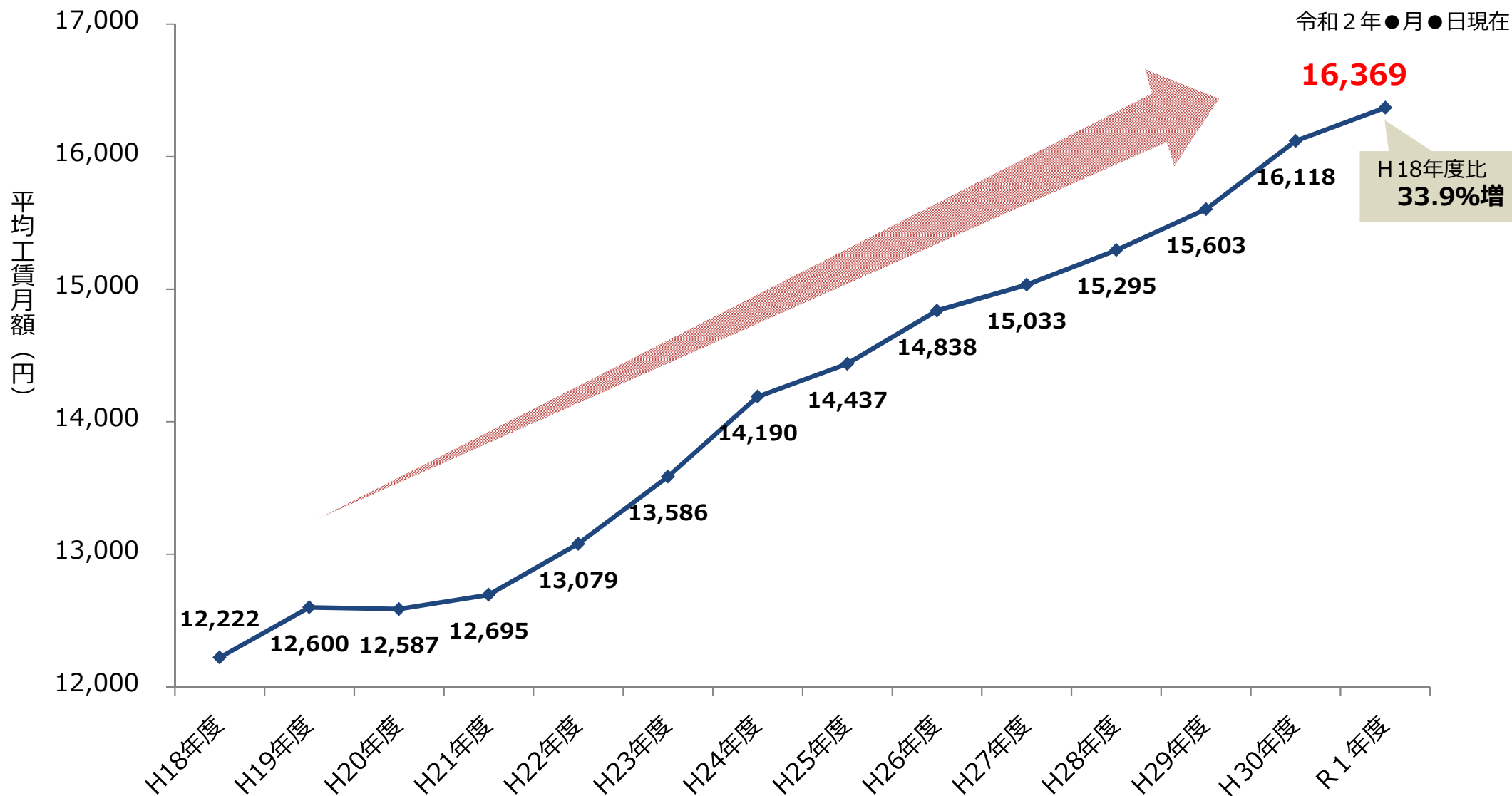
○ その上で、多様な就労支援ニーズへの対応については、今後も引き続き支援ニーズが増える可能性が高いことを踏まえ、「平均工賃月額」に応じた報酬体系とは別の報酬体系についても検討してみてもどうか。

○ 例えば、現行の「平均工賃月額」に応じた報酬体系のほかに、利用者の生産活動等への参加等を支援したことをもって一律の評価をする報酬体系を新たに創設するなど、報酬体系の類型化を検討してみてもどうか。なお、検討に当たって、類型化により新たに創設される報酬体系の単価水準等については、平成27年社会保障審議会障害者部会報告書の内容を十分に踏まえ、「平均工賃月額」に応じた報酬体系のものとバランスを取って設定する必要があるのではないか。

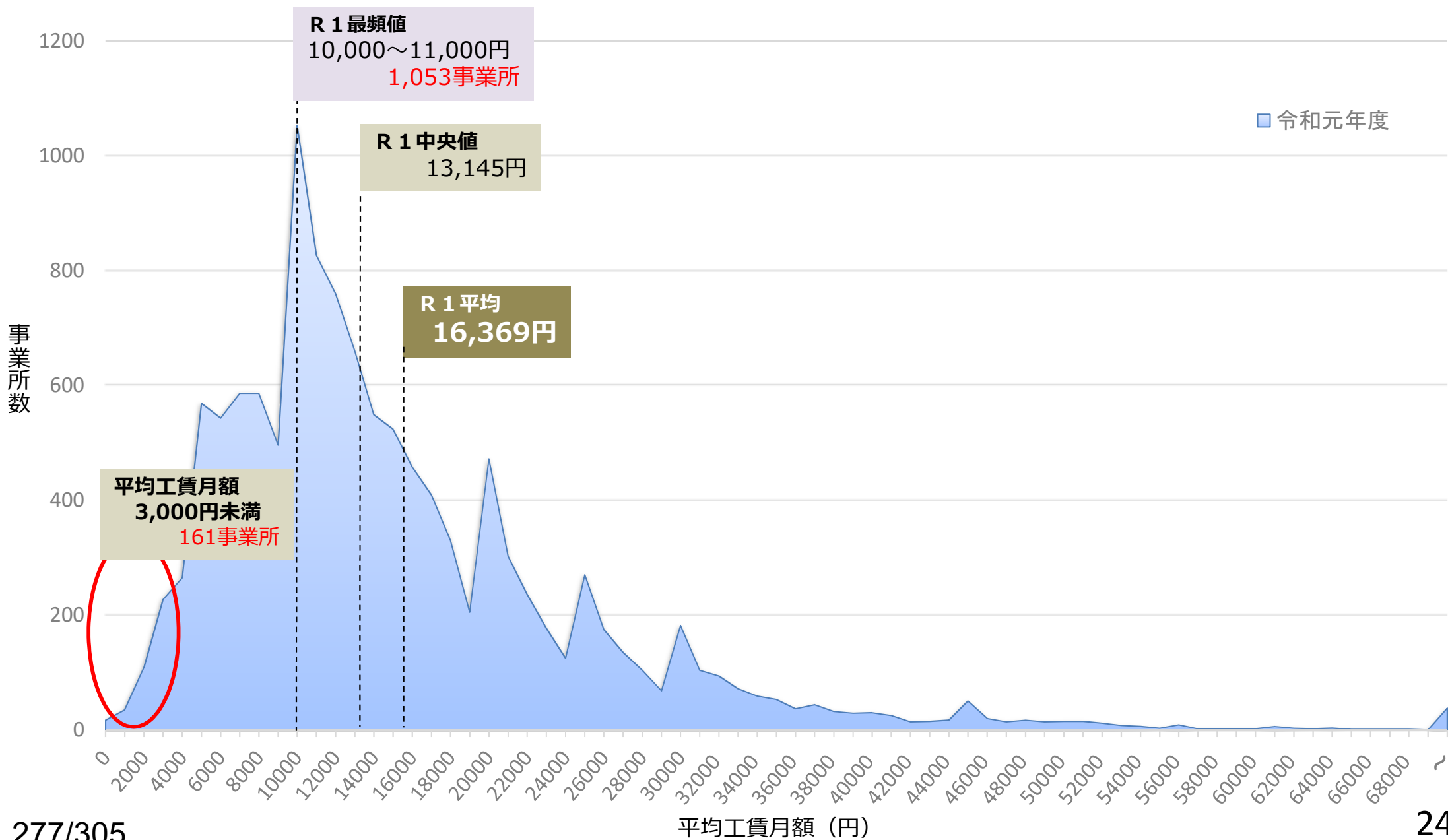
※ どちらの体系であっても障害者本人の希望と能力・適性に応じて一般就労への移行を促進（論点3）

就労継続支援B型事業所における平均工賃月額推移

- 令和元年度における就労継続支援B型の平均工賃月額の全国平均は16,369円であり、平成18年度と比較して33.9%増加。
- 平成21年度以降、11年連続で前年度を上回って増加。



令和元年度 就労継続支援B型における平均工賃月額の分布



重度障害者等の雇用継続に関する課題について

- 障害者を多数雇用している企業においては、加齢・高齢化への対応として「福祉サービスへの移行ができるよう関係者との相談を進める」と回答している。
- また、「障害者が退職後も安定した生活を送れるよう雇用と福祉との連携体制を構築して欲しい」などの声もある。

★社団法人全国重度障害者雇用事業所協会（当時）会員291事業所を対象に、障害者の加齢・高齢化とそれに伴う能力低下による雇用の継続上の問題とその措置状況について調査。

【加齢・高齢化に対応する措置の内容に係るアンケート(291社)】

「より軽い作業に配置転換させる」27.2%

「勤務時間、勤務日数等を少なくする」22.3%

「事業所外の福祉サービスへの移行ができるよう関係者との相談を進める」12.7%

「職場の設備を改善する」9.9%

「最低賃金の減額許可を受ける」9.3%

【60歳以上の高齢障害者を雇用している企業からのヒアリング(30事業所)】

雇用継続に関する意見・要望として、「障害者が定年になる前に障害の進行や加齢による能力低下により、企業として雇用継続が困難になったとき、障害者が作業所等への就労に円滑に移行する社会的システムを構築することが必要である。」「障害者が退職後も安定した生活を送れるよう雇用と福祉との連携体制を構築してほしい」という声が聞かれる。

障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会 開催要綱

1. 趣旨

障害者の就労支援は、雇用施策と福祉施策との連携の下、その取組を進め、進展してきたが、雇用・福祉施策の双方で整理、対応していくべき課題も引き続き存在している。

また、近年、技術革新や多様な働き方の普及など、障害者就労を取り巻く環境も変化してきており、新たな支援ニーズも出てきている。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応として、テレワークでの在宅勤務など、新たな生活様式の定着を見据えた取組がみられ、ウィズ・ポストコロナ時代には、障害者就労の可能性の拡がりが見込まれる。

これら課題や変化に対応し、障害者がより働きやすい社会を実現していくためには、雇用施策と福祉施策が引き続き連携し、対応策を探っていくことが必要となる。本年9月には、厚生労働省内の「障害者雇用・福祉連携強化プロジェクトチーム」において、障害者就労に係る雇用施策と福祉施策の連携強化について中間報告を取りまとめたところである。

このため、本検討会は、この取りまとめ内容も踏まえつつ、雇用施策と福祉施策の更なる連携強化に向け、必要な対応策のより具体的な検討の方向性を議論することを目的として開催するものである。

2. 主な検討事項

- (1) 効果的で、切れ目ない専門的支援体制の構築について
- (2) 技術革新や環境変化を踏まえた多様な就労支援ニーズへの対応について
- (3) その他雇用施策と福祉施策の連携強化に関する事項について

3. 構成員

構成員は、別紙のとおりとする。

4. その他

- (1) 本検討会は、厚生労働省大臣官房高齢・障害者雇用開発審議官及び社会・援護局障害保健福祉部長が構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には、座長を置き、構成員の互選により選出する。座長は、本検討会を統括する。
- (3) 本検討会には、座長代理を置くことができる。座長代理は、構成員から座長が指名し、座長を補佐するとともに、座長に事故があるときには、その職務を代行することとする。
- (4) 本検討会は、必要に応じ、構成員以外の有識者等の出席を求めることができる。
- (5) 本検討会の会議、資料及び議事録は、原則として公開とする。
ただし、座長は、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。この場合においては、少なくとも議事要旨を公開する。
- (6) 本検討会の庶務は、関係部局の協力を得て、厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課及び社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課において行う。
- (7) この要綱に定めるもののほか、本検討会の開催に必要な事項は、座長が厚生労働省大臣官房高齢・障害者雇用開発審議官及び社会・援護局障害保健福祉部長と協議の上、これを定めるものとする。

令和2年11月6日 第1回障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会

- (1) 検討会の開催について
- (2) 障害者雇用・福祉施策の現状について
- (3) 今後の検討会の進め方について
- (4) 意見交換
- (5) その他

阿部 一彦	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 会長	酒井 大介	全国就労移行支援事業所連絡協議会 会長
阿部 正浩	中央大学経済学部 教授	眞保 智子	法政大学現代福祉学部 教授
阿由葉 寛	社会福祉法人 全国社会福祉協議会全国社会就労センター協議会 会長	鈴木 龍也	福島県立相馬支援学校 校長
池田 三知子	一般社団法人 日本経済団体連合会 労働政策本部長	竹下 義樹	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合会 会長
岡田 久実子	公益社団法人全国精神保健福祉会連合会 理事長	永松 悟	杵築市長
菊池 馨実	早稲田大学法学学術院 教授	仁平 章	日本労働組合総連合会総合政策推進局 局長
久保 厚子	一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会長	長谷川 珠子	福島大学行政政策学類 准教授
倉知 延章	九州産業大学人間科学部 教授	山口 祥義	佐賀県知事
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部 教授		
酒井 京子	NPO 法人全国就業支援ネットワーク 代表理事		

（五十音順・敬称略）

オブザーバー：厚生労働省人材開発統括官付特別支援室
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

地域を支える就労継続支援B型事業所の取組事例

（事例1）

【社会福祉法人池田博愛会 セルフ箸蔵（徳島県）】

- 障害のある方、約60人が働く当該事業所では、弁当やパンを製造販売し、学校給食としても提供している。喫茶室も運営し、地域住民との交流の場になっている。
- さらに、事業所で製造した商品や、近隣の商店から調達した食料品や生活用品を、注文に応じて山間部の高齢者へ定期的に宅配し、同時に高齢者を見守り、話し相手となることで地域を支えている。
- 地元の民間企業とともに、見守り協力機関として自治体と協定を結んでおり、一人暮らしの高齢者を守る活動の充実強化にも寄与している。



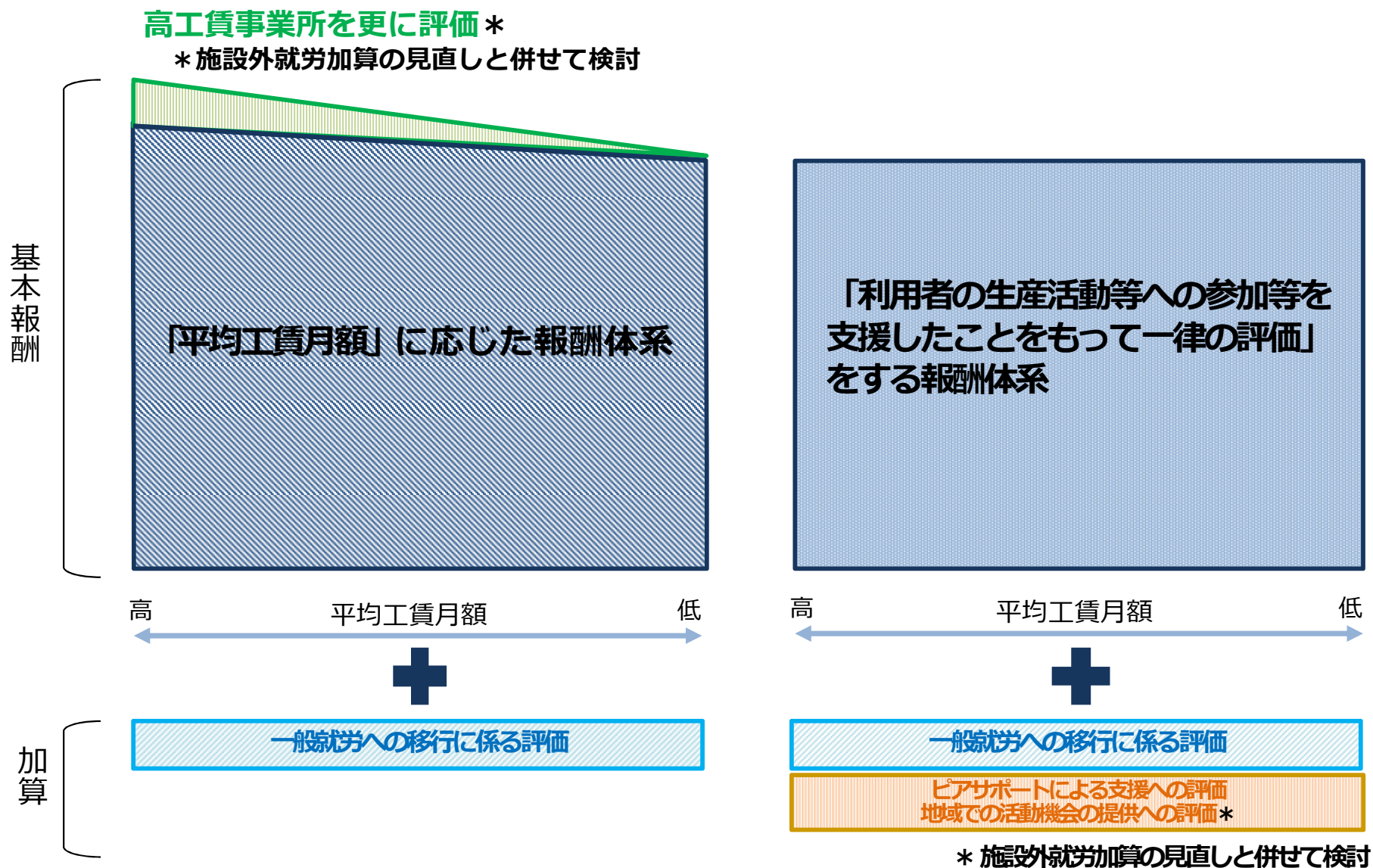
＜事例2＞

【社会福祉法人こころん（福島県）】

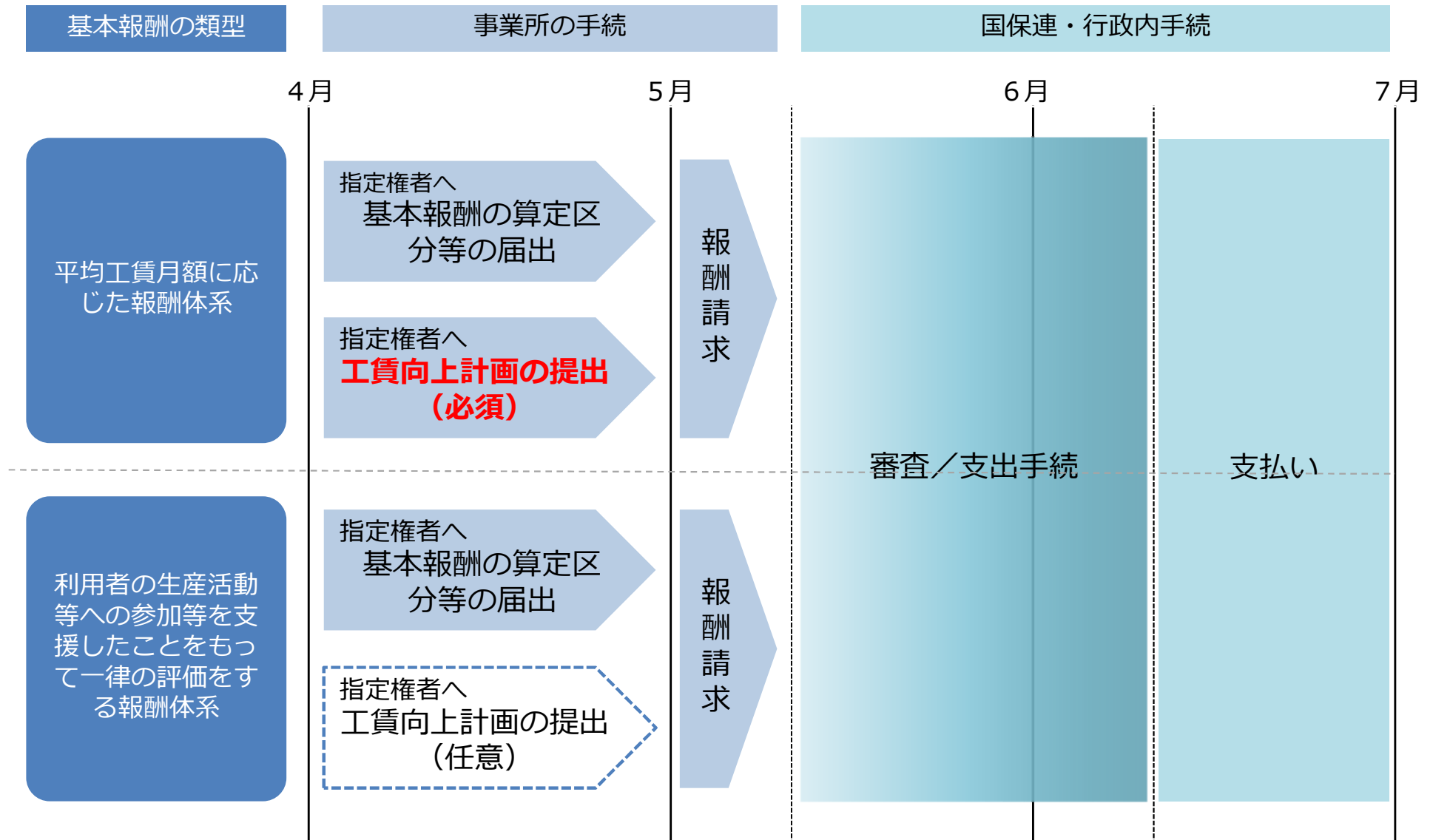
- 高齢のため、継続できなくなった養鶏場を引き継ぎ鶏卵の生産。鶏ふんを使った自家製堆肥による土作りなども行い、耕作放棄地を活用した農場で農薬を使わない野菜作りを行っている。
- 直売店やネット通販、車による移動販売も行い、売上げ確保に努めている。外出が困難な地域住民にとって、買い物支援の役割も担っている。
- 精神障害のある約30人の利用者が、それぞれの適性と体調を判断しつつ、就労に必要な体力、忍耐力、チームワークを養いながら作業している。
- 地元の農家から請負で作業を行う「施設外就労」に取り組むことで、地域の農業を支えている。



報酬体系の類型化と報酬上の評価（イメージ）



届出と報酬請求の流れ（イメージ）



【論点3】 就労継続支援における一般就労への移行の促進について

現状・課題

- 第15回（9月24日）報酬改定検討チームにおいて、次のとおり、検討の方向性を示したところ。

（第15回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム資料2 P23、57より）

- 就労継続支援においても障害者本人の希望と能力・適性に応じて一般就労への移行を実現していくべきとの観点から、引き続き就労移行支援体制加算により移行実績等に応じた評価をすることとし、更なる評価も検討してはどうか。

- 第101回社会保障審議会障害者部会（10月19日）においては、別紙（→P7）のような意見があった。

論点

- 一般就労への移行への更なる評価について、どのように考えるか。

検討の方向性

- 基本報酬において高い報酬区分にある就労継続支援事業所が、賃金・工賃向上の取組とともに、一般就労への移行支援に取り組み、それを実現することは、当該支援において相当の労力を要するのではないか。
- このため、一般就労への移行については、引き続き就労移行支援体制加算により移行実績等に応じた評価とするほか、更なる評価として、基本報酬における報酬区分と連動した加算を創設することを検討してはどうか。
- 具体的には、更なる評価については、就労移行支援体制加算のようにすべての事業所を一律に評価するのではなく、基本報酬の報酬区分に応じてメリハリのある加算としてはどうか。（→P32）

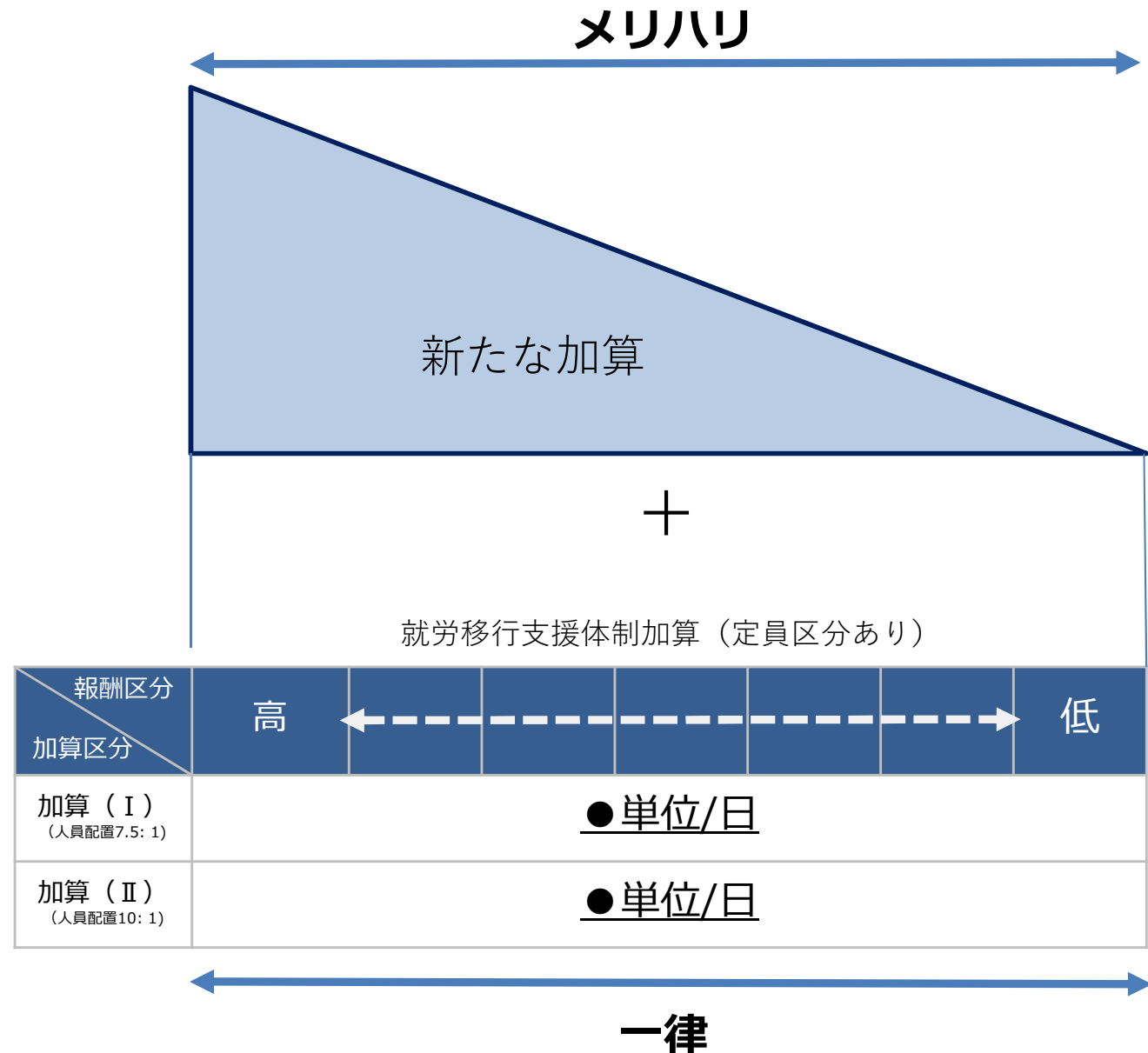
一般就労への移行に係る更なる評価(イメージ)

【更なる評価】

現行の就労移行支援体制加算に加えて、基本報酬の報酬区分に応じてメリハリのある加算として創設してはどうか

【現行】

就労継続支援等を受けた後に就労し、6月以上就労継続している者がいる場合、基本報酬の区分及び定員規模に応じた所定単位数に6月以上就労継続している者の数を乗じて得た単位数を加算



【論点4】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた実績算出について（横断事項）

現状・課題

- 第15回（9月24日）報酬改定検討チームにおいて、次のとおり、検討の方向性を示したところ。

（第15回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム資料3P2より）

- 新型コロナウイルス感染症への対応に当たり、各事業所とそこを利用する障害者への影響をできる限り小さくしていくことが重要である。このため、今年度（令和2年度）における各サービスの実績への影響を踏まえ、令和3年度の報酬算定に係る実績の算出については、「令和元年度又は令和2年度の実績を用いないことも可能（就労継続支援については平成30年度の実績を用いることも可能）」とする柔軟な取扱いを検討してはどうか。
- 同検討チームにおいては、別紙（→P5）のような意見があった。
また、第101回社会保障審議会障害者部会（10月19日）においては、別紙（→P7）のような意見があった。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により経済全般への影響も大きく、基本報酬に直結する各サービスの実績にも影響が出ている中で、各事業所が経営の見通しをつける上でも、令和3年度の報酬算定に係る実績の算出について早期に具体的な方針を示して欲しいといった声もある。

論点

- 令和3年度の報酬算定に係る実績の算出について柔軟な取扱いを検討する場合、各サービスについて基本報酬等の見直しを別途検討している中で、具体的な算出方法についてどう考えるか。

【論点4】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた実績算出について（横断事項）

検討の方向性

- 令和3年度の報酬算定に係る実績の算出については、「令和元年度又は令和2年度の実績を用いないことも可能（就労継続支援については平成30年度の実績を用いることも可能）」とする柔軟な取扱いを検討することとしているが、新型コロナウイルス感染症の影響度合いに鑑み、現在検討している方向性で見直しを進めた場合を仮定し、具体的な算出方法を示してはどうか。
- 具体的には、次のような算出方法を想定しているものであり、各サービスともこれを踏まえつつ、今後の基本報酬等の見直し内容を受け、更に精査を重ねてはどうか。[（→P35）](#)
 - ・ 就労移行支援については、「標準利用期間が2年間であることを踏まえ、「就労定着率」は過去2年間の実績を踏まえたものとすることを検討していることから、令和3年度の報酬算定は「平成30年度及び令和元年度」又は「令和元年度及び令和2年度」のどちらか一方の実績を用いて算出
 - ・ 就労定着支援については、引き続き「支援期間の就労定着率」で評価することを検討していることから、令和3年度の報酬算定は「平成30年度～令和元年度（2年間）」又は「平成30年度～令和2年度（3年間）」のどちらか一方の実績を用いて算出
 - ・ 就労継続支援A型については、「1日の平均労働時間」を主軸とした複数の評価項目における評価を検討しているところであり、令和3年度の報酬算定にあたっては、評価の主軸である「1日の平均労働時間」については「平成30年度」、「令和元年度」又は「令和2年度」のいずれかの実績を、それ以外の評価項目については基本的には「令和2年度」の実績を用いて算出
 - ・ 就労継続支援B型については、引き続き「平均工賃月額」で評価することも検討していることから、令和3年度の報酬算定は「平成30年度」、「令和元年度」又は「令和2年度」のいずれかの実績を用いて算出

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえた今後の実績算定の取扱いについて（案）

【令和3年度にかかる報酬の取扱い】

※ 令和4年度以降にかかる報酬の取扱いについては改めて検討

サービス	現行の取扱い	現在検討中の見直し内容	柔軟な取扱い（案）
就労移行支援	前年度の就労定着率の実績を踏まえて評価	過去2年間の就労定着率の実績を踏まえて評価	①「令和元年度～令和2年度」 ②「平成30年度～令和元年度」 いずれかの就労定着率の実績で評価
就労定着支援	過去3年間の支援期間の就労定着率の実績を踏まえて評価		①「平成30年度～令和元年度（2年間）」 ②「平成30年度～令和2年度（3年間）」 いずれかの支援期間の就労定着率の実績を用いて算出
就労継続支援A型	前年度の1日の平均労働時間の実績を踏まえて評価	前年度の複数の評価項目の実績を踏まえて評価	1日の平均労働時間は ①「平成30年度」 ②「令和元年度」 ③「令和2年度」 いずれかの実績を用いて算出 それ以外の評価項目は基本的には「令和2年度」の実績を用いて算出
就労継続支援B型	前年度の平均工賃月額の実績を踏まえて評価		①「平成30年度」 ②「令和元年度」 ③「令和2年度」 いずれかの平均工賃月額の実績で評価 ※「平均工賃月額」に応じた報酬体系の場合

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の 概要等について

特定処遇改善加算・処遇改善加算の全体のイメージ

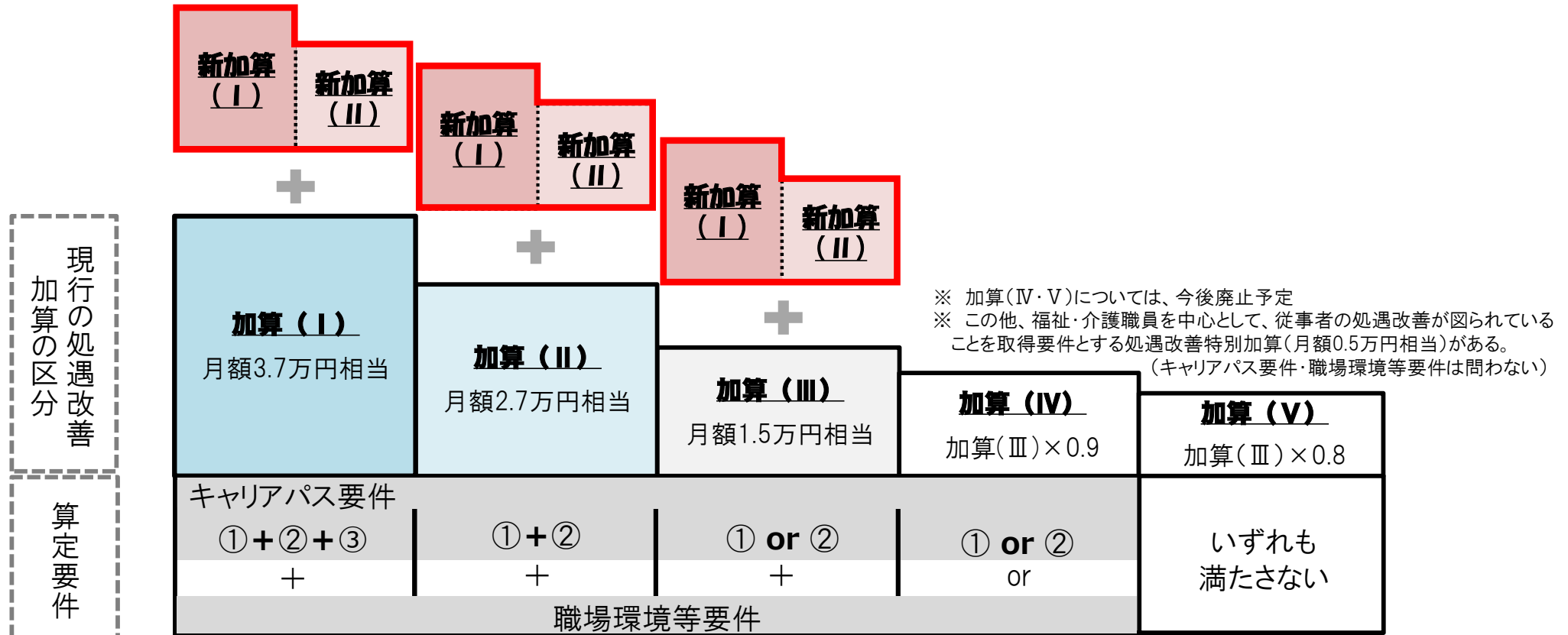
<福祉・介護職員等特定処遇改善の取得要件>

- ・ 現行の福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までのいずれかを取得していること
- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

<サービス種類内の加算率>

- ・ 福祉専門職員配置等加算、特定事業所加算の取得状況を加味して、加算率を2段階に設定
- ・ 加算率の設定に当たっては、1段階とした場合の加算率を試算した上で、原則、新加算（Ⅱ）の加算率がその×0.9となるよう設定

- ※ 加算（Ⅰ）と加算（Ⅱ）で加算率の差が大きくなる（1.5倍を超える）場合には、×0.95となるよう設定
- ※ 福祉専門職員配置等加算及び特定事業所加算が無いサービスは、1段階の加算率に設定

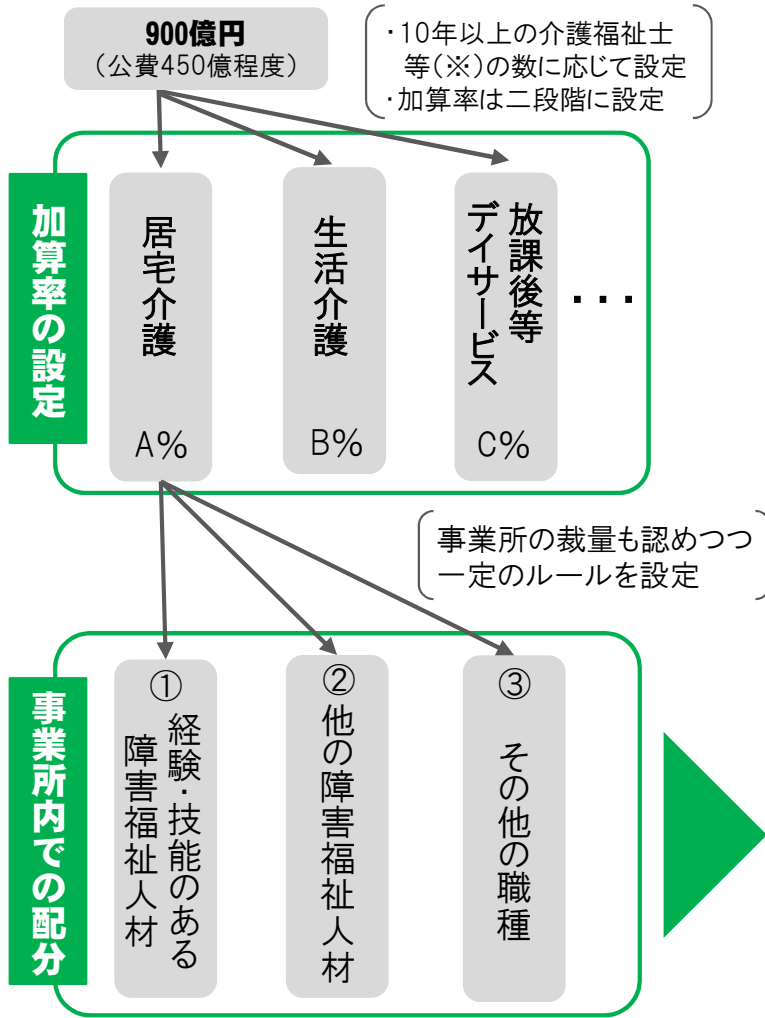


(注) 「キャリアパス要件①」…職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること
 「キャリアパス要件②」…資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること
 「キャリアパス要件③」…経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること
 「職場環境等要件」…賃金改善を除く、職場環境等の改善を実施すること

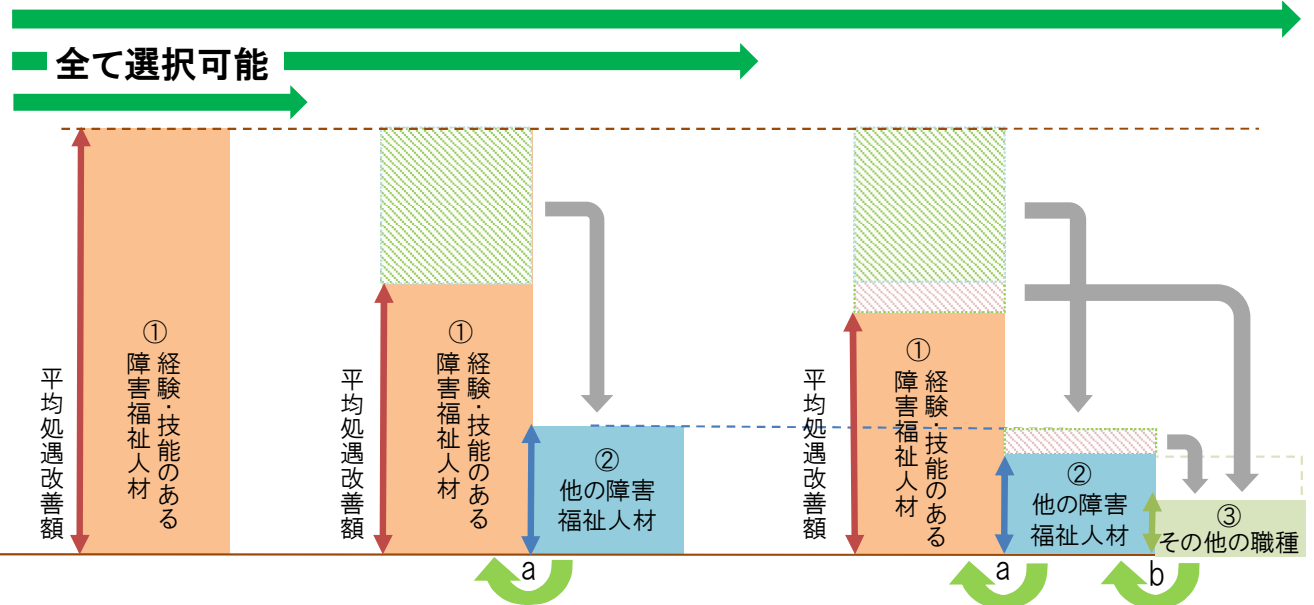
新しい経済政策パッケージに基づく障害福祉人材の更なる処遇改善 (令和元年10月障害福祉サービス等報酬改定)

○ 新しい経済政策パッケージ（抜粋）

介護人材確保のための取組をより一層進めるため、**経験・技能のある職員に重点化**を図りながら、**介護職員の更なる処遇改善**を進める。
 具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう**柔軟な運用を認めること**を前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について**月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠**に、公費1000億円程度を投じ、処遇改善を行う。
また、障害福祉人材についても、介護人材と同様の処遇改善を行う。



- ▶ ①経験・技能のある障害福祉人材において「月額8万円」の改善又は「役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)」を設定・確保
→ リーダー級の障害福祉人材について他産業と遜色ない賃金水準を実現
- ▶ 平均の処遇改善額が、
 - ・ ①経験・技能のある障害福祉人材は、②他の障害福祉人材の2倍以上とすること
 - ・ ③その他の職種(役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)以上の者は対象外)は、②他の障害福祉人材の2分の1を上回らないこと
- ※ ①は、勤続10年以上の介護福祉士等を基本とし、勤続10年の考え方は事業所の裁量で設定(小規模な事業所等で合理的な説明があれば、リーダー級を設定しなくても可)
- ※ ①、②、③内での一人ひとりの処遇改善額は、柔軟に設定可能
- ※ 平均賃金額について、③が②と比べて低い場合は、柔軟な取扱いが可能



▶ a、b: 経験若しくは技能等を鑑みて、通常の職員分類では適正な評価ができない職員の特性を考慮し、一定のルールのもと、法人・事業所の裁量で職員分類の変更を行うことができる。(障害独自の特例)

※ 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、心理指導担当職員(公認心理師含む)、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者及びサービス提供責任者

福祉・介護職員処遇改善加算等の請求状況

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	平成28年 4月サービス 提供分	平成28年 10月サービス 提供分	平成29年 4月サービス 提供分	平成29年 10月サービス 提供分	平成30年 4月サービス 提供分	平成30年 10月サービス 提供分	平成31年 4月サービス 提供分	令和元年 10月サービス 提供分	令和2年 4月サービス 提供分	令和2年 7月サービス 提供分
処遇改善加算（Ⅰ） (37,000円)	—	—	48.8%	51.8%	58.1%	59.1%	62.7%	64.1%	67.5%	67.9%
処遇改善加算（Ⅱ） (27,000円)	55.7%	56.8%	14.8%	12.5%	9.9%	9.6%	8.6%	8.3%	7.4%	7.3%
処遇改善加算（Ⅲ） (15,000円)	16.5%	16.4%	11.8%	11.5%	9.8%	9.6%	8.7%	8.4%	7.2%	7.1%
処遇改善加算（Ⅳ） (Ⅲ×0.9)	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	0.8%	0.8%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%
処遇改善加算（Ⅴ） (Ⅲ×0.8)	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%
処遇改善加算合計	73.8%	74.8%	77.0%	77.4%	79.2%	79.8%	81.1%	81.8%	82.8%	83.0%

特定処遇改善加算（Ⅰ）	-	-	-	-	-	-	-	21.5%	28.3%	29.0%
特定処遇改善加算（Ⅱ）	-	-	-	-	-	-	-	11.6%	17.2%	17.5%
特定処遇改善加算合計	-	-	-	-	-	-	-	33.1%	45.5%	46.5%

出典：国保連データ

※特定処遇改善加算における区分が無いサービスの場合は、システムの仕様上、区分（Ⅰ）に含めて集計されている。

※端数処理の関係で内訳の合計が表の合計数値を一致しない場合がある。

障害福祉サービス等支援体制整備事業

令和2年度予算：52,930千円（（目）障害者総合支援事業費補助金）

実施主体：都道府県、指定都市、中核市

事業趣旨

- 都道府県等が行う福祉・介護職員処遇改善加算及び「新しい経済政策パッケージ」に基づく福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得に係る障害福祉サービス等事業所への助言・指導等の取組を支援し、事業所における加算の新規取得や、より上位区分の加算の取得を促進するとともに、障害福祉サービス等情報公表制度に係る都道府県等の審査体制を確保する取組を支援し、当該制度を円滑に実施することを目的とする。

事業内容

1. 福祉・介護職員処遇改善加算等の取得促進に係る事業所への助言・指導等（補助率：10／10）

（1）研修等の実施

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の仕組みや加算の取得方法等について説明を行い、障害福祉サービス等事業所における当該加算の取得に係る支援を行う。

（2）個別訪問等の実施

障害福祉サービス等事業所における福祉・介護職員処遇改善加算の新規取得や、より上位区分の加算取得に向けて、社会保険労務士など労務関係の専門的知識を有する者に委託等を行い、当該社会保険労務士などが直接、加算未届事業所などを訪問し、加算の取得等に係る助言・指導・各種書類の作成補助等の支援を行う。

2. 障害福祉サービス等情報公表制度の施行に係る審査体制の確保（補助率：1／2）

障害福祉サービス等情報公表制度の審査に必要な非常勤職員の雇用に係る経費を補助する。

財政制度等審議会財政制度分科会

(令和2年11月2日開催)

資料1 「社会保障について②

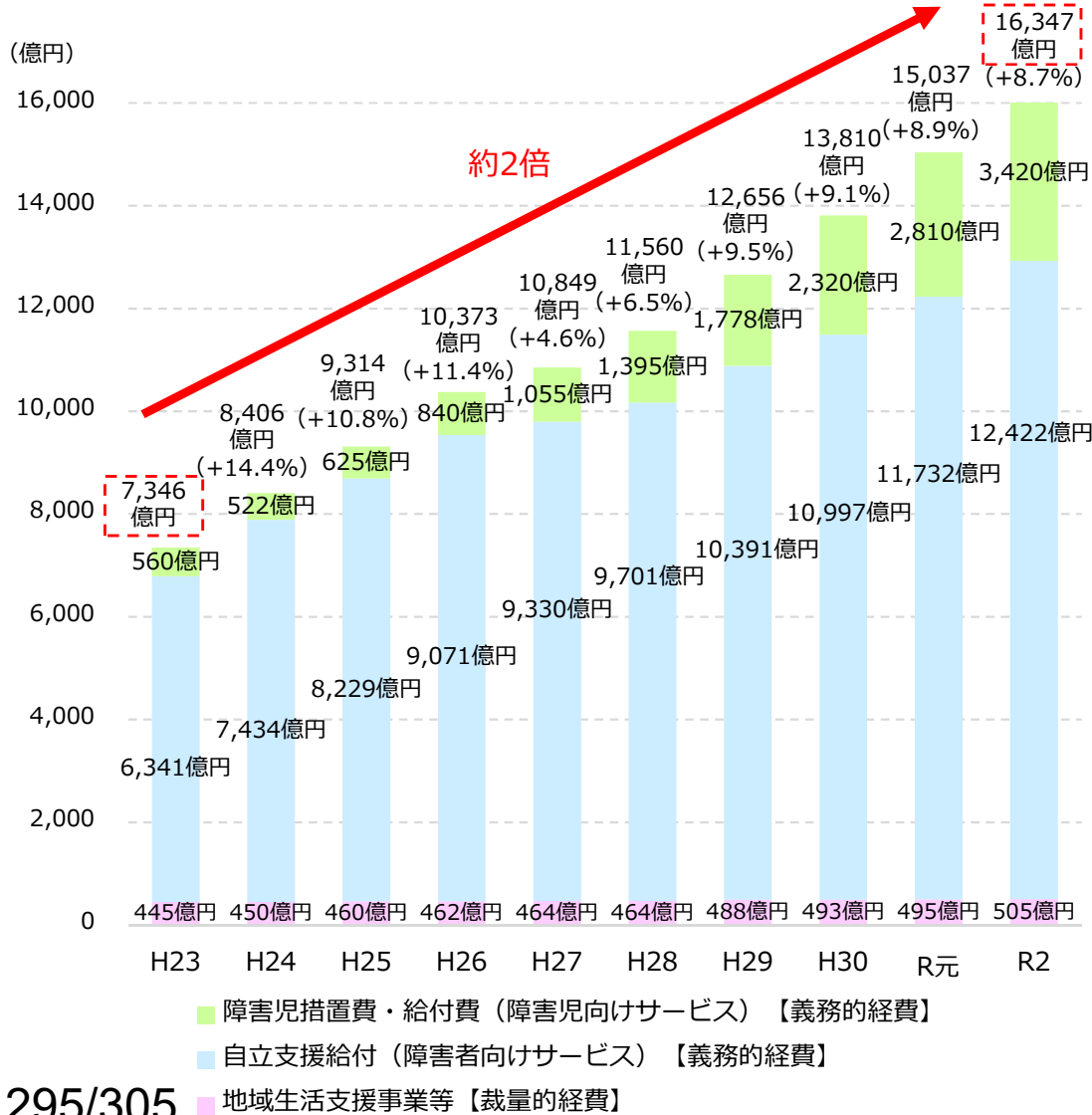
(介護、障害福祉等)」

※障害福祉部分抜粋

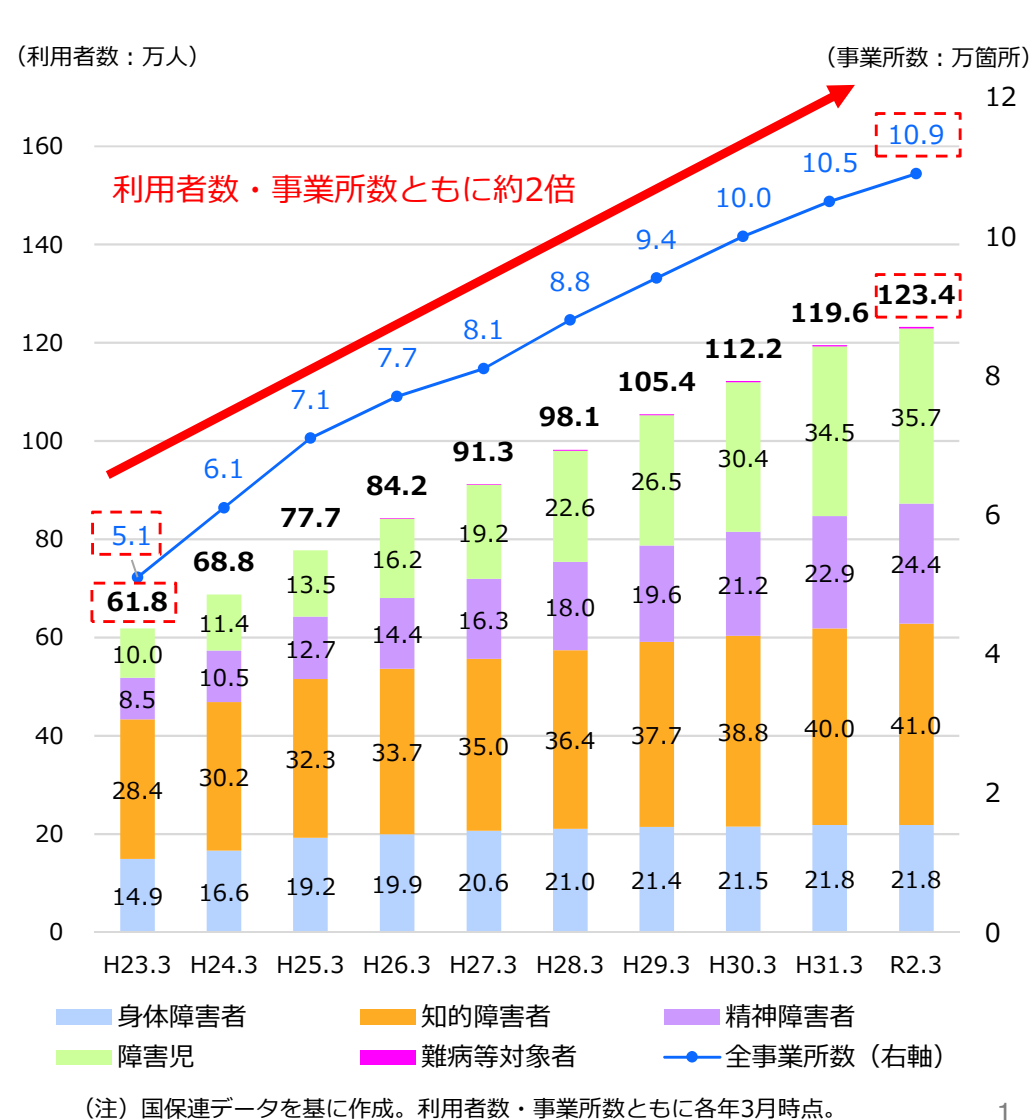
障害福祉サービス等予算の推移

- 障害福祉サービス等の**予算額は直近10年間で約2倍に増加**しており、サービスの**利用者数や事業所数も約2倍に増加**している。
- 今後、障害福祉サービスの質と制度の持続可能性をともに確保していくためには、事業者の収支状況等も踏まえて給付内容の効率化・適正化を行っていくことが必要不可欠であり、真に障害者・障害児のための支援となっているか、サービス内容の精査を行う必要。

◆障害福祉サービス等予算額の推移（当初予算）



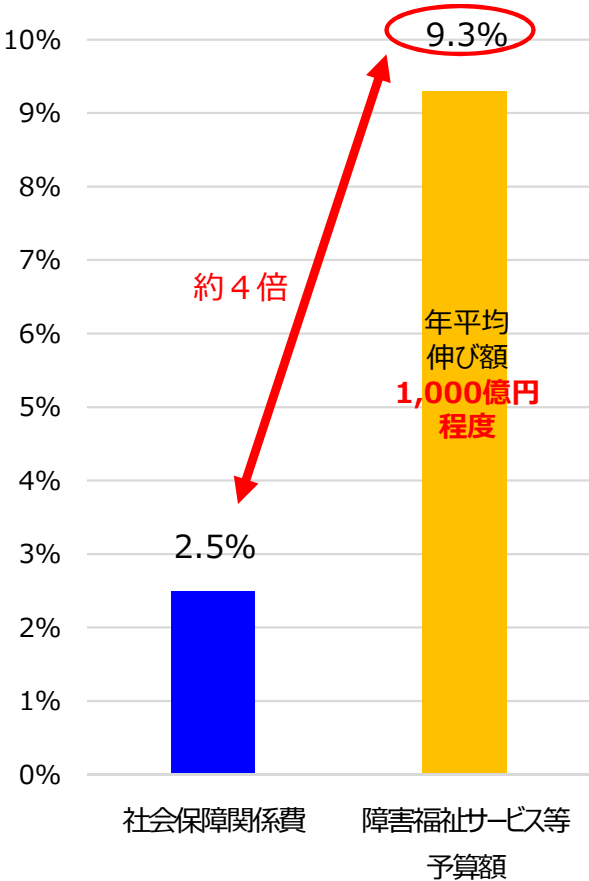
◆障害福祉サービス等の利用者数・事業所数の推移



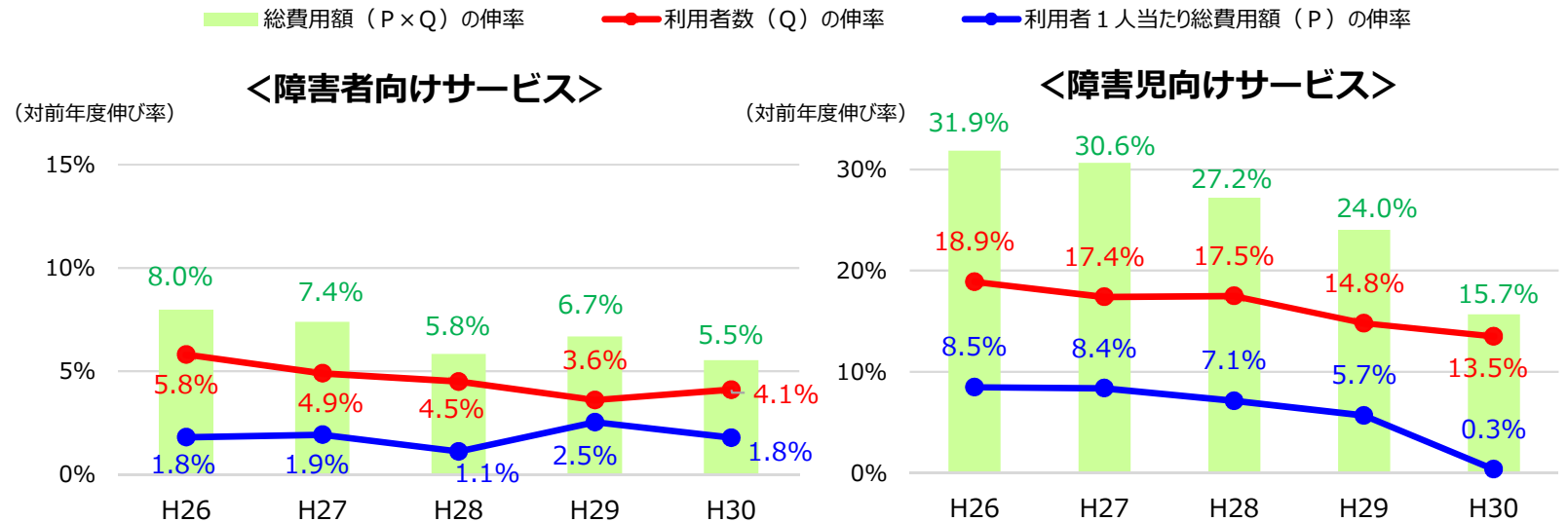
障害福祉サービス等予算の特徴

- 障害福祉サービス等予算の過去10年間平均の伸び率は、**社会保障関係費全体に比して約4倍**であり、著しく高い伸びを示している。
- 総費用額の伸びを分析すると、利用者数の伸び率は、利用者1人当たり総費用額の伸び率に比して高くなっており、**利用者数の増加が予算額の増加に大きく寄与**していると考えられる。
- 利用者数の増加については、**高齢化による影響は限定的**であり、**65歳未満の利用者数の増加の影響が大きくなっている**。

◆ 社会保障関係費の伸び率との比較 (直近10年間)



◆ 障害福祉サービス等の総費用額の伸びの分析



(注) 国保連データを基に作成。総費用額は各年度の年間費用額。利用者数は各年3月の実数。利用者1人当たり総費用額は各年度の月平均の値(相談系サービス除く)。

◆ 年齢別 利用者数の推移

	H27.3	R2.3	増加人数 (増加率)
65歳以上	7.8万人	10.7万人	+2.8万人 (+36.1%)
18歳以上65歳未満	64.3万人	77.5万人	+13.1万人 (+20.4%)
18歳未満	19.1万人	35.2万人	+16.1万人 (+84.6%)
利用者数 合計	91.3万人	123.4万人	+32.1万人 (+35.2%)

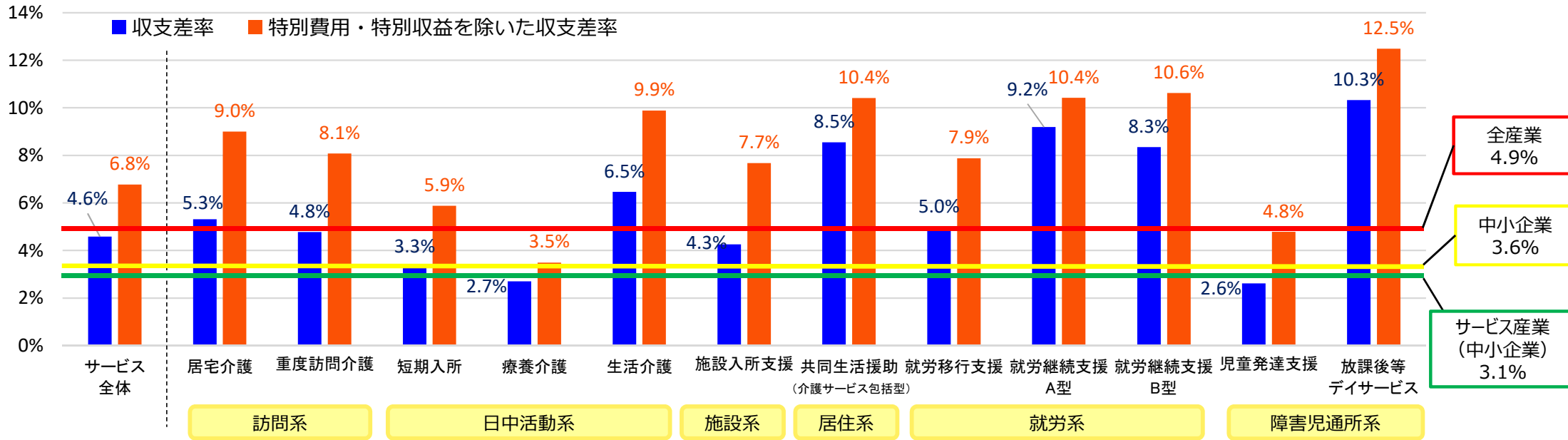
(注) 国保連データを基に作成。

(注) それぞれ平成23年度～令和2年度当初予算の対前年度増減率の平均値。社会保障関係費は、障害福祉サービス等予算額の社会保障関係費全体の額。

令和3年度障害報酬改定：総論①（障害福祉サービス等事業者の経営状況）

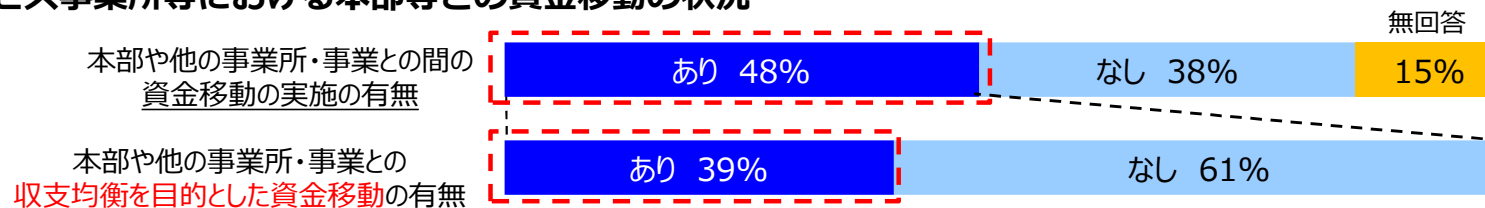
- 経営実態調査と経営概況調査によれば、近年の障害福祉サービス等事業者の収支差率は、**中小企業を上回る水準**。
- 当該収支差には、「本部・他の事業所への繰入」（特別費用）と「本部・他の事業所からの繰入」（特別収益）が反映されているが、本部や他の事業所との間の資金移動の中には収支均衡を目的として行われている例があり、このような資金移動を除外するため**特別費用・特別収益を除いた収支差率**で見ると、**通常の収支差率よりも約2%高くなっている**。
- 令和3年度報酬改定においては、令和2年度経営実態調査結果（令和2年11月中公表予定）も踏まえて検討することになるが、**収支差率を踏まえた報酬水準の適正化を徹底するとともに、サービスごとの状況を踏まえてメリハリのある対応を行う必要**。

◆障害福祉サービス事業所等の収支差率（平成28～30年度決算の3年平均）



(注) 厚生労働省「令和元年度障害福祉サービス等経営概況調査」、「平成29年度障害福祉サービス等経営実態調査」、財務省「平成28～30年度法人企業統計」、中小企業庁「平成29～令和元年度中小企業実態基本調査」のデータを基に作成。収支差率は、「平成29年度障害福祉サービス等経営実態調査」の平成28年度決算及び「令和元年度障害福祉サービス等経営概況調査」の平成29・30年度決算の3年平均値。「全産業」の計数は、法人企業統計の売上高経常利益率の平成28～30年度の3年平均値。「中小企業」「サービス産業 (中小企業)」の計数は、中小企業実態基本調査の売上高経常利益率の平成28～30年度の3年平均値。なお、「全産業」は純粋持ち株会社を除き、金融・保険業を含まない。サービス産業は、経済産業省の第三次サービス活動指数の対象に含まれる業種。

◆障害福祉サービス事業所等における本部等との資金移動の状況

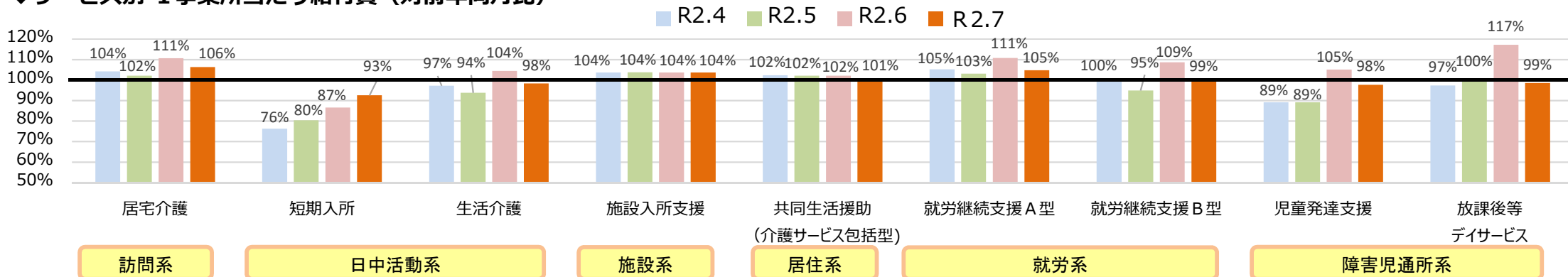


(出典) 「障害福祉サービス等事業者における統一的な経営実態把握に関する調査研究報告書」(平成31年3月三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)を基に作成

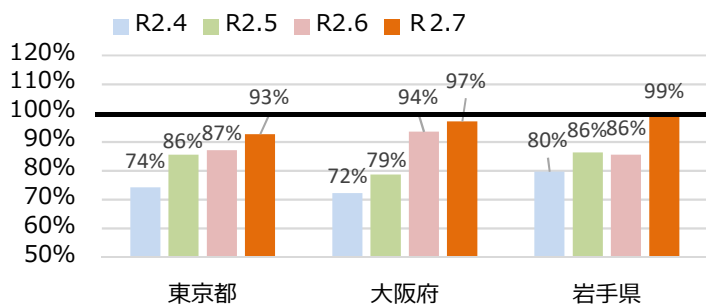
令和3年度障害報酬改定：総論②（新型コロナウイルス感染症の影響）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、短期入所のほか、生活介護などの通所を伴うサービスにおいて、一時的に給付費が減少しているが、短期入所を除き、6月以降は前年同月と比べて同水準程度に回復している。
- 今後とも感染状況の推移やそれに伴う事業への影響を見極める必要があるが、いずれにしても感染症対策等に伴う一時的なコスト増への対応であり、令和3年度報酬改定において恒久的な措置を講じる対応は適切ではない。
- 仮に何らかの対応を行う場合には、
 - ・ これまで令和2年度補正予算で地域・サービスを重点化することなく新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（以下「緊急包括交付金」）による支援等を講じてきたものの、令和3年度以降について同様の措置が必要な状況には必ずしもない。
 - ・ 他方で、新型コロナウイルス感染症による影響には、地域別、サービス別にばらつきがあることに留意する必要があり、地域ごと、サービスごとに単価を定めていることをはじめ重点的・効率的な資源配分をしやすい障害報酬体系の特性を活かしつつ、メリハリをつけながら、新型コロナウイルス感染症の流行の収束までの臨時的報酬上の措置を講じることはあり得る。このような障害報酬による対応は、緊急包括交付金よりも執行の迅速性や措置の継続性を含めた予見可能性に優れる。

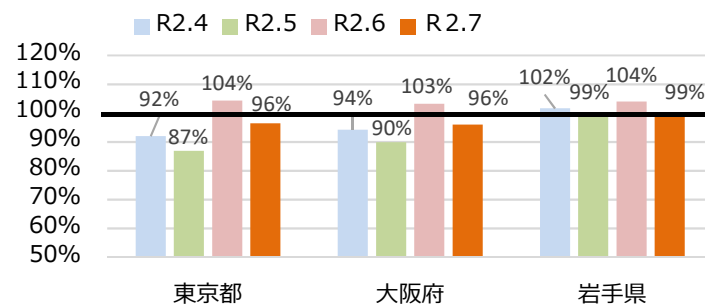
◆サービス別 1事業所当たり給付費（対前年同月比）



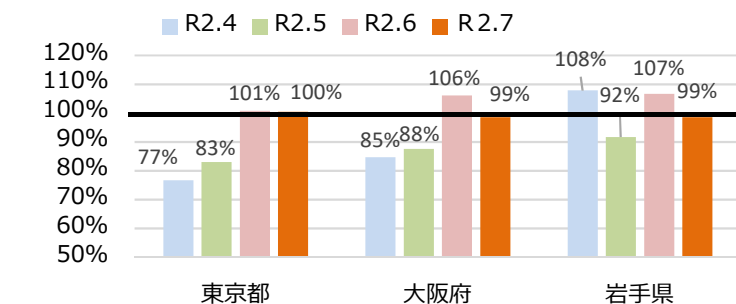
◆都道府県別 短期入所 1事業所当たり給付費（対前年同月比）



◆都道府県別 生活介護 1事業所当たり給付費（対前年同月比）



◆都道府県別 児童発達支援 1事業所当たり給付費（対前年同月比）



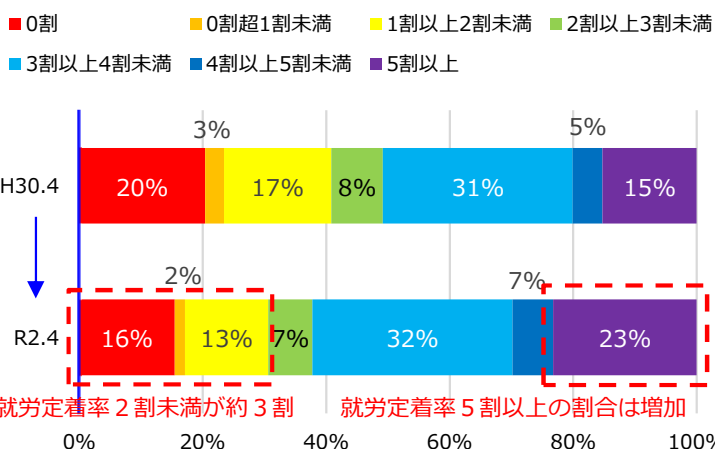
令和3年度障害報酬改定：各論①（就労系サービス）

- 就労系サービス（就労移行支援・就労継続支援）とは、一般就労等への移行に向け、生産活動等を通じて知識や能力の向上のために必要な訓練等を行うものであり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約2割を占めている。
- 就労系サービスについては、平成30年度報酬改定において実績に応じた報酬体系に見直しを行い、①就労移行支援では「一般就労への移行実績」、②就労継続支援A型では「平均労働時間の実績」、③就労継続支援B型では「平均工賃の実績」に基づくメリハリのある報酬を設定。しかしながら、依然として、実績が低調である事業所が一定程度存在している状況。
- 令和3年度報酬改定においては、障害者に対してより質の高いサービス提供がなされるよう、これまで以上に実績に基づいたメリハリのある報酬体系を目指していくべき。
- 就労継続支援A型については、利用者へ支払う賃金は税財源の障害報酬ではなく生産活動収入で賄われるべきとの観点から、生産活動収支が賃金総額を下回っている事業所に対して経営改善計画の提出を求めているが、約7割の事業所が経営改善計画の提出対象となっている。利用者の賃金のさらなる向上を図るためには、平均労働時間の実績を評価することに加え、利用者のスキルアップのための取組など、賃金向上に資する質の高い取組を評価する報酬体系に見直す必要。

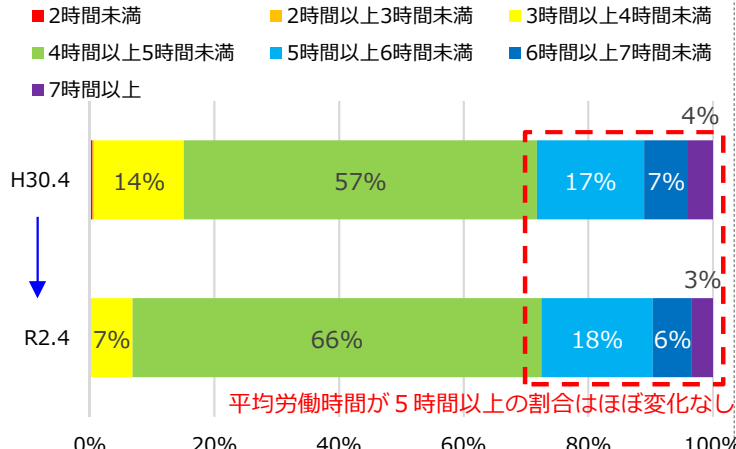
◆平成30年度報酬改定後の状況

（注）国保連データを基に作成。

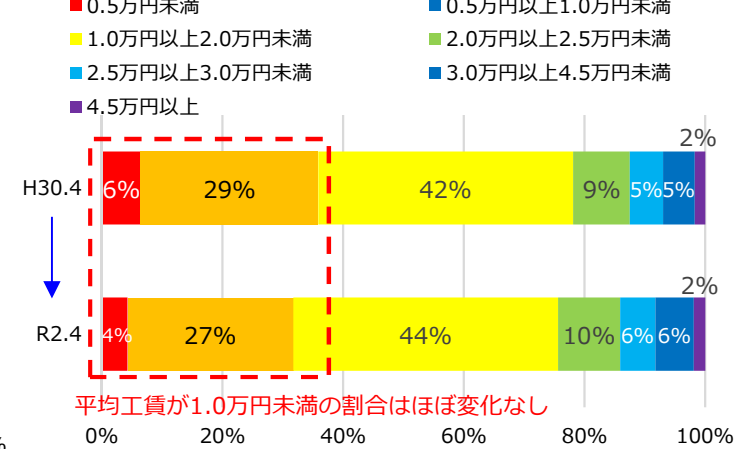
＜就労移行支援事業所の就労定着率の変化＞



＜就労継続支援A型事業所の平均労働時間の変化＞



＜就労継続支援B型事業所の平均工賃の変化＞



◆就労継続支援A型事業所における経営改善計画の提出状況

事業所数	実態把握済み事業所数	経営改善計画の提出状況	
		必要あり 【生産活動収支<利用者賃金】	必要なし 【生産活動収支≥利用者賃金】
3,877	3,162	2,093 (66.2%)	1,069 (33.8%)

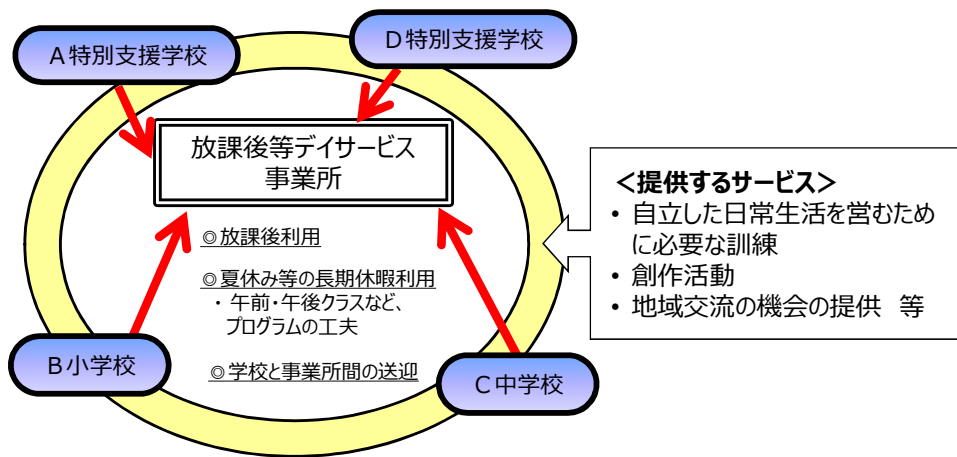
＜参考：就労系サービス（就労移行支援・就労継続支援）の概要＞

就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援A型	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援B型	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う

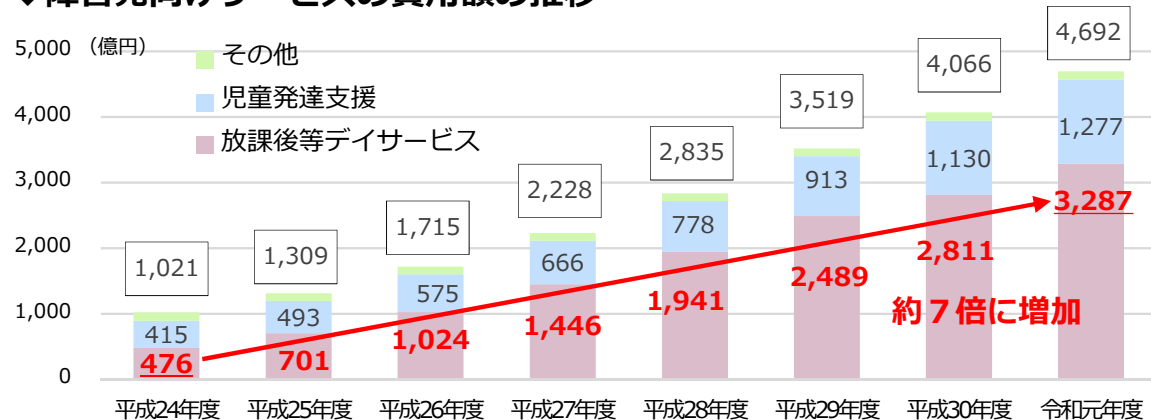
令和3年度障害報酬改定：各論②（放課後等デイサービス①）

- 放課後等デイサービスは、就学中の障害児に対して、授業終了後や休暇中において、**生活能力向上のための訓練や社会との交流等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するサービス**。その報酬水準については、**障害児の状態に応じて必要となる支援の程度を踏まえて設定されている**。
- **放課後等デイサービスの費用額は、現行のサービス体系となった平成24年以降、約7倍に増加しており、障害福祉サービス等全体の伸び率を大きく上回っている。事業所数についても、平成24年度以降、約5倍に増加しており、特に営利法人の参入が著しい状況。**

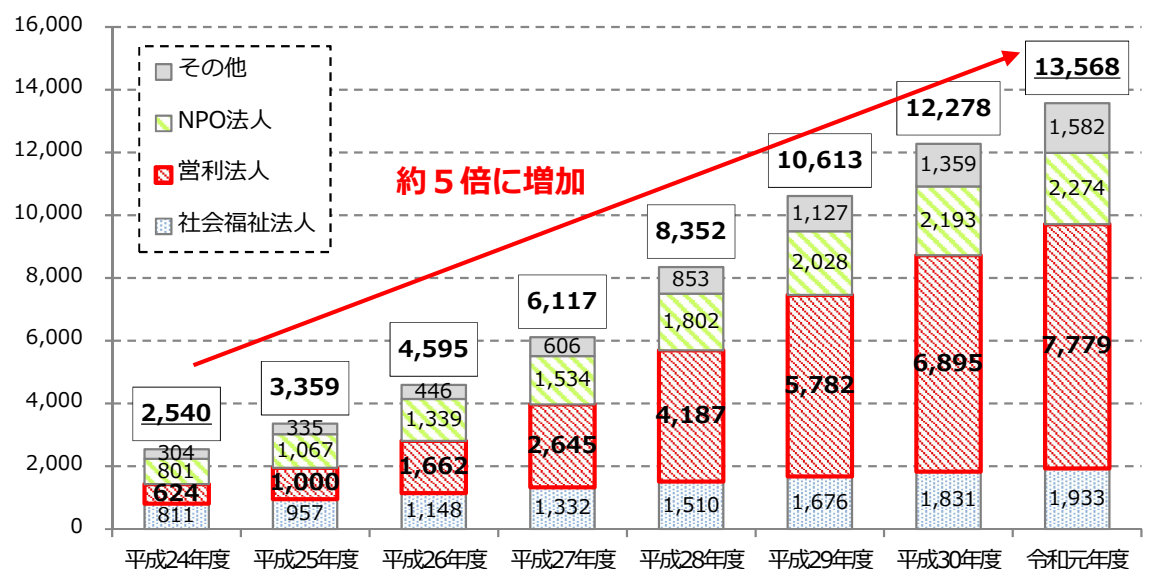
◆放課後等デイサービスの事業概要



◆障害児向けサービスの費用額の推移



◆放課後等デイサービスの事業所数の推移



◆放課後等デイサービスの報酬設定（概要）

<利用者状態別の報酬区分の比較>

報酬区分	主に重症心身障害児を対象	区分1	区分2
利用者の状態	主に重症心身障害児	指標該当児（※1）が50%以上	左記以外
人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医 ・児童指導員又は保育士 ・児童発達支援管理責任者 ・看護職員 各1人以上 等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導員、保育士又は障害福祉サービス経験者 10:2以上 ※うち半数以上は児童指導員又は保育士 ・児童発達支援管理責任者 1人以上 等	
基本報酬（※2）	892～1,754単位	660単位	612単位

（※1）市町村が特に支援が必要であると認めた障害児

（※2）利用者10人以下で授業終了後のサービス提供、区分1・区分2においては開所時間が3時間以上の場合

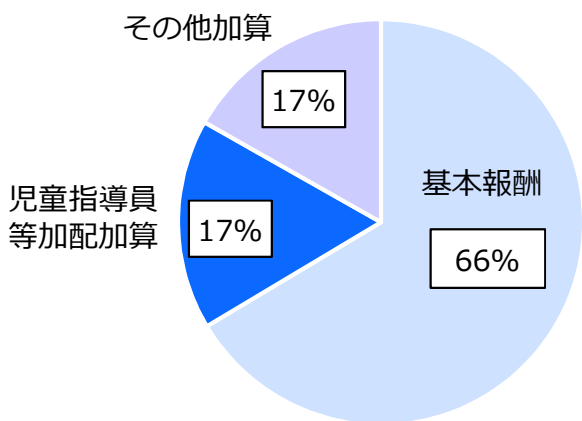
（注）国保連データ（令和元提供分）から作成。事業所数は各年度4月時点。

令和3年度障害報酬改定：各論②（放課後等デイサービス②）

- 予算執行調査の結果、①重症心身障害児以外を対象とする事業所（区分1・2）、②児童指導員等加配加算を取得している事業所の収支差率が著しく高くなっており、**現行の利用者状態別の基本報酬や児童指導員等加配加算の水準が、事業に要するコストを適正に反映できていない可能性がある。**
- 令和3年度報酬改定においては、令和2年度経営実態調査結果（令和2年11月中公表予定）も踏まえて検討することになるが、**利用者状態別の基本報酬や、児童指導員等加配加算の水準について、サービスの質や事業に要するコストに見合ったものとなるよう適正化を図るべき。**

◆放課後等デイサービス事業所の報酬内訳

＜令和元年12月サービス提供分＞



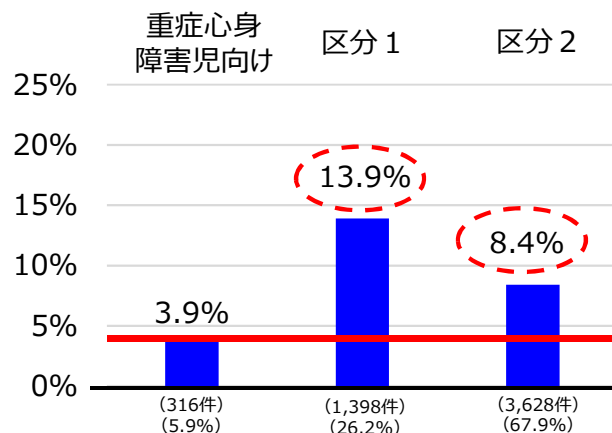
（注）国保連データより作成

＜児童指導員等加配加算の概要＞

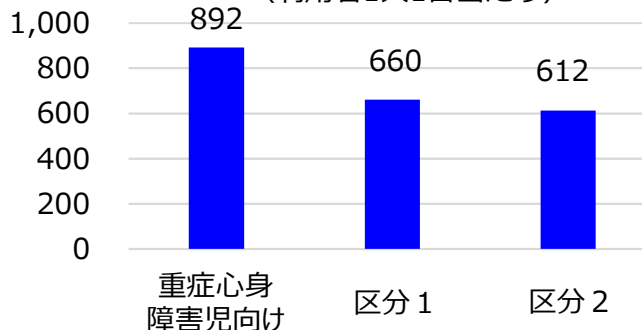
- ・人員配置基準上必要となる従業員数に加え、児童指導員等を1名加配する場合、加配した職員の職種に応じて加算Iを取得することができる。
- ・区分1の事業所については、児童指導員等をさらに1名加配した場合、加算Iに加えて、加算IIを取得することができる。

◆利用者状態別の経営状況

＜収支差率（平成30年度決算）＞

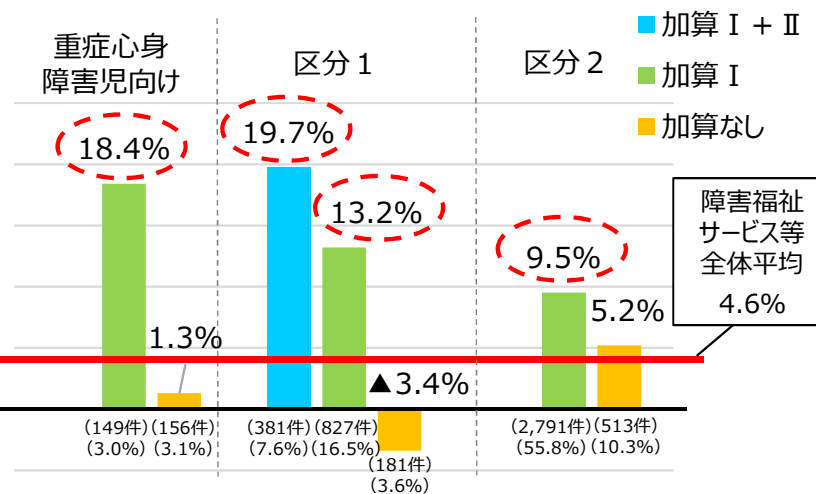


＜利用者状態別の基本報酬＞
（利用者1人1日当たり）

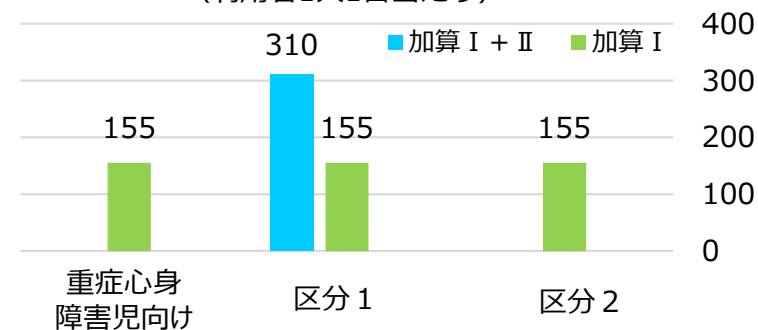


◆児童指導員等加配加算の取得状況別の経営状況

＜収支差率（平成30年度決算）＞



＜児童指導員加配加算の報酬単位＞
（利用者1人1日当たり）



（注）基本報酬は、利用定員10人、授業終了後のサービス提供の場合（区分1・区分2においては営業時間が3時間以上の場合）
児童指導員等加配加算の報酬単位は、児童指導員を加配する場合

令和3年度障害報酬改定：各論②（放課後等デイサービス③）

- 放課後等デイサービスについては、**営利を追求し支援の質が低い事業所**が増えているとの指摘や、**極端な短時間利用など障害児の発達にとって望ましいとは言えない利用のされ方も**みられるとの指摘がある。
- **障害児の発達を妨げるような制度の趣旨に沿わないサービスの利用を防ぐため**、令和3年度報酬改定においては、放課後等デイサービスの報酬について、他の障害福祉サービス等との均衡を図りつつ、**利用者ごとのサービスの提供時間を考慮するなど、サービスの質や費用に見合った報酬体系となるよう見直しを行うべき。**

◆営業時間に応じた放課後等デイサービスの報酬設定

➔利用者ごとのサービスの提供時間は考慮されない仕組み

〔授業終了後のサービス提供〕

〔学校休業日のサービス提供〕

営業時間	基本報酬
3時間以上	660単位
3時間未満	649単位

(注) 区分1かつ利用定員10人以下の場合

営業時間	基本報酬
6時間以上	792単位
4時間以上6時間未満	15%減算
4時間未満	30%減算

(注) 区分1かつ利用定員10人以下の場合

◆他の通所系サービスにおける報酬設定の例

➔利用者ごとのサービスの提供時間を踏まえた報酬設定

〔生活介護（障害福祉サービス）〕

〔通所介護（介護保険）〕

営業時間	基本報酬
6時間以上	1,291単位
4時間以上6時間未満	30%減算
4時間未満	50%減算

または

利用時間が5時間未満の利用者が50%以上	30%減算
----------------------	-------

サービス提供時間	基本報酬
8時間以上9時間未満	1,339単位
7時間以上8時間未満	1,288単位
6時間以上7時間未満	1,150単位
5時間以上6時間未満	1,113単位
4時間以上5時間未満	682単位
3時間以上4時間未満	651単位
3時間未満	評価なし

(注) 利用定員20人以下、障害支援区分6の場合 (注) 地域密着型（利用定員18人以下）、要介護度5の場合

「令和2年度 地方分権改革に関する提案募集 提案事項」(抜粋)

＜求める措置の具体的内容＞

- ・障がい放課後等デイサービスにおけるサービス提供時間等に合わせた質の向上に資する報酬単位の設定

＜具体的な支障事例＞

- ・障がい児が事業所に到着して間もなく保護者が迎えに来て帰宅したというケースや、本人が事業所への入室を拒み玄関先で保護者の迎えを待っていたケースなど、個別支援計画に沿った長時間の支援を提供するには適さない児童による**短時間（30分未満）の利用が、複数の事業所で確認**されている。
- ・しかし、現行の報酬単価の算定においては、利用時間は考慮されない。**事業者が、短時間（30分未満）のサービス提供を行った場合でも、長時間の場合と同様に報酬が算定される。**（1回あたりで算定される）
- ・制度の趣旨にそぐわない**極端な短時間のサービス提供では、個別支援計画に定める質の高いサービスが提供されない恐れ**がある。

＜制度改正による効果＞

- ・サービスの提供時間等に合わせた、質の向上に資する基本報酬の単位を設定することにより、事業者による**極端な短時間のサービス提供を減少**させるとともに、個別支援計画に沿った支援の提供を促し、放課後等デイサービスの充実を図ることができる。

放課後等デイサービスの課題等についての自治体・事業所からの意見

＜自治体意見（抜粋）＞

- ・報酬単価が日あたりの設定となっており、サービス提供時間に応じた報酬ではないため、**短いサービス提供時間で、1日約1万円という非常に高額な報酬単価**となっている。開所時間減算はあくまで事業所の開所時間であり、利用者の都合によるサービス利用時間とはリンクしないため、**児童の支援より営利を追求する事業者が後を絶たない悪循環**となっている。

＜事業所意見（抜粋）＞

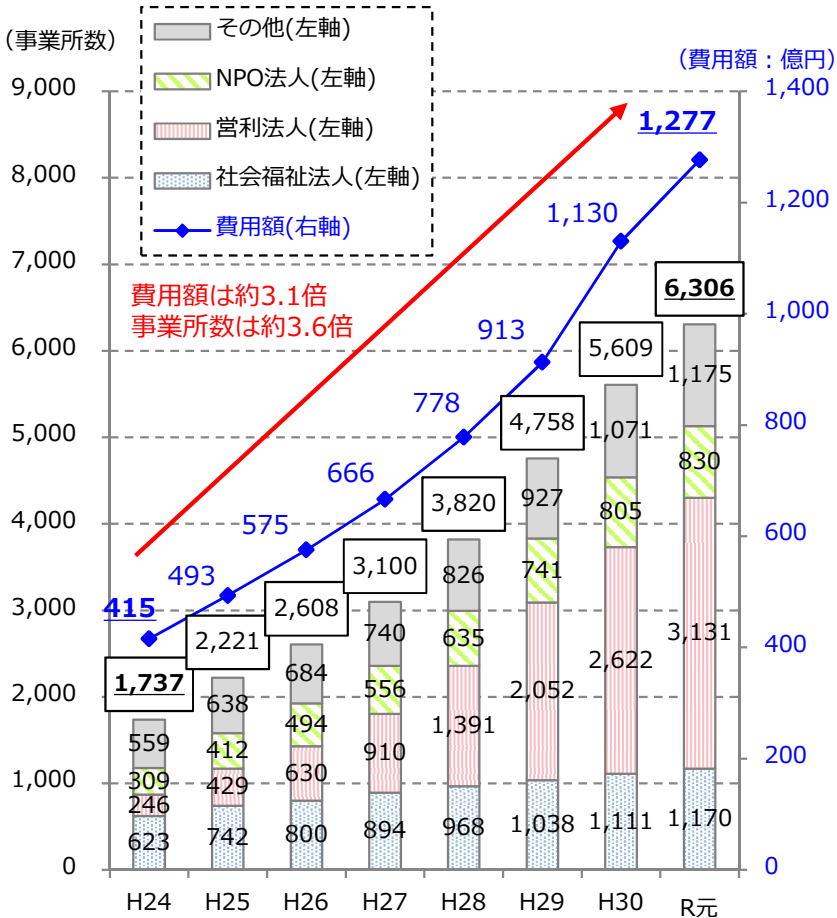
- ・開所時間が6時間以上としていても個々の児童へのサービス提供時間数を1時間等と**限定して支援**をしている事業所と、我々のように**数時間小集団でサービスを行う事業所との報酬制度が同じ**であることに納得がいかない。人員にかかる経費も施設面積に応じた家賃も全く違い、我々は薄利の中、出来る支援を模索中である。

(出典)「放課後等デイサービスの実態把握及び質に関する調査研究報告書」（令和2年3月みずほ情報総研株式会社） 8

令和3年度障害報酬改定：各論③（児童発達支援）

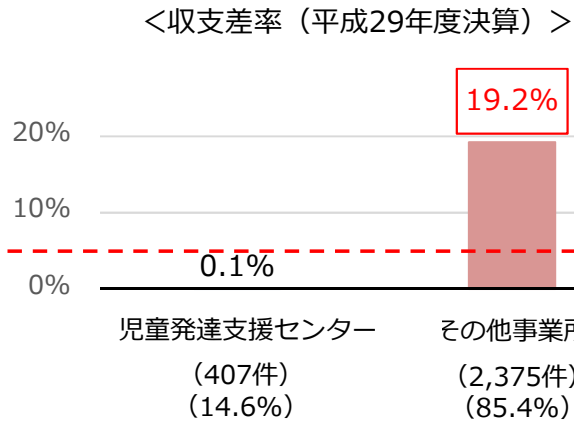
- 児童発達支援とは、未就学の障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うサービス。当該サービスの費用額や事業所数は近年大幅に増加している状況。
- 予算執行調査の結果、①児童発達支援センター以外の事業所、②利用定員10人以下の事業所の収支差率が著しく高くなっており、**現行の報酬水準が事業に要するコストを適正に反映できていない可能性**。
- 令和3年度報酬改定においては、令和2年度経営実態調査結果（令和2年11月中公表予定）も踏まえて検討することになるが、**事業所類型別や利用定員別の基本報酬の水準について、サービスの質や事業に要するコストに見合ったものになるよう適正化を図るべき**。

◆ 児童発達支援の費用額・事業所数



（注）国保連データ（令和元提供分）から作成。
事業所数は各年度4月時点。

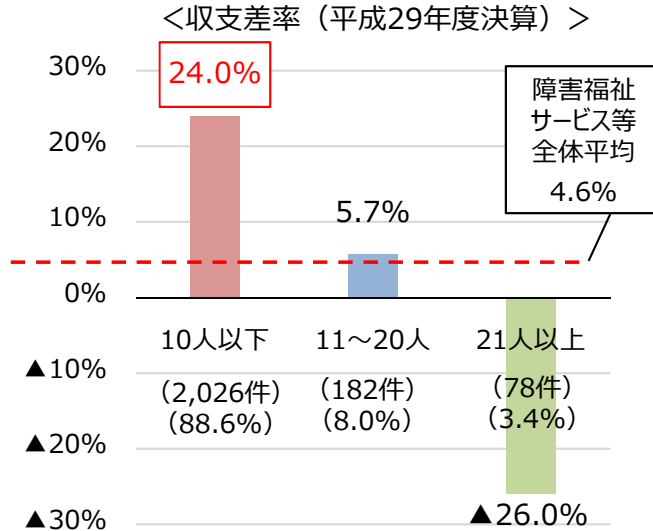
◆ 事業所類型別の経営状況



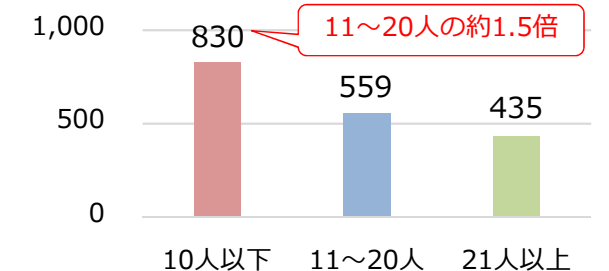
<児童発達支援センターとその他事業所の比較>

	児童発達支援センター	その他事業所
内容	児童発達支援に加え、地域の中核的な施設として、関連するサービスも提供	児童発達支援のみを提供
人員配置	・児童指導員及び保育士 4:1以上 ・児童指導員 1人以上 ・保育士 1人以上	・児童指導員、保育士又は障害福祉サービス経験者 10:2以上 うち半数以上は児童指導員又は保育士
基本報酬	777～1,085単位 （難聴児・重症心身障害児以外の場合）	435～830単位 （重症心身障害児以外（主に未就学児を受け入れる事業所）の場合）

◆ 利用定員別の経営状況



<その他事業所の利用定員別基本報酬>
（利用者1人1日当たり）



（注）重症心身障害児以外（主に未就学児を受け入れる事業所）の場合の報酬単位

令和3年度障害報酬改定：各論④（福祉・介護職員処遇改善加算）

- 処遇改善加算は、サービスごとの「加算率」を、各事業所の報酬額に乗じることで加算額を計算する仕組みとなっており、当該加算額については、全て職員の処遇改善に充てることとなっている。
- **加算率は、各サービスの全国の従業者数等に基づき計算され、訪問系サービスの加算率は、他のサービスと比べて高い水準に設定。**
- 従業者数の根拠となっている「社会福祉施設等調査」を分析すると、例えば居宅介護では、サービスの提供実態に比して従事者数が多いと考えられる事業所があり、**実態を上回る従業者数を回答している事業所がある可能性**がある。
- 「障害福祉サービス等経営実態調査」等のデータを活用し、訪問系サービスの全国の従事者数を推計すると、「社会福祉施設等調査」と比べて最大で3倍以上の差が見られ、**処遇改善加算の加算率は、サービス提供実態に比して過大に設定されている可能性**がある。
- 各サービスの加算率の計算根拠が適正なものであるか確認し、処遇改善の制度趣旨に沿わない状態となっている場合には、**適正な従業者数のデータに基づき、現行の加算率を適正なものに見直す**べき。

◆ 処遇改善加算に係る加算率の計算方法

$$\frac{\text{当該サービスの全国の事業所における加算対象従業者数} \times \text{加算区分に応じた処遇改善相当額 (加算Iの例: 37,000円)}}{\text{当該サービスの全国の事業所に対する給付費総額}} = \text{当該サービスの加算率}$$

◆ 主なサービス別の加算率（加算Iの場合）の比較

居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護	就労移行支援	児童発達支援	放課後デイ
30.2%	19.1%	30.2%	25.0%	4.2%	6.7%	7.6%	8.1%

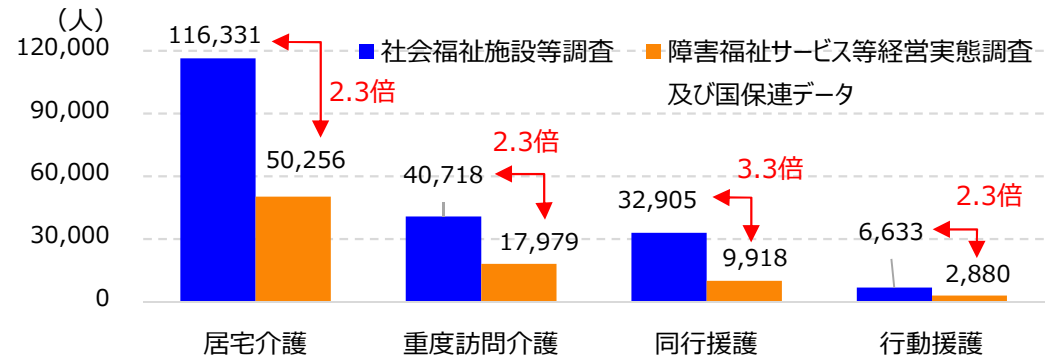
訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護）
 日中活動系サービス（生活介護、就労移行支援）
 障害児通所支援（児童発達支援、放課後デイ）

◆ 訪問回数別・従事者数別の居宅介護事業所数（社会福祉施設等調査結果）

居宅介護事業所数 (H28.10.1)	訪問回数 (H28.9中)					
	19回未満	20~39回	40~59回	60~99回	100~199回	200回以上
常勤換算従事者数						
0~2.9人	1,058	934	598	817	904	466
3~5.9人	765	762	567	939	1,241	989
6~8.9人	225	266	220	357	596	707
9~11.9人	82	95	92	152	318	473
12~17.9人	40	56	51	99	230	473
18~23.9人	14	19	17	39	54	172
24人以上	11	11	16	28	52	229

少ない訪問回数にも関わらず従事者数が多い事業所がある

◆ 社会福祉施設等調査結果と経営実態調査結果（推計）との比較



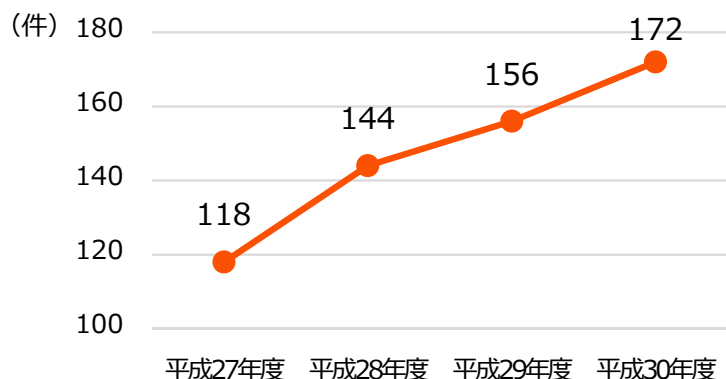
(注) この原因として、「社会福祉施設等調査」の調査票では、従事者数として「利用者がいた場合に対応できる人数」を記入するものとされていたことが考えられるため、令和元年度調査では、当該記載を調査票から削除した調査を実施中。なお、明らかな外れ値については、令和元年10月報酬改定において補正済み。

(注) 「社会福祉施設等調査」は平成28年9月時点の常勤換算従事者数を回収率で割り戻した数。「障害福祉サービス等経営実態調査及び国保連データ」は、「障害福祉サービス等経営実態調査」における平成29年4月時点の「1施設・事業所当たりの常勤換算従事者数」に、国保連データに基づく同年同月の請求事業所数を乗じた数。

障害福祉サービス等事業者に対する実地指導の強化

- 近年、障害福祉サービス等事業者に対する行政処分の件数が増加しており、不正受給が増加しているとの指摘もある。悪質な事業者の参入を防ぐ観点からも、令和3年度報酬改定に当たっては、**収支差率を踏まえた報酬の適正化を徹底するとともに、これまで以上にサービスの質を適切に評価する報酬体系を目指していくべき。**
- 障害福祉サービス等事業者に対する都道府県等の実地指導については、厚生労働省の指導指針において概ね3年に1度の実施が求められているが、**多くの自治体はその水準を下回っている状況。**サービスの質を確保するため、**障害福祉サービス等事業者に対する都道府県等の実地指導を強化する必要がある。**

◆ 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分件数



(注) 厚生労働省の調査結果を元に作成

「障害福祉、不正受給26億円 5年で急増、処分630件」
(共同通信社 2020年2月22日)

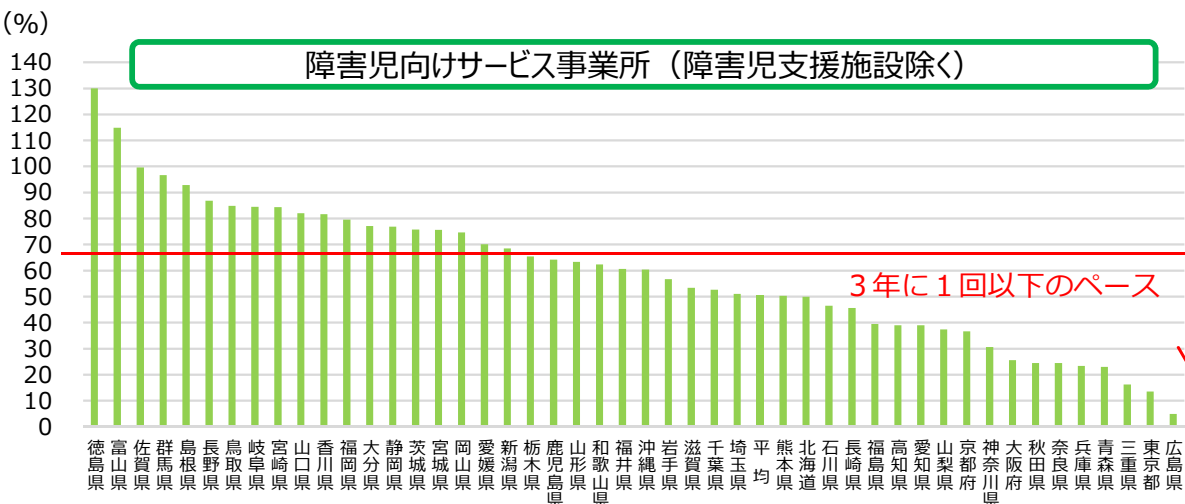
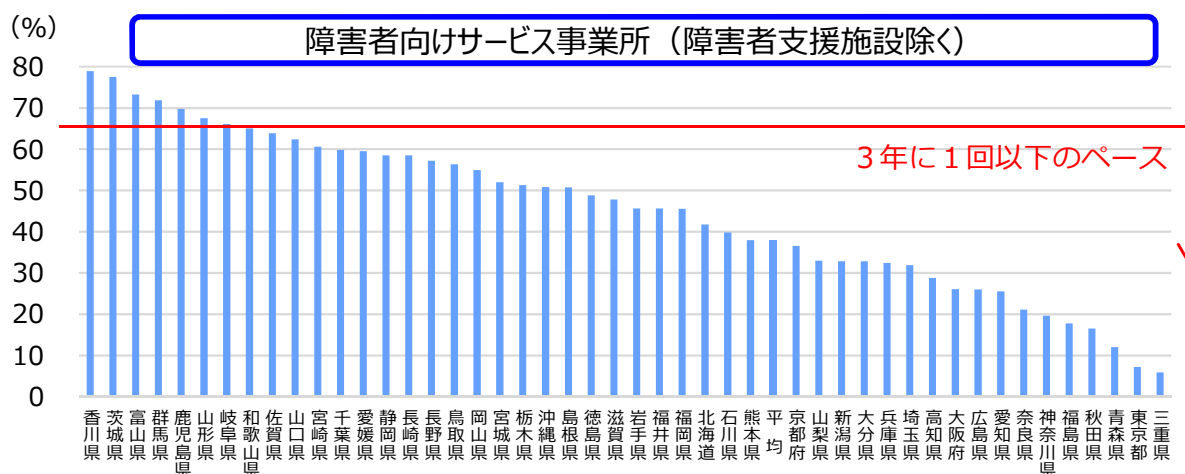
障害者の生活や就労を支援する障害福祉サービスを巡り、運営事業者による国の給付費の不正受給が2014～18年度の5年間で少なくとも約26億3千万円に上ることが22日、共同通信の全国自治体調査で分かった。事業者の指定取り消しなどの処分は計630件で、いずれも急増していた。

サービスの利用者は120万人余り。厚生労働省は不正受給や処分件数の集計を発表しておらず、全国的な状況が明らかになるのは初めて。サービスの普及を図る国の方針の下、営利優先の事業者が参入し、不正が拡大している実態が浮かび上がった。(中略)

不正受給はサービスの提供実績や職員数を偽るといった手口が多い。14年度には約1億5800万円だったが、18年度には5.7倍の約8億9500万円と急増した。(後略)

305/305

◆ 都道府県別 実地指導率 (平成29・30年度合計)



(注) 厚生労働省の調査結果を元に作成 11